

2505 労働保険特別会計

平成 25 年度歳出概算要求書

1. 平成 25 年度歳出概算要求額総表	1
2. 平成 25 年度歳出概算要求額明細表	5
(会計)05 労働保険	5
3. 平成 25 年度概算要求定員表	685

平成 2 5 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 5 年度歳出概算要求額総表	1		(項) 860 業務取扱費	126
	平成 2 5 年度歳出概算要求額明細表	5	15	01-06 業務取扱いに必要な経費	126
	(会計) 05 労働保険	5	16	05-06 保険給付業務に必要な経費	153
	(勘定) 1 労災勘定	5		(項) 870 施設整備費	207
	(項) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-06 施設整備に必要な経費	207
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	5		(項) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	209
	(項) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	82	18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	209
2	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	82		(項) 900 予備費	209
	(項) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	83	19	01-98 予備費	210
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	83		(勘定) 2 雇用勘定	211
	(項) 012 保険給付費	84		(項) 040 中小企業退職金共済等事業費	211
4	01-06 保険給付に必要な経費	84	20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	211
	(項) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	84		(項) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	212
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	84	21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	212
	(項) 014 職務上年金給付費等交付金	85		(項) 050 労使関係安定形成促進費	212
6	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	85	22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	212
	(項) 015 社会復帰促進等事業費	85		(項) 060 個別労働紛争対策費	213
7	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	85	23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	213
	(項) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	106		(項) 080 職業紹介事業等実施費	218
8	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	107	24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	218
	(項) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	108		(項) 090 地域雇用機会創出等対策費	290
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	108	25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	290
	(項) 060 仕事生活調和推進費	108		(項) 100 高齢者等雇用安定・促進費	363
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	108	26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	363
	(項) 070 中小企業退職金共済等事業費	118		(項) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	472
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	118	27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	472
	(項) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	120		(項) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	473
12	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	120	28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	473
	(項) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	120		(項) 130 失業等給付費	473
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	120	29	01-06 失業等給付に必要な経費	474
	(項) 130 個別労働紛争対策費	120		(項) 135 就職支援法事業費	477
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	120	30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	477

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	(項) 136 東日本大震災復興就職支援法事業費	484	50	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	681
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	484		(項) 080 諸支出金	682
	(項) 140 職業能力開発強化費	485	51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	682
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	485		(項) 090 予備費	683
	(項) 150 若年者等職業能力開発支援費	509	52	01-98 予備費	683
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	509		平成25年度概算要求定員表	685
	(項) 180 障害者職業能力開発支援費	511			
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	511			
	(項) 190 技能継承・振興推進費	512			
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	512			
	(項) 200 男女均等雇用対策費	521			
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	521			
	(項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	563			
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	563			
	(項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	563			
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	563			
	(項) 240 業務取扱費	563			
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	563			
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	607			
	(項) 245 施設整備費	632			
41	01-06 施設整備に必要な経費	633			
	(項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	635			
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	635			
	(項) 300 積立金へ繰入	635			
43	10-06 積立金へ繰入	635			
	(項) 900 予備費	635			
44	01-98 予備費	635			
	(勘定) 3 徴収勘定	636			
	(項) 050 業務取扱費	636			
45	01-95 業務取扱いに必要な経費	636			
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	655			
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	675			
48	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	678			
	(項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	680			
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	680			
	(項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	681			

平成 2 5 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	6,825,551,900	6,825,551,900	0	6,676,409,174	6,676,409,174		149,142,726	5
	1 労 災 勘 定	0	1,087,693,451	1,087,693,451	0	1,061,458,921	1,061,458,921		26,234,530	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	17,394,695	17,394,695	0	17,362,908	17,362,908		31,787	5
1	01-06 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	17,394,695	17,394,695	0	17,362,908	17,362,908		31,787	5
	010 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費	0	1,537,996	1,537,996	0	1,574,069	1,574,069		36,073	82
2	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,537,996	1,537,996	0	1,574,069	1,574,069		36,073	82
	011 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 費	0	56,076	56,076	0	55,667	55,667		409	83
3	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	56,076	56,076	0	55,667	55,667		409	83
	012 保 険 給 付 費	0	785,784,478	785,784,478	0	781,457,678	781,457,678		4,326,800	84
4	01-06 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	785,784,478	785,784,478	0	781,457,678	781,457,678		4,326,800	84
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	10,272,903	10,272,903	0	9,746,115	9,746,115		526,788	84
5	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	10,272,903	10,272,903	0	9,746,115	9,746,115		526,788	84
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	7,209,969	7,209,969	0	6,306,295	6,306,295		903,674	85
6	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	7,209,969	7,209,969	0	6,306,295	6,306,295		903,674	85
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	157,163,395	157,163,395	0	152,601,465	152,601,465		4,561,930	85
7	01-06 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	157,163,395	157,163,395	0	152,601,465	152,601,465		4,561,930	85
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費	0	8,229,838	8,229,838	0	7,245,614	7,245,614		984,224	106
8	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	8,229,838	8,229,838	0	7,245,614	7,245,614		984,224	107
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 費	0	2,662,245	2,662,245	0	2,660,648	2,660,648		1,597	108
9	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	2,662,245	2,662,245	0	2,660,648	2,660,648		1,597	108
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	1,210,675	1,210,675	0	1,115,425	1,115,425		95,250	108
10	01-06 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	1,210,675	1,210,675	0	1,115,425	1,115,425		95,250	108
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	2,040,481	2,040,481	0	1,984,067	1,984,067		56,414	118
11	01-06 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	2,040,481	2,040,481	0	1,984,067	1,984,067		56,414	118
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	116,024	116,024	0	110,183	110,183		5,841	120
12	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	116,024	116,024	0	110,183	110,183		5,841	120

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 5 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	54,060	54,060	0	48,161	48,161			5,899	120
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	54,060	54,060	0	48,161	48,161			5,899	120
	130 個別労働紛争対策費	0	715,490	715,490	0	754,713	754,713			39,223	120
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	715,490	715,490	0	754,713	754,713			39,223	120
	860 業務取扱費	0	48,249,704	48,249,704	0	47,563,374	47,563,374			686,330	126
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	33,646,348	33,646,348	0	33,009,332	33,009,332			637,016	126
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	14,603,356	14,603,356	0	14,554,042	14,554,042			49,314	153
	870 施設整備費	0	891,754	891,754	0	793,222	793,222			98,532	207
17	01-06 施設整備に必要な経費	0	891,754	891,754	0	793,222	793,222			98,532	207
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	36,303,668	36,303,668	0	22,279,317	22,279,317			14,024,351	209
18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	36,303,668	36,303,668	0	22,279,317	22,279,317			14,024,351	209
	900 予備費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	209
19	01-98 予備費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	210
	2 雇用勘定	0	2,801,032,914	2,801,032,914	0	2,656,584,995	2,656,584,995			144,447,919	211
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,371,104	6,371,104	0	6,486,586	6,486,586			115,482	211
20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,371,104	6,371,104	0	6,486,586	6,486,586			115,482	211
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	435,193	435,193	0	32,812	32,812			402,381	212
21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	435,193	435,193	0	32,812	32,812			402,381	212
	050 労使関係安定形成促進費	0	419,427	419,427	0	408,974	408,974			10,453	212
22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	419,427	419,427	0	408,974	408,974			10,453	212
	060 個別労働紛争対策費	0	715,482	715,482	0	754,706	754,706			39,224	213
23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	715,482	715,482	0	754,706	754,706			39,224	213
	080 職業紹介事業等実施費	0	67,668,367	67,668,367	0	69,393,709	69,393,709			1,725,342	218
24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	67,668,367	67,668,367	0	69,393,709	69,393,709			1,725,342	218
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	264,706,671	264,706,671	0	177,769,587	177,769,587			86,937,084	290
25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	264,706,671	264,706,671	0	177,769,587	177,769,587			86,937,084	290
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	169,573,263	169,573,263	0	156,210,547	156,210,547			13,362,716	363
26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	169,573,263	169,573,263	0	156,210,547	156,210,547			13,362,716	363
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	70,851,644	70,851,644	0	68,163,736	68,163,736			2,687,908	472
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	70,851,644	70,851,644	0	68,163,736	68,163,736			2,687,908	472

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	0	1,694,793	1,694,793	0	1,752,049	1,752,049		57,256	473
28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	0	1,694,793	1,694,793	0	1,752,049	1,752,049		57,256	473
	130 失業等給付費	0	1,779,020,408	1,779,020,408	0	1,773,194,402	1,773,194,402		5,826,006	473
29	01-06 失業等給付に必要な経費	0	1,779,020,408	1,779,020,408	0	1,773,194,402	1,773,194,402		5,826,006	474
	135 就職支援法事業費	0	115,083,658	115,083,658	0	84,899,169	84,899,169		30,184,489	477
30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	0	115,083,658	115,083,658	0	84,899,169	84,899,169		30,184,489	477
	136 東日本大震災復興就職支援法事業費	0	27,669,636	27,669,636	0	13,265,832	13,265,832		14,403,804	484
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	0	27,669,636	27,669,636	0	13,265,832	13,265,832		14,403,804	484
	140 職業能力開発強化費	0	53,175,478	53,175,478	0	51,084,750	51,084,750		2,090,728	485
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	53,175,478	53,175,478	0	51,084,750	51,084,750		2,090,728	485
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	315,535	315,535	0	319,385	319,385		3,850	509
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	315,535	315,535	0	319,385	319,385		3,850	509
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,118,597	1,118,597	0	1,042,064	1,042,064		76,533	511
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,118,597	1,118,597	0	1,042,064	1,042,064		76,533	511
	190 技能継承・振興推進費	0	623,817	623,817	0	4,189,611	4,189,611		3,565,794	512
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	623,817	623,817	0	4,189,611	4,189,611		3,565,794	512
	200 男女均等雇用対策費	0	12,143,771	12,143,771	0	10,007,722	10,007,722		2,136,049	521
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	0	12,143,771	12,143,771	0	10,007,722	10,007,722		2,136,049	521
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	2,024,649	2,024,649	0	1,885,571	1,885,571		139,078	563
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	0	2,024,649	2,024,649	0	1,885,571	1,885,571		139,078	563
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	36,030	36,030	0	133,860	133,860		97,830	563
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	36,030	36,030	0	133,860	133,860		97,830	563
	240 業務取扱費	0	91,853,328	91,853,328	0	100,827,419	100,827,419		8,974,091	563
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	62,359,630	62,359,630	0	60,189,937	60,189,937		2,169,693	563
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	29,493,698	29,493,698	0	40,637,482	40,637,482		11,143,784	607
	245 施設整備費	0	3,234,491	3,234,491	0	3,144,987	3,144,987		89,504	632
41	01-06 施設整備に必要な経費	0	3,234,491	3,234,491	0	3,144,987	3,144,987		89,504	633
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	26,297,572	26,297,572	0	26,195,637	26,195,637		101,935	635
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	26,297,572	26,297,572	0	26,195,637	26,195,637		101,935	635

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
	300 積立金へ繰入	0	0	0	0	11,421,880	11,421,880	11,421,880	635
43	10-06 積立金へ繰入	0	0	0	0	11,421,880	11,421,880	11,421,880	635
	900 予備費	0	106,000,000	106,000,000	0	94,000,000	94,000,000	12,000,000	635
44	01-98 予備費	0	106,000,000	106,000,000	0	94,000,000	94,000,000	12,000,000	635
	3 徴収勘定	0	2,936,825,535	2,936,825,535	0	2,958,365,258	2,958,365,258	21,539,723	636
	050 業務取扱費	0	40,379,724	40,379,724	0	35,985,894	35,985,894	4,393,830	636
45	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	10,139,402	10,139,402	0	8,848,510	8,848,510	1,290,892	636
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	14,388,143	14,388,143	0	18,336,939	18,336,939	3,948,796	655
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	8,722,283	8,722,283	0	8,800,445	8,800,445	78,162	675
48	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	0	7,129,896	7,129,896	0	0	0	7,129,896	678
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	745,199,314	745,199,314	0	762,766,060	762,766,060	17,566,746	680
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	745,199,314	745,199,314	0	762,766,060	762,766,060	17,566,746	680
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,104,036,801	2,104,036,801	0	2,115,613,752	2,115,613,752	11,576,951	681
50	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	2,104,036,801	2,104,036,801	0	2,115,613,752	2,115,613,752	11,576,951	681
	080 諸支出金	0	47,109,696	47,109,696	0	43,899,552	43,899,552	3,210,144	682
51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	47,109,696	47,109,696	0	43,899,552	43,899,552	3,210,144	682
	090 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000	0	683
52	01-98 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000	0	683
	会 計 計	0	6,825,551,900	6,825,551,900	0	6,676,409,174	6,676,409,174	149,142,726	

平成 2 5 年度歳出概算要求額明細表

2505労働保険特別会計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
05	労働保険	6,825,551,900	6,676,409,174		149,142,726						
1	労働災害勘定	1,087,693,451	1,061,458,921		26,234,530						
	008 労働安全衛生対策費						20年度	21年度	22年度	23年度	
						予 算 額	(27,270,417) (25,975,381) (21,953,405) (22,007,960)				
						決 算 額	27,270,417 25,975,381 21,953,405 19,929,231				
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	17,394,695	17,362,908		31,787						
	010 労働安全衛生等事務費	228,616	218,555		10,061						
	06081- 129-06-0110 諸謝金	1,328	1,497		169	1 労働安全衛生等事務費			1,497(1,328)	
						(1) 企画競争選定委員謝金 (監督課)					
						(8,100)					
						3人 @7,300 5事業			110(122)	
						(2) 企画競争選定委員謝金 (安全衛生部)			1,387(1,206)	
						・ 本省	(8,100) (34)		701(826)	
						・ 局	3人 @7,300 32事業				
						(8,100) (1)					
						3人 @7,300 2事業 47箇所 0.333			686(380)	
	06081- 123-09-1010 庁費	217,827	207,494		10,333		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	(23,518) (21,169) (19,530) (231,592) (256,015)				
						備品費					
						1 労働安全衛生等事務費					
						(1) 業務用参考図書 (局署 372局署 @10,000 1.05)			3,906(3,906)	
						消耗品費			4,180(5,074)	
						1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費			3,130(4,024)	
						(1) 監督課分			931(931)	
						(2) 安全衛生部分			2,199(3,093)	
						2 労働安全衛生等事務費					
						(1) 産業安全会館管理用雑品			1,050(1,050)	
						光熱水料			20,899(29,126)	
						1 産業安全会館			3,135(4,410)	
						(1) 電気料			1,787(2,520)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)水道料 627(882)
							上水道 345(464)
							下水道 282(418)
							(3)ガス料 721(1,008)
							2 大阪産業安全技術館 1,672(2,177)
							(1)電気料 1,154(1,512)
							(2)水道料 33(35)
							上水道 17(23)
							下水道 16(12)
							(3)ガス料 485(630)
							3 安全衛生総合会館 16,092(22,539)
							(1)電気料 11,586(16,314)
							(2)水道料 2,092(2,979)
							上水道 1,126(1,567)
							下水道 966(1,412)
							(3)ガス料 2,414(3,246)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 379(281)
							(1)監督課分 125(27)
							(2)安全衛生部分 54(54)
							(3)雇児局分 200(200)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1)賃金職員 108,570(109,856)
							(1)本省 20,532(21,818)
							賃金 6人 21日 (11,075) @10,552 12月 15,955(16,745)
							賞与 6人 (845,517) @762,911 4,577(5,073)
							(2)局署 73人 15日 @6,700 12月 88,038(88,038)
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 1,466(1,484)
							(1)本省
							労働保険料 6人 (3,636,417) @3,422,015 13.5/1,000 277(295)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 局署 労働保険料 @88,038,000 (賃金総額) 13.5/1,000 1,189(1,189) 児童手当拠出金 1 労働安全衛生等事務費 31(33) 雑役務費 67,746(67,746) 1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 13,907(13,907) (1) 監督課分 3,988(3,988) (2) 安全衛生部分 8,839(8,839) (3) 雇児局分 1,080(1,080) 2 労働安全衛生等事務費 (1) 産業安全会館等管理業務経費 53,839(53,839) 職員厚生経費 1 労働安全衛生等事務費 317(321) (1) 本省 健康診断 6人 (3,880) @3,817 1.05 24(24) (2) 局署 健康診断 73人 (3,880) @3,817 1.05 293(297) 計 207,494(217,827) 1 労働安全衛生等事務費 9,564(9,461) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (18,534) (12,066) (9,095) (13,435) (8,048) 予 算 額 18,534 12,066 9,095 13,435 8,048
06081- 123-09-5510 各 所 修 繕		9,461	9,564	103	
020 安全衛生関係等調査研究 費					(要 求 要 旨) 労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。 近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。また、労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。 国はこうした各種課題への対策を実施し、全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また能力が発揮できるなど公正な働き方を実現する必要があり、これを検討するために調査研究を実施するために必要な経費である。 (委 託 先) 民間調査研究機関等(公募により選定) (調 査 研 究 内 容) (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		8,052	6,389		1,663	1 執行役員の実態に関する調査研究 6,389(0) 2 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検 0(8,052) 計 6,389(8,052)
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	469,199		409,680		59,519	1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 予 算 額 (999,616 (797,366 (773,412 (725,404 (526,937 797,366 773,412 725,404 526,937 (要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員を派遣を行う。 さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「安全から元気を起こす戦略」に基づき、「あんぜんプロジェクト」の展開や、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進により、現場の安全力の維持向上を図る。
005	中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費	237,427		168,549		68,878	(要求要旨) 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～元気な日本復活のシナリオ～」では「2020年までに労働災害発生件数を3割削減する」ことが目標とされ、2011年度から「労働災害防止のため、事業者による労働災害の低減の取組強化」を図ることとされた。 しかしながら、労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成21年の105,718人から、平成22年107,759人、平成23年111,349人(東日本大震災を直接の原因とするものを除く。)と33年ぶりに2年連続で増加し、企業における安全への取組はその足元が危うい状態にある。 このため、安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり等を内容とする「安全から元気を起こす戦略」が平成23年4月に取りまとめられた。 この「安全から元気を起こす戦略」を具体化し、実行していくことで、社会問題になりつつある、景気や厳しい企業競争のしわ寄せが企業あるいはその取引先における安全の軽視につながって労働災害を誘発するという事態を防止するとともに、職場の安全力の維持・向上を図る。
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,034		1,043		9	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521(521) 2 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 522(513) (1)業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160(160) (2)メーカー調査 30人 (11,770) @12,050 362(353) 計 1,043(1,034)
06081- 123-09-1010	庁 費	6,362		6,377		15	1 印刷製本費 3,211(3,196) (1)危険性・有害性の調査等の普及促進のための指導用資料 (34.64) 81,800部 @34.81 1.05 2,990(2,975) (2)災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.05 221(221) 2 通信運搬費 (1)危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料(局) 436(436)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア (局) 47局 @1,380 65(65)</p> <p>イ (署) 325署 @1,140 371(371)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署)</p> <p>325署 @8,000 1.05 2,730(2,730)</p> <p>計 6,377(6,362)</p> <p>1 「安全から元気を起こす戦略」総合推進事業 40,541(22,487)</p> <p>2 災害多発業種中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修の実施 37,976(55,723)</p> <p>3 機械のリスクアセスメント等の促進等事業 12,355(25,849)</p> <p>4 災害事例の労働災害防止活動への活用促進事業 67,436(113,761)</p> <p>(1) 災害事例等作成事業 12,186(27,701)</p> <p>(2) 化学物質の危険有害性情報の伝達の促進 55,250(62,049)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(労働災害情報コンテンツの一元管理) 0(24,011)</p> <p>5 安全シンポジウムの開催 2,821(0)</p> <p>6 前年度限りの経費(次代の安全の中核を担う人材育成事業) 0(12,211)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	230,031	161,129	68,902	
020	安全衛生啓発指導等経費	222,057	231,499	9,442	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小企業特別安全衛生指導費(安全衛生部)</p> <p>建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。</p> <p>また、産地工業団地等を集团的にとらえ、地域的あるいは業種別に特有な問題を効率的かつ具体的な特別安全指導を行うとともに中小企業における災害多発事業場及び地区別災害防止協議会に対し専門的技術指導を行う。</p> <p>下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部)</p> <p>労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。</p> <p>局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部)</p> <p>安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。</p> <p>また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。</p> <p>全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～ 10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部)</p> <p>最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部)</p> <p>産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部)</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。 安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 28,954千円 安全衛生部 21,725千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失や破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に付けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
				193	<p>や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。 また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場に対するパトロールを実施する。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,546	7,353		<p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局) 47人 @8,100 @7,300 343(381)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局) 94人 @8,100 @7,300 686(761)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局) 94人 @8,100 @7,300 686(761)</p> <p>4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省) 6人 @8,100 @7,300 44(49) [8人×0.8(出席率)×年1回]</p> <p>5 安全衛生専門委員謝金(局 1,034人 @5,410) 5,594(5,594) 計 7,353(7,546)</p>
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	1,446	1,446	0	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省) (1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰) 574件 @2,400 1.05 1,446(1,446)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,309	10,309	0	<p>1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署) 372人 @3,430 1,276(1,276) [(47局+325署)×1回 県内旅費]</p> <p>2 災害防止計画普及促進指導旅費 1,194(1,194)</p> <p>(1) 本省 4人 @38,300 153(153) [2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日]</p> <p>(2) 労働局 141人 @7,385 1,041(1,041) [47局×63人 局-署平均 3~6級]</p> <p>3 安全衛生教育実施旅費 1,353(1,353)</p> <p>(1) 本省 2人 @38,300 77(77) [1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日]</p> <p>(2) 局署 372人 @3,430 1,276(1,276) [47局×1回+325署×1回 県内旅費]</p> <p>4 職員技術研修出席旅費(署) 1,200(1,200) 325人 @7,385 0.5(要旅費率) [325署×1人 局-署平均 3~6級]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) 92人 @38,300 〔(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3-6級 1泊2日〕 3,524(3,524)
							6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 46人 @38,300 1,762(1,762)
							計 10,309(10,309)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	3,169	3,169			0	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費(局) 5人 @5,329 27(27)
							2 安全衛生教育講師旅費(局) 9人 @5,329 48(48)
							3 職員技術研修講師旅費(局) 9人 @5,329 48(48)
							4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) 1人 @39,500 40(40)
							5 安全衛生専門委員旅費(局) 564人 @5,329 3,006(3,006)
							計 3,169(3,169)
06081- 123-09-1010	庁費	96,192	94,600			1,592	1 備品費 (1)安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費(本省) (ア)安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431(6,431) (イ)安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232(232) (ウ)安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544(8,544) (エ)安全の指標 1,270部 @392 1.05 523(523) (オ)労働衛生のしおり 1,270部 @392 1.05 523(523) (2)災害防止指導用計測器等整備費 ア 災害防止指導用計測器購入費(局署) (ア)機器購入費(監督課) 325局署 @27,000 1.05 9,214(9,214) (イ)機器購入費(安全衛生部) 372局署 @49,300 1.05 19,257(19,257)
							2 消耗品費 (1)安全衛生啓発指導等経費 ア 全国安全衛生週間消耗品費(本省)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)表彰状丸筒 1,980本 @410 1.05	852(852)
							3 被服費		
							(1)災害防止用被服(局)	22,405(29,610)
							ア 技官用(安衛部) 47局 (200,000) @54,000 1.05	2,665(9,870)
							イ 監督官用(監督課) 47局 @400,000 1.05	19,740(19,740)
							4 印刷製本費		
							(1)安全衛生啓発指導等経費	17,988(13,263)
							ア 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)		
							47局 @23,000 1.05	1,135(1,135)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局)		
							47局 @90,000 1.05	4,442(4,442)
							ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省)	1,193(1,193)
							(ア)普及用資料 3,790部 @189.1 1.05	753(753)
							(イ)表彰状 1,980部 @211.6 1.05	440(440)
							エ 職員技術研修等資料印刷費(本省)		
							(ア)安全衛生業務必携等 4,700部 @392.3 1.05	1,936(1,936)
							オ 定期自主検査関係印刷(本省)	4,557(4,557)
							(ア)定期自主検査基準指導用資料		
							47局 @65,850 1.05	3,250(3,250)
							(イ)定期自主検査機関指導用参考資料		
							350部 @3,200 1.05	1,176(1,176)
							(ウ)安全衛生労使専門家会議		
							568部 @219 1.05	131(131)
							安全衛生専門委員任命費(任命辞令)		
							カ 第12次労働災害防止計画に係る周知用パンフレット(本省)		
							250,000部 @18 1.05	4,725(0)
							5 通信運搬費		
							(1)安全衛生啓発指導等経費	1,833(945)
							ア 安全衛生週間等通信費(局)		
							47局 @20,100	945(945)
							イ 第12次労働災害防止計画に係る周知用パンフレット発送費(本省)		
							322箱 @2,626 1.05	888(0)

要求番号	事 項	前 年 度	2 5 年 度	概 算 要 求 額	対 前 年 度	備 考
		算	概 算	要 求 額	比 較 増 減	
						6 借料及び損料 (1) 安全衛生啓発指導等経費 4,437(4,437) ア 安全衛生週間関係会場借料 1,707(1,707) (ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,249,300 1.05 1,312(1,312) (イ) 安全衛生大会地方会場借料(局) 47所 @8,000 1.05 395(395) イ 安全衛生教育講習会場借料(局) 325署 @8,000 1.05 2,730(2,730)
						7 会議費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 307(307) ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.05 126(126) イ 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.05 2(2) ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 568人 @150 2 1.05 179(179)
						8 雑役務費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 安全衛生週間関係費 2,054(2,054) (ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116(116) (イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.05 74(74) (ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.05 630(630) (エ) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.05 1,234(1,234)
						計 94,600(96,192)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	103,395	114,622		11,227	技能講習修了証明書発行等一元管理事業 (説明資料 頁)
025	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	9,715	9,632		83	(要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料になるため、検討の過程から法制化を念頭に置いた議論を進めていく必要があり、厚生労働省から安全衛生担当職員を派遣させる。 ○ ASEAN-OSHNET理事会、労働安全衛生関連国際会議等への対応

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(2) 国際機関等においては、各国の規制担当者等が参集し、化学物質の国際基準等について協議検討が行われているところであり、我が国においても今後の労働安全衛生施策の検討を進め、国内の化学物質に係る健康障害予防対策を推進させ、労働者の健康障害の防止に資する。 ○ OECD化学品専門家会合への対応</p> <p>(3) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、我が国で使用等が禁止されている有害物質が含有されている製品の中国からの流入問題等、我が国の安全衛生に悪影響を及ぼす事案等のほか、両国間で相互に影響を及ぼす安全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催する。 ○ 中国安全衛生当局との政策対話の実施 ○ 日中安全衛生シンポジウムの開催</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,280	3,280		0	<p>1 ASEAN - OSHNET 理事会出席 506(506)</p> <p>(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253)</p> <p>(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253)</p> <p>2 労働安全衛生関連国際会議等出席</p> <p>(本省)(8級相当) 1人 @559,300 559(559)</p> <p>3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,611(1,611)</p> <p>(本省)(指定職) 1人 @276,900 277(277)</p> <p>(本省)(8級相当) 4人 @268,500 1,074(1,074)</p> <p>(本省)(6級相当) 1人 @260,000 260(260)</p> <p>4 OECD化学品専門家会合出席旅費(本省)</p> <p>1人 @603,560 604(604)</p> <p>計 3,280(3,280)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,644	1,644		0	<p>雑役務費</p> <p>1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省)</p> <p>600枚 @2,610 1.05 1,644(1,644)</p>
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,791	4,708		83	<p>1 日中安全衛生シンポジウムの開催 4,708(4,791)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	8,455,819	8,476,425		20,606	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 7,700,924 (7,758,124) (8,550,960) (7,548,819) (9,012,334)</p> <p>7,758,124 8,550,960 7,548,819 7,321,534</p> <p>(要求要旨)</p> <p>有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。</p> <p>また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。</p>
005	職業病予防対策の推進等	604,270	669,657		65,387	
05	職業病予防対策の推進	6,299	6,217		82	(要求要旨)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 (1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (5) 熱中症防止対策のあり方検討会
06081-129-06-0110	諸 謝 金	834	752		82	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) 50人 (8,100) @7,300 365(405) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 8人 3回 (8,100) @7,300 175(194) (3) 熱中症防止対策のあり方検討会 8人 3回 (8,100) @7,300 175(194) (4) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 (8,100) @7,300 37(41) 計 752(834)
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	508	508		0	1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 444(444) 2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,329 64(64) 計 508(508)
06081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	752	752		0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @39,500 474(474) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会出席旅費 3人 @39,500 119(119) (3) 熱中症防止対策のあり方検討会出席旅費 3人 @39,500 119(119) (4) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @39,500 40(40) 計 752(752)
06081-123-09-1010	庁 費	4,205	4,205		0	1 備品費 (1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.05 9(9)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.05 10(10)
							(3)熱中症防止対策のあり方検討会に係る書籍購入費 3冊 @2,500 1.05 8(8)
							2 印刷製本費 3,040(3,040)
							(1)職業性疾病専門家会議資料(本省) 29(29)
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.05 22(22)
							イ 年少者部会資料(監督課) 6部 @1,085 1.05 7(7)
							(2)職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) 768(768)
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.05 630(630)
							イ 年少者部会結果報告書(監督課) 53部 @2,472 1.05 138(138)
							(3)原子力審査指針(本省) 290部 @4,628 1.05 1,409(1,409)
							(4)原子力監督指導マニュアル(本省) 290部 @1,486 1.05 452(452)
							(5)職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340(340)
							(6)職場における腰痛予防対策指針見直し検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(21)
							(7)熱中症防止対策のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(21)
							3 通信運搬費 260(260)
							(1)職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249(249)
							(2)年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7(7)
							(3)職場における腰痛予防対策指針見直し検討会開催通知 8人 3回 @80 2(2)
							(4)熱中症防止対策のあり方検討会開催通知 8人 3回 @80 2(2)
							4 会議費 22(22)
							(1)職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.05 10(10)
							(2)年少者部会(監督課) 6人 @150 1.05 1(1)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
							(4) 熱中症防止対策のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.05 5(5)
							5 雑役務費
							(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.05 856(856)
							計 4,205(4,205)
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	597,971		506,663		91,308	(要求要旨) 東電福島第一原発の作業届について、緊急作業従事者に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。 また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施する。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,154		7,154		0	1 調査指導旅費 3,573(3,573)
							(1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092(3,092)
							(2) 福島局 3人 100回 @1,602 481(481)
							2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,610 3,581(3,581)
							計 7,154(7,154)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	889		510		379	健康診断等受診旅費 (758) 435人 0.22〔旅費支給率〕 @5,329 510(889)
	06081- 123-09-1010 庁 費	33,248		29,173		4,075	1 備品費 17,096(17,306)
							(1) 前年度限りの経費(事務所備品) 0(210)
							(2) 放射線防護服 4人 101回 @39,800 1.05 16,883(16,883) [2人×52回+3人×100回]
							(3) フィルムバッチ 5人 @40,580 1.05 213(213)
							2 消耗品費
							(1) 事務所消耗品 12月 @10,000 1.05 126(126)
							3 印刷製本費 561(2,621)
							(1) 連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.05 7(7)
							(2) 手帳(新規) 100部 @690 1.05 72(1,304)
							(3) 手帳申請書 100部 @85.80 1.05 9(20)
							(4) リーフレット 31,000部 @14.54 1.05 473(1,290)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							4 通信運搬費	1,876(3,667)
							(1) 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部から本省等への通信運搬費用	560(560)
							ア 電話料	3,000回 @160	480(480)
							イ 郵便料	1,000回 @80	80(80)
							(2) 手帳・リーフレット送付等経費		
							1,000回 @80	1,316(3,107)
							ア 手帳(新規)	100部 @540	54(972)
							イ 手帳申請書	100部 @80	8(144)
							ウ 手帳(追記)	435部 @540	235(972)
							エ リーフレット		219(219)
							(ア)	47箱 @2,626	123(123)
							(イ)	800枚 @120	96(96)
							オ 電話料	5,000回 @160	800(800)
							5 電気料		
							事務所費用	294(298)
							6 上水道		
							事務所費用	24(27)
							7 下水道		
							事務所費用	15(18)
							8 ガス料		
							事務所費用	45(49)
							9 借料及び損料		
							(1) コピー機借料等	12月 @43,000 1.05	542(542)
							10 賃金		7,236(7,236)
							(1) 本省	4人 15日 12月 @6,700	4,824(4,824)
							(2) 福島局	2人 15日 12月 @6,700	2,412(2,412)
							11 保険料		
							(1) 労働保険料	@7,236,000 13.5/1000	98(98)
							12 雑役務費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	153,677	224,792			71,115	(1) コピー機等保守料 12月 @100,000 1.05 1,260(1,260) 計 29,173(33,248) 1 前年度限りの経費(備品費) 0(1,050) 2 消耗品費 630(1,763) (1) データベース運用 12月 @50,000 1.05 630(630) (2) 前年度限りの経費(D B登録証) 0(1,133) 3 印刷製本費 (1) D B登録証 1,000部 @20.72 1.05 22(0) 4 通信運搬費 1,100(48,012) (1) 被ばく線量等データ入力関係経費 ア 郵便料 52回 @540 28(28) (2) データベース登録証、受診勧奨通知経費 1,072(47,984) ア D B登録通知 1,000枚 @80 80(4,160) イ D B登録証 1,000枚 @840 840(43,680) ウ 受診勧奨通知 1,900枚 @80 152(144) 5 雑役務費 223,040(91,827) ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 63,000(68,363) (ア) インフラ運用・保守料 12月 @3,000,000 1.05 37,800(0) (イ) アプリケーション保守料 12月 @1,000,000 1.05 12,600(0) (ウ) 工程管理費 12月 @1,000,000 1.05 12,600(6,496) (エ) 前年度限りの経費 0(61,867) ハードウェア使用料等 0(25,200) ソフトウェア保守料等 0(2,520) システムネットワーク経費 0(32,746) システムバックアップ経費 0(1,401) イ データ入力等経費 76,040(23,464) (ア) データ入力 74,400(20,800) 検診結果 20,000件 月2回 @1,500 60,000(0) 被ばく線量 2,000件 12月 @600 14,400(0) 前年度限りの経費(データ登録) 0(20,800)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)通信調査費 20,000回 @160 0.2 640(1,664)
						(ウ)被ばく線量等報告書発想費 52回 @540 28(28)
						(エ)手帳発送費 1,800部 @540 972(972)
						ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費 @80,000,000 1.05 84,000(0)
						6 前年度限りの経費(借料及び損料) 0(11,025)
						計 224,792(153,677)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	4,644	4,644		0	1 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部事務所 12月 @368,600 1.05 4,644(4,644)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	398,359	240,390		157,969	緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する。 また、一定の被ばく線量を越えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)
	15 原発事故からの復旧・復興事業等の従事者の適正な放射線管理実施の指導	0	156,777		156,777	(要求要旨) 復旧・復興の進展に伴い、廃棄物処分施設の建設等、新たな放射線防護措置が必要な業務の増加が見込まれることから、専門の検討会を設置して関係法令や行政指針の見直しを行う。 また、避難区域において一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導する。
	06081- 129-06-0110 諸謝金	0	234		234	1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 8人 4回 @7,300 234(0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	790		790	2 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 5人 4回 @39,500 790(0)
	06081- 123-09-1010 庁費	0	37		37	1 備品費 (1)除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会に係る書籍購入 3冊 @2,500 1.05 8(0) 2 印刷製本費 (1)除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(0) 3 通信運搬費 (1)除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会開催通知 8人 4回 @80 1.05 3(0) 4 会議費 (1)除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会賄費 8人 4回 @150 1.05 5(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 37(0)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	155,716		155,716	避難区域において、一点の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な線量管理等の実施を指導する。 (説明資料 頁)
	010 じん肺等対策事業	1,428,809	1,394,210		34,599	(要求要旨) 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。
	05 じん肺予防対策費					離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,854	1,497		357	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) (50,000) (34.64) 40,000部 @34.81 1.05 1,462(1,819)
						通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35(35)
	10 じん肺診断技術等研修事業					計 1,497(1,854)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	6,281	4,264		2,017	(要求要旨) 職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾病の約7%を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。
						1 じん肺診断技術等研修事業 896(894)
						2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,368(3,368)
						3 前年度限りの経費(じん肺症例に関する調査費用) 0(2,019)
						(説明資料 頁)
	20 特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,198,888	1,192,688		6,200	(要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。
						手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数 ベンジジン 1,357(1,397) 年2回 - ナフチルアミン 910(921) 年2回 じん肺 25,741(25,252) 年1回 (うち管理3) 13,969(13,932) 年1回 クロム酸 740(734) 年2回 砒素 41(42) 年2回 コールタール 5,118(5,123) 年2回 ビス(クロロメチル)エーテル 92(92) 年2回 ペリリウム 2(2) 年2回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ベンゾトリクロリド 17 (17) 年2回 塩化ビニル 1,927 (1,908) 年2回 石綿 31,329 (31,146) 年2回 ジアニシジン 168 (151) 年2回 船員 929 (987) 年2回 (うちじん肺) 3 (4) 年1回 (うち石綿) 926 (983) 年2回
06081-	122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	38,063	44,046		5,983	1 受診旅費(局) 44,046(38,063) (1) じん肺 (23,068) (0.23) 23,963人 0.25 (旅費支給率) @1,602 9,597(8,500) (2) 石綿 (64,220) (0.22) 64,597人 0.25 (旅費支給率) @1,602 25,871(22,634) (3) その他 (19,394) (0.2) 19,736人 0.25 (旅費支給率) @1,602 7,904(6,214) (4) 船員 674(715) ア じん肺 (4) (0.23) 3人 0.25 (旅費支給率) @1,602 1(1) イ 石綿 (2,026) (0.22) 1,680人 0.25 (旅費支給率) @1,602 673(714)
06081-	123-09-1010 庁 費	17,258	17,029		229	1 印刷製本費 (1) 離職者の健康診断経費(本省) 1,933(1,946) ア 健康管理手帳 1,331部 @690 1.05 964(964) イ 離職者カード 1,331部 @20.72 1.05 29(29) ウ 特殊健康診断受診通知 (112,589) 110,998部 @4.84 1.05 564(572) 書 工 特殊健康診断結果報告書 (112,589) 110,998部 @4.84 1 0.7 (受診率) 376(381) 2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 15,096(15,312) ア 特殊健診受診通知 (112,589) 110,998部 @80 8,880(9,007) イ 特殊健診結果報告 (112,589) 110,998部 @80 0.7 (受診率) 6,216(6,305) 計 17,029(17,258)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	1,143,567	1,131,613		11,954	(説明資料 頁)
25	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討	2,222	2,194		28	(要求要旨) 海外等で発がん性が指摘されている化学物質については、当該化学物質のリスクの評価を行っているが、リスク評価の結果、健康管理対策として健康診断の実施が必要とされたものについて、特殊健康診断の項目等の検討を行う。 また、現在規定されている特殊健康診断について、健康診断項目の見直しが必要なものについて検討を行い、見直した健康診断項目について省令改正等を行った後、制度の徹底を行う。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	211	190		21	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会謝金 (8,100) 26人 @7,300 190(211)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	79	79		0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会出席旅費 2人 @39,500 79(79)
	06081- 123-09-1010 庁 費	716	719		3	1 印刷製本費 656(653) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会資料 4回 @6,800 1.05 29(29) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 100,000部 (5.94) @5.97 1.05 627(624)
						2 通信運搬費 57(57) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会開催通知 8人 4回 @80 3(3) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 47局 @1,140 54(54)
						3 会議費 (1) 特殊健康診断に関する検診項目の検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
						計 719(716)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	1,216	1,206		10	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 (説明資料 頁)
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	21,894	23,783		1,889	(要求要旨) 市場に流通している国家検定に合格した防じんマスク及び防毒マスクの買取り試験を実施し、呼吸用保護具の性能の確保を図る。平成24年度までは、防じんマスク及び防毒マスクについて買取試験の対象としていたが、現在国会に提出中の改正労働安全衛生法案が成立した場合には、新たに電動ファン付き呼吸用保護具も型式検定の対象となり市場に流通するため、平成25年度においては、電動ファン付き呼吸用保護具を含む3種類について、買取試験の対象とする。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進	167,873	142,325		25,548	(要求要旨) 石綿含有建材が使用された建築物の解体工事は、今後も増加を続け、そのピークは平成50年頃となることを見込まれており、解体作業等に従事する労働者や近隣住民の石綿ばく露を防止することは、極めて重要な課題となっている。厚生労働省においては、平成17年に石綿障害予防規則(以下「石綿則」という)を制定し、その後も同規則を改正し、労働者の石綿ばく露防止対策の充実を図っているところである

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						。しかし、石綿が漏洩する事案が散見されている状況にあることから、平成24年5月に「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(以下「技術指針」という)を公示し、石綿則に基づく事前調査及び隔離の措置に係る技術事項について規定したところである。 さらに、今般の東日本大震災の被災地においては、復旧復興工事に係るがれき処理作業や建築物等の解体作業等に係る石綿粉じんによるばく露が懸念されている。 このため、次のとおり、石綿則に基づく指導を行うとともに、作業現場における石綿気中濃度測定を行い、その結果を踏まえて適切な対策を講じていく必要がある。
						周知用資料作成 ○集団指導の開催、解体現場における実地指導 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 アスベスト濃度測定結果検討会、石綿障害予防規則の改正等にかかる検討会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,208	2,840		368	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @7,300 (2) 前年度限りの経費(石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局)) (3) アスベスト濃度測定結果検討会 8人 3回 @7,300 (4) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 10人 4回 @7,300
						2,840(3,208) 2,373(2,633) 0(381) 175(194) 292(0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	17,047	13,017		4,030	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,602 (2) 前年度限りの経費(石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局)) (3) 建築物の解体現場実地指導 ア 前年度限りの経費(局) イ (署) 325署 2回 12月 @1,602
						13,017(17,047) 521(521) 0(161) 12,496(16,365) 0(3,869) 12,496(12,496)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,513	1,826		313	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,430 (2) 前年度限りの経費(石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局)) (3) アスベスト濃度測定結果検討会 2人 3回 @39,500 (4) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 4人 3回 @39,500
						1,826(1,513) 1,115(1,115) 0(161) 237(237) 474(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	130,426	80,868		49,558	1 備品費 (1) 全面型電動ファン付き呼吸用保護具 124局署 @50,000 1.05
						6,510(19,530)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							2 消耗品費	12,257(19,817)	
							(1) アスベスト保護衣 12,828回 @910 1.05	12,257(12,257)	
							(2) 前年度限りの経費(電動ファン付き呼吸用保護具フィルター)	0(7,560)	
							3 印刷製本費	3,101(4,711)	
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	3,074(4,632)	
							ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料作成			
							(85,300) (34.64) 42,050部 @34.81 1.05	1,537(3,103)	
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料			
							42,050部 (34.64) @34.81 1.05	1,537(1,529)	
							(2) アスベスト濃度測定結果検討会	11(79)	
							ア 検討会資料 10部 3回 @130 1.05	4(4)	
							イ 検討会報告書 (100) 10部 @714 1.05	7(75)	
							(3) 復興工事におけるアスベスト濃度測定			
							ア 報告書作成費 5部 @714 1.05	4(0)	
							(4) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会	12(0)	
							ア 検討会資料 10部 4回 @130 1.05	5(0)	
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.05	7(0)	
							4 通信運搬費			
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	596(596)	
							ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料発送	298(298)	
							(局)	47局 @1,220	57(57)
							(署)	325署 @740	241(241)
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費	298(298)	
							(局)	47局 @1,220	57(57)
							(署)	325署 @740	241(241)
							5 借料及び損料	15,456(17,976)	
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業	15,015(17,976)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署)
						325署 @44,000 1.05 15,015(15,015)
						イ 前年度限りの経費(石綿作業従事労働者の健康管理に係る 集団指導会場借料(局)) 0(2,961)
						(2) アスベスト濃度測定結果検討会
						3回 @60,000 1.05 189(0)
						(3) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会
						4回 @60,000 1.05 252(0)
						6 会議費 10(4)
						(1) アスベスト濃度測定結果検討会
						8人 3回 @150 1.05 4(4)
						(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会
						10人 4回 @150 1.05 6(0)
						7 雑役務費 42,938(67,792)
						(1) 石綿廃棄物処理費 372回 @35,000 1.05 13,671(13,671)
						(2) アスベスト濃度測定結果検討会
						ア 速記料 2時間 3回 @24,000 1.05 151(151)
						(3) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会
						ア 速記料 2時間 4回 @24,000 1.05 202(0)
						(4) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定及び呼吸用保護具の貸付
						28,914(53,970)
						ア アスベスト濃度測定 28,914(41,370)
						建築物 解体現場 1(1) 0 0 0(1)
						青森県 1(1) 0 0 0(1)
						岩手県 2(3) 5(27) 6 2(4)
						宮城県 18(35) 10(42) 8 5(10)
						福島県 12(26) 5(9) 0 1(2)
						茨城県 12(24) 0 0 0
						栃木県 3(7) 0 0 0
						千葉県 2(5) 0 0 0
						受入自治体 0 0 8 0
						計 50(101) 20(78) 22 8(17) 100現場(196現場)
						定点測定(1現場につき1箇所)
						100箇所 @143,070 1.05 15,022(41,370)
						個人サンプラーによる測定(1現場につき3人)
						300人 @44,100 1.05 13,892(0)
						イ 前年度限りの経費(電動ファン付き呼吸用保護具整備)
						0(12,600)
						計 80,868(130,426)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	15,679	43,774		28,095	石綿による健康障害防止対策の推進(拡充) (要求要旨) 平成24年度に策定した指針において、事前調査及び隔離の措置等の留意事項等を示したところであり、本指針に基づき解体予定現場における石綿の有無の把握及び石綿分析等が適切に実施される必要がある。 1 事前調査を行う中小規模事業者の能力向上支援事業 23,037(0) 2 適切な石綿分析の実施支援事業 20,737(0) 3 最新の知見を踏まえた分析方法の検討及び対策徹底のための周知 0(15,679) (説明資料 頁)
55	第7次粉じん障害防止総合対策費	7,381	7,080		301	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した第7次粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,046	2,745		301	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) (8,100) 376人 @7,300 2,745(3,046)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,021	1,021		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 771(771) (局) 47人 @5,329 250(250) (署) 325人 @1,602 521(521) 2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,329 250(250) 計 1,021(1,021)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	130	130		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 38人 @3,430 130(130)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,184	3,184		0	1 借料及び損料 (1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 3,125(3,125) (局) 47局 @8,000 1.05 395(395) (署) 325署 @8,000 1.05 2,730(2,730) 2 会議費 (1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費 376人 @150 1.05 59(59) 計 3,184(3,184)
64	屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知	1,291	1,170		121	

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていくための経費である。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	75	75	0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導費 47回 @1,602 75(75)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,216	1,095	121	1 印刷製本費 (1)屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料印刷費 (120,000) (5.94) 100,000冊 @5.97 1.05 627(748) 2 通信運搬費 73(73) (1)屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料発送費 47局 @740 35(35) (2)屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導周知発送費 470事業場 @80 38(38) 3 借料及び損料 (1)屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導会場借料 47局 @8,000 1.05 395(395) 計 1,095(1,216)
66	作業環境管理等対策事業				
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	21,125	19,209	1,916	(要求要旨) 1 個人サンプラーを用いた測定の実証的検証 10,357(11,793) 特定の作業等に限定することなく、作業環境測定の代わりに個人サンプラーを用いた測定を実施することが可能か検証を行う。なお、個人サンプラーによる作業環境管理の実現については、トンネルじん肺訴訟の和解事項等においても検証等を行うこととされている。 2 新たな作業環境測定方法の実証的検証 8,852(9,332) 最近の測定機器の技術進展等に伴い、簡易な測定法であっても、一定の精度が確保されるものも開発されてきている。このため、作業環境測定基準(大臣告知)の見直しの検討のため、これらの機器の作業環境測定での有用性について検討する。 (説明資料 頁)
015	地域産業保健事業	2,125,083	2,315,143	190,060	(要求要旨) 産業医の選任義務のない小規模事業場については、これまで、地域産業保健センターにおける相談窓口の開設等による、産業保健サービスを提供してきたところであるが、脳・心臓疾患による労災認定件数も高い水準で推移しており、小規模事業場における産業保健サービスの実施は、ますます重要となってくる。 こうした状況をふまえ、財政基盤が十分でない小規模事業場に対し、各種健康診断等産業保健サービスの提供を実施する。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,487	2,314	173	1 地域産業保健センター連絡協議会等出席謝金(労働局) 2,314(2,487)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 産業保健活動推進全国会議出席謝金 (47) (8,100) 57人 @7,300 416(381)
						(2) 地域産業保健センター連絡協議会出席謝金 (8,100) 325人 @7,300 0.8 1,898(2,106)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,053	2,053		0	1 地域産業保健センター連絡協議会出席旅費(署) 278人 @7,385 2,053(2,053)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,689	1,983		294	1 地域産業保健センターの整備事業 (1) 産業保健活動推進全国会議出席旅費(局) (46) (32,850) 57局 @31,670 1,805(1,511)
						(2) 産業保健センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,430 0.8 178(178)
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,834	2,849		15	1 印刷製本費 (1) 地域産業保健センター整備事業関係印刷費 ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) (34.64) 47局 1,500部 @34.81 1.05 2,577(2,564)
						2 通信運搬費 (1) 地域産業保健センター整備事業関係通信費 ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) 47局 @2,626 123(123)
						3 借料及び損料 (1) 地域産業保健活動推進全国会議会場借料(本省) 1回 @44,000 1.05 46(46)
						4 会議費 (1) 地域産業保健センター連絡協議会等会議賄費(局) ア 産業保健活動推進全国会議賄費 (47) 57人 @150 1.05 9(7)
						イ 地域産業保健センター連絡協議会賄費 744人 @150 1.05 0.8 94(94)
						計 2,849(2,834)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	2,116,020	2,305,944		189,924	地域産業保健事業 (説明資料 頁)
	021 外部専門機関の整備・育成等事業	18,702	14,717		3,985	(要求要旨) 労働者数1,000人未満の事業場においては、嘱託産業医の選任が可能であるが、本来の診療業務等、嘱託産業医の業務の状況を勘案すると、メンタルヘルス対策等の特定の課題に十分な対応が困難な場合があ

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,089		1,352	737	<p>る。また、様々な専門分野の複数の産業医を選任した場合、それぞれの産業医が月1回以上の職場巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の有資格者がチームとなった事業場外組織（外部専門機関）を整備・育成し、メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切に実施することを可能とし対応することが必要である。本事業では外部専門機関における産業保健活動に関する実施体制、実施状況等について調査を行うとともに、調査結果等を踏まえて、外部専門機関運営・活動指針を作成し、これを周知するための研修を実施する。</p> <p>1 印刷製本費 1,229(1,336)</p> <p>(1) 開催案内 47,000部 @4.32 1.05 213(213)</p> <p>(2) ポスター 5,000枚 @68.68 1.05 361(361)</p> <p>(3) 周知用資料 50,000部 @12.48 1.05 655(762) (14.51)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) ポスター等 47箱 @2,626 123(123)</p> <p>3 前年度限りの経費（賃金） 0(630)</p> <p>計 1,352(2,089)</p>
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	16,613		13,365	3,248	<p>1 外部専門機関専任事業 13,365(16,613)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
023	職場における受動喫煙対策事業	740,224		1,152,244	412,020	<p>(要求要旨)</p> <p>職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	486		0	486	<p>1 前年度限りの経費（国民のコンセンサス形成のための会議）</p> <p>(1) 委員謝金 0(486)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,047		3,006	1,041	<p>1 周知啓発及び助成金審査経費 3,006(4,047)</p> <p>(1) 前年度限りの経費（説明会） 0(1,041)</p> <p>(2) 審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,329 3,006(3,006) [1回/1月] [局～事業場間旅費]</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,706		0	1,706	<p>1 前年度限りの経費（国民コンセンサスの形成のための会議）</p> <p>(1) 出席旅費 0(1,706)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	38,648		21,484	17,164	<p>1 消耗品費</p> <p>(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 3月 @4,042 12(12)</p> <p>2 印刷製本費 5,319(6,763)</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費 4,420(5,738)</p> <p>ア 周知用資料 40,000部 @71 1.05 2,982(2,982) [(47局+325書)×100部+予備2,800部=40,000部]</p> <p>イ 前年度限りの経費（開催案内） 0(1,474)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ ポスター 4,000枚 @44.92 1.05 189(189) [(47局+325署)×10部+予備280部=4,000部]		
							工 周知用リーフレット 40,000枚 2種 @14.54 1.05 1,221(1,055) オ 助成金支給申請書 (1,501) 1,105件 1.1(予備率) @10.68 1.05 14(19) 飲食店、料理店、旅館 [803,625事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込) ×0.25(利用率)/10年×12月 = 371(1,501)件] その他の業種 [5,044,042事業場×6.9%(喫煙対策未実施率)×28.1%(喫煙対策実施予定率) ×60.0%(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)×0.5(喫煙室設置率) ×0.25(利用率)/10年 = 734件]		
							カ 助成金支給不支給決定通知 (1,501) 1,105件 1.1(予備率) @10.68 1.05 14(19) 飲食店、料理店、旅館 [803,625事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込) ×0.25(利用率)/10年×12月 = 371(1,501)件] その他の業種 [5,044,042事業場×6.9%(喫煙対策未実施率)×28.1%(喫煙対策実施予定率) ×60.0%(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)×0.5(喫煙室設置率) ×0.25(利用率)/10年 = 734件]		
							(2) 前年度限りの経費(国民のコンセンサス形成のための会議) ア 円卓会議説明資料 0(126) [(20人+行政20部)×3回]		
							(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 899(899) ア アンケート調査票及び封筒 10,000部 @80.7 1.05 847(847) イ アンケート調査結果報告書 50部 @999 1.05 52(52)		
							3 通信運搬費 2,817(3,374) (1) 周知啓発及び助成金審査経費 1,545(2,097) ア 前年度限りの経費(開催案内) 0(520) イ ポスター等 372箇所 @2,626 977(977) ウ 電話料 3,002件 @160 480(480) エ 助成金支給不支給決定通知書 (1,501) 1,105件 @80 88(120)		
							(2) 前年度限りの経費(国民のコンセンサス形成のための会議) ア 円卓会議開催通知 0(5)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 1,272(1,272)
						ア アンケート調査票送付 10,000事業場 1回 @80 800(800)
						イ アンケート調査票返信 10,000事業場 1回 @80 50%(返信率) 400(400)
						ウ 電話料 3月 @24,000 72(72)
						4 借料及び損料 0(15,154)
						(1) 前年度限りの経費(周知啓発及び助成金審査経費)
						ア 説明会会場 0(15,015)
						(2) 前年度限りの経費(国民のコンセンサス形成のための会議)
						ア 円卓会議会場借料 0(139)
						5 会議費
						(1) 前年度限りの経費(国民のコンセンサス形成のための会議) 0(9)
						6 賃金
						(1) 周知啓発及び助成金審査経費 47局 @6,700 3日 12月 11,336(11,336)
						7 雑役務費
						(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査
						ア アンケート調査結果集計 10,000事業場 @400 50%(返信率) 2,000(2,000)
						計 21,484(38,648)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	132,462	125,169		7,293	(説明資料 頁)
06081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	562,875	1,002,585		439,710	(説明資料 頁)
030	有害物質安全対策費	111,311	101,251		10,060	(要求要旨)
						(1) 有害環境の改善推進 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図るとともに公害防止に寄与する。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官等による専門技術指導 粉じん対策指導委員会による指導 粉じん等指導打合せの開催 集団指導の実施
						(2) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務付け等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード)
						(3) 有害性調査機関査察等の実施 新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験基準(GLP: Good Laboratory Practice)を法制化したところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,204	2,023		181	<p>有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準（GLP）適合評価委員会の開催 OECD GLP作業部会出席 OECD GLP現地評価</p> <p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p> <p>(1) 粉じんばく露防止等集団指導謝金(局)</p> <p style="text-align: right;">(8,100) 235人 @7,300</p> <p style="text-align: right;">1,716(1,904)</p> <p>2 有害物質審査対策費</p> <p>(1) 有害性調査機関に対する査察謝金(本省)</p> <p style="text-align: right;">(8,100) 8人 @7,300</p> <p style="text-align: right;">58(65)</p> <p>(2) 優良試験所基準（GLP）適合評価基準委員会謝金(本省)</p> <p style="text-align: right;">(8,100) 29人 @7,300</p> <p style="text-align: right;">212(235)</p> <p>(3) GLP外部専門家派遣謝金(本省)</p> <p style="text-align: right;">1人 @7,300 5日</p> <p style="text-align: right;">37(0)</p> <p>計</p> <p style="text-align: right;">2,023(2,204)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,395	5,884		489	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p> <p>(1) 特定化学物質等専門技術指導旅費</p> <p style="text-align: right;">3,130(3,130)</p> <p>(本省) 2人 @38,300</p> <p style="text-align: right;">77(77)</p> <p>(局) 94人 @5,329</p> <p style="text-align: right;">501(501)</p> <p>(2) 有害環境改善専門技術指導旅費(局)</p> <p style="text-align: right;">744人 @3,430 [(47+325)×2人=744人]</p> <p style="text-align: right;">2,552(2,552)</p> <p>2 有害物質審査対策費</p> <p>(1) GLP査察官渡航旅費(OECD GLP作業部会)</p> <p style="text-align: right;">1人 @553,500</p> <p style="text-align: right;">554(554)</p> <p>(2) 新規化学物質有害性実地調査旅費</p> <p>(本省) 4人 @38,300</p> <p style="text-align: right;">153(153)</p> <p>(局) 235人 @5,329</p> <p style="text-align: right;">1,252(1,252)</p> <p>(3) 有害性調査機関に対する査察旅費(本省)</p> <p style="text-align: right;">8人 @38,300</p> <p style="text-align: right;">306(306)</p> <p>(4) GLP査察官会議出席渡航旅費(本省)</p> <p style="text-align: right;">1人 @488,500</p> <p style="text-align: right;">489(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	602	1,091	489	計 5,884(5,395) 環 A15
					1 有害環境改善推進費
					(1) 粉じんばく露防止集団指導旅費(局)
					24人 @5,329 128(128)
					2 有害物質審査対策費
					(1) 有害性調査機関に対する査察旅費(本省)
					8人 @39,500 316(316)
					(2) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省)
					4人 @39,500 158(158)
					(3) GLP外部専門家派遣旅費(本省)
					1人 @488,500 489(0)
					計 1,091(602)
	06081- 123-09-1010 庁費	103,110	92,253	10,857	環 A15
					1 備品費
					(1) 有害環境改善推進費
					ア 前年度限りの経費(電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備) 0(4,805)
					2 消耗品費
					(1) 有害環境改善推進費
					ア 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局)
					[参考:ガス検知管、発煙筒、エアークリーンフィルター]
					47局 @124,240 1.05 6,131(6,131)
					イ 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局)
					47局 @30,000 1.05 1,481(1,481)
					ウ 粉じんばく露防止技術指導用消耗品
					[参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等]
					(監督課分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870)
					(安衛部分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870)
					エ (前年度限りの経費)電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備 0(6,018)
					3 印刷製本費
					(1) 有害物質審査対策費
					ア 有害物審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省)
					1,000枚 @10.2 1.05 11(11)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 4回 @4,920 1.05 21(21)
							4 通信運搬費 (1)(前年度限りの経費)有害環境改善推進費 ア 電離放射線障害防止対策に係る発送費 0(34)
							5 借料及び損料 (1)有害環境改善推進費 ア 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局) 47局 @8,000 1.05 395(395)
							7 会議費 (1)有害物質審査対策費 ア 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省) 41人 @150 1.05 6(6)
							8 雑役務費 (1)有害環境改善推進費(局) ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 64,468(64,468) (監督課分) 1,116回 @50,000 0.699 1.05 40,954(40,954) (安衛部分) 1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514(23,514)
							計 92,253(103,110)
035	職場における化学物質管理に関する総合対策	63,907	168,769			104,862	(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。特に、技術開発が早まり経済のグローバル化が進むにつれ、使用される化学物質の種類が急増する一方で、化学物質は外見から物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握して適切に管理することが困難であるため、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、事業者等に対するこれら化学物質管理対策の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進めることとする。
	06081-129-06-0110 諸 謝 金	778	1,671			893	○化学物質管理に係る対策の検討(一部新規) 1 化学物質管理に係る対策の検討(本省) 1,671(778) (1)今後の化学物質管理政策に関する検討会 101人 @7,300 737(0) [員数内訳 委員21人×6回×0.8(出席率)=101人] (2)化学物質のリスク評価等検討会 (96) (8,100) 128人 @7,300 934(778) [員数内訳 委員8人×20(15)回×0.8(出席率)=128(96)人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-6010	委員等旅費	306	881		575	1 化学物質管理に係る対策の検討(本省) 881(306) (1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会 12人 @38,300 460(0) [員数内訳 委員21人×6回×0.1(要旅費率)=12人] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級] (2) 化学物質のリスク評価等検討会 11人 @38,300 421(306) [員数内訳 委員8人×20(15)回×0.067(0.1)(要旅費率)=11(8)人] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級]
06081- 123-09-1010	庁費	101	272		171	1 印刷製本費 (1) 化学物質管理に係る対策の検討(本省) 204(71) ア 今後の化学物質管理政策に関する検討会(資料、報告書) 6回 @14,280 1.05 90(0) [員数内訳 @6.8×100枚×21人=@14,280] イ 化学物質のリスク評価等検討会 20回 @5,440 1.05 114(71) [員数内訳 @6.8×100枚×8(10)人=@5,440(6,800)] 2 通信運搬費 (1) 化学物質管理に係る対策の検討 23(6) ア 今後の化学物質管理政策に関する検討会開催通知 21人 @80 6回 10(0) イ 化学物質のリスク評価等検討会 8人 @80 20回 13(6) 3 会議費 (1) 化学物質管理に係る対策の検討(本省) 45(24) ア 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 @150 1.05 20(0) イ 化学物質のリスク評価等検討会 (10) (15) 8人 20回 @150 1.05 25(24) 計 272(101)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	62,722	165,945		103,223	職場で使用される化学物質は約6万物質あり、種類、使用実態を踏まえ、計画的な対策の推進が必要である。そのため、官民が有する情報の収集・活用を進めるとともに、変異原性試験のスクリーニングの実施等により、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みのスピード化を図り、さらにリスク評価等を行い、その結果に基づく指針・法令による規制を行うことで、化学物質による労働者の健康障害防止対策を推進する必要がある。このため、以下の事業を行う。 1 化学物質等の規制のためのリスク評価 95,961(62,722) 2 化学物質取扱事業場における適正管理支援事業 14,989(0) 3 化学物質に係る情報基盤整備事業 27,137(0) 4 発がん性の有無が明らかでない化学物質に対するスクリーニングの実施 27,858(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(説明資料 頁)
040	化学物質管理の支援体制の整備	327,901	202,246			125,655	(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。 これまで、化学物質の発散抑制措置の多様化等について法令の整備を進めてきたところであるが、その適正な執行を図るとともに、都道府県労働局による化学物質管理体制の一層の強化のために指導を徹底すること等を実施する必要がある。加えて、近年増加している新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止特例実施のための専門家検討会(新規) ○都道府県労働局における指導等 ○新規化学物質の命名業務
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	8,132	7,757			375	1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 64人 @7,300 467(0)
							(25,100) 2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @22,500 7,290(8,132) [単価内訳 特Bクラス委員長]
							計 7,757(8,132)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,252	1,252			0	1 化学物質管理の支援体制の整備 (1) 都道府県労働局におけるM S D Sに係る指導等(局) 235人 @5,329 1,252(1,252)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	556	862			306	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 @38,300 306(0)
							2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @3,430 0.5 556(556) [単価内訳 県内旅費]
							計 862(556)
06081- 123-09-1010	庁 費	8,685	9,520			835	1 備品費 (1) 前年度限りの経費(化学物質管理の支援体制の整備費(参考文献購入)(本省)) 0(64) 2 印刷製本費 3,647(3,439) (1) 化学物質管理の支援体制の整備 ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 1,586(1,620) (ア) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 10回 @5,440 1.05 57(0) (イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料 (44,540) 42,040部 @34.64 1.05 1,529(1,620) (2) 周知用資料作成 2,061(1,819)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687(1,819)
							イ 化学物質管理政策の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687(0)
							ウ 開催ダイオキシン対策要綱の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687(0)
							3 通信運搬費 1,198(596)
							(1) 化学物質管理の支援体制の整備
							ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (ア) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知 8人 @80 10回 6(0)
							(イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 298(298)
							a (局) 47局 @1,220 57(57)
							b (署) 325署 @740 241(241)
							(2) 周知用資料作成 894(298)
							ア 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 298(298)
							(ア) (局) 47局 @1,220 57(57)
							(イ) (署) 325署 @740 241(241)
							イ 化学物質管理政策の周知用資料 298(0)
							(ア) (局) 47局 @1,220 57(0)
							(イ) (署) 325署 @740 241(0)
							ウ 改正ダイオキシン対策要綱の周知用資料 298(0)
							(ア) (局) 47局 @1,220 57(0)
							(イ) (署) 325署 @740 241(0)
							4 借料及び損料 723(408)
							(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 10回 0.5 @60,000 1.05 315(0)
							(2) 命名ソフト借料 @389,000 1.05 408(408)
							5 会議費
							(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 10回 @150 1.05 13(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6 賃金 3,423(3,637) (1) 賃金職員 1人 @10,552 21日 12月 (11,075) 2,660(2,791) (2) 賃金職員(賞与) 1人 @762,911 (845,517) 763(846) 7 保険料 507(532) (1) 健康保険料(全国平均値) (3,637,000) 3,423,000 50.0 / 1,000 171(182) (2) 厚生年金保険料(全国平均値) 290(301) ア 平成24年3月~平成24年8月まで (1,818,500)(82.06) 1,711,500 83.83 / 1,000 143(149) イ 平成24年9月~平成25年2月まで (1,818,500)(83.83) 1,711,500 85.60 / 1,000 147(152) (3) 労働保険料(全国平均値) (3,637,000) 3,423,000 13.5 / 1,000 46(49) 8 児童手当拠出金 (1) 児童手当拠出金(全国平均値) (3,637,000) 3,423,000 1.5 / 1,000 5(5) 9 職員厚生経費 (1) 健康診断料 1人 @3,817 1.05 (3,880) 4(4) 計 9,520(8,685)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	309,276	182,855		126,421	職場における適切な化学物質管理を進めるためには、事業場に対する指導だけでなく、その制度の周知啓発をすること、事業場において発生する様々な課題に対して、適切に対処できる体制が必要である。 また、従来の枠組みではとらえきれない物質で健康影響の可能性が指摘されているナノマテリアルが注目されている一方で、ダイオキシンのように過去に社会的に問題になったものについても、実態を踏まえた見直しが必要とされている。このため、ナノマテリアルの健康障害のリスク評価の検討を行うとともに、ダイオキシン対策の必要な見直しの検討を行う必要がある。 このため、以下の事業を行う。 1 化学物質管理手法の普及促進事業 2,323(6,846) 2 ナノマテリアルの有害性等の試験等 173,751(302,430) 3 廃棄物焼却施設におけるダイオキシンばく露防止対策促進事業 6,781(0) (説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等事業	825,481	825,440		41	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	824,652	824,652		0	(要求要旨) I L O職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による重篤な健康障害の防止の徹底を図る。 当事業の委託先として想定されている日本バイオアッセイ研究センターは、平成26年度に設立される新独法との統合を予定しており、円滑に統合がなされるように必要な経費を確保する。
	10 有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	829	788		41	(要求要旨) 新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置してこれらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	413	372		41	1 有害性調査推進専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) (8,100) 51人 @7,300 372(413)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	198	198		0	1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費(本委員会、作業部会)(本省) 5人 @39,500 198(198)
	06081- 123-09-1010 庁 費	218	218		0	1 印刷製本費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 8回 @23,800 1.05 200(200) 2 通信運搬費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議の設置(本委員会、作業部会)(本省) 8人 @80 8回 5(5) 3 会議費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 10人 8回 @150 1.05 13(13) 計 218(218)
	050 石綿障害防止総合相談員等設置経費	246,622	273,430		26,808	(要求要旨) 石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、禁止猶予製品に関する今後の使用等の可否、代替品等に関する質問、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を平成24年度は159人を署に配置する。 さらに、東日本大震災によるがれき処理や建物、船舶の解体の増加等に対応するため、被災地の監督署の指導員の稼働日数を増加させる。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	242,409	268,991		26,582	1 石綿障害防止総合相談員の設置等 (1)石綿障害防止総合相談員の設置(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 97,978(97,978) (2)石綿届出等点検指導員(署) 171,013(144,431)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,558		2,788		230	<p>ア 石綿届出等点検指導員 (159) 189人 @9,230 8日/月 12月 167,469(140,887)</p> <p>イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4署 1人 @9,230 8日/月 12月 3,544(3,544)</p> <p>1 実地指導旅費 2,788(2,558)</p> <p>(1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,430 1日/月 12月 0.4(旅費率) 889(889)</p> <p>(2) 石綿届出等点検指導員 1,899(1,669)</p> <p>ア 石綿届出等点検指導員 (159) 189人 @1,602 1回/月 12月 0.4(旅費率) 1,453(1,223)</p> <p>イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446(446)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,655		1,651		4	<p>1 保険料 1,419(1,419)</p> <p>(1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 13.5/1,000 1,323(1,323)</p> <p>(2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @9,230 16日/月 12月 13.5/1000 96(96)</p> <p>2 職員厚生経費 232(236)</p> <p>(1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,880) 54人 @3,817 1.05 216(220)</p> <p>(2) 石綿届出等点検指導員健康診断料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 (3,880) 4人 @3,817 1.05 16(16)</p> <p>計 1,651(1,655)</p>
	055 労働衛生指導医設置経費	4,815		3,465		1,350	<p>(要求要旨)</p> <p>頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人(55人×2.3(3)日=127(165)人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催</p>
	06081- 111-05-0710 非常勤職員手当	3,003		2,070		933	<p>1 労働衛生指導医手当(局) (165) (18,200) 127人 @16,300 2,070(3,003)</p>
	06081- 122-08-2010 職員旅費	879		677		202	<p>1 労働衛生指導医随行旅費(局) (165) 127人 @5,329 677(879)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	879		677		202	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	54	41		13	1 労働衛生指導区実地指導旅費(局) (165) 127人 @5,329 677(879)
065	長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費	210,239	243,690		33,451	印刷製本費 1 労働衛生指導区指導用資料(局) (165) 127部 @310 1.05 41(54) (要求要旨) 長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の時間外労働に係る割増賃金率の引上げ(25%→50%)が猶予されている中小企業について、労使努力による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	155,064	189,069		34,005	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 (1)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 189,069(155,064) ア 141人 @9,230 7日 12月 109,321(155,064) イ 72人 @9,230 10日 12月 79,748(0)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,940	7,940		0	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 968(968) (1)事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,329 250(250) (2)建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,602 0.5 718(718) (3)木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 0(0) 2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1)過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,602 6,171(6,171) (321署×1人×12月) 3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)集団指導実施に伴う職員旅費 764(764) ア(局) 47局 1人 @5,329 1回 250(250) イ(署) 321署 1人 @1,602 514(514) 4 裁量労働制の適正な実施の促進 (1)集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,329 37(37)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	886	944		58	計 7,940(7,940)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	46,349	45,737		612	<p>1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)</p> <p>(200) 213人 @7,385 1回 0.6(要旅費率) 944(886)</p> <p>1 印刷製本費 10,620(11,232)</p> <p>(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 176(176)</p> <p>ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.05 39(39)</p> <p>イ チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.05 118(118)</p> <p>ウ 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.05 19(19)</p> <p>(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 8,003(8,591)</p> <p>ア 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.05 1,640(1,640)</p> <p>イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) (ア)パンフレットの作成 (38.46) 160,000部 @34.81 1.05 5,848(6,461)</p> <p>(イ)ポスターの作成 12,000部 (38.87) @40.89 1.05 515(490)</p> <p>(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)</p> <p>ア 改正労働基準法の周知 (ア)パンフレット (52.3) 30,350部 @51.57 1.05 1,643(1,667) [47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]</p> <p>(4) 裁量労働制の適正な実施の促進 798(798)</p> <p>ア パンフレット(本省) 70,500部 @10.58 1.05 783(783)</p> <p>イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.05 15(15)</p> <p>2 通信運搬費 1,628(1,628)</p> <p>(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 338(338)</p> <p>ア チェックリスト(本省 47局 @2,626 1箱) 123(123)</p> <p>イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @80 143(143)</p> <p>ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舎 @80 72(72)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 740(740) ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,626 123(123) イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,626 5箱 617(617) (3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,626 247(247) (4) 裁量労働制の適正な実施の促進 303(303) ア 集団指導開催通知(局 700通 @80 56(56)) イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247(247) 3 借料及び損料 33,489(33,489) (1) 出稼労働者等の住環境の整備費(監督課) ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.05 1,777(1,777) (2) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) ア 集団指導会場借料 368会場 @81,900 1.05 31,646(31,646) (3) 裁量労働制の適正な実施の促進 ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @9,000 1.05 66(66) 計 45,737(46,349)
075	メンタルヘルス対策等事業 06081-125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	1,491,481	932,491		558,990	(要求要旨) 日本の自殺者数は12年連続で3万人を超えている。このうち、約8,200人が労働者となっており、「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者は約2,700人に達している。また、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にある。 一方、事業場でのメンタルヘルス対策の取組状況を見ると、対策に取り組んでいる事業場は全体の約5割にとどまっている。 また、「新成長戦略」においては、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合10.0%」が盛り込まれ、併せて平成22年12月の労働政策審議会の建議において、事業者に対しストレス症状を有する者に対する面接指導実施の義務づけが提言された。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策支援センター事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。 1 メンタルヘルス対策支援の促進 883,509(1,430,623) 2 メンタルヘルスに関する総合的な情報提供の充実 48,982(60,858) (説明資料 頁)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
080	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	104,937	0		104,937	前年度限りの経費(小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業)
090	新規起業事業場就業環境整備事業					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	80,357	76,625		3,732	(要求要旨) 現下の厳しい経済・雇用情勢下、企業経営環境の悪化等により、就業環境への様々な問題が懸念される。とりわけ新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
100	働きやすい職場環境形成事業	71,680	90,334		18,654	(要求要旨) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議の開催や当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報、職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する実態調査を行い、職場のいじめ・嫌がらせ問題の防止・解決に向けた対応を検討する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,659	1,242		1,417	1 「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する円卓会議」の開催 1,176(2,609) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 @7,300 475(1,053) 〔委員内訳 学識経験者7(6)人+労働者側3(6)人+使用者側3(6)人〕 (2) ワーキング・グループ出席謝金 12人 8回 @7,300 701(1,556) 〔委員内訳 学識経験者4人+労働者側4人+使用者側4人〕 2 幅広い国民各層向けの周知・広報 (1) 事業者選定委員会審査謝金 (1) (8,100) 3人 2回 @7,300 44(25) 3 実態把握のための調査研究 (1) 事業者選定委員会審査謝金 (1) (8,100) 3人 0回 @7,300 0(25) 4 都道府県労働局におけるセミナーの実施 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,300 22(0) 計 1,242(2,659)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	746		746	1 都道府県労働局職員旅費 94人 @5,329 501(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,451	446	1,005	2 本省職員旅費 8人 @30,612 245(0) 計 746(0) 1 「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する 円卓会議」の開催 398(1,419) (1) 円卓会議出席旅費 (4) (32,260) 1人 5回 @30,612 153(645) [委員13人×0.1(0.25) = 1(4)人] (2) ワーキング・グループ出席旅費 (3) (32,260) 1人 8回 @30,612 245(774) [委員12人×0.1(0.25) = 1(3)人] 2 幅広い国民各層向けの周知・広報 (1) 事業者選定委員会出席旅費 (1) 3人 2回 @5,329 32(16) 3 実態把握のための調査研究 (1) 事業者選定委員会出席旅費 0人 1回 @5,329 0(16) 4 都道府県労働局におけるセミナーの実施 (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,329 16(0) 計 446(1,451)
	06081- 123-09-1010 庁費	713	713	0	1 印刷製本費 (1) 「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する 円卓会議」の開催 26(26) ア 円卓会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.5 12(12) [内訳 委員13人 事務局11人] [プリンタ用紙 1P 2000枚] イ ワーキング・グループ資料印刷費 40頁 17人 8回 @2.5 14(14) [内訳 委員12人 事務局5人] [プリンタ用紙1P 2000枚] 2 通信運搬費 (1) 「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する 円卓会議」の開催 39(39) ア 円卓会議事前送付資料 13人 5回 @240 16(16) イ ワーキング・グループ事前送付資料 12人 8回 @240 23(23) 3 会議費 (1) 「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する 円卓会議」の開催 24(24)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 円卓会議 13人 5回 @150 10(10)</p> <p>イ ワーキング・グループ 12人 8回 @150 14(14)</p> <p>4 雑役務費</p> <p>(1)「当事者である労使の取組を支援する参考資料の検討に関する円卓会議」の開催 624(624)</p> <p>ア 円卓会議速記料 2h 5回 @24,000 240(240)</p> <p>イ ワーキング・グループ速記料 2h 8回 @24,000 384(384)</p> <p>計 713(713)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	66,857	87,187		20,330	<p>1 幅広い国民各層向けの周知・広報 43,640 (46,986)</p> <p>2 労使の取組を支援する参考資料の周知 15,800 (0)</p> <p>3 都道府県労働局におけるセミナーの実施 27,747 (0)</p> <p>4 実態把握のための調査研究 0 (19,871)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
110	治療と職業生活の両立等の支援対策事業	0	12,713		12,713	<p>(要求要旨)</p> <p>業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職・継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、労働者の治療と職業生活の両立支援について、長期にわたる治療等が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例の収集及び就労継続のあり方に関する検討を行い、就労継続支援の手引きを作成するとともに、就労継続の取組に関する事例集や指針を作成する。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	12,713		12,713	
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	745,915	850,514		104,599	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 1,456,476 (1,406,489) (1,525,766) (991,282) (766,459)</p> <p>1,406,489 1,525,766 991,282 497,991</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,000人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、シールドトンネル掘削中に発生した死亡災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い 建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として 位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画画に対する事前審査、ボイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。</p> <p>また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。</p>
005	建設業等における労働災害防止対策費	377,965	323,002		54,963	<p>(要求要旨)</p> <p>建設業災害防止対策事業</p> <p>労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集</p> <p>墜落・転落災害等防止対策推進事業</p> <p>建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図る必要がある。</p> <p>また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生している。東日本大震災の復旧・復興工事や太陽光パネル取付工事等の需要の増加に伴う屋根からの墜落災害の増加の防止を図るため、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全带取付設置」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全带」の普及等を図る必要がある。</p> <p>また、建設業と並び労働安全衛生法令上「特定業種」として位置づけられ、休業災害に占める「墜落・転落」による災害の割合が増加傾向にある造船業においても、足場からの墜落防止措置の徹底を図るとともに、造船業界及び各企業における安全衛生対策の基盤作りを早急に行い、造船業における労働災害防止対策の徹底を図る必要がある。</p> <p>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>東日本大震災により建設物をはじめとする施設等に大きな被害が発生したところであるが、津波により壊滅的な被害を受けた被災地におけるがれき処理作業等の復旧工事が終了した後は、本格的な復興工事が実施される。</p> <p>また福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が今後これに従事することが予想される。</p> <p>復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところであり、このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する諸問題に対応する拠点・窓口となるプラットホームを開設設置し、工事現場巡回指導、安全衛生相談等の復旧・復興工事安全衛生確保支援事業を実施することにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与する。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	4,812	4,336	476	<p>1 建設業災害防止対策事業 4,205(4,666)</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>(8,100) 50人 @7,300 365(405)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>(8,100) 526人 @7,300 3,840(4,261)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>(8,100) 3力所 2人 @7,300 3回 131(146)</p> <p>計 4,336(4,812)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,219	3,943	1,276	<p>1 建設業災害防止対策事業 3,943(5,219)</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>(1,116) 744人 @3,430 2,552(3,828)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>3人 @38,300 115(115)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署) 372人 @3,430 1,276(1,276)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	612	612			0	1 建設業災害防止対策関係旅費 550(550) (1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省) 5人 @39,500 198(198) (2) 労働局における建設工事前審査経費(局) 66人 @5,329 352(352)
06081- 123-09-1010	庁費	4,901	4,903			2	2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3力所 2人 @3,430 3回 62(62) 計 612(612) 1 備品費 (1) 建設業災害防止対策事業(建設工事前審査参考技術専門書等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680) 2 印刷製本費 2,723(2,721) (1) 建設業災害防止対策事業 ア 建設工事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.05 45(45) イ 労働局における建設工事前審査経費(局) 47局 @38,000 1.05 1,875(1,875) (2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 会議資料 3力所 25部 @490.7 3回 110(110) イ 周知用資料 3力所 (15.36) @15.39 15,000部 693(691) 3 通信運搬費 (1) 建設業災害防止対策事業(本省) ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69(69) イ 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1(1) 4 借料及び損料 (1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 会場借料 3力所 @20,000 3回 180(180) 5 会議費 250(250)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建設業災害防止対策事業 216(216) ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 58人 @150 1.05 9(9) イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 1,316人 @150 1.05 207(207) (2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 賄費 3カ所 25人 @150 3回 34(34) 計 4,903(4,901) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	362,421	309,208		53,213	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 (1) 建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 30,584(50,148) (2) 屋根上等足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策普及事業 15,677(0) (3) 造船業における総合的な労働災害防止対策の推進 11,779(12,088) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 251,168(300,185) (要求要旨) (1) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 (2) 平成22年6月に閣議決定された新成長戦略では、「2020年までに労働災害発件数を3割削減」することが目標とされたところであるが、陸上貨物運送事業においては、平成23年の死傷災害件数は、13,543人と対前年で503人(+3.9%)増加しているため、新成長戦略の目標を達成するためには陸上貨物運送事業における災害防止対策を強力に推進していく必要がある。 このため、「トラックの荷役作業における安全ガイドライン」(仮称)を策定し、貨物自動車型式ごとに、荷役作業の作業標準や墜落・転落防止を有効な措置を具体的に示し、策定したガイドラインの周知・普及を図るため、研修会を開催するとともに、事業場に専門家を派遣して墜落・転落防止のための作業標準の作成とそれに基づく安全な作業の実施について指導を行う。
010	荷役作業における労働災害防止対策費(名称変更)	38,224	35,887		2,337	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 1,200(1,200)
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,200	1,200		0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,361(3,361) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252(252) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.05 3,109(3,109)
06081- 123-09-1010	庁費	4,184	4,184		0	2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26(26)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) 790(790) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.05 395(395) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.05 395(395) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.05 7(7) 計 4,184(4,184)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		32,840	30,503		2,337	陸上貨物運送事業の荷役作業における墜落・転落災害防止対策の推進 (説明資料 頁)
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業		18,184	17,757		427	
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費		6,709	6,709		0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
06081-129-06-0110	諸 謝 金		4,729	4,729		0	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729(4,729) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856(856) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285(285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 552人 @6,500 3,588(3,588)
06081-122-08-2010	職 員 旅 費		340	340		0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,385 340(340)
06081-122-08-6010	委 員 等 旅 費		932	932		0	1 振動障害防止対策関係旅費 932(932) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,329 245(245) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,329 245(245) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,602 442(442)
06081-123-09-1010	庁 費		708	708		0	1 印刷製本費

要求番号	事項	前年度算額	25年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.05 150(150) 2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 133(133) ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @50 10(10) イ 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123(123) 3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 230人 @150 1.05 36(36) 4 雑役務費 (1) 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @1,850 1.05 389(389) 計 708(708)
10	林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業 06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	11,475	11,048	427	(要求要旨) 林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業 林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、看過できない状況にある。近年の死亡災害の状況を見ると、間伐作業中における災害、不適切な方法による「かかり木」処理中における災害、複数の労働者が比較的接近して作業を行っていたことが原因の災害、経験年数3年未満の者のうち約87%が50歳代以上の者であるなど、他業種から林業に新たに参入した者による災害が目立つ。 さらに、今後、林野庁が策定した「森林林業再生プラン」の推進による林業雇用の拡大、東日本大震災の影響等から、林業に新規に参入する労働者は更に増加することが考えられ、死亡災害の増加が懸念されるところである。 一方、諸外国の林業においては、先進的な労働災害防止対策が行われており、効果をあげている。このため、先進的な対策を調査し、これを取り入れた体系的な林業労働災害防止対策ガイドライン案を策定するとともに、林業への新規参入者を使用する事業者に対して、当該ガイドラインに沿った指導を行い、その効果を検証しつつ、林業における労働災害防止を図る必要がある。 (説明資料 頁)
022	第三次産業労働災害防止対策支援等事業 06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	101,135	101,135	1 林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業 11,048(11,475) 1 第三次産業労働災害防止対策支援事業 24,220(0) 2 社会福祉施設における労働災害防止に係る支援 76,915(0) (説明資料 頁)
025	機械等の災害防止対策費	10,521	10,508	13	(要求要旨) (1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査</p> <p>(2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー、ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査</p> <p>(3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査代行機関監督指導(局署) 登録個別検査代行機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験場監督指導(局署)</p>
06081-129-06-0110	諸謝金		130	117		13	<p>1 新工法等検討委員会謝金</p> <p>(8,100) 出席謝金 6人 @7,300 44(49)</p> <p>2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 (8,100) 10人 @7,300 73(81)</p> <p>計 117(130)</p>
06081-122-08-2010	職員旅費		7,249	7,249		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 2,705(2,705)</p> <p>(本省) 4人 @38,300 153(153)</p> <p>(局署) 744人 @3,430 2,552(2,552)</p> <p>(2) 危険有害設備等実地調査(局) 188人 @5,329 1,002(1,002)</p> <p>(3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 14人 @38,300 536(536)</p> <p>(4) 検査業者等検査指導旅費(局) 564人 @5,329 3,006(3,006)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費		119	119		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 119(119)</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 1人 @39,500 40(40)</p> <p>(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,500 79(79)</p>
06081-123-09-1010	庁費		3,023	3,023		0	<p>備品費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>印刷製本費</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	特別安全衛生指導等経費	43,754	57,183	13,429	<p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 1,057(1,057)</p> <p>(1)新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32(32)</p> <p>(2)安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,500部 @650.8 1.05 1,025(1,025)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281(281)</p> <p>(1)新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35(35)</p> <p>(2)機械器具等メーカーアンケート調査票等送料 47局 @2,626 123(123)</p> <p>(3)構造規格文献送料 47局 @2,626 123(123)</p> <p>会議費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5(5)</p> <p>(1)新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.05 3(3)</p> <p>費 (2)安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.05 2(2)</p> <p>計 3,023(3,023)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>(1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等</p> <p>(2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成</p> <p>(3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成21年度 228件 平均 243件 平成22年度 245件 平成23年度 255件 死亡災害者数</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成21年度 1,075件 平均 1,098件 平成22年度 1,195件 平成23年度 1,024件 東日本大震災を直接の原因とする死亡災害1,314人を除く 労働災害科学調査団の派遣
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	22			2	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) (8,100) 3人 @7,300 22(24)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	33,909	33,909			0	1 特定労働災害調査分析関係旅費 5,604(5,604) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,374(5,374) (局) 267人 @5,329 1,423(1,423) (署) 2,466人 @1,602 3,951(3,951) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @38,300 230(230) 2 特別安全指導の実施 14,549(14,549) (1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104(5,104) (2) 特別安全指導旅費(局署) 1,860人 @3,430 6,380(6,380) (3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 90人 @7,385 665(665) (4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,385 2,400(2,400) 3 特別衛生監督の実施 13,756(13,756) (1) 職業病疾病等予防監督指導旅費(監督課) (局) 470人 @5,329 2,505(2,505) (署) 6,000人 @1,602 9,612(9,612) (2) 林業関係事業場集団監督指導旅費(監督課) (署) 1,023人 @1,602 1,639(1,639) 計 33,909(33,909)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	115	115			0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 3人 @38,300 115(115)
06081- 123-09-1010	庁 費	9,706	23,137			13,431	備品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							1 特別衛生監督の実施	16,224(2,793)	
							(1) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費			
							325署 @41,325	13,431(0)	
							(2) 労働衛生監督用図書購入費(監督課)			
							380冊 @7,000 1.05	2,793(2,793)	
							印刷製本費	4,890(4,890)	
							1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省)			
							697冊 @1,286 1.05	941(941)	
							2 特別安全指導関係	1,458(1,458)	
							(1) 特別安全指導用資料(本省)			
							9,500部 @20.4 1.05	203(203)	
							(2) 港湾荷役業個別指導用資料(局)			
							20局 @1,020 1.05	21(21)	
							(3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局)			
							47局 @25,000 1.05	1,234(1,234)	
							3 特別衛生監督関係(監督課)	2,491(2,491)	
							(1) 有害物質労働衛生監督の手引			
							3,909部 @500 1.05	2,052(2,052)	
							(2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット			
							11,263部 @37.111 1.05	439(439)	
							(3) 林業関係事業場自主点検用印刷	0(0)	
							通信運搬費	305(305)	
							1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省)			
							47局 @1,240	58(58)	
							2 特別衛生監督関係(監督課)			
							(1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省)			
							47局 2箱 @2,626	247(247)	
							(2) 林業関係事業場自主点検表発送費(署)	0(0)	
							会議費			
							1 特別安全指導関係(局)	143(143)	
							(1) 港湾労働災害防止協議会賄費			
							200人 @150 1.05	32(32)	
							(2) 発注者安全衛生会議賄費	705人 @150 1.05	111(111)
							費 雑役務費			

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省) 1式 @1,500,000 1.05 1,575(1,575) 計 23,137(9,706) (要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置
060	特定分野の労働者の労働 災害防止活動促進費	108,031	155,687		47,656	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	74,927	109,049		34,122	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,230 8日/月 12月 20,380(20,380) 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 88,669(54,547) (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) 4,508人 @12,100 54,547(54,547) (2) 自動車運転者労働時間等コンサルタント(仮称)謝金(局) (監督課) 47人 月5日 @12,100 12月 34,122(0) 計 109,049(74,927)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,522	1,271		251	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 (2) 1回 @5,329 250(501) 2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250(250) 3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250(250) (2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521(521) 計 1,271(1,522)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	15,028		15,028	1 自動車運転者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 個別指導委員等旅費(局) 2,820回 @5,329 15,028(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	31,582	30,339		1,243	1 印刷製本費 16,007(16,017) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 2,931(2,931)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ア 自主点検の作成	14,356部	@71	1.05	1,070(1,070)
							イ パンフレット(本省)	42,030部	@42.16	1.05	1,861(1,861)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)				1,511(1,521)
							ア パンフレットの作成	35,250部	@36.82	1.05	1,363(1,373)
							イ 集団指導開催通知	7,050部	@20	1.05	148(148)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)				11,565(11,565)
							ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導				5,808(5,808)
							(ア) モデル雇入通知書の作成					
							42,352部	@42.16	1.05		1,875(1,875)
							(イ) 集団指導開催通知	7,050部	@20	1.05	148(148)
							(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成					
							85,500部	@42.16	1.05		3,785(3,785)
							イ 外国人労働者相談コーナーの充実					
							(ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット					
							42,300部	@10.58	1.05		470(470)
							ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット					
							(ア) 事業主向け	30,000部	@35.18		1,055(1,055)
							エ 労働者調査票作成費					
							(ア) 労働者向け				2,564(2,564)
							日本語	4,000部	@125		500(500)
							中国語	23,000部	@68		1,564(1,564)
							インドネシア語	2,000部	@125		250(250)
							ベトナム語	2,000部	@125		250(250)
							オ 相談事例集	28,000部	@59.57		1,668(1,668)
							2 通信運搬費				4,699(4,699)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)				2,889(2,889)
							ア 自主点検発送費	14,356部	@120		1,723(1,723)
							イ 自主点検回収費	11,485部	@80		919(919)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ パンフレット発送費 47局 2箱 @2,626	247(247)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	811(811)
							ア 送料 47局 2箱 @2,626	247(247)
							イ 集団指導開催通知(労働局)		
							7,050通 @80	564(564)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	999(999)
							ア 送料 47局 5箱 @1,322	311(311)
							イ 集団指導開催通知(労働局)		
							7,050通 @80	564(564)
							ウ 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,320	124(124)
							3 借料及び損料	1,332(1,776)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(局 ⁽⁹⁴⁾ 47会場 @9,000 1.05	444(888)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(労働局)		
							47回 @9,000 1.05	444(444)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(労働局)		
							47回 @9,000 1.05	444(444)
							4 賃金		
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局)		
							16人 @6,700 7日/月 6月	4,502(4,502)
							5 雑務費		
							(1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	3,338(4,588)
							ア 外国人労働者相談コーナーの充実		
							(ア) 特殊言語に係る通訳料(労働局)		
							72日 @29,070 1.05	2,198(2,198)
							イ 外国人労働者のためのホームページの修正	1,140(2,390)
							(ア) 翻訳	1,140(1,140)
							英語 20,000文字 @14	280(280)
							中国語 20,000文字 @12	240(240)

要求番号	事項	前年度額	25年度概算要求額	対前年度増減	備考
					ボルトガル語 20,000文字 @16 320(320) スペイン語 20,000文字 @15 300(300) (イ)(前年度限りの経費)デザイン・作成 0(1250) 6 労働保険料 (1)自動車運転者労働時間等コンサルタント(仮称) 47人 @726,000 13.5/1000 461(0) 計 30,339(31,582) (要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。 (1)自主点検実施調整会議 (2)事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場
080	自主点検方式による特別監督指導の機能強化				1 消耗品費 (1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課) ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.05 258(258) 2 印刷製本費 (1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.05 1,470(1,470) 3 通信運搬費 (1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123(123) イ 自主点検表の送付 (ア)事業場あて発送分(労働局) 40,000部 @80 3,200(3,200) 計 5,051(5,051)
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,051	5,051	0	
095	「労災かくし」の排除のための対策の推進	46,996	46,081	915	(要求要旨) 労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。 (1)全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (2)建設業者に対する集団指導(監督課) (3)事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災補償部)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	37,393	37,393	0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 5,640人 @6,630 37,393(37,393)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,495	4,992	503	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災補償部) (1)特別指導等実施旅費(労働局) 4,992(5,495)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							建設事業場(監督課、労災補償部) (2,937) 2,872人 @1,602 [員数内訳] 358,990(367,099)事業場(建設業のうち10人未満)×2% =7,180(7,342)事業場 7,180(7,342)事業場÷5事業場/日×2人=2,872(2,937)人 4,601(4,705)
							一般病院(外科)(労災補償部) (4,931) (0.1) 4,883病院 @1,602 0.05 391(790)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	1,204	901			303	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) (226) 169人 @5,329 [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.04 = 226人] 901(1,204)
06081-	123-09-1010 庁費	2,904	2,795			109	印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,055(2,111) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) 1,996(2,052) パンフレット (47,000) (41.58) 28,200部 @39.38 1.05 1,166(2,052) [都道府県労働局 47局 × 600部] ポスター 14,100部 @56.07 1.05 830(0) [都道府県労働局 47局 × 300部] (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.05 59(59) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 296(349) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (2,626)(1) 47ヶ所 1箱 @740 2 70(123) (2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 47局 1回 60通 @80 226(226) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) (1) 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.05 444(444) 計 2,795(2,904)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	97,189	98,223		1,034	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	61,420	61,420		0	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) 282人 年間18事業場 @12,100 61,420(61,420)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,934	2,685		751	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 363人 @5,329 1,934(1,934) 2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席 141人 @5,329 751(0) 計 2,685(1,934)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	7,514	7,514		0	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 141人 年間10事業場 @5,329 7,514(7,514) [員数内訳 1人 x 47局 x 120日/年 x 0.25(要旅費率) = 141人]
06081- 123-09-1010	庁 費	5,780	6,085		305	1 印刷製本費 4,170(3,865) (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 92,950部 @41.58 3,865(3,865) (2) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料 940部 @324 305(0) 2 借料及び損料 (1) 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @22,000 1.05 1,086(1,086) 3 保険料 (1) 労働保険料 61,420,000 @13.5 / 1,000 829(829) 計 6,085(5,780)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	20,541	20,519		22	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全産業の2.6%(平成22年度)を占めており、全産業中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。 荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザー(仮称)に個別指導等 1 トラック運転者の労働条件改善事業 20,519 (0) 2 前年度限りの経費(自動車運転者の法規制及び実態に関する調査研究) 0 (23,271) (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	
059	家内労働安全衛生管理費	17,905	39,094			21,189	予 算 額	(30,953) 30,953	(24,789) 24,789	(23,559) 23,559	(23,577) 23,577	(20,953) 20,953
							(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)					
							(要求要旨)					
							家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い職業病の早期発見を図るとともに、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。					
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,629	6,240			1,389	(労働局)			6,240	(7,629)	
							1. 家内労働安全衛生指導員謝金					
							(1,050) 960人 @6,500			6,240	(6,825)	
							2. 家内労働者健康相談会医師謝金(前年度限りの経費)					
							(3) 0人 6時間 1日 @8,930 5ヶ所			0	(804)	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	613	576			37	(本省)					
							1. 家内労働者健康相談会出席旅費					
							5人 @38,300			192	(192)	
							(労働局)					
							1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)					
							(263) 240人 @1,602			384	(421)	
							計			576	(613)	
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,246	2,010			236	(労働局)			2,010	(2,246)	
							1. 家内労働安全衛生指導員旅費					
							(630) 576人 @3,430			1,976	(2,161)	
							2. 家内労働者健康相談会出席旅費			34	(85)	
							相談医出席旅費(前年度限りの経費)					
							(15) 0人 @3,430			0	(51)	
							家内労働安全衛生指導員	10人 @3,430		34	(34)	
06081- 123-09-1010	庁 費	7,417	5,551			1,866	(本省)			1,955	(2,020)	
							1. 印刷製本費			1,889	(1,948)	
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費					
							家内労働者用手引き	18,000部 @51.57	1.05	975	(968)	
							(2) 家内労働安全衛生指導員経費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							指導手引 400部 @ 1,662 1.05	698(698)
							(3)作業環境改善調査・指導費		
							指導要領 760部 @ 162 1.05	129(129)
							(4)家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							自主点検票 (30,000) 20,000枚 @ 4.13 1.05	87(130)
							(5)家内労働者健康相談会実施費(前年度限りの経費)		
							相談会用資料印刷費 (500) 0部 @43.71 1.05	0(23)
							2.通信運搬費	66(72)
							(1)家内労働安全衛生対策活動促進費		
							47局 @ 240	11(11)
							(2)作業環境改善調査・指導費		
							368通 @ 120	44(44)
							(3)家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							47局 @ 240	11(11)
							(4)家内労働者健康相談実施費(前年度限りの経費)		
							(5) 0局 @1,240	0(6)
							(労働局)	3,596(5,397)
							1.被服費		
							家内労働安全衛生指導員経費	604(662)
							作業服 (35) 32人 @9,000 1.05	302(331)
							安全靴 (35) 32人 @9,000 1.05	302(331)
							2.印刷製本費	117(191)
							(1)家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							封筒 (30,000) 20,000枚 @5.55 1.05	117(175)
							(2)家内労働者健康相談会実施費(前年度限りの経費)		
							申込書印刷費 (2,500) 0枚 @6.25 1.05	0(16)
							3.通信運搬費	2,550(3,865)
							(1)家内労働安全・衛生自主点検実施費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							自主点検票郵送料 2,550(3,825)
							往) (30,000) 20,000通 @ 80 1,600(2,400)
							復) (15,000) 10,000通 @ 95 950(1,425)
							(2) 家内労働者健康相談会実施費(前年度限りの経費)
							相談会開催通知 (500) 0枚 @80 0(40)
							4. 借料及び損料(前年度限りの経費)
							家内労働者健康相談会会場借 (5) 料 0ヶ所 @60,000 0(300)
							5. 賃金 325(379)
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金
							55人 (5,840) @5,900 325(321)
							(2) 家内労働者健康相談会準備補助者(前年度限りの経費)
							(10) 0人 @5,840 0(58)
							計 5,551(7,417)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	24,717			24,717	家内労働者安全衛生確保事業 (説明資料 頁) 24,717(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	50,134	50,071		63	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 (25,793) (20,277) (18,910) (63,349) (57,953) (25,793 20,277 18,910 63,349 57,953)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費である。</p>
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	308	254		54	<p>(労働局)</p> <p>母性健康管理指導医手当 (57) 47人 @ 5,400 254(308)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	<p>委託事業企画書評価委員会出席謝金</p> <p>@8,100 3名 1事業 24(24)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	762	762		0	<p>(労働局)</p> <p>1. 母性健康管理集団指導出席旅費</p> <p>94人 @ 5,329 501(501)</p> <p>[47局 × 2人 = 94人]</p> <p>2. 母性健康管理事業場指導旅費</p> <p>47人 @ 5,329 * 0.4 100(100)</p> <p>3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費</p> <p>47人 @ 3,430 161(161)</p> <p>[47局 × 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人]</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	159	159		0	<p>母性健康管理指導医巡回指導旅費</p> <p>28人 @ 5,329 149(149) [47局 × 月1回 × 12月 × 0.1(要旅費率) × 0.5]</p> <p>委託事業企画書評価委員会出席旅費</p> <p>@3,430 3名 1事業 10(10)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	13,283	13,293		10	<p>計 (本省) 8,021(8,011)</p> <p>1. 印刷製本費 6,715(6,705)</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票</p> <p>10,000部 @ 4.32 1.05 45(45)</p> <p>10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 母性健康管理啓発用パンフレット $158,330 \text{部} \times 16.77 = 2,788$ (16.71) $\times 1.05 = 2,778$ 633,320人(18才~29才女性労働者) $\times 0.75$ (除く女性労働者 50人以上) $\times 1/3 = 158,330$ 人 パンフレット印刷 10頁 B6
							(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費 $856,000 \text{枚} \times 4.32 = 3,882$ (4.32) $\times 1.05 = 3,882$ 年間出産数 1,070,000人 $\times 0.4$ (女性の雇用者割合) $\times 2$ 枚 = 856,000枚
							2. 通信運搬費 1,200 (1,200)
							(1) 母性健康管理啓発用パンフレット $282 \text{個} \times 1,460 = 412$ (1,460)
							(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料 $3,752 \text{通} \times 210 = 788$ (210) 産婦人科医 1,344人 + 市町村 1,724 + 47局 + 保健所 494 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,752
							3. 雑務費 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 $100,000 \times 1.05 = 105$ (100,000)
							4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 $150 \text{名} \times 1 \text{事業} \times 1.05 = 1$ (150)
							(労働局) 5,272 (5,272)
							1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費 $14,100 \text{部} \times 48.00 = 711$ (48.00) $\times 1.05 = 711$
							2. 通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 $20,000 \text{枚} \times 80 = 1,600$ (80) [10,000事業場 $\times 2$ 往復 = 20,000通]
							3. 借料及び損料 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料 $47 \text{回} \times 63,000 = 2,961$ (63,000) $\times 1 = 2,961$

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						<p>学士会館 72人 2時間</p> <p>計 13,293(13,283)</p> <p>19 母性健康管理推進支援事業 35,579(35,598)</p> <p>(要求要旨) 男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要な課題になっているが、多くの女性が継続就業を阻む課題として妊娠中に現在の仕事を続けることが困難であることを挙げるなど、未だ母性健康管理における問題点は多い。 このため、女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。 平成25年度は、女性労働者が多く重量物運搬作業のある業種(運輸業、介護施設等)に焦点をあて、妊産婦に対する負担の大きい作業を把握するとともに、専門家による検討委員会において、小規模事業所でも実施可能な具体的対策を検討する。(説明資料 頁)</p> <p>1. 専門委員会の開催及び調査の実施 5,346(5,364)</p> <p>委員数 10名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師、労使代表者、対象業種関係者) 開催数 年5回 内容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成</p> <p>2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知啓発 16,613(16,613)</p> <p>1の検討結果を踏まえた周知・啓発資料の作成、配布</p> <p>3. 母性健康管理サイトの管理・運営 11,926(11,926)</p> <p>取組の好事例の掲載等コンテンツの充実 メール相談の実施</p> <p>4. 消費税 1,694(1,695)</p>
070	労働災害防止対策強化推進委託費					
007	職業能力開発局分					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	37,881	36,013		1,868	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 (57,394) (57,945) (54,953) (43,819) (40,269)</p> <p>57,394 57,945 54,953 43,819 40,269</p> <p>18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 36,013(37,881)</p> <p>(職業能力開発局外国人研修推進室)</p> <p>(要求要旨) 近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、実習実施機関及び監理団体に対する安全衛生、健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。(説明資料 頁)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 144,123 (131,013) (126,520) (74,224) (27,735)</p> <p>131,013 126,520 74,224 27,735</p> <p>決 算 額 144,123 131,013 76,619</p>
06081-405-16-2091	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	11,180	0		11,180	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						1 前年度限りの経費(小規模事業場の産業保健活動支援促進事業) 0(11,180)																		
075	労働安全衛生融資資金利 子補給費等経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>188,856</td> <td>(99,926) 99,926</td> <td>(228,017) 228,017</td> <td>(94,893) 94,893</td> <td>(184,756) 184,756</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>188,856</td> <td>99,926</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	188,856	(99,926) 99,926	(228,017) 228,017	(94,893) 94,893	(184,756) 184,756	決 算 額	188,856	99,926			
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	188,856	(99,926) 99,926	(228,017) 228,017	(94,893) 94,893	(184,756) 184,756																			
決 算 額	188,856	99,926																						
06081- 405-16-4538	労働安全衛生融 資資金利子補給 等補助金	206,024	232,713		26,689	<p>補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>1 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 232,713 (206,024)</p> <p>(1)貸倒引当金 207,718 (178,547) ア 25年度償却予定額 207,718千円</p> <p>(2)資金不足対応経費(銀行借入利息) 24,995 (27,477)</p>																		
080	労働災害防止対策費補助 金経費					1 労働災害防止対策費 1,161,949(1,516,444)																		
06081- 715-16-5550	労働災害防止対 策費補助金	1,516,444	1,161,949		354,495	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,531,970</td> <td>(2,490,615) 2,490,615</td> <td>(2,721,654) 2,721,654</td> <td>(2,047,329) 2,047,329</td> <td>(1,843,709) 1,843,709</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,375,768</td> <td>2,366,266</td> <td>2,569,318</td> <td>1,971,384</td> <td>1,776,773</td> </tr> </table> <p>(要求要旨) 労働災害防止団体会法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令:労働災害防止団体会法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)</p> <p>1,161,949 (1,516,444)</p> <p>1.中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 563,171 (804,155)</p> <p>2.業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 568,679 (682,190)</p> <p>3.船員災害防止協会 補助率3/4相当 30,099 (30,099)</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	2,531,970	(2,490,615) 2,490,615	(2,721,654) 2,721,654	(2,047,329) 2,047,329	(1,843,709) 1,843,709	決 算 額	2,375,768	2,366,266	2,569,318	1,971,384	1,776,773
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	2,531,970	(2,490,615) 2,490,615	(2,721,654) 2,721,654	(2,047,329) 2,047,329	(1,843,709) 1,843,709																			
決 算 額	2,375,768	2,366,266	2,569,318	1,971,384	1,776,773																			
083	製造業に対する特別労働 災害防止対策					(要求要旨) 近年の労働災害発生状況は、33年ぶりに2年連続増加するという緊急事態となっている。特に製造業は、障害の残るような重篤な災害が多発しており、中でも小規模零細事業場は、労働災害防止に関する取組意識が希薄であり、ノウハウも十分に蓄積されていない状況にある。 このため、第12次労働災害防止計画(平成25年度から5年間)においては、行政、労働災害防止団体、事業者団体及び民間専門家等が連携・協働し、労働災害防止対策を推進することとしている。今回、中央労働災害防止協会において製造業の小規模零細事業場に対する「集団指導」及び「個別バトル指導」を実施することとし、これに要する費用を補助するものである。																		
06081- 715-16-5560	労働災害防止計 画推進費補助金	0	235,982		235,982	補助根拠 予算補助																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						補助率 定額補助 補助先 中央労働災害防止協会 1 労働災害防止計画推進費補助金 235,982 (0) (1) 小規模製造業に対する集団指導 100回 @484,350 48,435 (0) (2) 小規模製造業に対する個別指導 800事業場 @234,434 187,547 (0) (説明資料 頁) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (6,310,984) (6,058,235) (6,081,847) (5,316,934) (5,453,181) 決 算 額 6,302,056 6,017,745 5,941,493 5,181,784 5,453,181 (要求要旨) 産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。
085	産業医学振興経費					
	06081- 715-16-5570 産業医学助成費補助金	4,998,166	5,062,578		64,412	(内訳「補助金」明細書) 5,062,578 (4,998,166) 1 財団法人産業医学振興財団運営費 2,058,429 (2,025,143) (1) 一般運営費 344,292 (362,042) (2) 産業医科大学修学資金 1,714,137 (1,663,101) 2 学校法人産業医科大学助成費 3,004,149 (2,973,023)
086	第三次産業における労働災害減少のための設備機器の開発事業	0	84,053		84,053	(要求要旨) (1) 第3次産業における労働災害は、労働災害に減少傾向が見られず、労働災害全体に占める割合が増加しており、具体的に有効な対策を講じることが喫緊の課題となっている。今後、一層の災害の減少を図るためには、労働災害が多発している現場の状況に応じた安全のための設備機器や全く新しい安全設備等の開発が不可欠であるが、アイデアや技術があっても研究開発費に資金を回す余裕が無い民間企業や業界団体等でのこれら安全機器の開発等は低調である。このため、民間企業や業界団体等における、労働災害を減少させるための安全設備等に係る設備機器開発に対し、それら開発等に係る経費の補助を行う。 ○ 第3次産業における労働災害減少のための設備機器開発費補助金 (2) 上記機器開発への補助の評価のため、検討委員会を設け、災害の発生状況及び科学技術の進展等業界のニーズに基づいた機器開発分野を設定し、当該分野に対し提案された課題について、内容の審査及び採択、並びに、開発終了後に当該開発設備機器の評価を行う。 ○ 第3次産業における労働災害減少のための設備機器開発費補助金評価検討事業
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	4,053		4,053	(説明資料 頁)
	06081- 715-16-5560 労働災害防止計画推進費補助金	0	80,000		80,000	(説明資料 頁)
088	安全衛生施設の改修等に必要経費(名称変更)	273,552	190,061		83,491	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (179,668) (312,151) (355,916) (302,294) (465,174) 179,668 312,151 355,916 302,294 345,713

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 190,061 (273,552)
						1 産業安全会館に係る解体工事のための設計 (要求要旨) 老朽化が著しいため、耐震工事を実施せず、解体を行う。平成25年度は、解体設計を行う。 12,363 (0)
						2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討 (要求要旨) 耐震診断の結果を踏まえ、改修等について検討を行う。 23,781 (0)
						3 日本バイオアッセイ研究センター施設整備 (要求要旨) 化学物質に起因する職業病の予防には、化学物質の有害性を事前に把握し、それに対応した対策を講じることが必要であり、この長期吸入実験等ができる施設を設置し、有害性調査制度の確立を図るものである。 (工事内容) (1) 機器の改造 66,892 (201,619)
						4 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備 (要求要旨) 老朽化が著しいため、施設の改修等を行う。 17,255 (0)
						5 安全衛生総合会館施設等土地借料 (要求要旨) 平成7年度から5ヵ年計画で労働安全衛生を総合的に推進するための施設として「安全衛生総合会館」(以下「会館」という。)を建設したところである。 会館は、港区芝に旧産業安全研究所が所管する土地に労働保険特別会計で建設したところであるが、当該土地は一般会計所屬の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要等がある。 69,770 (71,933)
						[説明資料 頁]
06081-	202-08-2360 施設施工旅費	858	665		193	1 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討経費 306(0)
						2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 285(858)
						3 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 74(0)
						計 665(858)
06081-	123-09-1010 庁 費	0	12,363		12,363	1 雑務費 (1) 産業安全会館に係る解体工事のための設計経費 12,363(0)
06081-	203-09-2031 施設施工庁費	763	23,795		23,032	1 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討経費 23,475(0)
						2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 254(763)
						3 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 66(0)
						計 23,795(763)
06081-	123-09-5010 土地建物借料	71,933	69,770		2,163	1 安全衛生総合会館等土地借料 31,371(32,307)
						2 産業安全会館土地借料 38,399(39,626)
						計 69,770(71,933)
06081-	204-15-0010 施設整備費	199,998	83,468		116,530	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 66,353(199,998)
						2 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 17,115(0)
						計 83,468(199,998)
093	雇用均等指導員(均等担当)(仮称)の設置(新規)	0	29,790		29,790	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
						(計画の概要)
						セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)(仮称)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	25,608		25,608	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)謝金 2,400日 @10,670 [大局10局×20日×12月=2,400日] 25,608(0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	103		103	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)活動旅費 30日 @3,430 [大局10局×1日×12月×0.25(要旅費率)=30日] 103(0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	4,079		4,079	(労働局) 1. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 4,000(0) ア 健康保険料 2,400日 @10,670 50/1000 1,281(0) イ 厚生年金保険料 2,174(0) a 2,400日 @10,670 83.83/1000 5/12 895(0) b 2,400日 @10,670 85.6/1000 7/12 1,279(0) ウ 介護保険料 2,400日 @10,670 7.75/1000 199(0) エ 労働保険料 2,400日 @10,670 13.5/1000 346(0) 2. 児童手当拠出金 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 2,400日 @10,670 1.5/1000 39(0) 3. 職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 10人 @3,817 1.05 40(0)
096	女性就業支援全国展開事業	83,152	80,372		2,780	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (要求要旨) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
							1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の展示・保管・開示
							2. 委託先 民間団体等
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	24	24			0	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費
							(1) 出席謝金 1時間 3人 8,100 24(24)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	10	10			0	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費
							(1) 出席旅費 3人 8,430 10(10)
	06081- 123-09-1010 庁 費	18,036	18,036			0	(本省) 施設運営経費 40,079(40,079) 雑務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 40,079(40,079) 1 定期点検保守 26,665(26,665) (1) 日常運転保守料 24,486(24,486) (2) 管理システム保守料 179(179) (3) 空調冷暖房保守料 320(320) (4) リフト保守料 105(105) (5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575) 2 庁舎清掃費 7,946(7,946) 3 害虫駆除費 479(479) 4 ごみ処理費 420(420) 5 警備委託費 4,107(4,107) 6 植栽管理 462(462)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-5010	土地建物借料	17,950	17,394	556	労災勘定負担分 40,079千円 × 0.45 = 18,036千円 雇用勘定負担分 40,079千円 × 0.55 = 22,043千円
					$\begin{aligned} & \text{土地の評価額} \quad 1 \text{ m}^2 \text{ 当たりの評価額} \quad \begin{matrix} (28,698) \\ 27,809 \text{ 円} \end{matrix} \\ & \text{イ 労災勘定} \quad 625.48 \text{ m}^2 \text{ (面積の37\%)} \times \begin{matrix} (28,698) \\ 27,809 \text{ 円} \end{matrix} = \begin{matrix} (17,950,025) \\ 17,393,973 \text{ 円} \end{matrix} \\ & \text{ロ 雇用勘定} \quad 625.48 \text{ m}^2 \text{ (面積の37\%)} \times \begin{matrix} (28,698) \\ 27,809 \text{ 円} \end{matrix} = \begin{matrix} (17,950,025) \\ 17,393,973 \text{ 円} \end{matrix} \\ & \text{ハ 計(イ+ロ)} \quad \begin{matrix} (17,950) \\ 17,394 \text{ 千円} \end{matrix} + \begin{matrix} (17,950) \\ 17,394 \text{ 千円} \end{matrix} = \begin{matrix} (35,900) \\ 34,788 \text{ 千円} \end{matrix} \end{aligned}$
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	47,132	44,908	2,224	(本省) 1. 女性就業全国展開支援事業委託費 [説明資料 頁] 44,908(47,132)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費	211,074	67,472			143,602	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (332,736) (368,063) (389,607) (341,030) (296,629) 332,736 368,063 389,607 341,030 296,629 (雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課)
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費						(要求要旨) 短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。
06081-	123-09-1010 庁 費	7,932	6,572			1,360	(本省) 1.印刷製本費 (1)短時間労働者健康管理啓発手引き (160,000) (41.58) 128,000部 @41.85 1.05 5,625(6,985) 2.通信運搬費 (1)短時間労働者健康管理啓発手引き 370箱 @2,560 947(947)
010	短時間労働者均衡待遇推進事業費	203,142	60,900			142,242	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	18,000	0			18,000	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 雇用均等相談員 (2,400) 0人 @7,500 0(18,000) [20日×0(12)月×10人]
06081-	509-06-6317 短時間労働者等 均衡待遇推進給 付金	172,700	60,900			111,800	均衡待遇・正社員化推進奨励金 (説明資料 頁) 健康診断制度 60,900(172,700) (1)中小企業 (422) 150企業 400千円 60,000(168,800) (2)大企業 (13) 3企業 300千円 900(3,900)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,096	0			2,096	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(2,096) 1.事業主向け説明会出席旅費 (47) 0人 @3,430 0(161) [47局×0(1)×年1回=0(47)人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	791	0			791	2. 事業主指導旅費 (564) 0人 @3,430 [47局×月0(1)回×12月=0(564)人] 0(1,935)
							(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(791)
							1. 事業主向け説明会出席旅費 (10) 0人 @3,430 [10局×0(1)人×年1回=0(10)人] 0(34)
							2. 事業主指導旅費 (120) 0人 @3,430 [10局×月0(1)回×12月=0(120)人] 0(412)
							3. 雇用均等相談員会議出席旅費 (9) 0人 @38,300 [9局×0(1)人×年1回=0(9)人] 0(345)
	06081- 123-09-1010 庁費	9,555	0			9,555	(本省) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(4,055)
							1 印刷製本費 0(2,951)
							(1) 支給申請手引き (47,000) 0部 @36.65 1.05 [47局×0(1,000)部=0(47,000)部] 0(1,809)
							(2) 支給案内 (47,000) 0部 @14.51 1.05 [47局×0(1000)部=0(47,000)部] 0(716)
							(3) 支給申請書 (940) 0部 @140 1.05 [47局×0(20)部=0(940)部] 0(138)
							(4) 支給決定通知書 (940) 0部 @90 1.05 [47局×0(20)部=0(940)部] 0(89)
							(5) 奨励金業務手引き (112) 0部 @1,690 1.05 0(199)
							2 通信運搬費
							印刷物発送料 (47) 0局 @2,626 0(123)
							3 雑役務費
							文書保管料 0(981)
							(1) 入庫手数料 (1,468) 0箱 @200 1.05 0.2 0(62)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 保管料 (1,468) 0箱 (@170 + @20) 12ヵ月 1.05 0.2 0(703)
							(3) 入出庫料 (734) 0箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 0.2 0(216)
							(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(5,500)
							1 印刷製本費 事業主向け説明会案内 (47,000) 0枚 @34.64 1.05 0(1,709) [47局×0(1,000)枚=0(47,000)枚]
							2 通信運搬費 0(420) (1) 事業主向け説明会案内 (4,700) 0枚 @80 0(376) [47局×年0(1)回×100枚=0(4,700)枚]
							(2) 支給決定通知書送料 (479) 0件 @80 0(38) [0(435)件(支給見込み)×1.1=0(479)件]
							(3) 支給申請書類不備等による返戻送料 (48) 0件 @120 0(6) [0(479)件×0.1=0(48)件]
							3 借料及び損料 事業主向け説明会会場借料 (24) 0回 @10,000 1.05 0(252) [47局×年0(1)回×0.5=0(24)回]
							4 賃金 事業主向け説明会開催準備 (47) 0回 @5,840 0(274)
							5 雇用均等相談員保険料 0(2,777) (1) 健康保険料 (2,400) 0人日 @7,500 50.0/1,000 0(900) (2) 介護保険料 (2,400) 0人日 @7,500 7.75/1000 0(140) (3) 厚生年金保険料 0(1,494) [0(2,400)人日 @7,500 82.06/1000 1/2 + 0(2,400)人日 @7,500 83.83/1000 1/2]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 労働保険料 (2,400) 0人日 @7,500 13.5/1000 0(243)
					6 児童手当拠出金 (2,400) 0人日 @7,500 1.5/1000 0(27)
					7 職員厚生経費 一般定期健康診断費 (10) 0人 @3,880 1.05 0(41)
					計 0(9,555)
100	就労条件総合調査費	23,803	23,609	194	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (24,808) (33,125) (34,899) (25,767) (31,224) 予 算 額 24,808 33,125 34,899 25,767 31,224
					(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)
					(要求要旨) 説明資料 頁 主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。 このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の 就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。 なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テスト を実施している。
					1. 調査対象 15大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サ ービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業の うち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス 業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))
					規模 常用労働者数30人以上規模の民間企業 企業数 6,200社
					2. 調査時期 平成26年1月
					3. 調査方法 郵送調査もしくは調査員調査
					4. 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	241	95	146	(本省) 1. 評価委員 (3) (20,100) (1) 4人 2回 @14,800 0.8 95(241)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	29	19	10	(本省) 1. 評価委員 (3) 4人 2回 @3,430 0.7 19(29)
	06081- 123-09-1010 庁 費	23,533	23,495	38	消耗品費 (本省) 276(276) 1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171(171)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							2. プリント用紙	20箱	⑤5,000	1.05	105(105)
							印刷製本費					
							(本省)				1,466(1,466)
							1. 調査礼状	4,960枚	④4.84	1.05	25(25)
							2. 報告書				1,441(1,441)
							(1) 結果概況	5,010部	⑧82	1.05	431(431)
							(2) 結果報告書	469部	②2,050	1.05	1,010(1,010)
							通信運搬費					
							(本省)				1,627(1,627)
							1. 概況発送費(本省 企業)	4,960部	②240		1,190(1,190)
							2. 調査礼状発送費	4,960通	⑤50		248(248)
							3. 報告書発送費	419個	④450		189(189)
							借料及び損料					
							(本省)					
							1. 評価委員会	(3) 2回	(33,495) ③31,500		63(100)
							会議費					
							(本省)					
							1. 評価委員会	(3) 2回	(120) ③150	1.05	3(4)
							雑役務費					
							(民間委託)【国庫債務負担行為3年計画最終年次】				20,060(20,060)
							計				23,495(23,533)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
101	雇用均等行政情報化推進 経費					<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 65,015 (97,304) (122,623) (72,532) (59,195) (97,304 122,623 72,532 59,195)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	57,779	107,588		49,809	<p>(本省) 85,598(40,455)</p> <p>1. 借料及び損料 7,618(580)</p> <p>(1) グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (1,104,700) @830,421 1.05 1/2(雇用負担) 436(580)</p> <p>(2) 次期厚生労働省ネットワークシステムの使用 (国庫債務 負担行為5年計画2年次) @3,990 400台 9月 1/2 7,182(0)</p> <p>2. 雑役務費 77,980(39,875)</p> <p>(1) 前年度限りの経費(システム開発等経費) 事業場基本情報管理システム定常改修費 0(1,474) (10,498) (9,153) (0千円+ 0千円) 100/105 0.15 1/2(雇用勘定)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能の改修) 0(26,100)</p> <p>(3) 端末・回線整備 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画3年次) (5,958,000) @5,230,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 2,746(3,128)</p> <p>(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画5年次) @3,072,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 1,613(1,613)</p> <p>(5) 事業場台帳管理機能の運用保守 (国庫債務負担行為5年計画5年次) @14,400,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 7,560(7,560)</p> <p>(6) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料(更改 後) (国庫債務負担行為5年計画1年次) @225,000 1月 1.05 1/2(雇用負担) 118(0)</p> <p>(7) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画1年次) @1,314,000 1月 1.05 1/2(雇用負担) 690(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(8) 非互換改修費 @124,292,000 1.05 1/2(雇用負担) 65,253(0) (労働局) 21,990(17,324) 1. 消耗品費 端末装置にかかる消耗品費 プリンタ用カートリッジ 1,974(2,961) (3) 2 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担) 2. 雑役務費 端末装置等の整備(局用) 20,016(14,363) (1) 端末用装置移設等に係る工事費用 (1,200,000) @724,000 1.05 1/2(雇用負担) 380(630) (2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 端末等運用経費 (26,158,000) @22,726,908 1.05 1/2(雇用負担) 11,932(13,733) (3) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費(システム更改 後)(国庫債務負担行為5年計画1年次) @4,891,500 3月 1.05 1/2(雇用負担) 7,704(0) 計 107,588(57,779)
2	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費 01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費 06081-305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業勘定運営費交付金	1,537,996	1,574,069		36,073	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 1,694,025 (1,696,722) (1,736,995) (1,471,599) (1,560,323) 決 算 額 1,694,025 1,696,722 1,736,995 1,471,599 1,560,323
						(要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁) (中期目標の期間) 平成23年度~平成27年度(5年間) (中期目標の概要) 研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																								
						(中期計画の予算) (単位:百万円) <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">区 別</td> <td style="text-align: right;">金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">収 入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">7,780</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,035</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">8,818</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">支 出</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">3,531</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">954</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">3,298</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設費</td> <td style="text-align: right;">1,035</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">8,818</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。					区 別	金 額					収 入						運営費交付金	7,780					施設整備費補助金	1,035					受託収入	0					その他収入	2					計	8,818					支 出						人件費	3,531					一般管理費	954					業務経費	3,298					施設費	1,035					受託経費	0					計	8,818				
区 別	金 額																																																																																													
収 入																																																																																														
運営費交付金	7,780																																																																																													
施設整備費補助金	1,035																																																																																													
受託収入	0																																																																																													
その他収入	2																																																																																													
計	8,818																																																																																													
支 出																																																																																														
人件費	3,531																																																																																													
一般管理費	954																																																																																													
業務経費	3,298																																																																																													
施設費	1,035																																																																																													
受託経費	0																																																																																													
計	8,818																																																																																													
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費 01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費 06081-305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	56,076	55,667		409	<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">20年度</td> <td style="text-align: center;">21年度</td> <td style="text-align: center;">22年度</td> <td style="text-align: center;">23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: right;">396,000</td> <td style="text-align: right;">(250,620) (250,620)</td> <td style="text-align: right;">(248,476) (248,476)</td> <td style="text-align: right;">(230,868) (230,868)</td> <td style="text-align: right;">(210,868) (210,868)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td style="text-align: right;">396,000</td> <td style="text-align: right;">250,620</td> <td style="text-align: right;">223,628</td> <td style="text-align: right;">230,708</td> <td style="text-align: right;">189,781</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	396,000	(250,620) (250,620)	(248,476) (248,476)	(230,868) (230,868)	(210,868) (210,868)	決 算 額	396,000	250,620	223,628	230,708	189,781																																																																						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																																									
予 算 額	396,000	(250,620) (250,620)	(248,476) (248,476)	(230,868) (230,868)	(210,868) (210,868)																																																																																									
決 算 額	396,000	250,620	223,628	230,708	189,781																																																																																									
						(要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。 1 多目的構造強度/信頼性実験室改修(新規) 26,670(0) 2 研究棟冷暖房設備改修 28,977(0) 3 前年度限りの経費 0(56,076) (1)液体攪拌帯電実験室改修 0(40,326) (2)中央監視装置改修 0(15,750) (説明資料 頁)																																																																																								

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	012 保 険 給 付 費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>798,987,808</td> <td>(797,242,924) (797,242,924)</td> <td>(798,703,386) (798,703,386)</td> <td>(796,954,268) (796,954,268)</td> <td>(793,061,020) (793,061,020)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>776,128,449</td> <td>770,673,343</td> <td>749,647,694</td> <td>744,457,177</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	予 算 額	798,987,808	(797,242,924) (797,242,924)	(798,703,386) (798,703,386)	(796,954,268) (796,954,268)	(793,061,020) (793,061,020)	決 算 額	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,177	
	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度																			
予 算 額	798,987,808	(797,242,924) (797,242,924)	(798,703,386) (798,703,386)	(796,954,268) (796,954,268)	(793,061,020) (793,061,020)																			
決 算 額	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,177																				
4	01-06 保険給付に必要な経費	785,784,478	781,457,678		4,326,800	<p>(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p>																		
	001 業務災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	685,209,819	675,761,454		9,448,365																			
	006 通勤災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	92,246,611	97,416,213		5,169,602																			
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	862,260	859,493		2,767	<p>1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。</p> <p>(1) 給付対象者 - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。</p> <p>(2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C(ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導</p>																		
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	7,465,788	7,420,518		45,270	<p>1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害者の救済に関する法律)。</p>																		
	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入																							
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,942,638</td> <td>(11,039,922) (11,039,922)</td> <td>(10,542,385) (10,542,385)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,942,638</td> <td>10,990,018</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	予 算 額	1,942,638	(11,039,922) (11,039,922)	(10,542,385) (10,542,385)	決 算 額	1,942,638	10,990,018							
	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度																					
予 算 額	1,942,638	(11,039,922) (11,039,922)	(10,542,385) (10,542,385)																					
決 算 額	1,942,638	10,990,018																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																
6	06081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	10,272,903	9,746,115		526,788	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)																																
	014 職務上年金給付費等交付金 01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,304,294</td> <td>(7,799,329)</td> <td>(8,244,969)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,304,294</td> <td>7,799,329</td> <td>8,244,969</td> </tr> </tbody> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	予 算 額	1,304,294	(7,799,329)	(8,244,969)	決 算 額	1,304,294	7,799,329	8,244,969																				
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度																																			
予 算 額	1,304,294	(7,799,329)	(8,244,969)																																			
決 算 額	1,304,294	7,799,329	8,244,969																																			
7	06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	7,209,969	6,306,295		903,674	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)																																
	015 社会復帰促進等事業費 01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費 001 労災保険相談員等設置費	157,163,395 795,033	152,601,465 563,197		4,561,930 231,836	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年度</th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>167,508,318</td> <td>172,596,806</td> <td>162,349,176</td> <td>(172,917,774)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>158,696,233</td> <td>161,224,702</td> <td>148,691,120</td> <td>165,338,134</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 9 年度</th> <th>2 0 年度</th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,458</td> <td>(3,799)</td> <td>(2,973)</td> <td>(4,873)</td> <td>(4,742)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3,799</td> <td>2,973</td> <td>4,873</td> <td>4,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置、社会復帰促進等事業に係る相談業務等に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>(中事項) 労災保険相談員設置経費と統合 委託先：一般競争入札により選定</p> <p>検討会の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 ：社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 ：近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年3回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年2回</p> <p>3. 企画書評価委員会 ：企画競争により事業委託先を選定する際に、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する企画書評価委員会を開催し、適正な評価及び委託先選定を行う。 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4(6)回</p>		2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	予 算 額	167,508,318	172,596,806	162,349,176	(172,917,774)	決 算 額	158,696,233	161,224,702	148,691,120	165,338,134		1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	予 算 額	10,458	(3,799)	(2,973)	(4,873)	(4,742)			3,799	2,973	4,873
	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度																																		
予 算 額	167,508,318	172,596,806	162,349,176	(172,917,774)																																		
決 算 額	158,696,233	161,224,702	148,691,120	165,338,134																																		
	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度																																	
予 算 額	10,458	(3,799)	(2,973)	(4,873)	(4,742)																																	
		3,799	2,973	4,873	4,742																																	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4. 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会(新規) : 労災ケアサポート事業及び労災特別介護支援事業については、平成26年度から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札を導入するため、民間競争入札導入前後の評価を実施・比較し、民間競争入札導入の成果を検証する必要がある。このため、介護サービスを受ける労災重度被災労働者に身体的・精神的負担を生じさせることとならない具体的な評価手法等を検討するための外部委員から構成される検討会を設置する。 ・委員数 4名 ・開催回数 年4回 5. 社会保障審議会国立病院法人部会(仮称)(新規) : 独立行政法人労働者健康福祉機構の新法人への移行に伴い、新法人の基本方針などの検討の場として社会保障審議会国立病院法人部会を設置する。 ・委員数 7名 ・開催回数 年10回(労災勘定負担分は5回)
06081-111-05-0200	委員手当	0	645		645	1 社会保障審議会国立病院法人部会 645(0) (1) 出席謝金〔部会長〕 1人 @20,900 5回 105(0) (2) 出席謝金〔委員〕 6人 @18,000 5回 540(0)
06081-129-06-0110	諸謝金	631,917	451,440		180,477	1 労災保険相談員 450,627(631,107) (1) 労働基準監督署担当 450,627(450,627) ア 16日勤務 288人 16日 12月 @6,630 366,612(366,612) イ 12日勤務 88人 12日 12月 @6,630 84,015(84,015) (2) 前年度限りの経費(コールセンター担当) (180,480) 2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席謝金 (8,100) 22人 @7,300 161(178) [委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人] 3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 438(486) (1) 専門家会議出席謝金 (8,100) 36人 @7,300 263(292) [(委員 15人) * 年3回 * 0.8(出席率) = 36人] (2) 分科会出席謝金 (8,100) 24人 @7,300 175(194) [委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 24人] 4 企画書評価委員会 出席謝金 (8,100)(6) 3人 @7,300 4事業 88(146) 5 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業 評価検討会 126(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 出席謝金〔委員長〕 1人 @9,500 4回 38(0)
					(2) 出席謝金〔委員〕 3人 @7,300 4回 88(0)
					計 451,440(631,917)
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,369	1,369	0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24箇所 年2回 0.9(要旅費率) @31,700 1,369(1,369)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	3,281	3,955	674	1 労災保険相談員活動旅費 1,925(2,648)
					(1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,602 ^(0.2) / _{0.1} 723(1,446)
					(2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,394 0.5(要旅費率) 1,202(1,202)
					2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 4人 @39,500 158(158) 〔委員8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人〕
					3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 475(475)
					(1) 専門家会議出席旅費 7人 @39,500 277(277) 〔委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 7人〕
					(2) 分科会出席旅費 5人 @39,500 198(198) 〔委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 5人〕
					4 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業 評価検討会 出席旅費 4人 @3,430 4回 55(0)
					5 社会保障審議会国立病院法人部会 出席旅費 7人 @38,340 5回 1,342(0)
06081- 123-09-1010	庁費	131,342	62,133	69,209	計 3,955(3,281)
					1 前年度限りの経費(備品費) 0(552)
					2 消耗品費 1,070(4,354)
					(1) コピー用紙 987(1,973)
					ア A4 (2,400) 1,200箱 @760 1.05 958(1,915)
					イ A3 (50) 25箱 @1,100 1.05 29(58)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(50) 25箱 @3,180 1.05	83(167)
							(2) ステープラー針		
							(3) 前年度限りの経費(コールセンター用消耗品)	0(2,214)
							3 借料及び損料	76(24,546)
							(1) 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての 事業評価検討会		
							ア 会場借上料 @18,000 4回 1.05	76(0)
							(2) 前年度限りの経費(コールセンター機器等借料)	0(24,546)
							4 印刷製本費	1,945(2,072)
							(1) ポスター作成費 @15.49 96,459部 1.05 (47局*10枚+321署*20枚+指定医療機関89,569力所=96,459部)	1,569(1,569)
							(2) 社会復帰促進等事業に関する検討会	188(241)
							ア 検討会資料 54部 @1,797 1.05 〔(委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部〕	102(102)
							イ 報告書 (38) (3,472) 23部 @3,575 1.05 〔委員8部 + 本省10部 + 保存用5部 = 23部〕	86(139)
							(3) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等	188(262)
							ア 専門家会議資料 75部 (882) @729 1.05 〔(委員 15人 + 本省10人) * 年3回 = 75部〕	57(69)
							イ 分科会資料 60部 (882) @729 1.05 〔(委員5人 + 本省5人) * 年2回 * 3分科会 = 60部〕	46(56)
							ウ 報告書 (75) (1,745) 45部 @1,797 1.05 〔専門家会議21(45)部 + 分科会8(10)部 * 3分科会 = 45(75)部〕	85(137)
							5 通信運搬費	620(7,459)
							(1) ポスター送料 @2,626 47局 5箱	617(617)
							(2) 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事 業評価検討会	3(0)
							ア 検討会開催案内 4人 @80 4回	1(0)
							イ 検討会資料送付 4人 @120 4回	2(0)
							(3) 前年度限りの経費(電話基本料等)	(6,842)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6 前年度限りの経費(光熱水料) 0(7,710)
						(1) 電気料 0(6,197)
						(2) 水道料 0(993)
						(3) ガス料 0(520)
						7 保険料 55,472(81,253)
						(1) 健康保険料 18,331(27,355)
						ア 労災保険相談員 366,612千円 0.0500 18,331(18,331)
						イ 前年度限りの経費(総括相談指導員等) 0(9,024)
						(2) 厚生年金 31,058(45,378)
						ア 労災保険相談員 31,058(30,409)
						(ア) 4月~9月 366,612千円 ^(0.08206) 0.08383 6/12月 15,367(15,042)
						(イ) 10月~3月 366,612千円 ^(0.08383) 0.08560 6/12月 15,691(15,367)
						イ 前年度限りの経費(総括相談指導員等) 0(14,969)
						(3) 労働保険料 6,083(8,520)
						ア 労災保険相談員(16日勤務) 366,612千円 0.01350 4,949(4,949)
						イ 労災保険相談員(12日勤務) 84,015千円 0.01350 1,134(1,134)
						ウ 前年度限りの経費(総括相談指導員等) 0(2,437)
						8 児童手当拠出金 550(821)
						(1) 労災保険相談員 366,612千円 0.0015 550(550)
						(2) 前年度限りの経費(総括相談指導員等) 0(271)
						9 職員厚生経費
						(1) 健康診断料 ⁽⁴⁷⁷⁾ 376人 ^(3,880) ③3,817 1.05 1,507(1,943)
						10 会議費 36(27)
						(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会
						検討会賄費 52人 @150 1.05 8(8)
						[委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人]
						(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 19(19)
						ア 専門家会議賄費 66人 @150 1.05 10(10)
						[委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 分科会賄費 54人 @150 1.05 9(9) [委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人] (3) 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会 検討会賄費 4人 @150 4回 1.05 3(0) (4) 社会保障審議会国立病院法人部会 検討会賄費 7人 @150 5回 1.05 6(0) 1 1 雑役務費 857(605) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151(151) [年3回 * 2時間 = 6時間] (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454(454) [{年3回+ (年2回 * 3分科会)} * 2時間 = 18時間] (3) 社会保障審議会国立病院法人部会 会議速記料 10時間 @24,000 1.05 252(0) [年5回 * 2時間 = 10時間] 計 62,133(131,342)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	27,124	0		27,124	1 前年度限りの経費(コールセンター事務所借料) (1) コールセンター事務所借料 0(27,124)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	0	43,655		43,655	1 事業費 41,576(0) 2 消費税相当額 2,079(0) 計 43,655(0)
006	外科後処置費	36,137	67,019		30,882	1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 予 算 額 37,707 (27,121) (25,669) (48,625) (52,461) 27,121 25,669 48,625 52,461
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	1,042	1,270		228	(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：労災病院、(独)国立病院機構、厚生年金病院等

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 外科後処置に要する旅費(既定分) (10) (104,178) 8人 @92,222 738(1,042)
						2 外科後処置に要する旅費(拡充分) 40人 @53,137 0.25 532(0)
						計 1,270(1,042)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	35,095	65,749		30,654	1 25年度見込み額(既定分) 41,087(35,095) 2 25年度見込み額(拡充分) 24,662(0) 計 65,749(35,095)
007	義肢等補装具支給経費	2,573,345	2,527,252		46,093	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 2,467,546 (2,675,823) (2,901,744) (3,005,585) (2,688,335) 2,675,823 2,901,744 3,005,585 2,688,335
						(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,565,596	2,520,432		45,164	1 25年度見込み額 2,520,432(2,565,596)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	2,593	1,673		920	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (72) (36,010) 33人 @50,697 1,673(2,593)
06081- 123-09-1010	庁 費	5,156	5,147		9	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (95,200) (51.23) 94,400部 @51.57 1.05 5,112(5,121)
						2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @740 35(35)
						計 5,147(5,156)
009	特殊疾病アフターケア実 施費	3,352,003	3,486,742		134,739	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,397,736 (3,324,684) (3,673,526) (3,411,822) (3,449,226) 3,324,684 3,673,526 3,411,822 3,449,226
						(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。(説明資料 頁)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	64,128	50,730		13,398	1 アフターケアの通院費 (9,267) (6,920) 7,332人 @6,919 50,730(64,128)
06081- 123-09-1010	庁 費	31,408	25,090		6,318	1 消耗品費 14,656(21,266)
						(1) 容器付浣腸剤 (159,135) 100,395個 @110 1.05 11,596(18,380)

要求番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(10,609) [11,155人 * 0.15 (0.25) (支給率) * 年60回 = 100,395]
					(2) 健康管理手帳用カバー
					(15,268) 16,191個 @180 1.05 3,060(2,886)
					2 印刷製本費 10,399(10,107)
					(1) 健康管理手帳
					(15,268) 16,191冊 @290 1.05 4,930(4,649)
					(2) 健康管理手帳用窓付き封筒
					(15,268) 16,191枚 @21 1.05 357(337)
					[既定分] せき髄損傷11,155(10,609)人 頭頸部外傷症候群等892(846)人 尿路系障害520(450)人 慢性肝炎409(347)人 白内障等の眼疾患4,625(4,252)人 振動障害2,178(2,060)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折2,129(1,831)人 人工関節・人工骨頭置換6,121(5,458)人 慢性化膿性骨髄炎555(538)人 虚血性心疾患等144(133)人 尿路系腫瘍34(21)人 脳の器質性障害8,341(8,558)人 外傷による末梢神経損傷2,254(1,807)人 熱傷481(422)人 サリン中毒20(17)人 精神障害222(165)人 循環器障害161(132)人 呼吸機能障害115(114)人 消化器障害152(147)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒48(39)人
					・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =24,520人 / 3] ... 8,173(7,410)冊
					・2年間有効 [+ + + = 16,036人 / 2 8,018(7,858)冊
					計 16,191(15,268)冊
					(3) アフターケアパンフレット作成費
					(95,200) (51.23) 94,400部 @51.57 1.05 5,112(5,121)
					3 通信運搬費
					(1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35)
					計 25,090(31,408)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,256,467	3,410,922	154,455	1 2 5 年度見込み額 3,410,922(3,256,467)
016	社会復帰特別対策援護経費	432,908	471,518	38,610	1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度
					予 算 額 502,603 (506,974) (586,286) (396,823) (443,305) 506,974 586,286 396,823 443,305
					(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。
					・振動障害者等社会復帰特別援護経費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081 - 509-06-6310	労災援護給付金	432,419	471,027	38,608	<p>振動障害者及び頸腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及び者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順応への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及びために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。</p> <p>1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 （1）振動障害者等援護金 （2）振動障害者等訓練・講習経費 （3）振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金</p> <p>1．振動障害者社会復帰援護金 457,077(418,469) 振動障害者（療養期間が1年以上の者）で、振動障害が治癒した者（治癒後1年以内の者）に対する援護金。（説明資料 頁）</p> <p>症状固定者（65歳以上） (309) (9,910) 355人 120日 @9,774 416,372(367,463)</p> <p>症状固定者（65歳未満） (30) (@8,501) 17人 200日 @11,972 40,705(51,006)</p> <p>2．振動障害者等雇用援護金 7,450(7,450) 振動障害が軽快した者及び治癒した者（治癒後1年以内）を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養（補償）給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。</p> <p>（1）振動障害者等援護金 5,400(5,400) < 振動障害 > 4,320(4,320) 振動障害症状軽快者分 2,160(2,160) （イ）大企業 1人 12月 @80,000 960(960) （ロ）中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) 症状固定者分 2,160(2,160) （イ）大企業 1人 12月 @80,000 960(960) （ロ）中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) < 頸腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛 > 1,080(1,080) （イ）大企業 1人 6月 @80,000 480(480)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(口) 中小企業 1人 6月 @100,000 600(600) (2) 振動障害者等訓練・講習経費 250(250) <振動障害> 1人 @100,000 100(100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150(150) (3) 振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800(1,800) 3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500) 振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。 イ. 3~5人 1件 @2,500,000 ロ. 6~7人 1件 @4,000,000 計 471,027(432,419)
	06081- 123-09-1010 庁 費		489	491	2	1 印刷製本費 (1) 社会復帰特別援護パンフレット (39.20) 11,030枚 @39.38 1.05 456(454) 労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 545所 * 10部 = 5,450 部 計 11,030 部 2 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35) 計 491(489)
	018 障害者職業能力開発校経費					
	004 障害者職業能力開発校施設整備費		218,631	206,975	11,656	(青 H00) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (336,041) (323,685) (304,704) (243,763) (238,229) 336,041 323,685 304,704 243,763 238,229
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費		864	355	509	(計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害・求職者雇用支援機構管2校、都道府県営11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。 (本省) 1 工事付帯事務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 調査、特別修繕 (164,793) (0.005823 0.9) 140,830千円 0.002518 1.0 355(864)
06081- 123-09-1010	庁 費	37,584	50,975		13,391	(本省) 50,975(37,584) 1 科目再編
						兵庫 (15,071) 7,760千円 1校 0.7 5,432(10,550)
						2 訓練用機器整備 45,543(27,034) ア 吉備障害者職業能力開発校 機器更新 (7,576) 4,871千円 0.7 3,410(5,303)
						イ 中央障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(3,311)
						ウ 北海道障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(4,430)
						エ 宮城障害者職業能力開発校 機器更新 (4,059) 6,901千円 0.7 4,831(2,841)
						オ 東京障害者職業能力開発校 機器更新 5,644千円 0.7 3,951(0)
						カ 神奈川障害者職業能力開発校 機器更新 11,564千円 0.7 8,095(0)
						キ 愛知障害者職業能力開発校 機器更新 6,437千円 0.7 4,506(0)
						ク 石川障害者職業能力開発校 機器更新 5,429千円 0.7 3,800(0)
						ケ 大阪障害者職業能力開発校 機器更新 (8,384) 381千円 0.7 267(5,869)
						コ 広島障害者職業能力開発校 機器更新 1,990千円 0.7 1,393(0)
						サ 福岡障害者職業能力開発校 機器更新 9,112千円 0.7 6,378(0)
						シ 鹿児島障害者職業能力開発校 機器更新 (7,543) 12,731千円 0.7 8,912(5,280)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	823	503		320	(本省) 1 工事付帯事務費 (164,793) (0.004993) 140,830千円 0.003575 503(823)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	14,567	14,312		255	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 204-15-0010 施設整備費	164,793		140,830		23,963	1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 14,312(14,567) (本省) 1 特別修繕費 140,830(164,793,000) (164,793,000) 140,830,000 (8) (4校修繕等)
021	CO中毒患者に係る特別 対策事業経費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 298,823 (298,328) (404,629) (421,200) (441,417) 298,328 404,629 421,200 441,417
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	441,990		442,360		370	(計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づきリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、CO 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、CO中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 (説明資料 頁) 委託先:財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 1 CO中毒患者に係る特別対策事業経費 421,295(420,943) 2 消費税相当額 21,065(21,047) 計 442,360(441,990)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	10,680		10,165		515	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 15,344 (13,954) (12,990) (12,173) (11,778) 13,954 12,990 12,173 11,778
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	10,619		10,119		500	(計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ず るために必要な経費である。 常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,290(104,530) 最低保障月額 56,600(56,720) 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,220(78,400) 最低保障月額 42,450(42,540) 常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者 上限月額 52,150(52,270) 最低保障月額 28,300(28,360) 1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 10,119(10,619) (説明資料 頁) (1)常時監視及び介助を要する者 (681,620)(1.185)(1.185) 1人 @680,710 1.020 1.020 708(957) (2)常時監視を要し、随時介助を要する者 (6) (461,502)(0.951)(0.951) 5人 @459,482 1.1 1 2,527(2,504) (3)常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 (21) (340,870)(1.000)(1.000) 20人 @336,106 1.012 1.012 6,884(7,158)
	06081- 123-09-1010 庁 費	61		46		15	1 印刷製本費 12(12)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(370) (1) 介護料支給申請書 343枚 @9.74 1.05 4(4) [(360) C O中毒 336人 * 1.1 = (396) 370枚] (370) (2) 支給決定通知書 343枚 @9.74 1.05 4(4) (3) 送金通知書 4(4) (370) 343枚 @9.90 1.05 2 通信運搬費 34(49) (370) (80) (1) 支給決定通知書 343枚 @50 17(30) (370) (2) 送金通知書 343枚 @50 17(19) 計 46(61) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 77,527 (76,503) (83,042) (78,037) (73,726) 76,503 83,042 78,037 73,726 (計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円
028	労災就労保育援護経費	66,454	75,162		8,708	
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	65,940	74,760		8,820	(5,495) 1 労災就労保育援護費 延べ人数 6,230人 @12,000 74,760(65,940)
06081- 122-08-2010	職員旅費	133	77		56	(83) 1 支給調査旅費 48人 @1,602 77(133) [(417) 支給対象者477人 * 0.1(0.2)(調査率) = (83) 48人]
06081- 123-09-1010	庁費	381	325		56	1 消耗品費 (1) 3P(年金給付支払明細) 12,870部 @12.09 1.05 163(163) [325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 印刷製本費 (3,476) (1) 援護支給申請書等の印刷 3,872部 @4.13 1.05 17(15) ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 477(417)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 441(385)部 ・振込通知書 477(417)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.1 = 2,707(2,367)部 計 3,872(3,476)部 3 通信運搬費 (2,535) (80) (1) 送金通知書等発送料 2,895通 @50 145(203) ・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33(33)通 ・送金通知書 477(417)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 401(350)通 ・振込通知書 477(417)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,461(2,152)通 計 2,895(2,535)通 計 325(381) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,682,449) (2,687,776) (2,810,934) (2,826,014) 2,703,651 2,682,449 2,687,776 2,810,934 2,826,014 (計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生12,000円 中学生16,000円 高校等16,000(18,000)円 大学等39,000円 通信制大学30,000円
029	労災就学援護経費	2,896,918	2,944,752	47,834	
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,890,178	2,940,280	50,102	(40,691) 1 小学生 延べ人数 41,329人 @12,000 495,948(488,292) (31,679) 2 中学生 延べ人数 35,112人 @16,000 561,792(506,864) (40,348) (18,000) 3 高校等 延べ人数 41,923人 @16,000 670,768(726,264) (29,582) 4 大学等 延べ人数 30,888人 @39,000 1,204,632(1,153,698) (502) 5 通信制大学 延べ人数 238人 @30,000 7,140(15,060)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 2,940,280(2,890,178)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,043		548		495	1 就学援護費支給調査旅費 (651) 342人 @1,602 548(1,043) (10,845) 〔支給対象者11,402人 * 0.3(変更率) * 0.1(0.2)(調査率) = (651) 342人〕
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,697		3,924		1,773	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,870部 @12.09 1.05 163(163) 〔325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部〕 2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書等の印刷 (73,128) 76,804部 @4.13 1.05 333(317) ・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.1 = 1,551部 ・送金通知書 11,402(10,845)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 10,535(10,021)部 ・振込通知書 11,402(10,845)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 64,718(61,556)部 計 76,804(73,128)部 3 通信運搬費 (1) 送金通知書等発送料 (65,211) (80) 68,553枚 @50 3,428(5,217) ・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141(141)通 ・送金通知書 11,402(10,845)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 9,578(9,110)通 ・振込通知書 11,402(10,845)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 58,834(55,960)通 計 68,553(65,211)通 計 3,924(5,697)
031	特別支給金経費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 124,179,733 (124,214,435) (121,535,379) (120,164,970) (117,914,640) 124,214,435 121,535,379 120,164,970 117,914,640 決 算 額 117,518,565 114,884,840 111,760,789 107,824,215 111,722,138
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	117,366,576		117,253,930		112,646	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁) 1 業務災害に要する経費 95,046,543(104,259,258) 2 通勤災害に要する経費 22,207,387(13,107,318) 計 117,253,930(117,366,576)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
032	労災ケアサポート事業経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,714,969</td> <td>(1,598,304)</td> <td>(1,443,230)</td> <td>(854,127)</td> <td>(699,131)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な支援を図るために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	1,714,969	(1,598,304)	(1,443,230)	(854,127)	(699,131)						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	1,714,969	(1,598,304)	(1,443,230)	(854,127)	(699,131)																			
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	633,767	536,261		97,506	<table border="0"> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>510,725(</td> <td>603,588)</td> </tr> <tr> <td>2 消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25,536(</td> <td>30,179)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>536,261(</td> <td>633,767)</td> </tr> </table>	1 事業費				510,725(603,588)	2 消費税相当額				25,536(30,179)	計				536,261(633,767)
1 事業費				510,725(603,588)																			
2 消費税相当額				25,536(30,179)																			
計				536,261(633,767)																			
034	休業補償特別援護経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>620</td> <td>(600)</td> <td>(567)</td> <td>(492)</td> <td>(1,917)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。</p> <p>対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者 <p>(説明資料 頁)</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	620	(600)	(567)	(492)	(1,917)						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	620	(600)	(567)	(492)	(1,917)																			
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	2,149	2,186		37	<table border="0"> <tr> <td>1 25年度見込み額</td> <td>89人</td> <td>(24,146) @24,563</td> <td></td> <td>2,186(</td> <td>2,149)</td> </tr> </table>	1 25年度見込み額	89人	(24,146) @24,563		2,186(2,149)												
1 25年度見込み額	89人	(24,146) @24,563		2,186(2,149)																			
037	長期家族介護者に対する援護経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>19,000</td> <td>(16,000)</td> <td>(12,000)</td> <td>(24,000)</td> <td>(49,000)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>(対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であつて、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順ずる。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であつて、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	19,000	(16,000)	(12,000)	(24,000)	(49,000)						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	19,000	(16,000)	(12,000)	(24,000)	(49,000)																			

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	51,000	29,000		22,000	
	038 高齢被災労働者対策費	2,047,942	2,011,456		36,486	1 25年度見込み額 (51) 29人 @1,000,000 29,000(51,000) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,155,503 (2,999,097) (2,683,663) (2,421,552) (2,558,607) 2,999,097 2,683,663 2,421,552 2,267,329 (計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
	001 労災特別介護施設設置費	88,747	84,113		4,634	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 132,131 (161,653) (159,129) (152,129) (442,720) 161,653 159,129 152,129 151,442 高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	275	256		19	1 設計監督等旅費 256(275) (1) 中央監視装置及び自動制御設備改修工事等 256(0) 73,353千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 0.6 (2) 前年度限りの経費(ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事) 0(275)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	5,845	6,836		991	1 設計監督等庁費 220(236) (1) 中央監視装置及び自動制御設備改修工事等 73,353千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 0.6 220(0) (2) 前年度限りの経費(ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事) 0(236) 2 設計・監理料 6,616(5,609) (1) 中央監視装置及び自動制御設備改修工事等 6,616(0) (2) 前年度限りの経費(ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事) 0(5,609) 計 6,836(5,845)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	82,627	77,021		5,606	1 中央監視装置及び自動制御設備改修工事(第3次施設) 53,339千円 1.05 56,006(0) 2 外壁改修工事(第2次施設) 20,014千円 1.05 21,015(0) 3 前年度限りの経費(ナースコール設備(第4、6次施設)及び昇降浴槽更新工事(第6次施設)) 0(82,627) 計 77,021(82,627)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
	011 労災特別介護看護経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,023,372</td> <td>(2,837,444)</td> <td>(2,524,534)</td> <td>(2,269,423)</td> <td>(2,115,887)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,837,444</td> <td>2,524,534</td> <td>2,269,423</td> <td>2,115,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	3,023,372	(2,837,444)	(2,524,534)	(2,269,423)	(2,115,887)			2,837,444	2,524,534	2,269,423	2,115,887																																				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																							
予 算 額	3,023,372	(2,837,444)	(2,524,534)	(2,269,423)	(2,115,887)																																																							
		2,837,444	2,524,534	2,269,423	2,115,887																																																							
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	1,959,195	1,927,343		31,852	<p>労災特別介護施設運営経費(第1次～第8次施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,927,343(</td> <td>1,959,195)</td> </tr> <tr> <td>(1) 介護費所要額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,331,826(</td> <td>1,323,465)</td> </tr> <tr> <td>(2) 消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,915,625(</td> <td>1,919,204)</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護費分入居費収入見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95,781(</td> <td>95,960)</td> </tr> <tr> <td>2 その他運営経費((1)+(2))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>679,580(</td> <td>691,699)</td> </tr> <tr> <td>(1) その他運営経費所要額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>595,517(</td> <td>635,730)</td> </tr> <tr> <td>(2) 消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>567,159(</td> <td>605,457)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>28,358(</td> <td>30,273)</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く)				1,927,343(1,959,195)	(1) 介護費所要額				1,331,826(1,323,465)	(2) 消費税相当額				1,915,625(1,919,204)	(3) 介護費分入居費収入見込				95,781(95,960)	2 その他運営経費((1)+(2))				679,580(691,699)	(1) その他運営経費所要額				595,517(635,730)	(2) 消費税相当額				567,159(605,457)					28,358(30,273)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																							
1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く)				1,927,343(1,959,195)																																																							
(1) 介護費所要額				1,331,826(1,323,465)																																																							
(2) 消費税相当額				1,915,625(1,919,204)																																																							
(3) 介護費分入居費収入見込				95,781(95,960)																																																							
2 その他運営経費((1)+(2))				679,580(691,699)																																																							
(1) その他運営経費所要額				595,517(635,730)																																																							
(2) 消費税相当額				567,159(605,457)																																																							
				28,358(30,273)																																																							
	043 労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>8,019,497</td> <td>(7,821,739)</td> <td>(5,541,774)</td> <td>(3,322,040)</td> <td>(4,095,241)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>8,019,497</td> <td>7,821,739</td> <td>5,541,774</td> <td>3,322,040</td> <td>3,119,834</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめくり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。</p> <p>なお、平成22年6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」の指摘等を踏まえ、平成23年度中に、財団法人労災保険情報センターの各地方事務所において行っていた当該業務を段階的に本部へ集中化し、業務の効率化を図ったところである。</p> <p>(説明資料 頁)</p> <p>補助対象機関：財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業：補助率 定額(10/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,887,776(</td> <td>2,908,132)</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,035(</td> <td>13,554)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,900,811(</td> <td>2,921,686)</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)	(4,095,241)	決 算 額	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040	3,119,834		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	1 事業費				2,887,776(2,908,132)	2 管理費				13,035(13,554)	計				2,900,811(2,921,686)												
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																							
予 算 額	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)	(4,095,241)																																																							
決 算 額	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040	3,119,834																																																							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																							
1 事業費				2,887,776(2,908,132)																																																							
2 管理費				13,035(13,554)																																																							
計				2,900,811(2,921,686)																																																							
	044 労災援護金等経費	10,011	12,259		2,248	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>26,751</td> <td>(19,043)</td> <td>(17,479)</td> <td>(17,508)</td> <td>(16,316)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>19,043</td> <td>17,479</td> <td>17,508</td> <td>16,316</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)	(16,316)			19,043	17,479	17,508	16,316																																				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																							
予 算 額	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)	(16,316)																																																							
		19,043	17,479	17,508	16,316																																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					療養援護金 けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。 (説明資料 頁)
					療養費、援護費及び介護料の単価 ・療養費 療養に要した費用 ・援護費 入院 月 額 56,600(56,720)円 通院8日以上 月 額 24,800(24,900)円 通院7日以下 月 額 22,800(22,000)円 ・介護料 上限月額 104,290(104,530)円 最低保障月額 56,600(56,720)円
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	8,646	10,787	2,141	1. 療養援護金 (1) 療養費・援護費 10,787(8,646)
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	1,365	1,472	107	1. 療養援護金 (1) 介護料 1,472(1,365)
046	石綿関連疾病診断技術研修事業				19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 33,968 (28,766) (35,211) (23,092) (22,798) 28,766 35,211 23,092 22,798
					(計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。(説明資料 頁)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	22,301	21,544	757	委託先：公募により決定 1 事業費 20,518(21,239) 2 消費税相当額 1,026(1,062) 計 21,544(22,301)
048	業務上疾病に関する医学的知見の収集(前年度限りの経費)				20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (15,743) (15,743) (15,567) (15,507) 15,743 15,743 15,567 15,507
					(項)業務取扱費に事項替え 前年度限りの経費(業務上疾病に関する医学的知見の収集事業委託)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	15,783	0	15,783	
050	未払賃金立替払事務実施費	23,171,751	19,022,820	4,148,931	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 17,360,830 (16,454,700) (26,343,551) (20,756,036) (34,731,247) 16,454,700 18,911,766 20,756,036 19,797,998
001	未払賃金立替払事務費	540,243	504,601	35,642	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 346,224 (345,889) (541,053) (569,685) (1,149,902) 345,889 289,324 569,685 537,317

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	174,938	174,938			0	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 174,938(174,938)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	25,073	14,580			10,493	13,884人 @ 12,600 1 未払賃金立替払事務費 14,580(25,073) (1) 実地調査旅費(署) 13,589(24,082) 認定調査 (11,736) 7,065人 @ 1,602 11,318(18,801) 認定再調査 (782) 353人 @ 1,602 566(1,253) 確認調査 (2,395) 1,013人 @ 1,602 1,623(3,837) 確認再調査 (119) 51人 @ 1,602 82(191)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	10,783	9,260			1,523	(2) 現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991) 1 未払賃金立替払事務費 9,260(10,783) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 (3,204) 2,670人 @ 5,329 0.535 7,612(9,135) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 89人 @7,385 657(657) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991)
06081-	123-09-1010 庁 費	329,449	305,823			23,626	消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447(3,447) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,338(9,573) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (11,736) 10,598枚 @ 5.01 1.05 56(62)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(47,919) (2) 確認申請書(本省) 40,532枚 @ 3.07 1.05	131(154)
							(4,791) (3) 確認通知書・復命書(本省) 4,053冊 @ 166 1.05	706(835)
							(3,912) (4) 認定及び確認台帳(本省) 3,533枚 @ 5.85 1.05	22(24)
							(3,912) (5) 出頭通知書(本省) 3,533枚 @ 5.85 1.05	22(24)
							(4,096) (6) 関係法令集(本省) 4,080部 @ 1,152 1.05	4,935(4,955)
							(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.05	1,464(1,464)
							(21,990) (8) 立替払業務参考資料 89部 @21,420 1.05	2,002(2,055)
							通信運搬費		
							1 未払賃金立替払事務費	1,047(1,107)
							(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個	481(481)
							(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,912) 3,533通 @ 80	283(313)
							(3) 出頭通知書送料(本省) (3,912) 3,533通 @ 80	283(313)
							借料及び損料		
							1 現地臨時相談会の会場借料 186ヶ所 @63,000	11,718(11,718)
							賃金		
							1 未払賃金立替払事務費(署)		
							(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 (44,140) (6,700) 43,992人 @ 6,200	272,750(295,738)
							保険料		
							1 労働保険料		
							(1) 立替払実地調査員 (470,676,000) 447,688,000(賃金総額) 13.5/1,000	6,044(6,354)
							職員厚生経費		

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	003 未払賃金立替払事業経費						(371) (3,880) 1 健康診断料 369人 83,817 1.05 1,479(1,512) 計 305,823(329,449) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (17,014,606) (16,108,811) (25,802,498) (20,186,351) (33,581,345) 17,014,606 16,108,811 18,622,442 20,186,351 19,260,681 決 算 額 17,014,606 17,687,961 26,001,621
	06081- 405-16-2092 未払賃金立替払 事業費補助金	22,631,508	18,518,219			4,113,289	(要 求 要 旨) 未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産した ために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範 囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施 されることから、その経費を補助するものである。 (説明資料 頁) 未払賃金立替払事業費補助金 18,518,219 (22,631,508) 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (25,316) (25,316) (17,685) 25,316 25,316 17,685
	051 石綿確定診断等事業						(計画の概要) 中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であること の確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連 疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。 そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な 専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。 (説明資料 頁) 委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	17,423	16,056			1,367	1 事業費 15,291(16,593) 2 消費税相当額 765(830) 計 16,056(17,423)
	055 治療と職業生活の両立等 の支援手法の開発(前年 度限りの経費)	78,907	0			78,907	22年度 23年度 予 算 額 (100,968) 100,045 100,968 (項)労働安全衛生対策費に事項替え
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	194	0			194	1 前年度限りの経費(「治療と職業生活の両立等の支援」に関す る検討会) 0(194)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	706	0			706	1 前年度限りの経費(「治療と職業生活の両立等の支援」に関す る検討会) 0(706)
	06081- 123-09-1010 庁 費	30	0			30	1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0(26) 2 前年度限りの経費(会議費) 0(4) 計 0(30)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	77,977	0			77,977	前年度限りの経費(治療と職業生活の両立等の支援手法の開発事業委託)
	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																															
8	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費																																																																			
	06081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金	8,229,838	7,245,614	984,224																																																																
					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(11,433,445</td> <td>(10,666,270</td> <td>(10,694,150</td> <td>(9,476,959</td> <td>(9,048,644</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>11,422,445</td> <td>10,666,270</td> <td>10,694,150</td> <td>9,476,959</td> <td>9,048,644</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(11,433,445	(10,666,270	(10,694,150	(9,476,959	(9,048,644	決 算 額	11,422,445	10,666,270	10,694,150	9,476,959	9,048,644																																													
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																															
予 算 額	(11,433,445	(10,666,270	(10,694,150	(9,476,959	(9,048,644																																																															
決 算 額	11,422,445	10,666,270	10,694,150	9,476,959	9,048,644																																																															
					<p>(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>(中期目標期間) 平成21年度～平成25年度(5年間)</p> <p>(中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。</p> <p>(中期計画の予算) (単位:百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>区 別</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>運営費交付金</td> <td>50,029</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設整備費補助金</td> <td>14,310</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の国庫補助金</td> <td>94,575</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民間借入金</td> <td>15,740</td> </tr> <tr> <td></td> <td>求償権回収金</td> <td>26,659</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付金利息</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付回収金</td> <td>2,080</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務収入</td> <td>1,363,608</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受託収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務外収入</td> <td>14,147</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,581,363</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務経費</td> <td>1,431,525</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本部業務関係経費</td> <td>7,498</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病院業務関係経費</td> <td>1,266,550</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設業務関係経費</td> <td>37,058</td> </tr> <tr> <td></td> <td>賃金援護業務関係経費</td> <td>119,771</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産業保健業務関係経費</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設整備費</td> <td>14,310</td> </tr> </table>		区 別	金 額	収 入				運営費交付金	50,029		施設整備費補助金	14,310		その他の国庫補助金	94,575		民間借入金	15,740		求償権回収金	26,659		貸付金利息	213		貸付回収金	2,080		業務収入	1,363,608		受託収入	0		業務外収入	14,147		計	1,581,363	支 出				業務経費	1,431,525		本部業務関係経費	7,498		病院業務関係経費	1,266,550		施設業務関係経費	37,058		賃金援護業務関係経費	119,771		産業保健業務関係経費	648		施設整備費	14,310
	区 別	金 額																																																																		
収 入																																																																				
	運営費交付金	50,029																																																																		
	施設整備費補助金	14,310																																																																		
	その他の国庫補助金	94,575																																																																		
	民間借入金	15,740																																																																		
	求償権回収金	26,659																																																																		
	貸付金利息	213																																																																		
	貸付回収金	2,080																																																																		
	業務収入	1,363,608																																																																		
	受託収入	0																																																																		
	業務外収入	14,147																																																																		
	計	1,581,363																																																																		
支 出																																																																				
	業務経費	1,431,525																																																																		
	本部業務関係経費	7,498																																																																		
	病院業務関係経費	1,266,550																																																																		
	施設業務関係経費	37,058																																																																		
	賃金援護業務関係経費	119,771																																																																		
	産業保健業務関係経費	648																																																																		
	施設整備費	14,310																																																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					受託経費 0 借入金償還 18,418 支払利息 336 一般管理費 96,808 物件費 34,060 人件費 53,300 退職手当 9,447 計 1,561,396 (注釈)金額欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。 7,245,614(8,229,838)
9	045 独立行政法人労働者健康 福祉施設整備費 10-06 独立行政法人労働者健康 福祉施設整備に必要な 経費 06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機 構施設整備費補助金	2,662,245	2,660,648	1,597	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (8,832,391) (2,746,548) (1,186,644) (3,194,106) 10,040,233 8,832,391 2,746,548 1,186,644 2,457,172 決 算 額 10,040,233 88,322,391 1,438,572 2,492,800 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。 (内 訳) 1 労災病院以外の建設費 2,529,514 (2,549,429) 2 労災病院以外の賃借費 118,945 (166,785) 3 労災病院以外の機器整備費 12,189 (36,031)
	060 仕事生活調和推進費				20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,602,871) (2,056,884) (1,656,720) (1,368,975) 1,602,871 2,056,884 1,656,720 1,368,975 決 算 額 1,039,285 1,181,968 1,123,127
10	01-06 仕事と生活の調和の推進 に必要な経費 094 労働時間等の設定改善の 促進等を通じた仕事と生 活の調和対策の推進	1,210,675	1,115,425	95,250	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,676,353) (1,590,131) (2,044,795) (1,644,659) (1,357,673) 1,676,353 1,590,131 2,044,795 1,644,659 1,357,673 (要 求 要 旨) 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、計画年休制度を活用した年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下でのテレワークの推進に強力に取り組む。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	25年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備 考
						1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・ 休み方の見直し 990,505 (1,127,884) (1) 労働時間等設定改善推進助成金の支給 102,087 (125,822) (2) 職場意識改善助成金の支給 374,733 (608,621) (3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の 自主的取組への技術的な援助 447,366 (327,060) (4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 66,319 (66,381) 2 テレワークの普及促進対策事業 26,731 (31,082) 3 医療労働者の勤務環境改善事業 98,200 (51,709)
06081-129-06-0110	諸 謝 金	279,870	331,838		51,968	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自 主的取組への技術的な援助 279,557(256,365) (1) 労働時間設定改善コンサルタント (11) 154人 @12,600 月12日 12月 279,418(256,133) (2) コンサルタント研修講師謝金 (8,100) 2人 @7,200 2時間 1回 29(32) (3) 事業選定委員会委員謝金 3人 3事業 @7,300 66(0) [「仕事と生活の調和に関する意識調査」 「道路貨物運送業に関する働き方・休み方調査」 「休暇制度の整備等に関する動向の把握」] (4) 事業選定委員会委員謝金 3人 2事業 @7,300 44(0) [「休暇取得促進ハンドブック」(仮称)の作成 「働き方・休み方改善協議会」(仮称)運営] (5) 前年度限りの経費(調査報告書執筆) 0(200) 2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 (1) 選定委員謝金 3人 (8,100) @7,300 22(24) 3 テレワーク普及促進対策事業 22(72) (1) テレワーク相談センター事業 ア 選定委員謝金 (3) (8,100) 0人 @7,300 0(24) (2) テレワーク・セミナー ア 選定委員謝金 (8,100) 3人 @7,300 22(24) (3) 前年度限りの経費(テレワーク推進フォーラム) ア 選定委員出席 0(24) 4 医療労働者の勤務環境改善事業 52,237(23,409)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 医療労働専門相談員 ⁽¹⁴⁾ 28人 @12,600 月12日 12月 50,803(23,285) [@12,100 + 通勤手当500]
						(2) 専門相談員研修講師謝金 2人 ^(8,100) @7,200 2時間 1回 29(33)
						(3) 都道府県研修 2人 @7,200 2時間 1回 47局 1,354(33)
						(4) 全国会議講師謝金 2人 @7,200 2時間 1回 29(33)
						(5) 事業選定委員会審査謝金 3人 ^(8,100) @7,300 22(25)
						計 331,838(279,870)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,339	11,482		6,143	1 労働時間等設定改善推進助成金 1,529(1,726)
						(1) 事業実施支給審査 19団体 0.10 1回 @5,329 10(159) [県内旅費 局対事]
						(2) 団体傘下事業場実態調査 2,850回 0.1 @5,329 1,519(159) [19団体 x 150企業 = 2,850企業]
						(3) 前年度限りの経費(労働局担当者制度連絡会議) 0(1,408)
						2 職場意識改善助成金 1,940(508)
						(1) 支給事業場監査指導(局) ⁽⁹⁵³⁾ 715事業場 1回 @5,329 0.1 381(508) [初年度420(520)事業場 + 2年度目295(433)事業場 = 715(953)事業場 県内旅費(局対事)]
						(2) 労働局担当者研修 46人 1回 @33,900 1,559(0) [47局 - 東京局 = 46人 東京 - 都道府県平均 1泊2日 3-6級]
						3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自 主的取組への技術的な援助 1,248(1,248)
						(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,385 0.3 720(720) [325署 x 1事例 = 325人 局対署]
						(2) ワークショップに係る職員旅費 154人 @3,430 528(528) [154(47)人 x 1(3)回]
						4 医療労働者の勤務環境改善事業 6,765(1,857)
						(1) 都道府県研修会に係る職員旅費 ⁽¹¹⁷⁾ 235人 @3,430 806(401)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 全国会議に係る職員旅費 46人 (30,612) @36,960 1,700(1,408) 【1人×46局×1回】
						(3) 企画委員会に係る職員旅費 (14) 940人 @3,430 3,224(48) 【労働局5人×47局×4回=940】【局対署】
						(4) 専門相談員研修に係る職員旅費 23人 @36,960 850(0)
						(5) 調査研究に係るヒアリング旅費 1人 5医療機関 @36,960 185(0)
						計 11,482(5,339)
06081-122-08-6010	委員等旅費	17,297	22,538		5,241	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 15,936(13,854)
						(1) 個別相談指導旅費 154人 1.5日 12月 @3,430 9,508(9,508) 【154人 県内旅費】
						(2) コンサルタント研修旅費 143人 (0.75) (30,612) @36,960 5,285(3,283) 【154-11人×1 東京-ブロック中心地平均 3-6級】
						(3) コンサルタント研修講師旅費 2人 1回 @3,430 7(7)
						(4) ワークショップ旅費 154人 1回 @3,430 528(528)
						(5) フォローアップ旅費 154人 1回 @3,430 528(528)
						(6) 事業選定委員会委員旅費 3人 3事業 @5,329 48(0) 【「仕事と生活の調和に関する意識調査」 「道路貨物運送業に関する働き方・休み方調査」 「休暇制度の整備等に関する動向の把握」】
						(7) 事業選定委員会委員旅費 3人 2事業 @5,329 32(0) 【「休暇取得促進ハンドブック」(仮称)の作成 「働き方・休み方改善協議会」(仮称)運営】
						2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及
						(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(5)
						3 テレワーク普及促進対策事業 5(15)
						(1) テレワーク相談センター事業
						ア 選定委員出席旅費 (1) 0人 @5,329 0(5)
						(2) テレワーク・セミナー

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(5) (3) 前年度限りの経費(テレワーク推進フォーラム) ア 選定委員出席旅費 0(5) 4 医療労働者の勤務環境改善事業 6,592(3,423) (1) 個別相談指導旅費 (14) (2) (9) 28人 3日 12月 @3,430 3,457(864) [県内旅費] (2) 専門相談員研修旅費 (14) (30,612) 28人 1回 @36,960 1,035(429) [東京-ブロック中心地平均 3-6級] (3) 専門相談員研修講師旅費 2人 1回 @3,430 7(7) [県内旅費] (4) 企画委員会に係る専門相談員旅費 (14) 28人 1回 @3,430 96(48) [県内旅費] (5) 都道府県研修会に係る専門相談員旅費 (94) 28人 @3,430 96(322) [県内旅費] (6) 全国会議に係る専門相談員旅費 (47) 51人 @36,960 1,885(1,737) [出席者28人+局職員23人(配置局各1人)=51人] (7) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,329 16(16) 計 22,538(17,297) 1 消耗品費 1,622(2,186) (1) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 ア 調査対象名簿の購入 600(600) (2) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の 自主的取組への技術的な援助 1,022(1,586) ア コピー用紙 980(1,510) (ア) A 4 850箱 @1,080 1.05 964(964) (イ) A 3 (400) 12箱 @1,300 1.05 16(546) イ ステープルカートリッ (9) 5箱 @8,000 1.05 42(76) 2 シ 印刷製本費 13,412(20,074) (1) 労働時間等設定改善推進助成金 3,096(3,193)
06081-	123-09-1010 庁 費	119,408	110,378		9,030	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 支給要領	0(514)
							イ 支給手引き	0(1,052)
							ウ 案内リーフレット (114,930) (12.56) 36,430枚 @56.31 1.05 〔47局×40枚+325署×40枚+本省50枚+215(200)事業主団体 ×100(500)=36,430(114,930)枚 片面2(3)色A4 20頁〕	2,154(1,516)
							エ 案内リーフレット(医療団体用) 15,930枚 @56.31 1.05 〔47局×40枚+325署×40枚+本省50枚+10事業主団体×100枚 =15,930枚 片面2色A4 20頁〕	942(0)
							オ 支給(不支給)決定通知書	0(1)
							カ 労働局担当者制度連絡会議資料	0(110)
							(2) 職場意識改善助成金	7(736)
							ア 支給要領	0(262)
							イ 支給手引き	0(457)
							ウ 支給(不支給)決定通知書 (953) (16.76) 715件 @9.74 1.05 〔初年度420(520)事業場+2年度目295(433)事業場=715(953)事業場 軽(活字組み)印刷 表物 A4〕	7(17)
							(3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の 自主的取組への技術的な援助	8,546(14,819)
							ア 取組事例集 18,880部 @94 1.05 〔47局400部+本省80部=18,880部 A4 軽印刷 5号 30頁〕	1,863(1,863)
							イ マニュアル作成 258部 @1,485 1.05 〔コンサルタント154部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁〕	402(402)
							ウ 自主点検表 6,500枚 @15.04 1.05 〔325署×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号〕	103(103)
							エ 研修テキスト 164部 @312 1.05 〔154部+本省10部=164部 軽印刷A4 20頁〕	54(54)
							オ 前年度限りの経費(意識調査票)	0(4,783)
							カ 前年度限りの経費(意識調査封筒・依頼状等)	0(5,198)
							キ 前年度限りの経費(意識調査結果報告書)	0(316)
							ク 配布資料(ワークショップ) 4,928部 @71 1.05 〔32人×154(141)会場=4,928(4,512)部 受講者30人+事務局2人=32人 A4 両面印刷 20頁 9ボ〕	367(367)
							ケ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) 9,240枚 @17.14 1.05	166(166)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							〔(30人×154(141)会場)×2種類(アンケート、調査票)=9,240(8,460)枚〕		
							コ ガイドラインリーフレット (12.56) 117,754部 @34.81 1.05 4304(1553) 〔26部×154(141)会場=4,004(3,666)部 両面 A4 10頁(ワークショップ用)〕 〔350部×325署=113,750部 両面 A4 10頁(監督署配布用)〕		
							サ フォローアップ調査票 2,450枚 @5.4 1.05 14(14) 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕		
							シ 広報ポスターの作成 1273(0)		
							(ア) ポスター原画料 @360,000 1.05 378(0)		
							(イ) ポスター印刷費 14,299部 @59.64 1.05 895(0) 〔3色刷 B2〕		
							労使団体 50部×47都道府県+5部×224団体 = 3,470部 都道府県 5部×47都道府県 = 235部 市町村 5部×1,727市町村 = 8,635部 都道府県労働局 5部×47局 = 235部 労働基準監督署 2部×325署 = 650部 公共職業安定所 2部×532所 = 1,064部 本省(予備含む) = 10部 計 = 14,299部		
							(4) テレワーク普及促進対策事業 966(965)		
							ア パンフレット原画料 378(378)		
							イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.66 1.05 588(587) 〔本省100+47局×100=4,800 A4 10頁 2色刷〕		
							(5) 医療労働者の勤務環境改善事業 797(361)		
							ア 改訂版マニュアル作成 (28) 51部 @1,485 1.05 80(44) 〔28人×1部+23局×1部=51部〕		
							イ 研修テキスト (24) (312) 38部 @71 1.05 3(8) 〔28部+本省10部=38部〕		
							ウ 配布資料(ワークショップ) (448) 2,820部 @71 1.05 210(33) 〔15人×47会場×4回=2820部〕		
							エ 前年度限りの経費(アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ)) 0(62)		
							オ 前年度限りの経費(ガイドラインリーフレット) 0(8)		
							カ 配付資料(全国会議) 94部 @312 1.05 31(15)		
							キ 配布資料 6,345部 @71 1.05 473(140) 〔130人×47会場×1回=6345部〕		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ク 前年度限りの経費(アンケート、フォローアップ調査表(研修会)) 0(51)
					3 通信運搬費 11,111(17,913)
					(1) 労働時間等設定改善推進助成金 714(1,637)
					ア 実施計画(労働局 本省) 0(6)
					イ 支給(不支給)決定通知書 0(3)
					ウ 支給要領発送 0(126)
					エ ポスター及びパンフレット、リーフレット
					(572) 272所 @2,626 1箱 〔47局+225事業主団体=272所 重量別・地域別平均単価〕 714(1,502)
					(2) 職場意識改善助成金 124(1,262)
					ア 取組計画 (520) 420件 @160 67(83)
					イ 支給(不支給)決定通知書
					(953) 715件 @80 57(76)
					ウ 支給要領 (372) 0件 @340 0(126)
					エ ポスター・パンフレット及びリーフレット
					(372) 0件 @2,626 1箱 0(977)
					(3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 10,152(14,721)
					ア 自主点検表郵送 6,500枚 @160〔往復〕 1,040(1,040) 〔325番×20事業場=6,500枚〕
					イ 意識調査に係る郵便料金 1,491(13,670)
					(ア) 発送用封筒 0(3,859)
					(イ) 返信用封筒 0(5,120)
					(ウ) はがき 0(3,200)
					(エ) フォローアップ調査票送付
					4,620枚 @160(往復) 739(739) 〔30人×154(141)会場=4,620(4,230)〕
					(オ) リーフレット、自主点検表送付料(事業場送付)
					4,700部 @160(往復) 752(752) 〔47局(1団体100事業場)〕
					ウ 調査結果報告書発送 0(11)
					エ ポスター発送費 2,902箇所 @2,626 7,621(0) 〔224団体+47都道府県+1,727市町村+47局+325署+532所=2,902箇所〕

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(4) 医療労働者の勤務環境改善事業	121(293)
							ア フォローアップ調査票送付	0(67)
							イ チェックシート送付 (1,410) 756枚 @160(往復)	121(226)
							4 借料及び損料	18,458(17,008)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	7,294(7,171)
							ア ワークショップの実施 154会場 2部屋 @23,100 [154(141)会場×2部屋]	7,115(7,115)
							イ コピー機	54(54)
							ウ ファックス	125(2)
							(2) 医療労働者の勤務環境改善事業	11,164(9,837)
							ア 企画委員会の実施 (28) (23,100) 188部屋 @10,500	1,974(647)
							イ 研修会の実施 47会場 @23,100 8時間	8,686(8,686)
							ウ 全国会議の実施 1会場 1回 8時間 @63,000	504(504)
							5 会議費	2,142(892)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助		
							ア ワークショップの実施 4,928人 @150 [32人×154会場]	739(739)
							(2) 医療労働者の勤務環境改善事業	1,403(153)
							ア 専門相談員研修 60人 @150	9(0)
							イ ワークショップの実施 (448) 2,820人 @150 [60(32)人×47(14)会場]	423(67)
							ウ 都道府県研修会 (448) 6,345人 @150 [受講者135(32)人×47(14)会場]	952(67)
							エ 全国会議 124人 @150 [47局×2人+本省30人=124人]	19(19)
							6 賃金	53,684(51,655)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	7,274(7,274)
							ア 賃金 2人 月21日 12月 @11,075	5,582(5,582)
							イ 賞与	1,692(1,692)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 6月分 2人 (406,457) @406,456	813(813)
							(イ) 12月分 2人 @439,060	879(879)
							(2) 労働時間等設定改善推進助成金 ア 助成金受付、形式審査等業務(局)		
							(26) 19局 月7日 12月 2人 (6,700) @6,500 〔賃金@6,000 + 通勤手当@500 = @6500〕	20,748(29,266)
							(3) 職場意識改善助成金 ア 助成金受付、形式審査等業務(局)		
							(4) 47局 月7日 12月 1人 (6,700) @6,500 〔賃金@6,000 + 通勤手当@500 = @6500〕	25,662(15,115)
							7 保険料	4,512(4,165)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	3,826(3,826)
							ア 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)		
							154人 @12,448 12日 13.5/1,000 12月	3,727(3,727)
							イ 事務員 2人 @3,636,417 13.5/1000	99(99)
							(2) 医療労働者の勤務環境改善事業 ア 専門相談員(雇用保険料)		
							(14) (12,448) 28人 @12,600 12日 13.5/1000 12月	686(339)
							8 児童手当拠出金 (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助		
							2人 @3,636,417 1.5/1000	11(11)
							9 雑役務費 (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	4,686(4,809)
							ア 封入・発送作業等 384人日 @6,500 〔(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日〕	2,496(2,496)
							イ コピー機保守	2,190(2,313)
							10 職員厚生経費	740(695)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	627(637)
							ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)		
							(3,880) 154人 @3,817 1.05	618(628)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	107,761		216,189	108,428	イ 事務員 2人 (3,880) ③3,817 1.05 9(9) (2) 医療労働者の勤務環境改善事業 ア 専門相談員(健康診断費用) (14) (3,880) 28人 ③3,817 1.05 113(58) 計 110,378(119,408) 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し 172,130(65,752) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な支援 106,438(0) (2) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 65,692(65,752) (説明資料 頁) [委託先: 民間団体等] 2 テレワーク普及促進対策事業 25,738(30,030) (説明資料 頁) [委託先: 民間団体等] 3 医療労働者の勤務環境改善事業 18,321(11,979) (説明資料 頁) [委託先: 民間団体等] 計 216,189(107,761)
	06081- 405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	681,000		423,000	258,000	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (630,000) (568,800) (1,098,000) (1,045,550) (798,625) 430,000 568,800 1,098,000 1,045,550 798,625 決 算 額 277,411 411,902 530,211 726,307
	070 中小企業退職金共済等事業費					1 労働時間等設定改善推進助成金(団体助成) 76,000(90,000) (説明資料 頁) 2 職場意識改善助成金(企業助成) 347,000(591,000) (説明資料 頁) 計 423,000(681,000)
	070 中小企業退職金共済等事業費					20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,412,306) (2,195,334) (2,741,573) (2,255,436) 2,412,306 2,195,334 2,741,573 2,251,063 決 算 額 2,145,136 1,817,314 2,408,183
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費 005 労働者福祉対策事業費	2,040,481		1,984,067	56,414	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
001	中小企業退職金共済事業 経費									
06081- 405-16-4259	中小企業退職金 共済事業費等補 助金	2,039,598	1,983,480		56,118	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額 (1,922,017) (1,751,943) (1,671,122) (2,336,977) (2,254,387)				
						決 算 額 1,922,017 1,751,943 1,671,122 2,336,977 2,250,014				
						決 算 額 1,632,577 1,592,183 1,384,475 2,076,021				
						(要 求 要 旨)				
						独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。				
						交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構				
						補助内容				
						・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。				
						負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2				
						[内 訳]				
						一般の中小企業退職金共済事業				
						1 新規加入掛金助成				
						労災勘定				
						2,657,318 (2,769,554) 千円 × 1/2 = 1,328,659 (1,384,777)千円				
						雇用勘定				
						2,657,318 (2,769,554) 千円 × 1/2 = 1,328,659 (1,384,777)千円				
						2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助				
						労災勘定				
						1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円				
						雇用勘定				
						1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円				
020	勤労者財産形成促進事業 に必要な経費	883	587		296	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額 (43,786) (23,972) (2,407) (1,282) (1,049)				
						決 算 額 43,786 23,972 2,407 1,282 1,049				
						(要 求 要 旨)				
						勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。				
06081- 123-09-1010	庁 費	310	310		0	印刷製本費				
						1 勤労者財産形成促進制度関係資料集				
						100部 @2,950 1.05			310(310)
06081- 305-16-0028	勤労者財産形成 促進事業費補助 金	573	277		296	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額 (43,476) (23,662) (2,097) (972) (739)				
						決 算 額 43,476 23,662 2,097 972 739				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
12	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費					(要 求 要 旨) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2 (説明資料 頁)					
	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)					
	06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	116,024	110,183		5,841	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
						(148,288)	(146,123)	(
						予 算 額	150,530	148,288	146,123	141,723	118,349
						決 算 額	150,530	148,288	146,123	141,723	118,349
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間) [説明資料 頁]					
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)					
	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	54,060	48,161		5,899	(85,259)	(99,750)	(
						予 算 額	24,083	85,259	99,750	40,109	29,517
						決 算 額	23,385	67,297	98,338	39,155	28,970
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 [説明資料 頁]					
14	130 個別労働紛争対策費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)					
	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費					20年度	21年度	22年度	23年度		
	011 個別労働紛争対策費	715,490	754,713		39,223	(600,639)	(647,767)	(
						予 算 額	600,639	647,767	715,280	765,497	754,619
						決 算 額	557,460	627,942	583,592		
						(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	634,313	674,138		39,825	(本省) 36(40) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 (8,100) 1人 @7,300 7(8) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 (8,100) 2人 2時間 @7,200 29(32) (労働局) 674,102(634,273) 1 総合労働相談窓口の運営 610,131(590,087) (1) 総合労働相談員(一般)謝金 (710) (9,210) 697人 15日 12月 @9,702 1/2(雇用) 608,606(588,519) (2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 (8,100) 94時間 @7,200 1/2(雇用) 338(381) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187(1,187) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,501(1,533) (1) 参考人謝金 (154) (7,800) 167人 @7,000 1/2(雇用) 585(601) (2) 参与会出席謝金 (230) (8,100) 251人 @7,300 1/2(雇用) 916(932) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 62,470(42,653) 既配置分 47人 15日 (10) (12,100) 12月 @12,002 1/2(雇用) 50,768(42,653) 増員分 (0) 13人 15日 10月 @12,002 1/2(雇用) 11,702(0) 計 674,138(634,313) (労働局)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,206	2,206		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	3,052	3,233			181	1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(雇用) 909(909) (2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297(1,297) (本省) 3(3) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席旅費 1人 @975 1(1) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難担当事案)研修会講師旅費 2人 @975 2(2) (労働局) 3,230(3,049) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 (710) (1) 697人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(雇用) 1,076(1,218) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 参考人出席旅費 (15) (1) 17人 @3,430 1/2(雇用) 29(26) (2) 参与会出席旅費 (23) (1) 25人 @3,430 1/2(雇用) 43(39) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (561) (1) 622件 @3,430 1/2(雇用) 1,067(962) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費 (42) (1) 53人 @38,300 1/2(雇用) 1,015(804) 計 3,233(3,052) (本省) 5,782(5,773) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 印刷製本費 イ リーフレット 541,750部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 3,572(3,572)
	06081- 123-09-1010 庁費	24,021	24,368			347	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> □ 業務参考資料 <ul style="list-style-type: none"> (2,164) 2,182件 @324 1.05 1/2(雇用) 371(368) (2) 通信運搬費 76(76) <ul style="list-style-type: none"> イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38) □ 業務参考資料 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38) (3) 雑役務費 <ul style="list-style-type: none"> イ リーフレット原画料 <ul style="list-style-type: none"> 1回 @100,000 1.05 1/2(雇用) 53(53) (4) 賃金 1,562(1,562) <ul style="list-style-type: none"> イ 賃金 <ul style="list-style-type: none"> 1人 @10,290 21日 12月 1/2(雇用) 1,297(1,297) □ 賞与 265(265) <ul style="list-style-type: none"> 6月分 58(58) 期末手当 <ul style="list-style-type: none"> @204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 38(38) 勤勉手当 <ul style="list-style-type: none"> @204,848 30/100 64.5/100 1/2(雇用) 20(20) 12月分 207(207) 期末手当 <ul style="list-style-type: none"> @204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 141(141) 勤勉手当 <ul style="list-style-type: none"> @204,848 100/100 64.5/100 1/2(雇用) 66(66) (5) 保険料 21(21) (6) 児童手当拠出金 2(2) (7) 職員厚生経費 2(2) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> 業務参考資料 (253) 266部 @882 1.05 1/2(雇用) 123(117) (労働局) 18,586(18,248) 1 総合労働相談窓口の運営 17,606(17,561) <ul style="list-style-type: none"> (1) 通信運搬費 3,282(3,282) <ul style="list-style-type: none"> イ 総合労働相談コーナー電話使用料 2,676(2,676)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ) 基本料		
							864台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	771(771)
							(ロ) 通話料		
							362,880通話 @10 1.05 1/2(雇用)	1,905(1,905)
							ロ 総合労働相談コーナーファックス使用料	606(606)
							(イ) 基本料		
							120台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	107(107)
							(ロ) 通話料		
							95,000通話 @10 1.05 1/2(雇用)	499(499)
							(2) 光熱水料		
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,153(1,153)
							(3) 雑役務費		
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	2,267(2,267)
							(4) 借料及び損料		
							イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
							120台 @17,500 1.05 1/2(雇用)	1,103(1,103)
							(5) 保険料		
							イ 総合労働相談員(一般)雇用保険料		
							(1,177,038) 1,217,213千円 13.5/1,000 1/2(雇用)	8,216(7,945)
							(6) 職員厚生経費		
							(710) (3,880) 697人 @3,817 1.05 1/2(雇用)	1,397(1,446)
							(7) 備品費		
							47局 (8,000) @6,000 1/2(雇用)	141(188)
							(8) 消耗品費		
							47局 (0) @2,000 1/2(雇用)	47(0)
							(9) 原状回復費(前年度限りの経費)		
							イ 原状回復費 (50) 0m ² @7,091 1/2(雇用)	0(177)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助		
							(1) 通信運搬費	17(15)
							イ 事情聴取通知状送料		
							(154) 167通 @80 1/2(雇用)	7(6)
							ロ 参与会開催通知送料		
							(230) 251枚 @80 1/2(雇用)	10(9)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 963(672)
						(1) 保険料
						(85,305) 124,941千円 13.5/1000 1/2(雇用) 843(576)
						(2) 職員厚生経費
						(47) (3,880) 60人 @3,817 1.05 1/2(雇用) 120(96)
						計 24,368(24,021)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	24,100	23,100		1,000	(労働局)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,365	22,365		0	1 総合労働相談窓口の運営 23,100(24,100)
						(本省)
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助
						(1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,365(22,365)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	5,433	5,303		130	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	655	655		0	(労働局)
						1 巡回指導旅費
						382所 @3,430 1回 1/2(雇用) 655(655)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,298	1,168		130	(労働局)
						1 相談員研修旅費
						757人 @3,430 1回 (1) 0.9(要旅費率) 1/2(雇用) 1,168(1,298)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,480	3,480		0	(労働局) 3,480(3,480)
						1 印刷製本費
						(1) 業務参考資料
						11,340部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,929(1,929)
						2 通信運搬費 186(186)
						(1) 協議会開催通知送料
						11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165(165)
						(2) 研修会開催通知送料
						11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21(21)
						3 借料及び損料 1,365(1,365)
						(1) 協議会会場借料
						47局 @17,900 8回 1.05 0.058 1/2(雇用) 205(205)
						(2) 研修会会場借料
						47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160(1,160)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	860 業務取扱費	48,249,704	47,563,374		686,330	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 49,488,473 (49,484,150) (46,825,277) (45,133,720) (48,251,752) 決 算 額 45,309,529 46,426,557 42,779,604 43,411,868 46,797,774
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	33,646,348	33,009,332		637,016	
	001 労災保険行政機構充実強化費	27,139,581	26,549,148		590,433	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 29,414,270 (28,947,588) (28,207,144) (28,341,501) (28,220,894) 28,947,588 28,207,144 28,341,501 28,249,266
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。
	01 人 件 費	26,888,278	25,895,728		992,550	既定定員3,226人に対する必要経費である。
	06081- 111-02-0000 職員基本給	13,684,619	12,823,638		860,981	
	02-0100 職員俸給	12,310,309	11,504,925		805,384	既定分
	02-0200 扶養手当	395,688	403,332		7,644	既定分
	02-0300 地域手当	978,622	915,381		63,241	既定分
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	5,839,386	5,395,576		443,810	
	03-0100 管理職手当	286,968	258,272		28,696	既定分
	03-0300 通勤手当	481,007	483,854		2,847	既定分
	03-0400 特殊勤務手当	586	3,496		2,910	既定分
	03-0500 特地勤務手当	5,615	5,223		392	既定分
	03-0700 期末手当	3,140,061	2,865,695		274,366	既定分
	03-0800 勤勉手当	1,639,138	1,496,033		143,105	既定分
	03-1000 寒冷地手当	33,015	33,015		0	既定分
	03-1100 住居手当	147,244	147,244		0	既定分
	03-1200 単身赴任手当	29,976	29,976		0	既定分
	03-1300 管理職員特別勤務手当	62	62		0	既定分
	03-1700 広域異動手当	42,727	39,719		3,008	既定分
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0		0	既定分
	03-1900 本府省業務調整手当	32,987	32,987		0	既定分
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	959,623	896,515		63,108	1 時間外手当 864,774(925,393) 2 特別分 31,741(34,230) 計 896,515(959,623)
	06081- 111-05-1200 退職者給与	76,230	86,087		9,857	既定分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与	811,349	495,991		315,358	
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	803,961	488,897		315,064	既定分
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	7,388	7,094		294	既定分
	06081- 151-05-1400 公務災害補償費	70,418	69,047		1,371	既定分
	06081- 111-05-1500 退職手当	981,635	1,692,074		710,439	1 一般分 379,188(329,162) 2 定年分 1,241,066(598,768) 3 特別分 71,820(53,705) 計 1,692,074(981,635)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	4,465,018	4,436,800		28,218	定員分 4,429,879(4,457,860) 1 長期負担金 2,472,859(2,357,046) 2 短期負担金 861,660(921,267) 3 事務費負担金 15,339(13,587) 4 介護負担金 71,515(80,123) 5 整理資源 1,008,506(1,085,837) 期間業務職員分 6,921(7,158) 1 長期負担金 4,390(4,502) 2 短期負担金 2,369(2,484) 3 事務費負担金 11(12) 4 介護負担金 151(160) 計 4,436,800(4,465,018)
	006 増員要求に伴う経費	0	725,569		725,569	(説明資料 頁)
	01 人 件 費	0	725,447		725,447	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0	53,199		53,199	
	02-0100 職員俸給	0	45,053		45,053	
	02-0200 扶養手当	0	4,251		4,251	
	02-0300 地域手当	0	3,895		3,895	
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	0	8,787		8,787	
	03-0300 通勤手当	0	1,738		1,738	
	03-0700 期末手当	0	3,523		3,523	
	03-0800 勤勉手当	0	1,602		1,602	
	03-1900 本府省業務調 整手当	0	1,924		1,924	
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	4,150		4,150	
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	651,395		651,395	
06081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金		0	7,916		7,916	1. 長期負担金 5,149(0) 2. 短期負担金 2,751(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 16(0) 計 7,916(0)
06	健康診断経費						
06081- 123-09-1010	庁 費		0	122		122	1 職員厚生経費等 122(0)
011	定員合理化に伴う経費		0	337,910		337,910	
01	人 件 費		0	337,433		337,433	
06081- 111-02-0000	職員基本給		0	208,579		208,579	
	02-0100 職員俸給		0	191,208		191,208	
	02-0200 扶養手当		0	2,574		2,574	
	02-0300 地域手当		0	14,797		14,797	
06081- 111-03-0000	職員諸手当		0	73,241		73,241	
	03-0300 通勤手当		0	6,849		6,849	
	03-0700 期末手当		0	43,843		43,843	
	03-0800 勤勉手当		0	22,506		22,506	
	03-1900 本府省業務調 整手当		0	43		43	
06081- 111-04-0100	超過勤務手当		0	16,582		16,582	
06081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金		0	39,031		39,031	1. 長期負担金 25,317(0) 2. 短期負担金 13,656(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 58(0) 計 39,031(0)
06	健康診断経費						
06081- 123-09-1010	庁 費		0	477		477	1 職員厚生経費 477(0)
016	振替定員に伴う経費						
01	人 件 費						
06081- 111-02-0000	職員基本給						
	02-0100 職員俸給		0	0		0	
	02-0200 扶養手当		0	0		0	
	02-0300 地域手当		0	0		0	
06081- 111-03-0000	職員諸手当						
	03-0300 通勤手当		0	0		0	
	03-0700 期末手当		0	0		0	
	03-0800 勤勉手当		0	0		0	

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
	03-1300 管理職員特別勤務手当	0	0		0	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0		0	
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	0		0	
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	0		0	1. 長期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 2. 短期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 0(0) 計 0(0)
	06 健康診断経費					
	06081- 123-09-1010 庁費	0	0		0	1 職員厚生経費 0(0)
	021 共通経費	251,303	265,761		14,458	
	06089- 111-05-2000 児童手当	0	0		0	
	06089- 111-05-2100 子どものための金銭の給付	201,040	218,510		17,470	
	06081- 122-08-3010 赴任旅費	50,263	47,251		3,012	
	005 労災勘定共通経費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,146,853 (3,145,610) (3,433,528) (3,319,995) (3,262,143) (3,145,610 3,433,528 3,319,995 3,262,143)
						(計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,048,554	2,987,215		61,339	(本省) 376,491(374,889) 1 備品費 99,719(99,719) 2 消耗品費 112,646(112,646) 3 被服費 31,750(31,750) 4 印刷製本費 2,384(2,384) 5 通信運搬費 45,184(45,184) 6 借料及び損料 12,026(11,532) 7 賃金 22,260(23,648) (1) 事務補助職員 20,532(21,818) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,728(1,830) 8 保険料 2,782(320) (1) 事務補助職員 277(295)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 23(25)
							(3) 短時間勤務職員 2,482(0)
							9 児童手当拠出金 59(36)
							(1) 事務補助職員 31(33)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 3(3)
							(3) 短時間勤務職員 25(0)
							10 雑役務費 46,586(46,571)
							11 職員厚生経費 1,095(1,099)
							(1) 事務補助職員 1,073(1,097)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2)
							(3) 短時間勤務職員 20(0)
							(労働局) 1,304,135(1,316,515)
							1 備品費 210,371(210,371)
							2 消耗品費 284,672(286,411)
							3 印刷製本費 38,404(38,404)
							4 通信運搬費 296,224(296,224)
							5 借料及び損料 1,614(1,614)
							6 会議費 1,394(1,394)
							7 賃金 49,533(49,533)
							8 保険料 7,343(7,256)
							9 児童手当拠出金 74(74)
							10 雑役務費 402,671(413,293)
							11 燃料費 4,050(4,050)
							12 職員厚生経費 7,785(7,891)
							(監督署) 1,306,589(1,357,150)
							1 備品費 98,547(98,547)
							2 消耗品費 113,313(128,721)
							3 通信運搬費 234,651(234,651)
							4 借料及び損料 7,704(7,704)
							5 会議費 2,247(2,247)
							6 保険料 166,622(117,836)
							7 児童手当拠出金 1,685(1,206)
							8 雑役務費 648,819(733,491)
							9 燃料費 16,974(16,974)
							10 職員厚生経費 16,027(15,773)
							計 2,987,215(3,048,554)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	労災保険部会経費	3,836	2,512		1,324	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (5,896 (5,632) (4,811) (4,603) (3,836) (5,632 4,811 4,603 3,836) (計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年7回 構 成 委員18人(公・労・使各6人)
06081- 111-05-0200	委員手当	2,376	1,490		886	1 会長 (10) (21,000) 1人 7回 @18,900 132(210) 2 臨時委員 (10) (18,200) 17人 7回 @16,300 0.7 1,358(2,166) 計 1,490(2,376)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	316	221		95	部会出席旅費 (10) 2人 7回 @39,500 0.4 221(316) [会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率)=2人]
06081- 123-09-1010	庁 費	1,144	801		343	1 印刷製本費 会議資料 (10) 31部 7回 @1,797 1.05 409(585) [会長1人+臨委17人+本省13人=31部] 2 通信運搬費 開催通知 (10) 18人 7回 @80 10(14) [会長1人+臨委17人 = 18人] 3 会議費 部会賄費 (10) 26人 7回 @150 1.05 29(41) [会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人] 4 雑役務費 速記料 (10) 2時間 7回 @24,000 1.05 353(504) 計 801(1,144)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
011	業務運営経費	2,945,560	2,965,905		20,345	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,239,881 (3,236,872) (3,276,218) (3,300,935) (3,084,250) 3,236,872 3,276,218 3,300,935 3,030,862 (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	736,517	741,957		5,440	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (840,837) (844,196) (797,531) (767,372) (751,911) 840,837 844,196 797,531 767,372 751,911 (計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	28,498	29,674		1,176	1. 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 (6,737) 15日 12月 1/2(雇用負担) 29,674(28,498) @7,015
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	109,982	109,927		55	(労働局) 15,542(15,542) 1. 監督署連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2. 本省打合せ旅費 282人 @38,300 10,801(10,801) (監督署) 28,447(28,447) 1. 労働局連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2. 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965(18,965) 3. 管内活動旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) (職員研修旅費) 65,938(65,993) (1) 基礎研修 8,582(8,618) ・ 新任労働基準監督官 6,769(6,794) ・ 労働行政職員 1,813(1,824) (2) 上級研修 8,547(8,598) ・ 労働基準監督官 3,891(3,911) ・ 労働基準行政職員 4,656(4,687) (3) 専門研修 27,074(26,980) ・ 労働保険適用徴収 1,843(1,857) ・ 安全衛生専門(前期) 1,386(1,395) ・ 安全衛生専門(後期) 1,386(1,395) ・ 産業安全専門官 1,386(1,395)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生専門官 924(930) ・放射線管理(基礎) 1,106(1,115) ・放射線管理(上級) 630(529) ・労災補償保険審査 2,211(2,229) ・労災補償訟務 1,474(1,300) ・労災保険給付 10,193(10,264) ・労災診療費審査 1,474(1,486) ・労災保険償救債権 1,106(1,115) ・検査業務 665(670) ・新任労働保険適用徴収業務担当者 1,290(1,300) (4) 管理監督者研修 8,023(8,085) <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署長 737(743) ・労働基準監督署課長(A) 2,311(2,326) ・労働基準監督署課長(B) 4,975(5,016) (5) 機械処理業務研修 13,712(13,712) 計 109,927(109,982) (本省) 3,358(3,971) 1 保険料 274(280) <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車損害賠償責任保険料 <ul style="list-style-type: none"> ・乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> 1 継続 1台 @24,950 25(25) (2) チャレンジ雇用 <ul style="list-style-type: none"> 健康保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,724) 1人 1,669千円 50.0 / 1,000 84(87) 厚生年金保険料 平成25年3月~平成25年8月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,724) (82.06) 1人 1,669千円 83.83 / 1,000 1 / 2 70(71) 厚生年金保険料 平成25年9月~平成26年2月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,724) (83.83) 1人 1,669千円 85.60 / 1,000 1 / 2 72(73) 労働保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,724) 1人 1,669千円 13.5 / 1,000 23(24) 2 自動車維持費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> ・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.05 162(162)
06081- 123-09-1010	庁 費	589,478	594,417	4,939	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								3 雑役務費		
								(1) 省庁別財務書類作成支援業務経費	1,245(1,797)
								4 賃金		
								(1) チャレンジ雇用 1人 21日 12月 (6,840) @6,620	1,669(1,724)
								5 児童手当拠出金		
								(1) チャレンジ雇用 1人 (1,724) 1,669千円 1.5 / 1,000	3(3)
								6 職員厚生経費		
								(1) チャレンジ雇用 1人 (3,880) 3,817 1.05	5(5)
								(労働局)	164,625(163,710)
								1 通信運搬費		
								(1) 新庁舎等移転料		
								・合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2、雇用1/4)	0(0)
								2 光熱水料 1/3 (雇用1/3, 徴収1/3)	145,403(145,403)
								(1) 電気料	113,248(113,248)
								(2) ガス料	15,877(15,877)
								(3) 水道料	16,278(16,278)
								3 保険料	1,549(1,997)
								(1) 情報公開相談員雇用保険料		
								(56,996) 59,347千円 13.5/1,000 1/2 (雇用負担)	401(385)
								(2) 自動車損害賠償責任保険料	1,148(1,612)
								・業務用自動車	1,133(1,597)
								ア 継続 (64) 44台 @24,950	1,098(1,597)
								イ 交換 (0) 1台 @34,600	35(0)
								・その他の自動車		
								ア 継続 1台 @14,190	15(15)
								4 自動車交換差金		
								(1) 業務用自動車		
								・低排出車 (0) 1台 @1,362,990	1,363(0)
								5 自動車維持費	16,310(16,310)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 業務用自動車	16,169(16,169)
							・大型(ハイブリッド車)	5台 @199,000 1.05	1,045(1,045)
							・小型(ハイブリッド車)	18台 @160,000 1.05	3,024(3,024)
							・小型(低排出車)	86台 @134,000 1.05	12,100(12,100)
							(2) その他の自動車		
							・貨物	1台 @134,000 1.05	141(141)
							(監督署)	426,434(421,797)
							1 通信運搬費		
							(1) 新営庁舎等移転料	3,410(1,557)
							2 光熱水料	315,474(315,474)
							(1) 電気料	247,879(247,879)
							(2) ガス料	35,278(35,278)
							(3) 水道料	32,317(32,317)
							3 保険料	8,450(8,465)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車)	7,749(7,805)
							・継続	(310) 305台 @24,950	7,610(7,735)
							・交換	(2) 4台 @34,600	139(70)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))		
							・継続	(1) 2台 @21,970	44(22)
							(3) その他の自動車		
							・継続(貨物)	4台 @14,190	57(57)
							・更新(貨物)	0台 @23,130	0(0)
							(4) チャレンジ雇用	600(581)
							健康保険料		
							(1,320) 3人 1,344千円 50.0 / 1,000	202(198)
							厚生年金保険料 平成25年3月~平成25年8月まで		
							(1,320) (82.06) 3人 1,344千円 83.83 / 1,000 1 / 2	170(163)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							厚生年金保険料 平成25年9月~平成26年2月まで (1,320) (83.83) 3人 1,344千円 85.60 / 1,000 1 / 2 173(166)
							労働保険料 (1,320) 3人 1,344千円 13.5 / 1,000 55(54)
							4 自動車交換差金
							(1) 業務用自動車
							・小型 (2) 4台 @1,362,990 5,452(2,726)
							・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0(0)
							(2) その他の自動車 0台 @1,362,990 0(0)
							5 自動車維持費 89,596(89,596)
							(1) 業務用自動車 89,033(89,033)
							・小型 584台 @134,000 1.05 82,169(82,169)
							・小型(ハイブリッド車) 39台 @160,000 1.05 6,552(6,552)
							・軽自動車 3台 @99,000 1.05 312(312)
							(2) その他の自動車
							・貨物 4台 @134,000 1.05 563(563)
							6 賃金
							(1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 (5,500) @5,600 4,032(3,960)
							7 児童手当拠出金
							(1) チャレンジ雇用 3人 (1,320) 1,344千円 1.5 / 1,000 7(6)
							8 職員厚生経費
							(1) チャレンジ雇用 3人 (3,880) @3,817 1.05 13(13)
							計 594,417(589,478)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税		8,559	7,939		620	(本省)
							(1) 乗用自動車
							・継続(小型1.0~1.5t)
							1台 @24,600 25(25)
							(労働局) 1,058(1,554)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 業務用自動車 1,051(1,547)
					・継続(普通) (4) 1台 @32,800 33(132)
					・継続(小型1.0~1.5t) (48) 29台 @24,600 714(1,181)
					・継続(小型0.5~1.0t) (12) 14台 @16,400 230(197)
					・交換(小型1.0~1.5t) (0) 1台 @36,900 37(0)
					・予備 1台 @36,900 37(37)
					(2) その他の自動車
					・継続(貨物1.0~2.0t) 1台 @6,600 7(7)
					(監督署) 6,856(6,980)
					(1) 業務用自動車 6,829(6,953)
					・継続(小型1.0~1.5t) (218) 203台 @24,600 4,994(5,363)
					・交換(小型1.0~1.5t) (2) 4台 @36,900 148(74)
					・継続(小型0.5~1.0t) (92) 102台 @16,400 1,673(1,509)
					・交換(小型0.5t~1.0t) 0台 @24,600 0(0)
					・継続(軽自動車) (1) 2台 @6,600 14(7)
					(2) その他の自動車
					・継続(貨物) 4台 @6,600 27(27)
					・交換(貨物) 0台 @15,200 0(0)
					計 7,939(8,559)
026	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	24,420	26,665	2,245	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (30,453) (28,788) (25,360) (26,841) (25,272) 30,453 28,788 25,360 26,841 25,272

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。
	06081- 123-09-1010 庁 費	23,942	26,009			2,067	1 光熱水料 9,044(6,743) (1)電気料 7,461(5,028) (2)水道料(上) 442(488) (3)水道料(下) 304(328) (4)ガス料 837(899) 2 雑役務費 16,430(16,664) (1)清掃料等 2,055(2,131) (国庫債務負担行為3年計画最終年次) (単年度分) 464(540) (2)各種保守料等 6,020(6,067) (国庫債務負担行為3年計画最終年次) (単年度分) 935(982) (3)機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画最終年次) 3,362(3,362) (4)警備業務委託経費 4,846(4,846) (国庫債務負担行為3年計画最終年次) (単年度分) 18(18) (5)CATV回線経費 48(48) (6)来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画2年次) 99(99) (7)前年度限りの経費(霞が関天然ガス充填所解体経費) 0(111) 3 物品消耗品費 456(456) (1)備品費 146(146) (2)消耗品費 157(157) (3)備蓄食料 153(153) 4 賃金 (1)賃金 79(79) 計 26,009(23,942)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	478	656			178	1. 消耗品費 7(7) 2. 雑役務費 649(471) (1)入退館管理セキュリティゲート等保守 375(375) (2)中央合同庁舎第5号館入館システムの一部更新(新規) 274(0) (3)前年度限りの経費(ICカード発行管理システムのソフトウェア更新) 0(96) 計 656(478)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	029 庁舎及び公務員宿舎維持費	1,465,629	1,437,376		28,253	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,797,700) (1,750,577) (1,682,841) (1,658,035) (1,553,464) 1,797,700 1,750,577 1,682,841 1,658,035 1,500,076
	06081- 123-09-1010 庁 費	119,213	154,503		35,290	(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舎の維持費に必要な経費である。
						1 下水道受益者負担金 351(338) (局) 251(172) (署) 100(166) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 4(3)署 92,030(54,585) 3 合同宿舎配分等に伴う廃止宿舎解体費 17,268(15,784) (本省) (1)松戸宿舎解体費 0(0) (地方) 17,268(15,784) (1)C B (642) 177㎡ @12,360 1.05 2,297(8,332) (2)W (1,205) 632㎡ @5,890 1.05 3,909(7,452) (3)R C (0) (0) 700㎡ @15,050 1.05 11,062(0) 4 庁舎・宿舎敷地測量費 24,275(23,684) (本省) (1)宿舎 2,487(4,321) (地方) 21,788(19,363) (1)庁舎 12,495(4,410) (2)宿舎 9,293(14,953) 敷地面積(大) 0戸 @1,140,000 1.05 0(0) 敷地面積(小)(200㎡) (23) 15戸 @590,000 1.05 9,293(14,249) 敷地面積(小)(400㎡) (1) 0戸 @670,000 1.05 0(704) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 20,579(24,822) (1)購入庁舎分 0(0) (2)廃止庁舎分 1,214(1,860) (3)廃止宿舎分 19,365(22,962) 計 154,503(119,213)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	37,915		27,818	10,097	1. P F I 事業による庁舎維持管理経費 盛岡第2 合庁(国庫債務負担行為14力年計画6年次) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画6年次) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画6年次)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	1,225,987		1,178,628	47,359	1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 3. 宿舍土地建物借料 計
06081- 123-09-5510	各所修繕	59,562		54,471	5,091	1. 一般修繕 (本省) (説明資料 頁) (1) 本省宿舍分 (地方) (1) 庁舎分 (2) 宿舍分
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	22,952		21,956	996	1. 国有資産所在市町村交付金
048	海外労働情報管理費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (5,125) (4,971) (4,754) (4,754) (4,750) 5,125 4,971 4,754 4,754 4,750
06081- 123-09-1010	庁 費	4,524		4,258	266	(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開し ていくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠であ る。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供す る。 (本省) 4,258(4,524) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 196(196) @373,300円 1.05 1/2 (100冊 × 3,733 = 373,300円) 2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告(年報) 450頁(500頁) 751(1,017) 570部 (3,400) @2,510円 1.05 1/2 (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 増 減	備 考
						資料要求用 予 備 計 110部 19部 570部
						3 通信運搬費 28(28)
						郵送料 @56,296円 1/2
						4 雑役務費 3,283(3,283)
						(1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,513(2,513)
						英文和訳 1,229(1,229)
						12月 75頁/月 @2,600円 1.05 1/2
						独文和訳 642(642)
						12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2
						仏文和訳 642(642)
						12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2
						(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770(770)
						2人 77日 @10,000円 1/2
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
052	労働行政情報化推進費	353,773	287,755		66,018	予 算 額 (201,061) (190,312) (337,611) (359,728) (355,217) (201,061 190,312 337,611 359,728 355,217)
						(統計情報部 情報システム課、雇用・賃金福祉統計課)
						(要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成25年度においても引き続き行政の情報化を推進する。
						平成25年度の概要
						(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省ネットワークシステムの整備費(再リース) 厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改)【国庫債務負担行為5年計画2年次】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 次期LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画初年次】 ホームページ作成費等
						(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 申請・届出処理システム運用費【国庫債務負担行為3年計画最終年次】 次期申請・届出処理システム機器借料及び運用費(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画初年次】
						(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 次期労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画初年次】
						(4) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費
						(5) 政府共通プラットフォームに係る経費 【国庫債務負担行為5年計画2年次】

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
							<p>国庫債務負担行為</p> <p>次期LAN設備機器の整備費 (48ヶ月分：平成26年4月～平成30年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>53,888</td> <td>0</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> </tr> </table> <p>次期申請・届出処理システム一式 (48ヶ月分：平成26年1月～平成29年12月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>24,192</td> <td>1,512</td> <td>6,048</td> <td>6,048</td> <td>6,048</td> <td>4,536</td> </tr> </table> <p>次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費 (48ヶ月分：平成26年1月～平成29年12月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>3,540</td> <td>221</td> <td>885</td> <td>885</td> <td>885</td> <td>664</td> </tr> </table> <p>次期労働統計オンラインシステム一式 (51ヶ月分：平成26年1月～平成30年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>25,874</td> <td>1,522</td> <td>6,088</td> <td>6,088</td> <td>6,088</td> <td>6,088</td> </tr> </table> <p>政府情報システム基盤の運用費(平成25年度初年) (平成25年度～平成29年度) 単位(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>20,929</td> <td>3,292</td> <td>3,292</td> <td>1,169</td> <td>1,169</td> <td>12,007</td> </tr> </table>	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	53,888	0	13,472	13,472	13,472	13,472	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	24,192	1,512	6,048	6,048	6,048	4,536	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	3,540	221	885	885	885	664	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	25,874	1,522	6,088	6,088	6,088	6,088	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	20,929	3,292	3,292	1,169	1,169	12,007
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																														
53,888	0	13,472	13,472	13,472	13,472																																																														
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																														
24,192	1,512	6,048	6,048	6,048	4,536																																																														
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																														
3,540	221	885	885	885	664																																																														
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																														
25,874	1,522	6,088	6,088	6,088	6,088																																																														
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																														
20,929	3,292	3,292	1,169	1,169	12,007																																																														
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	349,513	287,755			61,758	<p>借料及び損料</p> <p>1.厚生労働省LANシステム機器一式(再リース)</p> <p>280,645(336,593)</p> <p>59,304(308,473)</p>																																																												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 本省分		
							(36,853,968) (12) @28,349,608円 3月 1.05 1/2	44,651(232,180)
							(2) 都道府県労働局・労働基準監督署分	14,653(76,293)
							基準システム		
							(2,270,587) (12) @1,739,802円(600台) 3月 1.05	5,480(28,610)
							総務システム		
							(3,784,311) (12) @2,911,878円(1000台) 3月 1.05	9,173(47,683)
							2. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画2年次)		
							@37,423,915円 9月 1.05 1/2	176,828(0)
							3. LAN設備機器一式		
							(1) 現行LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画最終年次)		
							@3,700,000円 12月 1.05 0.3023(職員割合) 1/2	7,047(7,047)
							(2) 次期LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)	0(0)
							4. 申請・届出処理システムの整備	8,984(9,962)
							(1) 現行申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画最終年次)		
							@34,375,000円 (12) 9月 1.05 0.023(申請件数割合)	7,472(9,962)
							(2) 次期申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		
							@36,923,000円 3月 1.05 0.013(申請件数割合)	1,512(0)
							5. 労働統計オンラインシステム一式	6,436(4,914)
							(1) 現行システム一式(国庫債務負担行為5年計画最終年次)		
							@3,900,000円 12月 1.05 1/10	4,914(4,914)
							(2) 次期システム一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		
							@4,831,373円 3月 1.05 1/10	1,522(0)
							6. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費	3,784(3,790)
							(1) 個別機能経費(変動費)	2,497(2,477)
							(2) 共通機能経費(固定費)	1,287(1,285)
							(3) 前年度限りの経費(一時経費)	0(28)
							7. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費	18,262(2,407)
							(1) 平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次)	14,970(2,407)
							(2) 平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)	3,292(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							雑役務費 7,110(12,920) 1. ホームページ作成費 6,520(7,308) (1) ホームページ作成費 15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520(6,520) (2) 前年度限りの経費(労働経済の分析等入力) 0(788) 2. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの整備 590(492) 現行申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫 債務負担行為3年計画最終年次) @1,698,000円 (12) 9月 1.05 0.023(申請件数割合) 369(492) 次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫 債務負担行為5年計画初年次)(新規) @5,400,000円 3月 1.05 0.013(申請件数割合) 221(0) 3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 (1) 前年度限りの経費 0(5,120) 本省・都道府県等からの要望改修 0(3,386) 新OS、新ブラウザ非互換性対応 0(1,734) 計 287,755(349,513) 1. 前年度限りの経費(霞が関WAN利用料等) 0(4,260)
06081-123-09-4120	通信専用料	4,260	0	0	4,260		
053	審査請求処理促進費	44,028	43,811	43,811	217		19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (41,166) (42,171) (48,352) (48,321) (48,323) (41,166) (42,171) (48,352) (48,321) (48,323)
							(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	20,880	20,880	20,880	0		1 データ要約謝金 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880(20,880)
06081-123-09-1010	庁 費	23,148	22,931	22,931	217		1 消耗品費 38(38) (1) プリンタ用紙 10箱 @ 2,000 1.05 21(21) (2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.05 17(17) 2 通信運搬費 (1) 回線使用料 1,808(1,808) ア 2 労働局分+審査会分 3回線 @17,980 12月 1.05 680(680) イ 5 労働局分 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128(1,128)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 借料及び損料 857(857) (1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.05 756(756) (2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.05 101(101) 4 賃金 7,644(7,858) (1) 決定書管理等業務 3,423(3,637) ア 賃金 1人 21日 (11,075) @10,552 12月 2,660(2,791) イ 賞与 1人 (845,517) @762,911 763(846) (2) 遠隔通信業務賃金 1人 @10,769 7局 56日 4,221(4,221) 5 保険料 (1) 労働保険料 (3,636,417) @3,422,015 13.5/1,000 47(50) 6 雑役務費 12,531(12,531) (1) 決定書要約の入力 1,200件 @ 1,400 1.05 1,764(1,764) (2) 決定書の入力 1,200件 @ 8,428 1.05 10,619(10,619) (3) 保守費用 @141,000 1.05 148(148) 7 児童手当拠出金 (3,636,417) 1人 @3,422,015 1.5/1000 6(6) 計 22,931(23,148) (大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
054	都道府県労働局における電子的情報提供業務にかかる業務・システムの最適化の実施						
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	21,846	58,647			36,801	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 58,647(21,846) (1) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画4年度) 4,567(19,058) (2) 運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年度) 54,080(0) (3) 前年度限りの経費(仕様書作成等支援業務) 0(2,788)
055	労働局総務情報システム関係経費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (112,147) (186,718) (149,742) (138,129) (135,753) 112,147 186,718 149,742 138,129 135,753

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	120,585	148,655			28,070	<p>(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局総務情報システムの運用に係る経費 132,074(120,585)</p> <p>(1) 機器使用に係る経費</p> <p>ア トナーカートリッジ 0(16,582)</p> <p>(2) 端末等移設費</p> <p>イ 一箇所目 (2,360,000) ⑤5,400,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 2,835(1,239)</p> <p>(3) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 80,113(74,930)</p> <p>イ 現行システム ⑩12,255,320 9月 1/2(雇用負担) 55,149(74,930)</p> <p>ロ 次期システム(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) ⑩16,642,072 3月 1/2(雇用負担) 24,964(0)</p> <p>(4) 現行システム撤去費 ⑩19,887,503 1.05 1/2(雇用負担) 10,441(0)</p> <p>(5) 次期厚生労働省ネットワークシステム使用料 ⑩3,990 1,600台 9月 1/2(雇用負担) (国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 28,728(0)</p> <p>(6) 第2期統合ネットワーク使用料(回線使用料 24年4月~25年3月) (19,915,341) ⑩19,913,574 1/2(雇用負担) 9,957(9,958) (国庫債務負担行為5年計画3年次)</p> <p>(7) 総合的文書管理システム移行経費(前年度限りの経費) 0(17,876)</p> <p>2. 労働局総務情報システム機器使用に係る経費</p> <p>(1) トナーカートリッジ ⑩28,000 94台 12月 1.05 1/2(雇用負担) 16,581(0)</p> <p>計 148,655(120,585)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 96,781 (94,718) (87,432) (77,760) (77,760) 94,718 87,432 77,760 77,760</p>
056	A D A M S 運用経費						
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	55,175	55,638			463	<p>(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(A D A M S)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。</p> <p>1 A D A M S II 運用経費</p> <p>(1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画2年次) 55,638(55,175)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
057	電子入札システム経費					
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	61,936	62,524		588	(計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るため、インターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費。
						1 雑役務費 62,524(61,936)
						(本省)
						(1) 電子入札システム運用経費
						262,820千円 (1/104(平成24年度運用機関)) 1/103(平成25年度運用機関) 2,552(2,528)
						(労働局) [大臣官房地方課]
						(1) 電子入札システム運用経費 59,972(59,408)
						(2,528) 2,552千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担分)
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 35,054 (52,654) (36,249) (15,689) (10,828) 52,654 36,249 15,689 10,828
058	国有財産総合情報管理システム経費					
06081- 123-09-1010	庁 費	13,358	14,253		895	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
						1. 雑役務費 7,374(13,358)
						(1) 運用保守及び改修経費 7,374(6,290)
						(2) 前年度限りの経費 0(7,068)
						ア 機器等(その1)[基本部]保守借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 0(2,441)
						イ 機器等(その2)[拡充部]保守借料(4カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 0(1,808)
						ウ 機器等(その3)保守借料(4カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 0(1,945)
						エ 機器等(その4)保守借料(2カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 0(874)
						2. 借料及び損料 6,879(0)
						(1) サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 3,507(0)
						(2) サーバ機器借料 3,372(0)
						計 14,253(13,358)
059	人事・給与等業務の電子化の推進経費					
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	32,984	58,866		25,882	(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
						(本省) 40,314(31,532)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 借料及び損料 4,407(3,502) (1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 1,126(1,228) (2) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 1,658(1,660) (3) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画2年次) 1,064(614) (4) 政府共通プラットフォーム機器リース(5カ年国庫債務負担行為計画初年次) 550(0) (5) 第1期本番環境(賃料)(単年度分) 9(0) 2 雑役務費 35,907(28,030) (1) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為最終年次) 914(997) (2) 電子計算機保守管理費等(5カ年国庫債務負担行為4年次) 2,697(2,697) (3) アプリケーション保守等(4カ年国庫債務負担行為3年次) 3,864(3,864) (4) 電子計算機保守管理費(4カ年国庫債務負担行為2年次) 965(742) (5) 政府共通プラットフォームシステム移行経費(2カ年国庫債務負担行為初年次) 2,123(0) (6) 政府共通プラットフォーム機器保守経費(5カ年国庫債務負担行為初年次) 6,050(0) (7) アプリケーション改修等(単年度分) 9,777(13,238) (8) システム導入関係経費(単年度分) ア 移行工程管理経費 9,517(6,492) (労働局) 18,552(1,452) 1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 1,927(0) (1) 賃金 1,675(0) (2) 保険料 250(0) (3) 児童手当拠出金 2(0) 2 人事・給与システムデータ入力等作業経費 16,625(0) (1) 賃金 14,448(0) (2) 保険料 2,156(0) (3) 児童手当拠出金 21(0) 3 前年度限りの経費(雑役務費) 0(1,452) 計 58,866(32,984)
060	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費						
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	0	13,732			13,732	(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。 1 雑役務費 13,732(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費(2カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 13,574(0)
						(2) 旅費等内部管理業務共通システム保守等経費(5カ年国庫債務負担行為計画初年次) 70(0)
						(3) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費(2カ年国庫債務負担行為初年次) 88(0)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費					(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。なお、開発等に当たっては、平成23年度~平成25年度の3カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	4,776	5,871		1,095	1 雑役務費 4,211(4,550)
						(1) 電子調達システム開発等経費 2,130(4,550)
						ア 国庫債務負担行為3年計画最終年次 1,990(4,261)
						イ 国庫債務負担行為5年計画2年次 140(289)
						(2) 電子調達システム改修経費 508(0)
						(3) 電子調達システム運用経費
						ア 国庫債務負担行為4年計画初年次 1,573(0)
						2 借料および損料 1,612(226)
						(1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 1,611(226)
						(2) 電話機借料 1(0)
						3 通信運搬費
						(1) 電子調達システム機器等借料 48(0)
						計 5,871(4,776)
062	文書管理システム開発等経費					1 雑役務費
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	0	4,118		4,118	文書管理システム設計・開発経費 3,916(0)
						2 借料及び損料
						文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 202(0)
						計 4,118(0)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 0 (4,086) (0) (5,296) (0)
						0 4,086 0 5,296 0
06081-	123-09-1010 庁費	5,667	1,437		4,230	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費		342	342		0	1 雑役務費 1,437(5,667) ア パンチ入力費等 1,193(2,363) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 244(3,304) (計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
06081-129-06-0110	諸謝金		292	292		0	1 システム関連 101(101) 2人×5回×@20,100×0.5(徴収負担) 2 その他 191(191) 1人×19回×@20,100×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
06081-122-08-6010	委員等旅費		50	50		0	計 292(292) 1 システム関連 17(17) 2人×5回×@3,430×0.5(徴収負担) 2 その他 33(33) 1人×19回×@3,430×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
016	業務機械化管理運営経費	209,248		223,985		14,737	計 50(50) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 170,061 (203,187) (266,365) (425,641) (261,751) (203,187 266,365 425,641 222,994) (計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要経費である。
006	上石神井庁舎設備管理経費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 110,949 (82,258) (86,648) (263,435) (171,666) (82,258 86,648 263,435 132,909) (計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081-123-09-1010	庁費		151,669	166,406		14,737	1. 消耗品費 739(919) (1) 事務棟分(別紙1) ア 機械関係消耗品 68(53) イ 電気関係消耗品 26(29) ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) 171(342) (2) 電算棟分(別紙2) ア 機械関係消耗品 119(172) イ 電気関係消耗品 355(323)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 燃料費 (1) 自家発電機用燃料(別紙3) 534(509) 3. 雑役務費 63,289(73,226) (1) 上石神井庁舎設備管理費(別紙4) 庁舎の管理・運営に係る費用 52,228(63,000) (2) 事務棟設備関係費 (別紙5) 405(1,752) ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 405(405) イ 前年度限りの経費(入退館システムソフトウェア更新) 0(1,347) (3) 電算棟設備関係費 (別紙6) 10,656(8,474) ア 自家発電機疑似負荷試験 929(929) イ 定周波定電圧装置部品交換作業 9,727(0) ウ 前年度限りの経費 0(7,545) (ア) 電気設備蓄電池交換 0(7,386) (イ) 洗面所機器交換 0(159) 4. 光熱水料 101,844(77,015) (1) 電気料 (別紙7) 100,233(75,445) (2) 水道料 (別紙8) 1,611(1,570) ア 上水道使用料 1,140(1,117) イ 下水道使用料 471(453) 計 166,406(151,669)
013	上石神井庁舎の整備に関する経費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 59,112 (120,929) (179,717) (162,206) (90,085) (120,929 179,717 162,206 90,085)
						(計画の概要) 上石神井庁舎の整備に必要な経費である。
06081- 123-09-5010	土地建物借料	57,579	57,579		0	1. 新事務棟借料に係る経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 115,158千円(見積単価) 1/2(労災負担分) 57,579(57,579)
056	国際社会保障協会等経費	14,444	14,444		0	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 14,033 (15,078) (14,486) (13,769) (14,183) (15,078 14,486 13,769 14,183)
						(計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。
						(1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
06081- 122-08-2010	職員旅費	2,276	2,276		0	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) 1,084(1,084)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> ・ 10級 1人 出張期間9日間(北回り) <li style="padding-left: 20px;">1人 @1,083,700 ・ 航空賃 854,100円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・ " (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・ 旅行雑費 10,000円 <li style="padding-left: 20px;">計 1,083,700円
						<ul style="list-style-type: none"> 2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192(1,192) <li style="padding-left: 20px;">9級 1人 @607,400 607(607) ・ 航空賃 426,000円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・ " (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・ 旅行雑費 21,200円 <li style="padding-left: 20px;">計 607,400円
						<ul style="list-style-type: none"> 6級 1人 @584,700 585(585) ・ 航空賃 426,000円 ・ 日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・ " (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・ 宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・ 旅行雑費 21,200円 <li style="padding-left: 20px;">計 584,700円
						計 2,276(2,276)
06081- 123-09-1010	庁 費	471	471	0		<ul style="list-style-type: none"> 1. 雑役務費 471(471) <li style="padding-left: 20px;">国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @74,800 1.05
06081- 725-16-9651	国際社会 保障協 会等分 担金	11,697	11,697	0		<ul style="list-style-type: none"> 1. 国際社会 保障協会本部納付金(労災負担分) <li style="padding-left: 20px;">16,875千円 0.679 1 11,459(11,459) <li style="padding-left: 20px;">労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 <li style="padding-left: 40px;">労災保険被保険者数 52,418千人 ÷ 200千人 = 262点 <li style="padding-left: 40px;">雇用保険被保険者数 37,304千人 ÷ 300千人 = 124点 <li style="padding-left: 20px;">労災負担率 = 262点 ÷ (262点 + 124点) = 0.679 <li style="padding-left: 20px;">負担金総額 187,500スイスフラン × @ 90 = 16,875千円 <li style="padding-left: 20px;">[厚生労働省 125ポイント × 1,500スイスフラン(1ポイントあたり) = 187,500スイスフラン] 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 <li style="padding-left: 20px;">2,640スイスフラン @90 1 238(238) <li style="padding-left: 20px;">日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	066 諸 支 出 金	285,125	266,123		19,002	計				11,697(11,697)
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	275,307	(279,682)	(286,112)	(284,016)	(283,854)
								279,682	286,112	284,016	283,854
						(計画の概要)	国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。				
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	32,386	32,386		0	[交通事故等による国家賠償経費]					
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	252,739	233,737		19,002	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入				9,076(10,768)
						2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入				3,983(3,983)
						3 労働保険審査会負担金繰入				220,678(237,988)
						計				233,737(252,739)
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	14,603,356	14,554,042		49,314		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	11,716,672	(8,970,997)	(6,683,042)	(5,417,254)	(13,120,841)
								8,970,997	6,683,042	5,417,254	11,730,636
	010 基 準 的 経 費	76,651	68,301		8,350		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	101,267	(104,137)	(98,809)	(76,902)	(68,317)
								104,137	98,809	76,902	68,317
						(計画の概要)	労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。				
	003 業務運営推進経費	27,674	27,674		0		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	40,369	(39,785)	(39,670)	(27,735)	(27,729)
								39,785	39,670	27,735	27,729
						(計画の概要)	業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。				
						1 事務指導打合わせ会費					
						(1) 全国労働基準部長会議					
						(2) 全国労災補償課長会議					
						(3) 監督署労災課長会議					
						2 事務連絡経費					
						本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。					
						3 業務監査費					
						業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。					
						(1) 業務監査					
						中央監察官	9人	年1回			
						地方監察官	325署	年1回			
						(2) 経理監査					
						本省	47労働局 × 1/6	8局監査			
						地方	325署	年1回			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	25,877	25,877		0	<p>1 事務指導打合会費 6,939(6,939)</p> <p>(1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,124(3,124)</p> <p>ア 労働基準部長 46人 @38,160 0.89 1,562(1,562)</p> <p>〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人</p> <p>イ 労働局 46人 @38,160 0.89 1,562(1,562)</p> <p>〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人</p> <p>(2) 全国労災補償課長会議 46人 @38,300 1,762(1,762)</p> <p>〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人〕</p> <p>(3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053(2,053)</p> <p>[278署×年1回×1人=278人]</p> <p>2 事務連絡旅費 9,974(9,974)</p> <p>(1) 労働局 本省 46人 @38,300 1,762(1,762)</p> <p>〔(47労働局-1局)×年1回×1人=46人〕</p> <p>(2) 監督署 労働局 1,112人 @7,385 8,212(8,212)</p> <p>[278署×年4回×1人=1,112人]</p> <p>3 業務監査費 8,964(8,964)</p> <p>(1) 業務監査 4,451(4,451)</p> <p>(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 @38,300 345(345)</p> <p>(労働局) 地方監察官監査旅 556人 年1回 @7,385 4,106(4,106)</p> <p>費 [278署×2人=556人]</p> <p>(2) 経理監査 4,513(4,513)</p> <p>(本省) 8人 @50,850 407(407)</p> <p>[47労働局/6×1人=8人]</p> <p>(労働局) 556人 @7,385 4,106(4,106)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[278署×年1回×2人=556人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,797	1,797		0	計 25,877(25,877) 1 印刷製本費 事務指導打合会費 1,797(1,797) (1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕 127部 @4,145 1.05 0.9 497(497) 〔(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人〕 (2) 全国労災補償課長会議資料 73部 @1,956 1.05 1 150(150) 〔(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人〕 (3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,956 1.05 1 1,150(1,150) 〔(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人〕
005	メリット制等適正実施経費	20,658	13,433		7,225	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 17,840 (21,337) (16,182) (14,463) (11,245) 21,337 16,182 14,463 11,245 (計画の概要) 労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費 4 前年度限りの経費(労災保険の業種区分検討のための調査研究費)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	612	612		0	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 計 612(612)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	12,888	12,821		67	1 印刷製本費 6,211(6,188) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 (100,275) (2.5) 99,747枚 @2.7 1.05 283(263) [メリット適用事業場数90,679(91,159)事×1.1(書損率)=99,747(100,275)枚] (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書 (34,278) (2.5) 32,834枚 @2.7 1.05 93(90) [メリット適用事業場数29,849(31,162)事×1.1(書損率)=32,834(34,278)枚] (3) 労災保険率周知用リーフレット 1,918,720部 @2.00 1.05 4,029(4,029) (4) メリット制周知用リーフレット 641,830部 @2.68 1.05 1,806(1,806) 2 通信運搬費 6,610(6,700) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (91,159) 90,679事 @50 4,534(4,558) (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (31,162) 29,849事 @50 1,492(1,558) (3) 労災保険率周知用リーフレット 4,029,000 @0.1 403(403) (4) メリット制周知用リーフレット 1,806,000 @0.1 181(181) 計 12,821(12,888)
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	7,158	0		7,158	1 前年度限りの経費(労災保険業種区分調査研究費) 0(7,158)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	28,319	27,194		1,125	1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 予 算 額 43,058 (43,015) (42,957) (34,704) (29,343) 43,015 42,957 34,704 29,343 (計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般の知識及び業務上認定の基準等について の講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	43	38	5	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 (7,100) @6,400 38(43) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	16,170	15,050	1,120	1 不正防止対策 13,172(14,298) (1) 給付調査官活動旅費 7,417(8,543) (労働局) (1,044) 948人 @5,329 1 5,052(5,563) (監督署) (1,860) 1,476人 @1,602 1 2,365(2,980) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) 1,080人 @5,329 1 5,755(5,755) 2 職業病関係実務職員講習会 1,878(1,872) (1) ブロック別講習会出席旅費 674(668) (本省) 3人 @36,960 111(111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] (労働局) (26,520) 21人 @26,800 563(557) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,385 1,204(1,204) [325人÷2(隔年)=163人]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	111	111	0	計 15,050(16,170) 1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 3人 @36,960 111(111) 費 [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]
06081- 123-09-1010	庁 費	11,995	11,995	0	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,551 1.05 598(598)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[(本省30部 + 労働局47部 + 監督署325 × 2部 + 講師6部) ÷ 2 (隔年) = 367部]
						2 通信運搬費
						(1) 職業病関係実務職員講習会費
						通信運搬費 3労働局 @1,240 4(4)
						[6労働局 ÷ 2 (隔年) = 3局]
						3 借料及び損料
						(1) 職業病関係実務職員講習会費
						講習会会場借料 3会場 @18,900 1 57(57)
						[6会場 ÷ 2 (隔年) = 3 会場]
						4 賃金
						(1) 休業補償迅速支払促進費 (監督署)
						支払促進賃金 1,692人日 @6,700 11,336(11,336)
						計 11,995(11,995)
011	保険給付事務運営経費	588,906	577,133		11,773	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 (978,206) (684,191) (626,254) (608,272)
						1,097,606 (978,206 684,191 626,254 608,272
						(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	637	380		257	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 (2,103) (2,057) (2,057) (637) (637)
						2,103 2,057 2,057 637 637
						(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	355	178		177	1. 労災補償行政功労者表彰費
						(188) 94人 @1,800 1.05 178(355)
						[47労働局 × 2(4)人 = 94(188)人]
06081- 123-09-1010	庁 費	282	202		80	(本省)
						1. 労災補償行政表彰費 202(282)
						(1) 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	032 事業用印刷製本費					ア 感謝状 (188) 94人 @805 1.05 79(159)
						(2) 通信運搬費
						ア 発送費
						47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 123(123)
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 480,562 (412,803) (282,730) (247,179) (244,428)
	06081- 123-09-1010 庁 費	238,779	251,356		12,577	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
						1 印刷製本費 251,356(238,779)
						(1) 業務災害分 235,398(223,149)
						ア 本省関係 184,495(185,390)
						(ア) 補償関係
						(111,487) 101,505枚 @5.60 1.05 597(656)
						(イ) 会計帳簿
						(6,271) 6,259冊 @6,933.42 1.05 45,566(45,653)
						(ウ) 会計諸用紙
						(1,049,112) 1,045,224枚 @12.73 1.05 13,971(14,023)
						(エ) 各種手引等
						(25,255) 25,195冊 @2,831.60 1.05 74,909(75,088)
						(オ) 診療費関係用紙
						(4,071,107) 4,008,718枚 @6.50 1.05 27,360(27,785)
						(カ) 休業補償給付関係用紙
						(1,253,098) 1,223,912枚 @5.90 1.05 7,582(7,763)
						(キ) 療養の費用関係用紙
						(509,340) 500,534枚 @6.50 1.05 3,416(3,476)
						(ク) 一時金関係用紙
						(87,649) 73,720枚 @4.50 1.05 348(414)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ケ)介護補償給付関係用紙 (100,864) 100,452枚 @5.60 1.05 591(593)
							(コ)アフターケア関係用紙 (1,390,499) 1,422,603枚 @6.50 1.05 9,709(9,490)
							(サ)二次健康診断等給付関係用紙 (65,768) 65,345枚 @6.50 1.05 446(449)
							イ 地方関係 50,903(37,759)
							(ア)補償関係 (4,219,969) 4,378,277枚 @4.90 1.05 22,526(21,712)
							(イ)封筒 (728,469) (@5.40) 944,751枚 @16.50 1.05 16,368(4,130)
							(ウ)宛名カード (1,956,864) 1,971,840枚 @5.80 1.05 12,009(11,917)
							(2)通勤災害分 15,958(15,630)
							ア 給付関係諸用紙 (587,844) 630,069枚 @5.60 1.05 3,705(3,457)
							イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.05 6,840(6,840)
							ウ 請求書関係用紙 (781,339) 793,153枚 @6.50 1.05 5,413(5,333)
	036 事業用通信運搬費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
	06081-123-09-1010 庁 費	164,997		287,108		122,111	予 算 額 362,180 (357,201) (189,375) (170,437) (168,110) 357,201 189,375 170,437 168,110
							(計画の概要) 労災保険業務に必要な郵便料である。
							1 通信運搬費 287,108(164,997)
							(1)既定分
							ア 郵便料 246,567(147,473)
							(ア)本省
							a 年金定期報告等郵送料 (224,346) 224,613件 @80 17,969(17,948)
							(イ)監督署 228,598(129,525)
							a 補償費支給決定通知 (971,015) (1,000) (50) 944,751件 0.833 @80 62,958(48,551)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p><積算内訳></p> <p>休 業 626,549 (672,011) 件 療 養 250,210 (267,385) 件 一時金 43,824 (49,165) 件 介 護 50,432 (52,626) 件</p> <p>計 971,015 (1,041,187) 件</p> <p>b 請求内容不備返戻及照会 (971,015) (@80) 944,751件 0.284 @390 104,641(22,061)</p> <p>c 保険給付制限通知 (971,015) (@80) 944,751件 0.167 @380 59,954(12,973)</p> <p>d 社会復帰促進等事業給付金通知 (8,047) 13,068件 @80 1,045(644)</p> <p>e 前年度限りの経費(補償費支給決定通知) 0(45,296)</p> <p>(2) 通勤災害分</p> <p>ア 郵便料 40,541(17,524)</p> <p>(ア) 給付支給決定通知 (66,257) (1,000) 110,035件 0.833 @80 7,333(5,301)</p> <p>(イ) 不備返戻及照会 (116,211) (@80) 110,035件 0.284 @380 11,875(2,640)</p> <p>(ウ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (23,576) (@80) 20,500件 @350 7,175(1,886)</p> <p>(エ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (23,576) (@80) 20,500件 @350 7,175(1,886)</p> <p>(オ) 保険給付制限通知 110,035件 0.167 @380 6,983(0)</p> <p>(カ) 前年度限りの経費(給付支払通知) 0(5,811)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 (22,583) (21,854) (31,646) (28,557) (21,760) 22,583 21,854 31,646 28,557 21,760</p> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。</p> <p>1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る)、生活関連サービス業、娯楽業</p>
046	労働災害動向調査費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る)、医療、福祉(病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る)、サービス業、(他に分類されないもの)(一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る) 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所(建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回) 2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成26年1月 建設業のうち総合工事業 平成25年7月及び平成26年1月 3. 調査方法 郵送調査(回収のみオンライン調査併用) 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06081-123-09-1010	庁 費	17,757	17,687		70	消耗品費 (本省) 268(328) 1. 磁気テープ (36) 24本 @4,800 1.05 121(181) 2. プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147(147) 印刷製本費 (本省) 2,554(2,554) 1. 調査票等 2,359(2,359) (1) 調査票 36,800枚 @1.32 1.05 51(51) (2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 @2.03 1.05 24(24) (3) 調査依頼状 36,800枚 @1.40 1.05 54(54) (4) 記入要領 184,235枚 @1.63 1.05 315(315) (5) 参考資料 36,800部 @2.94 1.05 114(114) (6) 窓付き封筒 771(771) ア 送付用 36,800枚 @15.80 1.05 611(611) イ 返信用 36,800枚 @4.14 1.05 160(160) (7) プレプリント 36,800枚 @13.90 1.05 537(537) (8) 督促状 25,760枚 @4.60 1.05 124(124) (9) オンライン利用に関する説明状 184,235枚 @1.63 1.05 315(315)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(10) オンラインIDパスワード通知状 36,800枚 @1.40 1.05 54(54)
						2. 報告書
						(1) 結果報告書 516部 @359.3 1.05 195(195)
						通信運搬費 10,065(10,183)
						(本省)
						1. 調査票等発送費(本省 労働局) 9,758(9,876)
						(1) 結果報告書発送費 115(115)
						ア 本省 労働局 47個 @450 21(21)
						イ 本省 労働基準監督署 325個 @290 94(94)
						(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 36,800事業所 @140 5,152(5,152)
						(3) 調査票返送費(事業所 本省) (28,336) 26,864事業所 @80 2,149(2,267)
						(4) 調査用品封入封緘 ア 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.05 107(107)
						イ 1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.05 894(894)
						(5) 督促状発送費 25,760枚 @50 1回 1,288(1,288)
						(6) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局) 47局 @1,130 53(53)
						(労働局) 180(180)
						1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,130 53(53)
						2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署) 325署 @390 127(127)
						(労働基準監督署)
						1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局) 325署 @390 127(127)
						賃金 (本省) 1. 臨時集計員手当 1,305(1,434)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(221) 201人 @5,800 1,166(1,282)
							(221) 201人 @690 139(152)
							保険料 (本省)
							(1,434) 1,305千円 0.0135 18(20)
							雑務費 (本省)
							1. 督促業務委託料 25,760事業所 @68.6 1.05 1,855(1,855)
							2. 穿孔委託料 (2,576,000) 1,880,480タッチ @0.35 1.05 691(947)
							3. 名簿メンテナンス 14,720事業所 @28.21 1.05 436(436)
							4. 報告書電子ファイリング等業務(新規) 495(0)
							計 17,687(17,757)
	047 労働安全衛生特別調査費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (31,624) (30,667) (31,071) (32,522) (26,590) 31,624 30,667 31,071 32,522 26,590
							(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)
							(要求趣旨) 説明資料 頁 ○労働環境調査 労働者を取り巻く環境の著しい変化が災害発生の要因として大きく影響していると考えられる状況において、労働災害や職業性疾病等を防止し、快適な職場環境の形成を促進するため、危険有害業務等の労働者を取り巻く職場環境の変化の実態及びその労働者への影響を的確に把握し、労働災害防止対策等の適切な労働安全衛生上の対策を講じることが強く期待されている。 危険有害業務の拡大、労働態様の変化及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の安全衛生行政運営上の基礎資料として、安全衛生対策の推進に資するために実施する。
							1. 調査対象 産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、運輸業、郵便業（道路貨物運送業に限る）、不動産業、物品賃貸業（物品賃貸業に限る）、生活関連サービス業、娯楽業（洗濯・理容・美容・浴場業に限る）、サービス業（ほかに分類されないもの）（廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業に限る） 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所をのぞく） 建設業（すい道建設工事、地下鉄新設工事に限る）については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事請負金額が1億9,000万円以上の工事現場（12,700事業所、600工事現場、労働者13,300人）
							2. 調査時期 平成25年10月現在について、同年11月に実施
							3. 調査方法

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
	06081- 123-09-1010 庁 費	20,578	20,602			24	郵送調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所 消耗品費 178(208) 1. 磁気テープ (34) 28本 @4,800 1.05 141(171) 2. プリンタ用紙 7箱 @5,000 1.05 37(37) 印刷製本費 2,838(3,136) 1. 調査票等 2,363(2,661) (1) 調査票 (134,000) 184,400枚 @1.33 1.05 258(187) (2) 調査対象事業所名簿 (1,400) 1,330枚 @2.03 1.05 3(3) (3) 調査依頼状 (32,000) 26,600枚 @1.40 1.05 39(47) (4) 記入要領 (32,000) 26,600枚 @30.8 1.05 860(1,035) (5) 封筒(個人用) (18,000) 13,300枚 @19.74 1.05 276(373) (6) 窓付き封筒(事業所) 590(622) ア 送付用 (14,000) 13,300枚 @21.15 1.05 295(311) イ 返信用 (14,000) 13,300枚 @21.15 1.05 295(311) (7) プレプリント 262(316) ア 事業所用 (14,000) 13,300枚 @9.40 1.05 131(138) イ 個人用 (18,000) 13,300枚 @9.40 1.05 131(178) (8) 挨拶状 (14,000) 13,300枚 @3.76 1.05 53(55) (9) 督促状 (9,800) 9,310枚 @2.27 1.05 22(23) 2. 報告書	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(1) 結果報告書	516部	⑧77.11	1.05	475(475)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				8,199(8,623)
							(1) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							ア 事業所(個人票あり)					
							(14,000)					
							13,300事業所	⑧341			4,535(4,774)
							(2) 調査用品返送料(事業所 本省)					
							ア 事業所(個人票あり)					
							(14,000)					
							13,300事業所	⑧240	0.75(回収率)		2,394(2,520)
							(3) 挨拶状発送費	(14,000)				
							13,300事業所	⑧50			665(700)
							(4) 督促状発送費	(9,800)				
							9,310事業所	⑧50			466(490)
							(5) 結果報告書発送費				139(139)
							ア 本省 労働局	47個	⑧590		28(28)
							イ 本省 労働基準監督署					
							325個	⑧340			111(111)
							賃金				5,317(4,621)
							1. 臨時集計員手当	(712)				
							819人	⑧5,800			4,751(4,130)
							2. 通勤手当	(712)				
							819人	⑧690			566(491)
							保険料					
							1. 雇用保険料	(4,621)				
							5,317千円	0.0135			72(63)
							雑役務費				3,998(3,927)
							1. 調査票封入封緘作業	(14,000)				
							13,300件	⑧26.40	1.05		369(388)
							2. 調査票回収督促業務委託料	(14,000)				
							13,300件	⑧90	1.05		1,257(1,323)
							3. 穿孔委託料					
							(6,030,000)					
							6,454,000タッチ	⑧0.35	1.05		2,372(2,216)
							計				20,602(20,578)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																										
						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>198,554</td> <td>(153,624)</td> <td>(147,312)</td> <td>(146,922)</td> <td>(146,747)</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	198,554	(153,624)	(147,312)	(146,922)	(146,747)																														
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																											
予 算 額	198,554	(153,624)	(147,312)	(146,922)	(146,747)																																											
051	被災労働者等に対するプライバシー保護対策費(前年度限りの経費)					<p>(計画の概要) 被災労働者等に対するプライバシー保護の観点から、各種通知書の金額面にシールを貼るための機械を全国の労働基準監督署に設置しているところであるが、これに係るシールの印刷、シール貼付機の賃貸借及び保守に必要な経費である。</p>																																										
	06081- 123-09-1010 庁 費	146,158		0	146,158	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 前年度限りの経費(印刷製本費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>8,157)</td> </tr> <tr> <td>2 前年度限りの経費(通信運搬費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>3,414)</td> </tr> <tr> <td>3 前年度限りの経費(借料及び損料)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>96,887)</td> </tr> <tr> <td>4 前年度限りの経費(雑役務費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>37,700)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>146,158)</td> </tr> </tbody> </table>	1 前年度限りの経費(印刷製本費)				0(8,157)	2 前年度限りの経費(通信運搬費)				0(3,414)	3 前年度限りの経費(借料及び損料)				0(96,887)	4 前年度限りの経費(雑役務費)				0(37,700)	計				0(146,158)												
1 前年度限りの経費(印刷製本費)				0(8,157)																																											
2 前年度限りの経費(通信運搬費)				0(3,414)																																											
3 前年度限りの経費(借料及び損料)				0(96,887)																																											
4 前年度限りの経費(雑役務費)				0(37,700)																																											
計				0(146,158)																																											
016	業務機械化経費	9,354,177		9,224,005	130,172	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>7,465,329</td> <td>(5,055,292)</td> <td>(3,096,698)</td> <td>(2,125,490)</td> <td>(7,478,382)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 労災保険に係る業務量の増加に対応するため、労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うために必要な経費である。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	7,465,329	(5,055,292)	(3,096,698)	(2,125,490)	(7,478,382)																														
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																											
予 算 額	7,465,329	(5,055,292)	(3,096,698)	(2,125,490)	(7,478,382)																																											
006	労災保険業務課給付事務管理運営費	491,568		491,248	320	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>6,088,440</td> <td>(4,317,335)</td> <td>(2,308,037)</td> <td>(2,094,749)</td> <td>(509,702)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	6,088,440	(4,317,335)	(2,308,037)	(2,094,749)	(509,702)																														
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																											
予 算 額	6,088,440	(4,317,335)	(2,308,037)	(2,094,749)	(509,702)																																											
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	41		50	9	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 . 技術審査委員会出席謝金</td> <td></td> <td>(5) 7回</td> <td>(8,100) @7,200</td> <td>50(</td> <td>41)</td> </tr> </tbody> </table>	1 . 技術審査委員会出席謝金		(5) 7回	(8,100) @7,200	50(41)																																				
1 . 技術審査委員会出席謝金		(5) 7回	(8,100) @7,200	50(41)																																											
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,630		6,104	3,474	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 . 業務指導旅費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230(</td> <td>230)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6局</td> <td>1人</td> <td>@38,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 . 全国システム検討委員会出席旅費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,400(</td> <td>2,400)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>325署</td> <td>1人</td> <td>@7,385</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 . 労災レセプト電算処理システム研修旅費(新規)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>47局</td> <td>2人</td> <td>@36,960</td> <td>3,474(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,104(</td> <td>2,630)</td> </tr> </tbody> </table>	1 . 業務指導旅費				230(230)		6局	1人	@38,300			2 . 全国システム検討委員会出席旅費				2,400(2,400)		325署	1人	@7,385			3 . 労災レセプト電算処理システム研修旅費(新規)							47局	2人	@36,960	3,474(0)	計				6,104(2,630)
1 . 業務指導旅費				230(230)																																											
	6局	1人	@38,300																																													
2 . 全国システム検討委員会出席旅費				2,400(2,400)																																											
	325署	1人	@7,385																																													
3 . 労災レセプト電算処理システム研修旅費(新規)																																																
	47局	2人	@36,960	3,474(0)																																											
計				6,104(2,630)																																											
	06081- 123-09-1010 庁 費	488,897		485,094	3,803	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 . 消耗品費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1 . 消耗品費																																									
1 . 消耗品費																																																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						(1)業務関係 (別紙9)	31,401(31,854)
						ア コピー用紙	1,098(1,063)
						イ 年金関係保管用封筒	90(87)
						ウ 年金用ファイル	1,528(1,475)
						エ 各種通知用窓あき封筒	27,829(27,790)
						オ 宛名シール	733(732)
						カ プライバシーシール	123(129)
						キ 前年度限りの経費(データファイル)	0(578)
						2.印刷製本費	727(769)
						(1)各種支払関係用紙(別紙10)	45(44)
						ア 年金関係用紙	16(18)
						イ 診療費関係用紙	23(23)
						ウ 通勤災害関係	
						(ア)本省支払関係用紙	6(3)
						(2)労災保険事業年報(別紙11)	682(725)
						3.通信運搬費	381,010(384,689)
						(1)電話料(別紙12)	1,492(1,946)
						ア 基本料	252(171)
						イ 内線使用料	305(305)
						ウ ダイアルイン基本料	163(178)
						エ 通話料	772(1,292)
						(2)郵便料(別紙13)	379,518(382,743)
						ア 各種支払関係	355,630(359,695)
						イ 通勤災害関係	23,831(22,991)
						ウ 労災保険事業年報	57(57)
						4.雑役務費	71,956(71,585)
						(1)各種作業委託料(別紙14)	71,877(71,506)
						ア 年金振込通知書印書等作業委託	6,540(6,508)
						イ 定期報告書印書等作業委託	22,883(22,869)
						ウ 診療費振込通知書印書等作業委託	21,753(21,488)
						エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託	20,701(20,641)
						(2)各種保守料(別紙15)	
						ア ハスラー保守	79(79)
						計	485,094(488,897)
010	労災行政情報管理システム管理運営費	4,288,384	4,128,061		160,323		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	3,804,608	3,621,058		183,550	1. 消耗品費 410,740(410,740) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 68,441(68,441) 889台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担) (2) Fat Client用ドラムユニット 51,526(51,526) 889台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担) (3) Fat Client用 CRスキャナ用消耗品 19,439(19,439) 889台 1本 @41,650 1.05 1/2(基準システム負担) (4) Thin Client用トナーカートリッジ 78,757(78,757) 1,023台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担) (5) Thin Client用ドラムユニット 59,293(59,293) 1,023台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担) (6) Thin Client用廃トナーボトル 2,148(2,148) 1,023台 2本 @2,000 1.05 1/2(基準システム負担) (7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 10箱 @2,500 1.05 50,190(50,190) (8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 24箱 @1,680 1.05 80,946(80,946) 2. 印刷製本費 (1) 機械処理手引 3,678冊 @1,960 1.05 7,569(7,569) [47局×8冊+325署×10冊+本省52冊=3,678冊] 3. 通信運搬費 155,681(159,872) (1) 機械処理手引 1,119個 @1,240 1,388(1,388) [47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個] (2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の3年次) 154,293(158,484) 4. 借料及び損料 (1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年 計画の3年次) 19,372(30,847) 5. 賃金 (1) 前年度限りの経費(特別加入台帳等のデータ移行に伴う経費)) 0(67,523) 6. 雑役務費 3,027,696(3,128,057) (1) システム改修費 1,360,505(0) ア 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為2年計画の初年次) 524,502(0) イ 番号制度の実施のためのシステム改修費(国庫債務負担行為 3年計画の初年次) 697,403(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 番号制度の実施のためのシステム改修に伴う工程管理費(国 庫債務負担行為3年計画の初年次) 138,600(0)
							(2) 端末装置等移設料 21,420(21,420)
							ア 端末装置移設料 15,120(15,120)
							(ア) 労働局及び監督署 5,040(5,040)
							8か所 @1,200,000 1.05 1/2(基準システム負担)
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.05 10,080(10,080)
							イ 統合ネットワーク移設料 6,300(6,300)
							(ア) 労働局及び監督署 2,100(2,100)
							8か所 @500,000 1.05 1/2(基準システム負担)
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.05 4,200(4,200)
							(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の3 年次) 1,038,242(1,038,242)
							(4) コンサルティング業務及び調達支援業務 157,955(186,653)
							(5) データの遠隔地保存 12月 @326,751 1.05 1 4,117(4,117)
							(6) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報利 用料 96,037件 @10 960(960)
							(7) 電子計算機等の借入経費(保守延長)(国庫債務負担行為2 年計画の最終年次) 16,341(186,737)
							(8) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5 年計画の2年次) 181,605(0)
							(9) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 207,900(593,890)
							(10) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年 計画の3年次) 27,878(43,822)
							(11) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為 5年計画の2年次) 10,773(0)
							(12) 前年度限りの経費 0(1,052,216)
							ア 本省払いの追加機能等に係るシステム改修費 0(935,694)
							イ ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション改修経費 0(116,522)
							計 3,621,058(3,804,608)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借 料	483,776	507,003			23,227	1. 電子計算機等の借入経費(リース延長)(国庫債務負担行為2 年計画の最終年次) 34,927(483,776)
							2. 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5 年計画2年次) 472,076(0)
							計 507,003(483,776)
	015 労災レセプト電算処理シ ステム開発経費	837,263	1,302,209			464,946	(計画の概要) 健康保険等に係る診療報酬等のオンライン請求の受付が平成18年度より開始されたことを踏まえ、労災 レセプトにおいても、電子化による請求ができるよう平成23年度から3年計画でシステム開発を実施する 。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	684,504	957,150	272,646	1 雑役務費 957,150(684,504) (1) システム開発経費(国庫債務負担行為3年計画の最終年次) 72,938(215,557) (2) システム開発支援経費(国庫債務負担行為3年計画の最終年次) 68,985(126,630) (3) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 53,497(104,898) (4) 運用等経費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 326,122(0) (5) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 266,490(0) (6) 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 69,471(0) (7) 社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費 80,571(1,575) (8) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,188(0) (9) 技術支援SE経費 8,888(0) (10) 前年度限りの経費(労災行政情報管理システムとの連携に伴うシステム改修経費) 0(235,844)
06081- 123-09-4210	電子計算機等借料	152,759	345,059	192,300	1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 203,681(152,759) 2 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 141,378(0)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	3,736,962	3,302,487	434,475	計 345,059(152,759) [「(項) 労働安全衛生対策費(中事項) 労働基準行政情報システム管理運営費」より組替(前年度予算額 2,851,099千円)」]
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	2,500,955	1,998,764	502,191	1 消耗品費 319,997(319,997) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 889台 @73,320 2本 1.05 1/2(労災システム負担) 68,441(68,441) (2) Fat Client用ドラムユニット 889台 @55,200 2本 1.05 1/2(労災システム負担) 51,526(51,526) (3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品 889台 @41,650 1本 1.05 1/2(労災システム負担) 19,439(19,439) (4) Thin Client用トナーカートリッジ 1,023台 @73,320 2本 1.05 1/2(労災システム負担) 78,757(78,757) (5) Thin Client用ドラムユニット 1,023台 @55,200 2本 1.05 1/2(労災システム負担) 59,293(59,293) (6) Thin Client用廃トナーボトル 1,023台 @2,000 2本 1.05 1/2(労災システム負担) 2,148(2,148) (7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 @2,500 2箱 1.05 10,038(10,038) (8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 @1,680 9箱 1.05 30,355(30,355)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 通信運搬費 123,233(126,537) (1) モバイル端末経費 1,600(1,600) ア モバイル端末使用料 97台 @1,023 12月 1.05 1,250(1,250) イ モバイル端末通信料 97台 @286 12月 1.05 350(350) (2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 121,633(124,937) 3 借料及び損料 (1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 12,915(20,564) 4 雑役務費 1,542,619(2,033,857) (1) システム改修費 186,400(124,715) (2) 端末装置等移設料 7,140(7,140) ア 端末装置移設料(労働局及び監督署) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2(労災システム負担) 5,040(5,040) イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署) 8か所 @500,000 1.05 1/2(労災システム負担) 2,100(2,100) (3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 444,863(444,863) (4) コンサルティング業務及び調達支援業務 157,955(46,663) (5) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 18,585(29,215) (6) 電子計算機等の借入経費(保守延長)(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 42,018(477,098) (7) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 466,985(0) (8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 207,900(593,891) (9) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 10,773(0) (10) 前年度限りの経費 0(310,272) ア 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供 0(12,569) イ ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション回収経費 0(297,703) 計 1,998,764(2,500,955) 1 電子計算機等の借入経費(リース延長)(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 89,813(1,236,007) 2 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 1,213,910(0) 計 1,303,723(1,236,007)
06081- 123-09-4210	電子計算機等借料	1,236,007	1,303,723	67,716	
026	災害補償の適正給付経費	4,460,505	4,566,059	105,554	1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 予 算 額 2,889,612 (2,672,021) (2,657,682) (2,458,719) (4,841,392) 2,672,021 2,657,682 2,458,719 3,749,071

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																				
001 補償費 実地調査費					(計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。																																																																																				
					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>232,802</td> <td>(228,958)</td> <td>(205,122)</td> <td>(184,610)</td> <td>(169,142)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>228,958</td> <td>205,122</td> <td>184,610</td> <td>169,142</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	232,802	(228,958)	(205,122)	(184,610)	(169,142)			228,958	205,122	184,610	169,142																																																																		
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																																				
予 算 額	232,802	(228,958)	(205,122)	(184,610)	(169,142)																																																																																				
		228,958	205,122	184,610	169,142																																																																																				
					(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。																																																																																				
					<調査件数内訳> 1. 業務災害分 <table border="0"> <tr> <td>[調査対象]</td> <td>[請求見込件数]</td> <td>[調査率]</td> <td>[請求件数]</td> <td>[処理件数/1人]</td> <td>[調査延回数]</td> </tr> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>(2,741,905) 2,697,751</td> <td>20%</td> <td>(548,381) 539,550</td> <td>8</td> <td>(68,548) 67,444</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>(569,591) 556,324</td> <td>20%</td> <td>(113,918) 111,265</td> <td>4</td> <td>(28,480) 27,816</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>(19,259) 18,386</td> <td>20%</td> <td>(3,852) 3,677</td> <td>2</td> <td>(1,926) 1,839</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>(4,134) 4,631</td> <td>20%</td> <td>(827) 926</td> <td>2</td> <td>(414) 463</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>(45,847) 45,660</td> <td>20%</td> <td>(9,169) 9,132</td> <td>2</td> <td>(4,585) 4,566</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(3,380,736) 3,322,752</td> <td></td> <td>(676,147) 664,550</td> <td></td> <td>(103,953) 102,128</td> </tr> </table> 2. 通勤災害分 <table border="0"> <tr> <td>[調査対象]</td> <td>[請求見込件数]</td> <td>[調査率]</td> <td>[請求件数]</td> <td>[処理件数/1人]</td> <td>[調査延回数]</td> </tr> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>(397,776) 403,698</td> <td>20%</td> <td>(79,555) 80,740</td> <td>8</td> <td>(9,944) 10,093</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>(52,639) 53,015</td> <td>20%</td> <td>(10,528) 10,603</td> <td>4</td> <td>(2,632) 2,651</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>(2,309) 2,369</td> <td>20%</td> <td>(462) 474</td> <td>2</td> <td>(231) 237</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>(388) 643</td> <td>20%</td> <td>(78) 129</td> <td>2</td> <td>(39) 65</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>(9,535) 9,727</td> <td>20%</td> <td>(1,907) 1,945</td> <td>2</td> <td>(954) 973</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(462,647) 469,452</td> <td></td> <td>(92,530) 93,891</td> <td></td> <td>(13,800) 14,019</td> </tr> </table>	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療養補償給付	(2,741,905) 2,697,751	20%	(548,381) 539,550	8	(68,548) 67,444	休業補償給付	(569,591) 556,324	20%	(113,918) 111,265	4	(28,480) 27,816	障害補償給付	(19,259) 18,386	20%	(3,852) 3,677	2	(1,926) 1,839	遺族・葬祭料	(4,134) 4,631	20%	(827) 926	2	(414) 463	介護補償給付	(45,847) 45,660	20%	(9,169) 9,132	2	(4,585) 4,566	合 計	(3,380,736) 3,322,752		(676,147) 664,550		(103,953) 102,128	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療 養 給 付	(397,776) 403,698	20%	(79,555) 80,740	8	(9,944) 10,093	休 業 給 付	(52,639) 53,015	20%	(10,528) 10,603	4	(2,632) 2,651	障 害 給 付	(2,309) 2,369	20%	(462) 474	2	(231) 237	遺族・葬祭給付	(388) 643	20%	(78) 129	2	(39) 65	介 護 給 付	(9,535) 9,727	20%	(1,907) 1,945	2	(954) 973	合 計	(462,647) 469,452		(92,530) 93,891		(13,800) 14,019
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																				
療養補償給付	(2,741,905) 2,697,751	20%	(548,381) 539,550	8	(68,548) 67,444																																																																																				
休業補償給付	(569,591) 556,324	20%	(113,918) 111,265	4	(28,480) 27,816																																																																																				
障害補償給付	(19,259) 18,386	20%	(3,852) 3,677	2	(1,926) 1,839																																																																																				
遺族・葬祭料	(4,134) 4,631	20%	(827) 926	2	(414) 463																																																																																				
介護補償給付	(45,847) 45,660	20%	(9,169) 9,132	2	(4,585) 4,566																																																																																				
合 計	(3,380,736) 3,322,752		(676,147) 664,550		(103,953) 102,128																																																																																				
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																				
療 養 給 付	(397,776) 403,698	20%	(79,555) 80,740	8	(9,944) 10,093																																																																																				
休 業 給 付	(52,639) 53,015	20%	(10,528) 10,603	4	(2,632) 2,651																																																																																				
障 害 給 付	(2,309) 2,369	20%	(462) 474	2	(231) 237																																																																																				
遺族・葬祭給付	(388) 643	20%	(78) 129	2	(39) 65																																																																																				
介 護 給 付	(9,535) 9,727	20%	(1,907) 1,945	2	(954) 973																																																																																				
合 計	(462,647) 469,452		(92,530) 93,891		(13,800) 14,019																																																																																				
06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		156,857	154,717	2,140	1. 実地調査旅費 (1) 業務災害分																																																																																				
					154,717(156,857) 136,042(138,474)																																																																																				

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 県内 130,625(132,960) (103,953) 102,128回 0.998(県内割合) 0.8(要旅費率) @1,602 イ 県外 5,417(5,514) (103,953) 102,128回 0.002(県外割合) 1(要旅費率) @26,520 (2) 通勤災害分 18,675(18,383) ア 県内 17,931(17,651) (13,800) 14,019回 0.998(県内割合) 0.8(要旅費率) @1,602 イ 県外 744(732) (13,800) 14,019回 0.002(県外割合) 1(要旅費率) @26,520 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 602,929 (645,354) (647,354) (677,011) (665,607) 645,354 647,354 677,011 665,607 (計画の概要) 最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少なくなり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないと言われた者が医療機関又は職業病相談室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定データが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図る。
016	業務上外及び障害等級等認定経費	676,615	694,626		18,011	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	43,117	41,508		1,609	1 医師に対する謝金(署) 41,508(43,117) (1) 障害等級等認定謝金 (477) (8,100) 459件 @7,200 3,305(3,864) 「(障害1～7級2,198(2,262) 件+ 障害8～14級20,755(21,568) 件) ×0.02(依頼率) = 459(477) 件」 (2) 職業性疾病の認定謝金 (4,846) (8,100) 5,306件 @7,200 38,203(39,253) [25年度職業性疾病件数 53,064(48,460) 件×0.1 = 5,306(4,846) 件] (説明資料 頁)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	3,818	3,677		141	1 請求人の出頭旅費(署) 3,677(3,818)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務災害分 3,228(3,377) (21,077) 請求見込件数 20,151件 要旅費率 0.1 @1,602
						(2) 通勤災害分 449(441) (2,753) 請求見込件数 2,802件 要旅費率 0.1 @1,602
06081- 123-09-2360	障害等級等認定 庁費	629,680	649,441		19,761	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 497,149(472,777) (1) 一般的医学事項に係る経費 (43,374) 45,610件 @7,000 0.7 223,489(212,533) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (43,374) 45,610件 @20,000 0.3 273,660(260,244) [障害1~1.4級22,935(23,830)件×0.6(依頼率) +職業性疾病53,064(48,530)件×0.6(依頼率) = 45,610(43,374)件]
						2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 13,930(12,448) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,142) 1,278件 @7,000 0.7 6,262(5,596) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,142) 1,278件 @20,000 0.3 7,668(6,852)
						3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) (7,697) (17,874) 7,381人 @17,853 1.05 138,362(144,455)
026	指定病院等指導監査費	7,614	6,678		936	計 649,441(629,680) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (44,382) (22,686) (21,041) (15,244) 44,252 44,382 22,686 21,041 15,244
						(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。 1. 非常勤医師活動 医師 47(124)人 2. 平成25年度労災指定医療機関見込数(説明資料 頁) 指定病院 41,080(40,768)件 指定薬局 51,463(50,628)件 合 計 92,543(91,396)件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	4,692	4,212	4,212		480	1 非常勤職員手当(労働局) 47人 52週 8時間 0.15 (稼働率) @1,436 4,212(4,692)
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,461	1,233	1,233		228	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) (91,396) (3) 92,543件 2.5% (調査率) 0.1 (要旅費率) @5,329 1,233(1,461)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,461	1,233	1,233		228	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) (91,396) (3) 92,543件 2.5% (調査率) 0.1 (要旅費率) @5,329 1,233(1,461)
031	労災医療適正化経費	127,828	119,612	119,612		8,216	1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 予 算 額 187,362 (173,442) (162,405) (133,036) (136,060) 173,442 162,405 133,036 136,060
							(計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。 ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成
06081- 129-06-0110	諸謝金	86,798	77,650	77,650		9,148	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席謝金 4,061人 (18,200) @16,300 66,194(73,910) [564人×12月×0.6(出席率) = 4,061] 2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 948(1,066) 47労働局 1回 4人 0.7 (出席率) (8,100) @7,200 3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 10,508(11,822) 695医師会 1回 3人 0.7 (出席率) (8,100) @7,200 計 77,650(86,798)
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,111	1,111	1,111		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 1,111(1,111) 労働局2人 695医師会 1回 @5,329 0.15 1
06081- 122-08-6010	委員等旅費	4,328	4,328	4,328		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 4,328(4,328) 委員会出席旅費 4,061人 0.2 (要旅費率) @5,329
06081- 123-09-1010	庁費	35,591	36,523	36,523		932	1 印刷製本費 15,302(15,302) (1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 10部 1回 @1,777 1.05 877(877) [労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費 695医師会 6部 1回 @1,777 1.05 7,781(7,781) [労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]
						(3) 労災診療費算定マニュアル作成 21,965部 @288.07 1.05 6,644(6,644) 20,000 [47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院40,768(20,000) +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 42,733(21,965)部] 21,965
						2 通信運搬費 6,843(6,800)
						(1) 請求書送付 5,460回 @200 1,092(1,092) [325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460 回]
						(2) 労災診療費算定マニュアル (40,768) 指定病院41,080 @140 5,751(5,708)
						3 借料及び損料 13,136(12,247)
						(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料 47労働局 0回 @18,900 0(0)
						(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 (648) 695医師会 1回 @18,900 13,136(12,247)
						4 会議費 1,242(1,242)
						(1) 労働局診療費審査委員会賄費 4,774人 @150 1.05 752(752) [(委員564人×12月×0.7(出席率))+ (労働局3人×12月) = 4,774人]
						(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 7人 1回 @150 1.05 52(52) [労働局4人+医師会4人×0.7(出席率) = 7(8)人]
						(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 695医師会 4人 1回 @150 1.05 438(438) [労働局2人+医師会3人×0.7(出席率) = 4(5)人]
						計 36,523(35,591)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
040	特定業務上疾病専門家会議経費	8,568	8,467			101		(2,728)	(2,411)	(2,093)	(1,917)	
							予 算 額	5,254	2,728	2,411	2,093	1,917
							(計画の概要) 石綿等の化学物質や電離放射線障害などによる業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外の認定を行うために必要な経費である。					
							○専門家会議 委員10人 年18回開催					
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	1,021	920			101	1 専門家会議委員出席謝金(本省)		(8,100) @7,300		920(1,021)	
								180人 0.7(出席率)				[委員10人×18回 = 180人]
06081-	122-08-6010 委員等旅費	483	483			0	1 専門家会議委員出席旅費(本省)			0.1(要旅費率)	@38,300	483(483)
								180人 0.7(出席率)				[委員10人×18回 = 180人]
06081-	123-09-1010 庁 費	7,064	7,064			0	1 印刷製本費				150(150)	
							(1) 会議資料				30(30)	
								252部 @115 1.05				[(委員10人×18回)+(本省4人×18回) = 252部]
							(2) 治療指針				120(120)	
								1,470部 @78 1.05				[47労働局×10部+325署×3部+本省25部 = 1,470部]
							2 会議費					
							(1) 会議賄費				31(31)	
								198人 @150 1.05				[(委員10人×18回×0.7)+(本省4人×18回) = 198人]
							3 雑役務費				6,883(6,883)	
							(1) 医学文献収集				323(323)	
								200件 @1,536 1.05				
							(2) 文献翻訳				6,560(6,560)	
								200件 11頁 @2,840 1.05				
							計				7,064(7,064)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	301,110	272,517		28,593	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>436,635</td> <td>(322,670) (322,670)</td> <td>320,874 (320,874)</td> <td>308,787 (308,787)</td> <td>1,388,240 (295,919)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門的知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署に署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人 2. 労災協力医の委嘱 325署 605人 3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催 4. 労働局・監督署担当者研修会の開催 5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成 		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	436,635	(322,670) (322,670)	320,874 (320,874)	308,787 (308,787)	1,388,240 (295,919)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
予 算 額	436,635	(322,670) (322,670)	320,874 (320,874)	308,787 (308,787)	1,388,240 (295,919)													
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	217,199	194,524		22,675	<ol style="list-style-type: none"> 1 労災医員手当 (1)本省 10人 月3日 12月 (18,200) @16,300 5,868(6,552) (2)労働局 298人 月3日 12月 (18,200) @16,300 174,866(195,250) (3)精神医(労働局) 141人 年6日 (18,200) @16,300 13,790(15,397) 												
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	56,773	50,820		5,953	<ol style="list-style-type: none"> 1 労災協力医謝金(署) 605人 月1日 12月 0.4(出席率) (18,200) @16,300 47,335(52,853) 2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 605人 年2回 0.4(出席率) (8,100) @7,200 3,485(3,920) 												
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,022	10,022		0	<ol style="list-style-type: none"> 1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.1(要旅費率) @5,329 301(301) 2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,385 4,106(4,106) 3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @38,300 1,762(1,762) <p>[47労働局 - 1労働局 = 46労働局]</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	7,059	7,059		0	4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,385 2,053(2,053) 5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @38,300 1,800(1,800) 計 10,022(10,022) 1 労働局労災医員活動旅費 2,659(2,659) (1) 既定分 358人 @5,329 1,908(1,908) [298人×月1回×12月×0.1(要旅費率) = 358人] (2) 精神医 141人 @5,329 751(751) [141人×年1回 = 141人] 2 労災協力医活動旅費(署) 1,163(1,163) 605人 月1回 12月 @1,602 0.1(要旅費率) 3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 357(357) 605人 年2回 0.4(出席率) @7,385 0.1(要旅費率) 4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,880(2,880) 47労働局 2人 年1回 0.8(出席率) @38,300 計 7,059(7,059)
	06081- 123-09-1010 庁費	10,057	10,092		35	1 印刷製本費 8,765(8,730) (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 2,101部 @322 1.05 710(710) [(労働局47×4部)+(監督署325×3部)+ 労災医員298部 + 協力医605部 + 予備35部 = 2,101部] (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 1,213部 @435 1.05 554(554) [労働局47×4部 + 監督署325×3部 + 本省50部 = 1,213部] (3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省) (197,504) 198,440部 @36 1.05 7,501(7,466) <内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 41,080(40,768)×3部 = 123,240(122,304)部 ・本省 = 800部 合計 198,440(197,504)部

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 労働基準法施行規則別表第1の2に関するパンフレット 0部 @12.8 1.05 0(0) 2 通信運搬費 987(987) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 47労働局 {@1,240 + (@1,320 * 1.05)} 123(123) (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 329箱 {@1,240 + (@1,320 * 1.05)} 864(864) [労働局47×7箱 = 329箱] 3 会議費 (1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 1,080人 年2回 @150 1.05 340(340) ・労災協力医 605人×0.4 = 242人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,080(1,201)人 計 10,092(10,057) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 55,507 (14,374) (14,374) (12,937) (14,448) 14,374 14,374 12,937 14,448 (計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、 早期治ゆを図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。 1. 相談室 72(71)署(4方面制以上署) 2. 相談日 医師 月2回 相談員謝金 (1) 医師 (71) 72人 月2回 12月 @8,600 14,861(14,654) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 95,325 (78,770) (84,844) (76,244) (54,611) 78,770 84,844 76,244 54,611 (計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受 給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険 給付に要した費用に対する求償権等行使するために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な 経費である。(説明資料 頁)
050	職業病相談室設置費					
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	14,654	14,861	207		
061	第三者行為災害等処理経費	107,514	96,794	10,720		
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	33,941	27,893	6,048		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 折衝等業務謝金 9,820(12,816) (17,604) 15,061件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) (18,200) @16,300
							(2) 報酬謝金 18,073(21,125) (17,604) 15,061件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,772	11,302			470	1. 第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,314) 1,189件 @5,329 6,336(7,002) [第三者行為による求償件数 20,603(21,824)件…] [同上平成25年度発生見込 15,061(17,604)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,189 (1,314)件]
							2. 費用徴収調査旅費(労働局 (216) 246件 @5,329 1,311(1,151) [費用徴収による求償件数 6,834(5,341)件…] [同上平成25年度発生見込 559(1,131)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 246 (216)件]
							3. 求償債権督促収納旅費(労働局) (27,165) 27,437件 1/4 0.1(要旅費率) @5,329 3,655(3,619) [第三者行為災害20,603(21,824)件 + 費用徴収6,834(5,341)件 = 27,437(27,165)件]
							計 11,302(11,772)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	375	321			54	1. 折衝等業務旅費 (17,604) 15,061件 4日 0.05 0.2 0.1 @5,329 [0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.1(要旅費率)] 321(375)
06081- 123-09-1010	庁 費	7,622	6,367			1,255	印刷製本費 935(1,135) 1. 第三者行為災害関係 (135,548) 115,969枚 @4.21 1.05 513(599) < 積算内訳 > 第三者災害届 16,567(19,364)枚 (災害件数15,061(17,604)件 × 1.1 = 16,567(19,364)件) 債権発生通知 16,567(19,364)枚 念書 16,567(19,364)枚 交通事故証明願 16,567(19,364)枚 損害賠償予告通知 16,567(19,364)枚 自賠償保険に対する照会 16,567(19,364)枚 第三者行為災害処理簿 16,567(19,364)枚 合 計 115,969(135,548)枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>2. 費用徴収関係 (6,220) 3,030枚 @10.23 1.05 33(67)</p> <p><積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 606 (1,244) 枚 (発生件数551 (1,131) × 1.1 = 606 (1,244) 件) 法12の3費用徴収の通知書 606 (1,244) 枚 法12の3費用徴収の命令書 606 (1,244) 枚 法31保険給付通知書 606 (1,244) 枚 法31費用徴収の決定通知書 606 (1,244) 枚 合 計 3,030 (6,220) 枚</p>
							<p>3. その他 (62,505) 51,851枚 @7.15 1.05 389(469)</p> <p>[納入告知書 (15,061 (17,604) 件 + 559(1,131) 件) × 1.1 × 3枚 = 51,546 (61,826) 枚] [督促状 (0 (17,604) 件 × 0.6) + (559(1,131) × 0.6) = 335 (679) 枚] 合 計 51,881 (62,505) 枚</p>
							<p>通信運搬費 5,432(6,487)</p>
							<p>1. 債権発生通知 (17,604) 15,061件 @80 1,205(1,408)</p>
							<p>2. 損害賠償予告通知 (17,604) 15,061件 @80 1,205(1,408)</p>
							<p>3. 自賠償保険に対する照会 (17,604) 15,061件 @80 1,205(1,408)</p>
							<p>4. 保険給付に係る処分の変更決定通知 (1,131) 559件 @80 45(90)</p>
							<p>5. 法12の3費用徴収の命令書 (1,131) 559件 @80 45(90)</p>
							<p>6. 法31保険給付通知書 (1,131) 559件 @80 45(90)</p>
							<p>7. 法31費用徴収の決定通知 (1,131) 559件 @80 45(90)</p>
							<p>8. 納入告知書 (18,735) 15,620件 @80 1,250(1,499)</p> <p>[15,061 (17,604) 件 + 559(1,131) 件 = 15,620 (18,735) 件]</p>
							<p>9. 督促状 (679) 335件 @50 17(34)</p> <p>[(0 (17,604) 件 × 0.6) + (555(1,131) 件 × 0.6) = 335 (679) 件]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							10.印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,240 + (@1,320 * 1.05)} 370(370) 計 6,367(7,622)
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	53,804	50,911			2,893	1. 第三者行為災害債権納入督促業務の一部外部委託 [説明資料 頁] 50,911(53,804)
066	じん肺管理区分決定等経費	42,059	37,816			4,243	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (57,413 (49,332) (49,332) (48,833) (48,833) (46,406) (46,406) (45,898) (45,898))
							(要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 788 (955) 管理区分2 3,413 (4,115) 管理区分3 693 (838) 管理区分4 205 (213) 計 5,099 (6,121) 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	31,607	28,376			3,231	1 中央じん肺診査医(本省) 62人 (19,730) @17,713 1,098(1,223) [11人×7回×0.8(出席率)] 2 地方じん肺診査医(局) 1,540人 (19,730) @17,713 27,278(30,384) [110人×14件(1人当たりの診査件数)] 計 28,376(31,607)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,368			0	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 306人 @8,600 0.9 2,368(2,368) [51人×6日/年]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	182	147			35	1 じん肺診査調査旅費(本省) 31人 (38) (0.9) @5,329 0.89 147(182) [47局×1人×2回×1/3(0.4)(要旅費率) 局-事平均]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,258	3,258			0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 21人 @39,500 0.9 747(747) [11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7-10 1泊2日〕 2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 176人 @5,329 0.9 844(844) [110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,329 0.9 197(197) [51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @69,600 0.88 1,470(1,470) [47局×1人×0.5(出席率)東京-都道府県平均 7-10級 3泊4日] 計 3,258(3,258)
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,644	3,667		977	1 備品費 1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99(99) 2 印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (26,932) 22,436枚 @4.8 1.05 113(136) [5,099(6,121)件×4種×1.1(予備)] 3 通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (12,242) 10,198件 @80 816(979) [5,099(6,121)件×2種(証明書、通知書)] 4 会議費 1 中央じん肺診査医ブロック会議賄費(局) 83人 @150 1.05 13(13) [11人×0.8(出席率)+本省3人)×7回] 5 賃金 1 地方じん肺診査医事務補助員(局) (510) 392人 @6,700 2,626(3,417) [5,099(6,121)件÷1日13(12)件] 計 3,667(4,644)
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	5,324	19,860		14,536	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 10,172 (8,900) (8,079) (6,619) (6,115) 8,900 8,079 6,619 6,115 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ごと とに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
						示すための専門的検討を行うために必要な経費である。																								
						<table border="0"> <tr> <td>専門家会議</td> <td>委員数</td> <td>開催回数</td> <td>延べ委員数</td> </tr> <tr> <td>(1) 化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>4(5)</td> <td>40(50)</td> </tr> <tr> <td>(2) 作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>8(10)</td> <td>80(100)</td> </tr> <tr> <td>(3) じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>10(11)</td> <td>100(110)</td> </tr> <tr> <td>(4) その他業務に起因することが明らか な疾病</td> <td>10</td> <td>6(7)</td> <td>60(70)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>28(33)</td> <td>280(330)</td> </tr> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1) 化学的因子による疾病	10	4(5)	40(50)	(2) 作業態様に起因する疾病	10	8(10)	80(100)	(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10(11)	100(110)	(4) その他業務に起因することが明らか な疾病	10	6(7)	60(70)	合 計	40	28(33)	280(330)
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																											
(1) 化学的因子による疾病	10	4(5)	40(50)																											
(2) 作業態様に起因する疾病	10	8(10)	80(100)																											
(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10(11)	100(110)																											
(4) その他業務に起因することが明らか な疾病	10	6(7)	60(70)																											
合 計	40	28(33)	280(330)																											
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,604	1,445	159		1. 専門家会議出席謝金 330人 0.6(出席率) @7,300 (8,100) 1,445(1,604)																								
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	628	628	0		1. 精神障害関係国際会議出席旅費 (1) 世界精神医学会国際会議 1人 @627,800 628(628) 7級 6泊7日 (オーストラリア) ・渡航料 504,000円 ・日 当 35,000円 [@5,000×7日] ・宿泊料 88,800円 [@14,800×6泊] 計 627,800円																								
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	758	758	0		1. 専門家会議出席旅費 330人 0.6(出席率) @38,300 0.1(要旅費率) 758(758)																								
06081- 123-09-1010	庁 費	2,334	2,334	0		1. 印刷製本費 (1) 専門家会議資料 495部 @137 1.05 71(71) [委員330人+本書165人=495人]																								
						2. 会議費 (1) 専門家会議賄費 363人 @150 1.05 57(57) [330人×0.6(出席率)+本省165人=363人]																								
						3. 雑役務費 2,206(2,206) (1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 @2,200 1.05 2,134(2,134) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.05 72(72)																								
						計 2,334(2,334)																								
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	0	14,695	14,695		(項) 社会復帰促進等事業費より事項替え 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定																								

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(説明資料 項)
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,637	1,604	33	1. 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業委託 14,695(0) (1) 事業費 13,995(0) (2) 消費税 700(0) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (7,514 (1,949) (1,946) (1,681) (1,637) 1,949 1,946 1,681 1,637 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本専門検討会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。 1. 専門検討会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人 1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 (8,100) @7,300 307(340) 1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @38,300 0.3 483(483) 1 印刷製本費 802(802) (1) 全体会議資料 96部 @807 1.05 81(81) [(委員15人+本省9人)×4回 = 96部] (2) 報告書 880部 @780 1.05 721(721) [47労働局×3部+325署×2部+委員15部+本省74部 = 880部] 2 会議費 (1) 会議賄費 78人 @150 1.05 12(12) [委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人] 計 814(814)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	340	307	33	
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	483	483	0	
	06081- 123-09-1010 庁 費	814	814	0	
091	振動障害療養者対策経費	11,927	11,693	234	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (92,697 (20,437) (16,323) (13,697) (12,925) 20,437 16,323 13,697 12,925 (計画の概要) 振動障害に対する労災補償については、認定基準の設定、治療体制の充実、治療指針の周知徹底等を行

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>うとともに、昭和51年度より労働省、林野庁及び厚生省の三省庁からなる「振動障害対策推進関係省庁連絡協議会」を設置する等適正な保険給付の確保を図るための対策を講じてきたところである。</p> <p>振動障害り患者は減少傾向を示してきているが、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職業復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養経過及び就労状況の実態を把握し、適正な保険給付を確保する必要がある。また、林業における振動障害者のうち、就労可能な者に対する職業復帰対策を推進するため、関係者間の協議の場（林業振動障害者職業復帰対策協議会、林業振動障害者職業復帰対策地区協議会）を設ける。</p> <p>(1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会（労働局） 14局設置 年3回開催 構成：労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会（署） 45地区設置 年5(6)回開催 構成：監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,487	2,487			0	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金（労働局） 63人 @6,200 391(391) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金（署） 338人 @6,200 2,096(2,096) [45地区×3人×5回×0.5(出席率) = 338人]</p> <p>計 2,487(2,487)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,734	5,500			234	<p>実態調査旅費（労働局） (1,345) 1,290人 @5,329 0.8 5,500(5,734) [6,451(6,723)人×0.2(調査率) = 1,290(1,345)人]</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	86	86			0	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費（労働局） 6人 @5,329 32(32) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費（署） 34人 @1,602 54(54) [45地区×3人×5回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34人]</p> <p>計 86(86)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	3,620	3,620			0	<p>1. 印刷製本費 2,946(2,946)</p> <p>(1) 実態調査票 13(13) 振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.05</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料 672部 @284 1.05 200(200) [14労働局×3回×16人 = 672部]
					(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料 2,025部 @271 1.05 576(576) [45地区×5回×9人 = 2,025部]
					(4) 「振動障害対策資料集」作成費 1,580部 @1,300 1.05 2,157(2,157) <配付先> ・関係労働局 14局 × 7 98部 (林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局) ・その他の労働局 33局 × 3 99部 ・関係監督署 45署 × 3 135部 (林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署) ・その他の監督署 280署 × 1 280部 ・公共職業安定所 545所 × 1 545部 ・職業能力開発主務課 47課 × 2 94部 ・職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 264 × 1 264部 ・労災病院等 30 × 1 30部 ・本省 35部 合 計 1,580部
					2. 通信運搬費 (1) 「振動障害対策資料集」送料 372件 @1,240 461(461)
					3. 会議費 (1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 336人 @150 1.05 53(53) [14労働局×3回×16人×0.5 = 336人]
					(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 1,013人 @150 1.05 160(160) [45地区×5回×9人×0.5 = 1,013人]
					計 3,620(3,620)
096	通勤災害調査員設置費	426,771	427,280	509	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 514,433 (512,800) (512,173) (465,554) (466,584) (512,800) (512,173) (465,554) (466,584) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	369,454	369,454		0	1. 通勤災害調査員謝金(署) 359人 16日 12月 @6,700 0.8 (欠員率) 369,454(369,454)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,194	1,049		145	1. 通勤災害調査員活動旅費(署) (689) 603人 @1,602 966(1,104) [359人×2回×12月×0.05(0.08)(要旅費率) = 431(689)人] 2. 調査員講習会出席旅費(署) (14) 13人 @6,394 83(90) [359人×0.5(出席率)×0.05(0.08)(要旅費率) = 9(14)人]
06081- 123-09-1010	庁 費	56,123	56,777		654	計 1,049(1,194) 1. 保険料 54,760(54,106) (1) 健康保険 369,454千円 0.0500 18,473(18,473) (2) 厚生年金 31,299(30,645) 4月～9月期 369,454千円 (0.08206) 0.08383 6/12月 15,486(15,159) 10月～3月期 369,454千円 (0.08383) 0.08560 6/12月 15,813(15,486) (3) 労働保険 369,454千円 0.0135 4,988(4,988) 2. 児童手当拠出金 369,454千円 0.0015 554(554) 3. 職員厚生経費 (1) 健康診断 359人 @3,880 1.05 1,463(1,463) 計 56,777(56,123)
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	79,275	79,125		150	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (102,645) (102,642) (92,011) (88,146) 106,577 102,645 102,642 92,011 88,146 (計画の概要) 労災保険に係る訴訟の維持のため、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの囑託調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。 1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等 2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局 3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)
06081-129-06-0110	諸謝金	76,181	76,181	0	1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389(389) 2 労災法務専門員謝金 (1) 労働局 55人 7日 12月 @19,830 0.8(稼働率) 73,292(73,292) 3 労災訴訟案件等協力者経費 協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500(2,500) 計 76,181(76,181)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,034	1,034	0	1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費) 39人 1回 @26,520 1,034(1,034) [47労働局-8局(法務主局+労働局所在地) = 39人]
06081-122-08-6010	委員等旅費	703	633	70	1 労災法務専門員活動旅費 55人 2日 12月 @5,329 (0.1) 0.09(要旅費率) 633(703)
06081-122-08-7031	証人等旅費	373	293	80	1 証人・鑑定人出廷旅費 (1) 第1審 (35) 30人 @5,329 160(187) (2) 第2審 (7) 5人 @26,520 133(186)
06081-123-09-1010	庁費	984	984	0	1. 印刷製本費 (1) 労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 984(984) [労働局47部+本省13部 = 60部]
115	労災保険専門調査員設置費	262,473	262,566	93	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予算額 94,375 (315,661) (316,009) (286,556) (287,020) 315,661 316,009 286,556 287,020 (計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのようには装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正需給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び精神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数が累積し、審査請求事務の処理に要する期

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に配置する調査員については、被災労働者、事業場の実在確認を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。</p> <p>1 職務内容 (1) 業務災害の認定のために必要な調査 (2) 労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3) 医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務</p> <p>2 職務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署</p>
06081-129-06-0110	諸謝金	234,931	234,931		0	<p>1 専門調査員謝金 234,931(234,931)</p> <p>116人 16日 12月 @9,200 0.8(欠員率) 163,922(163,922)</p> <p>67人 12日 12月 @9,200 0.8(欠員率) 71,009(71,009)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,585	1,388		197	<p>1 専門調査員活動旅費 1,388(1,585)</p> <p>116人 6日 12月 @1,602 (0.08) 937(1,070) 0.07</p> <p>67人 5日 12月 @1,602 (0.08) 451(515) 0.07</p>
06081-123-09-1010	庁費	25,957	26,247		290	<p>1 保険料 25,255(24,965)</p> <p>(1) 健康保険 163,922千円 0.0500 8,196(8,196)</p> <p>(2) 厚生年金 13,887(13,597)</p> <p>4月～9月期 (0.08206) 163,922千円 0.08383 6/12月 6,871(6,726)</p> <p>10月～3月期 (0.08383) 163,922千円 0.08560 6/12月 7,016(6,871)</p> <p>(3) 労働保険 234,931千円 0.0135 3,172(3,172)</p> <p>2 児童手当拠出金 163,922千円 0.0015 246(246)</p> <p>3 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断 183人 @3,880 1.05 746(746)</p> <p>計 26,247(25,957)</p>
120	社会復帰推進員設置費	88,408	88,271		137	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 43,962 (106,685) (106,775) (96,831) (96,904) 106,685 106,775 96,831 96,904</p>

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 長期療養者等にあつては、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあつて職場復帰が円滑に行われていない現状にある。 このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。 社会復帰推進員 1. 職務内容 (1) 長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談 (2) 公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整 (3) 被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査 2. 勤務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務) (2) 勤務場所 労働基準監督署・都道府県労働局
06081-129-06-0110	諸 謝 金	80,014	80,014		0	1 社会復帰推進員謝金 80,014(80,014) 41人 16日 12月 @6,700 0.8(欠員率) 42,194(42,194) 49人 12日 12月 @6,700 0.8(欠員率) 37,820(37,820)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,274	1,062		212	1 社会復帰推進員活動旅費 1,062(1,274) 41人 3日 12月 @1,602 (0.30) 591(709) 0.25 49人 2日 12月 @1,602 (0.30) 471(565) 0.25
06081-123-09-1010	庁 費	7,120	7,195		75	1 保険料 6,765(6,690) (1) 健康保険 42,194千円 0.0500 2,110(2,110) (2) 厚生年金 3,575(3,500) 4月～9月期 42,194千円 (0.08206) 0.08383 6/12月 1,769(1,731) 10月～3月期 42,194千円 (0.08383) 0.08560 6/12月 1,806(1,769) (3) 労働保険 80,014千円 0.0135 1,080(1,080) 2 児童手当拠出金 42,194千円 0.0015 63(63) 3 職員厚生経費 (1) 健康診断 90人 @3,880 1.05 367(367) 計 7,195(7,120)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
124	外国人労働者に対する適 正支給対策経費						予 算 額	(3,935	(3,811)	(2,980)	(2,682)	(2,682)
06081-	123-09-1010 庁 費	4,217	4,217			0	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書 及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを 作成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資 することとする。 パンフレットの作成・配付(16,000部) 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語及びベルシャ語					
							1 印刷製本費				1,512(1,512)
							パンフレット印刷					
							(1) 英 語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(2) 中 国 語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(3) ポルトガル語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(4) 韓 国 語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(5) タ イ 語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(6) インドネシア語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(7) ベトナム語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(8) ベルシャ語					
							2,000部	@90	1.05		189(189)
							(9) 前年度限りの経費(ベンガル語)				0(0)
							(10) 前年度限りの経費(スペイン語)				0(0)
							2 通信運搬費					
							パンフレット送付					
							47労働局	1箱	{@1,240 + (@1,320 * 1.05)}		123(123)
							3 雑役務費					
							パンフレット翻訳料(和文 外国語)					
							8か国語	37枚	@8,308	1.05	2,582(2,582)
							計				4,217(4,217)

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考												
129	障害等級認定基準検討経費	1,516	1,274		242	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>4,973</td> <td>(1,901) 1,901</td> <td>(1,901) 1,901</td> <td>(1,611) 1,611</td> <td>(1,516) 1,516</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。 「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。 このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。</p> <p>委員数及び開催回数等</p> <p>1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討</p> <p>2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予算額	4,973	(1,901) 1,901	(1,901) 1,901	(1,611) 1,611	(1,516) 1,516
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
予算額	4,973	(1,901) 1,901	(1,901) 1,901	(1,611) 1,611	(1,516) 1,516													
06081-129-06-0110	諸謝金	725	654		71	<p>1 障害認定専門検討会出席謝金(本省)</p> <p>8人 (8,100) @7,300 0.7(出席率) 41(45)</p> <p>[委員8人×年1回=8人]</p> <p>2 分科会出席謝金(本省)</p> <p>120人 (8,100) @7,300 0.7(出席率) 613(680)</p> <p>[委員5人×年3回×8分科会=120人]</p> <p>計 654(725)</p>												
06081-122-08-6010	委員等旅費	686	515		171	<p>1 障害認定専門検討会出席旅費(本省)</p> <p>8人 0.7(出席率) (0.2) 0.15(要旅費率) @38,300</p> <p>2 分科会出席旅費(本省)</p> <p>120人 0.7(出席率) (0.2) 0.15(要旅費率) @38,300</p> <p>計 515(686)</p>												
06081-123-09-1010	庁費	105	105		0	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 障害認定専門検討会資料(本省)</p> <p>18部 @986 1.05 19(19)</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部] (2)分科会資料(本省) 240部 @231 1.05 58(58) [(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部] 2 会議費 28(28) (1)障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @150 1.05 3(3) [(委員8人×0.7(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人] (2)分科会賄費(本省) 156人 @150 1.05 25(25) [(委員5人×0.7(出席率)+職員3人)×年3回×8分科会 = 156人] 計 105(105) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 8,285 (5,907) (5,233) (4,710) (4,341) (5,907 5,233 4,710 4,341) (計画の概要) 『過労死』の発症の予防に資するための新たな保険給付である「二次健康診断等給付」を盛り込んだ労働者災害補償保険法が平成13年4月1日から施行されたところであるが、都道府県労働局における二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金) 1 印刷製本費 509 (1)利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 @31 1.05 775(775) 「本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部) 計 23,800部」 2 通信運搬費 (1)利用促進用パンフレット発送(本省) 123(123) 47労働局 * 1箱 * {@1,240 + (@1,320 * 1.05)} 3 雑役務費
06081-	123-09-1010 庁 費	4,624	4,115		509	
132	二次健康診断等給付の実施					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 利用促進用パンフレット原画料 1点 @90,000 1.05 95(95)
							4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局) 事務補助者賃金 (542) 466人日 @6,700 3,122(3,631) [23,304 (27,112)件 (23実績) ÷ 50件 (1日当たり) = 466(542)人日]
							計 4,115(4,624)
							19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
							予 算 額 (10,948) (54,558) (18,926) (93,100) 12,702 10,948 54,558 18,926 93,100
							(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について広く周知を図ることにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成 3. 新聞広告
06081-	123-09-1010 庁 費	25,271	21,728		3,543		1 印刷製本費 10,446(12,213) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 418,645部 (12.40) @12.24 1.05 5,380(5,451) [47局 × 4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,445(4,483) ア リーフレット 418,645部 @6.5 1.05 2,857(2,857) [47局 × 4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部] イ ポスター 46,359部 (@33.4) @32.63 1.05 1,588(1,626) [47局 × 900部 + 関係団体等4,059部 = 46,359部] (3) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表 19,983指定医療機関 5部 (5.94) @5.92 1.05 621(623) (4) 前年度限りの経費(改正石綿労災認定基準に関するパンフレット) 0(1,656)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 通信運搬費 2,834(4,610) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口 + 関係団体36(37)個口 = 83(84)個口] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口 + 関係団体36(37)個口 = 83(84)個口] (3) 石綿ばく露歴等チェック表送付 19,983指定医療機関 @120 2,398(2,398) (4) 前年度限りの経費(改正石綿労災認定基準に関するパンフレット) 0(1,776)
							3 雑役務費 8,448(8,448) (1) 制度周知のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224) (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224) 計 21,728(25,271)
155	派遣先求償に係る過失割合検討委員会運用経費	5,642		5,595		47	(計画の概要) 派遣先事業場で発生した労働災害について労災保険の給付を行った場合、当該災害が派遣先事業場の法違反等に起因する場合は派遣先事業主に対して求償を行うこととなる。 派遣先事業主への求償を行うに当たっては、求償額を確定するための基本的な過失割合の判断基準を示すこととしているが、この基準によって過失割合の判断が行えない災害が発生した場合、本省に設置する専門家による検討委員会において過失割合の決定を行うものである。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	3,347		3,300		47	検討委員会 委員 3人 年間開催数 24回 延人数 72人 1. 会議出席謝金 72人 0.8 (8,100) @7,300 420(467) 2. 意見書執筆謝金 144件 @20,000 2,880(2,880) 計 3,300(3,347)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,275		2,275		0	1. 会議出席旅費 72人 0.8 @39,500 2,275(2,275)
	06081- 123-09-1010 庁 費	20		20		0	1 会議費 (1) 会議賄費 130人 @150 1.05 20(20) [委員72人×0.8(出席率)+本省72人 = 130人]
165	労災診療費審査業務経費	2,015,090		1,825,101		189,989	(計画の概要) 労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,147,398	1,111,328		36,070	1. 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費 (18,000) (1) 講師(医師) 47力所 @16,000 752(846) [8,000円/h × 2h = 16,000円] 2. 適正給付対策 (27,000) (1) 専門医 47人 @24,000 2日 12日 27,072(30,456) [8,000円/h × 3h = 24,000円] 3. 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日 12月 378,120(378,120) 4. 労災診療費審査補助員 (317) 303人 @9,700 20日 12月 705,384(737,976) 計 1,111,328(1,147,398)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,090	6,112		22	1. 全国会議出席旅費 92人 @38,300 3,524(3,524) [46力所(47力所-1力所) × 2名 = 92名] 2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,588(2,566) (1) 本省 12人 @36,960 444(444) [6ブロック × 2人 = 12人] (2) 労働局 (26,520) 80人 @26,800 2,144(2,122) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人] 計 6,112(6,090)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,823	2,834		11	1. 全国会議出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [47力所 - 1力所 = 46力所] 2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 (26,520) 40人 @26,800 1,072(1,061) [40局(拠点局以外) × 1人 = 40人] 計 2,834(2,823)
06081- 123-09-1010	庁 費	502,180	387,707		114,473	1. 消耗品費 26,649(26,768) (1) コピー用紙 8,460,000枚 @3 1.05 26,649(26,649) [47力所 × 15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚] (2) 前年度限りの経費(労災診療費の実態把握分析経費) 0(119) 2. 通信運搬費 19,194(21,689) (1) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 1.05 2,961(2,961) [47力所 × 2回線 = 94台] (2) 度数料 12,869(12,847) ア 市内 (31,664) 26,180通話 @10 1.05 275(332)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							[指定医41,080(40,768)件 × 25% × 年2回 + 47署 × 月10回 × 12月 = 26,180(31,664)通話]		
							(74,496) イ 市外 74,964通話 @160 1.05 [指定医41,080(40,768)件 × 75% × 年2回 + 278署 × 月4回 × 12月 = 74,964(74,496)通話]	12,594(12,515)
							(3) 郵便料		
							ア 監督署 3,900通 (390) [325署 × 月1回 × 12月 = 3,900署] @140 1.05	573(1,597)
							(4) ファクシミリ電話料	2,791(2,981)
							ア 基本料 47台 @2,500 12月 1.05	1,481(1,481)
							イ 度数料		
							(ア) 監督署 (8,928) [325署 × 月2回 × 12月 = 7,800回] @160 1.05	1,310(1,500)
							(5) 前年度限りの経費	0(1,303)
							ア 付加電話使用料	0(948)
							イ 労災診療費の実態把握分析経費	0(355)
							3. 光熱水料		
							(1) 電気料 135,360m ² @231.74 1.05 [47力所 × 月15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚]	32,937(32,937)
							4. 借料及び損料	137,390(141,876)
							(1) 複写機借料	94,160(94,160)
							ア 基本料 47台 @24,000 12月 1.05	14,213(14,213)
							イ 使用料 8,460,000枚 @9 1.05 [47力所 × 月15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚]	79,947(79,947)
							(2) レセプト管理支援機器借料		
							47台 (78,500) @71,500 12月 1.05	42,342(46,488)
							(3) 指導会議会場借料 47力所 @18,000 1.05	888(888)
							(4) 前年度限りの経費(労災診療費の実態把握分析経費)	0(340)
							5. 賃金	7,558(21,815)
							(1) 臨時職員 (2,256) 1,128人日 @6,700 [1人 × 47力所 × 2(4)日/月 × 12月 = 1,128(2,256)人日]	7,558(15,115)
							(2) 前年度限りの経費(労災診療費の実態把握分析経費)	0(6,700)
							6. 保険料	160,591(163,446)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1,116,096) (1) 健康保険 1,083,504千円 50.0/1,000 54,175(55,805)
						(2) 厚生年金 91,789(92,574)
						ア 4月～9月 (1,116,096) (82.06/1,000) 1,083,504千円 83.83/1,000 1/2 45,415(45,793)
						イ 10月～3月 (1,116,096) (83.83/1,000) 1,083,504千円 85.60/1,000 1/2 46,374(46,781)
						(3) 労働保険 (1,116,096) 1,083,504千円 13.5/1,000 14,627(15,067)
						7. 児童手当拠出金 (1,116,096) 1,083,504千円 1.5/1,000 1,625(1,674)
						8. 職員厚生経費
						(1) 健康診断 (454) (3,880) 440人 @3,817 1.05 1,763(1,850)
						9. 前年度限りの経費(会議費) 0(44)
						10. 雑役務費 0(90,081)
						(1) 前年度限りの経費(労災診療費の実態把握分析経費) 0(11,696)
						(2) 前年度限りの経費(庁舎移転経費) 0(45,171)
						(3) 前年度限りの経費(原状回復費) 0(33,214)
						計 387,707(502,180)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	356,599	317,120		39,479	1 事務所借上料 (135,360) (2,509) 97,920㎡ @3,084.34 × 1.05 317,120(356,599) [34(47)力所 × 240㎡ × 12月 = 97,920(135,360)㎡]
170	セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費	85,511	80,485		5,026	(計画の大要) セクシュアルハラスメントによる精神障害事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸謝金	55,650	55,650		0	1. 労災精神障害専門調査員謝金 4,452日 × (@4,000 × 3時間 + @500) 55,650(55,650) [相談・聴取回数 1,484回 × 3日 = 4,452日]
06081- 122-08-2010	職員旅費	9,810	9,541		269	1. 研修旅費 4,451(4,720)
						(1) 労働局 本省研修 46局 1人 (44,150) @38,300 1,762(2,031)
						(2) 監督署 伝達研修 784人 @3,430 2,689(2,689)
						方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						支署 4署 × 1人 = 4人 計 784人
06081- 122-08-6010	委員等旅費	7,121		6,852	269	2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(5,090) 計 9,541(9,810) 1. 研修旅費
						(1) 労働局 本省研修 46局 1人 (44,150) @38,300 1,762(2,031) 2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(5,090) 計 6,852(7,121) 1. 印刷製本費 4,716(9,327)
06081- 123-09-1010	庁費	12,930		8,442	4,488	(1) 周知用パンフレット 694,000部 (12.8) @5.97 1.05 4,350(9,327) [47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関39,256 × 10部 + 本省1,440部 = 694,000部] (2) 事例集 1,213部 @287 1.05 366(0) [47労働局 × 4部 + 325署 × 3部 + 本省50部 = 1,213部] 2. 通信運搬費 (1) 周知用パンフレット 3,726(3,603) ア 労働局 47局 4箱 { @1,240 + (@1,320 × 1.05) } 494(494) イ 医療機関 39,256医療機関 @79.2 3,109(3,109) (2) 事例集 47局 1箱 { @1,240 + (@1,320 × 1.05) } 123(0) 計 8,442(12,930)
175	労災保険調査員(仮称)設置費(新規)	0		327,057	327,057	
06081- 129-06-0110	諸謝金	0		282,624	282,624	160人 16日 12月 @9,200 282,624(0)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0		1,476	1,476	160人 6日 12月 @1,602 0.08 1,476(0)
06081- 123-09-1010	庁費	0		42,957	42,957	1. 保険料 41,881(0) ア 健康保険 160人 1,766,000 50.0/1,000 14,128(0) イ 厚生年金 23,938(0) (ア) 4月~9月 160人 1,766,000 83.83/1,000 1/2 11,844(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 10月～3月 160人 1,766,000 85.60/1,000 1/2 12,094(0)
						ウ 労働保険 160人 1,766,000 13.5/1,000 3,815(0)
						2. 児童手当拠出金 160人 1,766,000 1.5/1,000 424(0)
						3. 職員厚生経費 160人 83,880 1.05 652(0)
						計 42,957(0)
041	年金給付事務経費	63,891	63,454		437	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 84,831 (77,787) (71,035) (63,869) (65,225) 77,787 71,035 63,869 65,225
						(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。
						1. 平成25年度年金受給者見込及び支払件数
						(1) 業務災害分
						イ 障害補償年金 85,117 (86,228) 人 505,407 (511,914) 件 既 往 83,352 (84,410) 人 6回 500,112 (506,460) 件 新 規 1,765 (1,818) 人 3回 5,295 (5,454) 件
						ロ 傷病補償年金 8,418 (9,044) 人 146,592 (157,176) 件 (イ) 年 金 8,418 (9,044) 人 48,864 (52,392) 件 既 往 7,870 (8,420) 人 6回 47,220 (50,520) 件 新 規 548 (624) 人 3回 1,644 (1,872) 件
						(ロ) 療養の給付 8,418 (9,044) 人 97,728 (104,784) 件 既 往 8,418 (8,420) 人 12回 94,440 (101,040) 件 新 規 548 (624) 人 6回 3,288 (3,744) 件
						ハ 遺族補償年金 105,496 (104,223) 人 623,684 (616,821) 件 既 往 102,570 (101,538) 人 6回 615,420 (609,228) 件 新 規 2,926 (2,685) 人 8,264 (7,593) 件 (年 金) 2,669 (2,454) 人 3回 8,007 (7,362) 件 (前払一時金) 257 (231) 人 1回 257 (231) 件
						合 計 199,031 (199,495) 人 1,275,683 (1,285,911) 件 既 往 193,792 (194,368) 人 1,257,192 (1,267,248) 件 新 規 5,239 (5,127) 人 18,491 (18,663) 件
						(2) 通勤災害分
						イ 障害補償年金 10,731 (10,575) 人 63,087 (62,118) 件 既 往 10,298 (10,131) 人 6回 61,788 (60,786) 件 新 規 433 (444) 人 3回 1,299 (1,332) 件
						ロ 傷病補償年金 592 (602) 人 10,263 (10,413) 件 (イ) 年 金 592 (602) 人 3,417 (3,471) 件 既 往 547 (555) 人 6回 3,282 (3,330) 件 新 規 45 (47) 人 3回 135 (141) 件
						(ロ) 療養の給付 592 (602) 人 6,846 (6,942) 件 既 往 547 (555) 人 12回 6,576 (6,660) 件 新 規 45 (47) 人 6回 270 (282) 件
						ハ 遺族補償年金 14,259 (13,674) 人 81,367 (81,367) 件 既 往 13,926 (13,461) 人 6回 80,766 (80,766) 件 新 規 333 (213) 人 601 (601) 件 (年 金) 294 (194) 人 3回 582 (582) 件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(前払一時金) 39(19)人 1回 19(19)件
							合計 25,582(24,851)人 157,827(153,898)件 既 往 24,771(24,147)人 155,202(150,542)件 新 規 811(704)人 2,625(2,356)件
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,966		3,988		22	1. 年金受給者認定及び病状調査 486(466)
							(1) 業務災害 (256) 262件 @1,602 420(410) [新規受給者 5,127(5,266)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理) =256(263)件]
							(2) 通勤災害 (35) 41件 @1,602 66(56) [新規受給者 704(723)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理)=35(36)件]
							2. 実地調査旅費 (2,185) 2,186件 @1,602 3,502(3,500) [既往受給者218,515(219,541)人×0.1(0.05)(調査率)×1/10(1日処理) =2,185(1,098)件]
							計 3,988(3,966)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,206		2,206		0	1. 臨時職員の監督署への出張旅費 2,206(2,206)
							(1) 労働局 106署 3日 @6,394 2,033(2,033)
							(2) 監督署 144署 1/4 3日 @1,602 173(173)
06081- 123-09-1010	庁 費	56,051		55,592		459	1. 印刷製本費 10,109(10,147)
							(1) 業務災害分 8,991(9,059)
							ア. 給付関係用紙 (1,285,911) 1,275,683枚 3種 1.1 @2 1.05 8,840(8,911)
							イ. 労災年金証書 (5,127) 5,239枚 1.1 @25 1.05 151(148)
							(2) 通勤災害分 1,118(1,088)
							ア. 給付関係用紙 (153,898) 157,827枚 3種 1.1 @2 1.05 1,094(1,067)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ. 労災年金証書 (704) 811枚 1.1 @26 1.05 24(21)
						2 通信運搬費 5,554(5,554)
						(1) 業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937(4,937)
						(2) 通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617(617)
						3 雑役務費
						(1) 検査料 (10,352) 10,207件 @1,000 1.05 10,717(10,870)
						[障害94,541(95,315)件 × 0.1(要検査率) + 傷病 8,975(9,333)件 × 0.1(要検査率) = 10,352(10,465)件]
						4 賃金
						(1) 労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金 (4,400) 4,360人日 @6,700 29,212(29,480)
						計 55,592(56,051)
	06081- 959-18-4010 貨幣交換差減補 填金	1,668	1,668		0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額(平成2)]
	051 審査決定経費	59,226	55,090		4,136	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 78,027 (83,554) (74,627) (66,020) (59,253) 83,554 74,627 66,020 59,253
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条、第16条による労働保険審査官の審査決定に必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	27,272	26,220		1,052	1. 鑑定人謝金(労働局) 7,918(8,275) [鑑定件数 審査請求件数1,915(1,880)件 × 0.1(0.5)(鑑定依頼率) = 192(940)件]
						(1) 特別高度事項 (192) (0.77) 185件 0.76 @50,000 7,030(7,392)
						(2) 一般的事項 (192) (0.23) 185件 0.24 @20,000 888(883)
						2. 審査参与謝金(労働局) (3,064) 2,952件 @6,200 18,302(18,997)
						[審査請求件数1,915(1,880)件 × 1(1回処理) × 4人(労使各2名) × 0.4(出席率) = 3,064(3,008)件]
						計 26,220(27,272)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
06081-122-08-2010	職員旅費	5,962	5,809	153	(1,915) 1. 審査官証拠調旅費(労働局) 1,845件 @5,329 0.1 983(1,021) 2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (129) 126件 @38,300 4,826(4,941) [再審査請求件数 644(705) × 0.2(出席率) = 129(141)件] 計 5,809(5,962)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,633	1,573	60	(3,064) 1. 審査参与出席旅費(労働局) 2,952件 @5,329 0.1 1,573(1,633)
06081-122-08-7031	証人等旅費	2,939	944	1,995	1. 請求人出頭旅費(労働局) 944(2,939)
06081-123-09-1010	庁費	4,912	4,751	161	(1,915) 1. 印刷製本費 1,845件 0.96(出頭率) @5,329 (0.3) 1,136(1,179) (1) 審査決定受理通知書(本省) (1,915) 1,845件 8部 @2.86 1.05 44(46) [請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備1 計8部] (2) 審査決定書(労働局) (1,915) 1,845件 8部 @25 1.05 387(402) (3) 事件調書(労働局) (1,915) 1,845件 7部 @50 1.05 678(704) [参与4人、請求人1人、署長1人、労働局1 計7部] (4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.05 27(27)
					2. 通信運搬費 1,458(1,513)
					(1,915) (1) 受理通知書(労働局) 1,845件 @80 148(153)
					(1,915) (2) 開催通知書(労働局) 1,845件 参与4人 @80 590(613)
					(1,915) (3) 決定通知書(労働局) 1,845件 @390 720(747)
					3. 雑役務費 2,157(2,220)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	16,508	15,793		715	1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,915) 1,845件 40% @2,150 1.05 1,666(1,729) 2. 判例検索システム 12月 @40,950 491(491) 計 4,751(4,912) 1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 15,793(16,508) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,915) (0.23) 1,845件 0.24 0.2(依頼率) @20,000 1,771(1,762) (2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,915) (0.77) 1,845件 0.76 0.2(依頼率) @50,000 14,022(14,746) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,265,048 (2,964,907) (2,701,322) (2,147,937) (2,536,322) 2,964,907 2,701,322 2,147,937 1,887,208 決 算 額 2,891,332 2,286,724 836,112 583,592 (計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
17	870 施設整備費					
	01-06 施設整備に必要な経費	891,754	793,222		98,532	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (742,963) (397,556) (379,508) (0) (0) 742,963 397,556 379,508 0 0 (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	001 都道府県労働局庁舎新営 経費					
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	1 設計監督等旅費 0(0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	1 設計・監理料 0(0)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	労働局庁舎新営等 0(0)局 0(0)
	006 労働基準監督署庁舎新営 等経費	869,317	745,256		124,061	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,252,509) (2,446,230) (2,260,533) (2,140,271) (1,408,672) 2,252,509 2,446,230 2,260,533 2,140,271 1,319,820 (計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,677	3,206		471	1 設計監督等旅費 3,206(3,677)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	55,750	81,469		25,719	1 設計監督等庁費 2,589(3,631) 2 設計監理料 78,880(49,119) 3 特別耐震診断費 0(3,000) 計 81,469(55,750)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	809,890	643,347		166,543	(環 A11) 1 監督署庁舎新営 3(2)署 210,044(471,517)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							(内訳)							
							1 銚子署	208,731千円	(3年計画3年次)					
							2 土浦署	609千円	(3年計画初年度)					
							3 向島署	704千円	(3年計画初年度)					
							2 庁舎特別修繕	24(6)署		347,474(54,077)		
							3 地球温暖化対策関係改修費	3(10)署		85,829(284,296)		
							計			643,347(809,890)		
06081- 944-15-8010	不動産購入費	0		17,234		17,234	1 不動産購入費			17,234(0)		
011	公務員宿舍新営等経費						(内訳)							
							1 土浦署	17,234千円						
								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
							予 算 額	(223,200)	(119,910)	(59,482)	(6,970)	(23,105)		
								223,200	119,910	59,482	6,970	23,105		
							(計画の概要)							
							「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計労災勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。							
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	0		0		0	1 設計監督等旅費							
							(地方)				0(0)		
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	0		0		0	1 設計監督等庁費							
							(地方)				0(0)		
							2 設計・監理料							
							(地方)				0(0)		
							計				0(0)		
06081- 204-15-0010	施設整備費	0		0		0	1 公務員宿舍特別修繕							
							(地方)	0ヶ所			0(0)		
							2 宿舍環境整備費							
							(地方)							
							(1)流し台取替工事	0戸	@69,334	1.05		0(0)	
							(2)便所浄化槽設置	0戸	@429,500	1.05		0(0)	
							(3)風呂釜取替	0戸	@138,765	1.05		0(0)	
							(4)浴室改修工事	0戸	@1,582,700	1.05		0(0)	
							計					0(0)	
015	上石神井庁舎の整備に関する経費	22,437		47,966		25,529		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
							予 算 額	46,376	(1,211)	(1,799)	(696)	(1,104,545)		
								1,211	1,799	696	544,283			
							(計画の概要)							
							上石神井庁舎の整備に必要な経費である。							

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費		118	252		134	1 上石神井庁舎の整備に係る旅費 (237) 504千円 1/2(労災負担分) 252(118)				
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費		105	224		119	1 上石神井庁舎の整備に係る実施設計費 (210) 447千円 1/2(労災負担分) 224(105)				
	06081- 204-15-0010 施設整備費	22,214		47,490		25,276	1 上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費 47,490(22,214) (1) 電算棟空調機器増設工事 77,076千円 1/2(労災負担分) 1.05 40,465(0) (2) 電算棟IPカメラ及び周辺機器更新 5,000千円 1/2(労災負担分) 1.05 2,625(0) (3) 電算棟電力監視装置設置工事 8,381千円 1/2(労災負担分) 1.05 4,400(0) (4) 前年度限りの経費 0(22,214) ア 新電算棟中央監視装置機器更新 0(12,947) イ 敷地内付帯施設の整備 0(9,267)				
18	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入 01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費										
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	36,303,668		22,279,317		14,024,351	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (67,592,243) (53,485,546) (44,993,650) (54,021,101) (55,166,320) 決 算 額 67,387,005 53,246,310 44,943,650 49,021,369				
	900 予 備 費						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。 区 分 24年度 25年度 業務取扱費(石綿除く) 9,506,150千円 8,161,740千円 諸支出金 41,343,809千円 34,926,511千円 予備費 50,000千円 50,000千円 小 計 50,899,959千円 43,138,251千円 前年度剰余金受入 14,596,291千円 20,858,934千円 業務取扱費 1,321,606千円 1,137,687千円 諸支出金 13,274,685千円 19,721,247千円 合 計 36,303,668千円 22,279,317千円				

要求 番号	事 項	前 年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
19	01-98 予 備 費						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>7,800,000</td> <td>(7,800,000) 7,800,000</td> <td>(7,800,000) 7,800,000</td> <td>(7,800,000) 7,800,000</td> <td>(7,800,000) 7,800,000</td> </tr> </table> <p>(説 明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度														
予 算 額	7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000	(7,800,000) 7,800,000														
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)	7,800,000	7,800,000			0													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考															
2	雇 用 勘 定	2,801,032,914	2,656,584,995		144,447,919																
040	中小企業退職金共済等事 業費																				
20	10-06 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費	6,371,104	6,486,586		115,482	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(6,406,674) 6,406,674</td> <td>(6,275,706) 6,275,706</td> <td>(7,020,530) 7,020,530</td> <td>(6,558,636) 6,534,796</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>6,175,073</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(6,406,674) 6,406,674	(6,275,706) 6,275,706	(7,020,530) 7,020,530	(6,558,636) 6,534,796	決 算 額	6,175,073			
	20年度	21年度	22年度	23年度																	
予 算 額	(6,406,674) 6,406,674	(6,275,706) 6,275,706	(7,020,530) 7,020,530	(6,558,636) 6,534,796																	
決 算 額	6,175,073																				
	010 中小企業退職金共済事業 費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(6,069,251) 6,069,251</td> <td>(5,795,365) 5,795,365</td> <td>(5,794,130) 5,794,130</td> <td>(6,651,760) 6,651,760</td> <td>(6,557,897) 6,534,057</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(6,069,251) 6,069,251	(5,795,365) 5,795,365	(5,794,130) 5,794,130	(6,651,760) 6,651,760	(6,557,897) 6,534,057			
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																
予 算 額	(6,069,251) 6,069,251	(5,795,365) 5,795,365	(5,794,130) 5,794,130	(6,651,760) 6,651,760	(6,557,897) 6,534,057																
	06085- 405-16-4536 中小企業雇用安 定事業費等補助 金	6,370,531	6,486,308		115,777	<p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交付先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 ・10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乘せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳] 1 新規加入掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 1,328,659 (1,384,777)千円 (労災勘定) 2,657,318 (2,769,554) × 1/2 = 1,328,659 (1,384,777) 千円 (雇用勘定) 2,657,318 (2,769,554) × 1/2 = 1,328,659 (1,384,777) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 3,297,811 (3,056,784)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成(特定業種退職金共済事業) + + = 1,025,269 (1,094,401)千円 建設業 967,823 (1,033,843) 千円 清酒製造業 2,552 (2,582) 千円 林業 54,894 (57,976) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 654,821 (654,821)千円 (労災勘定) 1,309,642 × 1/2 = 654,821 千円</p>															

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(雇用勘定) 1,309,642 × 1/2 = 654,821 千円
							5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 179,748 (179,748)千円
							建設業 123,162 千円
							清酒製造業 20,668 千円
							林業 35,918 千円
							合 計 (1 + 2 + 3 + 4 + 5) = 6,486,308 (6,370,531)千円
	020 勤労者財産形成促進事業費						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
							予 算 額 (43,476) (23,663) (2,098) (972) (739) 43,476 23,663 2,098 972 739
	06085- 305-16-0028 勤労者財産形成促進事業費補助金		573	278		295	(計画の概要) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。
							交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2
21	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費						(積算は、別冊資料「平成25年度 概算要求 独立行政法人 勤労者退職金共済機構」に記載)
	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費		435,193	32,812		402,381	
	06085- 305-16-8773 独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定運営費交付金		399,843	0		399,843	
	06085- 305-16-8774 独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金		35,350	32,812		2,538	
22	050 労使関係安定形成促進費						20年度 21年度 22年度 23年度
	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費						予 算 額 (530,723) (479,346) (447,198) (436,038) 530,723 479,346 447,198 436,038
							決 算 額 477,039 447,943 437,744 435,985
	010 国際労働問題研究等経費						(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	053 国際労働関係事業費		419,427	408,974		10,453	(計画の概要) アジア、中南米等の国や地域の労働組合関係者、使用者団体関係者及び労働関係指導者等に対するセミナーの開催を行うことにより、セミナー参加者の我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めるとともに、これまでにセミナーに参加した者を我が国に招へいすることにより、我が国の労使関係者の海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めさせ、加えて、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じた情報発信等を行うことにより、各国企業の長期的な労働関係の安定、各国企業と我が国事業者との取引の安定及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、日本国内の雇用の安定に資する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		24	44		20	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	32	38		6	1. 企画競争選定委員謝金 @7,200 3人 2時間 44(24)
	06085- 123-09-1010 庁費	20	1		19	1. 委員等旅費 (31,500) 1人 @38,000 38(32) 1. 借料及び損料 (1) 企画競争入札選定委員会会場借上料(前年度限りの経費) 0(19) 2. 会議費 (1) 企画競争選定委員会会議費 年1回 5人 (120) @100 1.05 1(1)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	419,351	408,891		10,460	計 1(20) 政 G (本省) 408,891(419,351) 1. 国際労働関係事業 404,268(412,554) 2. 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 4,623(6,797) (1) 中国職場指導者交流 3,320(5,072) (2) 研修修了生に対するフォローアップ 1,083(1,401) (3) 消費税 220(324)
23	060 個別労働紛争対策費					
	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	715,482	754,706		39,224	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (598,440) (652,980) (720,732) (771,031) 600,638 652,980 720,732 760,153 決 算 額 560,477
	010 個別労働紛争対策費	710,049	749,403		39,354	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
	06085- 129-06-0110 諸謝金	634,305	674,131		39,826	(本省) 29(32) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 (8,100) 2人 @7,300 15(16) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 (8,100) 1人 2時間 @7,200 14(16)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 674,102(634,273)
						1 総合労働相談窓口の運営 610,131(590,087)
						(1) 総合労働相談員(一般)謝金
						(710) (9,210) 697人 15日 12月 @9,702 1/2(労災) 608,606(588,519)
						(2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金
						94時間 (8,100) @7,200 1/2(労災) 338(381)
						(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金
						120人 @19,790 1/2(労災) 1,187(1,187)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,501(1,533)
						(1) 参考人謝金
						(154) (7,800) 167人 @7,000 1/2(労災) 585(601)
						(2) 参与会出席謝金
						(230) (8,100) 251人 @7,300 1/2(労災) 916(932)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 62,470(42,653)
						既配置分
						47人 15日 (10) (12,100) 12月 @12,002 1/2(労災) 50,768(42,653)
						増員分
						(0) 13人 15日 10月 @12,002 1/2(労災) 11,702(0)
						計 674,131(634,305)
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,206	2,206		0	(労働局)
						1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206(2,206)
						(1) 労働紛争調整官全国会議旅費
						46人 @39,500 1/2(労災) 909(909)
						(2) 現地実情調査旅費
						756件 @3,430 1/2(労災) 1,297(1,297)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	3,052	3,233		181	(本省)
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費
						2人 @975 2(2)
						2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師旅費
						1人 @975 1(1)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 3,230(3,049)
						1 総合労働相談窓口の運営
						(1) 総合労働相談員(一般)研修旅費
						(710) (1) 697人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(労災) 1,076(1,218)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 参考人出席旅費
						(15) 17人 @3,430 1/2(労災) 29(26)
						(2) 参与会出席旅費
						(23) 25人 @3,430 1/2(労災) 43(39)
						(3) 紛争調整事案実情調査旅費
						(561) 622件 @3,430 1/2(労災) 1,067(962)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費
						(42) 53人 @38,300 1/2(労災) 1,015(804)
						計 3,233(3,052)
06085-	123-09-1010 庁 費	24,021	24,368		347	(本省) 5,782(5,773)
						1 総合労働相談窓口の運営
						(1) 印刷製本費
						ア リーフレット
						541,750部 @12.56 1.05 1/2(労災) 3,572(3,572)
						イ 業務参考資料
						(2,164) 2,182部 @324 1.05 1/2(労災) 371(368)
						(2) 通信運搬費
						ア リーフレット
						47局 @1,620 1/2(労災) 38(38)
						イ 業務参考資料
						47局 @1,620 1.0 1/2(労災) 38(38)
						(3) 雑役務費
						ア リーフレット原画料
						1回 @100,000 1.05 1/2(労災) 53(53)
						(4) 賃金
						ア 賃金
						1人 @10,290 21日 12月 1/2(労災) 1,297(1,297)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 賞与	265(265)
							6月分	58(58)
							期末手当		
							@204,848 122.5/100 30/100 1/2(労災)	38(38)
							勤勉手当		
							@204,848 30/100 64.5/100 1/2(労災)	20(20)
							12月分	207(207)
							期末手当		
							@204,848 137.5/100 100/100 1/2(労災)	141(141)
							勤勉手当		
							@204,848 100/100 64.5/100 1/2(労災)	66(66)
							(5)保険料	21(21)
							(6)職員厚生経費	2(2)
							(7)児童手当拠出金	2(2)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実		
							(1)印刷製本費		
							ア 業務参考資料		
							(253)		
							266部 @882 1.05 1/2(労災)	123(117)
							(労働局)	18,586(18,248)
							1 総合労働相談窓口の運営	17,606(17,561)
							(1)通信運搬費	3,282(3,282)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,676(2,676)
							(ア)基本料		
							864台 @1,700 1.05 1/2(労災)	771(771)
							(イ)通話料		
							362,880通話 @10 1.05 1/2(労災)	1,905(1,905)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	606(606)
							(ア)基本料		
							120台 @1,700 1.05 1/2(労災)	107(107)
							(イ)通話料		
							95,000通話 @10 1.05 1/2(労災)	499(499)
							(2)光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,153(1,153)
							(3)雑役務費		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	2,267(2,267)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 借料及び損料 ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料 120台 @17,500 1.05 1/2(労災) 1,103(1,103)
						(5) 保険料 ア 総合労働相談員(一般)雇用保険料 (1,177,038) 1,217,213千円 13.5/1,000 1/2(労災) 8,216(7,945)
						(6) 職員厚生経費 (710) (3,880) 697人 @3,817 1.05 1/2(労災) 1,397(1,446)
						(7) 備品費 47局 (8,000) @6,000 1/2(労災) 141(188)
						(8) 消耗品費 47局 () @2,000 1/2(労災) 47(0)
						(9) 原状回復費(前年度限りの経費) (50) 0円 @7,091 1/2(労災) 0(177)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 通信運搬費 17(15)
						ア 事情聴取通知状送料 (154) 167通 @80 1/2(労災) 7(6)
						イ 参与会開催通知送料 (230) 251枚 @80 1/2(労災) 10(9)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 保険料 (85,305) 124,941千円 13.5/1000 1/2(労災) 843(576)
						(2) 職員厚生経費 (47) (3,880) 60人 @3,817 1.05 1/2(労災) 120(96)
						計 24,368(24,021)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	24,100	23,100		1,000	(労働局)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,365	22,365		0	1 総合労働相談窓口の運営 (本省)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	5,433	5,303		130	1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,365(22,365)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		655	655		0	(労働局) 1 巡回指導旅費 382所 @3,430 1回 1/2 (労災) 655(655)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,298		1,168		130	(労働局) 1 相談員研修旅費 (1) 757人 @3,430 1回 0.9 (要旅費率) 1/2 (労災) 1,168(1,298)
	06085- 123-09-1010 庁 費	3,480		3,480		0	(労働局) 3,480(3,480) 1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 11,340部 @324 1.05 1/2 (労災) 1,929(1,929) 2 通信運搬費 186(186) (1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(労災) 165(165) (2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2 (労災) 21(21) 3 借料及び損料 1,365(1,365) (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.058 1.05 1/2(労災) 205(205) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2 (労災) 1,160(1,160)
24	080 職業紹介事業等実施費 10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	67,668,367		69,393,709		1,725,342	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 予 算 額 (39,894,621) (54,009,912) (47,438,241) (67,548,828) 38,235,667 39,935,274 46,151,219 63,930,333 決 算 額 34,452,274
	005 職業相談室等運営費	4,713,523		3,428,528		1,284,995	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 人材銀行、学生職業センター、パートバンク、高齢者職業相談室等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	185,420		185,411		9	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職を促進する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	51,275		48,816		2,459	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) $\frac{(14,243)}{3,600\text{人日}} @13,560(\text{局単価})$ 48,816(51,275) (15人 × 月20日 × 12月 = 3,600人日) (東京6人、大阪4人、愛知2人、埼玉、京都、福岡各1人 計15人)
06085-	122-08-2010 職員旅費	140	140		0	(安定所)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	70	70		0	1 人材銀行職員出張旅費 144人日 @975(局単価) 140(140) (6人 × 月2日 × 12月 = 144人日) (東京、大阪、愛知、埼玉、京都、福岡各1人 計6人) (安定所)
06085-	123-09-1010 庁費	14,097	16,547		2,450	1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費 $\frac{72\text{人日}}{6\text{人}} @975 = 72\text{人日}$ 70(70) (安定所) 16,547(14,097)
						1 印刷製本費 884(880) (1) 人材銀行帳票の作成 223(223) ア 求職登録カード(既設6所) $\frac{(30,893)}{27,221\text{枚}} @4.32(\text{局単価}) \times 1.05$ 123(140) (27,221(30,893)枚 = 6(6)人材銀行の23(22)年度新規求職者数24,476(28,085) × 1.1)
						イ 求人条件カード(既設6所) $\frac{(18,352)}{21,975\text{枚}} @4.32(\text{局単価}) \times 1.05$ 100(83) (21,975(18,352)枚 = 6(6)人材銀行の23(22)年度新規求人数19,977(16,684) × 1.1)
						(2) 人材銀行ニュースの作成 $\frac{(93,778)}{94,846\text{部}} @4.13(\text{局単価}) \times 1.05$ 411(407) (790,382(781,482)事業所 × 0.01(配布率) × 月1回 × 12月 = 94,846(93,778)部) (790,382(781,482)事業所 = 人材銀行設置都道府県の平成23(22)年度未雇用保険適用事業所数)
						(3) 求人者情報(対求職者配布用) $\frac{39,600\text{枚}}{39,600(39,600)\text{枚} = 6(6)\text{所} \times 550(550)\text{人} \times \text{月1回} \times 12\text{月}} @4.13(\text{局単価}) \times 1.05$ 172(172)
						(4) 求職者情報(対求人者配布用) $\frac{18,000\text{枚}}{18,000(18,000)\text{枚} = 6(6)\text{所} \times 250(250)\text{事業所} \times \text{月1回} \times 12\text{月}} @4.13(\text{局単価}) \times 1.05$ 78(78)
						2 通信運搬費(実績見合) 1,231(741)
						3 光熱水料(実績見合) 1,267(794)
						(1) 電気料 763(636)
						(2) 上水道 136(24)
						(3) 下水道 145(32)
						(4) ガス料 223(102)
						4 保険料 7,614(7,908)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 6,955(7,215) (ア)平成25年9月まで (51,275) (139.81/1,000) 48,816千円 6/12 141.58/1,000 3,456(3,585) (イ)平成25年10月以降 3,499(3,630) (51,275) (141.58/1,000) 48,816千円 6/12 143.35/1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料) ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) (51,275) 48,816千円 13.50/1,000 659(693) 5 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) (51,275) 48,816千円 1.50/1,000 74(77) 6 消耗品費(実績見合) 1,494(682) 7 備品費(実績見合) (1) 求人・求職情報閲覧・受理端末 3,983(3,015) (安定所) 1 6ヶ所分(実績見合) 119,838(119,838) (物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。 ハローワークプラザ(A型) 15箇所(35箇所) 4人(230人) ハローワークプラザ(B型) 45箇所(24箇所) 133人(87人) 4人 1ヶ所 4人 合計 4人 4人 15ヶ所 60人 3人 13ヶ所 39人 2人 17ヶ所 34人 合計 133人 (安定所) 1 職業相談員謝金 (87,120) (7,993) 32,880人日 @8,850(局単価) 290,988(696,350) (363) (137人 × 12月 × 20日 = 32,880人日) (本省) (年6回)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		119,838	119,838	0	
015	ハローワークプラザ運営費		2,236,335	859,805	1,376,530	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		696,350	290,988	405,362	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		4,586	2,858	1,728	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 業務指導旅費 (44,150) 2人 @43,820(局単価) 6所 1.0 526(530) (安定所)
						1 職員巡回旅費 1人 @975 (80) 46所 52回 2,332(4,056) 計 2,858(4,586) (安定所) 309,809(563,818)
06085-	123-09-1010 庁 費	563,818	309,809		254,009	1 備品費 (1) 備品等設備費 ア 展示用パネル (32) 46枚 @53,000(実績見合) 1.05 2,560(1,781) (80所 × 2枚 × 1/5 = 32枚)
						2 消耗品費 (35,376) 20,595千円(実績見合) 20,595(35,376)
						3 印刷製本費 (1) 業務案内書 (288,000) 165,600部 @10.51(局単価) 1.05 1,827(3,178) (81) (291,600) (300部 × 46所 × 12月 = 165,600部)
						4 通信運搬費 (85,014) 50,705千円(実績見合) 50,705(85,014)
						5 光熱水料 (1) 電気料 57,422(98,440) (2) 上水道 2,260(3,692) (3) 下水道 2,976(4,922) (4) ガス料 9,423(15,996)
						6 借料及び損料 (42,684) 26,803千円(実績見合) 26,803(42,684)
						7 賃金職員 (9,600) (5,500) 5,520人日 @5,600 30,912(52,800) (80) (9,600) (1人 × 46箇所 × 6月 × 20日 = 5,520人日)
						8 保険料 (1) 職業相談員 45,385(107,375) ア 社会保険料 41,456(97,974)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)平成25年9月まで 20,599(48,679) (696,350) 290,988千円(相談員謝金年額) 6/12 (139.81/1000) 141.58/1000
					(イ)平成25年10月以降 20,857(49,295) (696,350) 290,988千円(相談員謝金年額) 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000
					イ 労働保険料(雇用保険料) (696,350) 290,988千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 3,929(9,401)
					9 児童手当拠出金 (696,350) 290,988千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 437(1,045)
					10 雑役務費 58,504(111,515)
					(1)雑役務費 (100,490) 58,504千円(実績見合) 58,504(100,490)
					(2)原状回復費(前年度限りの経費) 0(11,025)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	971,581	256,150	715,431	(安定所) 1 ハローワークプラザ土地建物借料 (971,581) 256,150千円(実績見合) 256,150(971,581)
	025 マザーズハローワーク事業推進費	2,291,768	2,383,312	91,544	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行くために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)、マザーズコーナーの運営経費。 25年度においては、マザーズコーナー未設置地域において子育てをしている求職者等の就職支援を適切に行っていくため、マザーズコーナーを増設(4箇所)する。 実施箇所 計177(173)カ所 マザーズハローワーク 13(13)カ所 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 35(35)カ所 マザーズコーナー 129(125)カ所
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,217,777	1,259,071	41,294	(安定所) 1,259,071(1,217,777)
					1 職業相談員 (63,840) (7,993) (1)拡充拠点 64,800人日 8,850(局単価) 573,480(510,274) (5) (1,200) 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日 (5) (5) 1人×1所×4所=4人)
					(2)既存拠点分 (261) (62,640) 266人 × 月20日 × 12月 = 63,840人日 マザーズハローワーク(13所) 6人 × 3所 + 5人 × 5所 + 4人 × 5所 = 63人 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(35所))

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$\begin{aligned} &4人 \times 2所 + 2人 \times 33所 = (79) \\ &マザーズコーナー(125所) = 74人 \\ &1人 \times 121所 + 2人 \times 4所 = (124) \\ &= 129人 \end{aligned}$ <p>2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金</p> $\begin{aligned} &(47,760) \quad (14,243) \\ &48,720人日 @13,560(局単価) \quad 660,643(\quad 680,246) \end{aligned}$ <p>(1) 拡充拠点</p> $\begin{aligned} &(5) \quad (1,200) \\ &4人 \times 月20日 \times 12月 = 960人日 \end{aligned}$ $1人 \times 1所 \times 4所 = 4人$ <p>(2) 既存拠点分</p> $\begin{aligned} &(194) \quad (46,560) \\ &199人 \times 月20日 \times 12月 = 47,760人日 \end{aligned}$ <p>マザーズハローワーク(13所)</p> $4人 \times 3所 + 3人 \times 5所 + 2人 \times 5所 = (34) 37人$ <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(35所))</p> $2人 \times 2所 + 1人 \times 33所 = (40) 37人$ <p>マザーズコーナー(125所)</p> $1人 \times 125所 \times 1所 = (120) 125人$ <p>3 子育て女性の就職支援協議会出席謝金</p> $\begin{aligned} &576時間 @7,200(局単価) \quad 4,147(\quad 4,147) \\ &(3人 \times 2回 \times 48所 \times 2時間 = 576時間) \end{aligned}$ <p>4 セミナー講師謝金</p> $20,801(\quad 23,110)$ <p>(1) 拡充拠点分</p> $\begin{aligned} &(45) \quad (8,100) \\ &36時間 @7,200(局単価) \quad 259(\quad 365) \\ &(4所 \times 3時間 \times 1日 \times 3回/年 = 36時間) \end{aligned}$ <p>(2) 既存拠点分</p> $\begin{aligned} &(2,808) \quad (8,100) \\ &2,853時間 @7,200(局単価) \quad 20,542(\quad 22,745) \end{aligned}$ <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> $(48所 \times 3時間 \times 1日 \times 12回/年 = 1,728時間)$ <p>マザーズコーナー</p> $\begin{aligned} &(120) \quad (1,080) \\ &(125所 \times 3時間 \times 1日 \times 3回/年 = 1,125時間) \end{aligned}$ <p>(本省)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> $1人 \cdot 6箇所 @45,620(局単価) \quad 274(\quad 274)$ <p>(北海道・東北・関東・北陸・東海・関西・中国・四国・九州)</p> <p>(労働局)</p>
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,372	2,396	24	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (25,590) 1人 41局 @25,870(局単価) 1,061(1,049) (安定所) 1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (25,590) 1人 41局 @25,870(局単価) 1,061(1,049) 計 2,396(2,372) (安定所) 6,847(6,841)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	6,841	6,847	6	1 拡充拠点分 (1) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 (240) 192人日 @975(局単価) 187(234) (5) (240) (1人 × 4所 × 4日 × 12月 = 192人日) 2 既存拠点分 6,660(6,607) (1) 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 702(702) 720人 @975(局単価) (5人 × 3回 × 48所 = 720人) (事業主3人、地方公共団体2人) (2) セミナー講師旅費 (1,056) 1,076人 @975(局単価) 1,049(1,030) マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) (1日 × 12回/年 × 48所 = 576人) マザーズコーナー (120) (480) (1日 × 4回/年 × 125所 = 500人) (3) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 2,664人日 @975(局単価) (74人 × 3日 × 12月 = 2,664人日) 2,597(2,597) (4) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費 (1,368) 1,388人 @975(局単価) 1,353(1,334) マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) (74人 × 12回/年 = 888時間) マザーズコーナー (120) (480) (125人 × 4回/年 = 500時間) (5) 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費 (968) 984回 @975(局単価) 959(944)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(121) 123ヶ所 × 8回 = (968) 984回 (121) 123ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
	06085- 123-09-1010 庁 費	661,247	671,113		9,866	(安定所) 671,113(661,247)
						1 備品費 8,984(13,101)
						(1) 拡充拠点分 7,044(8,806)
						ア 相談機
						(10) 8人 1台 @45,000(実績見合) 1.05 378(473)
						イ 相談用椅子
						(10) 8人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05 504(630)
						ウ 間仕切り
						(10) 8人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05 1,008(1,260)
						エ ファイリングキャビネット
						(10) 8人 @50,000(実績見合) 1.05 420(525)
						オ 待合いロビーチェア
						(5) 4所 1台 @72,000(実績見合) 1.05 302(378)
						カ パソコン台
						(5) 4所 1台 @58,000(実績見合) 1.05 244(305)
						キ パソコン用椅子
						(5) 4所 1脚 @19,000(実績見合) 1.05 80(100)
						ク 看板
						(5) 4所 @150,000(実績見合) 1.05 630(788)
						ケ ベビーチェア
						(5) 4所 2台 @14,000(実績見合) 1.05 118(147)
						コ おむつ交換台
						(5) 4所 1台 @80,000(実績見合) 1.05 336(420)
						サ ビデオ付きテレビ
						(5) 4所 1台 @28,000(実績見合) 1.05 118(147)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							シ テレビ台
							(5) 4所 1台 @8,000(実績見合) 1.05 34(42)
							ス キッズコーナー
							(5) 4所 1式 @100,000(実績見合) 1.05 420(525)
							セ パソコン
							(5) 4所 1式 @291,960(局単価) 1.05 1,226(1,533)
							ソ インターネット閲覧用パソコン
							(5) 4所 1式 @291,960(局単価) 1.05 1,226(1,533)
							(2) 子ども連れ来所者用窓口の設置経費 1,940(3,140)
							ア ベビーチェア
							(30) (45,000) 22所 1台 @14,000(実績見合) 1.05 323(441)
							イ 折りたたみ式キッズコーナー
							(30) 22所 1式 @70,000(実績見合) 1.05 1,617(2,205)
							ウ カウンター等(前年度限りの経費) 0(494)
							(3) 既存拠点分(マザーズコーナー職業相談員付替経費) 0(1,155)
							2 消耗品費 13,365(13,365)
							(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 10,629(10,629)
							(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 1,657(1,657)
							(3) マザーズコーナー分(実績見合) 1,079(1,079)
							3 印刷製本費 150,546(146,625)
							(1) 拡充拠点分 2,041(2,517)
							ア 求人勸奨状
							16,000枚 (@6.905(局単価) @6.91(局単価) 1.05 116(116)
							(8,000人 × 2 = 16,000部) (求職者の2倍分)
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者)
							(6,000) (3.24) 4,800枚 @3.25(局単価) 1.05 16(20)
							(5) 4所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = 4,800枚
							1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ウ 支援内容案内書(大)</p> <p>(12,500) (41.58) 10,000部 @41.85(局単価) 1.05 439(546)</p> <p>(5) (4所 × 2,500部 = (12,500) 10,000部)</p> <p>エ 支援内容案内書(小)</p> <p>(12.45) 16,000部 @12.48(局単価) 1.05 210(209)</p> <p>オ 保育関係情報の作成</p> <p>(320,000) 248,000枚 @4.84(局単価) 1.05 1,260(1,626)</p> <p>(5) (200,000) 1,000部 × 4所 × 4回 × 10枚/1部 = 160,000枚</p> <p>(30) (120,000) 100部 × 22所 × 4回 × 10枚/1部 = 88,000枚</p> <p>(2) 既存拠点分 148,505(144,108)</p> <p>ア マザーズハローワーク通信(対求職者)</p> <p>(793,600) (44.44) 832,400部 @44.71(局単価) 1.05 39,077(37,031)</p> <p>(198,400) (793,600) (208,100人 × 年4回 = 832,400部)</p> <p>イ 求人勸奨状</p> <p>(396,800) (6.90) 416,200枚 @6.91(局単価) 1.05 3,020(2,875)</p> <p>(198,400) (396,800) (208,100人 × 2 = 416,200部) (求職者の2倍分)</p> <p>ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)</p> <p>(403,200) (3.24) 415,200枚 @3.25(局単価) 1.05 1,417(1,372)</p> <p>(168) (403,200) 173所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = 415,200枚</p> <p>1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付</p> <p>エ 保育関係情報の作成</p> <p>(6,720,000) (6.90) 6,920,000枚 @4.84(局単価) 1.05 35,167(34,151)</p> <p>(168) (6,720,000) (1,000部 × 173所 × 4回 × 10枚 = 6,920,000枚)</p> <p>オ 出張セミナーテキスト作成費</p> <p>(24,480) 24,780部 @1,797(局単価) 1.05 46,756(46,190)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) (30人 × 48所 × 12回 = 17,280部)</p> <p>マザーズコーナー (15人 × 125所 × 4回 = 7,500部) (120) (7,200)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費 (12,100) 12,300部 @729(局単価) 0.7721 6,923(6,811) (121) (10) (12,100) 10人 × 123ヶ所 × 10回 = 12,300部 (121) 123ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
							キ 子育て支援ネットワーク通信 (336,000) 346,000部 @44.44(局単価) 1.05 16,145(15,678) (168) (336,000) (1,000部 × 173所 × 年2回 = 346,000部)
							4 通信運搬費 22,441(22,501) (1) 拡充拠点分 1,520(1,580)
							ア 求人勧奨状発送費 16,000通 @80 1,280(1,280) イ 求人説明会開催通知状発送費 (6,000) 4,800通 @50 240(300)
							(2) 既存拠点分 20,921(20,921) ア マザーズハローワーク分(実績見合) 11,402(11,402) イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 5,735(5,735) ウ マザーズコーナー分(実績見合) 3,784(3,784)
							5 光熱水料 (1) 既存拠点分 26,548(26,548) ア マザーズハローワーク分(実績見合) 14,553(14,553) (ア)電気料 11,642(11,642) (イ)上水道 437(437) (ウ)下水道 582(582) (エ)ガス料 1,892(1,892) イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 7,886(7,886) (ア)電気料 6,310(6,310) (イ)上水道 237(237) (ウ)下水道 315(315) (エ)ガス料 1,024(1,024) ウ マザーズコーナー分(実績見合) 4,109(4,109) (ア)電気料 3,286(3,286) (イ)上水道 123(123) (ウ)下水道 165(165)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(工) ガス料	535(535)
							6 借料及び損料	27,744(28,104)
							(1) 拡充拠点分		
							ア 求人説明会会場借上料		
							(60) 48回 @28,500 (局単価) 1.05	1,436(1,796)
							(5) 4所 × 月1回 × 12月 = (60) 48回		
							(2) 既存拠点分	26,308(26,308)
							ア 出張セミナー会場借上料		
							576回 @28,500 (局単価) 1.05	17,237(17,237)
							マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分)		
							48所 × 月1回 × 12月 = 576回		
							イ マザーズハローワーク分(実績見合)	3,581(3,581)
							ウ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	3,753(3,753)
							エ マザーズコーナー分(実績見合)	1,737(1,737)
							7 賃金		
							ア 業務補助員賃金		
							13,920人日 @5,600 (5,500)	77,952(76,560)
							(58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日)		
							8 雑役務費	149,199(149,079)
							(1) 安全監視員の配置(マザーズハローワーク)		
							7,680人日 @10,000(見積)	76,800(76,800)
							(32所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 7,680人日)		
							(2) セミナーの実施に係るベビーシッター業務料(マザーズコーナー)		
							3,648時間 @2,000 (見積)	7,296(7,296)
							(セミナー実施時間)		
							(3) 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料		
							(1,210)		
							1,230回 3時間 @2,000(見積)	7,380(7,260)
							(121) (10) (1,210)		
							123ヶ所 × 10回 = 1,230人回		
							(121)		
							123ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数		
							(4) 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務料		
							500人 4時間 @3,150(実績見合)	6,300(6,300)
							(5) マザーズハローワーク分(実績見合)	44,484(44,484)
							(6) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	4,624(4,624)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(7) マザーズコーナー分(実績見合) 2,315(2,315)
						9 保険料 192,482(183,577)
						(1) 職業相談員 89,444(78,685)
						ア 社会保険料 81,702(71,795)
						(ア) 平成25年9月まで 40,597(35,671)
						(510,274) (139.81/1,000) 573,480千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1,000(料率)
						(イ) 平成25年10月以降 41,105(36,124)
						(510,274) (141.58/1,000) 573,480千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率)
						イ 労働保険料
						(510,274) 573,480千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 7,742(6,890)
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 103,038(104,892)
						ア 社会保険料 94,119(95,708)
						(ア) 平成25年9月まで 46,767(47,553)
						(680,246) (139.81/1,000) 660,643千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1,000(料率)
						(イ) 平成25年10月以降 47,352(48,155)
						(680,246) (141.58/1,000) 660,643千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率)
						イ 労働保険料
						(680,246) 660,643千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 8,919(9,184)
						10 児童手当拠出金 1,852(1,787)
						(1) 職業相談員
						(510,574) 573,480千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 861(766)
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
						(680,246) 660,643千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 991(1,021)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	403,531	443,885		40,354	(安定所)
						1 事務スペース借上料 443,885(403,531)
						(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 326,344(296,614)
						(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 62,466(57,154)
						(3) マザーズコーナー分(実績見合) 55,075(49,763)
	010 失業給付受給者等職業援助対策費	5,347,245	4,938,933		408,312	
	005 長期療養者就職支援対策費	0	27,459		27,459	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	16,272	16,272	平成25年度は、病院拠点等の最寄りのハローワーク5箇所でモデル的に実施。 (安定所) 1 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 1,200人日 @13,560(局単価) 16,272(0) 5人 × 月20日 × 12月 =1,200人日 1人 × 5ハローワーク =5人 (千葉、東京、神奈川、大阪、広島)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	702	702	(労働局) 1 出張相談旅費 720人日 @975(局単価) 702(0) (720人日 = 1人 × 月12日 × 12月 × 5箇所)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	10,485	10,485	(安定所) 10,485(0) 1 備品費 3,517(0) (1)相談机 5人 1台 @45,000(局単価) 1.05 236(0) (2)相談用椅子 5人 2脚 @30,000(局単価) 1.05 315(0) (3)パソコン(携帯端末) 5人 1台 @291,960(実勢) 1.05 1,533(0) (4)携帯端末用ソフト 5人 1台 @200,000(実勢) 1.05 1,050(0) (5)パソコン用携帯バッテリー 5人 1台 @73,000(局単価) 1.05 383(0) 2 印刷製本費 (1)業務資料用コピー用紙 1箱 5所 @1,500(局単価) 12月 1.05 95(0) 3 通信運搬費 (1)業務用電話 ア 基本料 5回線 @2,500 1.05 12月 158(0) イ 使用料 4,800話 @160 1.05 806(0) (5回線 × 1日 × 10回 × 月8日 × 12月 = 4,800通話) 5 借料及び損料 (1)レンタカー代 5人 1台 @529,200(実勢) 1.05 1 2,778(0) 6 保険料 2,539(0) (1)社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 2,319(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 平成25年9月まで 16,272千円 6/12 141.58/1,000 1,152(0)
						b 平成25年10月以降 16,272千円 6/12 143.35/1,000 1,167(0)
						(2) 労働保険料
						ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 16,272千円 13.50/1000 220(0)
						7 児童手当拠出金
						ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 16,272千円 1.5/1000 25(0)
						8 自動車維持費
						(1) ガソリン代 5人 1台 @108,000(実勢) 1.05 567(0)
008	失業給付受給者等就職援助対策費	685,319	717,318		31,999	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
06085-	123-09-1010 庁 費	36,828	70,363		33,535	(本省) 1 印刷製本費 70,363(36,828) (1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 (1,838,773) 737,329部 @17.80(実績) 1.05 13,781(34,367) $7,373,289人 \times 0.1(配布率) = 737,329部$ (平成23年度一般新規求職者数) (2) 求職者のストレスチェックシート作成費 2,461(2,461) ア 印刷費 300,000部 @7.1 1.05 2,237(2,237) イ 委託発送費 2,237千円 0.1 224(224) (3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 10,628(0) ア 印刷費 737,329部 @12.48(局単価) 1.05 9,662(0) $7,373,289人 \times 0.1(配布率) = 737,329部$ (平成23年度一般求職者数) イ 委託発送費 9,662千円 0.1 966(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 11,805(0)
						ア 印刷費 818,981部 @12.48(局単価) 1.05 10,732(0) 2,047,453人 × 0.4(配布率) = 818,981部 (平成23年度未雇用保険適用事業所数)
						イ 委託発送費 10,732千円 0.1 1,073(0)
						(5) 職業情報誌作成費 31,688(0)
						ア 印刷費 532,000部 @51.57(局単価) 1.05 28,807(0) 532所 × 1,000部
						イ 委託発送費 28,807千円 0.1 2,881(0)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	648,491	646,955		1,536	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 (労働局) 15,374(16,910) 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 631,581(631,581) (1) 演習型コース 4,720回 @74,799(実績) 1.05 0.97 359,583(359,583) ((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,720回) (1)
						(2) 基本型コース 4,720回 @56,580(実績) 1.05 0.97 271,998(271,998) ((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(1)(実勢率) = 4,720回)
040	求人確保・求人者指導援助推進費	4,661,926	4,194,156		467,770	計 646,955(648,491) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人開拓印推進員を配置し、事業所訪問等による求人開拓を行い、求職者に適合する求人の確保を推進するとともに、求人者に対して求人充足サービスを提供する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,825,276	3,382,476		442,800	[安定所] 1 求人開拓推進員謝金 (372,000) (10,283) 3,382,476(3,825,276) (1,550) 301,200人日 @11,230 (372,000) (1,255人 × 月20日 × 12月 = 301,200人日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,565	25,565		0	[安定所] 1 就職面接会・企業説明会出席旅費 26,220人日 @975(局単価) 25,565(25,565) (5人 × 12回 × 437所 = 26,220人日)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	181,350	146,835		34,515	[安定所] 1 求人開拓推進員活動旅費 (186,000) 150,600人日 @975(局単価) 146,835(181,350) (1,550) (1,255人 × 月20日 × 12月 × 0.5 = 150,600人日) (186,000)
06085- 123-09-1010	庁 費	629,735	639,280		9,545	[本省] 1 印刷製本費 9,774(9,604) (1) 正社員求人の提出促進用資料作成費 (2,029,067) (51.23) 2,050,988事業所 0.03(配付率) @51.57(局単価) 1.05 3,332(3,274) (平成24年3月末適用事業所数 2,050,988) (2) 円滑な採用活動のための資料作成費 5,553(5,457) (2,029,067) (51.23) 2,050,988事業所 0.05(配付率) @51.57(局単価) 1.05 (平成24年3月末適用事業所数 2,050,988) (3) 委託発送費 (8,731) 8,885千円 0.1 (上記(1)+(2) = 8,885千円) 889(873) [安定所] 629,506(620,131) 1 印刷製本費 5,261(3,471) (1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 (3.57) 52,440部 @3.25(局単価) 1.05 179(197) (10人 × 12回 × 437所 = 52,440部) (2) 求人充足パンフレットの作成 3,332(3,274) (2,029,067) (51.23) 2,050,988事業所 0.03(配布率) @51.57(局単価) 1.05 (平成24年3月末適用事業所数 2,050,988) (3) 採用意向調査・求人要請案内文の作成 1,750(0) 2,050,988事業所 0.25(配布率) @3.25(局単価) 1.05 (平成24年3月末適用事業所数 2,050,988) 2 通信運搬費 91,622(19,993) (1) 電話通話料 (317,350) (@60(局単価)) 301,200通話 @160(局単価) 1.05 50,602(19,993) (1,255人 × 月20日 × 12月 = 301,200通話) (2) 採用意向調査・求人要請案内文の発送 2,050,988事業所 0.25(配布率) @80 41,020(0) (平成24年3月末適用事業所数 2,050,988) 3 保険料 527,549(589,840) (1) 社会保険料 ア 求人開拓推進員 481,885(538,198)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成25年9月まで (3,825,276) (139.81/1,000) 3,382,476千円 6/12 141.58/1,000 239,446(267,406)
						(イ)平成25年10月以降 (3,825,276) (141.58/1,000) 3,382,476千円 6/12 143.35/1,000 242,439(270,792)
						(2)労働保険料(雇用保険料)
						ア 求人開拓推進員 (3,825,276) 3,382,476千円 13.50/1,000 45,664(51,642)
						4 児童手当拠出金
						(1)求人開拓推進員 (3,825,276) 3,382,476千円 1.50/1,000 5,074(5,738)
						5 消耗品(前年度限りの経費) 0(1,089)
						計 639,280(629,735)
015	コンサルティング事業費	19,784,487	18,054,684		1,729,803	
001	キャリア交流事業費	121,201	5,670		115,531	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,281,654) (1,067,991) (1,037,262) (735,752) (199,968) 1,281,654 1,067,991 1,037,262 735,752 199,968
						(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(2カ所)として集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,334	0		10,334	(安定所) 0(10,334) 1 雑役務費(実績見合)(前年度限りの経費) 0(8,144) 2 備品費(前年度限りの経費) 0(2,190)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	51,185	0		51,185	(安定所) 1 2ヶ所分(実績見合)(前年度限りの経費) 0(51,185)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	59,682	5,670		54,012	(労働局) 1 キャリア交流プラザ事業の実施 5,670(59,682) (1)平成24年度事業に係る就職促進費 (国庫債務負担行為 4年計画 4年次) 5,670(7,372) (2)平成24年度事業の実施(前年度限りの経費) 0(52,310)
010	再就職支援プログラム事業費	3,844,616	3,195,745		648,871	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,921,572) (3,111,882) (2,624,622) (3,658,823) (4,026,576) 2,921,572 3,111,882 2,624,622 3,658,823 4,026,576
						(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が高い支援対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸謝金	2,970,520	2,408,256		562,264	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) (10,428) (14,243) 8,880人月 @13,560(局単価) 20日 2,408,256(2,970,520) (869) (10,428) 〔740人 × 12月 = 8,880人月〕
06085-122-08-6010	委員等旅費	30,502	25,974		4,528	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費 (31,284) 26,640回 @975(局単価) 25,974(30,502) (869) (31,284) (740人 × 3日/月 × 12月 = 26,640回)
06085-123-09-1010	庁費	590,377	508,298		82,079	(安定所) 1 消耗品費 4,549(4,549) (1)面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.05 1,586(1,586) (2)実績見合 2,963(2,963) 2 通信運搬費(実績見合) 14,008(14,008) 3 光熱水料(実績見合) 13,510(13,510) (1)電気料 10,807(10,807) (2)上水道 946(946) (3)ガス料 1,757(1,757) 4 借料及び損料(実績見合) 7,767(7,767) 5 賃金 (1)業務補助員賃金 (5,500) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) @5,600 67,200(66,000) 6 雑役務費(実績見合) 22,046(22,046) 7 保険料 375,605(458,041) (1)社会保険料 343,093(417,939) ア 平成25年9月まで 170,481(207,655) (2,970,520) (139.81/1,000) 2,408,256千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1,000(料率) イ 平成25年10月以降 172,612(210,284) (2,970,520) (141.58/1,000) 2,408,256千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 労働保険料(雇用保険料) (2,970,520) 2,408,256千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 32,512(40,102)
					8 児童手当拠出金 (2,970,520) 2,408,256千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 3,613(4,456)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	253,217	253,217	0	(安定所) 1 土地建物借料(実績見合) 253,217(253,217)
	030 福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,610,542	1,295,551	314,991	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 各都道府県の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」(64箇所)を設置し、介護・医療・保育の福祉分野での就業を希望する求職者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介、職場定着等の各種支援、当該分野の事業者に対する求人充足に向けた支援を実施するとともに、各都道府県労働局及び福祉人材コーナーが中心となって関係機関との間にネットワークを構築し、一丸となって地域における福祉人材の確保を推進する。 平成25年度においては、「子ども・子育て新制度」が施行されることに伴い、地域の保育施設等における保育士需要が高まることが考えられることから、これに適切に対応するため、既存の福祉人材コーナーの運営体制の強化及び福祉人材コーナーを増設する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,160,175	893,938	266,237	(本省) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 (8,100) 1人 1回 2時間 @7,200(局単価) 14(17)
					(安定所) 893,924(1,160,158)
					1 福祉人材コーナーにおける支援 893,924(801,432)
					(1) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) (28,320) (14,243) 31,680人日 @13,560(局単価) 429,581(403,362)
					(118) (28,320) 132人 × 月20日 × 12月 = 31,680人日 (118) 4人 × 1所 + 3人 × 2所 + 2人 × 61所 = 132人
					(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) (27,120) (14,243) 33,360人日 @13,560(局単価) 452,362(386,271)
					(113) (27,120) 139人 × 月20日 × 12月 = 33,360人日 (113) 4人 × 1所 × 3人 × 9所 + 2人 × 54所 = 139人
					(3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金 (228) 256時間 @7,200(局単価) 1,643(1,642)
					(57所) (228) (1人 × 2回 × 64所 × 2時間 = 256時間)
					(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 (912) (8,100) 1,024時間 @7,200(局単価) 7,373(7,387)
					求職者向け (57) (456) 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間 求人者向け

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(57) (456) 64所×2時間×1日×4回=512時間
						(5) 社会福祉施設等見学会講師謝金 (342) (8,100) 384時間 @7,200(局単価) 2,765(2,770) (57) (342) (2時間×1日×年3回×64所=384時間)
						2 主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費)
						(1) 職業相談員謝金 0(358,726)
						計 893,938(1,160,175)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	18,125	20,384		2,259	(本省)
						1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費
						1人 6箇所 @45,620(局単価) 274(274) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)
						(労働局) 5,715(4,770)
						1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費
						(38,140) 1人 46局 @38,300(局単価) 1,762(1,754)
						2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費
						(25,590) 1人 41局 @25,870(局単価) 0.9 955(944)
						3 業務指導旅費 (151) (4) 1人 437所 @3,430 年2回 2,998(2,072)
						(安定所)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 14,395(13,081)
						(1) 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費
						(38,140) 1人 46局 @38,300(局単価) 0.9 1,586(1,579)
						(2) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費
						(25,590) 1人 41局 @25,870(局単価) 0.9 955(944)
						(3) 求人充足に向けた雇用管理改善指導旅費
						(3,420) 3,840人日 @3,430(局単価) 0.9 11,854(10,558)
						(57) (3,420) (1人×64所×5事業所×12月=3,840人日)
						計 20,384(18,125)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	9,429	10,083		654	(本省)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費</p> <p style="text-align: right;">1人 @21,750 (局単価) 22(22)</p> <p>(安定所) 10,061(9,407)</p> <p>1 福祉人材コーナーにおける支援 10,061(8,877)</p> <p>(1) 福祉人材確保推進協議会出席旅費</p> <p style="text-align: right;">(456) 512人 @975 (局単価) 0.9 449(400)</p> <p style="text-align: right;">(57) (456)</p> <p>2人×4回×64所=512人 (事業主1人、地方公共団体1人)</p> <p>(2) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費</p> <p style="text-align: right;">(1,026) 1,152人 @975 (局単価) 1,123(1,000)</p> <p>求職者向け (57) (684) 64所×1日×12回=768人 求人者向け (57) (6) (342) 64所×1日×6回=384人</p> <p>(3) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)事業所訪問旅費</p> <p style="text-align: right;">(5,664) 6,336人日 @975 (局単価) 0.8 4,942(4,418)</p> <p style="text-align: right;">(118) (5,664) (132人 × 4日 × 12月 = 6,336人日)</p> <p>(4) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)個別求人開拓旅費</p> <p style="text-align: right;">(1,356) 1,668人日 @975 (局単価) 0.8 1,301(1,058)</p> <p style="text-align: right;">(113) (1,356) 139人×1日×12月=1,668人日</p> <p>(5) 福祉関係就職面接会出席旅費</p> <p style="text-align: right;">(2,052) 2,304人日 @975 (局単価) 2,246(2,001)</p> <p style="text-align: right;">(57) (2,052) 3人×64所×1回×12月=2,304人日</p> <p>2 主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費) 0(530)</p> <p>計 10,083(9,429)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費</p> <p style="text-align: right;">(12.45) 470,000部 @12.48(局単価) 1.05 0.8322 5,125(5,113)</p> <p style="text-align: right;">(47局 × 1,000部 × 10頁 = 470,000部)</p> <p>(安定所) 366,021(417,700)</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費			422,813	371,146	51,667	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 印刷製本費	76,333(88,138)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	76,333(68,134)
							ア 求人勧奨状	2,034(1,991)
							(274,841) (6.90) 280,346枚(介護分野に係る新規求職者数) @6.91(局単価) 1.05		
							イ 福祉関係就職面接会開催通知状(対求職者)		
							(34,200) (3.24) 38,400枚 @3.25(局単価) 1.05	131(116)
							(57) 64所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 38,400枚 (1回当たり (通知状による(参加予定数の 参加人数) 参加率) 2倍に送付)		
							ウ 支援内容案内書(大)		
							(85,500) (41.58) 96,000部 @41.85(局単価) 1.05	4,218(3,733)
							(57) (85,500) (64所 × 1,500部 = 96,000部)		
							エ 支援内容案内書(小)		
							(142,500) (12.45) 160,000部 @12.48(局単価) 1.05	2,097(1,863)
							(57) (142,500) (64所 × 2,500部 = 160,000部)		
							オ 福祉人材情報誌		
							(3,420,000) 3,840,000枚 @4.84(局単価) 1.05	19,515(17,380)
							(57) (3,420,000) (500部 × 64所 × 12月 × 10枚 / 1部 = 3,840,000枚)		
							カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費		
							(23,940) 26,880部 @1,797(局単価)	48,303(43,020)
							(軽印刷、A4、50頁、4号)		
							求職者向け (57) (20,520) 64所 × 30人 × 12回 = 23,040部		
							求人者向け (57) (3,420) 64所 × 10人 × 6回 = 3,840部		
							キ 社会福祉施設等見学会開催通知状		
							(9,120) (3.24) 10,240枚 @3.25(局単価) 1.05	35(31)
							(57) (9,120) 64所 × 20人 × 2 × 4回 / 年 = 10,240枚 (参加人数) (参加予定数の 2倍に送付)		
							(2) 主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費)	0(20,004)
							2 通信運搬費	34,588(48,279)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	34,588(32,817)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 求人勧奨状発送費 (274,841) 280,346通 @80 22,428(21,987)</p> <p>イ 福祉関係就職面接回開催通知状発送費 (34,200) 38,400通 @50 1,920(1,710)</p> <p>ウ 福祉人材情報誌発送費 (28,500) 32,000通 4回 @80 10,240(9,120)</p> <p>(2) 主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費) 0(15,462)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援</p> <p>ア 福祉関係就職面接会会場借上料 (684) 768回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 20,684(18,422) (安定局主催、1日)</p> <p>(57) (684) (64所×12回=768回)</p> <p>イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 (1,026) 1,152回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 31,026(27,633)</p> <p>求職者向け (57) (68) 64所×年12回=768回</p> <p>求人者向け (57) (342) 64所×年6回=384回</p> <p>4 賃金</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援</p> <p>ア 業務補助員賃金 (10,260) (5,500) 11,520人日 @5,600(局単価) 64,512(56,430) (57) (10,260) (64所×1人×月20日×12月×0.75=11,520人日)</p> <p>5 保険料 137,554(177,075)</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援 137,554(121,760)</p> <p>ア 社会保険料 125,647(111,099)</p> <p>(ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 61,201(56,751)</p> <p>a 平成25年9月まで 30,410(28,197)</p> <p>(403,362) (139.81/1,000) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1,000(料率)</p> <p>b 平成25年10月以降 30,791(28,554)</p> <p>(403,362) (141.58/1,000) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 64,446(54,348)
							a 平成25年9月まで 32,023(27,003)
							(386,271) (139.81/1,000) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1,000(料率)
							b 平成25年10月以降 32,423(27,345)
							(386,271) (141.58/1,000) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率)
							イ 労働保険料 11,907(10,661)
							(ア)就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)
							(403,362) 429,581千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 5,800(5,446)
							(イ)就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)
							(386,271) 452,362千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 6,107(5,215)
							(2)主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費) 0(55,315)
							6 児童手当拠出金 1,324(1,723)
							(1)福祉人材コーナーにおける支援 1,324(1,185)
							ア 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)
							429,581千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 645(605)
							イ 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)
							452,362千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 679(580)
							(2)主要なハローワークにおける支援(前年度限りの経費) 0(538)
							計 371,146(422,813)
035	非正規労働者総合支援事業推進費	2,996,129		2,094,045		902,084	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 非正規労働者に対する総合的な就職・生活支援体制を整備するため、全国に「非正規労働者総合支援センター」及び「非正規労働者総合支援コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、就職セミナーと専門家による心理相談・生活・住居相談等を一体的に実施する。 ・非正規労働者総合支援センター 30(32)箇所 ・非正規労働者総合支援コーナー 35(35)箇所
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,065,740		1,303,344		762,396	(安定所) 1,303,344(2,065,740)
							1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 979,747(1,106,931)
							(1)就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)謝金
							(68,400) (14,243) 63,120人日 @13,560(局単価) 855,907(974,221) (285人) 263人 × 月20日 × 12月 = 63,120人日
							(2)求職者セミナー講師謝金
							(6,144) (8,100) 5,760時間 @8,000(局単価) 46,080(49,766) (32) (30所 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 5,760時間)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 謝金 $(9,216)$ $8,640時間 @9,000(局単価)$ 77,760(82,944) (32) $(30所 \times 2人 \times 4時間/回 \times 月3回 \times 12月 = 8,640時間)$
						2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 201,773(877,593) (1)就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)謝金 $(14,243)$ $14,880人日 @13,560(局単価)$ 201,773(211,936) $62人 \times 月20日 \times 12月 = 14,880人日$
						(2)職業相談員(安定就職分)謝金(前年度限りの経費) 0(665,657) 3 拠点ハローワークにおける支援 (1)生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 謝金 $(9,024)$ $13,536時間 @9,000(局単価)$ 121,824(81,216) $(2人 \times 47所 \times 4時間/回 \times 月3回 \times 12月 = 13,536時間)$
06085-122-08-2010	職員旅費	2,225	2,106		119	(本省) 1 業務指導旅費 $(44,150)$ $2人 1ヶ所 @43,820(局単価) 4回/年$ 351(353) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,755(1,872) (1)求人開拓旅費 $(1,536)$ $1,440人日 @975(局単価)$ 1,404(1,498) $(1人 \times 月4日 \times 12月 \times 30所 = 1,440人日)$
06085-122-08-6010	委員等旅費	14,583	15,325		742	(2)関係機関訪問旅費 (384) $360人日 @975(局単価)$ 351(374) $(1人 \times 月1回 \times 12月 \times 30所 = 360人日)$ 計 2,106(2,225) (安定所) 15,325(14,583) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 9,827(10,095) (1)企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) $4,800人日 @975(局単価) 0.5$ 2,340(2,340) $(4,800人日 = 40人 \times 月10日 \times 12月)$
						(2)関係機関訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) $3,912人日 @975(局単価)$ 3,814(3,814) $(163人 \times 2回/月 \times 12月 = 3,912人日)$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 求職者セミナー講師旅費 (1,536) 1,440回 @975(局単価) 0.5 (32) (1,440回 = 月4回 × 12月 × 30所) 702(749)
						(4) 就職面接会出席旅費 (512) 480人日 @975(局単価) 0.5 (512) (32) (480人日 = 4人 × 年4回 × 30所) 234(250)
						(5) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) (203) 184回 @3,430(局単価) (184回 = 184人 × 1回) 631(696)
						(6) 生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等)旅費 (2,304) 2,160回 @975(局単価) (32) (30所 × 2人 × 月3回 × 12月 = 2,160回) 2,106(2,246)
						2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 2,199(2,288)
						(1) 企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 4,200回 @975(局単価) 0.5 (4,200回 = 1人 × 月10日 × 12月 × 35所) 2,048(2,048)
						(2) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) (70) 44回 @3,430(局単価) (70) (44回 = 44人 × 1回) 151(240)
						3 拠点ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等)旅費 (2,256) 3,384回 @975(局単価) (2) (47所 × 2人 × 月3回 × 12月 = 3,384回) 3,299(2,200)
	06085- 123-09-1010 庁	費	454,652	328,682	125,970	(安定所) 328,682(454,652)
						1 消耗品費 (1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 5,040(5,376)
						ア 求人情報誌(週刊) (32) 30所 10種 4回/月 12月 @200(見積) 2,880(3,072)
						イ 求人情報誌(月刊) (32) 30所 10種 12月 @600(見積) 2,160(2,304)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 印刷製本費
							(1) 非正規労働総合支援センターにおける支援
							29,589(30,582)
							ア 就職面接会開催通知状
							(25,600) (3,26)
							24,000枚 @3.58(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 200枚 × 年4回 = 24,000枚)
							イ 支援内容案内書(大)
							(153,600) (41.97)
							144,000部 @41.38(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 4,800部 = 144,000部)
							ウ 支援内容案内書(小)
							(230,400) (12.50)
							216,000部 @12.23(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 7,200部 = 216,000部)
							エ 求職者向けセミナーテキスト作成費
							(11,520)
							10,800部 @1,797(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 30人 × 12回 = 10,800部)
							オ 職場見学会通知状
							(25,600)
							24,000枚 @3.58(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 200枚 × 年4回 = 24,000枚)
							3 通信運搬費
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							2,400(1,280)
							ア 就職面接会通知状発送費
							(25,600)
							24,000通 @50
							イ 職場見学会通知状発送費
							24,000通 @50
							1,200(0)
							4 光熱水料
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援(実績見合)
							29,280(30,222)
							ア 電気料
							23,099(23,844)
							イ 上水道
							928(957)
							ウ 下水道
							1,237(1,276)
							エ ガス料
							4,016(4,145)
							5 借料及び損料
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							ア 就職面接会会場借上料
							(128)
							120回 @28,500(局単価) 1.05
							(32)
							(30所 × 4回/年 = 120回)
							6 賃金
							3,591(3,830)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							ア 業務補助員賃金 90,720(95,040)
							(23,040) (5,500)
							21,600人日 @5,600(局単価) 0.75
							(32)
							(30所 × 3人 × 月20日 × 12月 = 21,600人日)
							7 保険料 164,963(285,543)
							(1) 社会保険料 150,684(260,543)
							ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
							121,938(137,069)
							a 平成25年9月まで
							(974,221) (139.81/1000)
							855,907千円 6/12 141.58/1000
							60,590(68,103)
							b 平成25年10月以降
							(974,221) (141.58/1000)
							855,907千円 6/12 143.35/1000
							61,348(68,966)
							イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
							(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
							28,746(123,474)
							28,746(29,819)
							a 平成25年9月まで (211,936) (139.81/1000)
							201,773千円 6/12 141.58/1000
							14,284(14,816)
							b 平成25年10月以降 (211,936) (141.58/1000)
							201,773千円 6/12 143.35/1000
							14,462(15,003)
							(イ) 職業相談員(安定就職分)(前年度限りの経費)
							0(93,655)
							(2) 労働保険料 14,279(25,000)
							ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
							(974,221)
							855,907千円 13.50/1000
							11,555(13,152)
							イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
							(ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
							(211,936)
							201,773千円 13.50/1000
							2,724(2,861)
							(イ) 職業相談員(安定就職分)(前年度限りの経費)
							0(8,987)
							8 児童手当拠出金 1,587(2,779)
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							ア 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)
							(974,221)
							855,907千円 1.5/1000
							1,284(1,462)
							(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
							303(1,317)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）</p> <p>(211,936) 201,773千円 1.5/1000 303(318)</p> <p>イ 職業相談員（安定就職分）（前年度限りの経費） 0(999)</p> <p>9 雑役務費</p> <p>(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援</p> <p>ア 職場見学会損害保険料 1,512(0) 7,200人 @200(実績) 1.05 (323)</p> <p>(30所 × 20人 × 月1回 × 12月 = 7,200人)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 非正規労働者総合支援センター（30箇所）における支援（実績見合） 444,588(458,929)</p> <p>(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へのあっせんするため、職業訓練関連情報の確な提供、能力・適正を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付関係業務及び訓練修了者の就職の実現に向けた担当者性によるマンツーマン支援を実施する。</p> <p>(労働局)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）</p> <p>(14,243) 22,560人日 @13,560(局単価) 305,914(321,322)</p> <p>94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日 2人 × 47局 = 94人</p> <p>(安定所) 6,554,362(7,544,027)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）</p> <p>(459,360) (14,243) 483,360人日 @13,560(局単価) 6,554,362(6,542,664)</p> <p>(1,914) 2,014人 × 月20日 × 12月 = 483,360人日</p> <p>9人 × 60所 = 540人 A級所 6人 × 40所 = 240人 B級所 5人 × 51所 = 251人 B級所 3人 × 191所 = 573人 C級所 2人 × 203所 = 406人 D級所95、出張所95、分室13</p> <p>2 職業相談員謝金（前年度限りの経費） 0(1,001,363)</p> <p>計 6,860,276(7,865,349)</p> <p>[本省]</p> <p>1 業務指導実施に係る旅費 (44,150) (46人日 = 1人 × 年1回 × 46局) @43,820(局単価) 2,016(2,031)</p> <p>(労働局) 6,415(6,430)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975(局単価) (4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局) 4,399(4,399)</p>
06085- 123-09-5010	土地建物借料	458,929	444,588	14,341	
050	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング就職支援実施費	10,627,579	9,590,173	1,037,406	
06085- 129-06-0110	諸謝金	7,865,349	6,860,276	1,005,073	
06085- 122-08-2010	職員旅費	8,461	8,431	30	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	23,494	24,664		1,170	2 担当者全国会議 1人 46局 @43,820(局単価) (44,150) 計 8,431(2,031) (労働局)
	06085- 123-09-1010 庁費	2,653,895	2,620,422		33,473	1 関係機関打ち合わせ旅費 1,128人日 @975(局単価) (1,128人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 47局) 1,100(1,100) (安定所) 1 関係機関打ち合わせ旅費 (22,968) 24,168人日 @975(局単価) 23,564(22,394) 6,480人日 = 9人 × 月1日 × 12月 × 60所 2,880人日 = 6人 × 月1日 × 12月 × 40所 3,060人日 = 5人 × 月1日 × 12月 × 51所 6,876人日 = 3人 × 月1日 × 12月 × 191所 4,872人日 = 2人 × 月1日 × 12月 × 203所 計 24,664(23,494) (労働局) 95,548(96,559) 1 業務補助賃金 8,460人日 @5,600(局単価) (47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日) 47,376(46,530) 2 保険料 47,713(49,547) (1) 社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 43,583(45,209) a 平成25年9月まで (321,322) (139.81/1000) 305,914千円 6/12 141.58/1000 21,656(22,462) b 平成25年10月以降 (321,322) (141.58/1000) 305,914千円 6/12 143.35/1000 21,927(22,747) (2) 労働保険料 ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (321,322) 305,914千円 13.50/1000 4,130(4,338) 3 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (321,322) 305,914千円 1.5/1000 459(482) (安定所) 2,524,874(2,557,336) 1 備品費 53,231(0) (1) 相談機 100人 1台 @45,000(局単価) 1.05 4,725(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 相談用椅子 100人 2脚 @30,000(局単価) 1.05 6,300(0)
							(3) 間仕切り 100人 1台 @60,000(実勢) 1.05 6,300(0)
							(4) ファイリングキャビネット 100人 1台 @50,000(実勢) 1.05 5,250(0)
							(5) パソコン 100人 1台 @291,960(局単価) 1.05 30,656(0)
							2 通信運搬費 423,190(379,720)
							(1) 業務用電話 420,790(377,320)
							ア 基本料 (10,416) 11,616回線 @2,500 1.05 30,492(27,342) 968回線 × 12月 = 11,616回線 (968人 × 1回線 = 968回線)
							イ 使用料 (2,083,200) 2,323,200通話 @160 1.05 390,298(349,978) (968回線 × 1日 × 10回 × 月20日 × 12月 = 2,323,200通話)
							(2) 就職面接会通知状発送 48,000通 @50 2,400(2,400)
							3 印刷製本費 276,707(276,464)
							(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版) (55.03) 4,782,535部 @55.07(局単価) 1.05 1 276,543(276,342) (545所 × 8,775部 = 4,782,535部)
							(2) 面接会開催通知状(対求職者) (36,000) (3.24) 48,000枚 @3.25(局単価) 1.05 164(122) (60所 × 200枚 × 年4回 = 48,000枚)
							4 業務補助賃金 (5,500) 130,800人日 @5,600(局単価) 732,480(719,400) (545所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,800人日)
							5 借料及び損料
							(1) 就職面接会会場借上料 240回 @28,500(局単価) 1.05 7,182(7,182) (60所 × 年4回 = 240回)
							6 保険料 1,022,252(1,163,254)
							(1) 社会保険料 933,768(1,061,409)
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 933,768(920,521)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 平成25年9月まで (6,542,664) (139.81/1,000) 6,554,362千円 6/12 141.58/1,000 463,984(457,365)
							b 平成25年10月以降 (6,542,664) (141.58/1,000) 6,554,362千円 6/12 143.35/1,000 469,784(463,156)
							イ 職業相談員 0(140,888)
							a 平成25年9月まで 0(70,001)
							b 平成25年10月以降 0(70,887)
							(2) 労働保険料 88,484(101,845)
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (6,542,664) 6,554,362千円 13.50/1000 88,484(88,326)
							イ 職業相談員(前年度限りの経費) 0(13,519)
							7 児童手当拠出金 9,832(11,316)
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (6,542,664) 6,554,362千円 1.5/1000 9,832(9,814)
							イ 職業相談員(前年度限りの経費) 0(1,502)
							計 2,620,422(2,653,895)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		76,380	76,380		0	[安定所] 実績見合 76,380(76,380)
	055 長期失業者等総合支援事業費		584,420	1,873,500		1,289,080	(計画の概要) 1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルズ相談及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金		175,306	205,596		30,290	[労働局] 42,876(35,155)
							1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分) (2,400) (14,243) 3,120人日 @13,560(局単価) 42,307(34,183) (10) (13局×1人×月20日×12月=3,120人日) (13局=北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡)
							2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席謝金 (120) (8,100) 78回 @7,300(局単価) 569(972) (10) (13局×3人×2日× =78回)
							[安定所] 1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分) (9,840) (14,243) 12,000人日 @13,560(局単価) 162,720(140,151) (41)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(50所×1人×月20日×12月=12,000人日)
					計 205,596(175,306)
06085-	122-08-2010 職員旅費	468	608	140	[労働局] 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 (480) 624人日 @975(局単価) 608(468) (10) (13局×2人×月2日×12月=624人日)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	440	572	132	[労働局] 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 (240) 312人日 @975(局単価) 304(234) (10) (13局×1人×月2日×12月=312人日) 2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席旅費 (60) 78回 @3,430(局単価) 268(206) (10) (13局×3人×2回=78回)
06085-	123-09-1010 庁費	48,206	46,724	1,482	[労働局] 46,724(48,206) 1 印刷製本費 (12.2) (1)リーフレット作成費 5,000部 @12.23(局単価) 1.05 64(64) 2 通信運搬費 1,270(2,499) (11,304) (1)電話通話料 7,560通話 @160(局単価) 1.05 1,270(1,899) (51) (20) (63×月10日×12月=7,560通話) (2)印刷物発送料(前年度限りの経費) 0(600) 3 借料及び損料(前年度限りの経費) (1)パソコン借料 0(8,598) 4 業務補助員賃金 (1,800) (5,500) 2,340人日 @5,600(局単価) 13,104(9,900) (10) (13局×1人×月15日×12月=2,340人日) 5 保険料 31,978(26,883) (1)社会保険料 29,210(24,529) ア 平成25年9月まで (174,334) (139.81/1,000) 205,027千円 6/12 141.58/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 14,514(12,187) イ 平成25年10月以降 (174,334) (141.58/1,000) 205,027千円 6/12 143.35/1,000 14,696(12,342)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(相談員謝金年額) (料率) (2) 労働保険料(雇用保険料) (174,334) 205,027千円 (相談員謝金年額) 13.5/1,000 2,768(2,354) (料率)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	360,000	1,620,000		1,260,000	6 児童手当拠出金 (174,334) 205,027千円 1.5/1,000 308(262) (相談員謝金年額) (料率) 〔労働局〕 1 平成24年度支援開始・25年度歳出化分(国庫債務負担行為計画による) 1,620,000(360,000) (1) 基本支給額(上限、就職の可否に関わらず支給) (1,000) (100.0) 5,000人 @200,000 90.0% 900,000(200,000) (500人×10期=5,000人) (充足率推計)
	020 ふるさとハローワーク事業推進費	879,142	837,625		41,517	(2) 追加支給額(上限、就職かつ職場定着した場合に支給) (1,000) (100) 5,000人 @400,000 90.0% 40.0% 720,000(160,000) (500人×10期=5,000人) (充足率推計)(就職率推計)
	001 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	30,310	0		30,310	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	16,068	0		16,068	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費(前年度限りの経費) (1) 運営協議会委員謝金 0(82) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営(前年度限りの経費) (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 0(15,986) 計 0(16,068)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	259	0		259	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費(前年度限りの経費) 0(63) (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 0(55) (2) 運営協議会労働局職員出席旅費 0(8) (安定所) 0(196) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費(前年度限りの経費) 0(24) (1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 0(16)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 運営協議会安定所職員出席旅費 0(8)
							2 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営(前年度限りの経費)
							(1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 0(172)
							計 0(259)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	491	0			491	(労働局)
							1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費(前年度限りの経費)
							(1) 運営協議会委員出席旅費 0(62)
							(安定所)
							1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営(前年度限りの経費)
							(1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 0(429)
							計 0(491)
	06085- 123-09-1010 庁費	12,850	0			12,850	(労働局) 0(107)
							1 消耗品費(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費
							ア. 運営協議会資料用コピー用紙(事前調整資料を含む) 0(6)
							2 借料及び損料(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費
							ア. 運営協議会会場借料 0(96)
							3 会議費(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費
							ア. 運営協議会茶菓代 0(5)
							(安定所) 0(12,743)
							1 消耗品費(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(170)
							2 通信運搬費(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(707)
							3 光熱水料(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(961)
							ア 電気料 0(769)
							イ 上水道 0(50)
							ウ 下水道 0(75)
							エ ガス料 0(67)
							4 借料及び損料(前年度限りの経費)
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(328)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 賃金(前年度限りの経費)
							(1)都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(2,200)
							6 保険料(前年度限りの経費)
							(1)都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
							ア.職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 0(2,451)
							(ア)社会保険料
							a.平成24年9月まで 0(2,235)
							(イ)労働保険料(雇用保険料) 0(216)
							7 児童手当拠出金(前年度限りの経費)
							(1)都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(24)
							8 雑役務費 0(5,902)
							(1)都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 0(408)
							(2)原状回復費 0(5,494)
							計 0(12,850)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		642	0		642	(1)都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営(前年度限りの経費)
							ア.都道府県等連携型ふるさとハローワーク 0(642)
	005 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営		848,832	837,625		11,207	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		654,147	643,572		10,575	(安定所)
							1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営
							(1)職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費
							(81,840) (7,993)
							72,720人日 @8,850 643,572(654,147)
							(72,720人日=303人×20日×12月)
							(@8,850=日給8,450円+通勤手当相当額300円)
							(303人(341人)=既存分148室(130室)299人+新設分2室×2人)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		2,424	2,457		33	(安定所)
							1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営
							(1)ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費
							(148)
							1人 150箇所 @975 24回 0.7 2,457(2,424)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,995	1,773		222	(安定所)
							1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営
							(1)職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費
							(4,092)
							3,636人日 @975 0.5 1,773(1,995)
							(3,636人日=303人×1日×12月)
	06085- 123-09-1010 庁費		190,266	189,823		443	(安定所)
							1 備品費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	2,052(3,079)
							ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費		
							(3) (292,460)		
							2台 @291,960 1.05	613(921)
							2台 = (2台 = 新規分) (@291,960 = 見積)		
							イ. 複合機購入 (3)		
							2台 @685,200 1.05	1,439(2,158)
							2台 = 新設分 (@685,200 = 見積)		
							2 消耗品費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	10,728(10,584)
							ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品		
							(1,776)		
							1,800台 @2,676 1.05	5,058(4,990)
							1,800台 = 150カ所 × 12月		
							イ. 業務用コピー用紙 (3,552)		
							3,600箱 @1,500 1.05	5,670(5,594)
							3,600箱 = 150室 × 12 × 2		
							1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より		
							3 通信運搬費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	25,301(25,914)
							ア. 求人受理専用 F A X	4,806(4,784)
							(ア) 電話加入料 (3)		
							2台 @38,640 1.05	81(122)
							2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)		
							(イ) 電話基本料 (1,776)		
							1,800月 @2,500 1.05	4,725(4,662)
							1,800 = 150カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)		
							イ. 業務用電話	10,914(11,659)
							(ア) 電話加入料 (3)		
							2台 @38,640 1.05	81(122)
							2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)		
							(イ) 電話基本料 (1,776)		
							1,800月 @2,500 1.05	4,725(4,662)
							1,800 = 150カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)		
							(ウ) 電話通話料 (40,920)		
							36,360通話 @160 1.05	6,108(6,875)
							36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価)		
							ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等	9,581(9,471)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)プロバイダー初期費用 (3) 2台 @17,300 1.05 36(54) (@17,300=見積)
						(イ)通信料等 (1,776) 1,800月 @5,050 1.05 9,545(9,417) (1,800 = 150室 × 12月)(@5,600=見積)
						4.賃金 (1)市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営
						ア.繁忙期賃金 (8,880) (5,500) 9,000人日 @5,600 50,400(48,840) 9,000人日 = 150力所 × 20日 × 3月 @5,600 = 安定局統一単価
						5.保険料 (1)市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営
						ア.職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 100,376(100,867)
						(ア)社会保険料 91,687(92,036)
						a.平成25年9月まで (654,147) (139.81/1000) 643,572千円 6/12月 141.58/1000 45,559(45,729)
						b.平成25年10月以降 (654,147) (141.58/1000) 643,572千円 6/12月 143.35/1000 46,128(46,307)
						(イ)労働保険料(雇用保険料) (654,147) 643,572千円 13.50/1000 8,689(8,831)
						6.児童手当拠出金 (1)市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (654,147) 643,572千円 1.50/1,000 966(982)
050	需給調整事業指導援助費	1,014,694	993,944		20,750	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課)
010	労働者派遣事業の適正な 運営の確保に係る経費	784,941	773,321		11,620	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	548,227	521,857		26,370	[労働局] 521,857(548,227)
						1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1)派遣労働者への説明会及び相談会の実施
						ア 説明会及び相談会講師謝金 1,153(1,296)
						(ア) (8,100) 3局 6回 @7,200 130(146) (部設置局(東京・愛知・大阪))
						(イ) (8,100) 27局 4回 @7,200 778(875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(中規模局(27局))
							(ウ) 17局 2回 @7,200 (8,100) 245(275)
							2 需給調整事業専門相談員の配置
							160人 @13,560 20日 12月 (14,243) 520,704(546,931)
06085- 122-08-2010	職員旅費	11,301	11,301			0	[本省]
							1 地方ブロック会議への本省出席
							1人 @45,620 8労働局 365(365)
							2 労働局の取組みに対する打ち合わせ
							2人 @45,620 4回 365(365)
							[労働局]
							10,571(10,571)
							1 個別事案の打ち合わせ 2人 @38,300 46労働局 3,524(3,524)
							2 全国会議の開催 2人 @38,300 46労働局 2回 7,047(7,047)
							計 11,301(11,301)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	5,147	5,147			0	[労働局]
							5,147(5,147)
							1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施
							(1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 549(549)
							(ア) 3局 6回 @3,430 62(62)
							(部設置局(東京・愛知・大阪))
							(イ) 27局 4回 @3,430 370(370)
							(中規模局(27局))
							(ウ) 17局 2回 @3,430 117(117)
							2 需給調整事業専門相談員の活動旅費
							160人 12回 @975 1,872(1,872)
							3 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費
							(1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費
							2,796人日 @975 1.0 2,726(2,726)
							(932人×年1回=932人 932人×2回=1,864人 計 2,796人日)
06085- 123-09-1010	庁費	220,266	235,016			14,750	[本省]
							1 印刷製本費 31,965(36,045)
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施
							18,212(20,176)
							ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷 (263,000) (51.23) 225,000部 @51.57 1.05 12,183(14,147) 82,658部(事業許可届出) 142,194部(派遣件数 710,972件/5) 合計 225,000部 ハンフレット A4 20頁
							イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷 11,000部 @522 1.05 6,029(6,029) 435所 (H25 一般新規許可事業所数(見込み)) 271所 (H25 一般新設事業所数(見込み)) 6,029所 (H25 一般許可更新事業所数(見込み)) 3,759所 (H25 特定新規届出事業所数(見込み)) 189所 (H25 特定新規事業所数(見込み)) 11,000部 軽印刷 A4 200頁 5号
							(2) 法改正内容周知用パンフレット 13,753(15,869)
							ア 派遣元事業主向け (51.23) @51.57 83,000部 1.05 4,494(4,465) 83,000部(事業許可届出件数 82,658件) ハンフレット A4 20頁
							イ 派遣先向け (51.23)(181,000) @51.57 143,000部 1.05 7,743(9,736) 143,000部(派遣先件数 710,972件/5) ハンフレット A4 20頁
							ウ 派遣労働者向け (51.23)(31,000) @51.57 28,000部 1.05 1,516(1,668) 28,000部(派遣労働者数 2,714,447人/100) ハンフレット A4 20頁
							[労働局] 203,051(184,221)
							1 印刷製本費
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 36,194(39,727)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
							a 説明会用資料の印刷 (181,000) 143,000部 @90 1.05 13,514(17,105) 143,000部(派遣先件数 710,972件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号
							イ 派遣労働者への説明会等の実施
							(ア) 説明会等説明資料 11,696(11,638)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(34.64) a 3局 12,000部 @34.81 1.05 (設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	1,316(1,309)
							(34.64) b 27局 8,000部 @34.81 1.05 (中規模局(27局)) (4回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	7,895(7,856)
							(34.64) c 17局 4,000部 @34.81 1.05 (2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)	2,485(2,473)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	10,984(10,984)
							a 説明会用資料作成(東京・大阪) 250事業所 @729 5回 2労働局 1.05	1,914(1,914)
							b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック) 150事業所 @729 3回 5労働局 1.05	1,722(1,722)
							c 説明会用資料作成(40労働局) 120事業所 @729 2回 40労働局 1.05	7,348(7,348)
							2 通信運搬費		
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施	39,896(45,978)
							ア 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
							a 開催通知作成 (262,863) 224,852部 @80 82,658部(事業許可届出) 142,194部(派遣先件数 710,972件/5) 合計 224,852部	17,988(21,029)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア)開催通知作成 (262,863) 224,852部 @80 82,658部(事業許可届出) 142,194部(派遣先件数 710,972件/5) 合計 224,852部	17,988(21,029)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	3,920(3,920)
							a 開催通知作成(東京・大阪) 800事業所 @80 5回 2労働局	640(640)
							b 開催通知作成(東京・大阪以外ブロック) 600事業所 @80 3回 5労働局	720(720)
							c 開催通知作成(40労働局) 400事業所 @80 2回 40労働局	2,560(2,560)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3 借料及び損料	13,853(13,359)
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施	12,970(12,476)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施		
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
							a 会場借料	3,972(3,972)
							22都道府県 年2回 @48,000 1.05	2,218(2,218)
							25県 年2回 @33,400 1.05	1,754(1,754)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア) 会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名)	3,007(3,007)
							a 3局 6回 @17,900 1.05 (部設置局(東京・愛知・大阪))	338(338)
							b 27局 4回 @17,900 1.05 (中規模局(27局))	2,030(2,030)
							c 17局 2回 @17,900 1.05	639(639)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	5,991(5,497)
							a 説明会会場借料(東京・大阪)		
							@191,730 5回 2労働局 1.05	2,013(2,013)
							b 説明会会場借料(東京・大阪以外ブロック)		
							@74,400 3回 5労働局 1.05	1,172(1,172)
							c 説明会会場借料(40労働局)		
							@33,400 2回 40労働局 1.05 (0.8239) 1	2,806(2,312)
							(2) 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用		
							ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催		
							(ア) 会場借料 47所 年1回 @17,900 1.05 (労働局、半日(午後)、20~50名)	883(883)
							4 賃金 20名 @5,600 月20日勤務 12月	26,880(0)
							5 保険料	85,406(84,336)
							(1) 需給調整事業専門相談員分	81,213(84,336)
							(2) 賃金職員分	4,193(0)
							6 児童手当拠出金	822(821)
							(1) 需給調整事業専門相談員分	781(821)
							(2) 賃金職員分	41(0)
							計	235,016(220,266)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
015	労働者派遣等労働力需給調整システム実態把握事業費調査	78,940	67,721		11,219	
06085-	123-09-1010 庁 費	59,649	67,721		8,072	[本省] 67,721(59,649)
						1 製造業務派遣と登録型派遣の在り方の検討のための実態調査 24,785(24,575)
						(1)印刷製本費 2,816(2,816)
						ア 調査票 1,566(1,566)
						(ア)派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ) 44,000枚 @4.84 1.05 224(224)
						派遣元 5,000所 x 8枚 x 1.1(予備) = 44,000枚
						(イ)派遣先調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671(671)
						派遣元 5,000所 x 8枚 x 3所 x 1.1(予備) = 132,000枚
						(ウ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671(671)
						派遣元 5,000所 x 8枚 x 3人 x 1.1(予備) = 132,000枚
						イ 記入要領 392(392)
						(ア)派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 11,000枚 @4.84 1.05 56(56)
						派遣元 5,000所 x 2枚 x 1.1(予備) = 11,000枚
						(イ)派遣先記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 168(168)
						派遣元 5,000所 x 2枚 x 3所 x 1.1(予備) = 33,000枚
						(ウ)派遣労働者記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 168(168)
						派遣元 5,000所 x 2枚 x 3人 x 1.1(予備) = 33,000枚
						ウ 挨拶状(軽印刷 A4 8ポ) 38,500枚 @4.84 1.05 196(196)
						(5,000所 + 15,000所 + 15,000人) x 1.1(予備) = 38,500枚
						エ 報告書作成(軽印刷 A4 100頁 9ポ) 1,000部 @630 1.05 662(662)
						(2)通信運搬費 10,209(10,209)
						ア 電話照会 350回 @160 1.05 59(59)
						(5,000所 + 15,000所 + 15,000人) x 0.01(照会率) = 350回
						イ 調査票送料・返信料 10,150(10,150)
						(ア)送料 35,000通 @200 7,000(7,000)
						(イ)返信用封筒印刷料 35,000通 @30 1,050(1,050)
						(ウ)返信料 10,500通 @200 2,100(2,100)
						(5,000所 + 15,000所 + 15,000人) x 0.30(回収率) = 10,500通

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
					(3) 賃金(臨時集計員手当 2,100人日 @5,600) (5,000所+15,000所+15,000人)×0.30(回収率)=10,500通 10,500通×8枚÷40枚(1人1日)=2,100人日	11,760(11,550)
	2 特定労働者派遣事業の在り方の検討のための実態調査					11,001(0)
	(1) 印刷製本費					1,586(0)
	ア 調査票					672(0)
	(ア) 派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ)				44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1.1(予備)=44,000枚	224(0)
	(イ) 派遣先調査票(軽印刷 A4 8ポ)				44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1所×1.1(予備)=44,000枚	224(0)
	(ウ) 派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ)				44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1人×1.1(予備)=44,000枚	224(0)
	イ 記入要領					168(0)
	(ア) 派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ)				11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1.1(予備)=11,000枚	56(0)
	(イ) 派遣先記入要領(軽印刷 A4 8ポ)				11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1所×1.1(予備)=11,000枚	56(0)
	(ウ) 派遣労働者記入要領(軽印刷 A4 8ポ)				11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1人×1.1(予備)=11,000枚	56(0)
	ウ 挨拶状(軽印刷 A4 8ポ)				16,500枚 @4.84 1.05 (5,000所+5,000所+5,000人)×1.1(予備)=16,500枚	84(0)
	エ 報告書作成(軽印刷 A4 100頁 9ポ)				1,000部 @630 1.05	662(0)
	(2) 通信運搬費					4,375(0)
	ア 電話照会				150回 @160 1.05 (5,000所+5,000所+5,000人)×0.01(照会率)=150回	25(0)
	イ 調査票送料・返信料					4,350(0)
	(ア) 送料				15,000通 @200	3,000(0)
	(イ) 返信用封筒印刷料				15,000通 @30	450(0)
	(ウ) 返信料				4,500通 @200 (5,000所+5,000所+5,000人)×0.30(照会率) 4,500通	900(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3)賃金(臨時集計員手当 900人日 @5,600) 5,040(0) (5,000所+5,000所+5,000人)×0.30(回収率) 4,500通×8枚÷40枚(1人1日)=900人日
					3 日雇派遣の原則禁止についての施行状況に関する実態調査 11,001(0)
					(1)印刷製本費 1,586(0)
					ア 調査票 672(0)
					(ア)派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ) 224(0) 44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1.1(予備)=44,000枚
					(イ)派遣先調査票(軽印刷 A4 8ポ) 224(0) 44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1所×1.1(予備)=44,000枚
					(ウ)派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 224(0) 44,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×8枚×1人×1.1(予備)=44,000枚
					イ 記入要領 168(0)
					(ア)派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 56(0) 11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1.1(予備)=11,000枚
					(イ)派遣先記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 56(0) 11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1所×1.1(予備)=11,000枚
					(ウ)派遣労働者記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 56(0) 11,000枚 @4.84 1.05 派遣元5,000所×2枚×1人×1.1(予備)=11,000枚
					ウ 挨拶状(軽印刷 A4 8ポ) 84(0) 16,500枚 @4.84 1.05 (5,000所+5,000所+5,000人)×1.1予備)=16,500枚
					エ 報告書作成(軽印刷 A4 100頁 9ポ) 662(0) 1,000部 @630 1.05
					(2)通信運搬費 4,375(0)
					ア 電話照会 25(0) 150回 @160 1.05 (5,000所+5,000所+5,000人)×0.01(照会率)=150回
					イ 調査票送料・返信料 4,350(0)
					(ア)送料 3,000(0) 15,000通 @200
					(イ)返信用封筒印刷料 450(0) 15,000通 @30
					(ウ)返信料 900(0) 4,500通 @200 (5,000所+5,000所+5,000人)×0.30(照会率) 4,500通

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3)賃金(臨時集計員手当 900人日 @5,600 (5,000所+5,000所+5,000人)×0.30(回収率) 4,500通×8枚÷40枚(1人1日)=900人日	5,040(0)
							4 職業紹介事業者の実態調査	16,350(16,200)
							(1)印刷製本費	2,116(2,116)
							ア 調査票		
							(ア)職業紹介事業者調査票(軽印刷、A4、8ポ)		
							220,000枚 @4.84 1.05 事業所 20,000所×10枚×1.1(予備) 220,000枚	1,118(1,118)
							イ 記入要領		
							(ア)職業紹介事業者記入要領(軽印刷、A4、8ポ)		
							44,000枚 @4.84 1.05 事業所 20,000所×2枚×1.1(予備) 44,000枚	224(224)
							ウ 挨拶状(軽印刷、A4、8ポ)		
							22,000枚 @4.84 1.05 20,000所×1.1(予備) 22,000枚	112(112)
							エ 報告書作成(軽印刷、A4、100ページ、9ポ)		
							1,000部 @630 1.05	662(662)
							(2)通信運搬費	5,834(5,834)
							ア 電話照会 200回 @160 1.05 20,000所×0.01(照会率) 200回	34(34)
							イ 調査票送料・返信料	5,800(5,800)
							(ア)送料 20,000通 @200	4,000(4,000)
							(イ)返信用封筒印刷料 20,000通 @30	600(600)
							(ウ)返信料 6,000通 @200 20,000所×0.30(回収率) 6,000通	1,200(1,200)
							(3)賃金(臨時集計員手当 1,500人日 @5,600 (5,500) 20,000所×0.30(回収率) 6,000通 6,000通×10枚÷40枚 1,500人日 (1人1日)	8,400(8,250)
							5 職業紹介等を活用する一般の事業者の実態調査	4,584(4,547)
							(1)印刷製本費	1,026(1,026)
							ア 調査票		
							(ア)一般の事業者調査票(軽印刷、A4、8ポ)		
							55,000枚 @4.84 1.05 事業所5,000所×10枚×1.1(予備) 55,000枚 (一般の事業者については、主要企業5,000社にサンプル調査)	280(280)
							イ 記入要領		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 一般の事業者記入要領（軽印刷、A4、8ポ） 11,000枚 @4.84 1.05 56(56) 事業所 5,000所 × 2枚 × 1.1(予備) 11,000枚
						ウ 挨拶状（軽印刷、A4、8ポ） 5,500枚 @4.84 1.05 28(28) 5,000所 × 1.1(予備) 5,500枚
						エ 報告書作成（軽印刷、A4、100ページ、9ポ） 1,000部 @630 1.05 662(662)
						(2) 通信運搬費 1,458(1,458)
						ア 電話照会 50回 @160 1.05 8(8) 5,000所 × 0.01(照会率) 50回
						イ 調査票送料・返信料 1,450(1,450)
						(ア) 送料 5,000通 @200 1,000(1,000)
						(イ) 返信用封筒印刷料 5,000通 @30 150(150)
						(ウ) 返信料 1,500通 @200 300(300) 5,000所 × 0.30(回収率) 1,500通
						(3) 賃金（臨時集計員手当 375人日 (5,500) @5,600 2,100(2,063) 5,000所 × 0.30(回収率) = 1,500通 1,500通 × 10枚 ÷ 40枚 375人日 (1人1日)
						6 派遣労働者の雇用の安定等実態調査（前年度限りの経費） 0(14,327)
						(1) 印刷製本費 0(1,893)
						(2) 通信運搬費 0(5,834)
						(3) 賃金 0(6,600)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	19,291	0		19,291	[本省] 1 製造業務以外で請負で業務に従事する労働者の労働条件等実態調査（前年度限りの経費） 0(19,291)
	018 派遣・請負業界における事業者の質的向上のための取組の推奨	23,945	36,066		12,121	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) 労働者派遣業・請負業については、人材サービスを通じた労働力需給調整機能を果たしているが、雇用管理の不十分性や雇用の不安定性が問題視されることともに、労働者の長期的なキャリア形成が図られないという問題点も指摘されてきた。 このため、これらの事業者に対して「望ましい働き方ビジョン」の理念をも踏まえつつ、事業の適正化・高度化、雇用管理の改善を支援していくことにより、これらの事業の提供する労働力の向上を図るとともに、労働者派遣事業については、優良な派遣元事業主を育成していくため、業界の自立的な改善を促す仕組みづくりの検討を行う。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,697	1,697		0	根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号 (労働局) 1 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 @36,100 1,697(1,697)
	06085- 123-09-1010 庁費	5,713	5,741		28	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費 5,741(5,713)
							(1) ガイドライン及びチェックシートの作成 (34.64) 155,201部 @34.81 1.05 5,673(5,645) (パンフレット A4 10頁) ・機械等の製造業事業所数 137,331 ・労働局4,700(47×100)部、安定所 13,110(437×30)部、本省60部 計 137,331+4,700+13,110+60 = 155,201部
							(2) 全国担当者会議資料作成費 516部 1回 @125 1.05 68(68) (労働局47+安定所437+本省32 = 516部) (A4 20頁 軽印刷 5号)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	16,535	28,628			12,093	(本省) 28,628(16,535)
							1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 15,730(16,535)
							2 優良派遣事業者推奨事業 12,898(0)
025	職業紹介事業指導援助費	64,853	0			64,853	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (116,439) (105,966) (76,429) (66,614) 112,677 116,439 105,966 76,429 66,614
							(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の大要) 労働力需給調整機関である職業紹介事業者がその機能を十分発揮し、求職者の早期就職及び必要な労働力の確保を促進していくため、国としても職業紹介事業の機能が円滑かつ適正に運営されるように指導・援助を行う必要がある。 このため、民間の団体も活用し、次の対策を講ずることとする。
							根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 委託先団体 民間団体
06085- 122-08-2010	職員旅費	1,800	0			1,800	(労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) (1) 全国担当者会議出席旅費 0(1,800)
06085- 123-09-1010	庁費	14,833	0			14,833	(本省) 0(11,842)
							1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 ア 職業紹介事業リーフレットの作成 0(1,055) イ 職業紹介制度の情報提供用資料 0(10,781)
							2 会議費(前年度限りの経費) (1) 職業紹介制度に係る情報提供の実施 ア 全国担当者会議の開催 0(6)
							(労働局) 1. 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成(前年度限りの経費) (1) 制度説明資料の作成 0(2,991)
							計 0(14,833)

要求 番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	48,220	0		48,220	(本省) 1 職業紹介事業の指導援助(前年度限りの経費) 0(48,220)
030	求人情報等提供機能強化推進費	62,015	0		62,015	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (549,193) (504,782) (576,899) (102,659) (67,596) 予 算 額 549,193 504,993 576,899 102,659 67,596
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	605	0		605	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催(前年度限りの経費) (1) 運営協議会出席謝金 0(605)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	35	0		35	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催(前年度限りの経費) (1) 運営協議会出席旅費 0(35)
	06085- 123-09-1010 庁 費	72	0		72	(本省) 1 借料及び損料(前年度限りの経費) (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会場借上料 0(66)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	61,303	0		61,303	(本省) 1 しごと情報ネット運営費(前年度限りの経費) 0(28,739) 2 求人情報提供事業指導援助事業費(前年度限りの経費) 0(19,902) 3 人材サービス総合サイト運営(前年度限りの経費) 0(12,662)
035	人材サービス関連情報提供等事業費	0	116,836		116,836	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) インターネットを利用して、職業紹介事業者、労働者派遣事業者、公共職業安定所等が取り扱う求人情報を官民が連携して提供する「しごと情報ネット」の運営、優良職業紹介事業者の推奨に向けた行動基準の検討、セミナーの開催等による職業紹介事業者の適正な事業運営の推進、求人情報誌発行業者等の求人情報提供事業者に対する援助、「人材サービス総合サイト」を稼働し、許可・届出事業者一覧をはじめ、労働者派遣事業や職業紹介事業などの各労働力需給調整制度や最新情報等の情報提供を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	605		605	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1) 運営協議会出席謝金 72時間 @8,400(実勢単価) 605(0) (9人×年4回=36人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	1,800		1,800	(労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 全国担当者会議出席旅費
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	35			35	47人 @38,300(局単価) 1回 1,800(0)
							(本省)
							1 しごと情報ネット運営協議会の開催
	06085- 123-09-1010 庁費	0	12,068			12,068	(1) 運営協議会出席旅費 36人 @975(局単価) 35(0) (9人×年4回=36人)
							(本省) 9,491(0)
							1 印刷製本費
							(1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 9,413(0)
							ア 職業紹介事業リーフレットの作成
							16,105部 @56.31(局単価) 1.05 952(0)
							25年度新規許可件数1,334+24年度更新数4,461(22,307/5)+労働局4,700(47×100)+安定所5,320(532所×10)+本省200+関係団体90(9×10) 計16,105部
							イ 職業紹介制度の情報提供用資料
							231,490部 @34.81(局単価) 1.05 8,461(0)
							有料職業紹介所20,055+無料職業紹介所918 事業所209,730(20,973×10)+労働局4,700(47×1,000) 安定所15,960(532所)、本省200、団体900 計231,490部
							2 借料及び損料
							(1) しごと情報ネット運営協議会の開催
							ア 運営協議会会場借上料 年4回 @15,700(局単価) 1.05 66(0)
							3 会議費 12(0)
							(1) しごと情報ネット運営協議会の開催
							ア 運営協議会会議費 52人 @120(局単価) 1 6(0) (9人+4人)×年4回=52人)
							(2) 職業紹介制度に係る情報提供の実施
							イ 全国担当者会議の開催 53人 @120(局単価) 1 6(0) (53人=本省6人+都道府県労働局47人)
							(労働局)
							1 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成
							(1) 制度説明資料の作成 70,500 @34.81 1.05 2,577(0) (A4.10頁)
							計 12,068(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費		0	102,328		102,328	(本省) 102,328(0)
	060 求人等情報提供事業推進費						1 しごと情報ネット運営費 27,512(0)
	025 ハローワークシステム運営費	23,912,940		30,609,793		6,696,853	2 優良職業紹介事業者推奨事業費 10,351(0)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		292	292		0	3 職業紹介事業適正運営推進事業費 32,895(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		4,266	712		3,554	4 求人情報提供事業指導援助事業費 19,532(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		124	124		0	5 人材サービス総合サイト運営費 12,038(0)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	12,282,830		15,205,476		2,922,646	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
							[本省]
							1 委員会出席謝金 72回 @8,100 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 292(292)
							[本省]
							1 ハローワークシステム指導旅費 (53,050) 28回 @50,850 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 712(743)
							[労働局]
							1 システムの利用に関する報告会 (前年度限りの経費) 0(3,523)
							計 712(4,266)
							[本省]
							1 委員等出席旅費 72回 @3,430 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 124(124)
							[本省] 13,280,693(10,448,078)
							1 備品費 22,145(0)
							2 消耗品費 183,442(227,412)
							3 印刷製本費 (1) 事務処理要領作成費等 38,004(6,121)
							4 通信運搬費 (1) 事務処理要領発送費等 531,778(267,100)
							5 雑役務費 (国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 251,338) (国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次 723,859) (国庫債務負担行為 4 年計画 4 年次 1,388,620) (国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次 173,930) (国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 1,812,885) (国庫債務負担行為 4 年計画 1 年次 557,419) (国庫債務負担行為 3 年計画 3 年次 1,263,905) (国庫債務負担行為 3 年計画 1 年次 962,610) (国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次 560,005)
							12,505,324(9,947,445)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 設置・据付 (1,775,279) 1,106,685千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 553,342(887,639)
							(2) センターLAN借入 (前年度限りの経費) 0(37,170)
							(3) 統合ネットワーク移設経費 (9,236) 7,697千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 3,849(4,618)
							(4) 地方LAN等移設経費 (99,540) 76,928千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 38,464(49,770)
							(5) サーバ設置場所借料 (その 2) (527,988) 502,676千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 251,338(263,994)
							(6) サーバ設置場所借料 (若年系システム) (前年度限りの経費) 0(13,608)
							(7) 仕様追加のための開発経費 (4,209,393) 2,315,885千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,157,942(2,104,697)
							(8) システム環境面に係る経費 (2,323,890) 1,576,336千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 788,168(1,161,945)
							(9) データ外部保管のための経費 (11,088) 13,860千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 6,930(5,544)
							(1 0) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料 68,872千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 34,436(34,436)
							(1 1) 総合ネットワーク分担金 (1,550,730) 1,447,718千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 723,859(775,365)
							(1 2) 本格稼働後の運用業務 (統合運用監視) (2,716,348) 2,708,368千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,354,184(1,358,174)
							(1 3) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (439,748) 347,860千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 173,930(219,874)
							(1 4) 地方LAN保守・借上 (857,402) 830,185千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 415,093(428,701)
							(1 5) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 (260,004) 142,476千円 1/2 (職業紹介等実施費負担分) 71,238(130,002)
							(1 6) バックアップセンターの構築に係る検討経費 (前年度限りの経費) 0(20,692)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1 7) 運用業務の追加2 (110,502) 442,006千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 221,003(55,251)
						(1 8) ハードウェア更改に係る経費 (4,534,322) 11,795,340千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 5,897,670(2,267,161)
						(1 9) システム改修に伴う保守業務の追加 (128,804) 151,535千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 75,767(64,402)
						(2 0) システム改修に伴う運用業務の追加 (128,804) 60,756千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 30,378(64,402)
						(2 1) 統合運用監視業務 (運用業務の追加 3) 161,852千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 80,926(0)
						(2 2) ソフトウェア保守業務 (保守業務の追加) 80,926千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 40,463(0)
						(2 3) 次期統合運用監視業務 517,703千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 258,851(0)
						(2 4) 次期ソフトウェア保守業務 370,902千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 185,451(0)
						(2 5) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 226,233千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 113,117(0)
						(2 6) センター LAN 借入延長 57,850千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 28,925(0)
						[労働局] 1,924,783(1,834,752)
						1 備品費 4,925(5,688)
						2 消耗品費 1,885,733(1,785,777)
						3 雑役務費
						(1) 地方 LAN 等移設経費 (86,573) 68,250千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 34,125(43,287)
						計 15,205,476(12,282,830)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	11,625,428	15,403,189		3,777,761	(国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 8,609,203) (国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次 3,512,650) (国庫債務負担行為 4 年計画 4 年次 934,076) (国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 1,250) (国庫債務負担行為 3 年計画 3 年次 282,074) (国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次 1,057,240)
						[本省] 15,403,189(11,625,428)
						(1) 電子計算機等借料 (各種機器その 1) (前年度限りの経費) 0(767,919)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 電子計算機等借料(ADAMS接続用サーバ)(前年度限りの経費) 0(1,487)
							(3) 電子計算機等借料(各種機器その2) (14,962,274) 14,890,477千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,445,238(7,481,137)
							(4) 電子計算機等借料(第2次開発分) 2,327,929千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,163,965(1,163,965)
							(5) 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設) 288,640千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 144,320(144,320)
							(6) 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入) (1,626,176) 1,579,512千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 789,756(813,088)
							(7) 電子計算機等借料(若年系システム) (336,798) 31,972千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 15,986(168,399)
							(8) 電子計算機等借料(サーバ(増設・増強)) (420,804) 358,136千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 179,068(210,402)
							(9) 電子計算機等借料(相談員増員による端末増設に伴う経費) (25,584) 25,274千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 12,637(12,792)
							(10) 電子計算機等借料(端末再導入関係機器借入) (147,162) 119,510千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 59,755(73,581)
							(11) 電子計算機等借料(統合ネットワーク共用スイッチ) 2,500千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,250(1,250)
							(12) 電子計算機等借料(統合運用ログストレージ増強) (64,727) 40,552千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 20,276(32,363)
							(13) 電子計算機等借料(メールシステムの増強) (397,316) 208,443千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 104,222(198,658)
							(14) 電子計算機等借料(サーバ・端末) (876,270) 1,752,540千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 876,270(438,135)
							(15) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) 7,025,300千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,512,650(0)
							(16) 電子計算機等借料(ユーザ数追加) (121,214) 14,416千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,208(60,607)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(17) 電子計算機等借料(UPS) (83,556) 112,944千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 56,472(41,778)
						(18) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正分) (31,094) 14,840千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 7,420(15,547)
						(19) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(平成25年度新規拠点分) 1,094,941千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 547,470(0)
						(20) 電子計算機等借料(各種機器延長) 918,452千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 459,226(0)
	070 職業安定行政推進費	7,471,937	7,343,027		128,910	
	005 職業相談等経費(総務課分)	4,846,603	4,133,226		713,377	(物 D03)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	3,918,149	3,296,335		621,814	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 (19) 15回 477(604) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968(8,968) (安定所) 1 職業相談員謝金 3,286,890(3,908,577) (1) 職業相談員 (487,200) (7,993) 369,600人日 @8,850 3,270,960(3,894,190) (369,600人日 = 1,540人 × 20日 × 12月) (2) アイヌ(1/2一般負担) (7,993) 1,800人日 @8,850 15,930(14,387) (1,800人日 = 15人 × 20日 × 12月 × 1/2) 計 3,296,335(3,918,149)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,333	4,748		585	(本省) 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 (19) 15回 1(出席率) 44(56) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 出席旅費 2,902(2,902)
							3人 @3,430 6回 47局 1(出席率)
							(安定所)
							1 職業相談員活動旅費
							(1) 一般 (24,360)
							18,480人月 @975 0.1 1,802(2,375)
							(18,480人月 = 1,540人 × 12月 × 1)
							計 4,748(5,333)
06085-	123-09-1010 庁 費	923,121	832,143			90,978	(本省)
							1 会議費
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
							ア 茶菓代 3人 @120 (19) 15回 5(7)
							(労働局) 2,101(2,101)
							1 会議費
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
							ア 茶菓代 5人 @120 6回 47局 169(169)
							2 借料及び損料
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
							ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932(1,932)
							(安定所) 830,037(921,013)
							1 保険料
							(1) 社会保険料
							ア 平成25年9月まで
							(3,908,577) (139.81/1000)
							3,286,890千円 6/12 141.58/1000 232,679(273,229)
							イ 平成25年10月以降
							(3,908,577) (141.58/1000)
							3,286,890千円 6/12 143.35/1000 235,588(276,689)
							(2) 労働保険料
							ア 職業相談員
							(3,908,577)
							3,286,890千円 13.50/1000 44,373(52,766)
							2 児童手当拠出金 (3,908,577)
							3,286,890千円 1.50/1000 4,931(5,863)
							3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 臨時説明会等の開催 150所 4回 12月 @43,398 312,466(312,466)
						計 832,143(923,121)
010	職業相談等経費(首席職業指導官室分)		624,945		624,945	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		480,024		480,024	ハローワーク分庁舎 34箇所 7人 29箇所 203人 4人 2箇所 8人 5人 3箇所 15人 合計 226人
						[安定所]
						1 職業相談員 54,240人日 @8,850(局単価) 480,024(0)
						(226人 × 月20日 × 12月 = 54,240人日)
06085-	123-09-1010 庁 費		144,921		144,921	[安定所] 144,921(0)
						1 備品費
						(1) 展示用パネル 34枚 @53,000(実績見合) 1.05 1,892(0)
						2 印刷製本費
						(1) 業務案内書
						122,400部 @10.51(実績見合) 1.05 1,351(0)
						(300部 × 34所 × 12月 = 122,400部)
						3 賃金職員 4,080人日 @5,600 22,848(0)
						(1人 × 34所 × 6月 × 20日 = 4,080人日)
						4 保険料 74,868(0)
						(1) 社会保険料 68,387(0)
						ア 平成25年9月まで 480,024千円 6/12 141.58/1000 33,981(0)
						イ 平成25年10月以降 480,024千円 6/12 143.35/1000 34,406(0)
						(2) 労働保険料 480,024千円 13.5/1000 6,481(0)
						5 児童手当拠出金 480,024千円 1.5/1000 720(0)
						6 雑役務費
						(1) 雑役務費 43,242千円(実績見合) 43,242(0)
025	雇用安定対策事業費					(職業安定局総務課)
05	雇用安定対策事務費	2,625,334	2,584,856		40,478	
06085-	123-09-1010 庁 費	2,624,624	2,583,819		40,805	(本省) 126,000(123,790)
						1 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	(1) 業務参考図書の購入						3,500部 @4,487 15,705(15,705)
	2 通信運搬費						47,282(47,282)
	(1) 業務参考図書の送料						15,705千円 0.15 2,356(2,356)
	(2) 各種事業委託送費						44,926千円(20年度実績) 1.0 44,926(44,926)
	3 賃金						
	(1) 賃金職員						59,501(57,169)
	ア 基本給						20人 @9,716 (20) 21日 12月 48,969(46,637)
	イ 賞与						20人 (204,025) @204,036 2.581月 10,532(10,532)
	4 保険料						3,347(3,548)
	(1) 社会保険料						2,544(2,776)
	ア 平成25年9月まで						(59,169) (139.81/1,000) (1/3) 59,501千円 6/12 141.58/1,000 6/20 1,264(1,379)
	イ 平成25年10月以降						(59,169) (141.58/1,000) (1/3) 59,501千円 6/12 143.35/1,000 6/20 1,280(1,397)
	料率の内訳 (9月まで)						(10月以降)
	・健康保険						50.0/1,000 50.0/1,000
	・介護保険						7.75/1,000 7.75/1,000
	・厚生年金						83.83/1,000 85.60/1,000
	(2) 労働保険料						(57,169) 59,501千円 13.5/1,000 803(772)
	5 児童手当拠出金						(57,169) 59,501千円 1.50/1000 89(86)
	6 職員厚生経費						3,817円 20人 76(0)
	(労働局)						174,018(171,186)
	1 賃金						(5,500) 47局 2人 @5,600 20日 12月 126,336(124,080)
	2 保険料						19,706(19,133)
	(1) 社会保険料						18,000(17,458)
	ア 平成25年9月まで						(124,080) (139.81/1,000) 126,336千円 1/2 141.58/1,000 8,944(8,674)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>イ 平成25年10月以降</p> <p>(124,080) (141.58/1,000)</p> <p>126,336千円 1/2 143.35/1,000</p> <p>料率の内訳 (9月まで) (10月以降)</p> <p>・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000</p> <p>・介護保険 7.75/1,000 7.75/1,000</p> <p>・厚生年金 83.83/1,000 85.60/1,000</p> <p>(2) 労働保険料 (124,080)</p> <p>126,336千円 13.5/1,000 1,706(1,675)</p> <p>3 児童手当拠出金 (124,080)</p> <p>126,336千円 1.50/1000 190(187)</p> <p>4 消耗品</p> <p>(1) コピー用紙</p> <p>47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.05 27,786(27,786)</p> <p>(安定所) 2,283,801(2,329,648)</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) コピー用紙(情報提供資料、会議資料等の作成用)</p> <p>104,880 箱 @1,173 1.05 129,175(129,175)</p> <p>(437(437) × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,880 (104,880))</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成</p> <p>(807,720)</p> <p>807,576 部 @120.154 1.05 101,885(101,903)</p> <p>(437(437) × 2種 × 77部 × 12月 = 807,576 (807,720))</p> <p>3 賃金</p> <p>(1) 賃金職員の配置(後方支援)</p> <p>(5,500)</p> <p>141,120 人日 @5,600 1 790,272(776,160)</p> <p>588(588)人 × 12月 × 20日 = 141,120 (141,120) 人日</p> <p>A級所 60(60)所 × 2人 = 120(120)人</p> <p>B級所 91(91)所 × 2人 = 182(182)人</p> <p>C級所 191(191)所 × 1人 = 191(191)人</p> <p>D級所 95(95)所 × 1人 = 95(95)人</p> <p>出張所 95(95)所 × 0人 = 0人</p> <p>計 588(588)人 労働所除く</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 自動車損害賠償責任保険料 2,625(1,821)</p> <p>ア 交換対象車</p> <p>(ア) 業務用車</p> <p>a 軽自動車 1台 @21,970 22(0)</p> <p>イ 車検対象車 2,603(1,821)</p> <p>(ア) 業務用車 1,307(1,579)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							a 普通車 (6) 11台 @24,950	274(150)
							b 軽自動車 (65) 47台 @21,970	1,033(1,429)
							(イ) その他の車両		
							a 軽貨物車 (11) 59台 @21,970	1,296(242)
							5 自動車交換差金		
							(1) 交換対象車		
							ア 業務用車		
							(ア) 軽自動車 1台 @1,000,000	1,000(0)
							6 雑役務費	486,683(486,683)
							(1) 保守料(FAX) 7,104 台 @8,500 1.05 1	63,403(63,403)
							592(592)人×12月=7,104(7,104)台		
							A級所60(60)所×2台=120(120)台		
							B級所91(91)所×1台=91(91)台		
							C級所191(191)所×1台=191(191)台		
							D級所95(95)所×1台=95(95)台		
							出張所95(95)×1台=95(95)台		
							計 592(592)台 労働所除く		
							(2) 保守料(コピー機)	272,261(272,261)
							7,104 台 @36,500 1.05 1 (雇用安定事業負担分)		
							592(592)人×12月=7,104(7,104)台		
							A級所60(60)所×2台=120(120)台		
							B級所91(91)所×1台=91(91)台		
							C級所191(191)所×1台=191(191)台		
							D級所95(95)所×1台=95(95)台		
							出張所95(95)×1台=95(95)台		
							計 592(592)台 労働所除く		
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費		
							20ヶ所 @7,191,400 1.05	151,019(151,019)
							7 通信運搬費	550,441(550,441)
							(1) FAX通信料		
							1,278,720 通話 @160 1.05 1	214,825(214,825)
							(592(592)台×9回/日×20日×12月=1,278,720(1,278,720)回)		
							(2) 郵送料(情報提供資料等)		
							4,195,200 通 @80 1	335,616(335,616)
							(437(437)所×40通/日×20日×12月=4,195,200(4,195,200)通)		
							8 自動車維持費	36,445(34,237)
							(1) 車検費用		
							ア 車検対象車	7,125(4,994)
							(ア) 業務用車	3,532(4,324)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							a 普通車	(6) 11台 @58,000 1.05	670(365)
							b 軽自動車	(65) 47台 @58,000 1.05	2,862(3,959)
							(イ) その他の車両			
							a 軽貨物車	(11) 59台 @58,000 1.05	3,593(670)
							(2) 維持費		29,320(29,243)
							ア 交換対象車			
							(ア) 業務用車			
							a 軽自動車	1台 @134,000 1.05	141(0)
							イ 車検対象車		16,878(11,765)
							(ア) 業務用車		8,577(10,217)
							a 普通車	(6) 11台 @170,000 1.05	1,964(1,071)
							c 軽自動車	(65) 47台 @134,000 1.05	6,613(9,146)
							(イ) その他の車両			
							a 軽貨物車	(11) 59台 @134,000 1.05	8,301(1,548)
							ウ 継続車		12,301(17,478)
							(ア) 業務用車		10,396(9,036)
							a 普通車	(12) 7台 @170,000 1.05	1,250(2,142)
							b 軽自動車	(49) 65台 @134,000 1.05	9,146(6,894)
							(イ) その他の車両		1,905(8,442)
							a 貨物車	2台 @170,000 1.05	357(0)
							b 軽貨物車	(60) 11台 @134,000 1.05	1,548(8,442)
							9 備品費		125,911(125,911)
							(1) 複写機	149台 @659,900 1.05	103,241(103,241)
							(2) F A X	149台 @144,900 1.05	22,670(22,670)
							10 職員厚生経費			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 各種相談員及び賃金職員の健康診断費 14,812人 (7,929(実績見合)) @3,817(省単価) 1.05 59,364(123,317)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税	710	1,037		327	計 2,583,819(2,624,624)
						1 交換対象車 (1) 業務用車 ア 軽自動車 1台 @6,600 7(0)
						2 車検対象車 (1) 業務用車 581(577)
						ア 普通車 (6) 11台 @24,600 271(148)
						イ 軽自動車 (65) 47台 @6,600 310(429)
						(2) その他の車両 ア 軽貨物車 (11) 59台 @6,600 389(73)
						3 事故発生時等対応分 (1) 業務用車 ア 軽自動車 6台 @9,900 60(60)
	080 一体的実施事業運営費	3,458,991	2,931,738		527,253	計 1,037(710) (職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室) (計画の概要) 「アクション・プラン ~出先機関の原則廃止に向けて~(平成22年12月28日閣議決定)」 に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る 経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	756,436	1,135,665		379,229	[労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員会謝金 2人 (86) (10,200) 131箇所 @9,100 2回 4,768(3,509) (労使委員2名分) [安定所] 1 一体的実施事業の設置・運営費 1,130,897(752,927) (1) 職業相談員(一体的実施) (20,640) (7,993) 31,440人 @8,850 278,244(164,976) (31,440人=1人 x 20日 x 12月 x 131箇所) (2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (41,280) (14,243) 62,880人 @13,560 852,653(587,951)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(62,880人=2人 × 20日 × 12月 × 131箇所)
						計 1,135,665(756,436)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	12,421	18,922		6,501	[労働局]
						1 一体的実施事業運営協議会設置費 4,106(2,695)
						(1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費
						(688)
						1,048人 @3,430 3,595(2,360)
						(1,048人 = 2人 × 4回 × 131箇所)
						(2) 運営協議会労働局職員出席旅費
						(344)
						524人 @975 511(335)
						(524人 = 2人 × 2回 × 131箇所)
						[安定所]
						1 一体的実施事業運営協議会設置費 14,816(9,726)
						(1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 1,533(1,006)
						(688)
						1,048人 @975 1,022(671)
						(1,048人 = 2人 × 4回 × 131箇所)
						(2) 運営協議会安定所職員出席旅費
						(344)
						524人 @975 511(335)
						(524人 = 2人 × 2回 × 131箇所)
						2 一体的実施事業設置・運営費
						(1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費
						(8,944)
						13,624人 @975 13,283(8,720)
						(13,624人 = 1人 × 2回 × 52週 × 131箇所)
						計 18,922(12,421)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	15,729	23,960		8,231	[労働局]
						1 一体的実施事業運営協議会設置費
						(1) 一体的実施事業運営協議会出席旅費
						(344)
						524人 @7,700 4,035(2,649)
						(524人 = 2人 × 2回 × 131箇所)
						(労使委員2名分)
						[安定所]
						1 一体的実施事業の設置・運営費 19,925(13,080)
						(1) 職業相談員(一体的実施)活動旅費
						(4,472)
						6,812人 @975 6,642(4,360)
						(6,812人=1人 × 1回 × 52週 × 131箇所)
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施)活動旅費
						(8,944)
						13,624人 @975 13,283(8,720)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(13,624人=2人 × 1回 × 52週 × 131箇所)
						計 23,960(15,729)
06085-	123-09-1010 庁 費	448,231	676,055		227,824	[労働局] 3,863(2,536)
						1 消耗品
						(1) 一体的実施事業運営協議会設置費
						ア 運営協議会資料用コピー用紙
						(172)
						262箱 @1,500 1.05
						(262箱 = 1箱 × 2回 × 131箇所)
						2 借料及び損料
						(1) 一体的実施事業運営協議会設置費
						ア 運営協議会会場借料 (172)
						262回 @11,400 1.05
						(262回 = 2回 × 131箇所)
						3 会議費
						(1) 一体的実施事業運営協議会設置費
						ア 運営協議会茶菓代 (1,720)
						2,620 @120
						(2,620 = 10人 × 2回 × 131箇所)
						[安定所] 672,192(445,695)
						1 備品費
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費
						一式 (20)
						28箇所 @3,618,857 1.05
						(新規設置のみ)
						2 消耗品費
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費
						(86)
						一式 131箇所 @122,000 1.05
						3 通信運搬費
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費
						(86)
						一式 131箇所 @436,577 1.05
						4 光熱水料
						(1) 一体的実施事業の設置・運営費
						ア 電気料 (86)
						一式 131箇所 @396,900 1.05
						イ 上水道 (86)
						一式 131箇所 @25,790 1.05

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ウ 下水道						(86) 一式 131箇所 @38,704 1.05 5,324(3,495)
	エ ガス料						(86) 一式 131箇所 @34,742 1.05 4,779(3,137)
	5 借料及び損料						
	(1) 一体的実施事業の設置・運営費						
							(86) 一式 131箇所 @210,731 1.05 28,986(19,029)
	6 賃金						
	(1) 一体的実施事業の設置・運営費						
							(86) (5,500) 1人 131箇所 @5,600 20日 12月 176,064(113,520)
	7 保険料						
	(1) 一体的実施事業の設置・運営費						176,383(116,100)
	ア 職業相談員(一体的実施)						43,398(25,440)
	(ア) 社会保険料						39,641(23,212)
	a 平成25年9月まで						(164,976) (139.81/1000) 278,244千円 6/12 141.58/1000 19,697(11,533)
	b 平成25年10月以降まで						(164,978) (141.58/1000) 278,244千円 6/12 143.35/1000 19,944(11,679)
	(イ) 労働保険料(雇用保険料)						(164,976) 278,244千円 13.5/1000 3,757(2,228)
	イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施)						132,985(90,660)
	(ア) 社会保険料						121,474(82,722)
	a 平成25年9月まで						(587,951) (139.81/1000) 852,653千円 6/12 141.58/1000 60,360(41,101)
	b 平成25年10月以降まで						(587,951) (141.58/1000) 852,653千円 6/12 143.35/1000 61,114(41,621)
	(イ) 労働保険料(雇用保険料)						(587,951) 852,653千円 13.5/1000 11,511(7,938)
	8 児童手当拠出金						1,697(1,130)
	(1) 職業相談員(一体的実施)						(164,976) 278,244千円 1.5/1000 418(248)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (587,951) 852,653千円 1.5/1000 1,279(882)
						9 雑役務費 (1) 一体的実施事業の設置・運営費 (86) 一式 131箇所 @269,000 1.05 37,001(24,291)
						10 燃料費 (1) 一体的実施事業の設置・運営費 (86) 一式 131箇所 @4,300 1.05 591(388)
						計 676,055(448,231)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	347,848	529,861	182,013	1	一体的実施事業の設置・運営費 (86) 一式 131箇所 @321,011 12月 1.05 529,861(347,848)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	1,878,326	547,275	1,331,051	1	一体的実施事業の設置・運営費 (86) (21,841,000) 25箇所 @21,891,000 547,275(1,878,326)
090	福島避難者等就職支援対策費	1,085,408	255,437	829,971		
002	就職支援ナビゲーターの配置による帰還者の就職支援の充実	0	92,096	92,096		(計画の概要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(期間地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	65,088	65,088		[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(帰還者支援分)(仮称) 4,800人日 @13,560(局単価) 65,088(0) 20人 × 月20日 × 12月 = 4,800人日 (福島局)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	234	234		[安定所] 1 就職面接会出席旅費 240人日 @975(局単価) 234(0) 240人日 = 20人 × 12回
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	4,680	4,680		[安定所] 1 出張相談旅費 4,800人日 @975(局単価) 4,680(0) 4,800人日 = 20人 × 月20日 × 12月
	06085- 123-09-1010 庁費	0	22,094	22,094		[安定所] 1 印刷製本費 21(0) (1) 案内状の作成(企業向け) 55社 2倍 @3.25 12回 1.05 5(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) (2)案内状の作成(求職者向け) 200人 2倍 @3.25 12回 1.05 16(0) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付)
						2 通信運搬費 (1)面接会案内状の発送 6,120部 1枚 @80 490(0) (案内状印刷数)
						3 借料及び損料 9,442(0) (1)会場借料 ア 合同面接会の実施 1局 12回 @28,500 1.05 359(0) (2)レンタカー 10台 @865,000(実勢単価) 1.05 9,083(0)
						4 保険料 (1)就労支援ナビゲーター 10,153(0) ア 社会保険料 9,274(0) (ア)平成25年9月まで 65,088千円 6/12 141.58/1000 4,608(0) (イ)平成25年10月以降 65,088千円 6/12 143.35/1000 4,666(0) イ 労働保険料 65,088千円 13.5/1000 879(0)
						5 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーター 65,088千円 1.5/1000 98(0)
						6 自動車維持費 (1)ガソリン代 10台 @180,000(実勢単価) 1.05 1,890(0)
003	福島避難者に対する就職支援	0	128,942		128,942	(計画の概要) 福島県及び周辺地域において、今後の除染事業及び震災復興事業等に係る求人開拓や、被災求職者のニーズを踏まえた求人開拓を積極的に実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	94,332		94,332	[安定所] 1 求人開拓推進員謝金 8,400人日 @11,230(局単価) 94,332(0) (35人×月20日×12月=8,400人日)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	749		749	[安定所] 1 安定所職員活動旅費 768人日 @975(局単価) 749(0) (8人×月8日×12月=768人日)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	8,190		8,190	[安定所] 1 求人開拓推進員活動旅費 8,400人日 @975(局単価) 8,190(0) (35人×月20日×12月=8,400人日)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	25,671		25,671	[安定所] 25,671(0) 1 通信運搬費 2,037(0) (1) 電話通話料 8,400通話 @160 1.05 1,411(0) (35人 × 月20日 × 12月 = 8,400通話) (2) 採用意向調査、求人要請案内文発送 31,306事業所 @80 0.25 626(0) (適用事業所数) (配布率) 2 借料及び損料 (1) レンタカー 8台 @865,000(実勢単価) 1.05 7,266(0) 3 保険料 14,714(0) (1) 社会保険料 13,440(0) ア 平成25年9月まで 94,332千円(相談員謝金年額) 6/12 141.58/1000 6,678(0) イ 平成25年10月以降 94,332千円(相談員謝金年額) 6/12 143.35/1000 6,762(0) (2) 労働保険料(雇用保険料) 94,332千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 1,274(0) 4 児童手当拠出金 94,332千円(相談員謝金年額) 1.5/1000 142(0) 5 自動車維持費 (1) ガソリン代 8台 @180,000(実勢単価) 1.05 1,512(0)
004	マザーズコーナーの運営 体制強化		0	34,399		34,399	(計画の概要) 福島県内及び県外の避難先において、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での 就業を希望する子育て中の求職者に対して、個々の希望に応じた就職を支援するため、福島県内及び県外 の避難先に従来から設置しているマザーズコーナーの運営体制の強化を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	26,892		26,892	[安定所] 26,892(0) 1 職業相談員謝金 1,200人日 @8,850(局単価) 10,620(0) 5人 × 月20日 × 12月 = 1,200人日 1人 × 5所 = 5所 2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,200人日 @13,560(局単価) 16,272(0) 5人 × 月20日 × 12月 = 1,200人日 1人 × 5所 = 5所
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	234		234	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 240人日 @975(局単価) 234(0) 5人 × 4日 × 12月 = 240人日

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	7,273		7,273	[安定所]	7,273(0)
							1 備品費	3,035(0)
							(1) 相談机 10人 1台 @45,000 1.05	473(0)
							(2) 相談用椅子 10人 2脚 @30,000 1.05	630(0)
							(3) 間仕切り 10人 2枚 @60,000 1.05	1,260(0)
							(4) ファイリングキャビネット 10人 @50,000 1.05	525(0)
							(5) ベビーチェア 5所 2台 @14,000 1.05	147(0)
							2 保険料	4,197(0)
							(1) 社会保険料	3,833(0)
							ア 職業相談員	1,514(0)
							(ア) 平成 2 5 年 9 月 まで 10,620千円 6/12 141.58/1000	752(0)
							(イ) 平成 2 5 年 1 0 月 以降 10,620千円 6/12 143.35/1000	762(0)
							イ 就職支援ナビゲーター（子育て支援分）	2,319(0)
							(ア) 平成 2 5 年 9 月 まで 16,272千円 6/12 141.58/1000	1,152(0)
							(イ) 平成 2 5 年 1 0 月 以降 16,272千円 6/12 143.35/1000	1,167(0)
							(2) 労働保険料	364(0)
							ア 職業相談員 10,620千円 13.5/1000	144(0)
							イ 就職支援ナビゲーター（子育て支援分） 16,272千円 13.5/1000	220(0)
							3 児童手当拠出金	41(0)
							(1) 職業相談員 10,620千円 1.5/1000	16(0)
							(2) 就職支援ナビゲーター（子育て支援分） 16,272千円 1.5/1000	25(0)
	010 出張職業相談および合同 就職面接会の実施	660,359		0		660,359			
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	514,481		0		514,481	[安定所]	0(514,481)
							1 就職支援ナビゲーター（前年度限りの経費）	0(341,832)
							2 職業相談員（前年度限りの経費）	0(172,649)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	9,243		0		9,243	[安定所]	0(9,243)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 出張相談旅費(前年度限りの経費) 0(8,424)
						2 就職面接会出席旅費(前年度限りの経費) 0(819)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	23,400	0		23,400	[安定所]
						1 出張相談旅費(前年度限りの経費) 0(23,400)
	06085- 123-09-1010 庁費	113,235	0		113,235	[安定所]
						1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(88)
						(1)案内状の作成(企業向け) 0(19)
						(2)案内状の作成(求職者向け) 0(69)
						2 通信運搬費(前年度限りの経費)
						(1)面接会案内状の発送 0(2,000)
						3 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(26,129)
						(1)会場借料
						イ 合同面接会の実施 0(2,514)
						(2)レンタカー 0(23,615)
						4 保険料(前年度限りの経費) 0(79,332)
						(1)就労支援ナビゲーター
						ア 社会保険料 0(48,095)
						(ア)平成24年9月まで 0(23,896)
						(イ)平成24年10月以降 0(24,199)
						イ 労働保険料 0(4,615)
						(2)職業相談員
						ア 社会保険料 0(24,291)
						(ア)平成24年9月まで 0(12,069)
						(イ)平成24年10月以降 0(12,222)
						イ 労働保険料 0(2,331)
						5 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(772)
						(1)就職支援ナビゲーター 0(513)
						(2)職業相談員 0(259)
						6 自動車維持費(前年度限りの経費)
						(1)ガソリン代 0(4,914)
	012 特別求人開拓の実施	240,782	0		240,782	(職業安定局 首席職業指導官室)
						(計画の概要)
						東日本大震災の被災地において、災害復興関係事業等に係る求人開拓、寮付き求人及び住み込み求人等、求職者の生活状況及びニーズを踏まえた求人開拓を積極的に実施する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	185,094	0		185,094	[安定所]
						1 求人開拓推進員謝金(前年度限りの経費) 0(185,094)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	4,726	0		4,726	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 幹部職員による求人要請旅費(前年度限りの経費) 〔安定所〕 0(1,778)
						1 安定所職員活動旅費(前年度限りの経費) 0(2,948)
						計 0(4,726)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	17,550	0		17,550	〔安定所〕
	06085- 123-09-1010 庁費	33,412	0		33,412	1 求人開拓推進員活動旅費(前年度限りの経費) 0(17,550)
						〔安定所〕
						1 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(4,593)
						(1) 電話通信料 0(3,024)
						(2) 求人要請案内文発送 0(1,569)
						〔安定所〕 0(28,819)
						1 保険料(前年度限りの経費) 0(28,541)
						(1) 社会保険料 0(26,042)
						ア 平成24年9月まで 0(12,939)
						イ 平成24年10月以降 0(13,103)
						(2) 労働保険料(雇用保険料) 0(2,499)
						2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(278)
						計 0(33,412)
	015 訓練終了者に対する就職支援の拡充	184,267	0		184,267	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	133,314	0		133,314	〔安定所〕
						1 就職支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0(133,314)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,750	0		5,750	〔安定所〕
						1 関係機関打ち合わせ旅費(前年度限りの経費) 0(5,616)
						2 ジョブカード講習受講旅費(前年度限りの経費) 0(134)
	06085- 123-09-1010 庁費	45,203	0		45,203	〔安定所〕
						1 印刷製本費(前年度限りの経費)
						(1) 職業訓練情報提供用資料 0(3,698)
						2 通信運搬費(前年度限りの経費)
						(1) 業務用電話 0(20,747)
						ア 基本料 0(1,512)
						イ 使用料 0(19,235)
						3 保険料(前年度限りの経費) 0(20,558)
						(1) 社会保険料 0(18,758)
						ア 平成24年9月まで 0(9,320)
						イ 平成24年10月以降 0(9,438)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 労働保険料 0(1,800)
						4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(200)
25	090 地域雇用機会創出等対策費 10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	264,706,671	177,769,587		86,937,084	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (298,417,218) (735,641,765) (811,210,983) (1,179,600,970) (42,812,080) (120,585,748) (811,210,983) (449,513,993) 決 算 額 288,916,998
	010 雇用安定等各種給付金等諸費	245,012,065	153,763,789		91,248,276	(職業安定局 雇用開発課)
	003 雇用安定等各種給付金	243,564,472	152,294,134		91,270,338	
	05 雇用調整助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	203,345,859	117,544,898		85,800,961	(労働局) 117,544,898(203,345,859) 1 雇用調整助成金 14,911,938(25,217,599) (1) 休業に係るもの 13,578,795(22,691,434) (a) 休業(被災3県除く) 9,977,899千円 $95,586人 \times 0.76 \times 12月 \times 3.2日 \times 0.607 \times 1.08 = 1,828,738人日$ (1) (2) (3) (4) (5) $1,828,738人日 \times 6,892円 \times 2 / 12 = 2,100,610千円$ (6) $1,828,738人日 \times 6,892円 \times 0.75 \times 10 / 12 = 7,877,289千円$ (6) (7) 1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島除く。休業のみ) 2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半年平均)(岩手、宮城、福島除く。休業のみ) 3 平成23年度平均支給日数(岩手、宮城、福島除く。休業のみ) 4 減少率(平成24年10月に生産量要件を10%以上減に見直すことの影響) 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価(岩手、宮城、福島除く。) 7 減少率(平成25年4月より助成率を2/3 1/2に引き下げることによる影響 影響は2か月後) 2分の1÷3分の2=4分の3 (b) 休業(被災3県) 3,600,896千円 (25年4月~5月) $14,103人 \times 0.76 \times 2月 \times 6.0日 \times 1 \times 1.08 = 138,909人日$ (1) (2) (3) (5) $138,909人日 \times 6,947円 = 965,001千円$ (6) (25年6月~11月) $14,103人 \times 0.76 \times 6月 \times 6.0日 \times 0.607 \times 1.08 = 252,953人日$ (1) (2) (3) (4) (5) $252,953人日 \times 6,947円 = 1,757,264千円$ (6) (25年12月~26年3月) $14,103人 \times 0.76 \times 4月 \times 6.0日 \times 0.607 \times 1.08 = 168,635人日$ (1) (2) (3) (4) (5) $168,635人日 \times 6,947円 \times 0.75 = 878,631千円$

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(6) (7)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度月平均支給決定者数（岩手、宮城、福島。休業のみ） 2 減少率（24年度平均（4～5月）÷平成23年度下半期平均）（岩手、宮城、福島。休業のみ） 3 平成23年度平均支給日数（岩手、宮城、福島。休業のみ） 4 減少率（平成25年4月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響）。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価（岩手、宮城、福島） 7 減少率（平成25年4月より助成率を2 / 3 1 / 2 に引き下げることによる影響 影響は2か月後） 2分の1 ÷ 3分の2 = 4分の3 <p>(1) + (2) = 13,578,795千円</p> <p>(2) 教育訓練に係るもの 1,317,788(2,505,069)</p> <p>(a) 教育訓練（被災3県を除く）1,279,669千円</p> <p>9,297人 × 0.88 × 2月 × 2.9日 × 0.607 × 1.08 = 186,645人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>186,645人日 × (6,892円 + 1,900円) × 2 / 12 = 273,497千円 (6) (7)</p> <p>186,645人日 × (6,892円 × 0.75 + 1,300円) × 10 / 12 = 1,006,172千円 (6) (8) (9)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度月平均支給決定者数（岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ） 2 減少率（24年度平均（4～5月）÷平成23年度下半期平均）（岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ） 3 平成23年度平均支給日数（岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ） 4 減少率（平成24年10月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響） 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価（岩手、宮城、福島除く。） 7 教育訓練上乗せ経費（4,000円 × 0.3 + 1,000円（25年度当初の制度変更は2か月後から影響 4～5月は旧制度） × 0.7） 8 減少率（平成25年4月より助成率を2 / 3 1 / 2 に引き下げることによる影響 影響は2か月後） 2分の1 ÷ 3分の2 = 4分の3 9 教育訓練上乗せ経費（2,000円 × 0.3 + 1,000円（25年度当初の制度変更は2か月後から影響 6～翌3月は新制度） × 0.7） <p>(b) 教育訓練（被災3県）38,119千円 (25年4月～5月) 277人 × 0.73 × 2月 × 2.6日 × 1 × 1.08 = 1,136人日 (1) (2) (3) (5)</p> <p>1,136人日 × (6,947円 + 2,600円) = 10,845千円 (6) (7)</p> <p>(25年6月～11月) 277人 × 0.73 × 6月 × 2.6日 × 0.607 × 1.08 = 2,068人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>2,068人日 × (6,947円 + 1,900円) = 18,296千円 (6) (8)</p> <p>(25年12月～26年3月) 277人 × 0.73 × 4月 × 2.6日 × 0.607 × 1.08 = 1,379人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>1,379人日 × (6,947円 × 0.75 + 1,300円) = 8,978千円 (6) (9) (10)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度月平均支給決定者数（岩手、宮城、福島。教育訓練のみ） 2 減少率（24年度平均（4～5月）÷平成23年度下半期平均）（岩手、宮城、福島。教育訓練のみ） 3 平成23年度平均支給日数（岩手、宮城、福島。教育訓練のみ） 4 減少率（平成25年度より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響）。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>5 危険率</p> <p>6 平成23年度平均支給単価(岩手、宮城、福島)</p> <p>7 教育訓練上乘せ経費(4,000円×0.3+2,000円×0.7)</p> <p>8 教育訓練上乘せ経費(4,000円×0.3+1,000円(25年度当初に制度変更 影響は2ヶ月後)×0.7)</p> <p>9 減少率(平成25年4月より助成率を2/3 1/2に引き下げることによる影響 影響は2か月後) 2分の1÷3分の2=4分の3</p> <p>10 教育訓練上乘せ経費(2,000円×0.3+1,000円(25年10月に制度変更 影響は2か月後)×0.7)</p> <p>(1)+(2)=1,317,788千円</p> <p>(3) 出向に係るもの 15,355(21,096)</p> <p>(a) 出向(被災3県を除く)6,693千円</p> <p>65人×0.54×2月×20.0日×0.607×1.08 = 5,522人日</p> <p>(1)(2)(3)(4)(5)</p> <p>5,522人日×1,531円×1×2 /12 = 1,409千円</p> <p>(6)</p> <p>5,522人日×1,531円×0.75×10 /12 = 5,284千円</p> <p>(6)(7)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数 (出向のみ。被災3県とそれ以外を分けると増減率が極端になるため、全国計で計算)</p> <p>2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半期平均) (出向のみ。被災3県とそれ以外を分けると増減率が極端になるため、全国計で計算)</p> <p>3 出向なので全日(20日)と積算</p> <p>4 減少率(平成24年10月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響) 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの</p> <p>5 危険率</p> <p>6 平成23年度1人1日当たり平均支給単価 23年度計の支給決定額を支給決定対象者数と240日(20日×12月)で除して算出 (出向のみ。被災3県とそれ以外を分けると増減率が極端になるため、全国計で計算)</p> <p>7 減少率(平成25年4月より助成率を2/3 1/2に引き下げることによる影響 影響は2か月後) 2分の1÷3分の2=4分の3</p> <p>(b) 出向(被災3県)8,662千円</p> <p>(25年4月~5月)</p> <p>65人×0.54×2月×20.0日×1×1.08 = 1,516人日</p> <p>(1)(2)(3)(5)</p> <p>1,516人日×1,531円×1 = 2,321千円</p> <p>(6)</p> <p>(25年6月~11月)</p> <p>65人×0.54×6月×20.0日×0.607×1.08 = 2,761人日</p> <p>(1)(2)(3)(5)</p> <p>2,761人日×1,531円×1 = 4,227千円</p> <p>(6)</p> <p>(25年12月~26年3月)</p> <p>65人×0.54×4月×20.0日×0.607×1.08 = 1,841人日</p> <p>(1)(2)(3)(4)(5)</p> <p>1,841人日×1,531円×0.75 = 2,114千円</p> <p>(6)(7)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島除く。出向のみ) 出向は3県の実績が少ないため、3県除く場合の積算に揃える。</p> <p>2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半期平均) (出向のみ。被災3県とそれ以外を分けると増減率が極端になるため、全国計で計算)</p> <p>3 出向なので全日(20日)と積算</p> <p>4 減少率(平成25年度より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響)。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの</p> <p>5 危険率</p> <p>6 平成23年度1人1日当たり平均支給単価(出向のみ) 出向は3県の実績が少ないため、3県除く場合の積算に揃える。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>23年度計の支給決定額を支給決定対象者数と240日（20日×12月）で除して算出</p> <p>7 減少率（平成25年10月より助成率を $2/3 - 1/2$ に引き下げることによる影響） 影響は2か月後 $2分の1 \div 3分の2 = 4分の3$</p> <p>(1) + (2) = 15,355千円</p> <p>2 中小企業緊急雇用安定助成金 102,632,960(178,128,260)</p> <p>(1) 休業に係るもの 89,405,492(160,545,306)</p> <p>(a) 休業（被災3県を除く）75,784,001千円</p> <p>$427,766人 \times 0.8 \times 12月 \times 4.0日 \times 0.716 \times 1.08 = 12,702,063人日$ (1)(2) (3)(4)(5)</p> <p>$12,702,063人日 \times 6,951円 \times 2 / 12 = 14,715,340千円$ (6)</p> <p>$12,702,063人日 \times 6,951円 \times 0.83 \times 10 / 12 = 61,068,661千円$ (6)(7)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数（岩手、宮城、福島除く。休業のみ） 2 減少率（24年度平均（4～5月）÷平成23年度下半期平均）（岩手、宮城、福島除く。休業のみ） 3 平成23年度平均支給日数（岩手、宮城、福島除く。休業のみ） 4 減少率（平成24年10月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響） 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価（岩手、宮城、福島除く。） 7 減少率（平成25年4月より助成率を $4/5 - 2/3$ に引き下げることによる影響（影響は2か月後） $3分の2 \div 5分の4 = 6分の5$</p> <p>(b) 休業（被災3県）13,621,491千円</p> <p>(25年4月～5月) $50,682人 \times 0.68 \times 2月 \times 6.4日 \times 1 \times 1.08 = 476,427人日$ (1)(2) (3)(5)</p> <p>$476,427人日 \times 6,593円 = 3,141,083千円$ (6)</p> <p>(25年6月～11月) $50,682人 \times 0.68 \times 6月 \times 6.4日 \times 0.716 \times 1.08 = 1,023,365人日$ (1)(2) (3)(4)(5)</p> <p>$1,023,365人日 \times 6,593円 = 6,747,045千円$ (6)</p> <p>(25年12月～26年3月) $50,682人 \times 0.68 \times 4月 \times 6.4日 \times 0.716 \times 1.08 = 682,243人日$ (1)(2) (3)(4)(5)</p> <p>$682,243人日 \times 6,593円 \times 0.83 = 3,733,363千円$ (6)(7)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数（岩手、宮城、福島。休業のみ） 2 減少率（24年度平均（4～5月）÷平成23年度下半期平均）（岩手、宮城、福島。休業のみ） 3 平成23年度平均支給日数（岩手、宮城、福島。休業のみ） 4 減少率（平成25年度より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響）。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価（岩手、宮城、福島） 7 減少率（平成25年4月より助成率を $4/5 - 2/3$ に引き下げることによる影響（影響は2か月後） $3分の2 \div 5分の4 = 6分の5$</p> <p>(1) + (2) = 89,405,492千円</p> <p>(2) 教育訓練に係るもの 13,214,146(17,559,519)</p> <p>(a) 教育訓練（被災3県を除く）12,210,098千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>45,771人×0.8112月×4.4日×0.716×1.08 =1,513,722人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>1,513,722人日×(6,951円+2,850円)×2 /12=2,472,665千円 (6) (7)</p> <p>1,513,722人日×(6,951円×0.83+1,950円)×10 /12=9,737,433千円 (6) (8) (9)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ) 2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半期平均)(岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ) 3 平成23年度平均支給日数(岩手、宮城、福島除く。教育訓練のみ) 4 減少率(平成24年10月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響) 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価(岩手、宮城、福島除く。) 7 教育訓練上乗せ経費(6,000円×0.3+1,500円(25年度当初の制度変更は2か月後から影響 4~5月は旧制度)×0.7) 8 減少率(平成25年4月より助成率を4/5 2/3に引き下げることによる影響(影響は2か月後)3分の2÷5分の4=6分の5) 9 教育訓練上乗せ経費(3,000円×0.3+1,500円(25年度当初の制度変更は2か月後から影響 6~翌3月は新制度)×0.7)</p> <p>(b)教育訓練(被災3県)1,004,048千円 (25年4月~5月) 2,430人×0.662月×7.0日×1×1.08 =24,249人日 (1) (2) (3) (5)</p> <p>24,249人日×(6,593円+3,900円)=254,445千円 (6) (7)</p> <p>(25年6月~11月) 2,430人×0.66×6月×7.0日×0.716×1.08 =52,088人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>52,088人日×(6,593円+2,850円)=491,867千円 (6) (8)</p> <p>(25年12月~26年3月) 2,430人×0.66×4月×7.0日×0.716×1.08 =34,725人日 (1) (2) (3) (4) (5)</p> <p>34,725人日×(6,593円×0.83+1,950円)=257,736千円 (6) (9) (10)</p> <p>1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島。教育訓練のみ) 2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半期平均)(岩手、宮城、福島。教育訓練のみ) 3 平成23年度平均支給日数(岩手、宮城、福島。教育訓練のみ) 4 減少率(平成25年度より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響)。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度平均支給単価(岩手、宮城、福島) 7 教育訓練上乗せ経費(6,000円×0.3+3,000円×0.7) 8 教育訓練上乗せ経費(6,000円×0.3+1,500円(25年度当初に制度変更 影響は2ヶ月後)×0.7) 9 減少率(平成25年4月より助成率を4/5 2/3に引き下げることによる影響(影響は2か月後)3分の2÷5分の4=6分の5) 10 教育訓練上乗せ経費(3,000円×0.3+1,500円(25年10月に制度変更 影響は2ヶ月後)×0.7)</p> <p>(1) + (2) = 13,214,146千円</p> <p>(3) 出向に係るもの (a) 出向(被災3県を除く) 11,014千円 13,322(23,435)</p> <p>22人×1.35×12月×20.0日×0.716×1.08 =5,512人日</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	受給資格者創業支援助成 金				<p>(1)(2) (3)(4)(5)</p> <p>5,512人日×2,328円×1×2 /12 = 2,139千円 (6)</p> <p>5,512人日×2,328円×0.83×10 /12 = 8,875千円 (6)(7)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島除く。出向のみ) 2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半年平均)(岩手、宮城、福島除く。出向のみ) 3 出向なので全日(20日)と積算 4 減少率(平成24年10月より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響) 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度1人1日当たり平均支給単価(被災3県除く。出向のみ) 23年度計の支給決定額を支給決定対象者数と120日(20日×6月)で除して算出 7 減少率(平成25年4月より助成率を4/5 2/3に引き下げることによる影響(影響は2か月後) 3分の2÷5分の4 = 6分の5 <p>(b) 出向(被災3県)2,308千円</p> <p>(25年4月~5月) 23人×0.23×2月×20.0日×1×1.08 = 229人日 (1)(2) (3) (5)</p> <p>229人日×2,328円×1 = 533千円 (6)</p> <p>(25年6月~11月) 23人×0.23×6月×20.0日×0.716×1.08 = 491人日 (1)(2) (3)(4)(5)</p> <p>491人日×2,328円×1 = 1,143千円 (6)</p> <p>(25年12月~26年3月) 23人×0.23×4月×20.0日×0.716×1.08 = 327人日 (1)(2) (3) (4)(5)</p> <p>327人日×2,328円×0.83 = 632千円 (6)(7)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度月平均支給決定者数(岩手、宮城、福島出向のみ) 2 減少率(24年度平均(4~5月)÷平成23年度下半年平均) 3 出向なので全日(20日)と積算 4 減少率(平成25年度より生産量要件を10%以上減に見直すことの影響)。制度変更後2か月後の支給より影響と仮定 平成24年5月、生産量等の減少率をサンプル調査したもの 5 危険率 6 平成23年度1人1日当たり平均支給単価(出向のみ) 23年度計の支給決定額を支給決定対象者数と240日(20日×12月)で除して算出 (出向のみ。被災3県とそれ以外を分けると増減率が極端になるため、全国計で計算) 7 減少率(平成25年10月より助成率を4/5 2/3に引き下げることによる影響(影響は2か月後) 3分の2÷5分の4 = 6分の5 <p>(1) + (2) = 13,322千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	2,707,269	1,750,131		957,138	(労働局) 受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発課) 受給資格者の創業を支援するための給付金 1 創業に要する経費に対する助成 1,750,131(2,707,269) (1) 通常分(1/3助成) (1,813) (1,413) (1.0) 2,207件 604千円(平均支給額) 1.1(危険率) 1,466,331(2,561,769) ◎604千円 = 1回あたり平均支給額(1,208千円/2回)(見込み) 2,207件 = 25年度支給決定件数1回目:909件(1,656件×0.97×0.97×(12-5)/12)(見込み) 25年度支給決定件数2回目:1,298件(1,656件×0.97×0.97×(12-2)/12)(見込み) (2) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 (291) (1.0) 516件 ◎500千円 1.1(危険率) 283,800(145,500) 516件 = 24年度支給決定件数(658件×0.97×0.97×(12-2)/12)(見込み) ◎500千円 = 上乗せ分単価 658件 = 23年実績
15	労働移動支援助成金(求 職活動等支援給付金)					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	98,822	0		98,822	(労働局) 労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)(前年度限りの経費) 1 中小企業 0(57,267) 2 大企業 0(41,555)
20	労働移動支援助成金(再 就職支援給付金)					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	264,052	185,573		78,479	(労働局) 労働移動支援助成金(再就職支援給付金) 1 中小企業 (822) (0.91) (267,000) 789人 0.98 ◎200,000 1.2 185,573(239,666) 789人 = 23年度支対象者数 0.98 = 14,984人(24年3月~4月再就職援助計画対象労働者数)/15,312人(23年3月~4月再就職 援助計画対象労働者数) ◎200,000 = 23年度1人当たり実績平均 1.2 = 危険率 2 55歳以上助成率拡大(前年度限りの経費) 0(24,386)
27	地域雇用開発助成金(地 域雇用開発奨励金)					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	0	299,000		299,000	1 地域雇用開発奨励金(仮称) 299,000(0) (1) 1回目の支給 113件 ◎2,000,000 226,000(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	28 地域雇用開発助成金(地 域求職者雇用奨励金)					(2) 創業追加助成 73件 @1,000,000 73,000(0) (職業安定局 地域雇用対策室)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,167,400	7,674,000		1,506,600	(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都 道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及 びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						1. 地域求職者雇用奨励金(経過措置) 7,674,000(6,167,400)
						(1) 地域求職者雇用奨励金 7,674,000(6,156,000)
						ア 1回目の支給 (942) 1,080件 @3,000,000 3,240,000(2,826,000)
						イ 2回目の支給 (735) 898件 @3,000,000 2,694,000(2,205,000)
						ウ 3回目の支給 (370) 556件 @3,000,000 1,668,000(1,110,000)
						エ 4回目の支給 (5) 22件 @3,000,000 66,000(15,000)
						オ 5回目の支給 2件 @3,000,000 6,000(0)
						(2) 地域求職者雇用奨励金(中核人材用)(前年度限りの経費) 0(11,400)
						ア 地域重点分野事業主 0(1,800)
						(ア)大企業 0(750)
						(イ)中小企業 0(1,050)
						イ その他の事業主 0(9,600)
						(ア)大企業 0(500)
						(イ)中小企業 0(9,100)
	30 地域雇用開発助成金(雇 用開発奨励金)					1. 雇用開発奨励金(経過措置) 37,434(260,400) (職業安定局地域雇用対策室)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	260,400	37,434		222,966	(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道 府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその 他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						(1) 3回目(前年度限りの経費) 0(240,870)
						(2) 4回目 (6) (2,170,000) 5件 @2,202,000 11,010(13,020)
						(3) 5回目 (3) (2,170,000) 12件 @2,202,000 26,424(6,510)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)						
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	280,074	275,792			4,282	
							1 沖縄若年者雇用促進奨励金 275,792(280,074)
							(1) 平成19年度計画分(前年度限りの経費)
							ア 4期の支給分 0(6,858)
							(2) 平成20年度計画分 6,339(33,807)
							ア 2期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0(2,059)
							イ 3期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0(11,173)
							ウ 4期の支給分
							(ア) 中小企業 (54) (381,027) 17人 @372,901 6,339(20,575)
							(3) 平成21年度計画分 35,812(151,032)
							ア 1期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0(34,796)
							イ 2期の支給分
							(ア) 中小企業 (144) (228,743) 9人 @198,633 1,788(32,939)
							ウ 3期の支給分
							(ア) 中小企業 (150) (372,422) 45人 @333,463 15,006(55,863)
							エ 4期の支給分
							(ア) 中小企業 (72) (381,027) 51人 @372,901 19,018(27,434)
							(4) 平成22年度計画分 175,138(82,883)
							ア 1期支給分 71,858(48,990)
							(ア) 大企業 (8) (171,693) 10人 @159,683 1,597(1,374)
							(イ) 中小企業 (208) (228,924) 330人 @212,911 70,261(47,616)
							イ 2期の支給分 44,246(28,307)
							(ア) 大企業 (171,557) 9人 @148,975 1,341(1,544)
							(イ) 中小企業 (117) (228,743) 216人 @198,633 42,905(26,763)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 3期の支給分
						(ア) 中小企業 (15) (372,422) 120人 @333,463 40,016(5,586)
						エ 4期の支給分
						(ア) 中小企業 51人 @372,901 19,018(0)
						(5) 平成23年度計画分 44,451(5,494)
						ア 1期の支給分
						(ア) 中小企業 (24) (228,924) 150人 @212,911 31,937(5,494)
						イ 2期の支給分 63人 @198,633 12,514(0)
						(6) 平成24年度計画分
						ア 1期の支給分 14,052(0)
						(ア) 中小企業 60人 @212,911 12,775(0)
						(イ) 新規学卒者 6人 @212,911 1,277(0)
35	地域雇用開発助成金(地 域再生中小企業創業助成 金)					(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費。
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,500,287	3,118,800		3,381,487	1 第1種地域再生中小企業創業助成金(経過措置)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 2,763,600(5,695,494)
						ア 要件見直し前(前年度限りの経費) 1,239,000(3,257,094)
						イ 要件見直し後 (602) 413件 @3,000千円 0(1,451,094)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成
						(4,064) 2,541人 @600千円 1,239,000(1,806,000)
						2 第2種地域再生中小企業創業助成金(経過措置)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 355,200(804,793)
						ア 要件見直し前(前年度限りの経費) 151,500(533,893)
						イ 要件見直し後 (181) 101件 @1,500千円 0(262,393)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成
						(903) 679人 @300千円 151,500(271,500)
						計 203,700(270,900)
						3,118,800(6,500,287)
38	通年雇用奨励金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	5,212,239	4,955,397		256,842	<p>通年雇用奨励金 (職業安定局 地域雇用対策室)</p> <p>4,955,397(5,212,239)</p> <p>1 通年雇用奨励金 4,943,606(5,198,923)</p> <p>(1) 2 4 年度の冬期間の実施(初回対象者)</p> <p>(4,647) (519,770) 4,859人 @512,895 2,492,157(2,415,371)</p> <p>(2) 同 2 回目対象者 (3,784) (400,174) 3,469人 @400,559 1,389,539(1,514,258)</p> <p>(3) 同 3 回目対象者 (2,837) (446,989) 2,556人 @415,020 1,060,791(1,268,108)</p> <p>(4) 移動就労者 (20) (59,291) 28人 @39,976 1,119(1,186)</p> <p>2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成</p> <p>(11) (375,867) 2人 @416,099 832(4,135)</p> <p>3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成</p> <p>1事業所 @2,500,000 2,500(2,500)</p> <p>4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成</p> <p>(11) 2人 @40,000 80(440)</p> <p>5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成</p> <p>(16) (390,038) 18人 @465,481 8,379(6,241)</p>
67	雇用創造先導的創業等奨励金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	70,000	17,000		53,000	<p>雇用創造先導的創業等奨励金 17,000(70,000)</p> <p>平成22年度採択分 ((@ 5,000 × 1 件) × 1 地域 + ((@10,000 × 2 件) + @5,000 × 1 件) × 1 地域 30,000 (55,000)</p>
70	試用雇用奨励金(季節労働者)					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	2,400	2,400		0	<p>(物 D03)</p> <p>(職業安定局地域雇用対策室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>公共職業安定所に求職申込みをしている季節労働者(65歳未満)のうち、職業経験等から他業種への常用就職が困難である者を、公共職業安定所の紹介により試用雇用(一般業務に就く場合に限る。原則3カ月間)を実施する事業主に対して1人一月あたり月額4万円を支給する。</p> <p>試用雇用奨励金</p> <p>季節労働者 20人 @40,000 3ヶ月 2,400(2,400)</p>
77	介護人材確保・定着等支 援助成金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	778,750	0		778,750	1 未経験者対策(前年度限りの経費) (1) 介護未経験者確保等助成金 0(778,750) (職業安定局 雇用政策課)
78	介護労働環境向上奨励金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,534,138	1,168,990		1,365,148	1 設備等導入(介護労働者設備等導入奨励金)(経過措置) 826,590(2,307,938) 467件 × @3,000,000円(上限額) × 0.59(支給率) = 826,590千円 申請伸び率 1.18 2,002件(平成23年度認定実績) ÷ 1,698件(平成22年度認定実績) = 1.18 申請見込件数 467件 462件(H24年度支給見込件数) × 1.18(申請伸び率) = 545件(25.4~26.5申請見込件数) 545件 × 0.0714(透減率) = 38.9件(25.4~26.5 1か月あたり申請件数) 38.9件 × 12か月 = 467件 1件当たりの支給実績 1,762千円 2,835,747千円(H23年度支給額) ÷ 1,609件(H23年度支給実績) = 1,762千円 支給率 0.59 1,762千円(1件当たりの支給実績) ÷ 3,000千円(支給額上限) = 0.59 (720) 2 制度導入(経過措置) 1,054事業所 @300,000 316,200(216,000) 1,054件 × @300,000円 = 316,200千円 (30万円は、各措置の平均支給上限額) 雇用管理改善が必要な事業所見込み数: 1,446件 14,460件(24年度訪問予定事業所) × 0.17(課題把握・助成割合) = 2,458件 のうち雇用管理改善を行った事業所数: 1,229件 2,458件 × 0.5(課題を改善した割合) = 1,229件(25.4~26.5申請見込件数) 申請見込み件数 1,054件 1,229件 × 0.0714(透減率) = 87.8件(25.4~26.5 1か月当たり申請件数) 87.8件 × 12か月 = 1,054件 3 新サービス提供加算(経過措置) (102) 262事業所 100千円 26,200(10,200) 265件 × 100千円 = 26,200千円 雇用管理改善が必要な事業所見込み数: 1,446件 14,460件(24年度訪問予定事業所) × 0.17(課題把握・助成割合) = 2,458件 のうち雇用管理改善を行った事業所数: 1,229件 2,458件 × 0.5(課題を改善した割合) = 1,229件(25.4~26.5申請見込件数) 申請見込み件数 1,054件 1,229件 × 0.0714(透減率) = 87.8件(25.4~26.5 1か月当たり申請件数) 88件 × 12か月 = 1,054件 新規事業所の割合: 0.30 (1) 23.5~24.3事業所訪問数 14,890件 (2) (1)のうち、新規事業所数 4,505件 (3) (2) ÷ (1) = 0.30 半年後の定着率: 0.83(介護未経験者確保等助成金の実績) 加算対象見込み件数 262件 1,054件 × 0.30(新規事業所割合) × 0.83(半年後の定着率) = 262件 計 1,168,990(2,534,138)
82	建設業離職者雇用開発助 成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	96,800	9,241		87,559	1 大企業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(220) (1) 第2期支給(経過措置) (大企業比率) 21人 0.05 250,000円 263(2,750)
					2 中小零細企業
					(220) (1) 第2期支給(経過措置) (中小企業零細企業比率) 21人 0.95 450,000円 8,978(94,050)
					21人 = 平成23年度実績(第1期) 252人 × 1/12
					計 9,241(96,800)
84	人材確保等支援助成金(中小企業基盤人材確保助成金)				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,337,765	865,480	472,285	[労働局] 人材確保等支援助成金(中小企業基盤人材確保助成金)
					1 24年度改善計画提出分 865,480(1,337,765)
					(1) 創業・異業種進出分 865,480(1,327,480)
					ア 上半期支給分 498,960(830,830)
					(ア) 第1期支給分 329人 700千円 1.1 253,330(286,440) 329人 = 1,097人 × 0.3
					1,097人 : 平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定件数 0.3 : 平成23年4月の改善計画申請数 / 平成22年4月の改善計画申請数 700千円 : 1,400千円(支給単価) × 1/2(1期分) 1.1 : 危険率
					(イ) 第2期支給分 319人 700千円 1.1 245,630(544,390) 319人 = 1,064 × 1.1
					1,064人 : 平成23年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数
					イ 下半期支給分 366,520(496,650)
					(ア) 第1期支給分 225人 700千円 1.1 173,250(258,720) 225人 = 975人 × 1.1
					975人 : 平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち平成22年度に改善計画を提出した割合
					(イ) 第2期支給分 251人 700千円 1.1 193,270(237,930) 251人 = 837人 × 0.3
					837人 : 平成23年度下半期における第2期分基盤人材支給決定人数
					(2) 生産性向上分(前年度限りの経費) 0(10,285)
86	人材確保等支援助成金(中小企業人材確保推進事業助成金)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	364,725	141,656		223,069	[労働局] 141,656(364,725)
						1 平成24年度後期事業実施分 133,419(279,981)
						(1) 通常分 116,314(245,837)
						ア 平成24年度新規団体 (3,104) (5) @3,110千円 3団体 1.1 10,263(17,072)
						3,104千円 : 平成22年度後期における1団体あたりの平均単価 5団体 : 平成23年度新規団体数 1.1 : 危険率
						イ 平成23年度新規団体 (3,104) (30) @3,110千円 1団体 1.1 3,421(102,432)
						30団体 : 平成22年度新規団体数
						ウ 平成22年度新規団体 (3,104) (37) @3,110千円 30団体 1.1 102,630(126,333)
						37団体 : 平成21年度新規団体数
						(2) ものづくり継承分 10,263(20,486)
						ア 平成22年度新規団体 (3,104) @3,110千円 3団体 1.1 10,263(10,243)
						3団体 : 平成22年度新規団体数
						イ 平成23年度新規団体 0(10,243)
						3団体 : 平成21年度新規団体数
						(3) 生産性向上分 6,842(13,658)
						ア 平成22年度新規団体 (3,104) @3,110千円 2団体 1.1 6,842(6,829)
						2団体 : 平成22年度新規団体数
						イ 平成23年度新規団体 0(6,829)
						2団体 : 平成21年度新規団体数
						2 平成25年度前期事業実施分 8,237(84,744)
						(1) 通常分 8,237(75,328)
						ア 新規団体 @1,712千円 5団体 1.1 0(9,416)
						1,712千円 : 平成22年度前期における1団体あたりの平均単価 5団体 : 平成24年度認定見込団体数
						イ 平成24年度新規団体 (1,712) (5) @1,872千円 3団体 1.1 6,178(9,416)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5団体 : 平成23年度新規団体数
						ウ 平成23年度新規団体 (1,712) @1,872千円 (30) 1団体 1.1 2,059(56,496)
						30団体 : 平成22年度新規団体数
						(2)ものづくり継承分(前年度限りの経費)
						イ 平成22年度新規団体 0(5,650)
						3団体 : 平成22年度新規団体数
						(3)生産性向上分(前年度限りの経費)
						イ 平成22年度新規団体 0(3,766)
						2団体 : 平成22年度新規団体数
88	人材確保等支援助成金(中小企業人材能力発揮奨励金)					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	241,426	0		241,426	[労働局] 経過措置分(前年度限りの経費) 0(241,426) 61件 : 平成24年度支給決定見込件数(独立行政法人雇用・能力開発機構調べ) 3,598千円 : 平成22年度 1件あたり平均支給額 1.1 : 危険率
90	建設教育訓練助成金					(計画の概要) 建設事業主等が行う雇用改善等の措置や教育訓練について助成することにより、建設労働者の雇用の改善及び能力開発の促進を図る。(経過措置)
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	3,784,933	797,972		2,986,961	1 建設教育訓練助成金 797,972(3,784,933) 建設事業主等が行う教育訓練、建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。(経過措置分)
						(1)認定訓練 439,595(822,889)
						ア 経費助成 (44,163) (3,369) (12/12) 30,647人 @3,820(1人あたりの支給額) 6/12 58,536(148,785)
						イ 賃金助成 (44,163) (5,088) (12/12) 47,932人 3日 @5,300(1人あたりの支給額) 6/12 381,059(674,104)
						(2)技能実習 154,811(2,345,563)
						ア 経費助成 80,141(1,283,050)
						(48,000) (22,331) (1.197) (12/12) 43,000人 @22,365(1人あたりの支給額) 1(伸び率) 1/12
						イ 賃金助成 74,670(1,062,513)
						(48,000) (2.8) (6,599) (1.198) (12/12) 43,000人 3日 @6,946(1人あたりの支給額) 1(伸び率) 1/12

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 通信教育訓練 74,041(345,000) (4,600) (150,000) (12/12) 4,085人 @145,000 (1人あたりの経費) 1/2(助成率) 3/12
							(4) 建設広域教育訓練 39,924(138,820) ア 経費(運営費) 35,000(117,741) (88,305,528) (12/12) 2所(職業訓練法人) @105,000,000(1所経費) 2/3(助成率) 3/12
							イ 設置整備助成金 4,730(16,460) (16,460,000) (12/12) 2所(職業訓練法人) @9,460,000(1諸経費) 1/2(助成率) 6/12
							ウ 受講援助 194(4,619) (378) (24,441) (12/12) 105人 @44,400 (1人あたりの経費) 1/2(助成率) 1/12
							(5) 建設業人材育成支援 26,601(42,929) (23) (1.27(周知による伸び率)) (1,469,657) (12/12) 35団体 1.0205(伸び率) @2,979,000 3/12 (1団体当たりの平均受給額)
							(6) 建設業新分野教育訓練助成金 54,000(53,732) ア 経費助成 (125) (1.138) (283,866) (12/12) 400人 1 @200,000 6/12 40,000(40,380) (周知による伸び率) (1人当たりの平均受給額)
							イ 賃金助成 (125) (1.151) (92,800) (12/12) (1) 400人 1 @7,000 6/12 10日 14,000(13,352) (周知による伸び率) (1人当たりの平均受給額)
							(7) 復興建設労働者緊急集中育成プログラム(合宿型建設技能訓練の実施支援) 9,000(36,000) ア 施設利用料 @9,500 4,000人日 2/3(助成率) (12/12) 3/12 6,333(25,333) (宿泊費用、施設維持管理費) 4,000人日 = 10日
							イ 車両借り上げ @200,000 40回 2(往復) 2/3(助成率) (12/12) 3/12 2,667(10,667) 40回 = 400人(対象人員)/10 (対象人員) 400人 200,000人 × 0.124 × 0.36 × 0.11 × 0.4 (被災3県建設業求人割合) 0.36 = 121万人(失業期間1年以上)/334万人(完全失業者数)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(平成22年平均) $0.11 = \frac{a}{a+b}$ (平成21年度実績) a = 2,716人(被災3県からの広域職業訓練参加人数) b = 21,140人(被災3県における技能講習受講者数)
91	建設雇用改善推進助成金					建設事業主又は建設事業主の団体による雇用の改善に関する業務に係る経費について助成する。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	961,591	178,523		783,068	1 事業主向け 40,410(238,477) (1,700) (215,816) 1,796社 @180,000(1件あたり経費) 1/2(助成率) 1(伸び率) (12/12) 2 事業主団体向け 138,113(723,114) イ 事業経費 138,113(638,042) (170) (6,823,978) 127団体 @8,700,000(1団体経費) 1/2(助成率) 1(伸び率) (12/12) 口 重点項目(前年度限りの経費) 0(85,072) 計 178,523(961,591)
92	建設雇用安定助成金(仮称)					建設投資の減少が続く建設業の衰退が懸念される中、将来に向けて「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対する助成金を創設する。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	3,653,520		3,653,520	1 制度導入助成 43,900(0) (1) 評価・処遇制度 17,000(0) ア 基本分 31社 @400,000 12,400(0) $31社 = 2,040,996社 \times 0.997 \times 0.201 \times 0.267 \times 0.259 \times 0.734 \times 0.678 \times 0.015 \times 0.147$ 2,040,996社：平成23年度雇用保険適用事業所数 0.997：中小企業比率 0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率 0.267：今後仕事の成果を賃金に反映させる制度を導入予定の事業主比率 0.259：雇用管理制度を導入していない事業主比率 0.734：今後、継続的な成果に基づく評価を重視していく事業主比率 0.678：人材育成に課題があるとする事業主比率 0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率 0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合 イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分 10社 @200,000 2,000(0) ウ 若者応援企業上乗せ分 13社 @200,000 2,600(0) $13社 = 5,700社 \times 0.015 \times 0.147$ 5,070社：若者応援企業見込み数 0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率 0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合 (2) 研修体系制度 14,500(0) ア 基本分 45社 @300,000 13,500(0) $45社 = 2,040,996社 \times 0.997 \times 0.201 \times 0.074 \times 0.678 \times 0.015 \times 0.147$ 2,040,996社：平成23年度雇用保険適用事業所数

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					0.997：中小企業比率 0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率 0.074：人材育成のための支援を特に行っていない事業主比率 0.678：人材育成に課題があるとする事業主比率 0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率 0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合 イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分 10社 @100,000 1,000(0) (3) 健康づくり制度 12,400(0) ア 基本分 31社 @300,000 9,300(0) 31社 = 2,040,996社 × 0.997 × 0.201 × 0.267 × 0.259 × 0.734 × 0.678 × 0.015 × 0.147 2,040,996社：平成23年度雇用保険適用事業所数 0.997：中小企業比率 0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率 0.267：今後仕事の成果を賃金に反映させる制度を導入予定の事業主比率 0.259：雇用管理制度を導入していない事業主比率 0.734：今後、継続的な成果に基づく評価を重視していく事業主比率 0.678：人材育成に課題があるとする事業主比率 0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率 0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合 イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分 10社 @100,000 1,000(0) ウ 若者応援企業上乗せ分 21社 @100,000 2,100(0) 13社 = 5,700社 × 0.015 × 0.147 5,070社：若者応援企業見込み数 0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率 0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合 2 若年者に魅力ある職場づくり支援 896,000(0) (1) 事業主支援 107社 @2,250,000 2/3(助成率) 160,500(0) 107社：上記1の事業主の合計 2,250,000：助成額上限200万円 × 3/2(助成率の割り戻し) × 9/12月 (2) 事業主団体推進助成 735,500(0) ア 全国・都道府県団体 77団体 @9,000,000 2/3(助成率) 462,000(0) 77団体：都道府県団体47 + 全国団体30 9,000,000：12,000,000,000円（建設雇用改善推進助成金における平均単価） × 9/12月 イ 地域団体 47団体 @4,500,000 2/3(助成率) 141,000(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						47団体：当道府県に1団体ずつ 4,500,000円：上記
						ウ 広域教育訓練実施団体 132,500(0) (ア) 訓練推進費 2団体 @84,375,000 2/3(助成率) 112,500(0) 2団体：富士及び三田 84,375,000円：助成上限75,000,000円×3/2(助成率の割戻)×9/12月
						(イ) 施設等設置整備 2団体 @20,000,000 1/2(助成率) 20,000(0) 20,000,000円：40,000,000,000円(平成23年度施設・設備整備実績(富士))×6/12月
						3 建設技能向上支援 2,639,380(0) (1) 認定訓練 444,180(0) ア 経費助成 61,604(0) (ア) 長期過程 509人 12月 @4,400 26,875(0) 509人=3,251人×0.61×0.57×0.9×6/12月 3,251人：平成23年度認定訓練(長期)の補助対象人員 0.61：認定訓練(長期)における建設関係の割合 0.57：認定訓練(長期)における中小企業割合 0.9：認定訓練における過去2年の伸率
						(イ) 短期過程 9,647人 2単位 @1,800 34,729(0) 9,647人=68,784×0.25×0.68×0.9×11/12月 68,784人：平成23年度認定訓練(短期)の補助対象人員 0.25：認定訓練(短期)における建設関係の割合 0.68：認定訓練(短期)における中小企業割合 0.9：認定訓練における過去2年の伸率 2単位：1日8時間×2日=16時間=認定訓練における単位数
						イ 賃金助成 382,576(0) (ア) 長期過程 509人 150日 @4,000 305,400(0) 150日：1200時間(助成限度時間数)÷8時間/日
						(イ) 短期過程 9,647人 2日 @4,000 77,176(0) 2日：短期過程の訓練の約半数が2～4日以内
						(2) 技能実習 2,195,200(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 経費助成</p> <p>49,000人 34,000円 0.7(助成率) 1,166,200(0)</p> <p>49,000人 = 53,000人 × 11/12月(申請率)</p> <p>53,000人：離職率が高い24歳以下の入職者数</p> <p>34,000円：安衛法に基づく技能講習8種類の実勢平均単価</p> <p>イ 賃金助成 49,000人 3日 @7,000 1,029,000(0)</p> <p>3日：安衛法に基づく技能講習8種類がおおよそ3日以内</p> <p>4 新分野進出への支援等 74,240(0)</p> <p>(1) 新事業分野進出訓練 54,000(0)</p> <p>ア 経費助成 200人 @600,000 1/3(助成率) 40,000(0)</p> <p>200人：建設教育訓練助成金における実績×6/12月</p> <p>600,000円：1人当たり助成限度額20万円×3/1(助成率の割戻)</p> <p>イ 賃金助成 200人 @7,000 10日 14,000(0)</p> <p>(2) 被災三県における作業員施設等の確保への助成</p> <p>50社 @607,200 2/3(助成率) 20,240(0)</p> <p>50社：利用見込み数</p> <p>607,200円：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価</p> <p>計 3,653,520(0)</p>
95	あかるい職場づくり助成金(団体助成)	0	97,880		97,880	<p>1 団体助成 @2,447千円 40団体 97,880(0)</p> <p>2,447千円：平成23年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成きんにおける1団体あたりの平均単価</p> <p>40団体：1都道府県あたり1団体(事業主団体が少ない県を除く)</p>
96	あかるい職場づくり助成金(個別中小企業助成)	0	636,980		636,980	<p>1 評価・処遇制度 32,400(0)</p> <p>(1) 通常分 @400千円 63社 25,200(0)</p> <p>63社 = 2,040,996社 × 0.997 × 0.201 × 0.267 × 0.259 × 0.734 × 0.678</p> <p>× 0.015 × 0.3</p> <p>2,040,996社：平成23年度雇用保険新規適用事業所数</p> <p>0.997：中小企業比率</p> <p>(平成18年度「事業所・企業統計調査」総務省)</p> <p>0.201：仕事生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率</p> <p>(平成23年度「中小企業にワーク・ライフ・バランスの現状と課題」JILPT)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.267 : 今後仕事の成果賃金に版得させる制度を導入予定の事業主比率 (平成16年度「労働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査」JILPT) 0.259 : 雇用管理制度を導入していない事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.734 : 今後、継続的な成果に基づく評価を重視していく事業主比率 (平成19年度「経営環境の変化の下での人事戦略と勤労者生活に関する実態調査」JILPT) 0.678 : 人材育成に課題があるとする事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.015 : 人材育成の方法にわからず金銭的余裕がないとする事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.3 : 成長分野事業所割合 (平成23年4月の改善計画数から推計)
						(2) 経済課題対応事業所上乗せ @200千円 10社 2,000(0) 10社: 平成25年度経済課題対応事業所見込み
						(3) 若者応援企業上乗せ @200千円 26社 5,200(0) 26社 = 5,700社 × 0.015 × 0.3 5,700社: 平成25年度若者応援企業見込み 0.015 : 人材育成の方法にわからず金銭的余裕がないとする事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.3 : 成長分野事業所割合 (平成23年4月の改善計画数からの推計)
						2 研修体系制度 28,600(0)
						(1) 通常分 @300千円 92社 27,600(0) 92社 = 2,040,996社 × 0.997 × 0.201 × 0.074 × 0.678 × 0.015 × 0.3 2,040,996社: 平成23年度雇用保険新規適用事業所数 0.997 : 中小企業比率 (平成18年度「事業所・企業統計調査」総務省) 0.201 : 仕事生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率 (平成23年度「中小企業にワーク・ライフ・バランスの現状と課題」JILPT) 0.074 : 人材育成のための支援を特に行っていない事業主比率 (平成24年度「中小企業における人材の採用と定着」JILPT) 0.678 : 人材育成に課題があるとする事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.015 : 人材育成の方法にわからず金銭的余裕がないとする事業主比率 (平成23年度「能力開発基本調査」厚生労働省) 0.3 : 成長分野事業所割合 (平成23年4月の改善計画数から推計)
						(2) 経済課題対応事業所上乗せ @100千円 10社 1,000(0)
						3 健康づくり制度(介護のみ)
						(1) 通常分 @300千円 28社 8,400(0) 272,280社 × 0.201 × 0.456 × 0.3 × 0.15 × 0.025 = 28社 272,280社: 介護事業所数 0.201 : 仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率 (平成22年度「介護サービス施設・事業所調査」(財)介護労働安定センター)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					0.456 : メンタルヘルスに取り組んでいない事業主比率 (平成23年度「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの現状と課題」JILPT) 0.3 : メンタルヘルス問題は企業パフォーマンスに密接に関係があり、今後深刻になるとする事業主比率 (平成24年度「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」JILPT) 0.15 : メンタルヘルス対策を今後強化する必要があるとする事業主比率 (平成24年度「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」JILPT) 0.025 : メンタルヘルスの取組方法がわからず金銭的余裕がないとする事業主比率 (平成24年度「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」JILPT)
					4 機器整備 567,580(0) 481事業所 × 8/12(支給がある月数) × @3,000(支給上限額) × 0.59 申請伸び率 : 1.18 2,002件(23年度認定実績) ÷ 1,698件(22年度認定実績) = 1.118 25年度申請申し込み件数(介護労働環境向上奨励金継続の場合) : 545件 462件(24年度予算) × 1.18(申請伸び率) = 545 シャワーキャリー申請割合 : 0.131 47件(23年度シャワーキャリー認定数) ÷ 3,790件(23年度認定機器総数(ベッド除く)) = 0.131 先端的福祉機器申請申込み : 0.012 47件(23年度昇降装置認定数 ÷ 3,790(23年度認定機器総数(ベッド除く))) = 0.131 25年度申請申し込み件数 : 481件 545 - (545 × 0.131) + (545 × 0.012) = 481 1件あたりの支給実績 : 1,762千円 2,835,747千円(23年度支給額) ÷ 1,609件(23年度支給実績) = 1,762千円 支給上限額に対する支給率 : 0.59 1,762千円 ÷ 3,000千円(支給上限額) = 0.59
					計 636,980(0)
99	キャリア形成促進助成金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	8,555,542	8,883,467	327,925	(1) 新制度分 4,701,041(0) (2) 新制度震災特例分 258,972(0) (3) 旧制度分 3,789,889(7,681,252) (4) 旧制度震災特例分 133,565(874,290)
					計 8,883,467(8,555,542)
010	雇用安定等給付事務取扱費	883,012	875,519	7,493	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	476,547	473,293	3,254	既定分 473,293(476,547) (本省) 1 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 (8,000) 18h @7,200 130(144)
					(労働局) 473,163(476,403) 1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 (8,100) 94人 @7,200 677(761) (委員2人 × 1回 × 47局 = 94人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 介護労働相談員の配置 (43) 30人 20日 12月 (7,993) @8,850 63,720(82,488)
							3 申請相談員(人材確保等支援助成金) 8人 20日 12月 (7,993) @8,850 16,992(15,347)
							4 職業相談員経費 391,774(377,807)
							(1) 申請相談員(建設担当) (2,064) (7,993) 1,956人日 @8,850 20日 346,212(329,951) 1,956人日 = 163人 × 12月
							(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当) (14,243) 168人日 @13,560 20日 45,562(47,856) 168人日 = 14人 × 12月(北海道労働局 1名、北海道内10安定所 13名)
06085-122-08-2010	職員旅費	27,369	42,432		15,063		既定分 42,432(27,369)
							(本省) 3,220(3,812)
							1 業務指導費 1,804(1,811)
							(1) 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 356(356)
							7人 @50,850(統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人
							(2) 沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 151(151)
							2人 @75,340 1人 × 年2回 = 2人
							(3) 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 1,297(1,304)
							(56,700) 23人 @56,370(統一単価) (47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人
							2 建設雇用改善助成金現地調査旅費 77(77)
							2人 @38,300(統一単価)
							3 建設雇用改善助成金周知・指導業務旅費 319(319)
							1人 7ブロック @45,620(統一単価)
							4 地域再生中小企業創業助成金業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(559)
							(21局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 11人)
							5 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 407(407)
							8回 @50,850(統一単価)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)</p> <p>6 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費</p> <p>(45,620) 14人 @43,820(統一単価) 613(639) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日)</p> <p>(労働局) 37,581(21,926)</p> <p>1 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @38,300(統一単価) 1,762(1,762)</p> <p>2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,225(1,225)</p> <p>(1) 管内地区 55人 @975(統一単価) 0.4 21(21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)</p> <p>(2) 日帰地区 250人 @3,430(統一単価) 0.4 343(343) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)</p> <p>(3) 宿泊地区 132人 @21,750(統一単価) 0.3 861(861) (132所 × 1人 × 1回 = 132人)</p> <p>3 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (25,590) 80人 25,870 1 2,070(2,047)</p> <p>4 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,430(統一単価) 484(484) (47局 × 3回 = 141人)</p> <p>5 雇用調整実施事業所調査の実施旅費 (1) 休業・教育訓練・出向分 (12,079) (1) 49,065社 @975 0.6 28,703(11,777) [49,065社 = 平成23年度計画届提出事業所数 ÷ 12月]</p> <p>6 雇用創造先導的創業等奨励金調査旅費 (4) (4) @3,430 3回(3地域 × 1回) 10(14)</p> <p>7 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費 (197) 391人 @3,430(統一単価) 1,341(676) 782件 ÷ 1回2事業所 × 1人 = 391人 (25年度支給決定予定件数)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>8 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費</p> <p>(1,128) 564人 @3,430 (統一単価) 【47局 × 月1回 × 12回 = 564人】 1,935(3,869)</p> <p>9 中主企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費</p> <p>(42) 30件 0.5 @3,430 51(72)</p> <p>30件 = 平成24年度事業終了団体数見込み(平成22年度認定組合数) 0.5 = 1日2件</p> <p>(安定所) 1,631(1,631)</p> <p>1 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480(480)</p> <p>492人 @975(統一単価) (123人 × 4(4)事業所 = 492(492人))</p> <p>2 労働移動支援助成金等実地調査旅費 597(597)</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.7(実施率) (437) (874) 437所 × 2回 = 874人</p> <p>3 受給資格者創業支援助成金等実地調査旅費 554(554)</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.65(実施率) 437所 × 2回 = 874人</p> <p>既定分 5,138(5,498)</p> <p>(本省) 95(95)</p> <p>1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51(51)</p> <p>(1) 首都圏</p> <p>7人 @975(統一単価) 1回 7(7) (委員7人 × 1回 = 7人)</p> <p>(2) 首都圏外 (21,790) 2人 @21,750 1回 44(44) (委員2人 × 1回 = 2人)</p> <p>2 建設雇用改善助成金現地調査旅費</p> <p>2人 @21,750 1回 44(44) (委員1人 × 2箇所 = 2人)</p> <p>(労働局) 5,043(5,403)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,498	5,138		360	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 141人 @975(統一単価) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人) 137(137)</p> <p>2 中小企業人材確保推進事業助成金現地調査費 (13) 5件 0.5 @3,430 9(22) 5件 = 47件(平成25年度支給決定件数見込み) × 0.1(事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件</p> <p>3 中小企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費 (42) 30件 0.5 @3,430 51(72) 30件 = 平成24年度事業終了団体数見込み(平成22年度認定数組合数) 0.5 = 1日2件</p> <p>4 中小企業基盤人材確保助成金現地調査費 (191) 124件 0.5 @3,430 213(328) 124件 = 1,236件(平成25年度支給決定件数見込み) × 0.1(事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件</p> <p>5 助成金活用指導旅費 4,633(4,844) (1) 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 (4,128) 3,912人月 @975(局単価) 3,814(4,025) = 163人 × 2回 × 12月 (2) 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費 840人月 @975(局単価) 819(819) = 14人 × 5回 × 12月</p> <p>既定分 237,940(255,058) (本省) 67,780(74,448) 印刷製本費 62,997(66,505) 1 支給要領等印刷費 4,111(6,430) (1) 通年雇用奨励金支給要領 238(238) 300部 @757(統一単価) 1.05 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2(2)部 = 246(246)部 本省 15(15)部 計(50頁、軽印刷、A4版) 300(300)部</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	255,058	237,940		17,118	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 労働移動支援助成金支給要領 822(822)
							2,900部 @270(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 予備 10%以内 137(137)部 計(50頁、軽印刷、A4版) 2,900(2,900)部
							(3) 受給資格者創業支援助成金支給要領 788(788)
							2,908部 @258(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計(100頁、軽印刷、A4版) 2,908部
							(4) 地域雇用開発助成金支給要領 636(636)
							1,160部 @522(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 2部 = 874部 出張所 95(95)所 × 1部 = 95(95)部 本省 50部 計(200頁、軽印刷、A4版) 1,160(1,160)
							(5) 雇用調整助成金等支給要領 1,627(1,627)
							2,968部 @522(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 10部 = 470部 安定所 437所 × 5部 = 2,185部 出張所 95所 × 34部 = 285部 本省 10%以内 28部 計(200頁 軽印刷 A4版) 2,968部
							(6) 地域再生中小企業創業助成金支給要領(前年度限りの経費) 0(456)
							(7) 介護雇用管理改善等対策費支給要領(前年度限りの経費) 0(1,863)
							2 事業主向け手引書等印刷費 29,424(38,395)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	(1) 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書				3,187(5,243)
					(97,461) (51.23) 58,862部 @51.57(統一単価) 1.05 5,886,193事業所 × 10% = 58,862部 (平成21年格済センサス(公務を除く))
	(2) 通年雇用奨励金事業主向け手引書				1,974(1,957)
					(41,805) (44.58) 41,916部 @44.86(統一単価) 1.05 419,161事業所 × 0.1 = 41,916部 23年3月末該当 道県局適用事業所数
	(3) 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書				8,743(8,686)
					(41.58) 198,961部 @41.85(統一単価) 1.05 5,968,819事業所 × 10% × 1/3 = 198,961部 (平成21年度経済センサス基礎調査 公務員・農林漁業を除く)
	(4) 受給資格者創業支援助成金事業主向け手引書				4,449(4,701)
					(87,384) (51.23) 82,170部 @51.57(統一単価) 1.05 1,643,403人 × 5% = 82,170部 (平成23年度初回受給者数)
	(5) 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書				6,095(6,029)
					(112,073) (51.23) 112,552部 @51.57(統一単価) 1.05 24年3月末適用事業所数 23年3月末認可事務組合数 (2,047,453事業所 × 1/20) + (10,179組合 × 1枚) = 112,552
	(6) 中小企業基盤人材確保助成金支給申請手引書作成費				1,730(3,437)
					(63,900) (51.23) 31,950部 @51.57 1.05 31,950 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県)) × 50部 局単価、パンフレット、A4、50,000部
	(7) 建設雇用改善助成金事業主向け手引書印刷費				3,246(2,917)
					(302,847) (0.08952)(51.23) 299,713部 0.1 51.57 2種類 1.05 299,713=21年度建設用雇用保険適用事業所数 @51.57= 局：パンフレット、20頁、50,000部
	(8) 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書(前年度限りの経費)				0(2,194)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(40,794部(42,848) = 91,300(95,899)(平成22(21)年度新規適用事業所数) × 21/47(道府県の割合))
							(9) 介護雇用管理改善等対策解説書の印刷(前年度限りの経費) 0(3,231)
							3 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 29,462(21,680)
							(1) 雇用調整助成金等関係諸用紙 (410,000) 574,078部 11種類 @4.32 1.05 〔574,078部 = 588,799社(平成23年間計画届提出事業所数) × 0.9〕
							(2) 通年雇用奨励金関係諸用紙 140(158)
							(3,487) 3,084部 10種類 @4.32(統一単価) 1.05 3,084件(23年度支給実績) × 1 = 3,084部
							(3) 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 20(19)
							(193) 208部 5種類 @18.64(統一単価) 1.05 208事業所 × 1所 = 208部 (23年度計画届提出事業所)
							(4) 労働移動支援助成金等関係諸用紙 11(24)
							ア 再就職支援給付金分 (988) 1,021部 @10.68(統一単価) 1.05 789 × 0.91 × 1.2 = 928人 928 × 1.1 = 988部
							イ 求職活動等支援給付金分(前年度限りの経費) 0(13)
							(5) 受給資格者創業支援助成金関係諸用紙 22(38)
							ア 法人等設立事前届(前年度限りの経費) 0(21)
							イ 支給申請書 22(17)
							(1,534) (10.68) 3,942部 @5.4(統一単価) 1.05 3,942部 (23年度月年間支給申請件数)
							(6) 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (112,073) 112,552部 @4.32(統一単価) 1.05 511(508)
							(7) 地域再生中小企業創業助成金関係諸用紙(前年度限りの経費) 0(8)
							ア 地域再生事業計画認定申請書 0(4)
							イ 支給申請書 0(4)
							(8) 介護雇用管理改善等対策関係諸用紙(前年度限りの経費) 0(300)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(9) 中小企業人材確保推進事業助成金申請書作成経費</p> <p>(1,077) (10.68) 282枚 @43.85 1.05 13(12)</p> <p>282枚=47件(実施計画認定申請)×6種類×1枚 + (127件(支給申請)×6種類×1枚) 局単価、軽印刷(表物)、9P、200枚</p> <p>(1 0) 中小企業基盤人材確保助成金申請書作成費</p> <p>(34,344) 22,248枚 @4.32 1.05 101(156)</p> <p>22,248枚=(1,236件(支給申請)×6種類×3枚複写) 局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p> <p>通信運搬費 3,233(4,843)</p> <p>1 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書送付費(前年度限りの経費) 0(55)</p> <p>2 介護雇用管理改善等対策印刷物発送費(前年度限りの経費) 0(1,555)</p> <p>3 人材確保等支援助成金支給申請書等送付費</p> <p>639所 @2,626 1,678(1,678)</p> <p>639 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県)) 2,626=1,240(小包、重量別、地域別平均)+1,320(委託発送量)×1.05</p> <p>4 建設雇用改善助成金事業主向け手引き書発送費</p> <p>592所 @2,626 1,555(1,555)</p> <p>639 = (47(労働局) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) + 47(都道府県))× 2,626=1,240(小包、重量別、地域別平均)+1,320(委託発送量)×1.05</p> <p>雑役務費 1,550(3,100)</p> <p>1 資料保管倉庫借上料(建設雇用改善助成金)</p> <p>@123,000 12月 1.05 1,550(1,550)</p> <p>2 資料保管倉庫借上料(人材確保等支援助成金)(前年度限りの経費) 0(1,550)</p> <p>(労働局) 170,160(180,610)</p> <p>備品費</p> <p>1 建設雇用改善助成金</p> <p>(1) 書庫 176個 @50,000 1.05 9,240(9,240)</p> <p>通信運搬費 4,282(13,794)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 地域再生中小企業創業助成金通信運搬費	544(689)
							(1) 電話料 21局 月10件 12月 @160	403(403)
							(2) 郵便料 (1,590) 782件 2回 @90 【782件 = 393件(25年度支給決定予定件数) × 1.0】	141(286)
							2 介護雇用管理改善等対策費	1,949(11,139)
							(1) 電話料 (月100件) 47局 月20件 12月 @160 (20件 = 1件 × 20日)	1,805(9,024)
							(2) 郵便料 (23,500) 1,600件 @90 (定型50グラムまで)	144(2,115)
							3 電話料(助成金支給業務)	1,686(1,800)
							(1) 基本料 47労働局 @2,500 12月 1.05 【局単価、電話料、電話基本料】	1,481(1,481)
							(2) 通話料 (1,992) 1,283件 1回 @160	205(319)
							1,283件= 47件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請) 1,236件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請) 局単価、電話料、1通話平均		
							4 支給決定通知書等郵送 (2,080) 1,283件 1回 @80	103(166)
							1,283件=47件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請) + 1,236件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請)		
							光熱水料	19,709(20,018)
							1 建設雇用改善助成金	18,785(19,094)
							(1) 電気 (0.62) 47局 2/3 @60,000 0.61 12月 1.05 (0.61 = 163人 / 269人)	14,450(14,687)
							(2) ガス (0.62) 47局 2/3 @6,000 0.61 12月 1.05 (0.61 = 163人 / 269人)	1,445(1,469)
							(3) 上水道 (0.62) 47局 2/3 @6,000 0.61 12月 1.05 (0.61 = 163人 / 269人)	1,445(1,469)
							(4) 下水道 (0.62) 47局 2/3 @6,000 0.61 12月 1.05	1,445(1,469)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(0.61 = 163人 / 269人)
							2 人材確保等支援助成金 924(924)
							(1) 電気
							47局 2/3 @60,000 0.03 12月 1.05 711(711) (0.03 = 8人 / 268人)
							(2) ガス
							47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(71) (0.03 = 8人 / 268人)
							(3) 上水道
							47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(71) (0.03 = 8人 / 268人)
							(4) 下水道
							47局 2/3 @6,000 0.03 12月 1.05 71(71) (0.03 = 8人 / 268人)
							借料及び損料 19,087(19,383)
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料
							23回 @9,900 1.05 239(239)
							2 建設雇用改善助成金 17,965(18,261)
							(1) コピー機リース料
							47局 2/3 1台 @57,100 0.61 1.05 12月 13,751(13,977) (0.61 = 163人 / 269人)
							(2) FAXリース料
							47局 2/3 1台 @17,500 0.61 1.05 12月 4,214(4,284) (0.61 = 163人 / 269人)
							3 人材確保等支援助成金 883(883)
							(1) コピー機リース料
							47局 2/3 1台 @57,100 0.03 1.05 12月 676(676) 0.03 = 8人 / 268人 局単価、コピー機の借料単価、コピー機(ソーター有)
							(2) FAXリース料
							47局 2/3 1台 @17,500 0.03 1.05 12月 207(207) 0.03 = 8人 / 268人 局単価、FAX借料単価
							会議費
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費
							846人 @120(統一単価) 102(102) (委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							保険料	74,407(74,063)
							1 介護雇用管理改善等対策費	10,036(12,845)
							(1) 社会保険料	9,079(11,607)
							ア 平成25年9月まで	(82,488) 63,720千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000
							イ 平成25年10月以降	(82,488) 63,720千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000
							(2) 労働保険料	861(1,114)
							(3) 児童手当拠出金	96(124)
							2 人材確保等支援助成金	2,677(2,391)
							(1) 社会保険料	2,421(2,160)
							ア 平成25年9月まで	(15,347) 16,992千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000
							イ 平成25年10月以降	(15,347) 16,992千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000
							(2) 労働保険料	230(208)
							(3) 児童手当拠出金	26(23)
							3 建設雇用改善助成金	61,694(58,827)
							(1) 申請相談員(建設担当)社会保険料等	54,518(51,374)
							ア 平成25年9月まで	(329,951) 346,212千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000
							イ 平成25年10月以降	(329,951) 346,212千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000
							ウ 労働保険料	4,674(4,455)
							エ 児童手当拠出金	520(495)
							(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当)社会保険料等	7,176(7,453)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 平成25年9月まで (47,856) (139.81/1000) 45,562千円 6/12 141.58/1000 3,226(3,346)
						イ 平成25年10月以降 (47,856) (141.58/1000) 45,562千円 6/12 143.35/1000 3,266(3,388)
						ウ 労働保険料 (47,856) 45,562千円 13.50/1000 615(647)
						エ 児童手当拠出金 (47,856) 45,562千円 1.5/1000 69(72)
						雑役務費 43,333(44,010)
						1 倉庫料 15,539(15,782)
						(1) 資料保管倉庫借上料(人材確保等支援助成金)
						47労働局 1/3 @123,000 0.03 12月 1.05 728(728) (0.03 = 8人 / 278人)
						(2) 資料保管倉庫借上料(建設雇用改善助成金)
						47労働局 1/3 @123,000 (0.62) 0.61 12月 1.05 14,811(15,054) (0.61 = 163人 / 269人)
						2 保守料 11,370(11,548)
						(1) 人材確保等支援助成金 533(533)
						ア コピー機リース料
						47局 2/3 1台 @36,500 0.03 1.05 12月 432(432) (局単価、コピー機保守料) (0.03 = 8人 / 268人)
						イ FAXリース料
						47局 2/3 1台 @8,500 0.03 1.05 12月 101(101) (局単価、FAX保守料) (0.03 = 8人 / 268人)
						(2) 建設雇用改善助成金 10,837(11,015)
						ア コピー機保守料
						47局 2/3 1台 @36,500 (0.62) 0.61 1.05 12月 8,790(8,934) (局単価、コピー機保守料)
						イ FAX保守料
						47局 2/3 1台 @8,500 (0.62) 0.61 1.05 12月 2,047(2,081) (局単価、FAX保守料) (0.61 = 163人 / 268人)
						3 共益費 16,424(16,680)
						(1) 人材確保等支援助成金
						47労働局 2/3 @65,000 0.03 12月 1.05 770(770) (0.03 = 8人 / 268人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 建設雇用改善助成金
						47労働局 2/3 @65,000 12月 1.05 (0.61 = 163人 / 268人) (0.62)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	118,540	116,716		1,824	1 関係書類保管借料等 15,654(15,910)
						(1) 人材確保等支援助成金
						47労働局 2/3 @6,000 76.988㎡ 12月 0.03 1.05 (0.03 = 8人 / 269人)
						(2) 建設雇用改善助成金
020	雇用安定等給付事務取扱費(新規)	0	43,557		43,557	47労働局 2/3 @6,000 76.988㎡ 12月 0.61 1.05 (平均) (0.61 = 163人 / 269人) (0.62)
06085-	129-06-0110 諸謝金	0	9,259		9,259	[本省]
						1 あかるい職場づくりケースブック作成費 9,259(0)
						(1) 研究会出席謝金 @7,200(統一単価) 3名 6回 2H 259(0)
						(2) 企業事例の収集・取組の実証調査謝金 @7,200(統一単価) 8H 2日 25回 3名 8,640(0)
						(3) ケースブック執筆謝金 @900(統一単価) 400枚 360(0) 400字詰 = 10頁 × 30社 + 10頁 × 10社
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	1,456		1,456	[本省]
						1 あかるい職場づくりケースブック作成費 1,202(0)
						(1) 研究会出席旅費 @3,430(統一単価) 3名 6回 62(0)
						(2) 企業事例の収集・取組の実証調査旅費 1,140(0)
						ア 好事例の収集 @45,620(統一単価) 30社 0.5 684(0)
						イ 取組の実証調査 @45,620(統一単価) 10社 456(0)
						[労働局]
						1 あかるい職場づくり助成金(団体助成)現地調査費 254(0)
						4件 @3,430(統一単価) 14(0) 4件 = 40件(平成25年度支給決定件数見込み) × 0.1(事業所訪問割合)
						2 あかるい職場づくり助成金(個別中小企業助成)現地調査費 113(0)
						66件 0.5 @3,430(統一単価) 66件 = 664件(支給申請件数(職階制度237件 + 研修体系282件 + 健康づくり 28件 + 介護設備481件) × 0.1(事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件
						3 あかるい職場づくり助成金(団体助成)事例収集調査費 14(0)
						4件 @3,430(統一単価)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4件 = 40件 (平成25年度支給決定件数見込み) × 0.1 (事業所訪問割合)
					4 あかるい職場づくり助成金 (個別中小企業助成) 事例収集調査費 66件 0.5 @3,430(統一単価) 113(0)
					66件 = 664件 (支給申請件数 (職階制度237件 + 研修体系282件 + 健康づくり 28件 + 介護設備481件) × 0.1 (事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	1,202	1,202	計 1,456(0)
					[本省]
					1 あかるい職場づくりケースブック作成費 1,202(0)
					(1) 研究会出席旅費 @3,430(統一単価) 3名 6回 62(0)
					(2) 企業事例の収集・取組の実証調査旅費 1,140(0)
					ア 好事例の収集 @45,620(統一単価) 30社 0.5 684(0)
					イ 取組の実証調査 @45,620(統一単価) 10社 456(0)
	06085- 123-09-1010 庁費	0	31,640	31,640	[本省] 30,046(0)
					1 あかるい職場づくりケースブック作成費 23,612(0)
					(1) 研究会の開催 130(0)
					ア 借料及び損料
					(ア) 会場借料 @10,500(統一単価) 6回 2H 126(0)
					イ 会議費 @120 6名 6回 4(0)
					3名(委員) + 3名(事務局)
					(2) ケースブックの作成 16,222(0)
					ア 印刷製本費
					(ア) ケースブック印刷費 @285(統一単価) 50,000部 1.05 14,963(0)
					イ 通信運搬費
					(ア) ケースブックの送付 592(47局+437所) @1,240 734(0)
					ウ 雑役務費
					(ア) HP作成費 525(0)
					(3) アンケート調査
					ア 雑役務費 7,260(0)
					2 あかるい職場づくり要領等作成 6,434(0)
					(1) 印刷製本費 4,879(0)
					ア 支給要領(団体助成) 2,900部 @270(統一単価) 1.05 822(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							141部 = 47局 × 3部 2,622部 = 437所 × 6部 137部 = 10%以内 141部 + 2,622部 + 137部 = 2,900部 イ 支給要領（個別中小企業助成） 2,900部 @270(統一単価) 1.05 822(0) 141部 = 47局 × 3部 2,622部 = 437所 × 6部 137部 = 10%以内 141部 + 2,622部 + 137部 = 2,900部 ウ 関係諸用紙（団体助成） 240枚 @43.85(統一単価) 1.05 11(0) 240枚 = 40件(支給申請) × 6種類 局単価、軽印刷()、9P、200枚 エ 関係諸用紙（個別中小企業助成） 3,984枚 @4.32(統一単価) 1.05 18(0) 3,984枚 = 699件(支給申請(職階制度63件 + 研修体系92件 + 健康づくり28件 + 介護設備481件) × 6種類 局単価、軽印刷()、9P、5,000枚 オ 事業主向け手引書 59,200部 @51.57(統一単価) 1.05 3,206(0) 59,200部 = (47労働局 + 437安定所 + 95出張所 + 13分室) × 100 局単価、パンフレット、A4、5,000部 (2) 通信運搬費 ア 発送費 592所 @2,626 1,555(0) 592所 = 47労働局 + 437安定所 + 95出張所 + 13分室 2,626円 = 1,240(小包、重量別、地帯別平均) + 1,320(委託発送等) × 1.05 [労働局] 1 あかるい職場づくり助成金支給業務 (1) 通信運搬費 1,594(0) ア 電話基本料 47局 @2,500 12月 1.05 1,481(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 電話通話料 704件 1回 @160 113(0) 704件 = 40件(団体助成分支給申請) + 1,210件(個別中小企業助成支給申請(職階制度237件 + 研修体系282件 + 健康づくり 28件 + 介護機器481件))
						計 31,640(0)
035	雇用安定給付事務取扱費 (キャリア形成促進助成 金)	564,581	550,579		14,002	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	256,577	259,157		2,580	(都道府県労働局) 1 職業相談員経費 259,157(256,577) (1) 助成金支給申請相談 600人月 @8,850 20日 106,200(95,916) (600人月 = 50人 × 12月) (7,993) (2) 助成金支給申請アドバイザー(キャリア形成促進助成金 担当) 152,957(160,661) (14,243) 564人月 @13,560(安定局単価) 20日 (564人月 = 47人 × 12月) (助成金支給申請相談員 50人 = 97人 - 47人) (相談員全体)(助成金支給申請アドバイザー都道府県労働局に各1名)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	268	2,622		2,354	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 (38,300) 7都道府県 269(268) (東京ブロック中心地平均(日当宿泊込)) (都道府県労働局) 1 事業所指導旅費 686事業所 @3,430 2,353(0) 計 2,622(268)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	17,256	10,235		7,021	(都道府県労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1) 助成金支給申請相談員指導旅費 (5,031) 2,984事業所 @3,430(県内旅費(日当込)) 10,235(17,256) 2,984事業所 = 2,298事業所 + 686 OJT実施事業所 (平成25年度見込)
06085-	123-09-1010 庁 費	190,990	176,233		14,757	(本省) 1 手引書・パンフレット 32,110(50,453) (1) 印刷製本費 16,116(20,701) (57,394) ア 事業主向け手引書印刷費 47,360部 @258.00 1種類 1.05 12,830(15,548) (47,360部 = (47労働局 + 437安定所 + 95出張所 + 13分室) × 80部) (@258.00 = 単価表: 計印刷A4頁物、100頁4号、5000部)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 事業主向けパンフレット印刷費 (98,927) (34.64) 47,360部 @34.81 1種類 1.05 (47,360部 = (47労働局 + 437安定所 + 95出張所 + 13分室) × 80部) (@34.81 = 単価表 : パンフレット印刷A4、10頁、50,000部)	1,731(3,598)
							ウ 事業主向け手引書発送費 592所 × @2,626 (592所 = 47 + 437 + 95 + 13) (労働局)(安定所)(出張所)(分室) (@2,626 = 1,240 + 1,320 × 1.05) (小包、重量別・地域別平均)(委託発送量)	1,555(1,555)
							2 アンケート調査費(雑役務費)	15,994(28,202)
							(1) 印刷	843(1,392)
							ア 事業主調査票 (15,887) 16,546枚 @4.32 1.05 16,546枚=平成25年度支給決定件数見込み	75(72)
							イ 訓練生調査票 (100,972) 36,401枚 @4.32 1.05 36,401枚=16,546枚 × 2.2(1事業所あたりの訓練生)	165(458)
							ウ 事業主宛封筒 (15,887) 16,546枚 @17.00 1.05 (ネット見積)	295(284)
							エ 返信用封筒 (49,831) (10.16) 24,052枚 @10.30 1.05 (ネット見積)	260(532)
							オ 宛名ラベル (795) 828枚 @55.00 1.05 (講座調査見積) 828枚 = 16,546事業主宛 ÷ 20面	48(46)
							(2) 郵送費	5,143(8,298)
							ア 事業主調査票郵送費 (15,887) (240.00(定形外)) 16,546枚 @180.00(ゆうメール250g)	2,978(3,813)
							イ 事業主調査票郵送費(返信用) (10,755) 11,202枚 @90.00(定形50g) 11,202枚 = 16,546枚 × 67.7%(回収率 参考:平成22年度能力開発基本調査 事業所調査)	1,008(968)
							ウ 訓練生調査票郵送費(返信用) (39,076) 12,850枚 @90.00(定型50g) 12,850枚 = 36,401枚 × 38.3%(回収率 参考:平成22年度能力開発基本調査 個人調査)	1,157(3,517)
							(3) 役務	10,008(18,512)
							ア 事業主宛梱包費 (15,887) 16,546枚 @241.61 1.05 (講座調査見積)	4,198(4,030)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ データ入力・エラーチェック等集計作業費 (49,831) (247.15)(1.05) 24,052枚 @241.55 1.00 (講座調査見積)	5,810(12,932)
							ウ 調査票保管倉庫借上料(前年度限りの経費)	0(1,550)
							3 関係書類保管料(前年度限りの経費)	0(1,550)
							(都道府県労働局)	144,123(140,537)
							1 保険料		
							(1) 職業相談員保険料	39,916(39,565)
							ア 社会保険料	36,922(36,101)
							平成25年9月まで		
							(256,577) (139.81/1000) 259,157千円 141.58/1000 6/12月	18,346(17,937)
							平成25年10月以降		
							(256,577) (141.58/1000) 259,157千円 143.35/1000 6/12月	18,576(18,164)
							イ 労働保険料 (256,577) (13.5/1000) 259,157千円 11.55/1000	2,994(3,464)
							2 児童手当拠出金		
							(1) 児童手当拠出金 (256,577) 259,157千円 1.5/1000	389(385)
							3 備品費	418(402)
							(1) 支給決定通知書 (15,887) 16,546枚 @4.32 1.05 (単価表:9ボ数字表)	75(72)
							16,546枚 = 平成25年度支給決定見込件数		
							(2) 通知用封筒 (15,887) 16,546枚 @17.00 1.05 (ネット見積)	295(284)
							(3) 宛名ラベル (795) 828枚 @55.00 1.05 828枚 = 16,546事業主宛 ÷ 20面	48(46)
							4 通信運搬費	57,335(55,425)
							(1) 支給決定通知書郵送料 (15,887) (200.00) 16,546枚 @180.00 (ゆうメール150g)	2,978(3,177)
							(2) 電話基本料 47回線 @2,500 12月 (安定局単価)	1,410(1,410)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 通話料・FAX (15,887) 16,546事業所 20通話・送信 @160.00 (安定局単価)(1通話平均) 52,947(50,838)
	5 光熱水料						11,087(10,778)
	(1) 電気						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 60,000 1.05 12月 8,528(8,291) (助成金センターとする率) (雇調金(助成金センター)並び)
	(2) ガス						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 6,000 1.05 12月 853(829) (雇調金(助成金センター)並び)
	(3) 上水道						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 6,000 1.05 12月 853(829) (雇調金(助成金センター)並び)
	(4) 下水道						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 6,000 1.05 12月 853(829) (雇調金(助成金センター)並び)
	6 借料及び損料						16,999(16,527)
	(1) コピー機(リース料)						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 1台 @57,100 1.05 12月 8,116(7,890) (安定局単価)
	(2) コピー機(保守料)						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 1台 @36,500 1.05 12月 5,188(5,044) (安定局単価)
	(3) FAX(リース料)						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 1台 @17,500 1.05 12月 2,487(2,418) (安定局単価)
	(4) FAX(保守料)						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 1台 @8,500 1.05 12月 1,208(1,175) (安定局単価)
	7 雑役務費						17,979(17,455)
	(1) 資料保管倉庫借上料						(0.35) (122,644) 47労働局 1/3 0.36 @123,000 1.05 12月 8,741(8,473) (助成金センターとしない率)
	(2) 共益費						(0.35) 47労働局 2/3 0.36 @65,000 1.05 12 9,238(8,982) (0.36 = 97人 / 268人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(相談員比率)(キャリア担当数) (非常勤職員数)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	99,490	102,332		2,842	計 176,233(190,990) (労働局)
020	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)					(0.35) 47労働局 2/3 @6,000 120㎡(平均) 0.36 1.05 12月 102,332(99,490)
010	人材確保等支援助成金					
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	0	0		0	
030	産業雇用安定センター運営費					(職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、(財)産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。 1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内訳 別冊のとおり
	06085- 715-16-5590 産業雇用安定センター補助金	1,967,986	1,912,795		55,191	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (3,315,308) (3,190,019) (2,969,121) (2,375,296) (1,994,574) 3,315,308 3,190,019 2,969,121 2,375,296 1,994,574
040	総合的・地域雇用開発促進事業費	9,620,267	13,912,813		4,292,546	
052	地域雇用創造実現事業					
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	1,144,296	309,673		834,623	(労働局) 1 地域雇用創造実現事業委託費 (1) 継続分 309,673(1,144,296) (国庫債務負担行為 3年計画 3年次) 309,673(548,896) (国庫債務負担行為 3年計画 2年次)(前年度限りの経費) 0(595,400)
053	沖縄早期離職者定着支援事業	18,405	16,405		2,000	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	146	146		0	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	238	238		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 業務指導旅費 2人 @75,340 151(151) (東京～沖縄 1泊2日) (労働局)
					1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 2地域 87(87)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	21	21	0	計 238(238) (労働局)
					1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,430 3人 2回 21(21)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	18,000	16,000	2,000	(労働局) (9,000,000) 2地域 @8,000,000 16,000(18,000) (2地域の民間団体等に対して、委託をする)
	057 実践型地域雇用創造事業	6,156,149	7,240,145	1,083,996	職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当該協議会に委託して実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	12,458	4,125	8,333	(本省) 3,613(391)
					1 実践型地域雇用創造事業選定委員会経費 391(391)
					(1) 実践型地域雇用創造事業選定委員会謝金(委員長) @21,000(省単価) 1人 3回 63(63)
					(2) 実践型地域雇用創造事業選定委員会謝金(委員) @18,200(省単価) 6人 3回 328(328)
					2 実践型地域雇用創造事業WT(仮称)経費 3,222(0)
					(1) 実践型地域雇用創造事業WT(仮称)謝金 @16,100(省単価) 8人 5回 644(0)
					(2) 実践型地域雇用創造事業実施地域調査謝金 @21,000(省単価) 1人 2回 42(0)
					@18,200(省単価) 6人 2回 218(0)
					@16,100(省単価) 144回 2,318(0) (8人 x 6回 x 3日)
					(労働局) 512(12,067)
					1 地域雇用戦略チーム経費(前年度限りの経費) 0(12,067)
					(1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 0(3,744)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 地域雇用創造推進アドバイザー 0(8,323)
						2 実践型地域雇用創造事業実施地域調査謝金
						@10,670(省単価) 48回 512(0) (8人 × 2回 × 3日)
						計 4,125(12,458)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,108	13,910		7,802	(本省) 3,294(2,490)
						1 地域雇用戦略チーム経費(前年度限りの経費)
						(1) 地域雇用戦略チーム出席旅費 0(2,490)
						2 実施地域調査旅費 @38,300 1人 86地域 3,294(0) (労働局) 10,616(3,618)
						1 地域雇用戦略チーム経費(前年度限りの経費)
						(1) 地域雇用戦略チーム出席旅費 0(254)
						2 実践型地域雇用創造事業実施WT(仮称)調査旅費
						@975 256回 250(0) (年2回 × 2人 × 64地域)
						3 実施地域調査旅費 5,518(1,564)
						(1) 市町村分 (234) @3,430 882回 3,025(803) (局単価)(147地域 × 2回 × 3人)
						(2) 市町村分(宿泊地域) (34) @21,750 108回 2,349(740) (年2回 × 18地域 × 3人)
						(3) 都道府県分 (6) @3,430 42回 144(21) (局単価)(2回 × 7地域 × 3人)
						4 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費
						(38,300)(47) @56,370 86人 4,848(1,800) (局単価) (2人 × 43労働局)
						計 13,910(6,108)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,319	2,371		52	(本省) 2,316(72)
						1 実践型地域雇用創造事業選定委員旅費
						@3,430(省単価) 7人 3回 72(72)
						2 実践型地域雇用創造事業実施WT(仮称)委員旅費
						@3,430 8人 5回 137(0)
						3 実践型地域雇用創造事業実施地域調査旅費
						@38,300 55回 2,107(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(7人 × 1回 + 8人 × 6回)
							(労働局) 55(2247)
							1 地域雇用戦略チーム経費(前年度限りの経費) 0(2247)
							(1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 0(254)
							(2) 好事例地域視察旅費 0(384)
							(3) 地域雇用推進アドバイザー(県内) 0(761)
							(4) 地域雇用推進アドバイザー(県外) 0(848)
							2 実践型地域雇用創造事業実施地域調査旅費
							③3,430 16人 55(0)
							(8人 × 2回)
							計 2,371(2,319)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,709	5,029			3,320	(本省) 4,278(150)
							1 印刷製本費 2,945(0)
							(15部 × 3回 + 8部 × 2回)
							(1) 会議資料 ⑥68 61部 1.05 4(0)
							(2) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット
							③36.82 2種 30,000部 1.05 2,320(0)
							(3) 実践型地域雇用創造事業制度周知用ポスター
							⑥68.68 2,500枚 1.05 180(0)
							(4) 実践型地域雇用創造事業制度周知用ステッカー
							④42 10,000枚 1.05 441(0)
							2 会議費 8(3)
							(1) 実践型地域雇用創造事業選定委員会会議費 6(3)
							(21)
							④120 45人 1.05
							[(委員7人 + WT委員8人) × 3回]
							(2) 実践型地域雇用創造事業実施WT(仮称)会議費
							④120 16人 1.05 2(0)
							(8人 × 2回)
							3 雑役務費 1,325(147)
							(1) 実践型地域雇用創造事業選定委員会速記費
							④23,400 6時間 1.05 147(147)
							(2時間 × 3回)
							(2) 実践型地域雇用創造事業実施WT(仮称)会議速記費
							④23,400 4時間 1.05 98(0)
							(2時間 × 2回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット等原画料 @360,000 3種 1,080(0) (労働局) 751(1,559) 1 印刷製本費 46(93) (1) 地域雇用戦略チーム会議資料(前年度限りの経費) 0(93) (2) 実践型地域雇用創造事業実施地域調査 @68 640部 1.05 46(0) 局単価: タイプA 4 5号 20頁] 10部 × 年1回 × 64地域 = 640部 評価委員1部 + WT委員2部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 本省及び労働局5部 = 10部 2 借料及び損料 665(1,351) (1) 地域雇用戦略チーム会議会場借料(前年度限りの経費) 0(1,351) (2) 実践型地域雇用創造事業調査会議会場借料 665(0) @9,900 64回 1.05 (1回 × 64地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前)) 3 会議費 40(115) (1) 地域雇用戦略チーム会議費(前年度限りの経費) 0(115) (2) 実践型地域雇用創造事業調査会議費 @120 320人 1.05 40(0) (5人 × 1回 × 64地域) 計 5,029(1,709) (本省) 1 好事例集の作成経費 10,402(8,156) (労働局) 7,204,308(6,125,399) 1 地域雇用創造推進事業委託費(継続分) 1,450,128(1,188,019) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 2 実践型地域雇用創造事業(継続分) 3,000,000(1,700,445) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分) 2,754,180(3,236,935) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 計 7,214,710(6,133,555)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	6,133,555	7,214,710		1,081,155	
	059 季節労働者通年雇用促進 等事業費	1,124,560	1,071,244		53,316	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 448,573 (821,323) (816,568) (1,167,918) (1,124,972) (職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	144,838	137,954		6,884	<p>国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。また、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、以下のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法等を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。</p> <p>(労働局)</p> <p>1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146)</p> <p>(安定所) 137,808(144,692)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）謝金 (14,243) 10,080人日 @13,560 136,685(143,569) (42人 × 20日 × 12月 = 10,080人日)</p> <p>2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 156時間 @7,200 1,123(1,123) (26所 × 2時間 × 3回 = 156時間)</p> <p>計 137,954(144,838)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,958	1,958		0	<p>(労働局)</p> <p>1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 45協議会 1,958(1,958)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,340	3,340		0	<p>(労働局)</p> <p>1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,430 3人 2回 21(21)</p> <p>(安定所) 3,319(3,319)</p> <p>1 活動旅費 安定所管内 2,016人日 @975 1.0 1,966(1,966) (42人 × 4日 × 12月 = 2,016人日)</p> <p>2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 78所回 @17,350 1,353(1,353) (26所 × 3回)</p> <p>計 3,340(3,340)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	33,924	32,492		1,432	<p>(労働局)</p> <p>1 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1(1)</p> <p>(安定所) 32,491(33,923)</p> <p>1 通信運搬費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(58,000) (1)周知用通信費 52,000人 @100 5,200(5,800) (季節労働者数(北海道85,522(95,269)人 + 青森19,540(22,230)人)/2)
						2 借料及び損料 5,767(5,767)
						(1)会場借料(面接会) 30回 @79,300 1.05 0.948 2,368(2,368)
						(2)会場借料(意識啓発講習会) 78所回 @41,500 1.05 1(実績見合) 3,399(3,399) (26所 × 3回)
						3 保険料 21,319(22,140)
						(1)社会保険料 19,473(20,201)
						ア 平成25年9月まで (143,569) (139.81/1000) 136,685千円 6/12 141.58/1000 9,676(10,037)
						イ 平成25年10月以降 (143,569) (141.58/1,000) 136,685千円 6/12 143.35/1,000 9,797(10,164) 料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
						・健康保険 50.00/1,000 50.00/1,000
						・介護保険 7.75/1,000 7.75/1,000
						・厚生年金 83.83/1,000 85.60/1,000
						(2)労働保険料 (143,569) 136,685千円 13.5/1,000 1,846(1,939)
						4 児童手当拠出金 (143,569) 136,685千円 1.5/1000 205(216)
						計 32,492(33,924)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	940,500	895,500		45,000	(労働局)
	070 地方就職希望者活性化事 業費	102,202	98,343		3,859	(20,900,000) 45協議会 @19,900,000 895,500(940,500)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	57,550	59,472		1,922	(労働局)
						1 職業相談員(雇用対策専門支援員)謝金(労働局配置分) (7,993) 5,760人日 @8,850 50,976(46,040) (20局×1人+2局×2人)×月20日×12月=5,760人日 (安定所)
						1 職業相談員(地方就職支援)謝金(コーナー配置分) (1,440) (7,993) 960人日 @8,850 8,496(11,510) (2所×2人×月20日×12月=960人日)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 59,472(57,550)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,873	1,941		68	(本省)
							1 業務指導旅費(地方就職支援コーナー) 2人 1局 @38,300(局単価) 77(0) (労働局)
							1 地方合同就職面接会の実施 (44,150) @43,820 28回 1.0 1,227(1,236) (局単価:東京-都道府県平均1日会議) (年2回×14局×1人=28回)
							(安定所) 637(637)
							1 求人開拓の実施 54安定所 12事業所 @975 632(632)
							2 地方人材還流支援相談会出席旅費 @975 2回 2(2) (局単価:管内旅費) (年1回×1所×2人=2回)
							3 道府県事務所との連絡会議出席旅費 3人 @975 3(3) 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人
							計 1,941(1,873)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		1,056	984		72	(労働局)
							1 職業相談員(雇用対策専門支援員)巡回旅費(労働局配置分) 864人日 @975 842(842) (20局×1人+2局×2人)×月3日×12月= (1,152) 864人日)
							(安定所) 142(214)
							1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分) (216) 144人日 @975 1.0 140(211) (2所×2人×月3日×12月=144人日)
							2 道府県事務所との連絡会議出席旅費 (3) 2人 @975 2(3) 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人
							計 984(1,056)
	06085- 123-09-1010 庁 費		41,208	35,431		5,777	(本省)
							1 地方人材還流支援相談会会場借料 (1) @214,500 2日 1.2 1.05 541(450)
							2 地方人材還流支援相談会会場設置費 (962,500) @905,891 1.05 951(1,011)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 地方人材還流支援相談会当日管理・運営 (5,500) 4人 @5,600(局単価) 22(22) (労働局) 26,450(28,440) 1 印刷製本費 5,670(5,667) (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 4,462(4,459) ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) 1式 @100,000 28回 1.05 2,940(2,940) (年2回×14局=28回) イ 印刷費 1,522(1,519) (ア) 事前案内(B2、4色) 11,240枚 @46.86(局単価) 1.05 553(553) (イ) 案内書(当日用)(片面3色、A4) (12.45) 73,920枚 @12.48(局単価) 1.05 969(966) (年2回×14局×2,200枚×1.2=73,920枚) (2) 未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁) 16,920部 @68.00 1.05 1,208(1,208) (60) (30部×12月×47局=16,920部) 2 通信運搬費 1,673(1,673) (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 1,572千円 0.1(印刷製本費の10%) 157(157) (2) 未充足求人情報等発送 47局 @2,688 12月 1,516(1,516) 費 (@1,240+@1,320)×1.05=2,688 3 借料及び損料 (1) 地方合同就職面接会会場借上 @128,800 28回 1.05 3,787(3,787) (局単価:ブロック主催(1日)100~) (年2回×14所=28回) 4 雑務費 (1) 地方合同就職面接会新聞広告料 (345,000) 28回 @248,000 1.05 7,291(10,143) (7.0cm×1驛×局単価) 5 保険料 (1) 職業相談員(雇用対策専門支援員)(労働局配置分) 7,952(7,101) ア 社会保険料 7,263(6,479)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)平成25年9月まで (46,040) (139.81/1,000) 50,976千円 6/12月 141.58/1,000 3,609(3,219)		
							(イ)平成25年10月以降 (46,040) (141.58/1,000) 50,976千円 6/12月 143.35/1,000 3,654(3,260)		
							イ 労働保険料(雇用保険料) (46,040) 50,976千円 13.50/1,000 689(622)		
							6 児童手当拠出金 (1)職業相談員(雇用対策専門支援員)(労働局配置分) 50,976千円 1.5/1000 77(69)		
							(安定所) 7,467(11,285)		
							1 印刷製本費 (1)地方就職支援コーナー求職者向け案内書 ア 印刷費 (277,200) (10.51) 273,600枚 @10.54(局単価) 1.05 3,028(3,059)		
							(148所×1,800枚=266,400枚) (3所×3,600枚=10,800枚)		
							2 通信運搬費 (1)電話料 2,079(4,158)		
							ア 基本料 (48) 24回線 @2,500(局単価) 1.05 (1所×2回線×12月=24回線) 63(126)		
							イ 度数料 (ア)地方就職支援コーナー (24,000) 12,000回線 @160(局単価) 1.05 (1所×2回線×1日25回×月20日×12月=12,000回線) 2,016(4,032)		
							(2)ハローワークプラザ難波通信運搬費(実績見合) 102(102)		
							3 光熱水料 (ア)電気料 176(176)		
							(イ)上水道 25(25)		
							(ウ)下水道 25(25)		
							(エ)ガス料 25(25)		
							4 借料及び損料 642(1,895)		
							(1)パソコン借上料 (3) (12月)(@25,546) 2所 2人 1年 @160,560 642(1,839)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2)道府県事務所との連絡会議会場借り上げ料(前年度限りの経費) 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3回 (3) 0(56)
					5 雑役務費 (1)ハローワークプラザ難波雑役務費(実績見合) 26(26)
					6 保険料 (1)職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 1,326(1,776) ア 社会保険料 1,211(1,620) (ア)平成25年9月まで (11,510) (139.81/1,000) 8,496千円 6/12月 141.58/1,000 602(805) (イ)平成25年10月以降 (11,510) (141.58/1,000) 8,496千円 6/12月 143.35/1,000 609(815) イ 労働保険料(雇用保険料) (11,510) 8,496千円 13.50/1,000 115(156)
					7 児童手当拠出金 (1)職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 8,496千円 1.5/1000 13(18)
					計 35,431(41,208) 地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
06085-123-09-5010	土地建物借料	515	515	0	地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
080	出稼労働者安定就労支援費	30,376	0	30,376	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介実施し、募集の適正化、労働条件の確保等の雇用改善を推進することにより、出稼労働者の安定就労を図るための経費である。
06085-129-06-0110	諸謝金	21,102	0	21,102	(安定所) 1 職業相談員謝金(前年度限りの経費) 0(21,102)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,139	0	1,139	(本省) 1 送出都道府県指導旅費(前年度限りの経費) 0(460) (安定所) 1 出稼労働者受入事業所指導旅費(前年度限りの経費) 0(679)
					計 0(1,139)
06085-122-08-6010	委員等旅費	343	0	343	(安定所) 0(343) 1 地元求人開拓等活動旅費(前年度限りの経費) 0(117) 2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費(前年度限りの経費) 0(15) 3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費(前年度限りの経費) 0(211)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		7,792	0		7,792	(本省) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(1,679) (1)出稼労働者手帳の作成 0(1,157) (2)出稼労働者対策小冊子の作成 0(522) (安定所) 0(6,113) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(562) (1)出稼労働者現地選考面接会開催通知 0(22) (2)出稼労働者現地選考面接会資料 0(540) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) (1)出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 0(301) 3 借料及び損料(前年度限りの経費) (1)出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 0(1,915) (2)出稼労働者受入協議会会場借上料 0(48) 4 保険料(前年度限りの経費) 0(3,255) 5 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(32) 計 0(7,792)
	081 地域雇用創造総合プログラム(仮称)		0	4,211,440		4,211,440	
	05 戦略産業雇用創造プロジェクト(仮称)		0	3,000,828		3,000,828	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	288		288	(本省) 1 大規模戦略産業雇用創造事業選定委員会経費 288(0) (1)大規模戦略産業雇用創造事業選定委員会謝金(委員長) @21,000(省単価) 1人 3回 3/4 45(0) (2)大規模戦略産業雇用創造事業選定委員会謝金(委員) @18,200(省単価) 6人 3回 3/4 243(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	375		375	(本省) 1 大規模戦略産業雇用創造事業実施調査旅費 @21,750 2人 10地域 3/4 324(0) (労働局) 1 実施調査旅費 ア 都道府県分 @3,430(局単価) 10地域 2回 3/4 51(0) 計 375(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	54		54	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 大規模戦略産業雇用創造事業選定委員旅費 ③3,430(省単価) 7人 3回 3/4 54(0) (本省) 111(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0		111		111	1 会議費 (1)大規模戦略産業雇用創造事業選定委員会会議費 ③120 21人(7人*3回) 1.05 3/4 2(0)
06085- 865-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	0		3,000,000		3,000,000	2 雑役務費 (1)大規模戦略産業雇用創造事業選定委員会会議費 ③23,400 6時間(2時間*3回) 1.05 3/4 109(0) [本省] 4地域 1,250,000,000 8/10(補助率) 3/4 3,000,000(0)
08	地域雇用創造力強化支援プロジェクト(仮称)	0		1,126,254		1,126,254	
06085- 122-08-2010	職員旅費	0		624		624	[本省] 1 実例把握・指導旅費 2人 10地域 1回 ③38,300(局単価) 3/4 573(0) [労働局] 1 実施地域視察旅費 10地域 2回 ③3,430(局単価) 3/4 51(0) 計 624(0)
06085- 865-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	0		1,125,630		1,125,630	[本省] 1,125,630(0)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト(仮称)関連融資利子補給事業	0		84,358		84,358	(計画の概要) 雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、地域提案型雇用創出プロジェクトBigの計画に参加する企業であって、融資期間内に10%以上雇用を増加させることを制約した企業が、都道府県レベルの関係者で構成される協議会の構成員として地域治安型雇用創出プロジェクトBigの計画に記載された金融機関であって、国が指定したものに對し、当該金融機関が実施する融資に係る利率を引き下げることによる利子補給(10%程度)を行う。
06085- 123-09-1010	庁 費	0		192		192	(本省) 192(0) 1 印刷製本費 (1)リーフレット作成 10,000部 ③22.34 1.05 3/4 174(0)
06085- 405-16-9288	地域雇用創造利子補給金	0		84,166		84,166	2 通信運搬費 234,570円 0.1 3/4 18(0) [本省] 112,220千円 3/4 84,166(0)
086	実践型地域雇用創造事業関連融資利子補給事業(国民生活事業分)(仮称)	0		4,885		4,885	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で育成した人材や、開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに1名以上(従業員21名以上の企業にあって2名以上)の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫の地域活性化・雇用促進資金(1.0%程度)を行うことにより、当該利子補給分の利率を引き下げた利率により融資を受けることができるにすることを、日本政策金融公庫に対して補助するもの。
06085- 123-09-1010	庁 費	0		259		259	(本省) 259(0) 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)リーフレット作成 10,000部 @22.34 1.05 235(0)
						2 通信運搬費 235千円 0.1 24(0)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金		0	4,626	4,626	[本省] 4,626(0)
	088 実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(仮称 中小企業事業分)		0	6,084	6,084	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で育成した人材や、開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに1名以上(従業員21名以上の企業にあって2名以上)の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫の地域活性化・雇用促進資金(1.0%程度)を行うことにより、当該利子補給分の利を引き下げた利率により融資をつけることができるにすため、日本政策金融公庫に対して補助するもの。
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	259	259	(本省) 259(0)
						1 印刷製本費
						(1)リーフレット作成 10,000部 @22.34 1.05 235(0)
						2 通信運搬費 235千円 0.1 24(0)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金		0	5,825	5,825	[本省] 5,825(0)
	100 農林業等就業支援事業費	306,840	0	0	306,840	(物 D03)
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 (56,691) (31,155) (320,175) (318,788) (333,512) 56,691 31,155 29,522 318,788 306,867
						(職業安定局雇用開発課 農山村雇用対策室) (計画の概要)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	250,950	0	0	250,950	(労働局) 0(250,950)
						1 農林業等就職ガイダンス講師謝礼金(前年度限りの経費) 0(454)
						2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局)(前年度限りの経費) 0(959)
						3 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金(前年度限りの経費) 0(249,537)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,345	0	0	1,345	[本省]
						1 農林業等就職促進支援事業実施指導旅費(前年度限りの経費) 0(153)
						[労働局]
						1 農林漁業連絡協議会出席旅費(前年度限りの経費) 0(92)
						(安定所) 0(1,100)
						1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費(前年度限りの経費) 0(550)
						2 求人開拓活動旅費(前年度限りの経費) 0(550)
						計 0(1,345)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,835	0	0	3,835	(労働局) 0(202)
						1 農林業等就職ガイダンス講師旅費(前年度限りの経費) 0(110)
						2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費(前年度限りの経費) 0(92)
						(安定所) 0(3,633)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター（就農等支援分）活動旅費 0(3,416) 2 就職支援ナビゲーター（就農等支援分）合同面接会活動旅費（前年度限りの経費） 0(217) 計 0(3,835) （労働局） 0(9,898) 1 印刷製本費（前年度限りの経費） 0(3,818) （1）農林業等合同企業面接会参加依頼状作成費 0(84) （2）農林業等就職ガイダンステキスト作成費 0(3,734) 2 通信運搬費（前年度限りの経費） （1）農林業等合同企業面接会参加依頼状発送費 0(1,021) 3 借料及び損料（前年度限りの経費） 0(5,059) （1）農林業等合同企業面接会会場借上料 0(3,575) （2）農林業等就職ガイダンス会場借上料 0(601) （3）農林漁業連絡協議会会場借料 0(883) （安定所） 0(40,812) 1 印刷製本費（前年度限りの経費） 0(1,108) （1）農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費 0(338) （2）相談者登録票作成費 0(12) （3）求人情報作成費（農林漁業就職支援コーナー） 0(379) （4）農業就業求職者情報作成費 0(379) 2 借料及び損料（前年度限りの経費） 0(851) （1）コピー機保守料 ア 基本料金 0(690) （2）ファクシミリ保守料 0(161) 3 保険料（前年度限りの経費） 0(38,478) 4 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(375) 計 0(50,710) （職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室） （計画の概要） 農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。
06085- 123-09-1010	庁 費	50,710	0		50,710	
120	農業雇用改善推進事業					
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	77,276	0		77,276	（本省）
140	林業就業支援事業費	429,730	0		429,730	1 農業雇用改善推進事業（前年度限りの経費） 0(77,276) （職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室） （計画の概要） 林業求職者に対する林業作業体験等の講習や職業・生活相談等からなる林業就業支援講習の実施により、林業就業に対する意識の明確化を図るとともに、林業事業体に対する雇用管理の改善の促進の取り組みの実施により、林業求職者の就業促進と職場定着を図ることとし、林業労働力の確保を促進する。
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,327	0		2,327	（労働局）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 支援センター等事務指導旅費(前年度限りの経費) (安定所) 0(183)
						1 林業事業体の意向確認、求人開拓(前年度限りの経費) (1) 事業体の概要、求人動向把握 0(2,144) (2) 求人開拓 0(1,072)
						計 0(2,327)
	06085- 123-09-1010 庁 費	8,412	0		8,412	(本省) 1 印刷製本費 (1) 林業労働者手帳 0(7,686) (安定所) 1 印刷製本費 (1) 求人情報作成費 0(726) 計 0(8,412)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	418,991	0		418,991	(本省) 1 林業就業支援事業(前年度限りの経費) 0(222,048) (労働局) 2 地域林業雇用改善推進事業費(前年度限りの経費) 0(196,943) 計 0(418,991)
	150 農漁業者雇用支援事業	230,433	0		230,433	(職業安定局農山村雇用対策室) (計画の概要) 東日本大震災被災地のうち、特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、震災後に農業法人等に雇用された中高年齢農業者に対し更なる職業知識の習得のための講習支援を実施、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人等における中高年齢者の雇用の安定を図る。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	454	0		454	[本省] 1 農漁業者雇用支援事業実地指導等旅費(前年度限りの経費) 0(454)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	229,979	0		229,979	農漁業者雇用支援事業(前年度限りの経費) 0(229,979)
	155 農林漁業就職総合支援事 業費(仮称)	0	954,594		954,594	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業の成長を担う人材確保・育成のための経費である。 労働局等に就職支援ナビゲーターを配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施。 また、出稼ぎ労働者の送付地及び受入地の労働局等に職業相談を配置し、農山村地域からの出稼労働者に対する地元就労の促進や職業相談、受入事業所への指導・助言等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業体に対しては、雇用管理改善に係る個別相談及び人材育成等施策に係る情報提供を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人及び林業事業対象等の雇用労働者の職場定着の促進を図る。
	05 農林漁業就業支援事業費 (仮称)	0	298,016		298,016	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	231,945		231,945	(労働局) 156,511(0) 1 農林漁業等就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,200 2時間 1回 47局 677(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) 2人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 959(0) 3 林業雇用改善推進会議出席謝金 2人 @5,100 2時間 2回 47局 1,918(0) 4 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 47人 @13,560 20日 12月 152,957(0) (安定所) 75,434(0) 1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 16人 @13,560 20日 12月 52,070(0) 2 職業相談員謝金 2,640日 @8,850(局単価) 23,364(0) (職業相談員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日) 計 231,945(0) [本省] 612(0) 1 農林漁業等就職促進支援事業実施指導旅費 8人 @38,300 306(0) 2 送出都道府県指導旅費 8人 @38,300 (3~6級都道府県平均1泊2日) 306(0) (8県 * 1回1人 * 年1回 = 8人) [労働局] 275(0) 1 農林漁業連絡協議会出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92(0) 2 林業雇用改善推進会議出席旅費 2人 @975 47局 2回 183(0) (安定所) 1,779(0) 1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 550(0) 1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 x 月2回 x 12月 = 1,128人) 2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) 550(0) (47人 x 月2回 x 12月 = 1,128人) 3 出稼労働者受入事業所指導旅費 696人 @975(局単価) 679(0) (58所(千葉・東京・神奈川・愛知) x 月1回 x 12月 = 696人) 計 2,666(0) (労働局) 4,835(0)
06085- 122-08-2010	職員旅費	0		2,666	2,666	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0		6,676	6,676	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 農林漁業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,430 1回 47局 161(0) 2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92(0) 3 林業雇用改善推進会議委員出席旅費 2人 @975 2回 47局 183(0) 4 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 47人 @975 8回 12月 4,399(0) (安定所) 1,841(0) 1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 16人 @975 8日 12月 1所 1,498(0) 2 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 120人 @975(局単価) 117(0) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人) 3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975(局単価) 3回 12月 211(0) 4 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 30人 @975(局単価) 0.5 15(0) (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人) 計 6,676(0) (本省) 1 印刷製本費 1,869(0) (1) 出稼労働者手帳の作成 9,100人 @154.74 1.05 1,479(0) (22年度未出稼労働者 13,000×0.7) (2) 出稼労働者対策小冊子の作成 14,500部 @25.6 1.05 390(0) (労働局) 38,632(0) 1 印刷製本費 5,569(0) (1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 12,760企業 @6.25 1回 1 1.05 84(0) (2) 農林業等就職ガイダンステキスト作成費 53部 @2,097 47局 1回 1.05 5,485(0) 2 通信運搬費 (1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費 12,760企業 年1回 @80 1 1,021(0) 3 借料及び損料 7,955(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	56,729		56,729	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料 47局 @89,600 1回 1.05 1 4,422(0)
						(2) 農林業等就職ガイダンス会場借上料 47局 @17,900 1回 1.05 1 883(0)
						(3) 農林漁業連絡協議会会場借料 47局 @17,900 2回 1.05 1/2 883(0)
						(4) 林業雇用改善推進会議会場借上料 47局 @17,900 2回 1.05 1,767(0)
						4 保険料 23,857(0)
						5 児童手当拠出金 230(0)
						(安定所) 16,228(0)
						1 印刷製本費 1,729(0)
						(1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費 1,200枚 16所 @12.48 1.05 1/2(一般折半) 126(0)
						コーナー設置所 16 × 300枚 = 4,800
						安定所等 192 × 50枚 = 9,600
						労働局 16 × 50枚 = 800
						都道府県 16 × 50枚 = 800
						農林漁業関係団体 16 × 3 × 50枚 = 2,400
						計 18,400枚 47所 1,150枚
						予備 50枚 (1所あたり) 1,200枚
						(2) 相談者登録票作成費 2,500枚 1.1 @6.25 1.05 1/2(一般折半) 9(0)
						(3) 求人情報作成費(農林漁業就職支援コーナー) 2,500部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半) 186(0)
						(4) 農林漁業就業求職者情報作成費(農林漁業就職支援コーナー) 2,500部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半) 186(0)
						(5) 求人情報作成費(振動障害) 9,600部 @71 1.05 716(0)
						(6) 出稼労働者現地選考面接会開催通知 1,768事業所 1.1 @5.08 年2回 1.05 21(0) (1,768事業所 平成23年度末有効事業所台帳数)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(7) 出稼労働者現地選考面接会資料 3,250人 @71 年2回 1.05 485(0) (13,000人 * 1/4(出席率) = 3,250人) 2 通信運搬費 (1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 1,768事業所 @80 年2回 283(0) 3 借料及び損料 2,335(0) (1) コピー機保守料 ア 基本料金 3所 @36,500 12月 1.05 1/2(一般折半) 690(0) (2) ファクシミリ保守料 3所 @8,500 12月 1.05 1/2(一般折半) 161(0) (3) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 16ブロック @28,500 1業種 年3回 1.05 1,436(0) (4) 出稼労働者受入協議会会場借上料 6回 @7,600 1.05 1 48(0) 4 保険料 11,767(0) 5 児童手当拠出金 114(0) 計 56,729(0)
10	農林漁業職場定着支援事業費（仮称）		0	656,578		656,578	1 農業雇用改善推進事業 63,764(0) 2 林業就業支援事業 404,282(0) 3 農漁業者雇用支援事業 188,532(0) 計 656,578(0)
050	建設労働者雇用安定支援事業費	85,554		77,324		8,230	1 9年度 (180,865) (180,865) 2 0年度 (132,247) (132,247) 2 1年度 (112,673) (112,673) 2 2年度 (28,503) (28,503) 2 3年度 (88,722) (88,722) 予 算 額
005	建設労働者雇用支援事業費	68,611		60,804		7,807	(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、建設投資の減少等により、雇用環境が依然として厳しい状態にあるため、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。 また、建設労働者の雇用の改善等について積極的に活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所及び著しい功績が見られる個人に対し、その努力と功績を讃えるとともに、これを国民一般に周知して建設労働者の雇用の改善に資するため厚生労働大臣表彰を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 959-07-2010 褒 賞 品 費	431	431		0	(本省) 1 建設事業主等に対する厚生労働大臣表彰の実施 (1) 厚生労働大臣賞 57人 @7,200 1.05 431(431)
	06085- 123-09-1010 庁 費	728	728		0	(本省) 1 印刷製本費 651(651) (1) 表彰状 57枚 @330 1.05 20(20) (2) 手引作成費 462,271部 @1.3 1.05 631(631) 2 消耗品費 (1) 丸筒 57本 @250 1.05 15(15) 3 借料及び損料 (1) 会場借料 1回 @58,800 1.05 62(62)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	67,452	59,645		7,807	委託先：民間団体 1 雇用管理研修の実施 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 (1) 需給調整システムに係る講習会の実施 (2) 集団相談会の開催 (3) 建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施 3 管理費 (本省) 59,645(67,452) 1 雇用管理研修の実施 47,449(48,460) 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 4,192(9,940) 3 管理費 5,164(5,840) 4 消費税(1+2+3) (64,240) 56,805千円 0.05 2,840(3,212)
007	建設雇用管理現状把握実 態調査費					学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先：民間団体
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	16,943	16,520		423	I 建設雇用管理現状把握実態調査事業 建設事業主が現に行っている雇用管理の状況と経年変化を把握するため、建設事業主及び建設労働者を対象としたアンケート調査を実施する。 委託先：民間団体 [本省] 16,520(16,943) イ 人件費・事務費等 15,734(16,137) ロ 消費税 786(806)
053	港湾労働者雇用安定確保 対策事業費	309,150	309,254		104	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																				
						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(151,282) 151,282</td> <td>(151,393) 151,393</td> <td>(159,373) 159,373</td> <td>(103,983) 103,983</td> <td>(89,969) 89,969</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(151,282) 151,282	(151,393) 151,393	(159,373) 159,373	(103,983) 103,983	(89,969) 89,969								
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
予 算 額	(151,282) 151,282	(151,393) 151,393	(159,373) 159,373	(103,983) 103,983	(89,969) 89,969																					
	020 港湾労働者就労確保支援事業費					<p>(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。</p>																				
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	80,988	81,013		25	<p>(本省) 委託先：一般財団法人 港湾労働安定協会</p> <table border="0"> <tr> <td>1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費</td> <td></td> <td>81,013(</td> <td>80,988)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 業務諸費</td> <td></td> <td>77,156(</td> <td>77,132)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 消費税</td> <td></td> <td>3,857(</td> <td>3,856)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費		81,013(80,988)			(1) 業務諸費		77,156(77,132)			(2) 消費税		3,857(3,856)				
1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費		81,013(80,988)																							
(1) 業務諸費		77,156(77,132)																							
(2) 消費税		3,857(3,856)																							
	030 港湾労働者派遣事業対策費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(257,362) 257,362</td> <td>(254,788) 254,788</td> <td>(259,568) 259,568</td> <td>(231,747) 231,747</td> <td>(228,442) 228,442</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(257,362) 257,362	(254,788) 254,788	(259,568) 259,568	(231,747) 231,747	(228,442) 228,442								
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
予 算 額	(257,362) 257,362	(254,788) 254,788	(259,568) 259,568	(231,747) 231,747	(228,442) 228,442																					
	06085- 405-16-8710 港湾労働者派遣事業等交付金	228,162	228,241		79	<p>(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。</p> <p>(本省) 交付先：一般財団法人 港湾労働安定協会</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費・管理費</td> <td></td> <td>228,241(</td> <td>228,162)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	人件費・管理費		228,241(228,162)																
人件費・管理費		228,241(228,162)																							
	055 船員雇用促進対策事業費補助金					<p>(雇用保険課) (計画の概要) 海上の企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化により、離職等を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。</p> <p>根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>92,391(</td> <td>102,657)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 船員雇用促進センター管理費</td> <td>12,372(</td> <td>22,571)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 技術訓練事業費</td> <td>80,019(</td> <td>80,086)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 雇用安定事業費</td> <td>0(</td> <td>0)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		92,391(102,657)			1. 船員雇用促進センター管理費	12,372(22,571)			2. 技術訓練事業費	80,019(80,086)			3. 雇用安定事業費	0(0)		
	92,391(102,657)																								
1. 船員雇用促進センター管理費	12,372(22,571)																								
2. 技術訓練事業費	80,019(80,086)																								
3. 雇用安定事業費	0(0)																								
	060 雇用管理責任者講習委託事業費	67,607	64,686		2,921																					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	49	44		5	<p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 中央選定委員会の開催</td> <td></td> <td>(8,200)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 学識経験者出席謝金</td> <td>6人</td> <td>⑦7,400</td> <td>44(</td> <td>49)</td> </tr> </table>	1 中央選定委員会の開催		(8,200)			(1) 学識経験者出席謝金	6人	⑦7,400	44(49)										
1 中央選定委員会の開催		(8,200)																								
(1) 学識経験者出席謝金	6人	⑦7,400	44(49)																						

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		6	6	0	(本省) 1 中央選定委員会事務局 (1)連絡調整旅費 6人 @975 6(6)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		21	21	0	(本省) 1 学識経験者中央選定委員会出席旅費 6人 @3,430 21(21)
06085-	123-09-1010 庁 費		1	1	0	(本省) 1 中央選定委員会会議費 9人 @120 1(1)
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		67,530	64,614	2,916	1 雇用管理責任者講習委託事業費 64,614(67,530)
070	介護労働者雇用改善等援 助事業費(雇用安定事業)					
030	雇用管理改善等援助事業 費					
06085-	405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金		397,574	384,209	13,365	
078	雇用安定化支援事業費					
005	雇用安定化支援事業費		6,740,838	5,955,499	785,339	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		4,038,289	3,558,047	480,242	[労働局] 3,558,047(4,038,289) 1 事業主支援アドバイザーの配置 2,662,100(2,929,500) (1)窓口対応分 (388) (14,243) 349人 20日 12月 @13,560 1,135,786(1,326,308) (2)実地調査分 469人 20日 12月 (14,243) @13,560 1,526,314(1,603,192) 2 申請相談員の配置 (578) (7,993) 421人 20日 12月 @8,850 894,204(1,108,789) 3 訴訟対応弁護士謝金 94件 @18,540 1,743(0) (47労働局×2件)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		4,969	4,969	0	[既存分] (労働局) 1 事業主等に対する制度説明 4,969(4,969) 1,128人日 @3,430 1.0 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月) 3,869(3,869) 1,128人日 @975 1.0 1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月) 1,100(1,100)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	252,882	252,882		0	[労働局] 252,882(252,882) 1 事業所に対する実地調査 247,913(247,913) 469人 10回 12月 @3,430 193,040(193,040) 469人 10回 12月 @975 54,873(54,873) 2 事業主等に対する制度説明 4,969(4,969) 1,128人日 @3,430 1 3,869(3,869) (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月) 1,128人日 @975 1 1,100(1,100) (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)
06085- 123-09-1010	庁費	2,053,846	1,677,685		376,161	[労働局] 1,677,685(2,053,846) 1 備品費 (1) 複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.05 21,615(21,615) 2 消耗品費 36,896(36,896) (1) 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.05 4,442(4,442) (2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月) (2) トナーカートリッジ 282個 @85,405円 1.05 25,288(25,288) (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月) (3) ドラムカートリッジ 282セット @24,200円 1.05 7,166(7,166) (282セット = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月) 3 印刷製本費 (1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 1,200部 @90 47労働局 1.05 5,330(5,330) 1,200部 = 100部 × 1回/月 × 12月 (90円 = 安定局統一単価 : 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部) (100部 = 事業主100人) 4 通信運搬費 91,759(91,759) (1) 電話料 90,857(90,857) ア 基本料 235回線 @2,500円 1.05 617(617) (470) (10) 235回線 = 47労働局 × 5回線 イ 通話料 282,000通話 @160 45,120(45,120) 282,000通話 = 5回線×1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月 ウ F A X通話料 282,000通話 @160 45,120(45,120) 282,000通話 = 5回線×1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2)書類郵送料 11,280通 @80円 1 11,280通 = 1日1通 x 47労働局 x 月20日 x 12月 x 1 (0.79)	902(902)
							5 光熱水料	37,569(36,955)
							(1)電気料		
							47労働局 (48,000) @40,000円 12月 1.05 (1)	28,899(28,426)
							(2)上水道		
							47労働局 (4,800) @4,000円 12月 1.05 (1)	2,890(2,843)
							(3)下水道		
							47労働局 (4,800) @4,000円 12月 1.05 (1)	2,890(2,843)
							(4)ガス料		
							47労働局 (4,800) @4,000円 12月 1.05 (1)	2,890(2,843)
							6 借料及び損料	39,608(7,106)
							(1)商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会		
							141部 @48,000円 1.05 (48,000円=安定局統一単価:地方局主催半日(午後)100人~) 141回 = 1(8)回/月/2 x 47労働局 x 6月 共催のため、2回に1回は相手持ち	7,106(7,106)
							(2)事業主指導のためのレンタカー		
							469人 1回 12月 @5,775	32,502(0)
							7 賃金 (187,200) (5,500) 131,040人日 @5,600円	733,824(1,029,600)
							(187,200) (780) (131,040人日 = 546人 x 20日/月 x 12月)		
							8 保険料	669,115(781,449)
							(1)事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分	177,145(204,512)
							ア 社会保険料等	161,811(186,606)
							(ア)平成25年9月まで		
							(1,326,308) (139.81/1,000) 1,135,786千円 6/12 141.58/1,000	80,403(92,716)
							(イ)平成25年10月以降		
							(1,326,308) (141.58/1,000) 1,135,786千円 6/12 143.35/1,000	81,408(93,890)
							イ 労働保険料 (1,326,308) 1,135,786千円 13.5/1000	15,334(17,906)
							(2)事業主支援アドバイザー(実地調査分)分	238,053(247,205)
							ア 社会保険料等	217,447(225,562)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)平成25年9月まで (1,603,192) (139.81/1,000) 1,526,314千円 6/12 141.58/1,000 108,048(112,072)
							(イ)平成25年10月以降 (1,603,192) (141.58/1,000) 1,526,314千円 6/12 143.35/1,000 109,399(113,490)
							イ 労働保険料 (1,603,192) 1,526,314千円 13.5/1000 20,606(21,643)
							(3)申請相談員分 139,465(170,971)
							ア 社会保険料等 127,393(156,002)
							(ア)平成25年9月まで (1,108,789) (139.81/1,000) 894,204千円 6/12 141.58/1,000 63,301(77,510)
							(イ)平成25年10月以降 (1,108,789) (141.58/1,000) 894,204千円 6/12 143.35/1,000 64,092(78,492)
							イ 労働保険料 (1,108,789) 894,204千円 13.5/1000 12,072(14,969)
							(4)賃金職員分 114,452(158,761)
							ア 社会保険料等 104,545(144,861)
							(ア)平成25年9月まで (1,029,600) (139.81/1,000) 733,824千円 6/12 141.58/1,000 51,948(71,975)
							(イ)平成25年10月以降 (1,029,600) (141.58/1,000) 733,824千円 6/12 143.35/1,000 52,597(72,886)
							イ 労働保険料 (1,029,600) 733,825千円 13.5/1000 9,907(13,900)
							9 児童手当拠出金 6,437(7,604)
							(1)事業主支援アドバイザー(窓口対応分) (1,326,308) 1,135,786千円 1.5/1,000 1,704(1,990)
							(2)事業主支援アドバイザー(実地調査分) (1,603,192) 1,526,314千円 1.5/1,000 2,290(2,405)
							(3)申請相談員分 (1,108,789) 894,204千円 1.5/1,000 1,342(1,664)
							(4)賃金職員分 (1,029,600) 733,824千円 1.5/1,000 1,101(1,545)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						10 雑役務費
						47労働局 @60,000円 12月 1.05 35,532(35,532)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	390,852	461,916		71,064	(労働局) [既存分]
						1 助成金支給申請窓口の設置 461,916(390,852)
						(1) 助成金相談室
						47労働局 @6,000円 (90) 110m ² 12月 1.05 390,852(319,788)
						(2) 関係書類保管借料
						47労働局 @120,000円 12月 1.05 71,064(71,064)
093	新産業・成長分野等雇用 支援事業費					
005	成長分野等人材確保・育 成支援コーナーの設置	0	361,312		361,312	ハローワークへの成長分野等人材確保・支援コーナーの設置 (趣旨・目的) 全国の主要ハローワークに、就職支援コーディネーターを配置した成長分野等人材確保・育成支援コー ナーを設置し、成長分野への事業展開、雇用管理改善、海外事業展開を担う人材確保、育成支援、求人求 職のマッチング等を強化するとともに、出向・移籍好事例集の作成、出向・移籍セミナーの開催を実施す る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	175,344		175,344	[本省]
						1 成長分野等人材確保・育成支援研修外部講師謝金
						96時間 @7,200 691(0)
						96時間=1日2人 × 3時間 × 週4日 × 1回2週 × 2回
						[安定所]
						1 就職支援コーディネーター(成長分野等人材確保・育成支援担 当)
						23所 4人 月20日 7月 @13,560 174,653(0)
						23所=(東京都3所 + 政令指定都市20所)
						計 175,344(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	7,047		7,047	[労働局]
						1 成長分野等人材確保・育成支援会議出席旅費
						2人 46局 2回 @38,300 7,047(0)
						(東京以外)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	23,737		23,737	[本省]
						1 成長分野等人材確保・育成支援会議外部講師出席旅費
						32人 @3,430 110(0)
						32人=1日2人×週4日×1回2週×2回
						[安定所]
						1 就職支援コーディネーター活動旅費 23,627(0)
						(1) 成長分野等人材確保・育成支援研修出席旅費
						2人/回、所 20所 @88,500 2週/回 2回 14,160(0)
						(2) 事業所開拓・求人開拓等旅費
						23所 4人 月5回 6月 @3,430 9,467(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	104,665		104,665	計 23,737(0)
							[本省] 10,114(0)
							1 印刷製本費 5,147(0)
							(1) 研修テキスト 573部 10種 @564 1.05 3,393(0) 573部 = コーディネーター92 + 労働局47 + 安定所414 + 本省20
							(2) 制度周知パンフレット 48,000部 @34.81 1.05 1,754(0) [A4 10頁] 48,000部 = (47局 × 1,000部 + 本省、予備1,000部)
							2 通信運搬費
							(1) 研修テキスト・パンフレット発送費
							484所 @2,626 1,271(0) 484所 = (労働局47局 + 安定所437所)
							3 借料及び損料
							(1) 研修会場借上料 8時間/日 @23,100 週5日 4週 3,696(0) 484所 = (労働局47局 + 安定所437所)
							[安定所] 94,551(0)
							1 備品費 28,256(0)
							(1) 相談机 23所 4人 1台 @45,000 1.05 4,347(0)
							(2) 相談用椅子 23所 4人 2台 @50,000 1.05 9,660(0)
							(3) 間仕切り 23所 4人 1台 @60,000 1.05 5,796(0)
							(4) ファイリングキャビネット 23所 4人 1台 @50,000 1.05 4,830(0)
							(5) 看板 23所 @150,000 1.05 3,623(0)
							2 消耗品費 609(0)
							(1) トナー等 23所 月2本 6月 @600 1.05 174(0)
							(2) コピー用紙 23所 月2箱 6月 @1,500 1.05 435(0)
							3 印刷製本費
							(1) 支援内容案内パンフレット 23所 1,000部 @116.66 1.05 2,817(0) [A4 10頁]
							4 通信運搬費 10,569(0)
							(1) 電話加入料 23所 1台 @38,640 1.05 933(0)
							(2) 電話基本料 23所 1台 6月 @2,500 1.05 362(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 電話通話料 92人 5通話/日 20日 6月 @160 1.05 9,274(0)
						5 借料及び損料 (1) パソコン借上げ料 9,341(0)
						ア 一式 23所 一式 @24,330 6月 1.05 3,525(0)
						イ 本体のみ 69人 1台 @13,380 6月 1.05 5,816(0)
						6 賃金 (1) 事務補助員賃金 23所 1人 20日/月 6月 @5,600 15,456(0)
						7 保険料 27,241(0)
						(1) 社会保険料 24,883(0)
						ア 平成25年9月まで 174,653千円 141.58/1000 6/12 12,364(0)
						イ 平成25年10月から 174,653千円 143.35/1000 6/12 12,519(0)
						(2) 労働保険料 174,653千円 13.5/1000 2,358(0)
						8 児童手当拠出金 174,653千円 1.5/1000 262(0)
						計 104,665(0)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	0	50,519		50,519	[本省] 50,519(0)
095	雇用開発支援事業費等補 助金(暫定雇用福祉事業)					
020	雇用促進融資業務					
	06085- 865-16-2079 雇用開発支援事 業費等補助金	402,973	395,100		7,873	(職業安定局 総務課)
098	福島避難者帰還就職支援 事業	0	540,415		540,415	
005	福島雇用促進支援事業	0	403,259		403,259	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	146		146	[労働局] 1 福島雇用促進事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	2,291		2,291	[本省] 1 業務指導旅費 @50,850 2人 2回 203(0) [労働局] 1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,750 3人 8協議会 4回 2,088(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 2,291(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	21		21	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費 ③3,430 3人 2回 21(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	1		1	[労働局] 1 会議費 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費 ①120 5人 2回 1(0)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費		0	400,800		400,800	[労働局] ⑤50,100,000 8協議会 400,800(0)
010	福島雇用創出総合支援事業		0	42,674		42,674	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	16,272		16,272	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分) (1局 × 1,200人日 @13,560 × 5人 × 月20日 × 12月 = 1200人日) 16,272(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	468		468	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)巡回旅費 (1) 市内 240人日 @975 (1局 × 5人 × 4日 × 12月 = 240人日) 234(0)
							(2) 市外 240人日 @975 (1局 × 5人 × 4日 × 12月 = 240人日) 234(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	25,934		25,934	[労働局] 25,934(0) 1 印刷製本費 (1) 未充足求人情報等印刷 16,920部 @680 1.05 12,081(0) 費(A4 5号 20頁) (30部 × 12月 × 47局 = 16,920部) 2 通信運搬費 9,899(0) (1) 電話料 8,415(0) ア 電話加入料 5回線 @38,640(局単価) 193(0) イ 電話基本料 5回線 @2,500 12月 1.05 158(0) ウ 電話通話料 48,000通話 @160 1.05 8,064(0) (5人 × 20日 × 40回 × 12月) (2) 未充足求人情報等発送 46局 @2,688 12月 1,484(0) (@1,240 + @1,320) × 1.05 = 2,688 3 借料及び損料 1,201(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) パソコン(リース) 5台 @160,560(局単価) 1.05 843(0)
					(2) 机(リース) 5台 @3,000(局単価) 12月 1.05 189(0)
					(3) 椅子(リース) 5台 @1,500(局単価) 12月 1.05 95(0)
					(4) レンタカー 1台 @70,000 1.05 74(0)
					4 保険料 2,539(0)
					(1) 社会保険料 2,319(0)
					ア 平成25年9月まで 16,272千円 6/12 141.58/1000 1,152(0)
					イ 平成25年10月以降 16,272千円 6/12 143.35/1000 1,167(0)
					(2) 労働保険料 16,272千円 13.5/1000 220(0)
					5 児童手当拠出金 16,272千円 1.5/1000 25(0)
					6 自動車維持費 1台 @15,000 12月 1.05 189(0)
015	福島就職希望者支援事業	0	94,482	94,482	
05	福島就職支援相談員の配置	0	68,190	68,190	
06085-	129-06-0110 諸謝金	0	25,488	25,488	[安定所] 1 相談員(福島就職支援分)謝金 2,880人日 @8,850 (12人 × 月20日 × 12月 = 1,152人日) 25,488(0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0	1,416	1,416	[安定所] 1,416(0) 1 相談員(福島就職支援分)巡回旅費 (1)管内 1,152人日 @975 (12人 × 8日 × 12月 = 1,152人日)
06085-	123-09-1010 庁費	0	41,286	41,286	[安定所] 41,286(0) 1 通信運搬費 (1) 電話料 10,542(0) ア 電話加入料 12回線 @38,640(局単価) 1.05 487(0) イ 電話基本料 12回線 @2,500 12月 1.05 378(0) ウ 電話通話料 57,600通話 @160 1.05 9,677(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 借料及び損料 26,729(0) (1) パソコン(リース) 12台 @160,560(局単価) 12月 1.05 24,277(0) (2) 机(リース) 12台 @3,000(局単価) 12月 1.05 454(0) (3) 椅子(リース) 12台 @1,500(局単価) 12月 1.05 227(0) (4) 相談用椅子(リース) 12台 @1,500(局単価) 12月 1.05 227(0) (5) 間仕切り(リース) 1,512(0) ア 3所(東京、大阪、愛知) 4枚 @12,000 12月 1.05 605(0) イ 3所(新潟、山形、埼玉) 6枚 @12,000 12月 1.05 907(0) (6) ファイリングキャビネット 12人 @2,500 1.05 32(0) 3 保険料 3,976(0) (1) 社会保険料 3,632(0) ア 平成25年9月まで 25,488千円 6/12 141.58/1000 1,805(0) イ 平成25年10月以降 25,488千円 6/12 143.35/1000 1,827(0) (2) 労働保険料 25,488千円 13.5/1000 344(0) 4 児童手当拠出金 25,488千円 1.5/1000 39(0)
10	福島合同就職面接会の実施	0	26,292		26,292	
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	1,070		1,070	[本省] 1 業務指導旅費 2人 2局(大阪、愛知) @38,300(局単価) 153(0) [労働局] 1 業務指導旅費 152,840 2人 306(0) 49,600円(往復(福島-大阪)、特割使用) + 4,400円 + 10,350 = 64,350円 35,440円(往復(福島-名古屋)、新幹線使用) + 4,400円 + 10,350 = 50,190円 38,300円(局単価:東京-都道府県) [安定所] 1 業務指導旅費 152,840 4人 611(0) 49,600円(往復(福島-大阪)、特割使用) + 4,400円 + 10,350 = 64,350円 35,440円(往復(福島-名古屋)、新幹線使用) + 4,400円 + 10,350 = 50,190円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					38,300円(局単価：東京-都道府県)
					計 1,070(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	25,222	25,222	[労働局] 25,222(0)
					1 印刷製本費
					(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書 1,267(0)
					ア 原画料(面接会事前案内、案内書)
					一式 @100,000 3回 1.05 315(0)
					イ 印刷費 952(0)
					(ア)事前案内
					5,000枚 3回 @30.25(局単価) 1.05 476(0)
					(イ)案内書(当日用)
					5,000枚 3回 @30.25(局単価) 1.05 476(0)
					2 通信運搬費
					(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費
					952千円 0.1 95(0)
					3 借料及び損料 10,500(0)
					(1) バス借上げ(福島 東京)
					5台 @250,000 2日 1.05 2,625(0)
					(2) 福島合同面接会会場借 上 @2,500,000 3会場 1.05 7,875(0)
					4 雑役務費 13,360(0)
					(1) 福島合同面接会設置・運営経費
					@1,250,000 3会場 1.05 3,938(0)
					(2) 福島合同面接会新聞広告料
					3回 @2,991,000(局単価) 1.05 9,422(0)
26	100 高齢者等雇用安定・促進費				
	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	169,573,263	156,210,547	13,362,716	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	131,132,339	116,079,529	15,052,810	
	010 雇用安定各種給付金	130,556,913	115,659,513	14,897,400	
	10 特定求職者雇用開発助成金				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	94,055,316	90,083,238	3,972,078	(労働局)
					特定求職者雇用開発助成金 90,083,238(94,055,316)
					(職業安定局雇用開発課)
					1 特定就職困難者雇用開発助成金
					(1) 定額化分 41,957,252(39,046,661)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 25年度雇用開発分 14,333,271(12,849,137)
							(ア) 重度障害者及び精神障害者分
							(25年度上半期雇用開発 25年度下半期支給分) 2,897,166(2,021,476)
							a 短時間労働者以外の者分 2,187,707(1,691,337)
							(a) 大企業 252,870(196,611)
							(b) 中小企業 1,934,837(1,494,726)
							b 短時間労働者分 709,459(330,139)
							(a) 大企業 75,341(35,261)
							(b) 中小企業 634,118(294,878)
							(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分
							(25年度上半期雇用開発 25年度下半期支給分) 1,169,278(1,209,693)
							a 短時間労働者以外の者分 883,705(1,005,050)
							(a) 大企業 103,056(117,875)
							(b) 中小企業 780,649(887,175)
							b 短時間労働者分 285,573(204,643)
							(a) 大企業 30,326(21,857)
							(b) 中小企業 255,247(182,786)
							(ウ) 障害者以外の者分
							(25年度上半期雇用開発 25年度下半期支給分) 10,266,827(9,617,968)
							a 短時間労働者以外の者分 7,442,551(7,224,596)
							(a) 大企業 867,936(847,319)
							(b) 中小企業 6,574,615(6,377,277)
							b 短時間労働者分 2,824,276(2,393,372)
							(a) 大企業 299,923(255,629)
							(b) 中小企業 2,524,353(2,137,743)
							イ 24年度雇用開発分 26,436,307(24,325,091)
							(ア) 重度障害者及び精神障害者分 5,751,107(4,627,186)
							a 上半期雇用開発分 2,192,616(1,878,341)
							(a) 短時間労働者以外の分 1,753,209(1,598,011)
							あ 25年度上半期支給分 1,070,009(870,049)
							(あ) 大企業 123,679(101,139)
							(い) 中小企業 946,330(768,910)
							い 25年度下半期支給分 683,200(727,962)
							(あ) 大企業 81,078(86,881)
							(い) 中小企業 602,122(641,081)
							(b) 短時間労働者分 439,407(280,330)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						あ 25年度上半期支給分 280,150(160,733) (あ)大企業 29,750(17,167) (い)中小企業 250,400(143,566) い 25年度下半期支給分 (あ)中小企業 159,257(119,597) b 下半期雇用開発分 3,558,491(2,748,845) (a)短時間労働者以外の者分 2,820,285(2,320,314) あ 25年度上半期支給分 1,750,276(1,450,265) (あ)大企業 202,309(168,588) (い)中小企業 1,547,967(1,281,677) い 25年度下半期支給分 1,070,009(870,049) (あ)大企業 123,679(101,139) (い)中小企業 946,330(768,910) (b)短時間労働者分 738,206(428,531) あ 25年度上半期支給分 458,056(267,798) (あ)大企業 48,643(28,603) (い)中小企業 409,413(239,195) い 25年度下半期支給分 280,150(160,733) (あ)大企業 29,750(17,167) (い)中小企業 250,400(143,566) (イ)重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 2,860,423(2,871,870) a 上半期雇用開発分 1,065,119(1,132,943) (a)短時間労働者以外の者分 804,338(940,553) あ 25年度上半期支給分 514,912(541,814) (あ)大企業 60,048(63,545) (い)中小企業 454,864(478,269) い 25年度下半期支給分 (あ)中小企業 289,426(398,739) (b)短時間労働者分 260,781(192,390) あ 25年度上半期支給分 166,245(110,318) (あ)大企業 17,654(11,783) (い)中小企業 148,591(98,535) い 25年度下半期支給分 (あ)中小企業 94,536(82,072) b 下半期雇用開発分 1,795,304(1,738,927) (a)短時間労働者以外の者分 1,357,046(1,444,837)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							あ 25年度上半期支給分 842,134(903,023)
							(あ)大企業 98,208(105,909)
							(い)中小企業 743,926(797,114)
							い 25年度下半期支給分 514,912(541,814)
							(あ)大企業 60,048(63,545)
							(い)中小企業 454,864(478,269)
							(b)短時間労働者分 438,258(294,090)
							あ 25年度上半期支給分 272,013(183,772)
							(あ)大企業 28,886(19,628)
							(い)中小企業 243,127(164,144)
							い 25年度下半期支給分 166,245(110,318)
							(あ)大企業 17,654(11,783)
							(い)中小企業 148,591(98,535)
							(ウ)障害者以外の者分 17,824,777(16,826,035)
							a 上半期雇用開発分 4,901,912(4,588,981)
							(a)短時間労働者以外の者分
							あ 25年度上半期支給分 4,125,466(4,007,036)
							(あ)大企業 481,104(469,955)
							(い)中小企業 3,644,362(3,537,081)
							(b)短時間労働者分
							あ 25年度上半期支給分 776,446(581,945)
							(あ)大企業 82,455(62,156)
							(い)中小企業 693,991(519,789)
							b 下半期雇用開発分 12,922,865(12,237,054)
							(a)短時間労働者以外の者分 10,876,119(10,685,293)
							あ 25年度上半期支給分 6,750,653(6,678,257)
							(あ)大企業 787,248(783,243)
							(い)中小企業 5,963,405(5,895,014)
							い 25年度下半期支給分 4,125,466(4,007,036)
							(あ)大企業 481,104(469,955)
							(い)中小企業 3,644,362(3,537,081)
							(b)短時間労働者分 2,046,746(1,551,761)
							あ 25年度上半期支給分 1,270,300(969,816)
							(あ)大企業 134,899(103,583)
							(い)中小企業 1,135,401(866,233)
							い 25年度下半期支給分 776,446(581,945)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(あ)大企業 82,455(62,156)
						(い)中小企業 693,991(519,789)
						ウ 23年度雇用開発分 1,187,674(1,872,433)
						(ア)重度障害者及び精神障害者分 850,738(1,229,537)
						a 上半期雇用開発分
						(a)短時間労働者以外の分
						あ 25年度上半期支給分
						(あ)中小企業 128,472(230,964)
						b 下半期雇用開発分 722,266(998,573)
						(a)短時間労働者以外分 638,396(887,449)
						あ 25年度上半期支給分 509,924(656,485)
						(あ)大企業 60,514(78,350)
						(い)中小企業 449,410(578,135)
						い 25年度下半期支給分
						(あ)中小企業 128,472(230,964)
						(b)短時間労働者分
						あ 25年度上半期支給分
						(あ)中小企業 83,870(111,124)
						(イ)重度障害者及び精神障害者以外の障害者分
						a 下半期雇用開発分 336,936(642,896)
						(a)短時間労働者以外分
						あ 25年度上半期支給分
						(あ)中小企業 279,245(571,961)
						(b)短時間労働者分
						あ 25年度上半期支給分
						(あ)中小企業 57,691(70,935)
						2 高年齢者雇用開発特別奨励金 1,976,795(1,630,823)
						(1)25年度雇用開発分
						(25年度上半期雇用開発 25年度下半期支給分) 681,969(615,570)
						ア 短時間労働者以外の者分 399,595(371,083)
						(ア)大企業 19,132(43,522)
						(イ)中小企業 380,463(327,561)
						イ 短時間労働者 282,374(244,487)
						(ア)大企業 12,226(26,113)
						(イ)中小企業 270,148(218,374)
						(2)24年度雇用開発分 1,294,826(1,015,253)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							(2 4 年度上半期雇用開発 2 5 年度上半期支給分)	356,149(276,962)
							ア 短時間労働者以外の者分	214,100(215,162)
							(ア)大企業	10,251(25,235)
							(イ)中小企業	203,849(189,927)
							イ 短時間労働者分	142,049(61,800)
							(ア)大企業	6,150(6,601)
							(イ)中小企業	135,899(55,199)
							(2 4 年度下半期雇用開発 2 5 年度上半期支給分)	582,528(461,329)
							ア 短時間労働者以外の者分	350,187(358,330)
							(ア)大企業	16,766(42,026)
							(イ)中小企業	333,421(316,304)
							イ 短時間労働者分	232,341(102,999)
							(ア)大企業	10,060(11,001)
							(イ)中小企業	222,281(91,998)
							(2 4 年度下半期雇用開発 2 5 年度下半期支給分)	356,149(276,962)
							ア 短時間労働者以外の者分	214,100(215,162)
							(ア)大企業	10,251(25,235)
							(イ)中小企業	203,849(189,927)
							イ 短時間労働者分	142,049(61,800)
							(ア)大企業	6,150(6,601)
							(イ)中小企業	135,899(55,199)
							3 被災者雇用開発助成金	46,149,191(53,377,832)
							(1) 2 5 年度雇用開発分	
							(2 5 年度上半期雇用開発 2 5 年度下半期支給分)	2,633,926(10,879,647)
							ア 短時間労働者以外の者分	2,378,242(8,791,206)
							(ア)大企業	222,996(1,031,054)
							(イ)中小企業	2,155,246(7,760,152)
							イ 短時間労働者	255,684(2,088,441)
							(ア)大企業	21,781(223,060)
							(イ)中小企業	233,903(1,865,381)
							(2) 2 4 年度雇用開発分	42,801,851(42,443,880)
							(2 4 年度上半期雇用開発 2 5 年度上半期支給分)	11,944,702(12,155,670)
							ア 短時間労働者以外の者分	10,785,192(9,822,256)
							(ア)大企業	1,011,273(1,151,978)
							(イ)中小企業	9,773,919(8,670,278)
							イ 短時間労働者分	1,159,510(2,333,414)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	試行雇用奨励金（中高年 年齢者トライアル雇用奨励 金）	526,126	566,760	40,634	<p>（ア）大企業 98,775(249,224)</p> <p>（イ）中小企業 1,060,735(2,084,190)</p> <p>（24年度下半期雇用開発 25年度上半期支給分） 18,912,447(15,144,105)</p> <p>ア 短時間労働者以外の者分 17,076,554(12,237,093)</p> <p>（ア）大企業 1,601,182(1,435,196)</p> <p>（イ）中小企業 15,475,372(10,801,897)</p> <p>イ 短時間労働者分 1,835,893(2,907,012)</p> <p>（ア）大企業 156,395(310,489)</p> <p>（イ）中小企業 1,679,498(2,596,523)</p> <p>（24年度下半期雇用開発 25年度下半期支給分） 11,944,702(15,144,105)</p> <p>ア 短時間労働者以外の者分 10,785,192(12,237,093)</p> <p>（ア）大企業 1,011,273(1,435,196)</p> <p>（イ）中小企業 9,773,919(10,801,897)</p> <p>イ 短時間労働者分 1,159,510(2,907,012)</p> <p>（ア）大企業 98,775(310,489)</p> <p>（イ）中小企業 1,060,735(2,596,523)</p> <p>（3）福島県外の避難先から帰還に伴う雇用開発分 658,995(0)</p> <p>ア 短時間労働者以外の者分 594,914(0)</p> <p>（ア）大企業 55,782(0)</p> <p>（イ）中小企業 539,132(0)</p> <p>イ 短時間労働者分 64,081(0)</p> <p>（ア）大企業 5,459(0)</p> <p>（イ）中小企業 58,622(0)</p> <p>（4）10人以上雇い入れた場合の奨励金 54,419(54,305)</p> <p>ア 大企業 5,103(6,369)</p> <p>イ 中小企業 49,316(47,936)</p> <p>（物 D03）</p> <p>（職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課） （計画の概要） 中高年齢者を常用雇用への移行を前提として試行的に受け入れ就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、再就職が困難な中高年失業者の常用就職の機会の拡大を図ることを推進する。</p> <p>〔労働局〕</p>
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	526,126	566,760	40,634	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金） 566,760(526,126) 4,723人 @120,000 $4,723人 \times 3,925人(平成23年度実績) \times 120.2\% \times 0.91(執行率) \times 1.1$ $120.2\% = 過去3か年の平均伸率$
40	試行雇用奨励金（若年者等試行雇用奨励金）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	4,528,950		6,459,720	1,930,770	(物 D03) (青 H00) (職業安定局 若年者雇用対策室) (職業安定局 雇用開発課) 試行雇用奨励金 若年者等試行雇用奨励金 6,459,720(4,528,950) 1 通常分 (32,450) 53,831人 120,000円 6,459,720(3,894,000) 2 拡充分（前年度限りの経費） 0(634,950)
44	若年者等正規雇用化特別奨励金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	7,341,630		3,920,354	3,421,276	試行雇用奨励金 3,920,354(7,341,630)
45	試行雇用奨励金（日雇労働者等試行雇用奨励金）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	3,348		3,120	228	(物 D03) (職業安定局 就労支援室) 1 日雇労働者 (16) 14人 @120,000 (0.9) 1(執行率) 1,680(1,728) $14人 = 労働安定所2所 \times 1人 + 労働出張所5所 \times 1人 + 労働課2所 \times 1人 + 港湾労働課5所 \times 1人$ 2 住居喪失不安定就労者 (15) 12人 @120,000 (0.9) 1(執行率) 1,440(1,620) 計 3,120(3,348)
46	試行雇用奨励金（実習型雇用）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	6,534,120		556,920	5,977,200	(職業安定局 派遣・有期労働対策部企画課) 1 実習型試行雇用奨励金（経過措置分） 556,920(6,534,120) (1) 平成23年度雇入れ分（前年度限りの経費） 0(4,239,120) (2) 平成24年度雇入れ分（4月から9月までの開始者）（前年度限りの経費） 0(2,295,000) (3) 平成24年度雇入れ分（10月から3月までの開始者） $@100,000 \times 6月 \times 840人 \times 0.85 \times 1.3$ (雇用開始者) (終了率) (伸び率) 556,920(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
47	正規雇用奨励金(実習型雇用)				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	5,384,000	1,733,738	3,650,262	1 正規雇用奨励金 1,733,738(5,384,000) (1) 第1期 840,727(4,131,000) ア 震災分(平成24年3月から平成25年2月までの開始者) @500,000 1,734人 0.85 0.9 0.9 1.3 776,008(0) (雇用開始者)(終了率)(常用雇用率)(定着率)(定着率)(伸び率) イ 震災分以外(平成23年3月の開始者) @500,000 188人 0.85 0.9 0.9 1 64,719(0) ウ 前年度計上分(平成23年4月から平成24年2月開始者分) (4,131,000) (2) 第2期 892,409(1,253,000) ア 震災分(平成23年9月から平成24年8月までの開始者) @500,000 1,656人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.3 629,936(0) イ 震災分以外(平成23年3月の開始者) @500,000 897人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.0 262,473(0) ウ 前年度計上分(平成22年10月から平成23年8月開始者分) 0(1,253,000) 3,688人 × 85% × 90% × 90% × 80% = 1,912人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) 平成23年4月~23年9月までの開始者数 (さらに半年定着率) (3) 第3期 ア 震災分(平成23年12月から平成24年2月までの開始者) @500,000 407人 0.85 0.9 0.9 0.43 0.01 602(0)
48	派遣労働者雇用安定化特別奨励金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	9,758,534	5,062,810	4,695,724	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 経過措置分 5,062,810(9,758,534)
49	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金(仮称)				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	0	4,621,274	4,621,274	[職業安定局] 2,559,552(0) 1 正規雇用・無期雇用転換制度助成金 1,582,172(0) (1) 有期雇用契約労働者・パートから正規雇用契約労働者に転換 1,054,781(0) ア 中小企業 1,030,875(0) @400,000 8,247企業 1.5人 50.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 大企業 @300,000 255企業 1.5人 50.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 23,906(0)
							(2) 有期雇用契約労働者から無期雇用契約労働者に転換 527,391(0)
							ア 中小企業 @200,000 8,247企業 1.5人 50.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 515,438(0)
							イ 大企業 @150,000 255企業 1.5人 50.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 11,953(0)
							2 人材育成・処遇改善制度女性
							(1) 処遇改善制度助成 441,131(0)
							ア 処遇改善(職務分析・職務評価なし) 351,594(0)
							(ア) 中小企業 @10,000 8,247企業 100人 10% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 343,625(0)
							(イ) 大企業 @7,500 255企業 100人 10% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 7,969(0)
							イ 処遇改善(職務分析・職務評価あり 上乘せ分) 17,579(0)
							(ア) 中小企業 @100,000 8,247企業 5% 5/12 (企業数)(実施割合)(後半5カ月) 17,181(0)
							(イ) 大企業 @75,000 255企業 5% 5/12 (企業数)(実施割合)(後半5カ月) 398(0)
							ウ 健康管理制度助成 71,958(0)
							(1) 中小企業 @400,000 422企業 5/12 (企業数)(後半5カ月) 70,333(0)
							(2) 大企業 @300,000 13企業 5/12 (企業数)(後半5カ月) 1,625(0)
							3 継続就業促進制度助成 536,249(0)
							(1) 短時間正社員転換 360,452(0)
							ア 中小企業 @200,000 8,247企業 5人 10.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 343,625(0)
							イ 大企業 @150,000 255企業 5人 10.0% 5/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) 7,969(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 母子家庭の母等の加算 @100,000 4,252人 5.0% 5/12 8,858(0) (実施割合)(後半5カ月) 4,252人=4,124人(中小企業人数)+5人(対象人数)
						(2) パート労働者就業時間拡大(30時間) 175,797(0)
						ア 中小企業 @100,000 8,247企業 5人 10.0% 5/12 171,813(0) (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)
						イ 大企業 @75,000 255企業 5人 10.0% 5/12 3,984(0) (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)
						[職業能力開発局]
						1 人材育成
						(1) 人材育成支援制度 2,061,722(0)
						ア 有機実習型訓練分 1,190,756(0)
						(ア) 大企業分
						314人 392千円 10/12月(支給) 102,573(0)
						(イ) 中小企業分
						2,995人 436千円 10/12月(支給) 1,088,183(0)
						イ その他一般訓練分 870,966(0)
						(ア) 大企業分 672人 35千円 10/12月(支給) 19,600(0)
						(イ) 中小企業分
						21,737人 47千円 10/12月(支給) 851,366(0)
						計 4,621,274(0)
50	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金					[労働局]
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	250,000	240,000		10,000	1 障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 (平成22年度実績 240社)
						200社 @1,200,000 240,000(250,000)
51	精神障害者雇用安定奨励金					[労働局](経過措置分) 46,300(96,900)
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	96,900	46,300		50,600	1 精神保健福祉士等を新規雇用又は委嘱した場合
						(1) 新規雇用 36,000(72,000)
						平成23年度4月~9月開始分 0(9,000)
						平成23年度10月~3月開始分 0(36,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成24年度4月～9月開始分 $\textcircled{1}150,000 \times 12月 \times 10件 \times 1/2$ (第2期支給6月分) 9,000(27,000)
						平成24年度10月～3月開始分 $\textcircled{1}150,000 \times 12月 \times 15件 \times 1.0$ (第1期・第2期支給6月分) 27,000(0)
						(2)委嘱 4,800(9,600)
						平成23年度4月～9月開始分 0(1,200)
						平成23年度10月～3月開始分 0(4,800)
						平成24年度4月～9月開始分 $\textcircled{1}10,000 \times 24回 \times 10件 \times 1/2$ (月2回×12月) (第2期支給6月分) 1,200(3,600)
						平成24年度10月～3月開始分 $\textcircled{1}10,000 \times 24回 \times 15件 \times 1.0$ (月2回×12月) (第1期・第2期支給6月分) 3,600(0)
						2 労働者に精神保健福祉士又は臨床心理士の資格を取得する講習を受講させた場合 1,000(4,500)
						平成23年度開始分 $\textcircled{1}500,000 \times 0件$ (実績) 0(3,500)
						平成24年度開始分 $\textcircled{1}500,000 \times 2件$ 1,000(1,000)
						3 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に資する外部講習を受講させた場合 $\textcircled{1}50,000 \times 15件$ 750(1,800)
						4 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 $\textcircled{1}250,000 \times 15件$ 3,750(9,000)
52	職場支援従事者配置助成金					[労働局](経過措置分)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	541,139	338,481		202,658	1 職場支援従事者配置助成金 338,481(541,139)
						(1)大企業 51,489(81,473)
						ア 23年度上半期雇入れ分(第4期支給分) $36人 \textcircled{1}30,000 \times 6(支給月数) \times 0.80(支給決定率)$ $36人 = 185人 \times 0.193(大企業比率)$ 5,184(7,290)
						イ 23年度上半期雇入れ分(第5期支給分) $36人 \textcircled{1}30,000 \times 6(支給月数) \times 0.75(支給決定率)$ $36人 = 185人 \times 0.193(大企業比率)$ 4,860(7,290)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 23年度下半期雇入れ分（第3期支給分） 37人 @30,000 6（支給月数） 0.85（支給決定率） 5,661（ 25,394） 37人 = 190人 × 0.193（大企業比率）
							エ 23年度下半期雇入れ分（第4期支給分） 37人 @30,000 6（支給月数） 0.80（支給決定率） 5,328（ 24,057） 37人 = 190人 × 0.193（大企業比率）
							オ 24年度上半期雇入れ分（第2期支給分） 47人 @30,000 6（支給月数） 0.90（支給決定率） 7,614（ 17,442） 47人 = 488人 × 1/2（上半期） × 0.193（大企業比率）
							カ 24年度上半期雇入れ分（第3期支給分） 47人 @30,000 6（支給月数） 0.85（支給決定率） 7,191（ 0） 47人 = 488人 × 1/2（上半期） × 0.193（大企業比率）
							キ 24年度下半期雇入れ分（第1期支給分） 47人 @30,000 6（支給月数） 0.95（支給決定率） 8,037（ 0） 47人 = 488人 × 1/2（下半期） × 0.193（大企業比率）
							ク 24年度下半期雇入れ分（第2期支給分） 47人 @30,000 6（支給月数） 0.90（支給決定率） 7,614（ 0） 47人 = 488人 × 1/2（下半期） × 0.193（大企業比率）
							（2）中小企業 286,992（ 459,666）
							ア 23年度上半期雇入れ分（第4期支給分） 150人 @40,000 6（支給月数） 0.80（支給決定率） 28,800（ 42,066） 150人 = 185人 × 0.807（中小企業比率）
							イ 23年度上半期雇入れ分（第5期支給分） 150人 @40,000 6（支給月数） 0.75（支給決定率） 27,000（ 37,638） 150人 = 185人 × 0.807（中小企業比率）
							ウ 23年度下半期雇入れ分（第3期支給分） 154人 @40,000 6（支給月数） 0.85（支給決定率） 31,416（ 141,588） 154人 = 190人 × 0.807（中小企業比率）
							エ 23年度下半期雇入れ分（第4期支給分） 154人 @40,000 6（支給月数） 0.80（支給決定率） 29,568（ 141,588） 154人 = 190人 × 0.807（中小企業比率）
							オ 24年度上半期雇入れ分（第2期支給分） 197人 @40,000 6（支給月数） 0.90（支給決定率） 42,552（ 96,786） 197人 = 488人 × 1/2（上半期） × 0.807（中小企業比率）

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						カ 24年度上半期雇入れ分(第3期支給分) $197人 \times @40,000 \times 6(支給月数) \times 0.85(支給決定率)$ $197人 = 488人 \times 1/2(上半期) \times 0.807(中小企業比率)$
						キ 24年度下半期雇入れ分(第1期支給分) $197人 \times @40,000 \times 6(支給月数) \times 0.95(支給決定率)$ $197人 = 488人 \times 1/2(下半期) \times 0.807(中小企業比率)$
						ク 24年度下半期雇入れ分(第2期支給分) $197人 \times @40,000 \times 6(支給月数) \times 0.90(支給決定率)$ $197人 = 488人 \times 1/2(下半期) \times 0.807(中小企業比率)$ H23年度対象者 H23年度上半期雇入れ数185人 H23年度下半期雇入れ数190人 H24年度対象者見込み数 H23年度雇入れ数375人 $\times 1.3$ 488人 1.3:H22年～H23年就職件数伸び率(130%)
55	精神障害者等雇用安定奨励金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	0	84,198		84,198	[労働局] 1 精神障害者雇用安定奨励金(平成25年度以降分) $@300,000 \times 50件$ (半年分)
						15,000(0)
						69,198(0)
						(1) 大企業 ア 25年度上半期雇入れ分(第1期支給分) $62人 \times @30,000 \times 6(支給月数) \times 0.95(支給決定率)$ $62人 = 635人 \times 1/2(上半期) \times 0.193(大企業比率)$
						10,602(0)
						(2) 中小企業 イ 25年度上半期雇入れ分(第1期支給分) $257人 \times @40,000 \times 6(支給月数) \times 0.95(支給決定率)$ $257人 = 635人 \times 1/2(上半期) \times 0.807(中小企業比率)$
						58,596(0)
56	発達障害者雇用開発助成金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	58,850	27,500		31,350	[労働局] 1 発達障害者雇用開発助成金(経過措置分)
						27,500(58,850)
						(1) 大企業 ア 23年度上半期雇入れ分 $0人 \times @500,000 \times 1/2(第2期支給分)$
						2,750(5,750)
						0(1,250)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 23年度上半期雇入れ分 0人 @500,000 1/2(第2期支給分) 0(3,000)
							イ 23年度下半期雇入れ分 0人 @500,000(第1期・第2期支給分) 0(6,000)
							ウ 24年度上半期雇入れ分 23人 @500,000 1/2(第1期支給分) 5,750(3,250) 23人 = 419人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) × 55%(支給決定率)
							エ 24年度下半期雇入れ分 29人 @500,000(第1期・第2期支給分) 14,500(0) 29人 = 419人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) × 70%(支給決定率)
							(2) 中小企業 206,550(132,750)
							ア 22年度下半期雇入れ分 0人 @1,350,000 1/3(第3期支給分) 0(14,400)
							イ 23年度上半期雇入れ分 0人 @1,350,000 2/3(第2期・第3期支給分) 0(45,000)
							ウ 23年度下半期雇入れ分 35人 @1,350,000 1/3(第1期・第2期支給分) 15,750(45,000) 35人 = 107人 × 0.807(中小企業比率) × 40%(支給決定率)
							エ 24年度上半期雇入れ分 93人 @1,350,000 2/3(第2期・第3期支給分) 83,700(28,350) 93人 = 419人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率) × 55%(支給決定率)
							オ 24年度下半期雇入れ分 119人 @1,350,000 2/3(第1期・第2期支給分) 107,100(0) 119人 = 419人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率) × 70%(支給決定率)
							H23年度対象者数 H23年度下半期雇入れ件数107件 H24年度対象者見込み数 H23年度雇入れ件数239件 × 1.75 419件 1.75 : H22年 ~ H23年雇入れ件数伸び率(175%)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
60	発達障害者・難治性疾患 患者雇用開発助成金				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	114,300	114,300	〔労働局〕 1 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 114,300(0) (1) 発達障害者 8,200(0) ア 大企業(2 5 年度上半期雇入れ分) 4人 @500,000 1/2 (第 1 期支給分) 1,000(0) 4人 = 54人 × 1/2 (上半期) × 0.193 (大企業比率) × 70% (支給決定率) イ 中小企業(2 5 年度上半期雇入れ分) 16人 @1,350,000 1/3 (第 1 期支給分) 7,200(0) 16人 = 54人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率) H24年度対象者見込み数 H23年雇入れ件数41件 × 1.13 47件 H25年度対象者見込み数 H24年雇入れ件数47件 × 1.13 54件 1.13:H22年 ~ H23年雇入れ件数伸び率(113%) (2) 難治性疾患患者 106,100(0) ア 大企業(2 5 年度上半期雇入れ分) 50人 @500,000 1/2 (第 1 期支給分) 12,500(0) 50人 = 734人 × 1/2 (上半期) × 0.913 (大企業比率) × 70% (支給決定率) イ 中小企業(2 5 年度上半期雇入れ分) 208人 @1,350,000 1/3 (第 1 期支給分) 93,600(0) 16人 = 54人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率) H24年度対象者見込み数 H23年雇入れ件数239件 × 1.75 419件 H25年度対象者見込み数 H24年雇入れ件数419件 × 1.75 734件 1.75 :H22 ~ H23年雇入れ件数伸び率(175%)
65	特例子会社等設立促進助 成金				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	933,000	1,574,000	641,000	〔本 省〕 1 特例子会社等設立促進助成金(前年度限りの経費) (1) 特例子会社等設立促進助成金 0(933,000) ア 初年度 0(380,000) 0(150,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							0(90,000)
							0(40,000)
							0(100,000)
							対象企業数はそれぞれH22の受給資格認定件数
							イ 2年目
							0(168,000)
							・12社：23年度見込み数(23)×1/2 ・14,000,000 H22受給資格認定企業の平均支給予定額(14,074千円)
							ウ 2年目(23年度受給資格認定分)
							0(185,000)
							0(90,000)
							0(45,000)
							0(50,000)
							エ 3年目(21, 22年度受給資格認定分)
							0(200,000)
							0(70,000)
							0(45,000)
							0(60,000)
							0(25,000)
							[労働局]
							1 特例子会社等設立促進助成金
							1574,000(0)
							ア 初年度(24年度下半期雇入れ分完了分)
							14社 @14,000,000 196,000(0)
							・14社：23年度実績(69)×1/2(半年分)×0.4 14 ・14,000,000 H23受給資格認定企業の平均支給予定額(14,183千円)
							イ 2年目(24年度受給資格認定分)
							14社 @7,000,000 98,000(0)
							・14社：23年度実績(69)×1/2(半年分)×0.4 14 ・14,000,000 H22受給資格認定企業の平均支給予定額(14,183千円)
							ウ 2年目(23、24年度受給資格認定分)
							820,000(0)
							34社 @10,000,000 1 340,000(0)
							16社 @15,000,000 1 240,000(0)
							2社 @20,000,000 1 40,000(0)
							8社 @25,000,000 1 200,000(0)
							エ 3年目(22、23年度受給資格認定分)
							460,000(0)
							15社 @10,000,000 1 150,000(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					11社 @15,000,000 1 165,000(0) 1社 @20,000,000 1 20,000(0) 5社 @25,000,000 1 125,000(0) 計 1,574,000(933,000)
75	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	400,000	0	400,000	(労働局) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金(前年度限りの経費) 0(400,000)
020	雇用安定給付事務取扱費	529,990	377,939	152,051	(物 D03)
					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (121,576) (133,811) (271,749) (239,647) (321,194) (121,576) (133,811) (271,749) (239,647) (321,194)
					(職業安定局) (計画の大要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	338,068	215,603	122,465	(本省) 1 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会謝金(前年度限りの経費) 54(64) 0(64) 0(13) 0(51) 2 在宅就業支援団体等活性化助成金審査委員会謝金 1回 3時間 @9,000 2人 54(0) (労働局) 214,548(337,003)
					1 申請相談員(派遣助成金) (81) (7,993) 57人 8,890 12月 20日 121,615(155,384)
					2 事業主支援アドバイザーの配置 (29) (14,243) 18人 20日 12月 @13,610 58,795(99,131)
					3 助成金支給申請相談員の配置 (43) (7,993) 16人 20日 12月 @8,890 34,138(82,488)
					(安定所) 1 雇用関連情報総合相談会専門的実務経験者等協力謝金 47局 1人 1時間 3回 @7,100 1,001(1,001)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	30,689	28,682	2,007	計 215,603(338,068)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(職業安定局 雇用開発課)
							既定分 28,682(30,689)
							(本省) 1,200(1,607)
							1 ブロック会議出席旅費
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 319(319)
							7人 @45,620(統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人
							2 業務指導費 881(1,288)
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費
							23人 @38,300(統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人) 881(881)
							(2) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金、職場支援従事者配置助成金業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(407)
							(労働局) 18,849(21,562)
							1 ブロック会議出席旅費
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,220(1,220)
							40人 @38,140(統一単価) 0.8
							2 業務指導費 17,629(20,342)
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費 3,783(3,783)
							ア 管内地区
							110人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人) 54(54)
							イ 日帰地区 858(858)
							500人 @3,430(統一単価) 0.5(実施率)
							(250) (500) 250 × 1人 × 2回 = 500人
							ウ 宿泊地区 2,871(2,871)
							264人 @21,750(統一単価) 0.5(実施率) 132人 × 1人 × 2回 = 264人
							(2) 全国業務担当者会議出席旅費 2,087(2,087)
							46人 @56,700(統一単価) 0.8
							(47局 - 1局) ÷ 1回1局 × 年1回 × 1人 = 46人

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費</p> <p>(11,664)</p> <p>9,094事業所 @3,430 0.3 9,358(12,002)</p> <p>45,468人 ÷ 5人/1事業所 = 9,094事業所</p> <p>平成21年度下半期雇入れ 0(12,385)</p> <p>平成22年度上半期雇入れ 0(11,134)</p> <p>平成22年度下半期雇入れ 7,257(8,700)</p> <p>平成23年度上半期雇入れ 7,899(8,700)</p> <p>平成23年度下半期雇入れ 7,578</p> <p>平成24年度上半期雇入れ 7,578</p> <p>平成24年度下半期雇入れ 7,578</p> <p>平成25年度上半期雇入れ 7,578</p> <p>45,468(58,319)人</p> <p>(4) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金調査旅費(前年度限りの経費) 0(69)</p> <p>(5) 職場支援従事者配置助成金業務指導旅費 2,401(2,401)</p> <p>700社 1人 1回 @3,430</p> <p>(安定所) 8,633(7,520)</p> <p>1 業務打合会議等出席旅費</p> <p>(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,937(3,937)</p> <p>ア 日帰地区</p> <p>363人 @3,430(統一単価) 0.8 996(996)</p> <p>(300) (300)</p> <p>(363所 × 1人 × 1回 = 363人)</p> <p>イ 宿泊地区 2,941(2,941)</p> <p>169人 @21,750(統一単価) 0.8</p> <p>169所 × 1人 × 1回 = 169人</p> <p>2 雇用関連情報総合相談会出席旅費</p> <p>47局 1人 3回 @975 137(137)</p> <p>3 都道府県等関係機関連絡調整旅費</p> <p>47局 1人 6回 @975 275(275)</p> <p>4 実地調査旅費等</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 4,284(3,171)</p> <p>(6,505)</p> <p>8,787人 @975(統一単価) 0.5</p> <p>140,591事業所 × 1/4 ÷ 4所 = 8,787人</p> <p>(本省) 7(21)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	131	117	14	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	158,078	133,537		24,541	<p>1 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(21)</p> <p>2 在宅就業支援団体等活性化助成金審査委員会出席旅費 1回 @3,430 2人 7(0)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 雇用関連情報総合相談会専門の実務経験者等出席旅費 47局 1人 3回 @975 0.8 110(110)</p> <p>計 117(131)</p> <p>(本省)</p> <p>1 既定分 73,687(76,510)</p> <p>(1)印刷製本費 73,687(76,509)</p> <p>ア 支給要領等印刷費 (ア)雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領 3,145部 @522(統一単価) 1.05 1,724(1,724)</p> <p>地方局 47局 × 4部 = 188部 安定所 437所 × 6部 = 2622部 出張所 95所 × 3部 = 285部 本省 50部</p> <p>計 (200頁、軽印刷、A4版) 3145部</p> <p>イ 事業主向け手引書等印刷費 58,546(64,375)</p> <p>(ア)試行雇用奨励金制度説明資料(事業主用) 2,236(2,215)</p> <p>(169,474) (12.45) 170,621部 @12.48(統一単価) 1.05 2,047,453事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 170,62部 24年3月末適用事業所数</p> <p>(イ)試行雇用奨励金制度説明資料(対象労働者用)(前年度限りの経費) 0(3,481)</p> <p>(ウ)雇用の安定のために 56,310(56,950)</p> <p>(529,360) (51.23) 519,960部 @51.57(統一単価) 2回 1.05 概要版</p> <p>地方局 47局 × 1,400部 = 65,800部 安定所 437所 × 700部 = 305,900部 関係団体 82所 × 100部 = 8,200部 関係機関 5所 × 400部 = 2,000部 本省 1,100部 計 383,000部</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>詳細版</p> <p>地方局 47局 × 500部 = 23,500部</p> <p>安定所 437所 × 250部 = 109,250部</p> <p>関係団体 82所 × 30部 = 2,460部</p> <p>関係機関 5所 × 130部 = 650部</p> <p>本省 1,100部</p> <p>計 136,960部</p> <p>(工)派遣労働者雇用安定化特別奨励金(前年度限りの経費) 0(1,729)</p> <p>a 周知用リーフレット 0(354)</p> <p>b 支給申請手續のご案内 0(1,375)</p> <p>ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 13,417(10,410)</p> <p>(ア)特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 12,906(9,598)</p> <p>a 支給申請書等</p> <p>(999,206) 1,349,674部 @4.32 1.05 6,122(4,532)</p> <p>140,591 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (23年度支給決定件数) = 1,349,674部</p> <p>b 説明資料等</p> <p>(374,702) 506,128部 @12.45 1.05 6,616(4,898)</p> <p>140,591 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 = 506,128部</p> <p>c 同意書等 3,384部 @10.68 1.05 38(38)</p> <p>47 . 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部</p> <p>d 標識等 2,256部 @55.08 1.05 130(130)</p> <p>47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2 = 2,256 部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 試行雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 191(182)
						(40,108) 42,174部 @4.32(統一単価) 1.05
						(52) (33,605) (2,805) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} × 1.1 = (40,108)部
						(ウ) 若年者等正規雇用化特別奨励金関係諸用紙 320(630)
						a 支給申請書
						(69,535) 35,295部 @4.32(統一単価) 1.05 160(315) (軽(活)A4 9枚)
						(ア) 平成22年3回目 8,282
						(イ) 平成23年2回目 14,928
						(ウ) 平成23年3回目 8,876
						(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086
						32,086人 × 1.1 = 35,295 (危険率)
						b 支給(不支給)通知書
						(69,535) 35,295部 @4.32(統一単価) 1.05 160(315) (軽(活)A4 9枚)
						(ア) 平成22年3回目 5,446
						(イ) 平成23年2回目 11,043
						(ウ) 平成23年3回目 8,283
						(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086
						32,086人 × 1.1 = 32,295人 (危険率)
						a + b = 320千円
						(2) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会会議費 0(1) (前年度限りの経費)
						(労働局)
						1 既定分 41,492(63,210)
						(1) 印刷製本費
						ア 雇用関連情報総合相談会説明資料印刷費
						14,100部 @98 1.05 1,451(1,451)
						(2) 通信運搬費(前年度限りの経費)
						ア 電話料 0(1,805)
						(3) 光熱水料(前年度限りの経費) 0(1,311)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							ア 電気料	0(1,008)		
							イ 上水道	0(101)		
							ウ 下水道	0(101)		
							オ ガス料	0(101)		
							(4) 借料及び損料				
							ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料				
							7回 @27,400(統一単価) 1.05	201(201)		
							(5) 賃金				
							ア 雇用関連情報コーナー事務補助員賃金				
							(5,500) 7人 @5,600 10日 12月	4,704(4,620)		
							(6) 保険料	33,465(51,969)		
							ア 申請相談員(派遣奨励金)	18,969(23,961)		
							(ア) 社会保険料	17,327(21,863)		
							a 平成25年9月まで	(155,384) 121,615千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000	8,610(10,863)
							b 平成25年10月以降	(155,384) 121,615千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000	8,717(11,000)
							(イ) 労働保険料	(155,384) 121,615千円 13.5/1000		1,642(2,098)
							イ 事業主支援アドバイザー			9,171(15,287)
							(ア) 社会保険料			8,377(13,948)
							a 平成25年9月まで	(99,131) 58,795千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000	4,162(6,930)
							b 平成25年10月以降	(99,131) 58,795千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000	4,215(7,018)
							(イ) 労働保険料	(99,131) 58,795千円 13.5/1,000		794(1,339)
							ウ 助成金支給申請相談員			5,325(12,721)
							(ア) 社会保険料			4,864(11,607)
							a 平成25年9月まで	(82,488) 34,138千円 6/12	(139.81/1000) 141.58/1000	2,417(5,767)
							b 平成25年10月以降	(82,488) 34,138千円 6/12	(141.58/1000) 143.35/1000	2,447(5,840)
							(イ) 労働保険料	(82,488) 34,138千円 13.5/1,000		461(1,114)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(7) 児童手当拠出金 324(506)
					ア 申請相談員(派遣奨励金) (155,384) 121,615千円 1.5/1000 183(233)
					イ 助成金支給申請アドバイザー (99,131) 58,795千円 1.5/1000 89(149)
					ウ 助成金支給申請相談員 (82,488) 34,138千円 1.5/1000 52(124)
					(8) 雑役務費 4労働局 @26,730 12月 1.05 1,347(1,347)
					(安定所)
					1 既定分 18,358(18,358)
					(1) 印刷製本費
					ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費 204,823通 @3.24 1.05 697(697) 22年3月末30人以上適用事業所数 (186,203) (204,823) 186,203 事業所 × 1.1 = 204,823
					(2) 借料及び損料 17,661(17,661)
					ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料 437回 @29,100(統一単価) 1.05 13,353(13,353)
					イ 雇用関連情報総合相談会会場借料 47局 3回 @29,100 1.05 4,308(4,308) (安定所主催 午後 80~100人)
					計 133,537(158,078)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	3,024	0	3,024	[労働局]
	040 不正受給対策費	45,436	42,077	3,359	1 助成金支給申請窓口の設置(前年度限りの経費) (1) 関係書類保管借料 0(3,024) (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。 不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1. 不正受給の早期発見 事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実 2. 不正受給の未然防止 (1) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催 (2) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催 (3) 雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット 3. 不正受給対策ブロック研修の実施
	06085- 129-06-0110 諸謝金	104	101	3	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 23,051 (17,848) (104) (104) (104) (労働局)

要求番号	事項	前年度算額	25年度概算要求額		対前年度比較増減	備考
	06085- 122-08-2010 職員旅費	42,750	40,514		2,236	<p>1 不正受給対策ブロック研修講師謝金</p> <p>14時間 (7,430) @7,200 101(104)</p> <p>(1人 × 2時間 × 年1回 × 7ブロック = 14時間)</p> <p>(本省)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修出席旅費</p> <p>(7ブロック * 14人 * 2人 = 14人) (45,620) @43,820(局単価) 613(639)</p> <p>(労働局) 28,333(23,082)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修出席旅費</p> <p>40人 @38,100(局単価) 1,524(1,524)</p> <p>((47人 - 7人(開催局)) * 1人 = 40人)</p> <p>2 事業所事業聴取・立入検査旅費</p> <p>(6,285) 7,816件 @3,430 26,809(21,558)</p> <p>訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所のすべてを訪問検査する(1日3件)こと (24年度予算の初回計画届受理件数)</p> <p>58,618件 ÷ 3(件数/回) × 0.4 = 7,816件</p> <p>(安定所) 11,568(19,029)</p> <p>1 事業所事業聴取・立入検査旅費</p> <p>(11,495) 3,846件 @975 3,750(11,208)</p> <p>特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度1期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (23年度における第1期支給件数)</p> <p>76,928件 * 0.1 * 0.5 = 3,846件</p> <p>2 不正受給防止担当者打合せ会議</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>(251) 250人 @3,430 858(861)</p> <p>(安定所) 250所 × 各1名 × 年1回 = 250人 (251) (251)</p> <p>(2) 宿泊地区 132人 @21,750(局単価) 2,871(2,871)</p> <p>(安定所) 132所 × 各1名 × 年1回 = 132人</p> <p>3 不正受給対策研修出席旅費</p> <p>188人 @21,750(局単価) 4,089(4,089)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(47局 × 4人 × 年1回 = 188人)
					計 40,514(42,750)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	7	7	0	(労働局)
					1 不正受給対策ブロック研修講師出席旅費
					7人 @975(局単価) 7(7)
					(7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人)
	06085- 123-09-1010 庁費	2,575	1,455	1,120	(本省)
					1 印刷製本費
					(1) 不正受給防止用説明資料
					(309,776)
					135,546件 @4.84(局単価) 1.05 689(1,574)
					・雇用調整助成金
					(523,761)
					58,618件 * (0.5) 1 = 261,881
					58,618件
					・特定求職者雇用開発助成金
					(95,790)
					76,928件 * (0.5) 1 = (47,895)
					76,928件
					(労働局) 766(1,001)
					1 借料及び損料
					(1) 不正受給対策研修会場借上料
					(63,000)
					14日間 @47,000(局単価) 1.05 691(926)
					(7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間)
					2 会議費
					(1) 不正受給対策研修会議費
					624人日 @120(局単価) 75(75)
					・参加局
					40局 × 1人 + 188人 = 228人
					・開催局
					7局 × 10人 = 70人
					・本省
					7ブロック × 2人 = 14人
					計 312人
					312人 × 2日 = 624人日
					計 1,455(2,575)
007	緊急就職支援事業	656,339	62,044	594,295	
005	実習型雇用支援事業事務費	4,840	62,044	57,204	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	42,463		42,463	[労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費 (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 3,120人日 @13,610 42,463(0) 13人 × 20日 × 12月 = 3,120人日 福島 1局 × 3人 = 3人 宮城・茨城 2局 × 2人 = 4人 青森・岩手・栃木・千葉・新潟・長野 6局 × 1人 = 6人 合計 13人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,869		3,869		0	[労働局] 1 業務指導旅費 (1) 実習型雇用実施状況調査旅費 1,128人 @3,430 3,869(3,869) (47局 × 月 2回 × 12月 = 1,128人)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		0	2,675		2,675	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 780人日 @3,430 2,675(0) (13人 × 5日/月 × 12月 = 780人日)
06085- 123-09-1010	庁 費	971		13,037		12,066	[本省] 0(971) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(593) (1) パンフレット印刷費(事業主向け) 0(420) (2) パンフレット印刷費(求職者向け) 0(173) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) (1) 各印刷物送付費 0(378) [労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費 13,037(0) (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 6,688(0) ア 社会保険料等 6,050(0) (ア) 平成 2 5 年 9 月まで 42,463千円 1/2 141.58/1000 3,006(0) (イ) 平成 2 5 年 1 0 月以降 42,463千円 1/2 143.35/1000 3,044(0) イ 労働保険料 42,463千円 13.5/1000 574(0) ウ 児童手当拠出金 42,463千円 1.5/1000 64(0) (2) その他経費 6,349(0) ア 備品費 (ア) パソコン借料(プリンタ込み) 9台 @291,960 1.05 2,759(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 消耗品費
						(ア)業務用コピー用紙 108箱 @1,259.5 1.05 143(0) (47局 × 月1箱 × 12月 = 564箱)
						ウ 通信運搬費
						(ア)電話料 3,447(0)
						a 電話基本料 9台 @30,000 1.05 284(0) 9労働局 × 1台 = 9台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
						b 通話料 8,640話 @160 1.05 1,452(0) (9局 × 1回線 × 4回/日 × 月20日 × 12月 = 8,640通話)
						c FAX通話料 8,640話 @160 1.05 1,452(0) (9局 × 1回線 × 4回/日 × 月20日 × 12月 = 8,640通話)
						d 書類郵送料 2,160通 @120 259(0) (47局 × 月20日 × 12月 = 11,280通)
						計 13,037(971)
015	緊急就職支援事業費	651,499	0		651,499	
06085-	129-06-0110 諸謝金	492,238	0		492,238	[労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費(前年度限りの経費) (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 0(211,936)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	20,833	0		20,833	[安定所] 1 コーディネーター等設置に係る経費(前年度限りの経費) (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 0(280,302) 計 0(492,238)
06085-	123-09-1010 庁費	138,428	0		138,428	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分)(前年度限りの経費) 0(12,760) [安定所] 1 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分)(前年度限りの経費) 0(8,073) 計 0(20,833)
						[労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費(前年度限りの経費) (1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分) 0(65,907) ア 社会保険料等 0(29,819) (ア)平成24年9月まで 0(14,816) (イ)平成24年10月以降 0(15,003)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 労働保険料 0(2,862)
					ウ 児童手当拠出金 0(318)
					(2) その他経費 0(32,908)
					ア 備品費
					(ア) パソコン借料(プリンタ込み) 0(14,167)
					イ 消耗品費
					(ア) 業務用コピー用紙 0(746)
					ウ 通信運搬費 0(17,995)
					(ア) 電話料 0(16,641)
					a 電話基本料 0(1,481)
					b 通話料 0(7,580)
					c F A X通話料 0(7,580)
					(イ) 書類郵送料 0(1,354)
					[安定所]
					1 コーディネーター等設置に係る経費(前年度限りの経費) 0(72,521)
					(1) 就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保) 0(43,643)
					ア 社会保険料等 0(39,438)
					(ア) 平成24年9月まで 0(19,595)
					(イ) 平成24年10月以降 0(19,843)
					イ 労働保険料 0(3,784)
					ウ 児童手当拠出金 0(421)
					(2) その他経費 0(28,878)
					ア 備品費
					(ア) パソコン借料(プリンタ込み) 0(11,755)
					イ 消耗品費
					(ア) 業務用コピー用紙 0(619)
					ウ 通信運搬費 0(16,504)
					(ア) 電話料 0(15,381)
					a 電話基本料 0(1,229)
					b 通話料 0(6,290)
					c F A X通話料 0(7,862)
					(イ) 書類郵送料 0(1,123)
					計 0(138,428)
008	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業				
005	事業主支援アドバイザーの配置	0	1,175,884	1,175,884	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	813,334		813,334	[労働局] 1 事業主支援アドバイザーの設置 $12,960人 @13,610$ 176,386(0) $54人 \times 20日/月 \times 12月 = 12,960人日$ 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 その他 7局×2人=14人 40局×1人=40人 合計54人 [安定所] 1 事業主支援アドバイザーの設置に係る経費 $46,800人 @13,610$ 636,948(0) $195人 \times 20日/月 \times 12月 = 46,800人日$ 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 その他筆頭所 7局×4人=28人 40所×3人=120人 その他安定所 47所×1人=47人 合計195人 計 813,334(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	3,869		3,869	[労働局] 1 業務指導旅費 (1) 有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ実施状況調査 旅費 $1,128人 @3,430$ 3,869(0) $(47局 \times 月2回 \times 12月 = 1,128人)$
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		0	36,033		36,033	[労働局] 1 事業主支援アドバイザー 5,184人日 @3,430 17,781(0) $(54人 \times 8日/月 \times 12月 = 5,184人日)$ (週2回) [安定所] 1 事業主支援アドバイザー 18,720人日 @975(局単価) 18,252(0) $(195人 \times 8日/月 \times 12月 = 18,720人日)$ (週2回) 計 36,033(0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	322,648		322,648	[本省] 1 印刷製本費 33,743(0) (1) 事業主向けガイドライン作成 33,223(0) $338,700部 @51.57 1.05$ 18,340(0) (A4 パンフレット 20頁) $(47局 \times 600部 \times 12月 + 300部 = 338,700部)$ (1月当たり安定所 300部 安定所 300部) (本省分) (2) 労働者向けガイドライン作成 14,883(0) $338,700部 @41.85 1.05$ 14,883(0) (A4 パンフレット 20頁) $(47局 \times 600部 \times 12月 + 300部 = 338,700部)$ (1月当たり安定所 300部 安定所 300部) (本省分)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 通信運搬費 520(0)
					(1) 事業主向けガイドライン発送経費
					99所 @2,626 260(0) (47局 + 52所 = 99所) (1,240円(小包、重量別・地域平均) + 1,320(委託発送量) × 1.05 = 2,626円)
					(2) 労働者向けガイドライン発送経費
					99所 @2,626 260(0) (47局 + 52所 = 99所) (1,240円(小包、重量別・地域平均) + 1,320(委託発送量) × 1.05 = 2,626円)
					[労働局]
					1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費 100,116(0)
					(1) 事業主支援アドバイザー
					ア 社会保険料等 25,130(0)
					(ア)平成25年9月まで 176,386千円 1/2 141.58/1000 12,487(0)
					(イ)平成25年10月以降 176,386千円 1/2 143.35/1000 12,643(0)
					イ 労働保険料 176,386千円 13.5/1000 2,382(0)
					ウ 児童手当拠出金 176,386千円 1.5/1000 265(0)
					エ 借料及び損料
					(ア)レンタカー借上げ料 40台 @73,500 12月 1.05 37,044(0) (40局(大都市圏(埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、愛知、福岡)を除く) × 1台)
					(2) その他経費 35,295(0)
					ア 備品費
					(ア)パソコン借料(プリンタ込み)
					54台 @291,960 1.05 16,554(0)
					イ 消耗品費
					(ア)業務用コピー用紙 564箱 @1,259.5 1.05 746(0) (47局 × 月1箱 × 12月 = 564箱)
					ウ 通信運搬費
					(ア)電話料 17,995(0)
					a 電話基本料 47台 @30,000 1.05 1,481(0)
					47労働局 × 1台 = 47台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
					b 通話料 45,120通話 @160 1.05 7,580(0) (47局 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 45,120通話)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							c FAX通話料 (47局 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 45,120通話) @160 1.05 7,580(0)
							d 書類郵送料 (47局 × 月20日 × 12月 = 11,280通) @120 1,354(0)
							[安定所]
							1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費 188,789(0)
							(1) 事業主支援アドバイザー
							ア 社会保険料等 100,298(0)
							(ア) 社会保険料等 90,744(0)
							(ア)平成25年9月まで 636,948千円 1/2 141.58/1000 45,090(0)
							(イ)平成25年10月以降 636,948千円 1/2 143.35/1000 45,654(0)
							イ 労働保険料 636,948千円 13.5/1000 8,599(0)
							ウ 児童手当拠出金 636,948千円 1.5/1000 955(0)
							(2) その他経費 88,491(0)
							ア 備品費
							(ア) パソコン借料(プリンタ込み)
							195台 @291,960 1.05 59,779(0)
							イ 消耗品費
							(ア) 業務用コピー用紙 564箱 @1,259.5 1.05 746(0)
							(94安定所 × 月1箱 × 12月 = 564箱)
							ウ 通信運搬費
							(ア) 電話料 27,966(0)
							a 電話基本料 94台 @30,000 148/195 1.05 2,247(0)
							94安定所 × 1台 = 94台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
							b 通話料
							90,240通話 @160 148/195 1.05 11,506(0)
							(94安定所 × 1回線 × 4回/日 × 20日/月 × 12月 = 90,240通話)
							c FAX通話料
							90,240通話 @160 148/195 1.05 11,506(0)
							(94安定所 × 1回線 × 4回/日 × 20日/月 × 12月 = 90,240通話)
							d 書類郵送料 22,560通話 @120 2,707(0)
							(94安定所 × 20日/月 × 12月 = 22,560通)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 322,648(0)
010	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)	13,457,342	11,409,666		2,047,676	
015	高齢者雇用基盤整備事業	863,180	0		863,180	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (0)(0)(1,078,783)(1,079,066)(884,403) 0 0 1,078,783 1,079,066 884,403 (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) 【物D03】 (計画の概要) 高齢者雇用基盤確保専門員を労働局及びハローワークに配置し、労使を含めた関係者の意見も踏まえつつ、高齢者雇用状況の集計・分析、雇用確保措置の導入、処遇体系の見直し等に関する指導・助言、求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード)の作成支援等を総合的に行い、高齢者の失業の予防と雇用の安定を図ることとする。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	692,962	0		692,962	[労働局] 0(151,996) 1 都道府県高齢者雇用推進委員会(前年度限りの経費) (1)委員会出席謝金 0(8,122) (員数内訳) 学識経験者2人、経済団体1人、労働団体1人 計4人×3回/年×47都道府県=564人 2 高齢者雇用基盤確保専門員謝金(前年度限りの経費) 0(143,874) (75人×20日×12月=18,000人日) [安定所] 1 高齢者雇用基盤確保専門員謝金(既存)(前年度限りの経費) 0(540,966) (282人×20日×12月=67,680人日) 計 0(692,962)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,566	0		4,566	[本 省] 1 業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(0) [労働局] 0(1,800) 1 高齢者雇用確保措置基盤整備関係業務指導旅費(前年度限りの経費) (1)日帰地区 0(0) (2)宿泊地区 0(0) 2 団体等との連絡旅費(前年度限りの経費) 0(0) 3 雇用確保措置の導入・充実の指導・援助の伝達会議(前年度限りの経費) (1)出席旅費 0(1,800) [安定所] 1 事業所に対する雇用確保措置の導入・充実の指導・援助(前年度限りの経費) (1)中小企業事業主への指導・援助 0(2,766) ア 集団説明会(前年度限りの経費) 0(0) イ 中小企業事業主団体への説明・要請(前年度限りの経費) 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 指導旅費 0(2,766)
							計 0(4,566)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,660	0			5,660	[労働局] 0(3,020)
							1 都道府県高齢者雇用推進委員会(前年度限りの経費)
							(1) 委員会出席旅費 0(550)
							2 高齢者雇用基盤確保専門員活動旅費(前年度限りの経費) (900人日=75人×1日×12月) 0(2,470)
							[安定所]
							1 高齢者雇用基盤確保専門員活動旅費(既存)(前年度限りの経費) (3,384人日=282人×1日×12月) 0(2,640)
							計 0(5,660)
	06085- 123-09-1010 庁費	159,992	0			159,992	[本省]
							1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(18,614)
							(1) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けジョブ・カード)への記載の手引き 0(1,795)
							(2) 高齢者雇用状況報告の実施に要する経費 0(16,819)
							ア 高齢者雇用状況報告の作成・回収
							[本省] 0(1,969)
							(1) 報告様式の印刷 報告様式(3枚複写)見積単価 0(355)
							(2) 記入要領の印刷(見積単価) 0(1,153)
							(3) 調査依頼状の印刷(見積単価) 0(78)
							(4) 封筒(見積単価) 0(383)
							2 高齢者雇用状況報告の発送(前年度限りの経費)
							[本省] 0(14,850)
							(1) 高齢者雇用状況報告書等の封入・封緘作業(見積単価) 0(2,279)
							人件費
							(2) 高齢者雇用状況報告書等の発送経費 0(12,571)
							[労働局]
							1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(22,571)
							(1) 小規模事業主の雇用確保措置導入のための啓発事業(前年度限りの経費) 0(0)
							2 会議費(前年度限りの経費)
							(1) 雇用推進委員会 0(169)
							3 保険料(前年度限りの経費) 0(22,186)
							(1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 0(20,243)
							ア 平成24年9月まで 0(10,058)
							イ 平成24年10月以降 0(10,185)
							(2) 労働保険料(雇用保険料) 0(1,943)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(216) [安定所] 0(118,807) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 中高年齢者向けの求人情報提供 0(34,580) (79人/回×1回/月×12月×437所 411,307) 2 保険料(前年度限りの経費) 0(83,415) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 0(76,112) ア 平成24年9月まで 0(37,817) 料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 イ 平成24年10月以降 0(38,295) 料率の内訳 ・健康保険 47.5/1,000 ・介護保険 7.55/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料) 0(7,303) 3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(812) 計 0(159,992) (計画の概要) 希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする高年齢者雇用安定法の改正内容について、全国規模の事業主団体から各都道府県下の主要な事業主団体の傘下企業までを対象に集団的な指導・助言を行うことにより、希望者全員が65歳まで働ける制度の早期全国完全導入を図る。
020	希望者全員65歳雇用確保達成事業				
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	556,706	0	556,706	[本省] 1 希望者全員65歳雇用確保達成事業(本省契約分)(前年度限りの経費) 0(42,338) (1) 相談員の配置 0(7,590) (2) 有識者会議 0(215) (3) 周知・啓発資料の作成 0(630) (4) 傘下事業主団体に対する周知啓発セミナーの実施 0(5,599) (5) 周知啓発指導経費 0(6,127) (6) 消費税 ((1)~(5)の合計)×0.05 0(1,008) 1 実施団体あたりの事業費総計((1)~(6)) 0(21,169) [労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 希望者全員65歳雇用確保達成事業（労働局契約分）（前年度限りの経費） 0(514,368)
					(1) 相談員の配置 0(4,159)
					(2) 傘下企業に対する周知啓発セミナーの実施 0(1,052)
					(3) 消費税 ((1)~(2)の合計)×0.05 0(261)
					1 実施団体あたりの事業費総計((1)-(3)) 0(5,472)
					計 0(556,706)
025	高齢法改正周知広報関係 経費	253,078	0	253,078	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	191,352	0	191,352	[安定所] 1 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金（追加）（前年度限りの経費） 0(191,352)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	268	0	268	[本 省] 1 高年齢者雇用安定法改正関係業務指導旅費（前年度限りの経費） 0(268)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	9,337	0	9,337	[安定所] 1 高年齢者雇用基盤確保専門員活動旅費（追加）（前年度限りの経費） 0(9,337)
06085-	123-09-1010 庁 費	52,121	0	52,121	[本 省] 1 高年齢者雇用安定法改正内容周知用パンフレット印刷製本費（前年度限りの経費） 0(9,552) 2 高年齢者雇用安定法改正内容周知用パンフレット発送費（前年度限りの経費） 0(1,397)
					[安定所] 1 事業所説明会開催経費（前年度限りの経費） 0(41,172)
					(1) 説明会開催案内印刷費 0(109)
					(2) 説明会開催案内発送費 0(1,748)
					(3) 説明会場借料 0(9,521)
					2 保険料（前年度限りの経費） 0(29,507)
					(1) 社会保険料（月16日以上稼働の場合のみ適用） 0(26,923)
					ア 平成24年9月まで 0(13,377)
					イ 平成24年10月以降 0(13,546)
					(2) 労働保険料（雇用保険料） 0(2,584)
					3 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(287)
					計 0(52,121)
026	生涯現役社会実現事業（ 仮称）	0	927,654	927,654	（要求要旨） 生涯現役で働き続けられる社会を実現するため、地域の中核的企業のモデル的取組みを通じた機運醸成、高齢期における職業生活設計に係る支援等を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		131,007		131,007	[労働局] 1 雇用対策専門支援員謝金 58人 12月 20日 @8,890 123,749(0) [安定所] 1 セミナー講師謝金 648回 1人 2h @5,600 7,258(0) 計 131,007(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0		4,405		4,405	[本 省] 1 業務指導等旅費 2人 1回 7団体 @38,300 536(0) [安定所] 1 事業所援助等旅費 47人 2回 12月 @3,430 3,869(0) 計 4,405(0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0		5,407		5,407	[労働局] 1 雇用対策専門支援員活動旅費 58人 月2回 12月 @3,430 4,775(0) [安定所] 1 セミナー講師旅費 648回 1人 @975 632(0) 計 5,407(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0		43,564		43,564	[労働局] 25,282(0) 1 印刷製本費 (1)パンフレット作成費 47局 100部 1.1 @205.74 1.05 1,117(0) 2 通信運搬費 (1) 雇用対策専門支援員通話料 27,840回 @160 1.05 4,677(0) 3 保険料 19,488(0) (1) 雇用対策専門支援員社会保険料 17,631(0) ア 平成25年9月まで 123,749千円 141.58/1000 6/12月 8,761(0) イ 平成25年10月以降 123,749千円 143.35/1000 6/12月 8,870(0) (2) 雇用対策専門支援員雇用保険料 1,671(0) (3) 雇用対策専門支援員児童手当拠出金 123,749千円 1.5/1000 186(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[安定所] 18,282(0)
							1 印刷製本費 9,573(0)
							(1) セミナー資料作成費 648回 20社 2人 @270 1.05 7,348(0)
							(2) セミナー開催案内状作成費 648回 30社 @100 1,944(0)
							(3) アンケート作成費 648回 20社 5枚 @4.13 1.05 281(0)
							2 借料及び損料
							(1) セミナー会場借料 648回 @12,800 1.05 8,709(0)
							計 43,564(0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		0	743,271		743,271	[本 省] 743,271(0)
	027 高年齢者就労総合支援事業(仮称)		0	971,415		971,415	1 地域別生涯現役社会実現モデル事業(仮称) 300,326(0)
							2 生涯現役社会実現環境整備事業(仮称) 442,945(0)
							(要求要旨) 高年齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や担当者制による就労支援を実施し、高年齢求職者の再就職の充実・支援を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	696,035		696,035	[労働局]
							1 高年齢者就労促進会議出席謝金 376人 @12,900 4,850(0)
							[安定所] 691,185(0)
							1 就労・生活支援アドバイザー(仮称)謝金 54人 12月 20日 @13,610 176,386(0)
							2 就職支援ナビゲーター謝金 512,825(0)
							(1) 就職支援ナビゲーター謝金(総合相談窓口分) 47人 12月 20日 @13,610 153,521(0)
							(2) 就職支援ナビゲーター謝金(一般紹介窓口分) 110人 12月 20日 @13,610 359,304(0)
							3 職場体験講習の実施
							(1) 事業所協力謝金 47所 2回 @21,000 1,974(0)
							計 696,035(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	13,672		13,672	[本 省]
							1 業務指導旅費 10所 2人 @50,850 1,017(0)
							[労働局]
							1 高年齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費 376人 @3,430 1,290(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[安定所] 11,365(0)
						1 事業担当責任者活動旅費 9,938(0)
						(1) 管轄地域内 47人 月4回 12月 @975 2,200(0)
						(2) 管轄地域外 47人 月4回 12月 @3,430 7,738(0)
						2 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 416人 @3,430 1,427(0)
						計 13,672(0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	45,259		45,259	[労働局]
						1 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 188人 @3,430 645(0)
						[安定所] 44,614(0)
						1 就労・生活支援アドバイザー（仮称）活動旅費 11,418(0)
						(1) 管轄地域内 54人 月4回 12月 @975 2,527(0)
						(2) 管轄地域外 54人 月4回 12月 @3,430 8,891(0)
						2 就職支援ナビゲーター活動旅費 33,196(0)
						(1) 管轄地域内 157人 月4回 12月 @975 7,348(0)
						(2) 管轄地域外 157人 月4回 12月 @3,430 25,848(0)
						計 45,259(0)
06085- 123-09-1010	庁費	0	216,449		216,449	[労働局] 2,566(0)
						1 借料及び損料
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議会場借料 47局 4回 @11,400 1.05 2,250(0)
						2 会議費
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議会議費 2,632人 @120 316(0)
						[安定所] 213,883(0)
						1 備品費
						(1) 高年齢者総合相談窓口の設置什器購入費 35,090
						2 消耗品費 157人 @100,000 15,700(0)
						3 通信運搬費 53,741(0)
						(1) 高年齢者総合相談窓口の設置電話代 23,474(0)
						ア 基本料 54回線 12月 @2,500 1.05 1,701(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 通話料 129,600回 @160 1.05 21,773(0)
							(2) 就労支援ナビゲーター電話代 30,267(0)
							ア 基本料 157回線 12月 @2,500 1.05 4,946(0)
							イ 通話料 150,720回 @160 1.05 25,321(0)
							4 保険料 108,317(0)
							(1) 就労・生活支援アドバイザー(仮称)社会保険料 25,130(0)
							ア 平成25年9月まで
							176,386千円 141.58/1000 6/12月 12,487(0)
							イ 平成25年10月以降
							176,386千円 143.35/1000 6/12月 12,643(0)
							(2) 就労・生活支援アドバイザー(仮称)雇用保険料
							176,386千円 13.5/1000 2,382(0)
							(3) 就職支援ナビゲーター社会保険料 73,060(0)
							ア 平成25年9月まで
							512,825千円 141.58/1000 6/12月 36,303(0)
							イ 平成25年10月以降
							512,825千円 143.35/1000 6/12月 36,757(0)
							(4) 就職支援ナビゲーター雇用保険料
							512,825千円 13.5/1000 6,924(0)
							(5) 職場体験講習障害保険料
							188人 @4,368 821(0)
							5 児童手当拠出金 1,035(0)
							1 就労・生活支援アドバイザー(仮称)児童手当拠出金
							176,386千円 1.5/1000 265(0)
							2 就職支援ナビゲーター児童手当拠出金
							512,825千円 1.5/1000 770(0)
							計 216,449(0)
028	高齢者雇用確保等事務 費(仮称)	0	40,393			40,393	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業 主等指導・援助に係る経費である。
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	7,301			7,301	[本省]
							(1) 公表前企業実態調査・援助旅費
							2社 2回 2人 @38,300 1/2 153(0)
							[労働局] 1,056(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	33,092			33,092	1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @38,300 1/2 881(0) 2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 17社 3回 2人 @3,430 1/2 175(0) [安定所] 6,092(0) 1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 6,000社 3回 1回/2社 @975 1/2 4,388(0) 2 中小企業説明会開催旅費 437所 4回 2人 @975 1/2 1,704(0) 計 7,301(0) [本 省] 16,956(0) 1 印刷製本費 6,854(0) (1) 高年齢者雇用状況報告等印刷費 3,935(0) ア 高年齢者雇用状況報告 180,503部 @2.79 1.1 1.05 1/2 291(0) イ 記入要領印刷費 180,503部 @29.76 1.1 1.05 1/2 3,102(0) ウ 調査依頼票印刷費 180,503部 @0.93 1.1 1.05 1/2 97(0) エ 発送用封筒印刷費 160,382所 @5.28 1.05 1/2 445(0) (2) 求職活動支援書手引き 145,200部 @34.81 1.1 1.05 1/2 2,919(0) 2 通信運搬費 10,102(0) (1) 高年齢者雇用状況報告等発送費 160,382所 @111.92 1.05 1/2 9,424(0) (2) 求職活動支援書の手引き発送費 484所 @2,800 1/2 678(0) [労働局] 10,027(0) 1 印刷製本費 (1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費 48,400社 @56.31 1.1 1.05 1/2 1,574(0) 2 賃金 (1) 高年齢者雇用状況報告集計等作業費 58人 15日 @5,600 3月 1/2 7,308(0) 3 保険料 1,134(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会保険料 7,308千円 141.58 / 1,000 1,035(0)
						(2) 雇用保険料 7,308千円 13.5 / 1,000 99(0)
						4 児童手当拠出金 7,308千円 1.5 / 1,000 11(0)
						[安定所] 6,109(0)
						1 印刷製本費
						(1) 中小企業説明会資料作成費 34,960部 @98 1.1 1.05 1/2 1,979(0)
						2 借料及び損料
						(1) 中小企業説明会会場借料 874回 @9,000 1.05 1/2 4,130(0)
						計 33,092(0)
030	高齢者雇用確保経費	11,768,542	9,470,204		2,298,338	(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)
10	定年引上げ等奨励金					
06085-305-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	11,643,240	0		11,643,240	[本省] 0(11,643,240)
						1 中小企業定年引上げ等奨励金(前年度限りの経費) 0(7,503,000)
						2 高齢者職域拡大等助成金(前年度限りの経費) 0(1,135,000)
						3 高齢者雇用確保充実奨励金(前年度限りの経費) 0(297,600)
						4 高齢者雇用モデル企業助成金(前年度限りの経費) 0(7,640)
						5 70歳定年引上げ等モデル企業助成金(前年度限りの経費) 0(0)
						6 高齢者労働移動受入企業助成金(前年度限りの経費) 0(2,700,000)
20	自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金)					
06085-305-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	125,302	0		125,302	[本省] 自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金)(前年度限りの経費) 0(125,302)
40	高齢者雇用安定助成金(仮称)					(計画の概要) 高齢者の雇用の安定を図るため、雇用環境の整備や労働移動受入を行う事業主に対する支援を行う。
06085-305-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	0	9,470,204		9,470,204	[本省] 9,470,204(0)
						1 高齢者活用促進メニュー 5,444,000(0)
						2 高齢者労働移動支援メニュー 1,350,000(0)
						3 廃止助成金の経過措置分 2,676,204(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
070	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト	15,836	0		15,836	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (860,908) (753,513) (549,727) (319,273) (162,784) (860,908 753,513 549,727 319,273 162,784) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度を既に導入している地域の先進企業における制度導入のメリットや意義、制度を導入するに当たっての課題やその解決方法を地域の関係者で共有するとともに、セミナー等を通して広く地域の企業に紹介することにより、地域における取組機運を醸成し、一層の制度の導入を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,335	0		1,335	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出(前年度限りの経費) (1) 各地域における取組の推進 ア セミナー等講師謝金 0(1,335) 188人時 @7,100 (188人時=2人時×2回×47都道府県)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,760	0		1,760	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出(前年度限りの経費) (1) 各地域における取組の推進 ア 職員連絡旅費 0(1,760) [1,805人 = 2人 × 2回/月 × 12月 × 47都道府県 × 0.8]
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	183	0		183	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出(前年度限りの経費) (1) 各地域における取組の推進 ア セミナー等講師旅費 0(183) 47都道府県 2回 @1,950 (1,950円=2人×975円)
06085- 123-09-1010	庁 費	12,558	0		12,558	[労働局] 1 会議費(前年度限りの経費) (1) 「70歳まで働ける企業」の創出 ア 各地域における取組の推進 0(12,558) (ア) セミナー等資料印刷 0(7,538) 47都道府県 110部 2回 @729 (110部=100部+予備10部)(A4, 20頁, 4号, 100部) (イ) セミナー等会場借料 0(4,512) 47都道府県 2回 @48,000 (地方局, 100人, 午後) (ウ) 感謝状印刷費 0(508)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	0		0	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出(前年度限りの経費) 0(0) (1) 各事業主の実情を踏まえた取組(前年度限りの経費) 0(147,674)
015	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)	5,969,609	6,449,353		479,744	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
005	雇用と福祉の連携による 地域に密着した就労支援 の実施	4,351,268		4,640,020		288,752			
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		340	302		38	[労働局] 1 講師・コーディネーター謝金 3人 @7,200 7ブロック 2時間	302(340)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		3,851	4,433		582	[本 省] 1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日) 1人 @38,300 7ブロック 2 業務ヒアリングの実施 1人 @38,300 7ブロック [労働局] 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) 1人 @3,430(県内旅費) 332センター 2回 2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック) (1)開催県以外 1人 @25,870 40局 (2)開催県 2人 @3,430(県内旅費) 7局 3 業務ヒアリングの実施 2局 @38,300 7ブロック 計	268(268)
								3,897(3,315)
								2,278(2,243)
								1,083(1,072)
								1,035(1,024)
								48(48)
								536(0)
								4,433(3,851)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		228	234		6	[労働局] 1 講師・コーディネーター旅費 3人 @11,120 7ブロック	234(228)
06085-	123-09-1010 庁 費		802	838		36	[労働局] 1 印刷製本費 (1)資料作成費 365部 @149.40 1.05 (365部=支援担当者332部+講師等21部(7ブロック)+事務局12部(7ブロック)) 2 通信運搬費 (1)電話通話料 2通話 @160 332センター (2)郵送料(開催通知) 1通 @80 332センター 3 借料及び損料 (1)会場借料 @88,200 7ブロック 1.05 (ブロック 80人~100人 1日)	838(802)
								57(54)
								133(131)
								106(105)
								27(26)
								648(617)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		4,346,047	4,634,213		288,166	[労働局] 1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施	4,634,213(4,346,047)
								34,248(34,475)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施	4,374,179(4,099,755)
							3 就業支援担当者経験交流会議（1日）	5,109(4,862)
							4 消費税	220,677(206,955)
010	精神障害者に対する雇用 管理ノウハウの蓄積と普 及	4,301	7,080			2,779			
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	432	720			288	〔労働局〕 （1）諸謝金		
							8時間 × @9,000 10ブロック （局統一単価）	720(432)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	271	261			10	（2）職員旅費 〔本 省〕	261(271)
							1人 × @38,300 5ブロック （局統一単価、東京 ブロックパック）	192(230)
							〔労働局〕		
							2人 × @3,430 10ブロック （局統一単価）	69(41)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,075	1,811			736	〔労働局〕		
							（3）委員等旅費 7人 × @25,870 10ブロック （局統一単価、ブロック会議特割3）	1,811(1,075)
06085-	123-09-1010 庁 費	2,523	4,288			1,765	〔労働局〕	4,288(2,523)
							1 セミナー配付資料		
							200部 × @362 × 10ブロック × 1.05 （軽印刷50頁が 5,000部）	760(456)
							2 セミナー会場借上料		
							1日 @336,000 10ブロック × 1.05 （局統一単価～210人 午前・午後）	3,528(2,067)
020	発達障害者の特性に応じ た支援策の充実・強化						（高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課） （計画の概要）		
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プログ ラム	143,247	161,832			18,585	コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障 害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではない が、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策に より就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えて いる要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等 きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。		
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	120,973	136,152			15,179	〔本 省〕		
							1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @7,200 2時間 1/2	14(16)
							〔労働局〕	13,648(11,571)
							1 発達障害専門指導監の委嘱		
							47人 月2日 12月 @20,000 1/2(一般負担)	11,280(9,360)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 47局 年2回 @7,200 1/2(一般負担) 338(316)
						3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @7,200 年1回 1/2 2,030(1,895)
						[安定所]
						1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 75人 月20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 122,490(109,386)
						計 136,152(120,973)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,397	1,386		11	[安定所] 1 学校からの誘導 1,386(1,397) 20,301校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	3,845	5,005		1,160	[本省] 1 経験交流会に係る講師旅費 2人 @38,300 0.5(要旅費率) 1/2 19(19)
						[労働局] 917(760)
						1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 47人 12月 月2日 @975 1/2(一般負担) 550(456)
						2 発達障害に関する知識等の研修 47局 2人 年2回 @975 1/2(一般負担) 92(76)
						3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @975 年1回 1/2 275(228)
						[安定所] 4,069(3,066)
						1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回相談(月4日) 75人 12月 月8回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,755(1,498)
						2 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)等の相談・支援スキルの向上 (1) 経験交流会の実施 75人 年1回 @38,300 1 1/2(一般負担) 1,436(1,226)
						3 発達障害学生に対する就労支援及び発達障害者就労テクノロジー機器の設置 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の大学への連絡、地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 75人 月2日 12月 @975(局統一単価) 1/2 878(342)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	17,032	19,289		2,257	計 5,005(3,845) 〔安定所〕 19,289(17,032) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分) の配置 19,105(16,868) ア 労働保険料 @122,490千円(謝金年額) 13.5/1,000 1,654(1,477) イ 社会保険料 @122,490千円(謝金年額) 6/12 141.58/1,000 8,671(7,647) @122,490千円(謝金年額) 6/12 143.35/1,000 8,780(7,744) 2 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分) の配置 @122,490千円 1.5/1000 184(164)
030	職業相談等経費					
51	職業相談等経費(障害者雇用対策課分)	1,435,786	1,490,430		54,644	(物 D03) (職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) の経験交流会議の開催 2 身障向け求人求職情報の作成 3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) の手話講習受講等
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	712,167	679,525		32,642	〔本 省〕 1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会議講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9(9) 〔安定所〕 1 職業相談員謝金 679,516(712,158) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 403人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 658,180(654,608) (2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 20人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 21,336(57,550) 計 679,525(712,167)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,306	2,717		411	〔安定所〕 1 障害者雇用状況調査の実施 (1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 2,717(2,306)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		5,753	5,623		130	ア 障害者雇用状況報告書 3,382件 1.5 @975 1/2 (一般負担) 2,473(2,101) イ 障害者雇入れ計画書 333件 1.5 @975 1/2 (一般負担) 244(205) [本省] 1 経験交流会講師出席旅費 2人 @3,430 1/2(一般負担) 3(3) [安定所] 5,620(5,750) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 21,996人 @975 0.35 1/2 (一般負担) 3,753(3,931) (23,036) (383) [21,996人 = 403人 × 週1回 × 52週 + 20人 × 週1回 × 52週] 2 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)研修旅費 403人 1回 @975 1/2 (一般負担) 0.7 138(131) 3 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 47人 1回 @38,300 1/2(一般負担) 900(900) (47人 = 47局 × 1人) 4 就職面接会就職支援ナビゲーター(障害者支援分)出席旅費 403人 年4回 @3,430 0.3 1/2 (一般負担) 829(788) 計 5,623(5,753) [本省] 22,760(23,213) 1 印刷製本費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,919(1,631) (ア) 報告様式の印刷 367(313) a 民間企業用(3枚複写) 84,560枚 @5.10 1.05 1/2(一般負担) 1.5 340(288) b 公的機関用 2,688枚 @5.16 1.05 1/2(一般負担) 1.5 11(11) c 障害者雇入れ計画書 333枚 @35.21 1.05 1/2(雇用負担) 1.5 9(8) d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書 1,412枚 @4.19 1.05 1/2 (一般負担) 3(2) e 特定身体障害者雇用状況報告書 178枚 @45.29 1.05 1/2 (一般負担) 4(4) (イ) 記入要領の印刷 84,560冊 @17.12 1.05 1/2(一般負担) 1.5 1,140(968)
	06085- 123-09-1010 庁費		715,560	802,565		87,005	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ) 調査依頼状の印刷 84,560枚 @1.05 1.05 1/2(一般負担) 1.5 70(59)
					(工) 封筒 84,560枚 @5.14 1.05 1/2(一般負担) 1.5 342(291)
					2 通信運搬費
					(1) 障害者雇用状況調査の実施
					ア 障害者雇用状況報告書の発送
					(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費 84,560企業 @210 1/2(一般負担) 1.5 13,318(11,313)
					3 会議費
					(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 経験交流会議費 49人 @150 1 1/2(一般負担) 〔49人 = 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)47人、講師2人〕 3(3)
					4 雑役務費
					(1) 障害者雇用状況調査の実施 7,520(10,266)
					ア 障害者雇用状況報告書の発送
					(ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業
					a 人件費
					一式 @4,218,195 1/2(一般負担) 2,109(2,109)
					イ 障害者雇用状況報告の集計
					(ア) データ入力 149,107行 172.8文字 @0.40 1.05 1/2(一般負担) (見積単価) 5,411(8,157)
					〔労働局〕 668,059(577,393)
					1 賃金 577,920(500,253)
					(1) チャレンジ雇用 100,800人日 @5,600 564,480(487,053) (420人×12月×20日=100,800人日)
					(2) 賃金職員 2,400人日 @5,600 13,440(13,200) (10人×12月×20日=2,400人日)
					2 保険料 90,139(77,140)
					(1) チャレンジ雇用 88,041(75,103)
					ア 社会保険料 80,420(68,527)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)平成25年9月まで 564,480千円 6/12月 141.58/1000 39,960(34,048)
							(イ)平成25年10月以降 564,480千円 6/12月 143.35/1000 40,460(34,479)
							イ 労働保険料 564,480千円 13.5/1,000 7,621(6,576)
							(2)賃金職員 2,098(2,037)
							ア 社会保険料 1,916(1,858)
							(ア)平成25年9月まで 13,440千円 6/12月 141.58/1000 952(923)
							(イ)平成25年10月以降 13,440千円 6/12月 143.35/1000 964(935)
							イ 労働保険料 13,440千円 13.5/1000 182(179)
							[安定所] 111,746(114,954)
							1 通信運搬費
							(1)障害者雇用状況報告の実施
							ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 4,304(3,655)
							(ア)電話による報告の要請(障害者雇用状況報告書) 33,824件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 4,262(3,620)
							(イ)電話による報告の要請(障害者雇入れ計画書) 333件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 42(35)
							2 雑務費
							(1)就職支援ナビゲーター(障害者支援分)手話講習受講料 101人 @21,000 1.05 1/2(一般負担) 0.394 439(417) (101(96)人=403(383)×1/4)
							3 保険料
							(1)職業相談員分 105,983(109,813)
							ア 社会保険料 96,809(100,198)
							(ア)平成25年9月まで 48,104(49,784)
							a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 46,593(45,761)
							658,180千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 141.58/1000 (料率)
							b 職業相談員(障害者職業相談担当) 1,511(4,023)
							21,336千円(相談員謝金年額) 6/12月 141.58/1,000(料率)
							(イ)平成25年10月以降 48,705(50,414)
							a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 47,175(46,340)
							658,180千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 143.35/1,000(料率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 職業相談員(障害者職業相談担当) 1,530(4,074) 21,336千円(相談員謝金年額) 6/12月 143.35/1,000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 9,174(9,615) (ア)就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 658,180千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 8,886(8,838) (イ)職業相談員(障害者職業相談担当) 21,336千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 288(777) 4 児童手当拠出金 1,020(1,069) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 658,180千円 1.5/1,000 988(982) (2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 21,336千円 1.5/1,000 32(87) 計 802,565(715,560)
040	障害者の雇用の促進のための意識改革形成推進事業					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,582	17,516		8,934	[本省] 1 相談対応 16,682(8,173) 2 消費税 834(409)
060	職業評価部門施設経費	26,425	132,475		106,050	(高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)
06085-202-08-2360	施設施工旅費	75	302		227	[本省] 1 工事付帯事務費 (1) 調査・特別修繕 302(75)
06085-203-09-2031	施設施工庁費	72	429		357	[本省] 1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費 429(72)
06085-123-09-5010	土地建物借料	11,881	11,741		140	[本省] 1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 3,227,866円(24'実績) 1.2 3,873(3,873) 2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料 6,556,969円(24'実績) 1.2 7,868(8,008)
06085-204-15-0010	施設整備費	14,397	120,003		105,606	[本省] 1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 (国庫債務負担行為2年計画初年次) 120,003(14,397)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	8,715,931	8,782,388		66,457	
005	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	20,187	16,931		3,256	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		9,409	6,690		2,719	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への謝金 47都道府県 13人 @7,300 3回 1月 1/2(一般) 6,690(9,409) 13人 = 1人 + 1人 + 1人 + 2人 + 2人 (教育委員会)(県私学担当)(県労政担当)(高校代表)(大学等代表) +3人 + 3人 (事業主団体)(労働組合)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		367	1,055		688	(本省) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 46都道府県労働局 1人 @33,900 1回 1/2(一般) 780(0) (労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 1月 1/2(一般) 275(367) 4人 = 4人(安定行政) 計 1,055(367)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		1,191	894		297	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への旅費 47都道府県 13人 @975円 3回 1月 1/2(一般) 894(1,191)
06085- 123-09-1010	庁 費		9,220	8,292		928	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 借料及び損料 ア 会場借料 47都道府県 @14,800 3回 1 1.05 1/2(一般) 1,096(1,391) (局主催、20人~50人、半日(午前)) (2) 会議費 ア 会議費 47都道府県 17人 @120 3回 1.05 1/2(一般) 151(192) (17人 = 安定行政4、教育委員会1、都道府県私学担当1、都道府県労働政策担当1 高校代表2、大学等代表2、事業主団体3、労働組合3) 2 新卒応援ハローワーク等の周知 (1) 印刷製本費 ア 周知用リーフレット(学校向け) 10,000校 50部 @5.97 1.05 1/2(一般) 1,567(1,559)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) (10,000 高校5,060 + 高専57 + 短大387 + 大学780 + 専修3,266 + 能開校等267)
						イ 周知用リーフレット(事業主向け) (81,005) (5.94) 81,224所 1部 @5.97 1.05 1/2(一般) 255(253) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) 81,224所 = 812,237所 × 0.1 (雇用保険適用事業所数(5人以上))
						(2) 通信運搬費
						ア 周知用リーフレット(事業主向け) (81,005) 81,224枚 @80 1/2(一般) 3,249(3,240)
						(3) 賃金 (5,500) (4) 47都道府県 5日 @5,600 3回 1/2(一般) 1,974(2,585)
017	わかものハローワークの 運営に必要な経費	1,797,144	1,696,955		100,189	〔青 H00〕
02	就職支援ナビゲーターの 配置	1,475,025	1,414,205		60,820	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,224,442	1,170,024		54,418	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターの配置 (1) 就職支援ナビゲーター(振り替え) (14,243) 95,520人日 = 398人 × @13,610 9/10(一般) 1,170,024(1,224,442) 20日 × 12月 (フリーター等正規雇用化支援事業からの振り替え) (就職支援ナビゲーター(398人))
06085- 122-08-6010	委員等旅費	31,508	31,508		0	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター活動旅費 31,508(31,508) (1) 求人開拓旅費 ア 管内旅費 14,328回 @975 9/10(一般) 12,573(12,573) 14,328回 = 398人 × 月3回 × 12月 (2) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費 18,935(18,935) ア 管内旅費 4,776回 @975 9/10(一般) 4,191(4,191) 4,776回 = 398人 × 月1回 × 12月 イ 管外旅費 4,776回 @3,430 9/10(一般) 14,744(14,744) 4,776回 = 398人 × 月1回 × 12月
06085- 123-09-1010	庁 費	219,075	212,673		6,402	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターの配置 212,673(219,075) (1) 借料及び損料 28,434(28,434) ア 机(レンタル) 398台 @25,200 1.05 9/10(一般) 9,478(9,478)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 椅子(レンタル) 796台 = 796台 @25,200 1.05 9/10(一般) 18,956(18,956) 398台 x 2人
						(2) 保険料 182,484(188,804) ア 社会保険料 166,688(172,274) (ア) 平成25年9月まで (1,224,442) (139.81/1,000) 1,170,024千円 6/12月 141.58/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000
						(イ) 平成25年10月以降 (1,224,442) (141.58/1,000) 1,170,024千円 6/12月 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
						イ 労働保険料 (1,224,442) 1,170,024千円 13.50/1,000 15,796(16,530) (相談員謝金年額) (料率)
						(3) 児童手当拠出金 (1,224,442) 1,170,024千円 1.50/1,000 1,755(1,837) (相談員謝金年額) (料率)
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	322,119	282,750	39,369		
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,333	4,666	2,333		[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 (72) 144日 @9,000 4時間 9/10(一般) 4,666(2,333) 144日 = 4日 x 12月 x 3所(東京・愛知・大阪)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,139	4,675	464		[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1) 企業指導等旅費 (5,856) 5,328回 @975 9/10(一般) 4,675(5,139) 4,896回 = 204人 x 月2回 x 12月 432回 = 3所 x 月12回 x 12月
06085-	123-09-1010 庁 費	209,671	133,441	76,230		[安定所] 1 わかものハローワークの設置 133,441(209,671) (1) 備品費(前年度限りの経費) 0(46,682) ア 間仕切り(購入) 0(22,567)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ ファイリングキャビネット(購入)	0(18,806)
							ウ 看板(購入)	0(425)
							エ 記入台(購入)	0(414)
							オ 案内板(購入)	0(142)
							カ 情報スタンド(購入)	0(207)
							キ 書架(購入)	0(284)
							ク 閲覧テーブル(購入)	0(1,843)
							ケ 閲覧用椅子(購入)	0(1,418)
							コ 視聴用テレビ(購入)	0(284)
							サ 視聴用DVDプレーヤー(購入)	0(28)
							シ ホワイトボード(購入)	0(264)
							(2) 消耗品費	143(71)
							ア トナー等(購入) 72本 = 3所 × 月2本 × 12月 (東京・愛知・大阪)	(36) 72本 @600 1.05 9/10(一般) 41(20)
							イ コピー用紙(購入) 72箱 = 3所 × 月2箱 × 12月 (東京・愛知・大阪)	(36) 72箱 @1,500 1.05 9/10(一般) 102(51)
							(3) 印刷製本費	24,194(58,782)
							ア 支援内容案内書(大)印刷費 124,440部 @205.74 1.05 9/10(一般) (パンフレット A4 20頁 局単価) 124,440部 = 1,000部 × 122所 + 2,440部	(205.28) 24,194(24,140)
							イ 支援内容案内書(小)印刷費(前年度限りの経費)	0(24,188)
							ウ 支援内容案内書(極大)印刷費(前年度限りの経費)	0(10,454)
							(4) 通信運搬費	103,097(99,069)
							ア 業務用電話 180回線 = 3所 × 5回線 × 12月 (東京・愛知・大阪)	(7,230) 7,524回線 @2,500 1.05 9/10(一般) 17,775(17,081)
							イ 電話使用料 36,000回線 = 3所 × 月1,000通話 12月 (東京・愛知・大阪)	(1,446,000) 1,504,800回線 @60 1.05 9/10(一般) 85,322(81,988)
							1,468,800回線 = 204所(わかもの支援コーナー設置数) 月600通話 12月		
							(5) 光熱水料 (年間見込額)	4,579(2,289)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 電気料 $\textcircled{1,413} \text{千円} \cdot 0.7 \cdot 1.2 \cdot 3 \text{所} \cdot \frac{(0.5)}{1 \text{年}} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{(\text{安全率})} \cdot 3,205(\text{東京} \cdot \text{愛知} \cdot \text{大阪})$ (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 3,205(1,602)
							イ 上水道 $\textcircled{1,413} \text{千円} \cdot 0.1 \cdot 1.2 \cdot 3 \text{所} \cdot \frac{(0.5)}{1 \text{年}} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{(\text{安全率})} \cdot 458(\text{東京} \cdot \text{愛知} \cdot \text{大阪})$ (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 458(229)
							ウ 下水道 $\textcircled{1,413} \text{千円} \cdot 0.1 \cdot 1.2 \cdot 3 \text{所} \cdot \frac{(0.5)}{1 \text{年}} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{(\text{安全率})} \cdot 458(\text{東京} \cdot \text{愛知} \cdot \text{大阪})$ (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 458(229)
							エ ガス料 $\textcircled{1,413} \text{千円} \cdot 0.1 \cdot 1.2 \cdot 3 \text{所} \cdot \frac{(0.5)}{1 \text{年}} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{(\text{安全率})} \cdot 458(\text{東京} \cdot \text{愛知} \cdot \text{大阪})$ (実績平均) (安全率) (東京・愛知・大阪) 458(229)
							(6) 借料及び損料 1,428(1,428)
							ア コピー機(レンタル) 3台 $\textcircled{294,000} \cdot 1.05 \cdot 9/10(\text{一般})$ 833(833)
							イ FAX(レンタル) 3台 $\textcircled{210,000} \cdot 1.05 \cdot 9/10(\text{一般})$ 595(595)
							(7) 雑役務費(前年度限りの経費)
							ア 電気等工事 0(1,350)
06085-123-09-5010	土地建物借料	104,976	139,968		34,992		1 わかものハローワークの設置 (1) わかものハローワーク土地建物借料 $\frac{(116,640)}{155,520 \text{千円}} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{155,520 \text{千円} = 3,600 \text{千円} \times 1.2 \times 3 \text{所} \times 12 \text{月}}{(\text{月額借料}) (\text{安全率}) (\text{東京} \cdot \text{愛知} \cdot \text{大阪})} \cdot 139,968(104,976)$
018	わかものハローワークの支援に必要な経費	12,871	21,231		8,360	青 H00	
05	わかもの各種セミナーの実施	1,211	2,406		1,195		
06085-129-06-0110	諸謝金	148	285		137		[安定所]
							1 セミナー講師謝金 $\frac{(18)}{36 \text{回}} \cdot \frac{(8,700)(1.05)}{\textcircled{8,800}} \cdot \frac{1}{1} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{12 \text{月}}$ 285(148) 36回 = 3所 x 月1回 x 12月 (東京・愛知・大阪)
06085-122-08-6010	委員等旅費	58	111		53		[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 $\frac{(18)}{36 \text{回}} \cdot \frac{(1.05)}{\textcircled{3,430}} \cdot \frac{1}{1} \cdot \frac{9/10(\text{一般})}{12 \text{月}}$ 111(58)

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010 庁 費		1,005	2,010		1,005	[安定所] 2,010(1,005) 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 (540) 1,080部 @72.6 1.05 9/10(一般) 74(37) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 1,080部 = 3所 × 1回30名 月1回 12月 (東京・愛知・大阪)
10 わかもの就職面接会等の実施						2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (18) 36回 @56,900 1.05 9/10(一般) 1,936(968) 36部 = 3所 × 月1回 × 12月 (東京・愛知・大阪)
06085- 123-09-1010 庁 費		11,660	18,825		7,165	[安定所] 18,825(11,660) 1 印刷製本費 (1) 就職面接会求人情報作成 7,598(6,535) ア 求人情報の作成 (96,653) (0.914) 103,200部 @72.6 1.05 9/10(一般) 1 7,080(6,061) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 81,600部 = 204所 × 4回/年 × 100部 21,600部 = 3所 × 2回/年 × 12月 × 300部 イ 面接会開催通知の作成 (0.914) 40,920通 @13.4 1.05 9/10(一般) 1 518(474) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 40,920通 = 13,640社 × 3部 (新卒応援HUI実績)
020 新卒応援ハローワークの運営に必要な経費		2,726,187	4,496,746		1,770,559	ⓐ H00
02 学卒ジョブサポーターの配置		2,325,325	4,105,883		1,780,558	
06085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,948,442	3,429,720		1,481,278	[安定所]
						(36) (0.913) 72回 @165,000 1.05 9/10(一般) 1 11,227(5,125) 72 = 3所 × 月2回 × 12月 (東京・愛知・大阪)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	20,869		35,882		15,013	1 学卒ジョブサポーターの配置 $(1,140) \times 2,100人 \div 13,610 \times 20日 \times 1/2(一般)$ 3,429,720(1,948,442) [安定所] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 35,882(20,869) (1) 求人開拓旅費 10,252(8,348) ア 管内旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 975 \times 8回 \times 0.9 \times 1/2(一般)$ 7,371(6,002) $8回 (159,626) \div 2,128人 \times 0.1(調整率)$ (23年度実績) $2,128 (2,003人 \times 1月 + 2,103人 \times 7月)$ (23年度平均配置数)(23年度当初予算) (23年度予備費) $+ 2,203人 \times 4月) \div 12月$ (23年度補正) イ 管外旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 3,430 \times 8回 \times 0.1 \times 1/2(一般)$ 2,881(2,346) (2) 学校訪問旅費(前年度限りの経費) 0(5,565) ア 管内旅費 0(4,001) イ 管外旅費 0(1,564) (3) 個別出張相談旅費 21,786(5,565) ア 管内旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 975 \times 17回 \times 0.9 \times 1/2(一般)$ 15,663(4,001) $17回 (92,020) \div 2,128人 \times 0.4(調整率)$ (平成23年度JSの相談数×全相談数に占める出張相談数割合) イ 管外旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 3,430 \times 17回 \times 0.1 \times 1/2(一般)$ 6,123(1,564) (4) 職場適応指導旅費 3,844(1,391) ア 管内旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 975 \times 3回 \times 0.9 \times 1/2(一般)$ 2,764(1,000) $3回 (4,407人 \times 41.4% + 49,096人 \times 20.7%$ $+ 109,650人 \times 13.4%) \div 2,128人) \times 0.2(調整率)$ イ 管外旅費 $(1,140) \times 2,100人 \div 3,430 \times 3回 \times 0.1 \times 1/2(一般)$ 1,080(391)
06085- 123-09-1010	庁費	356,014		640,281		284,267	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 640,281(356,014) (1) 借料及び損料 90,295(49,017)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 机(レンタル)</p> <p>(570)</p> <p>1,050台 @25,200 1.05 1/2(一般) 13,892(7,541)</p> <p>1,050台 = 2,100台 × 1/2</p> <p>イ 椅子(レンタル)</p> <p>(1,140)</p> <p>2,100台 @25,200 1.05 1/2(一般) 27,783(15,082)</p> <p>ウ レンタカー(レンタル)</p> <p>(57)</p> <p>105台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 48,620(26,394)</p> <p>105台 = 2,100台 × 1/20</p> <p>(2) 保険料</p> <p>ア 社会保険料 534,918(299,077)</p> <p>(ア) 平成25年9月まで</p> <p>(1,948,442) (137.11/1,000)</p> <p>3,429,720千円 6/12月 141.58/1,000</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 <p>(イ) 平成25年10月以降</p> <p>(1,948,442) (138.88/1,000)</p> <p>3,429,720千円 6/12月 143.35/1,000</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000 <p>イ 労働保険料 (1,948,442) (15.50/1,000)</p> <p>3,429,720千円 13.50/1,000 46,302(30,201)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>(3) 児童手当拠出金 (1,948,442) (1.30/1,000)</p> <p>3,429,720千円 1.50/1,000 5,145(2,533)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>(4) 自動車維持費</p> <p>(57)</p> <p>105台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 9,923(5,387)</p>
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	400,862	390,863		9,999	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	40,824	36,936		3,888	<p>[安定所]</p> <p>1 新卒応援ハローワークの設置</p> <p>(1) 臨床心理士謝金</p> <p>(3,024)</p> <p>2,736日 @9,000 3時間 1/2(一般) 36,936(40,824)</p> <p>2,736日 = 4日 × 12月 × 57所</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		737	667		70	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 大学等出張相談旅費 (63) 57所 @975 2人 12月 1/2(一般) 667(737)
06085- 123-09-1010	庁 費		56,960	52,952		4,008	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 52,952(56,960) (1) 消耗品費 (11,538,000) (年間見込額) @15,856,000 1/2(一般) 7,928(5,769) (2) 光熱水料 20,228(17,646) (年間見込額) ア 電気料 40,454,000 0.7 1/2(一般) 14,159(12,351) (年間見込額) イ 上水道 40,454,000 0.1 1/2(一般) 2,023(1,765) (年間見込額) ウ 下水道 40,454,000 0.1 1/2(一般) 2,023(1,765) (年間見込額) エ ガス料 40,454,000 0.1 1/2(一般) 2,023(1,765) (年間見込額) (3) 借料及び損料 (26,734,000) (年間見込額) @31,586,000 1/2(一般) 15,793(13,367) (4) 雑役費 (40,356,000) (年間見込額) @18,006,000 1/2(一般) 9,003(20,178)
06085- 123-09-5010	土地建物借料		302,341	300,308		2,033	1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料 (604,682,000) @600,616,000 1/2(一般) 300,308(302,341) (年間見込額)
021	学校とハローワークの連携強化(大学内への学卒ジョブサポーター相談窓口の設置)に必要な経費						書 H00
02	学卒ジョブサポーターの配置		0	132,403		132,403	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	81,660		81,660	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 50人 = 50箇所 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 81,660(0) x 1人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	1,170		1,170	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	1,170		1,170	1 連絡調整旅費 50所 @975 4回 12月 1/2(一般) 1,170(0) [安定所] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 (1) 求人開拓旅費 ア 管内旅費 50人 @975 4回 12月 1/2(一般) 1,170(0) [安定所]
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	48,403		48,403	1 学卒ジョブサポーターの配置 48,403(0) (1) 光熱水料 ア 電気料 50箇所 @10,000 12月 1.05 1/2(一般) 3,150(0) (2) 借料及び損料 32,393(0) ア 机(レンタル) 100台 = 100台 @25,200 1.05 1/2(一般) 1,323(0) 50台 × 1 + 50所 × 1台 (相談員用) (学生閲覧用) イ 椅子(レンタル) 150台 @25,200 1.05 1/2(一般) 1,985(0) ウ パソコン(レンタル) 100台 = 100台 @24,330 12月 1.05 1/2(一般) 15,328(0) 50台 × 1 + 50所 × 1台 (相談員用) (学生閲覧用) エ コピー機(レンタル) 50台 @294,000 1.05 1/2(一般) 7,718(0) オ F A X(レンタル) 50台 @210,000 1.05 1/2(一般) 5,513(0) カ キャビネット(レンタル) 50台 @10,000 1.05 1/2(一般) 263(0) キ パーテーション(レンタル) 50台 @10,000 1.05 1/2(一般) 263(0) (3) 保険料 12,737(0) ア 社会保険料 11,634(0) (ア)平成25年9月まで 81,660千円 6/12月 141.58/1,000 5,781(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成25年10月以降 81,660千円 6/12月 143.35/1,000 5,853(0) (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
						イ 労働保険料 81,660千円 13.50/1,000 1,103(0) (相談員謝金年額) (料率)
						(4)児童手当拠出金 81,660千円 1.50/1,000 123(0) (相談員謝金年額) (料率)
	022 学校とハローワークの連携強化(学卒ジョブサポーターの全校担当制)に必要な経費					(青 H00)
	02 学卒ジョブサポーターの配置	0		119,216	119,216	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		97,992	97,992	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 60人 = 60人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 97,992(0) 60箇所 x 1名
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		1,026	1,026	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 1,026(0) (1)求人開拓旅費 293(0) ア 管内旅費 211(0) 60人 @975 8回 0.9 1/2(一般) イ 管外旅費 82(0) 60人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) (2)個別相談出張旅費 623(0) ア 管内旅費 448(0) 60人 @975 17回 0.9 1/2(一般) イ 管外旅費 175(0) 60人 @3,430 17回 0.1 1/2(一般) (3)職場適応指導旅費 110(0) ア 管内旅費 79(0) 60人 @975 3回 0.9 1/2(一般) イ 管外旅費 31(0) 60人 @3,430 3回 0.1 1/2(一般)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		20,198	20,198	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 20,198(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 借料及び損料 4,483(0)
						ア 机(レンタル)
						30台 @25,200 1.05 1/2(一般) 30台 = (60台 × 1名) × 0.5 397(0)
						イ 椅子(レンタル)
						60台 @25,200 1.05 1/2(一般) 794(0)
						ウ パーテーション(レンタル)
						60台 @10,000 1.05 1/2(一般) 60台 = 60台 × 1名 315(0)
						エ 学生閲覧用机(レンタル)
						60台 @25,200 1.05 1/2(一般) 794(0)
						オ 学生閲覧用イス(レンタル)
						60台 @25,200 1.05 1/2(一般) 60台 = 60台 × 1台 794(0)
						カ レンタカー
						3台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 1,389(0)
						(2) 保険料 15,284(0)
						ア 社会保険料 13,961(0)
						(ア) 平成25年9月まで
						97,992千円 6/12月 141.58/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 6,937(0)
						料率の内訳
						・健康保険 50.00/1,000
						・介護保険 7.75/1,000
						・厚生年金 83.83/1,000
						(イ) 平成25年10月以降
						97,992千円 6/12月 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 7,024(0)
						料率の内訳
						・健康保険 50.00/1,000
						・介護保険 7.75/1,000
						・厚生年金 85.60/1,000
						イ 労働保険料 97,992千円 13.50/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 1,323(0)
						(3) 児童手当拠出金 97,992千円 1.50/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 147(0)
						(4) 自動車維持費
						3台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 284(0)
024	ハローワークの全国ネットワークを活用した広域マッチング体制の強化	0	29,610		29,610	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	広域的な就職面接会等の 開催		0	26,438		26,438	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	737		737	[本省] 1 広域的な就職面接会の開催 7ブロック 2回/年 2人 @33,070 1/2(一般) 463(0)
							[安定所] 1 広域的な就職面接会の開催 40局 2回/年 2人 @3,430 1/2(一般) 274(0)
							計 737(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	274		274	(安定所) 1 広域的な就職面接会の開催 40局 2回/年 2人 @3,430 1/2(一般) 274(0)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	25,427		25,427	[安定所] 1 広域的な就職面接会等の開催 25,427(0) (1) 印刷製本費 ア 求人情報作成 35,000部 @71 1.05 1/2(一般) 1,305(0) (軽印刷20頁9ポ) 7ブロック 2回/年 2,500人 = 35,000 (1回当たりの参加者数平均) (2) 借料及び損料 23,730(0) ア 面接会場借料 (ブロック単位開催時) 7ブロック 2回/年 @1,000,000 1.05 1/2 (一般) 7,350(0) (見積単価 (平均) / 1 日) イ 面接会場借料 (道府県開催時) 40局 2回/年 @160,000 1.05 1/2 (一般) 6,720(0) (23年度実績) (労働局主催20 - 50人 / 1 日) ウ バス借り上げ (ブロック単位開催時) 40局 2回/年 @230,000 1.05 1/2 (一般) 9,660(0) (見積単価 (平均) / 1 日) (3) 賃金 ア 就職面接会業務補助賃金 7ブロック 2回/年 @5,600 10人日 1/2 (一般) 392(0)
10	学卒ジョブサポーター経 験交流会等の実施		0	3,172		3,172	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	2,058		2,058	[本省] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会議の開催 7ブロック 1回/年 2人 @33,070 1/2(一般) 231(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[労働局] 1,827(0)
							1 学卒ジョブサポーター経験交流会議の開催 40局 1回/年 1人 @13,400 1/2(一般) 268(0)
							2 若年者雇用対策者全国会議の開催 46局 1回/年 2人 @33,900 1/2(一般) 1,559(0)
							計 2,058(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	536		536	(安定所) 1 学卒ジョブサポーター経験交流会議の出席旅費 40局 1回/年 2人 @13,400 1/2(一般) 536(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	578		578	[労働局] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 7ブロック 1回/年 @165,000 1/2(一般) 578(0)
025	「若者応援企業宣言」事業に必要な経費		0	273,331		273,331	
05	「若者応援企業宣言」事業の周知等に必要な経費		0	89,086		89,086	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	13,381		13,381	[労働局] 1 若者応援本部(仮称)の実施 (1) 参与等への謝金 47都道府県 13人 @7,300 3回 13,381(0) 13人 = 1人(教育委員会) + 1人(県私学担当) + 1人(県労政担当) + 2人(高校代表) + 2人(大学代表) + 3人(中小企業代表) + 3人(労働組合)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	2,109		2,109	[本省] 1 若者応援本部(仮称)の実施 (1) 職員旅費 46都道府県 1人 @33,900 1回 1,559(0) (31,700 + 2,200) [労働局] 1 若者応援本部(仮称)の実施 (1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 550(0) 4人 = 4人(安定行政)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	1,787		1,787	計 2,109(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	71,809		71,809	[労働局] 1 若者応援本部(仮称)の実施 (1) 参与等への旅費 47都道府県 13人 @975 3回 1,787(0)
							(労働局) 71,809(0)
							1 若者応援本部(仮称)の実施 6,441(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 借料及び損料 47都道府県 @14,800 3回 1.05 2,191(0) (局主催20-50人 半日(午前))
						(2) 会議費 47都道府県 17人 @120 3回 1.05 302(0)
						(3) 賃金 47都道府県 5日 @5,600 3回 3,948(0)
						2 「若者応援企業宣言」基準及び宣言企業の周知 65,368(0)
						(1) 印刷製本費 13,155(0)
						ア 宣言基準周知用リーフレット作成 2,040,996部 @5.97 1.05 12,794(0) 雇用保険適用事業所数(平成23年度平均)(リーフレット印刷片面一式印刷50,000部A4)
						イ 宣言基準周知用ポスター作成 5,000部 @68.68 1.05 361(0) (5,000部 = 47局 × 100部 + 300部)
						(2) 通信運搬費 ア 宣言基準周知用ポスター送付 8,405所 @240.0 2,017(0) 437所 × 1 + 57所 × 1 + 7所 × 1 + 5060枚 × 1 + 800大学 × 1 + 1,950所(商工会数) + 47局 × 1 + 47県 × 1 = 8,405所
						(3) 雑役務費 50,196(0)
						ア 宣言事業及び宣言基準の新聞広告掲載 47局 1回 @534,000 25,098(0) (毎日突出中5.25cm × 2段)
						イ 宣言事業及び宣言企業PRの新聞広告掲載 47局 1回 @534,000 25,098(0) (毎日突出中5.25cm × 2段)
	10 若者応援企業の人材確保 支援に必要な経費	0	184,245	184,245	184,245	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	5,112	5,112	5,112	[安定所] 5,112(0)
						1 求人票作成指導旅費 2,622回 @975 2,556(0) (2,662回 = 437所 × 1回 × 12月 × 1/2)
						2 職場定着指導旅費 2,622回 @975 2,556(0) (2,662回 = 437所 × 1回 × 12月 × 1/2)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	179,133	179,133	179,133	[安定所] 179,133(0)
						1 宣言企業PR冊子の作成 81,483(0)
						(1) 印刷製本費 484,212部 @152.00 1.05 77,280(0) (軽印刷50頁90ポイント5000部) 473所 × 100部 + 57所 × 500部 + 3所 × 500部 + 160,242人 × 1部 + 800大学 × 300部 + 5,300(宣言企業用) + 500部 = 484,212部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(2) 通信運搬費 8,405所 @500 4,203(0)</p> <p>437所 × 1 + 57所 × 1 + 7所 × 1 + 5060枚 × 1 + 800大学 × 1</p> <p>+ 1,950所(商工会数) + 47局 × 1 + 47県 × 1 = 8,405所</p> <p>2 若者応援企業見学会の開催 54,380(0)</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成</p> <p>21,850部 @65.00 1.05 1,491(0)</p> <p>(総参加者数(見込み) (軽印刷5000部20頁4号)</p> <p>(21,850部 = 437所 × 1回 × 50名)</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア バス借り上げ 219回 @230,000 1.05 52,889(0)</p> <p>(219回 = 437所 × 1回 × 0.5)</p> <p>3 若者応援企業就職面接会・企業説明会の開催 40,112(0)</p> <p>(1) 印刷製本費 7,540(0)</p> <p>ア 就職面接会求人情報の作成</p> <p>47,000部 @76.40 1.05 3,770(0)</p> <p>(ポスター印刷3色刷り5000部)</p> <p>(47局 × 500部 × 2回 = 47,000部)</p> <p>イ 企業説明会情報の作成 47,000部 @76.40 1.05 3,770(0)</p> <p>(ポスター印刷3色刷り5000部)</p> <p>(47局 × 500部 × 2回 = 47,000部)</p> <p>(2) 借料及び損料 32,572(0)</p> <p>ア 就職面接会場借料 94回 @165,000 1.05 16,286(0)</p> <p>(94回 = 47局 × 2回)</p> <p>イ 企業面接会場借料 94回 @165,000 1.05 16,286(0)</p> <p>(94回 = 47局 × 2回)</p> <p>4 就職面接会の開催</p> <p>(1) 賃金</p> <p>ア 開催業務補助賃金 564人日 @5,600 3,158(0)</p> <p>(職業安定局若年者雇用対策室)</p> <p>(計画の大意)</p> <p>大学等新規卒業者や未経験卒業者の早期の円滑な就職促進を図るため、全国の学生・既卒者向けハローワーク等において、大学新卒者等に対して、セミナー、面接会の実施など就職支援を実施する。また、既卒者の就職促進のため、面接会等を実施する。</p>
027	大学新卒者等就職支援事業	70,099	72,433		2,334	
10	大学生等就職面接会等の実施	67,322	70,300		2,978	
06085-	122-08-2010 職員旅費	5,969	7,309		1,340	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 大学生等就職面接会の実施 7,309(5,969)
						(1) 求人開拓旅費
						(28,000) 39,000社 1/4 @975 1/2(一般) 4,753(3,413)
						39,000社 17,426 × 1.1 × 2 (23年度参加企業数)(回数増加分)
						(2) 企業指導等旅費
						437所 @975 12月 1/2(一般) 2,556(2,556)
	06085- 123-09-1010 庁 費	61,353	62,991		1,638	[労働局]
						1 大学生等就職面接会の実施 62,991(61,353)
						(1) 印刷製本費
						ア 就職面接会用求人情報作成 4,483(4,396)
						(ア) 求人情報の作成
						(96,653) 92,916通 @71 1.05 1/2(一般) 3,463(3,603) (軽印刷 A4 20頁9水 局単価)
						(92,916 = 92,916 (平成23年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 1 (参加者増分)
						(イ) 面接会開催通知の作成
						(27,280) 34,852通 @4.13 1.05 1/2(一般) 76(59) (軽(活字組み)印刷 A4 5号 局単価)
						(34,852通 = 17,426社 (平成23年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 2部
						(ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷
						(27,280) (51.23) 34,852部 @51.57 1.05 1/2(一般) 944(734) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)
						(2) 借料及び損料 51,004(50,288)
						ア 面接会会場借上料
						(485) 536回 @165,000 1.05 1/2(一般) 46,431(42,013) (見積単価(平均)/1日)
						イ 面接会直前セミナー会場借上料
						(485) 268回 @32,500 1.05 1/2(一般) 4,573(8,275) (23年度実績) (労働局主催20 - 50人/1日)
						(3) 賃金
						ア 就職面接会業務補助賃金
						(485) (5,500) 536回 1人 5日 @5,600 1/2(一般) 7,504(6,669) (23年度実績)
20	大学生等に対する各種セミナーの実施	2,777	2,133		644	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		566	396		170	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師謝金 (140) (7,700)(1.05) 110回 @7,200 1 1/2 (一般) 396(566) (672) (0.5) 110回 1,086 × 0.1 (23年度実績) (支援率)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		120	94		26	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 (140) 110回 @3,430 0.5 1/2 (一般) 94(120)
	06085- 123-09-1010 庁 費		2,091	1,643		448	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (140) 110回 @56,900 0.5 1.05 1/2 (一般) 1,643(2,091) (安定所主催 80 - 100人 1日 局単価) (会場借上率)
028	高校新卒者等就職支援事業費	324,927		272,511		52,416	青 H00 (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 高校新卒者等を対象として、全国において職業意識形成から離職後の職場定着まで一貫した就職支援策を実施するとともに、就職慣行の見直し等により、円滑な職業生活への移行を図る。また、就職活動を継続する未就職者に対しても全国の安定所で登録し、選考機会の提供、講習の実施等の支援を行う。
22	高校生対象就職面接会等の実施	46,801		45,364		1,437	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		89	65		24	(安定所) 1 就職準備講習の実施 (1) 就職準備講習講師謝金 (23) (7,700) 18 = 590回 × 18人 @7,200 1/2 (一般) 65(89) (H23年度開催実績) (支援率) × 0.3 × 0.1 (講師依頼等)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		5,255	5,314		59	(安定所) 1 高校生対象就職面接会の開催 (1) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 (22,144) 22,632社 1.0 @975 1/4 1/2 (一般) 2,758(2,699) 22,632 11,316 × 2 (23年度参加企業数) 2 企業指導等旅費 (1) 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2 (一般) 2,556(2,556)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		6	4	2	(安定所) 1 就職準備講習の実施 (1) 就職準備講習講師旅費 (12) 9人 18回 × 1/2 @975 1/2 (一般) 4(6) (23年度実績)
06085- 123-09-1010	庁 費	41,451		39,981	1,470	(安定所) 39,981(41,451) 1 高校生対象就職面接会の開催 32,213(33,348) (1) 印刷製本費 4,857(4,842) ア 開催案内の印刷 (22,144) (44.58) 22,632社 @44.86 1.05 1/2 (一般) (パンフレット印刷 A4 16頁局単価) 22,632部 = 11,316所 × 2 (23年度参加企業数) イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷 116,000部 @71 1.05 1/2 (一般) 4,324(4,324) (A4軽印刷20頁9冊) 116,000 = 5,060 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 20部 + 44,283 (H23年度参加者数 + 11,316 (H23年度参加企業数) + 1,061 (予備) (2) 賃金 ア 業務補助員賃金 (431) (5,500) 413回 2人 1日 @5,600 (局単価) 1/2 (一般) 2,313(2,371) (H23年度実績) (3) 借料及び損料 ア 面接会会場借上料 25,043(26,135) (431) 413回 @165,000 (見積単価平均) 1.05 0.7(調整率) 1/2 (一般) 2 就職準備講習の実施 5,141(5,464) (1) 印刷製本費 2,240(1,776) ア 就職準備講習用資料 (5,477) 14,607部 @98.00 1.05 1/2 (一般) 752(282) (A4軽印刷 30頁 9冊 局単価) (H23年度参加者数) イ 開催案内 (55,530) (51.23) 54,970部 @51.57 1.05 1/2 (一般) 1,488(1,494) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) 54,970 = 5,060 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 10部

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 借料及び損料 ア 就職準備講習会会場借上料 (225) 177回 @44,600 1.05 0.7(調整率) 1/2(一般) 2,901(3,688) (安定所主催 50-80人 1日 局単価)
						3 事前職場見学会の実施 (1) 印刷製本費 2,627(2,639) ア 職場見学会対象企業リスト作成 (127,900) (34.64) 126,500部 @34.81 1.05 1/2(一般) 2,312(2,326) (パンフレット印刷 A4 10頁 局単価) 126,500部 = 5,060(高校数) × 25部
						イ 企業用小冊子の作成 (59.57) 10,000部 @59.93 1.05 1/2(一般) 315(313) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) 10,000部 = 5,073社(H23年度実績) + 437(安定所数) × 10部 + 557部(予備)
24	就職問題検討会議の実施		1,420	1,473	53	
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		761	814	53	(労働局) 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費 (1) 高校就職問題連絡会議の実施 (31,700) 48人 @33,900 1/2(一般) 814(761) (東京 都道府県間 バック料金) 48= 46人(県教育委員会(除 東京)) + 2人(就職指導委員会)
	06085- 123-09-1010 庁費		659	659	0	1 就職問題検討会議の実施 (本省) (1) 高校就職問題検討会議 7(7) ア 就職問題検討会議の実施 (ア) 会議費 2回 @120 20人 1.05 1/2(一般) 3(3) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア) 会議費 67人 @120 1.05 1/2(一般) 4(4) (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人)
						(労働局) (2) 就職問題検討会議の開催 652(652) ア 借料及び損料 (ア) 会場借上料 47都道府県 2回 @11,400 1.05 1/2(一般) 563(563)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(局主催、~20人、午後)
							イ会議費
							47都道府県 2回 @120 15人 1.05 1/2(一般) 89(89)
							(15人=県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科)事業主団体5人、労働局職員5人)
25	キャリア探索プログラム ・ジュニアインターンシ ップ等の実施		0	18,054		18,054	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	3,686		3,686	[労働局]
							1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 3,686(0)
							(1) キャリア探索プログラム講師謝金
							457回 = 457回 @7,200 1/2(一般) 1,645(0)
							(23年度実績) (支援率)
							(2) ジュニアインターンシップの事前講師謝金
							567回 = 567回 @7,200 1/2(一般) 2,041(0)
							(23年度実績) (支援率)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	1,203		1,203	[労働局]
							1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施
							(1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ学校 訪問旅費
							2,467回 @975 1/2(一般) 1,203(0)
							2,467回 = 17,001社 x 1/3 x 1/6 (1社当たり受入先企業数) + 4,576回 x 1/3 (23年度実績)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	250		250	[労働局]
							1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施
							(1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ講師 旅費
							1,024回 = 1,024回 @975 0.5 1/2(一般) 250(0)
							+ 457回 + 567回
06085-	123-09-1010 庁 費		0	12,915		12,915	1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 6,937(0)
							(1) 印刷製本費 1,108(0)
							ア 協力者名簿の作製
							10,340部 @139 1.05 1/2(一般) 755(0)
							(軽印刷 A4 50頁 4号 局単価)
							10,340部 = 47局 x 2 x 110部 (上半期・下半期)
							110部 5,060所 ÷ 47都道府県 (高校数)
							イ 受入先企業リストの作成 10,340部 @65 1.05 1/2(一般) 353(0)
							(軽印刷 A4 20頁 4号 局単価)
							(2) 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア ジュニアインターンシップ保険料 44,411人 @250 1.05 1/2(一般) 5,829(0) (23年度参加者数) 2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布 (1) 印刷製本費 334,926部 1/2 @68 1.05 1/2(一般) 5,978(0) (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価) 334,926部 1,116,419 × 0.3 計 12,915(0)
30	職業適性検査 06085- 123-09-1010 庁 費	42,323	42,296		27	(本省) 1 印刷製本費 42,296(42,323) (1) 一般職業適性検査 37,425(37,434) ア 問題用紙 229,000部 @152 1.05 36,548(36,548) (軽印刷 9ホ A4 50頁 5,000部 局単価) (191,000) 229,000部 = H23.3卒7月現在の就職希望者数約187,000人 + 437所(安定所数) × 8部(週2人 × 4週) × 12月 イ 実施手引 (5,553) 877(886) 5,497部 @152 1.05 (軽印刷 A450頁 9ホ 局単価) 5,060(高校数) + 437(安定所数) = 5,497部 (2) 職業レディネス・テスト 2,955(2,964) ア 問題用紙 229,000部 @4.32 1.05 1,039(1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価) イ 回答用紙 229,000部 @4.32 1.05 1,039(1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価) ウ 実施手引 (5,553) 877(886) 5,497部 @152 1.05 (軽印刷 A4 9ホ 50頁 局単価) (3) V P I 職業興味検査 1,916(1,925) ア 問題用紙 229,000部 @4.32 1.05 1,039(1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価) イ 実施手引 (5,553) 877(886) 5,497部 @152 1.05 (軽印刷 A4 9ホ 50頁 局単価)
50	高校生に対する就職ガイ ダンスの実施					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	234,383	165,324		69,059	(本省) 1 高校生に対する就職ガイダンスの実施 165,324(234,383)
030	若年者地域連携事業費					(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
05	地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	1,298,664	1,441,918		143,254	
06085-123-09-1010	庁 費	3,512	3,512		0	(青 H00) (安定所) 3,512(3,512) 1 備品費 (1) ハローワークの併設 562(562) ア 求人自己検索用パソコン机 5台 @61,000 1.05 320(320) イ 求人自己検索用パソコン椅子 5台 @46,100 1.05 242(242) 2 雑役務費 2,950(2,950) (1) 現状回復費 865(865) (2) 支援センターシステム移設経費 2,085(2,085)
06085-123-09-5010	土地建物借料	116,250	81,547		34,703	(安定所) 81,547(116,250)
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,178,902	1,356,859		177,957	(青 H00) (労働局) 1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,356,859(1,178,902)
060	大学生現役就職促進プロジェクトの推進に必要な経費	2,022,075	0		2,022,075	
05	学卒ジョブサポーターの配置	2,007,088	0		2,007,088	
06085-129-06-0110	諸 謝 金	1,640,794	0		1,640,794	[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0(1,640,794)
06085-122-08-6010	委員等旅費	17,575	0		17,575	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費(前年度限りの経費) 0(17,575) (1) 求人開拓旅費 0(7,030) ア 管内旅費 0(5,054) イ 管外旅費 0(1,976) (2) 学校訪問旅費 0(4,687) ア 管内旅費 0(3,370) イ 管外旅費 0(1,317) (3) 個別出張相談旅費 0(4,687)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 管内旅費 0(3,370)
							イ 管外旅費 0(1,317)
							(4) 職場適応指導旅費 0(1,171)
							ア 管内旅費 0(842)
							イ 管外旅費 0(329)
	06085- 123-09-1010 庁 費	348,719	0			348,719	[安定所]
							1 学卒ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0(348,719)
							(1) 借料及び損料 0(88,718)
							ア 机(レンタル) 0(12,701)
							イ 椅子(レンタル) 0(11,225)
							ウ レンタカー(レンタル) 0(22,226)
							エ パソコン(レンタル) 0(42,566)
							(2) 保険料 0(253,003)
							ア 社会保険料 0(230,852)
							(ア) 平成24年9月まで 0(114,700)
							(イ) 平成24年10月以降 0(116,152)
							イ 労働保険料 0(22,151)
							(3) 児童手当拠出金 0(2,462)
							(4) 自動車維持費 0(4,536)
	10 内定者社会人基礎力講座 の実施	2,008	0			2,008	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	380	0			380	[安定所]
							1 内定者社会人基礎力講座の実施(前年度限りの経費) 0(380)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	81	0			81	[安定所]
							1 内定者社会人基礎力講座講師旅費(前年度限りの経費) 0(81)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,547	0			1,547	[安定所]
							1 内定者社会人基礎力講座会場借料の実施(前年度限りの経費) 0(1,547)
							(1) 印刷製本費
							ア 内定者社会人基礎力講座テキスト印刷費 0(683)
							(2) 借料及び損料
							ア 内定者社会人基礎力講座テキスト印刷費 0(864)
	15 集中支援期間就職面接会 の実施						
	06085- 123-09-1010 庁 費	12,979	0			12,979	[安定所]
							1 集中支援期間就職面接会(前年度限りの経費) 0(12,979)
							(1) 印刷製本費
							ア 就職面接会求人情報作成 0(1,235)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 求人情報の作成 (軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価) 0(1,118)
							97,406 = 92,916人(22年度参加者数) × 1.0(回数増加分) × 1.0(増加割合) + 0所(大学等数)
							(イ) 面接会開催通知の作成 (軽(活字組み)印刷 A4 20頁 5号 局単価) 0(9)
							34,852 = 17,426社(22年度参加企業数) × 2部 × 1.0(回数増加分)
							(ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷 (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) 0(108)
							(2) 借料及び損料 0(10,369)
							ア 面接会会場借料 (見積単価(平均)1日)) 0(8,663)
							イ 面接直前セミナー会場借料 (労働局主催20-50人 1日) 0(1,706)
							(3) 賃金
							ア 就職面接会業務補助金 0(1,375)
065	被災地における新卒者等 への就職支援	443,777	209,103	234,674			
30	学卒ジョブサポーターの 配置	407,955	196,635	211,320			
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	341,832	163,320	178,512			[安定所] 1 学卒ジョブサポーターの配置 (200) (14,243) 100人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 163,320(341,832)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	3,662	1,709	1,953			[安定所] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 1,709(3,662)
							(1) 求人開拓旅費 488(1,465)
							ア 管内旅費
							(200) (12) 100人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 351(1,053)
							8回 (159,626) ÷ 2,128人 × 0.1(調整率) (23年度実績) 度実績)
							2,128 (2,003人 × 1月 + 2,103人 × 7月) (23年度平均配置数)(23年度当初予算) (23年度予備費)
							+ 2,203人 × 4月) ÷ 12月 (23年度補正)
							イ 管外旅費
							(200) (12) 100人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 137(412)
							(2) 学校訪問旅費(前年度限りの経費) 0(976)
							ア 管内旅費 0(702)
							イ 管外旅費 0(274)
							(3) 個別出張相談旅費 1,038(976)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 管内旅費</p> <p>(200) (8) 100人 @975 17回 0.9 1/2(一般) 746(702) 17回 (92,020) ÷ 2,128人 × 0.4(調整率) (23年度実績)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(200) (8) 100人 @3,430 17回 0.1 1/2(一般) 292(274)</p> <p>(4) 職場適応指導旅費 183(245)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>(200) (2) 100人 @975 3回 0.9 1/2(一般) 132(176) 3回 (4,407人 × 41.4% + 49,096人 × 20.7% + 109,650人 × 13.4%) ÷ 2,128人) × 0.2(調整率)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(200) (2) 100人 @3,430 3回 0.1 1/2(一般) 51(69)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 学卒ジョブサポーターの配置 31,606(62,461)</p> <p>(1) 借料及び損料 5,226(8,293)</p> <p>ア 机(レンタル)</p> <p>(100) 50台 @25,200 1.05 1/2(一般) 662(1,323) 50台 = 100台 × 1/2</p> <p>イ 椅子(レンタル)</p> <p>(200) 100台 @25,200 1.05 1/2(一般) 1,323(2,646)</p> <p>ウ レンタカー(レンタル)</p> <p>(10) 7台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) (0.9338) 3,241(4,324) 7台 = 100台 × 1/15</p> <p>(2) 保険料 25,473(52,710)</p> <p>ア 社会保険料 23,268(48,095)</p> <p>(ア) 平成25年9月まで</p> <p>(341,832) (139.81/1,000) 163,320千円 6/12月 141.58/1,000 11,562(23,896) (相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 83.83/1,000 <p>(イ) 平成25年10月以降</p> <p>(341,832) (141.58/1,000) 163,320千円 6/12月 143.35/1,000 11,706(24,199) (相談員謝金年額) (料率)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	62,461	31,606	30,855	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
						イ 労働保険料 (341,832) 163,320千円 13.50/1,000 2,205(4,615) (相談員謝金年額) (料率)
						(3) 児童手当拠出金 (341,832) 163,320千円 1.50/1,000 245(513) (相談員謝金年額) (料率)
						(4) 自動車維持費 (10) 7台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 662(945)
	35 各種就職面接会の実施	35,822	12,468		23,354	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	541	369		172	[安定所] 369(541) 1 被災新卒者等支援就職面接会の実施 (1) 求人開拓旅費 170(342) ア 東京会場 (12) 6回 200社 1/4 @975 1/2(一般) 146(293) (1回当たり参加企業×2回)(1日当たり4社) イ 被災地会場 (4) 2回 100社 1/4 @975 1/2(一般) 24(49) (1回当たり参加企業×2回)(1日当たり4社) 2 就職面接会の継続的な提供 (1) 求人開拓旅費 12月 2回 17局 @975 1/2(一般) 199(199) 17局 = 3局(岩手、宮城、福島) + 6局(青森、秋田、山形、茨城、栃木、新潟) + 4局(埼玉、千葉、東京、神奈川) + 4局(愛知、大阪、広島、福岡)
	06085- 123-09-1010 庁費	26,867	12,099		14,768	[安定所] 12,099(26,867) 1 被災新卒者等支援就職面接会の実施 12,099(24,246) (1) 印刷製本費 208(346) ア 求人情報の作成 (3,600) 2,300部 @71 1.05 1/2(一般) 86(134) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 2,300部 = 6回(東京会場) × 200人 + 2回(被災地会場) × 50人 + 1,000(予備) イ 面接会開催通知の作成 (1,650) 950部 @39.15 1.05 1/2(一般) 20(34) (軽(活字組み) A4 5号 局単価) 950部 = 6回(東京会場) × 100社 + 2回(被災地会場) × 50社 + 250(予備)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ウ 新卒者等活用手引き印刷						
	(1,650) 950部 @205.28 1.05 1/2(一般) (パンフレット A4 20頁 局単価)						102(178)
	(2) 通信運搬費 (1,650) 950部 @80 1/2(一般)						38(66)
	(3) 借料及び損料						11,629(23,394)
	ア 面接会場借料						5,513(11,025)
	(ア) 東京会場						
	(12) 6回 @1,610,000 1.05 1/2(一般) (見積単価1日)						5,072(10,143)
	(イ) 被災地会場						
	(4) 2回 @420,000 1.05 1/2(一般) (見積単価1日)						441(882)
	イ 面接直前セミナー会場 (16) 4回 @32,500 1.05 1/2(一般) (労働局主催20 - 50人 1日)						68(273)
	ウ バス借上げ						
	(12) 6回 @230,000 4台 1.05 1/2(一般) (55人乗りバス 見積単価) (200人÷55人)						2,898(5,796)
	エ 宿泊施設借上げ						
	(12) 6回 @10,000 100人 1.05 1/2(一般)						3,150(6,300)
	(4) 賃金						
	ア 就職面接会業務補助賃金						
	(16) 8回 2人 5日 @5,600 1/2(一般) (東京・愛知・大阪)						224(440)
	2 就職面接機会の継続的な提供						0(2,621)
	(1) 借料及び損料(前年度限りの経費)						0(1,136)
	ア 机(レンタル)						(249)
	イ 椅子(レンタル)						0(261)
	ウ 三連パネル(レンタル)						0(378)
	エ 筆記台(レンタル)						0(27)
	オ 掲示板(レンタル)						0(130)
	カ 事務用机(レンタル)						0(57)
	キ 事務用椅子(レンタル)						0(34)
	(2) 賃金(前年度限りの経費)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	8,414	0	8,414	就職面接会業務補助賃金 0(1,485) [安定所] 1 就職面接機会の継続的な提供（前年度限りの経費） (1) 面接会場の借上げ 0(8,414) (見積単価(平均)1月)
040	外国人労働者雇用対策費	272,812	296,855	24,043	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (256,121) (213,125) (204,429) (183,017) (261,222) 256,121 213,125 204,429 183,017 261,222 (職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。 (1) 外国人労働者対策費 ア . 雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。 イ . 外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。 また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。 さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。 (2) 外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。 また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。)」を策定したところである。 平成21年度より、改正雇用対策法に基づく外国人雇用状況の届出により把握した外国人雇用事業所を訪問し、外国人指針に基づく雇用管理改善指導をより一層強化するとともに、事業主自らが雇用管理の改善に取り組むよう、日系人等を対象とし社会保険の加入促進等の適正化事業や、業界団体による指導事業を行うこととする。 (3) 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言えない状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業が広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。
005	雇用管理援助対策費	113,966	111,387	2,579	
05	雇用管理指導の実施	78,148	75,569	2,579	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	60,373	58,061	2,312	(労働局) 1 セミナー講師謝金 (6,300) 47時間 @5,600 (省単価) 263(296) 47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[安定所] 57,798(60,077)
							1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) (14,243) 15人 20日 12月 @13,610 48,996(51,275)
							2 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金 9,780件 @9,000 0.1 8,802(8,802)
							計 58,061(60,373)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,321	3,321			0	(労働局)
							1 セミナー出席旅費 134件 @3,430(局単価) 460(460)
							[安定所]
							1 事業所訪問指導旅費 9,780人 @975 0.3 2,861(2,861)
							計 3,321(3,321)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,148	4,148			0	(労働局)
							1 セミナー講師旅費 47人 @3,430(局単価) 161(161)
							[安定所] 3,987(3,987)
							1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15人 20日 12月 @975 3,510(3,510)
							2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 9,780人 @975 0.1 0.5 477(477)
							計 4,148(4,148)
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,306	10,039			267	(労働局) 2,322(2,321)
							1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料印刷費 674(673)
							(251.68) 2,547部 @251.94 1.05 (B5、50頁、5号)
							2 借料及び損料 (1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.05 1,648(1,648)
							47回 = 47局 × 1回 / 年 地方局開催 午後 80 ~ 100人
							[安定所] 7,717(7,985)
							1 保険料(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 7,643(7,908)
							ア 社会保険料 6,981(7,215)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成25年9月まで (51,275) (139.81/1,000) 48,996千円 6/12 141.58/1,000 3,469(3,585)
						(イ)平成25年10月以降 (51,275) (141.58/1,000) 48,996千円 6/12 143.35/1,000 3,512(3,630)
						イ 労働保険料 (51,275) 48,996千円 13.50/1,000 662(693)
						2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) (51,275) 48,996千円 1.5/1,000 74(77)
						計 10,039(10,306)
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱		35,818	35,818	0	
06085-129-06-0110	諸謝金		33,300	33,300	0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 3,700件 @9,000(実勢単価) (3,700件=過去5年(H20年実績)) 33,300(33,300)
06085-122-08-2010	職員旅費		238	238	0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 694件 @3,430(局単価) 0.1(職員随行率) 238(238)
06085-122-08-6010	委員等旅費		2,280	2,280	0	[安定所] 1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) 2,338件 @975(局単価) 2,280(2,280)
010	外国人雇用サービスセンター等運営費		158,846	185,468	26,622	
05	外国人職業紹介等サービス事業		30,555	31,945	1,390	
06085-129-06-0110	諸謝金		28,911	30,095	1,184	(安定所) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 (7,993) 11人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 11,735(10,551) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人)
						2 通訳謝金 18,360(18,360)
						2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 x 月15日 x 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
06085-123-09-1010	庁費		1,644	1,850	206	(安定所) 1 保険料 (1)職業相談員(外国人等担当) 1,832(1,628) ア 社会保険料 1,673(1,485)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)平成25年9月まで (10,551) (139.81/1,000) 11,735千円 6/12 141.58/1,000 831(738)
					(イ)平成25年10月以降 (10,551) (141.58/1,000) 11,735千円 6/12 143.35/1,000 842(747)
					イ 労働保険料(雇用保険料) (10,551) 11,735千円 13.50/1,000 159(143)
					2 児童手当拠出金 (1)職業相談員(外国人等担当) 11,735千円 1.5/1,000 18(16)
10	雇用管理サービス事業				(安定所)
06085-129-06-0110	諸謝金	2,088	2,088	0	1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088(2,088)
					29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
15	センターの設置・運営に係る経費	33,727	59,729	26,002	(安定所)
06085-122-08-2010	職員旅費	55	55	0	1 施設を管理・巡回するための経費 (21) 110千円(H23実績) 1/2(一般負担) 55(55)
06085-123-09-1010	庁費	3,730	9,368	5,638	(安定所) 9,368(3,730)
					1 光熱水料 3,319(534)
					(1)電気料 (686) (22) 4,272千円(H23実績) 1/2(一般負担) 2,136(343)
					(2)上水道 (76) (22) 472千円(H23実績) 1/2(一般負担) 236(38)
					(3)下水道 (80) (22) 500千円(H23実績) 1/2(一般負担) 250(40)
					(4)ガス料 (225) (22) 1,394千円(H23実績) 1/2(一般負担) 697(113)
					2 通信運搬費 (1)電話料 (2,185) (22) 4,588千円(H23実績) 1/2(一般負担) 2,294(1,093)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (1,316) (22) 3,346千円(H23実績) 1/2(一般負担) 1,673(658)
							4 雑役務費 (1) 共益費 (2,065) (22) 3,034千円(H23実績) 1/2(一般負担) 1,517(1,033)
							5 消耗品費 (825) (21) 1,130千円(H23実績) 1/2(一般負担) 565(412)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		29,942	50,306		20,364	(安定所) 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 50,306(29,942) (1) 大阪センター (20,553) @22,646千円 1/2(一般負担) 11,323(10,277) (2) 名古屋センター (14,934) @15,028千円 1/2(一般負担) 7,514(7,467) (3) 東京センター (24,396) @62,938千円 1/2(一般) 31,469(12,198)
25	日系人に対する情報提供 基盤の整備		1,109	1,237		128	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		959	1,067		108	(安定所) 3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1人 20日 12月 (7,993) @8,890 1/2(一般負担) 1,067(959)
	06085- 123-09-1010 庁 費		150	170		20	(安定所) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 168(148) ア 社会保険料 153(135) (ア) 平成25年9月まで 76(67) (イ) 平成25年10月以降 (959) (139.81/1000) 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 141.58/1000(料率) 77(68) (959) (141.58/1000) 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) (959) 1,067千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 15(13)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 児童手当拠出金(職業相談員(外国人等担当)) 1,067千円(相談員謝金年額) 1.5/1000 2(2)
30	日系人に対する就職促進の整備	21,730	20,795		935	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	18,801	17,965		836	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) (14,243) 11人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 17,965(18,801)
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,929	2,830		99	(安定所) 2,830(2,929) 1 保険料 (1)就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 2,803(2,900) ア 社会保険料 2,560(2,646) (ア)平成25年9月まで (18,801) (139.81/1,000) 17,965千円 6/12 141.58/1,000 1,272(1,315) (イ)平成25年10月以降 (18,801) (141.58/1,000) 17,965千円 6/12 143.35/1,000 1,288(1,331) イ 労働保険料 (18,801) 17,965千円 13.5/1,000 243(254)
35	日系人就労環境改善事業	1,844	1,844		0	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,827	1,827		0	2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 17,965千円 1.5/1,000 27(29) (本省) 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @1,826,920 1/2(一般負担) 1,827(1,827) 航空運賃 1,698,300 -1,366,200円 宿泊 @13,500×4泊=54,000円 日当 @4,500×7日=31,500円 支度料 @43,120=43,120円 合計 4,446,200円 1,826,920
	06085- 123-09-1010 庁 費	17	17		0	(本省) 1 雑役務費 (1)ブラジルにおける車両借上げ費 17(17) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付) @US\$85 5日 81円 1/2(一般負担)
40	外国人雇用サービスコーナの運営	67,793	67,830		37	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	65,450	65,450		0	(安定所) 1 通訳員 7,700人日 @17,000 1/2 (一般負担) 65,450(65,450) (7,700人日 = 23年度配賦実績)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8	8		0	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 (21) 16千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 8(8)
06085- 123-09-1010	庁 費	615	652		37	(安定所) 1 光熱水料 652(615) (1) 電気代 202(202) (22) 100千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 50(50) (2) 上水道 (22) 102千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 51(51) (3) 下水道 (22) 102千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 51(51) (4) ガス料 (22) 100千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 50(50) 2 通信運搬費 (1) 電話料 (22) 181千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 91(91) 3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (106) (21) 180千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 90(53) 4 雑役務費 (1) 共益費 (22) 178千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 89(89) 5 消耗品費 (22) 360千円 (H23実績) 1/2 (一般負担) 180(180)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	1,720	1,720		0	(安定所) 1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 1,720(1,720) 3,441千円 (H22実績) 1/2 (一般負担)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
048	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	1,122,564	1,054,425		68,139	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	399,614	342,034		57,580	(安定所) 342,034(399,614) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 (80) (7,993) 46人 20日 12月 @8,890 98,146(153,466) 2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 15人 20日 12月 @13,610 48,996(51,275) 3 就職支援コーディネーター(日系人支援分)謝金 10人 20日 12月 @13,610 32,664(0) 4 通訳員 (1,361) (1) 2,266時間/週 0.5 48週 @2,983 162,228(194,873)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,409	7,409		0	(安定所) 1 求人開拓にかかる旅費 7,409(7,409) 9安定所 20日 12月 @3,430
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,755	2,925		1,170	(安定所) 2,925(1,755) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15人 10日 12月 @975 1,755(1,755) 2 就職支援コーディネーター(日系人支援分)活動旅費 10人 10日 12月 @975 1,170(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	95,879	88,033		7,846	(安定所) 88,033(95,879) 1 保険料 53,350(61,621) (1) 職業相談員(外国人等担当)分 15,308(23,664) ア 社会保険料 13,983(21,592) (ア)平成25年9月まで (153,466) (139.81/1,000) 98,146千円 6/12 141.58/1,000 6,948(10,728) (イ)平成25年10月以降 (153,466) (141.58/1,000) 98,146千円 6/12 143.35/1,000 7,035(10,864) イ 労働保険料 (153,466) 98,146千円 13.50/1,000 1,325(2,072) (2) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 7,643(7,908) ア 社会保険料 6,981(7,215) (ア)平成25年9月まで (51,278) (139.81/1,000) 48,996千円 6/12 141.58/1,000 3,469(3,585)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ)平成25年10月以降 (51,275) 48,996千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000	3,512(3,630)
							イ 労働保険料 (51,275) 48,996千円 13.50/1,000	662(693)
							(3)就職支援コーディネーター(日系人支援分)	5,096(0)
							ア 社会保険料	4,655(0)
							(ア)平成25年9月まで 32,664千円 6/12 141.58/1,000	2,313(0)
							(イ)平成25年10月以降 32,664千円 6/12 143.35/1,000	2,342(0)
							イ 労働保険料 32,664千円 13.50/1,000	441(0)
							(4)通訳員分	25,303(30,049)
							ア 社会保険料	23,113(27,418)
							(ア)平成25年9月まで (194,873) 162,228千円 6/12 (139.81/1,000) 141.58/1,000	11,485(13,623)
							(イ)平成25年10月以降 (194,873) 162,228千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000	11,628(13,795)
							イ 労働保険料 (194,873) 162,228千円 13.50/1,000	2,190(2,631)
							2 児童手当拠出金 (399,614) 342,034千円 1.5/1000	513(600)
							3 光熱水料	2,549(2,474)
							(1)電気料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績)	2,349(2,279)
							(2)上水道 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績)	52(50)
							(3)下水道 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績)	61(60)
							(4)ガス料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績)	87(85)
							4 通信運搬費		
							(1)電話料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績)	978(1,077)
							5 借料及び損料		

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コピー機借上料 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績) 149(548)
						6 雑役務費 (1) 庁舎清掃費等 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績) 1,548(1,297)
						7 賃金 (1) 賃金職員 5,063人日 (5,500) @5,600(局単価) 28,353(27,847)
						8 消耗品費 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績) 593(415)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	15,258	15,258		0	(安定所)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	602,649	598,766		3,883	1 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H23実績) 15,258(15,258)
	050 就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)	4,564,945	6,279,631		1,714,686	(安定所) 1 日系人就業準備研修事業 598,766(602,649)
	004 自治体と連携した就労支援の実施	2,022,711	316,285		1,706,426	(物 D03) (職業安定局 就労支援室)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,715,505	244,980		1,470,525	(労働局) 1 「就業準備プログラム」の実施(前年度限りの経費) 0(6,345)
						(1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 0(6,134)
						(2) 就業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 0(211)
						(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 (14,243) (1,000) @13,610 月20日 150人 12月 1/2 244,980(1,709,160)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	5,028	0		5,028	計 244,980(1,715,505)
						(本省) 1 全国会議の開催等(前年度限りの経費) (1) 業務推進指導職員旅費 0(221)
						(労働局) 1 全国会議の開催(前年度限りの経費) (1) 全国会議出席旅費 0(1,762)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所)
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
							(1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 0(3,045)
							計 0(5,028)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	8,513	3,510			5,003	(労働局)
							1 「就職準備プログラム」の実施(前年度限りの経費)
							(1) 職業準備セミナーの実施
							ア 講師旅費 0(89)
							(安定所)
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援
							(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費
							(17,280)
							@975 7,200 1/2 3,510(8,424)
							計 3,510(8,513)
	06085- 123-09-1010 庁費	287,654	67,795			219,859	(労働局)
							1 保険料(前年度限りの経費)
							(1) 職場体験講習の実施
							ア 損害保険料 0(1,329)
							(安定所) 67,795(286,325)
							1 備品費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 事務机等 8,112(240)
							2 消耗品費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 事務消耗品 250(0)
							3 通信運搬費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 電話基本料等 7,000(2,450)
							4 光熱水料
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 電気料 1,091(1,017)
							イ ガス料 413(0)
							ウ 上水道 368(0)
							エ 下水道 306(0)
							5 借料及び損料
							(1) 就職支援ナビゲーター等活動費 7,749(12,852)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 自動車借上料 15局 12月 ⁽²⁾ 1台 @71,400 1/2 6,426(12,852) (2) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア コピー機等借料 1,323(0) 6 保険料 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 ア 社会保険料 38,578(266,112) (ア) 平成25年9月まで (1,709,160) (139.81/1,000) 244,980千円 6/12 141.58/1,000 17,343(119,480) (イ) 平成25年10月以降 (1,709,160) (141.58/1,000) 244,980千円 6/12 143.35/1,000 17,559(120,992) イ 労働保険料 (1,709,160) 244,980千円 13.5/1,000 3,308(23,075) ウ 児童手当拠出金 (1,709,160) 244,980千円 1.5/1000 368(2,565) 7 雑役務費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 電気等工事費等 2,668(1,134) 8 自動車維持費 (1) 就職支援ナビゲーター等活動費 15局 ⁽²⁾ 1台 @160,000 1/2 1.05 1,260(2,520) 計 67,795(287,654)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	6,011	0		6,011	1 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備(前年度限りの経費) 7所 12月 47.15m ² @2,891 1/2 1.05 0(6,011) (安定所基準)(実勢単価)
006	生活保護受給者等就職実現プロジェクト(仮称)事業費	0	5,005,963		5,005,963	
05	常設型	0	894,298		894,298	(物 D03) (職業安定局 就労支援室) (安定所)
06085-	129-06-0110 諸謝金	0	489,960		489,960	1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 @13,610 月20日 3人 12月 100箇所 1/2 489,960(0)
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	7,410		7,410	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 地方自治体との連絡会議 (1) 労働局職員出席旅費 2人 12回 100箇所 @975 1/2 1,170(0) (安定所) 6,240(0) 1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 2人 12回 100箇所 @975 1/2 1,170(0) 2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費 (1) 安定所職員巡回旅費 2人 1回 52週 100箇所 @975 1/2 5,070(0) 計 7,410(0) (安定所)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	7,605		7,605	1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 3人 1回 52週 100箇所 @975 1/2 7,605(0) (労働局) 8,127(0) 1 消耗品費 (1) 連絡会議資料用コピー用紙 1箱 12回 100箇所 @1,500 1.05 1/2 945(0) 2 借料及び損料 (1) 連絡会議会場借料 12回 100箇所 @11,400 1.05 1/2 7,182(0) (安定所) 290,189(0) 1 備品費 (1) 新規設置に係る経費 一式 63箇所 @3,618,857 1.05 1/2 119,694(0) 2 消耗品費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @217,092 1.05 1/2 11,397(0) 3 通信運搬費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @545,057 1.05 1/2 28,615(0) 4 光熱水料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 電気料 一式 100箇所 @396,000 1.05 1/2 20,790(0)
	06085- 123-09-1010 庁費		0	298,316		298,316	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ ガス料 一式 100箇所 @34,742 1.05 1/2 1,824(0)
						ウ 上水道 一式 100箇所 @25,790 1.05 1/2 1,354(0)
						エ 下水道 一式 100箇所 @38,704 1.05 1/2 2,032(0)
						5 借料及び損料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @247,256 1.05 1/2 12,981(0)
						6 保険料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 就職支援ナビゲーター(就労支援分) 76,418(0) (ア) 社会保険料 69,803(0) a 平成25年9月まで 489,960千円 6/12 141.58/1,000 34,685(0) b 平成25年10月以降 489,960千円 6/12 143.35/1,000 35,118(0) (イ) 労働保険料 489,960千円 13.5/1,000 6,615(0)
						7 児童手当拠出金 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 就職支援ナビゲーター 489,960千円 1.5/1000 735(0)
						8 雑役務費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @269,000 1.05 1/2 14,123(0)
						9 燃料費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @4,300 1.05 1/2 226(0)
						計 298,316(0)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	0	91,007		91,007	1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 一式 100箇所 @144,455 12月 1/2 1.05 91,007(0)
10	巡回型	0	4,111,665		4,111,665	物 D03 (職業安定局 就労支援室)
06085-	129-06-0110 諸謝金	0	3,025,906		3,025,906	(労働局) 4,486(0) 1 「就職準備プログラム」の実施 4,436(0) (1) 職場体験講習の実施

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 事業所謝金 725人 @12,000 1/2 4,350(0) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 24人 @7,200 1/2 86(0) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実 7ブロック 2人 @7,200 1/2 50(0) 施 (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 @13,610 月20日 1,850人 12月 1/2 3,021,420(0) 計 3,025,906(0) (本省) 538(0) 1 全国会議の開催等 (1) 業務推進指導職員旅費 10人 1回 @43,820 1/2 219(0) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 7ブロック 2人 @45,620 1/2 319(0) (労働局) 1,853(0) 1 全国会議の開催 (1) 全国会議出席旅費 92人 @38,300 1/2 1,762(0) (92人=46局×2人) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 7局 1人 @25,870 1/2 91(0) (安定所) 25,434(0) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 @975 50,000回 1/2 24,375(0) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 1,059(0) ア 開催局 7局 1人 2所 @3,430 1/2 24(0) イ 開催局以外 40局 1人 2所 @25,870 1/2 1,035(0) 計 27,825(0) (労働局) 44(0) 1 「就職準備プログラム」の実施(前年度限りの経費)
06085-122-08-2010	職員旅費	0		27,825		27,825	
06085-122-08-6010	委員等旅費	0		63,113		63,113	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業準備セミナーの実施
						ア 講師旅費 24人 @3,430 1/2 41(0)
						2 ブロック会議の開催
						(1) 雇用主ヒアリングの実施(安定所) 7ブロック 1人 @975 1/2 3(0)
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 62,010(0)
						(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 @975 88,800回 1/2 43,290(0)
						(2) 巡回強化分 @975 38,400回 1/2 18,720(0)
						2 ブロック会議の開催
						(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 1,059(0)
						ア 開催局 7局 2人 1所 @3,430 1/2 24(0)
						イ 開催局以外 40局 2人 1所 @25,870 1/2 1,035(0)
						計 63,113(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	756,681		756,681	(労働局) 1,864(0)
						1 印刷製本費
						(1) ブロック会議の開催
						ア 資料作成費 7局 50部 @999 1/2 1.05 184(0)
						2 借料及び損料
						(1) ブロック会議の開催
						ア 会場借上料 7局 @62,600 1/2 1.05 230(0)
						3 保険料
						(1) 職場体験講習の実施
						ア 損害保険料 725人 @4,000 1/2 1,450(0)
						(安定所) 754,817(0)
						1 備品費
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
						ア 事務机等 76,263(0)
						2 消耗品費
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
						ア 事務消耗品 2,350(0)
						3 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 電話基本料等 65,805(0)
						4 光熱水料 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 20,475(0) ア 電気料 10,251(0) イ ガス料 3,886(0) ウ 上水道 3,460(0) エ 下水道 2,878(0)
						5 借料及び損料 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 89,078(0) ア コピー機等借料 12,436(0) イ パソコン等借料 76,642(0)
						6 保険料 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 471,238(0) ア 社会保険料 430,448(0) (ア) 平成25年9月まで 3,021,420千円 6/12 141.58/1,000 213,887(0) (イ) 平成25年10月以降 3,021,420千円 6/12 143.35/1,000 216,561(0) イ 労働保険料 3,021,420千円 13.5/1,000 40,790(0)
						7 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 3,021,420千円 1.5/1000 4,533(0)
						8 雑役務費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 電気等工事費等 25,075(0)
						計 756,681(0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	238,140		238,140	1 就職・自立促進講習(仮称)の実施 238,140(0) (1) 事業費 226,800(0) (2) 消費税 11,340(0)
	021 住居・生活支援事業費	494,839	397,438		97,401	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	357,869	302,917		54,952	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 827(1,057) (1) 民間団体出席謝金 (12,300) 470人 @11,000 1日 0.3 1/2 776(867)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 有識者招聘謝金 47人 (8,100) @7,200 1時間 (1) 0.3 1/2 51(190)
						[安定所] 302,090(356,812)
						1 住居・生活支援アドバイザー (199) (14,243) 175人 12月 20日 @13,610 1/2 285,810(340,123)
						2 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士謝金 (8,100) @8,000 6時間 6月 2名 47地域 1/2 13,536(13,705)
						3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席謝金 (1,950) (@10,200) (日) 2,010人 @9,100 1日 0.3 1/2 2,744(2,984)
						計 302,917(357,869)
06085- 122-08-2010	職員旅費	550	550		0	[安定所] 1 担当当事務打合せ等旅費 @975 2名 4回/月 6月 47地域 0.5 1/2 550(550)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	4,505	4,030		475	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 133(162) (1) 民間団体出席旅費 235人 @3,430 0.3 1/2 121(121) (2) 有識者招聘旅費 24人 @3,430 (1) 0.3 1/2 12(41)
						[安定所] 3,897(4,343) 1 関係機関研修用旅費(自治体、福祉事務所及び社会福祉協議会) @975 (272) 175人 5日 3機関 1/2 1,280(1,455)
						2 関係機関連絡旅費 @975 (272) 月2回 175人 12月 1/2 2,048(2,328)
						3 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士出席旅費 @975 2名 6月 47地域 1/2 275(275)
						4 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席旅費 (1,950) 2,010人 @975 0.3 1/2 294(285)
						計 4,030(4,505)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 123-09-1010 庁 費	131,915		89,941		41,974	[本省]	4,047(4,600)
							1 印刷製本費	3,662(4,163)
							(1)リーフレット	(5.94)(490,000) @5.97 440,000部 1.05 1/2	1,379(1,528)
							(2)パンフレット	(22.81)(220,000) @22.89 190,000部 1.05 1/2	2,283(2,635)
							2 通信運搬費		385(437)
							(1)リーフレット送料	(1,528) 1,379千円 0.1 1.05	145(160)
							(2)パンフレット送料	(2,635) 2,283千円 0.1 1.05	240(277)
							[労働局]		
							1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議)		
							(1)会場借料		
							235回 @17,900 0.3 1.05 1/2	663(663)
							[安定所]	85,231(126,652)
							1 住居・生活支援アドバイザー	65,403(96,210)
							(1)通信運搬費	20,396(43,252)
							ア 電話基本料		
							(199) 175回線 12月 @2,500(局単価) 1.05 1/2	2,756(3,134)
							イ 電話使用料		
							(477,600) 210,000通話 @160(局単価) 1.05 1/2	17,640(40,118)
							(2)社会保険料	44,578(52,447)
							ア 社会保険料	40,719(47,855)
							(ア)平成25年9月まで		
							(340,123) (139.81/1,000) 285,810千円 6/12 141.58/1,000	20,233(23,777)
							(イ)平成25年10月以降		
							(340,123) (141.58/1,000) 285,810千円 6/12 143.35/1,000	20,486(24,078)
							イ 労働保険料	(340,123) 285,810千円 13.5/1,000	3,859(4,592)
							(3)児童手当拠出金	(340,123) 285,810千円 1.50/1,000	429(511)
							2 ハローワーク住居・生活相談会の開催	16,979(24,298)
							(1)印刷製本費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						ア チラシ・配布物作成経費	2,126(4,245)
						(20.48) @20.51 1,400枚 1種類 6月 1.05 47地域 (1) 0.5 1/2		
						(2) 借料及び損料	9,513(9,513)
						ア 会場等借料		
						@28,500 1.05 6月 0.5 47地域 1/2	2,110(2,110)
						イ 開催用備品費(看板代、机等)		
						@100,000 1.05 6月 47地域 0.5 1/2	7,403(7,403)
						(3) 賃金		
						(5,500) @5,600 5名 2回 6月 47地域 (1) 0.5 1/2	3,948(7,755)
						(4) 雑役務費	1,392(2,785)
						ア 旅費		
						@975 5名 2回 6月 47地域 (1) 0.5 1/2	687(1,375)
						イ 事務用庁費		
						@1,000 5名 2回 6月 47地域 (1) 0.5 1/2	705(1,410)
						3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)		
						(1) 会場借料		
						(1,950) 2,010回 @9,000 (0.667) 0.3 1.05 1/2	2,849(6,144)
						計	89,941(131,915)
023	日雇労働者等就労支援事業(就業開拓推進費)	21,995	23,962		1,967			
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	17,276	18,950		1,674	(安定所)	18,950(17,276)
						1 自立支援事業		
						(1) 求人開拓推進員 2,880人日 (10,283) @11,280 1/2 (2,880人日 = 12人 × 20日 × 12月)	16,243(14,808)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業		
						(1) 求人開拓推進員 480人日 (10,283) @11,280 1/2 (480人日 = 2人 × 20日 × 12月)	2,707(2,468)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	819	819		0	(安定所)	819(819)
						1 自立支援事業		
						(1) 求人開拓推進員活動旅費 1,440回 @975 1/2 (1,440回 = 12(13)人 × 月10回 × 12月)	702(702)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 求人開拓推進員活動旅 240回 @975 1/2 117(117) 費 (240回=2人×月10回×12月)
06085-	123-09-1010 庁 費	3,900	4,193			293	(安定所) 4,193(3,900)
							1 印刷製本費 1,206(1,206)
							(1) 自立支援事業
							ア 求人情報印刷費
							12所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 1,046(1,046)
							(2) 住居喪失不安定就労者促進事業
							ア 求人情報印刷費
							2所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 0.92 160(160)
							2 保険料 2,958(2,667)
							(1) 自立支援事業 2,535(2,285)
							ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 2,315(2,085)
							(ア) 平成25年9月まで (14,808) (139.81/1,000) 16,243千円 6/12 141.58/1,000 1,150(1,036)
							(イ) 平成25年10月以降 (14,808) (141.58/1,000) 16,243千円 6/12 143.35/1,000 1,165(1,049)
							イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料
							(14,808) 16,243千円 13.5/1000 220(200)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 423(382)
							ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 386(348)
							(ア) 平成25年9月まで (2,468) (139.81/1,000) 2,707千円 6/12 141.58/1,000 192(173)
							(イ) 平成25年10月以降 (2,468) (141.58/1,000) 2,707千円 6/12 143.35/1,000 194(175)
							イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料
							(2,468) 2,707千円 13.5/1000 37(34)
							3 児童手当拠出金 29(27)
							(1) 自立支援事業
							ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等
							(14,808) 16,243千円 1.5/1000 25(23)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (2,468) 2,707千円 1.5/1000 4(4)
025	日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費)	104,897	87,097		17,800	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	88,877	73,494		15,383	(安定所) 73,494(88,877) 1 自立支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター (11,520) (14,243) (9,840人日 = 41(48)人 × 20日 × 12月) @13,610 1/2 66,961(82,040) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター (14,243) (960人日 = 4人 × 20日 × 12カ月) 960人日 @13,610 1/2 6,533(6,837)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	587	600		13	(労働局) 521(508) 1 自立支援事業 (1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 433(420) ア 宮城 4人 @36,480 1/2 73(73) イ 神奈川 4人 @3,100 1/2 6(6) ウ 愛知 4人 @36,460 1/2 73(73) エ 京都 4人 @41,740 1/2 83(83) オ 大阪 4人 @42,800 1/2 86(86) カ 福岡 (49,400) 4人 @56,040 1/2 112(99) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費 88(88) ア 埼玉 2人 @2,960 1/2 3(3) イ 千葉 2人 @3,320 1/2 3(3) ウ 神奈川 2人 @3,100 1/2 3(3) エ 愛知 2人 @36,460 1/2 36(36) オ 大阪 2人 @42,800 1/2 43(43) (安定所) 1 自立支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費 46人 @3,430 1/2 79(79) (46人=23安定所×2人×年1回)
							計 600(587)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,502	1,294		208	(安定所) 1,294(1,502)
							1 自立支援事業 1,249(1,450)
							(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費 (48) 月1回 @975 41人 12月 1/2 240(281)
							(2) 職場定着指導旅費 (323) 312回 @3,430 1/2 535(554) (312回=2,496人(22'23'常用就職実績平均)×2回/年÷8人/日×実施率0.5)
							(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費 (1,261) 973回 @975 1/2 474(615) (973回=年間職業紹介実績9,728人×面接同行率0.1)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業 45(52)
							(1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費 48回 @975 1/2 23(23) (48回=4人×1回×12月)
							(2) 職場定着指導旅費 (17) 13回 @3,430 1/2 22(29) (13回=106人(22'23'常用就職実績平均)×2回/年÷8人/日×実施率0.5)
	06085- 123-09-1010 庁費		13,931	11,709		2,222	(労働局)
							1 印刷製本費 132(89)
							(1) 自立支援事業 104(78)
							ア 事業主への協力依頼資料作成 (14.56) 5,100部 @19.54 1.05 1/2 52(39) (5,100部 = 93所 × 50部 + 7局 × 50部 + 予備100部)
							イ 自己啓発資料作成 (14.51) 5,100部 @19.54 1.05 1/2 52(39)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成 (30.21) 670部 @80.11 1.05 1/2 28(11) (670部=86所×5部+6局×10部+予備80部+4施設(チャレンジネット)×25部)
							(安定所) 11,577(13,842)
							1 保険料 11,466(13,707)
							(1) 自立支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等 10,445(12,652)
						(ア)社会保険料 9,541(11,544)
						(a)平成25年9月まで (82,040) (139.81/1,000) 66,961千円 6/12 141.58/1,000 4,741(5,736)
						(b)平成25年10月以降 (82,040) (141.58/1,000) 66,961千円 6/12 143.35/1,000 4,800(5,808)
						(イ)労働保険料 (82,040) 66,961千円 13.5/1000 904(1,108)
						(2)住居喪失不安定就労者支援事業 1,021(1,055)
						ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等
						(ア)社会保険料 932(962)
						(a)平成25年9月まで (6,837) (139.81/1,000) 6,533千円 6/12 141.58/1,000 463(478)
						(b)平成25年10月以降 (6,837) (141.58/1,000) 6,533千円 6/12 143.35/1,000 469(484)
						(イ)労働保険料 (6,837) 6,533千円 13.5/1000 89(93)
						2 児童手当拠出金 111(135)
						ア 自立支援事業 (82,040) 66,961千円 1.5/1000 101(124)
						イ 住居喪失不安定就労者支援事業
						(6,837) 6,533千円 1.5/1000 10(11)
						計 11,709(13,931)
						物 D03
029	住居喪失離職者等支援事業費					〔本省〕 438,039(1,908,924)
	06085- 865-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	1,908,924	438,039		1,470,885	1 不能欠損補填金 413,358(1,884,281)
						2 事務局経費 24,681(24,643)
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)					
10	就職促進安定資金貸付事業費(アイヌ分)					(職業安定局 就労支援室)
	06085- 865-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	11,579	10,847		732	1 貸付事業費 10,847(11,579)
						(1)貸付金に対する返済免除等補填金 9,561(10,445)
						(2)事務経費 1,286(1,134)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費（能力開発事業）	3,179,214	4,210,846		1,031,632	
020	シニアワークプログラム指導費	20,223	34,173		13,950	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 (6,741,366) (3,208,166) (27,263) (20,932) (20,387) 6,741,366 3,208,166 27,263 20,932 20,387</p> <p>（職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課） （計画の概要） 55歳以上の高齢者を対象として、高齢者により本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体（以下「実施団体」という。）と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用を前提とした技能講習、面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業（平成10年創設）を実施する。 また、実地指導、マニュアル作成、研修、情報交換、その他本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な事業を民間団体（以下「指導団体」という。）に委託して実施する。</p>
06085-129-06-0110	諸 謝 金	8,601	10,340		1,739	<p>〔労働局〕</p> <p>1 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金</p> <p>1,880時間 @5,500 10,340(8,601)</p> <p>1,880時間 = 2時間 × 5人 × 4回 × 47団体 5人 = 事業主団体5人</p>
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	5,122	11,731		6,609	<p>〔本 省〕</p> <p>1 シニアワークプログラム事業実施主体に対する実態調査旅費</p> <p>2人 6ヶ所 @38,300 460(460)</p> <p>〔労働局〕 3,959(2,273)</p> <p>1 実施団体主体指導旅費 188人 @975 183(183) [188人 = 1人 × 4回/年 × 47団体]</p> <p>2 実施団体主催の各種会議等出席旅費 3,776(2,090)</p> <p>(1) 高齢者活用のための講習会出席旅費 3,776(1,357)</p> <p>ア 県庁所在地 235人 @975 229(229) [235人 = 1人 × 5回/年 × 47団体]</p> <p>イ その他22地域 1,034人 @3,430 3,547(1,128) [1,034人 = 1人 × 22回/年 × 47団体]</p> <p>(2) 安全就業対策のための講習会出席旅費（前年度限りの経費） 0(92) (3) 長期講習事前検討会出席旅費（前年度限りの経費） 0(458) (4) 合同面接会出席旅費（前年度限りの経費） 0(183)</p> <p>〔安定所〕 7,312(2,389)</p> <p>1 実施団体主催の会議等出席旅費</p> <p>(1) 面接会出席旅費 141人 @975 137(183)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[141人 = 1人 × 3回 × 47団体]
						2 連絡会議出席旅費 5,342(1,473)
						(1) 県庁所在地内安定所 188人 @975 183(183)
						[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]
						(2) その他安定所からの出席者 188人 8所 @3,430 5,159(1,290)
						3 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費
						(1) 県庁所在地内安定所 1,880人 @975 1,833(733)
						[1880人 = 10人 × 4回 × 47団体]
						計 11,731(5,122)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,934	4,694		2,760	[労働局] 4,694(1,934)
						1 高齢者雇用推進委員会出席旅費 1,932(1,158)
						(1) 県庁所在地内安定所 658人 @975 642(513)
						658人 = 7人 × 2回 × 47団体 7人 = 事業主代表5人 + 実施団体2人
						(2) その他4地域からの出席者 376人 @3,430 1,290(645)
						[376人 = 1人 × 2回 × 4地域 × 47団体]
						2 連絡会議出席旅費 2,762(776)
						(1) 実施団体からの出席者 188人 @975 183(183)
						[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]
						(2) その他4地域からの出席者 752人 @3,430 2,579(593)
						[752人 = 1人 × 4回 × 4地域 × 47団体]
06085- 123-09-1010	庁費	4,566	7,408		2,842	[労働局] 7,408(4,566)
						1 印刷製本費 997(836)
						(1) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A 4 版 20頁)
						4,324部 @71 1.05 322(161)
						(軽印刷、A 4、20頁、9ポ)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							4,324部 = 23部 × 4回 × 47団体 23部 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4人(1人×4地域) + 10人(1人×10安定所) + 地方局2人 (2)シニアワークプログラム実施計画(A4版 50頁) 4,230部 @152 1.05 (軽印刷、A4、50頁、9ボ)	675(675)
							4,230部 = 90部 × 47団体 90部 = 本部2部 + 地方局2部 + 安定所10部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部 (安定所、設置市町村数は全国数を4.7で除した平均値) 本部:実施団体の本部 拠点:実施団体の支所(市町村数)		
							2 借料及び損料	5,487(3,079)
							(1)連絡会議会場借料 188会場 @9,900 1.05 [188会場 = 4回 × 47団体] (地方局主催、午前)	1,954(1,954)
							(2)シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 188会場 @17,900 1.05 [188会場 = 4回 × 47団体] (地方局主催、午後)	3,533(1,125)
							3 会議費	924(651)
							(1)連絡会議 3,008人 @120 1.05	379(379)
							3,008人 = 16人 × 4回 × 47団体 16人 = 地方局1人 + 10人(1人×10安定所) + 実施団体1人 + 4人(1人×4地域)		
							(2)シニアワークプログラム検討推進委員会 4,324人 @120 1.05	545(272)
							4,324人 = 23人 × 4回 × 47団体 23人 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4人(1人×4地域)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						+ 10人(1人×10安定所) + 地方局2人
025	シニアワークプログラム 委託費	3,158,991	4,176,673		1,017,682	
05	シニアワークプログラム 事業委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	3,121,552	4,133,321		1,011,769	〔労働局〕 1 シニアワークプログラム事業委託費 (委託先) 実施団体 87,943千円 × 47 実施団体 4,133,321(3,121,552) (1) シニアワークプログラム事業委託費(1実施団体) 87,943 (66,416) (イ) 指導及びニーズ把握・分析等に要する事務経費 10,484 (1,271) (ロ) 高齢者雇用・就業機会確保に伴う事務経費 9,095 (11,005) (ハ) 技能講習等事業に要する事務経費 48,334 (32,946) (ニ) 面接会実施等事業 265 (0) (ホ) 合同面接会実施等事業(前年度限りの経費) 0 (7,774) (ヘ) 職場体験実施事業の実施に係る事務経費(前年度限りの経費) 0 (4,828) (ト)(イ)~(ヘ)の事業運営に係る諸経費 15,577 (5,429) (チ) 消費税((イ)~(ト)の合計)×5% 4,188 (3,163) 予算執行調査結果反映による減額 517,491
10	シニアワークプログラム 指導委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	37,439	43,352		5,913	〔本省〕 1 シニアワークプログラム指導委託費 43,352(37,439) シニアワークプログラムの円滑かつ適正な実施のための指導及び各種会議の開催等を委託 (委託先) 指導団体

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	085 就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)					(1)管理費	17,397(17,358)			
						(2)事業費	23,891(18,298)			
						(3)消費税(管理費+事業費)×0.05	2,064(1,783)			
	010 日雇労働者等就労支援事業(技能講習費)	502,168	409,926		92,242	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
						予 算 額	(646,058) (646,058	(522,739) (522,739	(482,790) (482,790	(522,399) (522,399	(814,566) (814,566
						(職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。					
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	381	394		13	(本省)					
						1 職業講習指導旅費		277(264)		
						神奈川	2人 @3,100	6(6)		
						愛知	2人 @36,460	73(73)		
						大阪	2人 @42,800	86(86)		
						福岡	2人 @56,040 (49,400)	112(99)		
						(安定所)					
						1 職業講習指導旅費	120回 @975	117(117)		
						(5所 × 月2回 × 12月)					
						計		394(381)		
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	501,787	409,532		92,255	(本省)					
						1 日雇労働者等技能講習委託費		409,532(501,787)		
						(1)事務費	390,030(477,892)			
						(2)消費税	19,502(23,895)			
						(職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)					
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	70,851,644	68,163,736		2,687,908	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
						予 算 額	(17,095,917) (17,095,917	(16,715,280) (16,715,280	(16,883,495) (16,883,495	(13,811,268) (13,811,268	(42,395,744) (70,535,833
						決 算 額	17,095,917	16,715,280	16,883,495	13,811,268	
						(計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																						
						(交付先) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構																						
	001 雇用安定事業					〔本省〕																						
	06085- 305-16-8772 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金	12,802,516	12,540,649		261,867	1 雇用安定事業に必要な経費 12,540,649(12,802,516)																						
	005 能力開発事業					〔本省〕																						
	06085- 305-16-8770 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発助定運営費交付金	52,877,601	50,474,512		2,403,089	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 50,474,512(52,877,601)																						
	015 求職活動支援事業					(職業能力開発局能力開発課)																						
	06085- 305-16-8775 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金	5,171,527	5,148,575		22,952	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金 5,148,575(5,171,527)																						
28	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備費																											
	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備に必要な経費	1,694,793	1,752,049		57,256	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(34,504)</td> <td>(32,684)</td> <td>(60,778)</td> <td>0</td> <td>(573,117)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>34,504</td> <td>32,532</td> <td>60,526</td> <td>0</td> <td>1,708,315</td> </tr> </table>						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(34,504)	(32,684)	(60,778)	0	(573,117)	決 算 額	34,504	32,532	60,526	0	1,708,315
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																							
予 算 額	(34,504)	(32,684)	(60,778)	0	(573,117)																							
決 算 額	34,504	32,532	60,526	0	1,708,315																							
	001 雇用安定事業					〔本省〕																						
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備費補助金	30,028	29,349		679	1 雇用安定事業に必要な経費 29,349(30,028)																						
	005 能力開発事業					〔本省〕																						
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備費補助金	1,664,765	1,722,700		57,935	1 能力開発事業に必要な経費 1,664,765(1,539,086)																						
	130 失業等給付費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,485,294,652)</td> <td>(2,260,461,224)</td> <td>(2,679,016,913)</td> <td>(2,323,849,826)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,678,347,506</td> <td>1,485,294,652</td> <td>1,579,776,939</td> <td>2,679,016,913</td> <td>2,029,789,602</td> </tr> </table>						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(1,485,294,652)	(2,260,461,224)	(2,679,016,913)	(2,323,849,826)		決 算 額	1,678,347,506	1,485,294,652	1,579,776,939	2,679,016,913	2,029,789,602
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																							
予 算 額	(1,485,294,652)	(2,260,461,224)	(2,679,016,913)	(2,323,849,826)																								
決 算 額	1,678,347,506	1,485,294,652	1,579,776,939	2,679,016,913	2,029,789,602																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
29	01-06 失業等給付に必要な経費 06085- 509-21-6121 失業等給付金	1,779,020,408	1,773,194,402	5,826,006	(本省) 1,773,194,402(1,779,020,408)
					1 求職者給付 1,119,659,263(1,144,293,183)
					(1) 一般求職者給付 1,034,486,322(1,066,588,889)
					基本分 933,309,753(982,934,837)
					【 2 9 歳以下】 140,764,347(156,724,028)
					(実人員) (受給月額) (117,391) (111,255) 107,477人 109,143円 12月 = (156,724,028) = 140,764,347千円
					【 3 0 ~ 4 4 歳】 282,436,794(287,888,184)
					(実人員) (受給月額) (196,537) (122,067) 196,410人 119,833円 12月 = (287,888,184) = 282,436,794千円
					【 4 5 ~ 5 9 歳】 339,053,195(403,270,563)
					(実人員) (受給月額) (252,522) (133,081) 216,029人 130,790円 12月 = (403,270,563) = 339,053,195千円
					【 6 0 歳以上】 171,055,417(135,052,062)
					(実人員) (受給月額) (89,980) (125,076) 116,777人 122,067円 12月 = (135,052,062) = 171,055,417千円
					個別延長給付 65,836,748(60,053,514)
					(実人員) (受給月額) (51,240) (97,668) 54,455人 100,751円 12月 = (60,053,514) = 65,836,748千円
					訓練延長給付 24,196,647(24,224,689)
					(実人員) (受給月額) (132,176) 15,273人 132,023円 12月 = (24,224,689) = 24,196,647千円
					広域延長給付 1,126(1,517,210)
					(実人員) (受給月額) (984) (128,490) 1人 93,827円 12月 = (1,517,210) = 1,126千円
					技能習得手当(受講手当及び通所手当) 7,376,244(7,376,244)
					(受給者数) (単価) 111,135人 20,000円 = 2,222,700千円 (実人員) (受給月額) 39,042人 500円 22日 12月 = 5,153,544千円

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>寄宿手当 3,082(3,082)</p> <p>(実人員) (受給月額) 24人 10,700円 12月 = 3,082千円</p> <p>傷病手当 3,672,273(3,951,774)</p> <p>(実人員) (受給月額) 2,045 (161,034) 1,915人 159,803円 12月 = (3,951,774) 3,672,273千円</p> <p>特例訓練給付 90,449(101,961)</p> <p>(実人員) (受給月額) (62) (101,961) 55人 137,044円 12月 = 90,449千円</p> <p>制度改正による再就職促進 0(13,574,422)</p> <p>(実人員) (受給月額) (8,834) (128,051) 0人 0円 12月 = (13,574,422) 0</p> <p>(2) 高年齢求職者給付 48,993,172(38,267,282)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (180,432) (212,087) 234,333人 209,075円 = (38,267,282) 48,993,172千円</p> <p>(3) 短期雇用特例求職者給付 26,977,894(30,235,137)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (158,975) (190,188) 141,421人 190,763円 = (30,235,137) 26,977,894千円</p> <p>(4) 日雇労働求職者給付 9,201,875(9,201,875)</p> <p>(実人員) (受給月額) 11,203人 68,448円 12月 = 9,201,875千円</p> <p>2 就職促進給付 145,041,145(166,505,552)</p> <p>(1) 就業促進手当 144,932,528(166,411,183)</p> <p>就業手当 2,436,354(2,840,675)</p> <p>(対象人員) (平均支給日額) (21,246) (2,840,675) 18,222人 4,952円 90日 30% = 2,436,354千円</p> <p>再就職手当 141,111,422(159,779,709)</p> <p>(支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (295,386) (417,887) 342,515人 345,537円 = (123,437,969) 118,351,606千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (150,815) (240,969) = (36,341,740) 113,728人 200,125円 = 22,759,816千円
							常用就職支度手当 1,384,752(3,790,799)
							(対象人員) (平均支給額) (32,294) (117,384) = (3,790,799) 12,701人 109,027円 = 1,384,752千円
							(2) 移転費 81,041(82,415)
							(対象人員) (平均支給額) (591) (139,450) = (82,415) 667人 121,500円 = 81,041千円
							(3) 広域求職活動費 27,576(11,954)
							(対象人員) (平均支給額) (171) (69,907) = (11,954) 706人 39,060円 = 27,576千円
							3 教育訓練給付 5,588,025(5,668,493)
							(1) 通学制 4,280,324(4,369,019)
							(対象人員(5年以上)) 2,523,031(2,442,384)
							(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (50,590) (48,278) = (2,442,384) 50,083人 50,377円 = 2,523,031千円
							(対象人員(3~4年)) 951,423(978,043)
							(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (20,023) (48,846) = (978,043) 19,168人 49,636円 = 951,423千円
							(対象人員(1~2年)) 805,870(948,592)
							(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (18,284) (51,881) = (948,592) 15,096人 53,383円 = 805,870千円
							(2) 通信制 1,307,701(1,299,474)
							(対象人員(5年以上)) 905,345(875,685)
							(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (35,219) (24,864) = (875,685) 31,392人 28,840円 = 905,345千円
							(対象人員(3~4年)) 222,866(219,441)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (9,583) (22,899) 8,958人 24,879円 = (219,441) 222,866千円</p> <p>(対象人員(1~2年)) 179,490(204,348)</p> <p>(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (9,130) (22,382) (204,348) 7,253人 24,747円 179,490千円</p> <p>4 雇用継続給付 502,905,969(462,553,180)</p> <p>(1) 高年齢雇用継続給付 185,330,223(201,101,255)</p> <p>(実人員) (受給月額) (612,852) (27,345) (201,101,255) 603,595人 25,587円 12月 = 185,330,223千円</p> <p>(2) 育児休業給付 315,683,042(259,496,693)</p> <p>(対象人員) (平均支給額) (258,451) (1,004,046) (259,496,693) 274,528人 1,149,912円 = 315,683,042千円</p> <p>(3) 介護休業給付 1,892,704(1,955,232)</p> <p>(対象人員) (平均支給額) (9,168) (213,267) (1,955,232) 9,034人 209,509円 = 1,892,704千円</p> <p>(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課求職者支援室) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。</p>
30	135 就職支援法事業費				
	06-06 就職支援法事業に必要な経費	115,083,658	84,899,169	30,184,489	
	003 職業訓練受講給付金等に必要な経費	72,128,056	52,581,843	19,546,213	
	005 職業訓練受講給付費				
	06085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	67,026,240	47,312,640	19,713,600	(本省) 1 職業訓練受講給付金 (163,200) 115,200人 @111,000 3.7月 12/12 47,312,640(67,026,240)
	010 求職活動支援対策事業費	4,073,475	4,955,739	882,264	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,046,076	1,114,716	68,640	(本省) 3,996(4,428)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 求職者支援制度に係る研究会 (8,200) 15人 @7,400 1回 2H 12月 2,664(2,952)
						2 実態調査謝金 15人 (8,200) @7,400 1回 2H 6月 1,332(1,476) (安定所)
						1 申請相談員(求職者支援分)謝金 (130,320) (7,993) 124,800人日 @8,900 (520人 × 月20日 × 12月 = 124,800人日) 1,110,720(1,041,648)
						A級所 60所 × 2人 = 120人 B級所 23所 × 2人 = 46人 C・D級所 68所 × 1人 = 68人 286所 × 1人 = 286人 合計 = 520人
						計 1,114,716(1,046,076)
06085- 122-08-2010	職員旅費	33,733	33,756		23	(本省) 1,745(1,745)
						1 ブロック担当者会議出席旅費 2人 @38,860 8ブロック 2回 1,244(1,244)
						2 実態調査旅費 501(501)
						(1) 首都圏 2人 @3,430 1回 6月 41(41)
						(2) 地方 2人 @38,300 1回 6月 460(460)
						(労働局) 6,464(6,441)
						1 全国業務担当者会議出席旅費 1人 @38,300 2回 46局 3,524(3,524)
						2 ブロック担当者会議出席旅費 (12,590) 1人 @12,890 2回 39局 1,005(982)
						3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,430 12回 47局 1,935(1,935)
						(安定所) 25,547(25,547)
						1 労働局業務担当者会議出席旅費 532所 @3,430 2回 3,650(3,650)
						2 不正受給対策実態調査旅費 532所 @3,430 12回 1人 21,897(21,897)
						計 33,756(33,733)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	485	485		0	(本省) 485(485)
						1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176(176)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06085-	123-09-1010 庁 費	583,030	508,253			74,777	2 実態調査旅費 15人 @3,430 1回 6月 309(309) (本省) 104,659(163,172) 1 印刷製本費 97,498(156,011) (1)パンフレット 28,201(45,023) ア ハローワーク配布分 (810,000) (51.23) 27,291(43,571) 504,000部 @51.57 1.05 168,000人×3部=504,000部 168,000人=年間の訓練対象者数 イ 雇用支援機構配布分 (27,000) (51.23) 910(1,452) 16,800部 @51.57 1.05 (168,000÷10人=16,800コース) (2)リーフレット 11,528(18,474) ア ハローワーク配布分 (1,620,000) (10.51) 11,156(17,878) 1,008,000部 @10.54 1.05 (504,000部×2人=1,008,000部) イ 雇用支援機構配布分 (54,000) (10.51) 372(596) 33,600部 @10.54 1.05 (16,800部×2人=33,600部) (3)申請書 (270,000) (10.51) 44,622(71,510) 168,000部 1.2 @10.54 20種 1.05 (4)受講申込・事前審査書 (270,000) (10.51) 2,231(3,576) 168,000部 1.2 @10.54 1.05 (5)支援計画書 (270,000) (51.23) 10,916(17,428) 168,000部 1.2 @51.57 1.05 2 通信運搬費 1,641(1,641) (1)パンフレット、リーフレット 829(829) ア ハローワーク配布分 47局 @16,447 1.05 812(812) イ 雇用支援機構配布分 1ヶ所 @16,447 1.05 17(17) (2)申請書・受講申込・事前審査書・支援計画書 47局 @16,447 1.05 812(812) 3 会議費 (1)求職者支援制度に係る研究会(茶菓料) 15人 @120 1回 12月 1.05 23(23) 4 雑役務費 5,497(5,497)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) インターネット広告料(バナー等作成費)
						1式 @5,614,200 1.05 0.8409 4,957(4,957)
						(2) 速記代等(研究会) @45,010 1回 12月 540(540)
						(安定所) 403,594(419,858)
						1 備品
						(1) 机・椅子(前年度限りの経費) 0(2,603)
						2 通信運搬費 67,200(86,400)
						(1) 事前審査結果通知 (216,000) 168,000件 @80 13,440(17,280)
						(2) 支給決定通知 (216,000) 168,000件 @80 4回 53,760(69,120)
						3 借料及び損料
						(1) パソコン (543) 520人 @24,330 12月 1.05 159,410(166,461)
						4 保険料 173,234(160,619)
						(1) 社会保険料 158,239(146,556)
						ア 平成25年9月まで
						(1,041,648) (139.81/1000) 1,110,720千円 6/12 141.58/1000 78,628(72,817)
						イ 平成25年10月以降
						(1,041,648) (141.58/1000) 1,110,720千円 6/12 143.35/1000 79,611(73,739)
						(2) 労働保険料 (1,041,648) 1,110,720千円 13.5/1000 14,995(14,063)
						5 児童手当拠出金 (1,041,648) 1,110,720千円 1.5/1000 1,666(1,563)
						6 雑役務費 0(2,212)
						7 職員厚生経費 520人 @3,817 1.05 2,084(0)
						計 508,253(583,030)
						[本省] 2,324,966(1,996,462)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	1,996,462	2,324,966		328,504	1 プログラム改修 1,640,303(1,612,753)
						(1) OCR認識機能構築等(前年度限りの経費) 0(1,500,723)
						(2) 支給決定通知書の出力機能構築等(国庫債務負担行為2年計画2年次分) 850,759(112,030)
						(3) 求職者支援業務改善対応 181,960(0)
						(4) 求職者支援業務に伴う特別集計 218,492(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) マイナンバー制度に対応するための改修(国庫債務負担行為3年計画1年次分) 389,092(0)
						2 運用(国庫債務負担行為5年計画2年次分) (365,437) @652,060千円 1.05 684,663(383,709)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	413,689	973,563		559,874	[本省] 1 電子計算機借料(各種機器)(国庫債務負担行為5年計画2年次分) 973,563(413,689)
						(1) 23年度開発分 34,535千円 1.05 36,262(36,262)
						(2) 24年度改修分 (359,454) 892,667千円 1.05 937,301(377,427)
015	求職者訓練受講支援貸付事業費					
01	貸付補助事業					
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	1,028,341	313,464		714,877	(本省) 1 返済不能欠損補填金
						(5,141,705) 1,567,320千円 20% 12/12 313,464(1,028,341)
005	認定職業訓練実施奨励金等に必要経費	42,955,602	32,317,326		10,638,276	
010	認定職業訓練実施奨励費					
	06085- 509-06-6128 認定職業訓練実施奨励金	42,624,000	31,968,000		10,656,000	(本省) 1. 認定職業訓練実施奨励金 31,968,000(42,624,000)
						(192,000) 144,000人 x @60,000 x 3.7月 x 1 x 1
020	認定職業訓練対策事業費	331,602	349,326		17,724	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	208,274	232,282		24,008	(本省) 1. 中央訓練協議会 委員出席謝金
						(8,100)(2) 7人 @7,300 3回 1/2 77(57)
						(労働局) 232,205(208,217)
						1. 地域訓練協議会 委員出席謝金
						(8,100)(2) 20人 @7,300 3回 47県 1/2 10,293(7,614)
						2. 地域訓練協議会作業部会
						(8,100) 3人 @7,300 4部会 3回 47県 1/2 6,176(6,853)
						3. 申請相談員(求職者支援分)
						(7,993) 24,240人日 @8,900 101人 x 月20日 x 12月 = 24,240人日 215,736(193,750)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(101人=3人×大規模局7局+2人×40局)
						計 232,282(208,274)
06085-122-08-2010	職員旅費	30,881	21,280		9,601	(労働局) 21,280(30,881)
						1. 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費
						1人 @3,430 4部会 12企業 47県 1/2 3,869(3,869)
						2. 訓練実施機関に対する実地検査旅費
						(13,500) @975 8,400回 2人 16,380(26,325)
						3. 地域訓練協議会(打合せ)(職員分)
						15力所 @975 ⁽²⁾ 3回 47県 1/2人 1,031(687)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,801	2,288		487	(本省) 88(59)
						1. 中央訓練協議会 委員出席旅費
						6人 @3,430 ⁽²⁾ 3回 1/2 1往復 31(21)
						1人 @38,300 ⁽²⁾ 3回 1/2 57(38)
						(労働局) 2,200(1,742)
						1. 地域訓練協議会 委員出席旅費
						20人 @975 ⁽²⁾ 3回 47県 1/2 1,375(917)
						2. 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費
						3人 @975 4部会 3回 47県 1/2 825(825)
						計 2,288(1,801)
06085-123-09-1010	庁費	90,646	93,476		2,830	1 会議費 531(446)
						(本省)
						1. 中央訓練協議会 茶菓代 35人 @120 ⁽²⁾ 3回 1/2 6(4)
						(労働局) 525(442)
						1. 地域訓練協議会 茶菓代 30人 @120 ⁽²⁾ 3回 47県 1/2 254(170)
						2. 地域訓練協議会作業部会 茶菓代
						8人 @120 4部会 3回 47県 1/2 271(272)
						2 雑役務費 3,241(2,160)
						(本省)
						1. 速記代等 @45,010 ⁽²⁾ 3回 1/2 68(45)
						(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1. 地域訓練協議会 速記代 等 @45,010 (2) 3回 47県 1/2	3,173(2,115)
							3 印刷製本費 (本省)	3,370(4,078)
							1. 申請書 (13,200) (10.51) 8,400部 @10.54 18種 1.05	1,673(2,622)
							(13,200) (10.51) 8,400部 @10.54 10種 1.05	930(1,456)
							2. 窓付封筒 () () () () 8,400部 @29.00 3回 1.05	767(0)
							4 通信運搬費 (本省)	2,845(3,997)
							1. 雇用支援機構本部へ(パンフレット、リーフレット、業務要 領(訓練認定分)、申請書(訓練認定分)) 1か所 @16,447 1.05	17(17)
							2. 労働局へ(業務要領(奨励金分)、申請書(訓練奨励金、イ ンセンティブ奨励金分)) 47県 @16,447 1.05	812(812)
							(労働局)		
							1. 奨励金支給決定通知 (13,200) 8,400コース 3回 @80 【13,200=対象人員264,000人がすべて20人ずつのコースを受ける場合のコース数】 【3回=1コースあたりの平均郵送回数】	2,016(3,168)
							5 賃金 (労働局)	10,584(10,395)
							1. 事務補佐員賃金(繁忙期3か月)(地域訓練協議会・作業部 会) (5,500) 2人 @5,600 14日 5月 7県 1/2	2,744(2,695)
							(5,500) 1人 @5,600 14日 5月 40県 1/2	7,840(7,700)
							6 借料及び損料 (労働局)	38,888(38,326)
							1. 地域訓練協議会 会場借 (2) 料 @17,900 3回 47県 1/2	1,262(841)
							2. 地域訓練協議会作業部会 @11,400 4部会 3回 47県 1/2	3,215(3,215)
							3. 借料	34,411(34,270)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							パソコン (24,230) 101人 @24,330 12月 1県 1.05 30,962(30,835)
							(24,230) 54人 @24,330 5月 1/2 1.05 3,449(3,435)
							7 備品費 (労働局) 0(594)
							1. 机等(前年度限りの経費) 0(396)
							0(198)
							8 保険料 (労働局)
							1. 保険料 33,288(29,947)
							(1) 社会保険料(24年9月まで) (193,750) (139.81/1000) 215,736千円 141.58/1000 6/12月 15,272(13,544)
							(2) 社会保険料(24年10月以降) (193,750) (141.58/1000) 215,736千円 143.35/1000 6/12月 15,463(13,716)
							(3) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 2,553(2,687)
							ア 申請相談員(求職者支援分) (193,750) (13.50/1000) 215,736千円 × 11.55/1000 2,492(2,616)
							イ 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) (13.5/1000) 10,395千円 × 11.6/1000 1/2 61(71)
							9 児童手当拠出金 (労働局)
							1. 児童手当拠出金 (193,750) 215,736千円 × 1.5/1000 324(291)
							10 職員厚生経費 (労働局)
							1. 健康診断費 (3,880) 101人 × @3,817 × 1.05 405(412)
							計 93,476(90,646)
31	136 東日本大震災復興就職支援法事業費 08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	27,669,636	13,265,832			14,403,804	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	005 東日本大震災復興に係る 職業訓練受講給付金等に 必要な経費	17,013,636	7,937,832		9,075,804					
	005 職業訓練受講給付費					東日本大震災復旧・復興対策経費				
	06085- 509-06-6118 職業訓練受講給 付金	16,756,560	7,885,440		8,871,120	(本省)				
						1 求職者支援給付金				
						(40,800) 19,200人 @111,000 3.7月 7,885,440(16,756,560)				
	010 求職者訓練受講支援貸付 事業費					東日本大震災復旧・復興対策経費				
	01 貸付補助事業					(本省)				
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講 支援補助金	257,076	52,392		204,684	1 返済不能欠損補填金				
						(1,285,380) 261,960千円 20% 12/12 52,392(257,076)				
	007 東日本大震災復興に係る 認定職業訓練実施奨励金 等に必要な経費									
	005 認定職業訓練実施奨励費									
	06085- 509-06-6128 認定職業訓練実 施奨励金	10,656,000	5,328,000		5,328,000	(48,000) 24,000人 @60,000 3.7ヶ月 5,328,000(10,656,000)				
32	140 職業能力開発強化費									
	10-06 職業能力開発の強化に必 要な経費	53,175,478	51,084,750		2,090,728	20年度 21年度 22年度 23年度				
						予 算 額 (40,968,167) (65,166,980) (56,217,660) (57,630,751) 39,244,012 52,236,742 53,385,228 53,197,883				
						決 算 額 38,652,311 54,681,732 56,158,187 48,076,109				
	010 介護労働者雇用改善等援 助事業費（雇用安定事業 ）					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度				
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	266,690	253,041		13,649	(853,814) (840,931) (786,452) (593,710) (267,503) 853,814 840,931 786,452 593,710 267,503				
						【職業能力開発局分】 (職業能力開発局 能力開発課) 253,041(266,690)				
						(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に 推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を 実施する。				
						1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条				
						2 交付先 財団法人 介護労働安定センター				
						3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定				

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 内 訳 別紙のとおり
015	能力開発対策事業費	43,045		40,524		2,521	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	802		713		89	(本省) 713(802)
							1 能力開発に関するヒアリング (8,100) 10人 3回 2H @7,200 432(486)
							2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費
							(1) 出席謝金 3人 (8,100) @7,200 13回 281(316)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	153		153		0	(本省)
							1 ヒアリング調査随同 4人 1回 @38,300 153(153)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	425		425		0	(本省) 425(425)
							1 研究会出席 417(417)
							(1) 東京以外 4人 3回 @38,300 0.8 368(368)
							(2) 東京 6人 3回 @3,430 0.8 49(49)
							2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費
							(1) 出席旅費 3人 @975 13回 0.2 8(8)
06085- 123-09-1010	庁 費	41,665		39,233		2,432	(本省) 39,233(41,665)
							1 備品費 471(569)
							2 消耗品費 914(1,615)
							3 印刷製本費 2,059(2,097)
							4 通信運搬費 360(379)
							5 借料及び損料 378(378)
							6 会議費 1(2)
							7 賃金 31,686(33,155)
							8 保険料 2,991(3,094)
							9 児童手当拠出金 48(50)
							10 職員厚生経費(健康診断費) 38(39)
							11 雑務費 287(287)
020	職業能力開発校施設整備 費等経費	44,894,074		43,001,351		1,892,723	(職業能力開発局 能力開発課)
							(計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
001	職業能力開発校施設整備 費補助金	2,611,933		2,525,138		86,795	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	01 職業能力開発校設備整備費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,656,346) (2,641,401) (2,627,044) (2,358,297) (3,135,733) (2,656,346 (2,641,401 2,627,044 2,358,297 2,172,666) 根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2 事業計画 1 施設整備費 (1) 職業能力開発施設の建替等 (1校) (2) 訓練科の増設 (0科) (3) 訓練科の再編 2科 (0科) 4科 2 機器整備 (1) 訓練科の増設 23科 (2) 訓練科の再編 2科
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	2,506,964	2,363,266		143,698	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,363,266(2,506,964) 1 施設費 (1) 職業能力開発施設建替等 1,395,609 (2,303,540) 1,118,608(1,418,724) (2) 訓練科の新設 6,983 (0) (3) 訓練科の再編 79,348 (0) (4) 職業能力開発校の改修 740,503 (487,710) (5) 職業能力開発短大の改修 0 (3,698) (6) 障害者職業能力開発校の改修 14,774 (42,500) 施設費計 2,237,216 (2,837,448) 補助額(1/2) 1,118,608 (1,418,724) 2 機器整備費 (1) 訓練科の増設 91,118 (0) 1,244,658(1,088,240) (2) 訓練科の再編 124,833 (863,927) (3) 職業能力開発校整備 1,820,110 (1,088,122) (4) 職業能力開発短期大学校整備 424,231 (221,000) (5) 障害者職業能力開発校整備 29,025 (3,431) 施設整備費計 2,489,317 (2,176,480) 補助額(1/2) 1,244,658 (1,088,240)
	11 職業訓練指導員研修費					
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	104,669	161,119		56,450	(物 D03) (本省) 161,119(104,669)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 技能向上研修 (1) 補充講師手当 42,770 (42,770) 157,883(101,433) (2) 研修旅費 187,156 (102,480) (3) 研修委託費 6,899 (6,899) 研修費計 236,825 (152,149) 補助額(2/3) 157,883 (101,433) 2 職種転換研修 (1) 職種転換研修費 6,472 (6,472) 3,236(3,236) ア 研修旅費 4,116 (4,116) イ 研修委託費 2,356 (2,356) 研修費計 6,472 (6,472) 補助額(1/2) 3,236 (3,236)
16	職業訓練受講奨励事業費					
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300		300	0	(青 H00) (物 D03) (本省) 1 受講支度金 323 (323) 300(300) 2 受講奨励金 276 (276) 職業訓練受講奨励事業費計 599 (599) 補助額(1/2) 300 (300)
20	指導旅費					
06085- 122-08-2010	職員旅費	0		453	453	1 . 国内旅費 (1) 指導旅費 453(0)
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	42,282,141		40,476,213	1,805,928	
06	離職者訓練促進費					
06085- 815-16-8620	離職者等職業訓 練費交付金	9,037,279		8,688,208	349,071	(物 D03) (青 H00) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (8,466,129) (8,339,137) (8,339,137) (8,339,137) (8,638,343) (8,466,129 8,339,137 8,339,137 8,339,137 8,638,343)
						(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額 (本省) 8,688,208(9,037,279) 1 職業能力開発校運営費 6,557,206(6,557,206) (162) 職業能力開発校159校の運営に必要な経費 2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931(1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 3 職業能力開発促進センター運営費 349,071(698,142)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	33,244,862	31,788,005		1,456,857	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	453		453	
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	33,173,690	31,749,292		1,424,398	(物 D03) ○委託先：都道府県 (本省) 1 人件費 223,844(206,484) 2 事務費 1,781,971(1,104,437) 3 旅費 249,843(180,200) 4 訓練実施経費 27,981,763(30,102,871) 5 消費税 1,511,871(1,579,698)
06085-	865-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	71,172	38,260		32,912	(青 H00) ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり
025	認定職業訓練助成事業費	965,471	870,398		95,073	(青 H00) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,345,239) (1,264,197) (1,201,335) (953,086) (1,266,407) 1,345,239 1,264,197 1,201,335 953,086 953,619 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。
005	認定職業訓練助成事業費補助金	912,060	816,586		95,474	
06085-	122-08-2010 職員旅費	306	306		0	(本省) 1 認定職業訓練助成事業関係旅費 4回 2人 @38,300 306(306)
06085-	825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	911,754	816,280		95,474	(青 H00) (本省) 1 運営費 746,184(772,350) (1)長期間課程訓練費 408,238(415,748) (2)短期間課程訓練費 337,946(356,602) 2 施設費 56,029(124,844) (1)従来分 11,603(11,650) (2)震災復旧分 44,426(113,194) 3 設備費 14,067(14,560) (1)従来分 13,451(13,944) (2)震災復旧分 616(616)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 全国団体等認定職業訓練 特別助成金					(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する 中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	53,411	53,812		401	○委託先：都道府県 (本省) 53,812(53,411) 1 事務費 353(651) (1) 全国団体 72(95) ア 諸謝金(前年度限りの経費) (ア) 試験問題審査委員謝金 0(14) イ 職員旅費 59(59) (ア) 事業所指導旅費 6人 @3,430 21(21) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @38,300 38(38) ウ 委員等旅費(前年度限りの経費) (ア) 試験問題審査委員旅費 0(3) エ 庁費 13(19) (ア) 消耗品費 1団体 (10,000) @5,000 1.05 5(11) (イ) 通信運搬費 8(8) a 資料発送 2(2) 団体 1団体 10回 @80 1(1) 厚生労働省 7回 @80 1(1) b 電話・FAX 6(6) 団体 1団体 27通話 @160 4(4) 厚生労働省 12通話 @160 2(2) (2) 広域団体 281(556) ア 職員旅費 93(258) (ア) 事業所指導旅費 (64) 16人 @3,430 55(220) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @38,300 38(38) イ 庁費 188(298)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 消耗品費 8団体 (10,000) @5,000 1.05 42(84)
					(イ) 印刷製本費 8団体 500部 @18.64 1.05 78(78)
					(ウ) 通信運搬費 23(46)
					a 資料発送 4(7)
					団体 8団体 (10) 5回 @80 3(6)
					厚生労働省 2県 5回 @80 1(1)
					b 電話・FAX 19(39)
					団体 8団体 (27) 13通話 @160 17(35)
					厚生労働省 2県 (12) 6通話 @160 2(4)
					(工) 賃金
					a 実施状況調査
					(36) 18時間 @2,490 45(90)
					2 給付金 53,459(52,760)
					(1) 全国団体 38,360(35,105)
					(2) 広域団体 15,099(17,655)
030	技能検定等推進費	1,447,212	1,044,499	402,713	(職業能力開発局 能力評価課)
					(計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。 この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種(作業)、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	3,828	3,347	481	(本省) 3,347(3,828)
					1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 3,071(3,508)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 2,365(2,715)
					ア 専門調査員会出席謝金
					(8,100) 228人 @7,000 1,596(1,847)
					イ 実施調査出席謝金 319(368)
					(ア) 日帰地区 44人 (8,100) @7,000 0.7(出席率) 216(249)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 宿泊地区 21人 $\frac{(8,100)}{7,000}$ 0.7(出席率) 103(119)
							ウ 技能検定基準案執筆謝金 (1,000) 500枚 @900 450(500)
							(2) 試行技能検定実施 706(793)
							ア 試行技能検定試験実施出席謝金 35人 $\frac{(8,100)}{7,000}$ 0.7(出席率) 172(198)
							イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 (1,000) 170枚 @900 153(170)
							ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 (1,000) 43枚 @900 39(43)
							エ 試行技能検定試験委嘱者手当 67人 @ 5,100 342(382)
							2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							(1) 社内検定認定検討専門調査委員会 276(320)
							ア 専門調査委員会出席謝金 (8,100) 29人 @7,000 203(235)
							イ 実地調査出席謝金 73(85)
							(ア) 日帰地区 9人 $\frac{(8,100)}{7,000}$ 0.7(出席率) 44(51)
							(イ) 宿泊地区 6人 $\frac{(8,100)}{7,000}$ 0.7(出席率) 29(34)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	624	624			0	(本省) 624(624)
							1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 526(526)
							(1) 技能検定基準作成等専門調査委員会 468(468)
							ア 実地調査随行旅費 225(225)
							(ア) 日帰地区 21人 @3,430 72(72)
							(イ) 宿泊地区 4人 @38,300 (東京～都道府県間平均3～6級) 153(153)
							イ 実地調査旅費 243(243)
							(ア) 日帰地区 15人 @3,430 51(51)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 宿泊地区 5人 @38,300 192(192)
						(2) 試行技能検定実施 ア 試行技能検定試験実施旅費 17人 @3,430 58(58)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 (1) 社内検定認定検討専門調査員会 ア 実地調査随行旅費 98(98)
						(ア) 日帰地区 6人 @3,430 21(21)
						(イ) 宿泊地区 2人 @38,300 (東京～都道府県間平均3～6級) 77(77)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,267	1,267		0	(本省) 1,267(1,267)
						1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,131(1,131)
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 817(817)
						ア 専門調査員会出席旅費 121人 @3,430 415(415)
						イ 実地調査等旅費 402(402)
						(ア) 日帰地区 41人 @3,430 0.7 98(98)
						(イ) 宿泊地区 11人 @39,500 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級) 304(304)
						(2) 試行技能検定実施 314(314)
						ア 試行技能検定試験実施旅費 35人 @3,430 0.7 84(84)
						イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費 67人 @3,430 230(230)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 (1) 社内検定認定検討専門調査員会 136(136)
						ア 専門調査員会出席旅費 9人 @3,430 31(31)
						イ 実地調査旅費 105(105)
						(ア) 日帰地区 9人 @3,430 0.7 22(22)
						(イ) 宿泊地区 3人 @39,500 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級) 83(83)
	06085- 123-09-1010 庁費	46,226	45,193		1,033	(本省) 45,193(46,226)
						1 消耗品費 21,773(22,444)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 669(669)
							ア 技能検定基準作成等専門調査委員会
							(ア) 参考書籍 31冊 @9,685 300(300)
							イ 試行技能検定実施
							(ア) 実技試験消耗材料費
							67人 @5,513 (見積単価) 369(369)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							ア 技能士章作成費 21,104(21,775)
							(ア) 特級技能士章 (1,204) 1,158個 @270 1.05 328(341) (見積単価)
							(イ) 1級技能士章 (28,275) 26,097個 @240 1.05 6,576(7,125) (見積単価)
							(ウ) 2級技能士章 (39,148) 36,904個 @220 1.05 8,525(9,043) (見積単価)
							(エ) 3級技能士章 (22,002) 23,710個 @210 1.05 5,228(4,851) (見積単価)
							(オ) 単一技能士章 (1,463) 1,578個 @270 1.05 447(415)
							2 印刷製本費 11,748(11,753)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等
							ア 技能検定実施事務関係印刷物
							(ア) 技能検定基準及び細目 2,156部 @2,472 1.05 5,596(5,596)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							ア 技能士章交付通知書 6,152(6,157)
							(ア) 特級技能士章 (1,324) 1,273枚 @9.74 1.05 13(14)
							(イ) 1、2、3級技能士章 (98,368) 95,382枚 @4.13 1.05 414(427)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ)単一等級技能士章 (1,609) 1,735枚 @9.74 1.05 18(16)
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 5,707(5,700)
					(ア)職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @552.00 1.05 1,739(1,739)
					(イ)技能検定関係ポスター等作成費 3,456(3,449)
					a パンフレット印刷 (34.64) 71,000枚 @34.81 1.05 2,595(2,582)
					b ポスター印刷 (11,343) 11,200枚 @40.89 1.05 481(487)
					c 原画料 @380,000(実績単価) 380(380)
					(ウ)技能検定実施事務手引 210部 @882 1.05 194(194)
					(エ)技能検定実施状況 400部 @757 1.05 318(318)
					3 通信運搬費 4,441(4,498)
					(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等
					ア 試行技能検定実施 504(504)
					(ア)ゆうパック 96箇所 @1,240 2部 238(238)
					(イ)梱包料 96箇所 @1,320 2部 1.05 266(266)
					(2)技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 3,937(3,994)
					ア 技能士章委託発送費 123(123)
					(ア)ゆうパック 47箇所 @1,240 58(58)
					(イ)梱包料 47箇所 @1,320 1.05 65(65)
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及
					(ア)職業能力評価制度ダイジェスト等発送費 3,814(3,871)
					a ゆうパック 143箇所 @1,240 177(177)
					b 梱包料 143箇所 @1,320 1.05 198(198)
					c 冊子小包 (10,282) 10,114箇所 @340 3,439(3,496)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 借料及び損料 (1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 試行技能検定試験会場借上料 9箇所 @14,800 1.05 140(140) 5 会議費 530(530) (1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査員会 526(526) (ア) 専門調査員会会議費 291人 @120 35(35) (イ) 専門調査員会会議速記記録費 20時間 @24,570(実績単価) 491(491) (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 社内検定認定検討専門調査員会 (ア) 専門調査員会会議費 36人 @120 4(4) 6 賃金 6,464(6,758) (1) 賃金 (11,035) 2人 10,555円 21日 12月 5,320(5,562) (2) 賞与 (231,735) 2人 @221,655円 2.581(0.561+2.020)カ月 1,144(1,196) 7 保険料 (1) 労働保険料 (6,758) 6,464千円 13.5 / 1,000 87(92) 8 児童手当拠出金 (6,758) 6,464千円 1.5 / 1,000 10(11) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,252,604) (2,252,697) (2,182,859) (1,526,508) (1,424,513) (2,252,604) (2,252,697) (2,182,859) (1,526,508) (1,424,513) (本省) 994,068(1,395,267) 1 中央職業能力開発協会費 302,606(462,283) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり)
06085-	855-16-5585 技能向上対策費補助金	1,395,267		994,068		401,199	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 都道府県職業能力開発協会費 691,462(932,984) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
035	生涯職業能力開発等助成事業費	752,827	999,964		247,137	
010	キャリア支援企業創出促進事業					
05	キャリア支援企業創出促進事業	413,443	685,618		272,175	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (951,017) (861,421) (808,269) (552,639) (438,120) (951,017 861,421 808,269 552,639 438,120 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進させるため、企業へのキャリア形成支援に関する助言・情報提供等による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、キャリア形成支援に取り組む企業の創出を促進する。 併せて、新たにキャリアコンサルタントを職業能力開発サービスセンターに配置することにより、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングを実施する。 (本省) 1 地方団体監察旅費 2人 6回 @38,300(3-6級、東京 - 都道府県間平均) 460(460) ○委託先：民間団体等 (本省) 1 キャリア支援企業創出促進事業 685,158(412,983) (1) 職業能力開発推進者講習 ア 地方経費 30,721(20,395) (2) 企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供業務 161,233(189,341) ア 中央経費 12,074(36,346) イ 地方経費 149,159(152,995) (3) 企業内キャリア形成支援に係る検討委員会 7,075(7,140) (4) 人件費 169,892(176,442) ア 中央経費 36,715(29,339) イ 地方経費 133,177(147,103) (5) 若年在職者等キャリア形成支援(新規) 283,611 ア 中央経費 4,470
06085- 122-08-2010	職員旅費	460	460		0	
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	412,983	685,158		272,175	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 地方経費 249,547 ウ 人件費 29,594 (6) 消費税 32,626(19,665)
020	キャリア・コンサルティング実施体制の整備					
05	キャリア・コンサルティング普及促進事業					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (49,315) (77,823) (100,414) (79,270) (112,229) 49,315 77,823 100,414 79,270 112,229 (職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 平成14年度から官民の取組みにより養成されているキャリア・コンサルタントは、量的には確実に拡大しているが、養成されたキャリア・コンサルタントの資質の更なる向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められており、若年者から中高年層までの職業能力開発支援という観点からもキャリア・コンサルタントの育成支援は、最重点の課題と言える。 また、新成長戦略に掲げられた「ジョブ・カード取得者300万人」等の目標達成に向け、ジョブ・カードの交付を担うキャリア・コンサルタントの養成をより積極的に推進するとともに、企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図ることが喫緊の課題となっている。 このため、平成25年度においては、既存の研究成果等も踏まえた調査研究に加え、キャリア・コンサルタントの資質向上のための機会の提供、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制の整備やジョブ・カード講習等を継続して実施し、キャリア・コンサルタントの養成、キャリア・コンサルティング普及促進を図ることとする。
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	126,561	136,557		9,996	委託先：民間団体 (本省) 136,557(126,561) 1 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究の実施 11,089(12,940) 2 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備 23,507(25,803) 3 ジョブ・カード講習事業 101,961(87,818) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 185,524 (259,601) (263,235) (128,030) (237,840) 259,601 263,235 128,030 237,840 (職業能力開発局 能力評価課)
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備					

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) これまで48業種について整備してきた職業能力評価基準のさらなる活用促進を図るため、職業能力評価基準の策定済み業種を対象に、人材育成のためのツール(キャリアマップ・職業能力評価シート)を開発するとともに、これをジョブ・カード制度における在職者向け評価シートにも活用できるよう整備し、これらを導入する企業を支援することにより、適正な評価の実施に資する取組をすすめることとする。また、職業能力が適正に評価されるための社会基盤として職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに職業能力評価基準に基づき企業内の職業能力評価を行う評価者を育成するための講習会等を実施することにより、効果的に職業能力を備えた人材を育成することとする。 (雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号) 1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備・活用促進 ○委託先：民間団体 (本省) 177,789(212,823) 1 委託先：民間団体経費 177,789(200,002) (1)職業能力評価基準活用促進事業費(JC在職者向け評価シートの開発) 122,525(147,368) (2)職業能力評価基準整備費 39,423(43,111) (3)職業能力評価基準に基づく評価者育成費 7,375(0) (4)消費税 8,466(9,523) 2 委託先：民間団体経費(前年度限りの経費) 0(12,821) (1)職業能力評価に係る評価者育成推進事業 0(12,210) (2)消費税 0(611)
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	212,823	177,789		35,034	
038	介護労働者雇用改善等援助事業費(能力開発事業)					(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(能力開発事業)を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,120,581	1,127,683		7,102	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (1,671,898) (1,526,645) (1,431,851) (1,161,546) (1,120,153) 予 算 額 1,671,898 1,526,645 1,431,851 1,161,546 1,120,153
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	133,229	144,233		11,004	【職業能力開発局分】 1,127,683(1,120,581) (計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。 ○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	72,426	44,286			28,140	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 44,286(72,426) ア 回収システムの運用及び住民票調査経費 33,155(63,249) イ 回収業務における賃金職員経費 11,131(9,177)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	467	517			50	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 ア 回収システムリース料及び保守料 517(467)
06085- 865-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	60,336	99,430			39,094	青 H00
060	職場適応訓練委託費	3,964	3,945			19	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 23,711 15,988 (15,072) (7,186) (4,021) 15,072 7,186 4,021 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受ける ことが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練 を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	532	532			0	(本省) 1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @38,300(統一単価) 38(38) (労働局) 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,430(統一単価) 161(161) (安定所) 1 職場適応訓練指導監督旅費 342回 @975(統一単価) 333(333) A級 60所 × 年1回 = 60回 B級 91所 × 年1回 = 91回 C級 191所 × 年1回 = 191回 D級 0回 合計 342回
06085- 123-09-1010	庁 費	319	300			19	計 532(532) (労働局) 136(155) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 @120(統一単価) (10人 + 1人) × 年1回 × 47局 = 517人 62(62) 2 労働保険料

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 労災保険料 122人月 (761) @609 74(93)
					(安定所)
					1 会議費
					(1) 職場適応訓練懇談会会議費
					1,368人 @120 164(164)
					4 × 年1回 × 342所 = 1,368人
					計 300(319)
	06085- 125-14-9580 職場適応訓練委託費	3,113	3,113	0	(労働局)
					1 事業所謝金 3,113(3,113)
					(1) 通常分
					122人月 @24,000 1.05 3,074(3,074)
					(2) 重度障害者差額分
					37人月 @1,000 1.05 39(39)
080	「ジョブ・カード制度」の推進	1,685,700	1,739,060	53,360	(計画の概要)
012	ジョブ・カード制度(職業能力形成プログラム)推進事業	1,642,785	1,739,060	96,275	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、国(労働局)に地域ジョブ・カード運営本部を設置するとともに、ジョブ・カードを採用面接等において活用する企業や雇用型訓練実施企業の開拓、訓練のコーディネート、訓練・評価担当者講習、在職労働者に対するキャリア・コンサルティング等の企業に対する支援業務を民間団体に委託する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	6,200	5,076	1,124	(本省)
					0(489)
					1. 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会(大学向け)講師謝金(前年度限りの経費)(大学教授級) 0(65)
					2. 在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討会(前年度限りの経費) 0(424)
					(1) 委員出席謝金 (大学教授級) 0(324)
					(2) 検討会報告書執筆謝金 (省統一単価) 0(100)
					(労働局)
					1. 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金
					(8,100) 5人 47局 @7,200 1H 3回 5,076(5,711)
					計 5,076(6,200)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	815	964	149	(本省)
					964(815)
					1 ジョブ・カード制度業務指導旅費
					(1) (4) (38,300) 2人(3級~6級) 8回 @43,820(東京-都道府県間平均) 701(153)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 ブロック会議出席旅費 (7) (38,300) 2人 3ブロック @43,820(東京 - 都道府県間平均) 263(536)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	2,471	2,418			53	3. 学生版ジョブ・カード様式活用にかかる説明会(大学向け)出席旅費(前年度限りの経費) 0(126)
							(本省) 0(53)
							1. 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会(大学向け)講師出席旅費(前年度限りの経費) 0(14)
							(県内旅費)
							2. 在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討委員会委員出席旅費(前年度限りの経費) 0(39)
							(管内旅費)
							(労働局)
							1. 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費
							5人 47局 @3,430 3回 2,418(2,418)
							(県内旅費)
							計 2,418(2,471)
	06085- 123-09-1010 庁費	27,998	25,727			2,271	25,727(27,998)
							1 印刷製本費 19,222(21,399)
							(本省) 16,264(18,441)
							(1) ジョブ・カード制度周知経費 13,942(15,490)
							ア 普及ポスター作成経費 711(1,048)
							(ア) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター
							(52,960) (18.85) 14,200部 @20.95(安定局統一単価、4色、B3) 1.05 312(1,048)
							(イ) 原画料 @380,000(見積単価) 1.05 399(0)
							イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 13,231(14,442)
							(ア) リーフレット
							(504,255) (10.51) 495,730部 @10.54(安定局統一単価、2色、A4) 1.05 5,486(5,565)
							(イ) バンフレット
							(165,030) (51.23) 143,025部 @51.57(安定局統一単価、A4、20頁) 1.05 7,745(8,877)
							(2) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費 2,322(2,951)
							ア 学生版ジョブ・カード様式活用にかかる説明会(大学向け)資料作成費(前年度限りの経費) 0(629)
							イ 学生版ジョブ・カード周知用バンフレット(学生向け)印刷経費
							58,650部 @34.64(A4、10頁) 1.05 2,133(2,133)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 学生版ジョブ・カード周知用リーフレット(企業向け) 印刷経費 11,700部 @15.36(2色、A4、9ポ) 1.05 189(189) (労働局) (1) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費 20人 47局 @999 3回 1.05 2,958(2,958) (軽印刷、20頁、A4、9ポ) 2 通信運搬費 1,178(1,178) (1) ジョブ・カード制度周知経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用ポスター運搬料 48箇所 @2,317(見積り) 1.05 117(117) (2) 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット、パンフレット運搬料 48箇所 @16,447(見積り) 1.05 829(829) (3) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費 232(232) ア 学生版ジョブ・カード周知用パンフレット(学生向け) 発送経費 2,133千円 0.1 213(213) イ 学生版ジョブ・カード周知用リーフレット(企業向け) 発送経費 189千円 0.1 19(19) 3 雑役務費 4,972(4,964) (本省) 2,781(2,773) (1) インターネット等バナー広告 2,520(2,269) ア 掲載料 @1,900,000(見積り) ^(0.9) 1.0 1回 1.05 1,995(1,796) イ Webデザイン @500,000(見積り) ^(0.9) 1.0 1.05 525(473) (2) 学生版ジョブ・カード様式活用に係る説明会(大学向け) (前年度限りの経費) ア 会場借料 (竹橋会館、100人~) 0(504) (3) ジョブ・カードのデジタル化に関する調査 261(0) ア 調査票印刷 2,000部 @4.32 1.05 9(0) イ 郵送費 252(0) (ア) 送付用 2,000枚 @80 1.05 168(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)返信用 2,000枚 @80 1.05 1/2(回収率) 84(0)
						(労働局) (1)地域ジョブ・カード運営本部会場借料 47局 @14,800 3回 1.05 2,191(2,191) (地方局開催、半日(午前)、20人~)
						4 会議費 355(457) (本省) (1)在職者に対するジョブ・カードの普及のための検討会 0(102) ア 茶菓代 0(5) イ 速記 0(97)
						(労働局) (1)地域ジョブ・カード運営本部茶菓代 20人 47局 @120(統一単価) 3回 1.05 355(355)
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	1,605,301	1,704,875		99,574	○委託先：民間団体 (本省) 1,704,875(1,605,301) 1 ジョブ・カードセンター運営委託費 1,692,655(1,603,594) (1)中央ジョブ・カードセンター 34,148(27,528) (2)地域ジョブ・カードセンター 1,577,905(1,499,704) (3)消費税 80,602(76,362) 2 学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な新卒者採用 の推進 12,220(0) (1)学生用ジョブ・カードの効果的な採用方法にかかる検討会 407(0) (2)学生用ジョブ・カードを活用したノウハウ等の付与 109(0) (3)新卒者の中小企業への応募促進 1,618(0) (4)体制費 9,505(0) (5)消費税 581(0) 3 職業能力形成プログラム登録システムの運用(前年度限りの経 費) 0(1,707) (1)システム機器撤去費用 0(1,625) (2)消費税 0(82) (前年度限りの経費)
020	職業能力評価基準を活用 した「ジョブ・カード制 度」の的確な実施					
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	40,581	0		40,581	委託先：民間団体 (本省) 1 委託先：民間団体経費(前年度限りの経費) 0(40,581) (1)モデル評価シート関係経費 0(38,649)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 消費税 (前年度限りの経費) 0(1,932)
	030 キャリア形成のための情報提供携帯ポータルサイトの運用					
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	2,334	0		2,334	(青 H00) 委託先：民間団体 (本省) 0(2,334) 1 システム運用費(前年度限りの経費) 0(0) 2 機器撤去費(前年度限りの経費) 0(2,223) ・データ消去 0(500) ・サーバ撤去 0(500) ・回線撤去、ドメイン廃止申請 0(100) ・電源撤去工事等 0(1,123) 3 消費税 0(111)
	090 情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費	1,616,460	1,625,657		9,197	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳：別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費	277,724	145,737		131,987	1 雑役務費 145,737(277,724)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	15,258	7,780		7,478	
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	1,323,478	1,472,140		148,662	
	095 (独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	204,511	29,316		175,195	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完成しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	720	254		466	(本省) 1 職員旅費 254(720)
	06085- 123-09-1010 庁 費	203,791	29,062		174,729	(本省) 1 雑役務費 (1) 継承資産の売却業務に係る諸経費 29,062(203,791)
	096 職業訓練協議会経費	41,714	46,078		4,364	(職業能力開発局能力開発課) (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸 謝 金	14,524	16,546		2,022	委員出席謝金 16,546(14,524) 【7人=労使団体4人+教育訓練機関系団体2人+有識者1名】【@8,100=実勢単価】 【1/2=雇用勘定負担分(公共職業訓練分)】 (本省) 1 中央訓練協議会 (2) (8,100) 7人 3回 @7,300 1/2 77(57) (労働局) 16,469(14,467) 2 地域訓練協議会 (2) (8,100) 20人 3回 47都道府県 @7,300 1/2 10,293(7,614) 【20人=民間教育訓練機関5人+産業界10人+労使2人+学識経験者3人】 3 地方訓練協議会作業部会 (2) (8,100) 3人 3回 4部会 47都道府県 @7,300 1/2 6,176(6,853) 【3人=民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人】 【4部会=介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野】
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	4,556	4,900		344	(労働局) 4,900(4,556) 1 人材二一ズ等把握企業等訪問旅費 1人 12企業 4部会 47都道府県 @3,430 1/2 3,869(3,869) 【@3,430=省統一単価：県内旅費】 2 打ち合わせ (2) 1人 3回 15力所 47県 @975 1/2 1,031(687)
06085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,801	2,288		487	(本省) 88(59) 1 中央訓練協議会 (2) 6人 3回 @3,430 1/2 31(21) (2) 1人 3回 @38,300 1/2 57(38) (労働局) 2,200(1,742) 2 地方訓練協議会 (2) 20人 3回 47都道府県 @975 1/2 1,375(917) 3 地方訓練協議会作業部会 (2) 3人 3回 4部会 47都道府県 @975 1/2 825(825)
06085-123-09-1010	庁 費	20,833	22,344		1,511	1 会議費 531(446) 1 会議費(茶菓代) (本省) (1) 中央訓練協議会 35人 3回 @120 1/2 6(4) 【35人=委員7人+オブザーバー8人+厚労省10人+関係省庁10人】【@120=安定局統一単価】

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 525(442)
						(2) 地域訓練協議会
						(2) 30人 3回 47都道府県 @120 1/2 254(170) 【30人 = 労働局1人 + 委員20人 + オブザーバー9人】
						(3) 地方訓練協議会作業部会
						8人 3回 4部会 47都道府県 @120 1/2 271(272) 【8人 = 労働局1人 + 県1人 + 民間教育訓練機関1人 + 機構1人 + 産業界1人 + 学識経験者1人 + オブザーバー2人】
						4 雑役務費
						1 速記代等 3,241(2,160)
						(本省)
						(1) 中央訓練協議会 (2) 3回 @45,010 1/2 68(45) 【@45,010 = 実勢単価：6社平均】
						(労働局)
						(2) 地域訓練協議会 (2) 3回 47都道府県 @45,010 1/2 3,173(2,115)
						2 借料及び損料
						(労働局) 7,926(7,491)
						1 地域訓練協議会 4,711(4,276)
						(1) 会場借料 (2) 3回 47都道府県 @17,900 1/2 1,262(841) 【@17,900 = 安定局統一単価：地方局主催・20人～50人・半日(午後)】
						(2) パソコン借料 (24,230) 54人 @24,330 5月 1.05 1/2 3,449(3,435)
						2 地方訓練協議会作業部会
						(1) 会場借料
						3回 4部会 47都道府県 @11,400 1/2 3,215(3,215) 【@11,400 = 安定局統一単価：地方局主催・～20人・半日(午後)】
						1 備品費(前年度限りの経費)
						(1) 机等初度調弁費 0(198)
						5 賃金
						1 事務補佐員賃金
						(労働局) 10,584(10,492)
						1 地域訓練協議会 5,292(5,246)
						(5,550) 1人 40都道府県 14日 5月 @5,600 1/4 3,920(3,886) 【@5,550 = 安定局統一単価】 【1/4 = 1/2(雇用勘定分) × 1/2(地方訓練協議会と作業部会とで折半)】

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2人 7県 14日 5月 (5,550) @5,600 1/4 1,372(1,360) 2 地方訓練協議会作業部会 5,292(5,246) (1) 事務補佐員賃金 1人 40都道府県 14日 5月 (5,550) @5,600 1/4 3,920(3,886) 2人 7県 14日 5月 (5,550) @5,600 1/4 1,372(1,360) 6 保険料 1 事務補佐員雇用保険料 (労働局) 62(46) 1 地域訓練協議会 (5,245) (8.5/1000) 5,292千円 11.55/1000 2/4 31(23) 2 地方訓練協議会作業部会 (5,245) (8.5/1000) 5,292千円 11.55/1000 2/4 31(23) 計 22,344(20,833)
098	勤労青少年の国際交流を 活用したキャリア形成支 援事業費	0		159,001		159,001	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		604		604	(本省) 1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング謝金 6人 8回 2H @5,300 509(0) 2 勤労青少年の国際交流促進のあり方検討委員会出席謝金 3人 @5,300 3回 2H 95(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0		717		717	(本省) 1 ヒアリング実施旅費 2人 8回 @44,810 717(0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0		165		165	(本省) 1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング出席旅 費 6人 8回 @3,430 165(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0		317		317	(本省) 1 印刷製本費 315(0) (1) ヒアリング資料作成 100部 @999 1.05 104(0) (2) 委員会資料作成 3種類 7部 @999 1.05 22(0) (3) 委員会報告書 100部 @1,797 1.05 189(0) 2 会議費

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	0	157,198	157,198	(1) 委員会会議費 6人 3回 @120 1.05 2(0) (本省) 157,198(0) 1 渡航前における支援 63,438(0) 2 渡航中および帰国後における支援等 32,982(0) 3 好事例等の公表を通じた普及啓発 8,629(0) 4 管理費 44,663(0) 5 消費税 7,486(0)
33	150 若年者等職業能力開発支援費				
	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	315,535	319,385	3,850	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (8,065,836) (10,943,027) (9,355,277) (1,067,553) 7,859,784 9,599,867 9,355,277 1,347,873 決 算 額 6,563,115 9,912,404 5,802,039
	005 若年求職者に対する職業能力開発支援費	113,823	127,138	13,315	
	007 旧「私のしごと館」の土地・建物管理、売却に関する経費	80,284	97,421	17,137	(職業能力開発局育成支援課) (計画の概要) 旧「私のしごと館」については、総合特区事業としてふさわしい有効活用がなされるよう、研究内容や施設運営体制等、提案自治体側でさらに具体化を進めるなど、関係省庁及び提案自治体との協議を進めているが、特区法の改正、総合特区基本計画の改正、その後の具体的な譲渡手続き等を経て、提案自治体(京都府)に譲渡するまでは、引き続き国が当該財産の最低限の維持・管理を行う必要がある。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	352	309	43	(本省) 309(352) 1 協力要請のための関西地区経済団体、地方公共団体等への訪問旅費 156(179) 2 管理者等との打ち合わせ及び現地視察のための旅費 153(173)
	06085- 123-09-1010 庁費	79,932	97,112	17,180	(本省) 97,112(79,932) 1 通信運搬費(電話料) 180(192) 2 光熱水料 17,172(19,080) (1) 電気料金 16,632(18,480) (2) 上水道利用料 400(444) (3) 下水道利用料 140(156) 3 雑役務費 79,760(60,660) (1) 建物等管理・警備費 26,000(27,000) (2) 機械警備費 760(760) (3) 草刈・館内清掃費等 2,400(2,400) (4) 不動産鑑定料 2,100(2,100) (5) 売却委託手数料 26,900(26,900)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 中水ポンプ修繕費(前年度限りの経費) 0(1,500)
						(7) 不用物品の処分に係る経費 21,600(0)
010	「国際能力開発支援センター」の土地・建物管理費、売却費	33,539	29,717		3,822	(計画の概要) 「国際能力開発支援センター」の土地・建物は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有していたが、平成23年10月独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止をもって、国が承継し、引き続き売却するための費用及び管理費が必要である。
06085- 122-08-2010	職員旅費	68	0		68	(本省) 1 管理者等との打ち合わせ及び現地視察のための旅費(前年度限りの経費) 0(68)
06085- 123-09-1010	庁費	33,471	29,717		3,754	(本省) 29,717(33,471) 1 光熱水料 13,020(4,278) (1) 電気料金 12,000(4,200) (2) 上水道利用料 768(51) (3) 下水道利用料 228(27) (4) ガス料金 24(0) 2 保険料(火災保険料) 0(2,420) 3 雑役務費 16,565(26,773) (1) 建物等管理・警備費 11,088(4,500) (2) エレベーター維持費 567(670) (3) エレベーター年次点検費(前年度限りの経費) 0(450) (4) 防災設備維持費(前年度限りの経費) 0(2,436) (5) 館内清掃・植栽費 0(3,220) (6) 不動産鑑定料 525(2,100) (7) 売却委託手数料 0(7,700) (8) 幕張副都心まちづくり協議会実費負担額電障施設撤去費 3,885(5,697) (9) 修繕費 500(0) 4 通信運搬費 (1) 電話料金 132(0)
020	技能実習制度推進事業費					(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室) (計画の概要) 人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に技能実習制度が創設されて以来20年目を迎え、平成23年度未現在14万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきたところであるが、その一方で、制度趣旨に反する不適正な事例も見られる。 このようなことから、技能実習生の法的保護の強化等を目的として出入国管理及び難民認定法が改正され、平成22年7月から施行された。また、改正法の施行に合わせて技能実習制度推進事業運営基本方針の改正を行い、実習実施機関は、技能実習計画に基づき技能実習生の技能等を評価することとなった。 新制度による技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置の実施に加え、技能実習計画に基づき技能

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	201,712	192,247		9,465	検定3級に相当する検定・資格試験等の受験が行われるよう指導を強化するとともに、技能実習生の帰国後の状況についてフォローアップ調査を行うことにより、適正で実効ある技能移転を図る。 (政 G) ○委託先：民間団体等 (本省) 192,247(201,712) 1 技能実習制度の円滑な推進 171,315(178,278) 2 技能評価等の実施確保 5,722(5,896) 3 技能実習指導員の養成等 6,055(7,933) 4 消費税 9,155(9,605)
34	180 障害者職業能力開発支援費					
	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費					20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,086,440) (1,379,958) (1,371,234) (1,188,586) 1,086,956 1,379,958 1,371,234 1,188,586 決 算 額 906,843 1,351,915 1,316,470 1,144,845
	010 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	1,118,597	1,042,064		76,533	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に推進するために必要な経費 ○委託先：都道府県
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	415	23		392	(本省) 23(415) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金 (8,100) 2人 2時間 @7,200 4/5 23(26) 2 障害者委託訓練推進会議出席謝金(前年度限りの経費) 0(389)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	233	233		0	(本省) 1 指導旅費 8か所 1人 @36,340円 4/5 233(233) (旅費 34,140円+ 日当 2,200円)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	711	5		706	(本省) 5(711) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費 2人 @3,430 4/5 1 5(5) 2 障害者委託訓練推進会議出席旅費(前年度限りの経費) 0(706)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,674	1,673		1	(本省) 1,673(1,674) 1 印刷製本費 1,328(1,325) (1)パンフレット印刷費 (30.52) 25,000部 @30.66円 1.05 4/5 644(641)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 150部 @181 1.05 4/5 684(684)
						2 通信運搬費 160か所 @2,440円 1.05 4/5 328(328)
						3 借料及び損料 (1) 障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 (21,000) 1ヶ所 @20,000 1.05 4/5 17(18)
						4 会議費 (1) 障害者委託訓練推進会議費 0(3)
	06085- 125-14-9614 障害者職業能力 開発支援事業委 託費	1,115,564		1,040,130	75,434	(本省) 1,040,130(1,115,564)
	190 技能継承・振興推進費					1 謝金 264,966(230,676)
	10-06 技能継承・振興の推進に 必要な経費					2 負担金 2,898(2,892)
						3 旅費 59,610(82,538)
						4 庁費 21,789(20,454)
						5 訓練委託費 641,338(725,882)
						6 消費税 49,529(53,122)
35						20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (1,392,790) (1,660,153) (955,514) (714,471) 1,392,790 1,660,153 955,514 714,471 決 算 額 1,374,582 1,565,990 735,597 690,599
	004 技能振興対策費(ものづ くり立国の推進)	623,817		4,189,611	3,565,794	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の大要) 1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進 技能継承を効果的に推進するためには、業界等がそれぞれの技能継承課題に応じて、主体的に 取り組むことが極めて重要である。このため、業界等による熟練技能者を活用した広域的な技能 継承の取組を支援する。
	018 技能労働者の地位向上の 推進					(本省) 1 委託先：民間団体経費 72,000(72,000) (1) 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援 ・促進 68,571(68,571) (2) 消費税 3,429(3,429)
	05 業界等が取り組む熟練技 能者を活用した技能継承 の支援・促進					
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	72,000		72,000	0	
	020 若年者に対する技能啓発 の推進					

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	49,080	0		49,080	(職業能力開発局 能力評価課) (前年度限りの経費) (本省) 1 委託先：民間団体経費(前年度限りの経費) 0(49,080) (1) 若年技能者等による技能啓発促進事業 ア 中央開催分 0(46,743) (2) 消費税 0(2,337)
	025 各種技能競技大会等の推進	502,737	629,064		126,327	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるものである。 このため、青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催や、技能五輪国際大会(ライプツィヒ大会)への支援を推進するとともに、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。 1 技能競技大会の実施 (1) 若年者ものづくり競技大会(毎年開催) 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 (2) 青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)(毎年開催) 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 (3) 技能五輪国際大会(ライプツィヒ大会)(隔年開催) ドイツ・ライプツィヒで開催される技能五輪国際大会への選手団派遣に向けて、開催地情報の提供を行う事前研修を行う等、選手団派遣に必要な支援を実施する。 (4) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等 北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。 2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化 技能五輪国際大会(ライプツィヒ大会)の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。 3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。 (4) ものづくり日本大賞(隔年開催) 我が国産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきた「ものづくり」に携わる人材のうち、特に優秀な成果を成し得た個人若しくはグループ又は団体に対して、その功績をたたえることにより、「ものづくり」に係る技術及び技能の更なる発展と次世代への着実な継承に寄与することを目的として厚生労働省、文部科学省、経済産業省及び国土交通省の4者共同により内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」を実施する。
	05 技能競技大会の実施等	477,932	603,109		125,177	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 228(242)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	242	228		14	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 20時間 (8,100) @7,400 148(162)
						(2)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆 謝金 80枚 @1,000 80(80)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	273	1,648		1,375	職員旅費 (本省) 1,648(273)
						1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費 11(4)
						1人(7~10級) 1日 @3,840(東京-橋本) 4(4)
						2人(3~6級) 1日 @3,440(東京-橋本) 7(0)
						2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 @3,440(東京-橋本) 14(14)
						3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 76(33)
						1人(指定職) 1日 @4,240(東京-橋本) 4(4)
						(1) 2人(7~10級) 4日 @3,840(東京-橋本) 31(15)
						(1) 3人(3~6級) 4日 @3,440(東京-橋本) 41(14)
						4 青年技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 11(4)
						1人(7~10級) 1日 @3,680(東京-海浜幕張) 4(4)
						2人(3~6級) 1日 @3,280(東京-海浜幕張) 7(0)
						5 青年技能者技能競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 @3,280(東京-海浜幕張) 13(13)
						6 青年技能者技能競技大会への出席旅費 72(32)
						1人(指定職) 1日 @4,080(東京-海浜幕張) 4(4)
						(1) 2人(7~10級) 4日 @3,680(東京-海浜幕張) 29(15)
						(1) 3人(3~6級) 4日 @3,280(東京-海浜幕張) 39(13)
						7 技能五輪国際大会(ライブツィヒ)への出席旅費 1,221(0)
						1人(7~10級) @628,000 628(0)
						1人(3~6級) @592,700 593(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	138	718			580	8 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査 ア 職員指導旅費 2人 3回 (2) (43,270) @38,300 (本省) 718(173)
	06085- 123-09-1010 庁費	1,498	2,187			689	1 技能五輪国際大会(ライプツィヒ大会)への通訳派遣旅費 1人(3~6級相当) @592,700 593(0) 2 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 125(138) (1) 首都圏委員 12人 @3,430 0.8 33(33) (2) 地方委員 12人 (43,700) @38,300 0.2 92(105) (本省) 2,187(1,498) 1 印刷製本費 (1) 技能尊重推進パンフレット製作費 1,076(1,078) 22,833部 (44.98) @44.86(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.05 2 通信運搬費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 59(59) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送付料 12人 @80 1(1) イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送付料 47都道府県 @1,240 58(58) 3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 206(235) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 2会場 (28,000) @20,000 1.05 42(59) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料 (168,000) @156,000 1.05 164(176) 4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 10(10) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 22人 @120 3(3) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料 55人 @120 7(7)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 雑役務費 836(116)
							(1) 技能五輪国際大会(ライブツィヒ大会)における通訳料 1人 9日 @80,000 720(0)
							(2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 4時間 @26,400 1.05 111(111)
							(3) 技能尊重推進パンフレット原画料 1枚 @4,370(見種単価) 1.05 5(5)
06085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	475,781	598,328			122,547	(青 H00) (本省) 598,328(475,781)
							1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体(中央)経費) 525,707(399,264)
							(1) 若年者ものづくり競技大会実施費 66,705(68,743)
							(2) 青年技能者技能競技大会実施費 228,539(181,558)
							(3) 熟練技能者技能競技大会実施費(前年度限りの経費) 0(67,507)
							(4) 技能五輪国際大会(ライブツィヒ大会)への支援 143,710(0)
							(5) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のあり方検 討 1,656(1,245)
							(6) 業務管理費 60,063(61,198)
							ア 業務諸費 9,126(10,338)
							イ 人件費 50,937(50,860)
							(7) 消費税 25,034(19,013)
							2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化(委託先:民間団体 (中央)経費) 72,621(76,517)
							(1) 強化訓練等実施費 37,049(40,365)
							(2) 業務管理費 32,114(32,508)
							ア 業務諸費 1,871(2,251)
							イ 人件費 30,243(30,257)
							(3) 消費税 3,458(3,644)
10	技能者表彰費	21,446	21,578			132	
06085- 129-06-0110	諸謝金	1,474	1,304			170	(本省)
							1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (81) (18,200) 80人 1日 @16,300(実績単価) 1,304(1,474) (部門別審査委員会70人 + 総合審査委員会10人 = 80人)
06085- 959-06-5130	卓越技能者褒賞 金	15,000	15,000			0	(本省)
							1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000(15,000)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	734	613			121	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	4,238	4,661		423	1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 (84) (43,700) 80人 @38,300 0.2(地方在住率) 613(734) (本省) 4,661(4,238) 1 消耗品費 2,804(2,743) (1)卓越技能章(盾) 150個 @9,300(見積単価) 1.05 1,465(1,465) (2)卓越技能章(徽章) 150個 @7,000(見積単価) 1.05 1,103(1,103) (3)表彰状筒 150個 @260(見積単価) 1.05 41(41) (4)褒賞金用封筒 150個 @390(見積単価) 1.05 61(0) (5)胸花 134(134) 190個(受賞者150名+審査委員31名+来賓9名計190名) @673(実績単価) 1.05 2 印刷製本費 679(307) (1)表彰状 165枚 @400(見積単価) 1.05 69(69) (受賞者150名×1.1=165枚) (2)褒賞金目録 150枚 @200(見積単価) 1.05 32(0) (3)受賞者名簿 238(238) 700部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9才、50頁) 1.05 (3)実施要領 340(0) 1,000部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9才、50頁) 1.05 3 借料及び損料 1,130(1,130) (1)式典会場費 @992,800(見積単価) 1.05 1,042(1,042) (2)機材等借上費 @84,000(見積単価) 1.05 88(88) 4 会議費 (1)卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 (168) 80人 @120 10(20) 5 備品費 (1)専門図書購入費 6分野 3冊 @2,000(見積単価) 1.05 38(38) (本省)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	1,675	1,675		0	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	122	110		12	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (8,100) 15人(委員5人 3回) @7,300(実績単価) 110(122)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,553	1,565	12	(本省) 1,565(1,553)
					1 消耗品費 568(568)
					(1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.05 60(60)
					(2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.05 508(508)
					2 印刷製本費 346(447)
					(1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.05 92(92)
					(2) 受章者名簿 (2,100) 1,500部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.05 254(355)
					3 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(19)
					(1) 選考委員会開催通知 0(1)
					(2) 表彰企業等決定通知 0(18)
					4 借料及び損料 649(517)
					(1) 式典会場費 (400,000) @526,000(見積単価) 1.05 552(420)
					(2) 機材等借上費 @92,200(見積単価) 1.05 97(97)
					5 会議費
					(1) 職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費 15人 @120 (5人×3回=15人) 2(2)
20	論文・教材コンクール	1,684	1,684	0	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	170	170	0	(本省)
					1 職業訓練教材審査委員会等の開催 170(170)
					(1) 職業訓練教材審査委員会出席謝金 3人 4教材 @7,100(実績単価) 85(85)
					(2) 事前審査出席謝金 3人 4教材 @7,100(実績単価) 85(85)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	29	29	0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,485	1,485		0	1 職業訓練教材審査委員会出席旅費 3人 4教材 @3,430(職業安定局統一単価) 0.7 29(29) (本省) 1,485(1,485) 1 消耗品費 28(28) (1) 筒代 4個 @260 1.05 1(1) (2) 記念品代 27(27) ア 大臣賞 1人 @10,000(実績単価) 1.05 11(11) イ 入選 3人 @5,000(実績単価) 1.05 16(16) 2 印刷製本費 1,170(1,170) (1) 受賞作品集作成費 2,015部 @552 1.05 1,168(1,168) (2) コンクール賞状 4枚 @400 1.05 2(2) 3 通信運搬費 (1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284(284) 4 会議費 (1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @120 3(3) (本省) 1,018(0)
	25 ものづくり日本大賞 06085- 123-09-1010 庁 費	0	1,018		1,018	1 消耗品費 944(0) (1) 受賞メダル 20個 @9,800(実績単価) 1.05 206(0) (2) 受賞徽章 20個 @1,800(実績単価) 1.05 38(0) (3) 受賞楯 20個 @30,000(実績単価) 1.05 630(0) (4) 表彰状用筒購入費 20個 @190(実績単価) 1.05 4(0) (5) 手提袋 20個 @260(実績単価) 1.05 5(0) (6) 受賞記念写真購入費 40枚 @1,457(実績単価) 1.05 61(0) 2 印刷製本費 (1) 表彰状 20枚 @520(実績単価) 1.05 11(0) 3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	若年技能者人材育成支援 等事業費	0	0	3,488,547		3,488,547	(1) 式典会場費 21,000 2時間 1.05 44(0) 4 会議費 (1) 会議費 20人 @120 2(0) 5 雑役務費 (1) 表彰状筆耕費 20枚 @800(実績単価) 1.05 17(0) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリア・アップ支援のため、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行うとともに、ものづくりマイスター制度(仮称)を創設し、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を実施する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	0	708		708	(本省) 1 委員会出席謝金 @12,900 1日 10人 2回 258(0) 2 報告書執筆謝金 @1,800 250枚 450(0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	0	1,149		1,149	(本省) 1 事業実施者に対する業務指導等旅費 @38,300 2人 15コーナー 1,149(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費			417		417	(本省) 1 委員会出席旅費 @3,430 10人 1/2 2回 (都内) 34 @38,300 10人 1/2 2回 (都外) 383
06085-	123-09-1010 庁 費	0	0	492		492	(本省) 1 印刷製本費 (1) 委員会報告書印刷費 200部 @1,295(軽印刷A4、4号、100頁) 1.05 272(0) 2 借料及び損料 (1) 委員会会場借料 @10,000 3時間 2回 1.05 63(0) 3 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)会議費 @120 10人 2回 2(0) 4 雑役務費 (1)速記代 @24,600 3時間 2回 1.05 155(0) (本省) 3,485,781(0) 1 中央技能振興センター(仮称)(委託先:民間団体) 311,025(0) (1)事業費 157,303(0) (2)管理費 138,911(0) (3)消費税 14,811(0) 2 都道府県技能振興コーナー(仮称)(委託先:民間団体) 3,174,756(0) (1)事業費 1,777,352(0) (2)管理費 1,246,205(0) (3)消費税 151,199(0)
36	200 男女均等雇用対策費 10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	12,143,771	10,007,722		2,136,049	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (14,769,376) (15,456,228) (13,784,955) (13,417,970) 14,716,294 15,326,967 13,784,955 13,417,970 決 算 額 11,660,348
	005 雇用安定各種給付金等諸費	10,591,788	8,027,359		2,564,429	
	010 雇用安定各種給付金(雇用安定事業)	9,961,337	7,510,199		2,451,138	
	15 両立支援助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	4,836,681	6,621,003		1,784,322	両立支援助成金 (助成額・定額) (雇用保険法62条第1項第5号) 1.両立支援助成金 6,621,003(4,836,681) (1)事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2,980,803(3,706,681) (2)子育て期短時間勤務支援助成金 1,205,200(1,130,000) (3)中小企業両立支援助成金 2,435,000(0) 代替要員確保コース 139,300(0) 継続就業支援コース 2,295,700(0)
	20 中小企業両立支援助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,160,550	0		3,160,550	物 D03 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業両立支援助成金(前年度限りの経費) 0(3,160,550)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 2,970,200 1,234,800 2,212,600 (3,226,000) (3,748,450) (雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 中小企業子育て支援助成金(前年度限りの経費) 0(1,909,700) 2. 代替要員確保コース(前年度限りの経費) 0(137,700) 3. 継続就業支援コース(前年度限りの経費) 0(1,113,150)
30	育児休業取得促進等助成金					(物 D03)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	297,906	137,146		160,760	(労働局) (職業安定局 雇用開発課) 育児休業取得促進等助成金 137,146(297,906)
						1 育児休業取得促進措置 (966) (230,000) 456人 = 2,766人 × 0.55 × 0.3 456人 @224,000 1.2(危険率) 122,573(266,616)
						2,766人 : 平成23年度支給決定人数 0.55 : 平成23年度における継続分支給申請割合 0.3 : 平成23年度における継続分支給申請のうち、経済的支援開始日が平成23年度以前である割合 224千円 : 平成23年度育児休業取得促進措置平均支給金額 1.2 : 危険率
						2 短時間勤務促進措置 (149) (175,000) 66人 = 282人 × 0.78 × 0.3 66人 @184,000 1.2(危険率) 14,573(31,290)
						282人 : 平成23年度支給決定人数 0.78 : 平成23年度における継続分支給申請割合 0.3 : 平成23年度における継続分支給申請のうち、経済的支援開始日が平成21年度以前である割合 184千円 : 平成23年度短時間勤務促進措置平均支給金額 1.2 : 危険率
35	均衡待遇・正社員化推進奨励金					均衡待遇・正社員化推進奨励金(前年度限りの経費) 0(1,666,200) (助成額 定額) (雇用保険法62条第1項第5号)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,666,200	752,050		914,150	1 正社員転換制度 0(1,234,100) (1) 制度導入 0(859,500)
						中小企業 (2,100) 0企業 400千円 0(840,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							大企業 (65) 0企業 300千円 0(19,500)
							(2) 転換促進 0(374,600)
							中小企業 (1,696) 0人 200千円 0(339,200)
							大企業 (52) 0人 150千円 0(7,800)
							母子家庭等分 (92) 0人 300千円 0(27,600)
							2 共通処遇制度 0(151,000)
							中小企業 (245) 0企業 600千円 0(147,000)
							大企業 (8) 0企業 500千円 0(4,000)
							3 教育訓練制度 0(36,900)
							中小企業 (90) 0企業 400千円 0(36,000)
							大企業 (3) 0企業 300千円 0(900)
							4 短時間正社員制度 0(244,200)
							(1) 制度導入 0(227,900)
							中小規模 (557) 0企業 400千円 0(222,800)
							大規模 (17) 0企業 300千円 0(5,100)
							(2) 定着促進 0(16,300)
							中小規模 (74) 0人 200千円 0(14,800)
							大規模 (2) 0人 150千円 0(300)
							母子家庭等分 (4) 0人 300千円 0(1,200)
							均等待遇・正社員化推進奨励金（経過措置） 752,050(0)
							1 正社員転換制度 680,300(0)
							(1) 制度導入 401,200(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 中小企業 988企業 400千円 395,200(0)
							イ 大企業 20企業 300千円 6,000(0)
							(2) 転換促進 279,100(0)
							ア 中小企業 1,274人 200千円 254,800(0)
							イ 大企業 26人 150千円 3,900(0)
							ウ 母子家庭分 68人 300千円 20,400(0)
							2 共通処遇制度
							(1) 制度導入 26,900(0)
							ア 中小企業 44企業 600千円 26,400(0)
							イ 大企業 1企業 500千円 500(0)
							3 教育訓練制度
							(1) 制度導入
							ア 中小企業 18企業 400千円 7,200(0)
							4 短時間正社員制度
							(1) 制度導入 37,650(0)
							ア 中小規模 79企業 400千円 31,600(0)
							イ 大規模 2企業 300千円 600(0)
							(2) 転換促進 5,450(0)
							ア 中小規模 25人 200千円 5,000(0)
							イ 大規模 1人 150千円 150(0)
							ウ 母子家庭分 1人 300千円 300(0)
							計 752,050(1,666,200)
020	雇用安定給付事務取扱費	630,451	517,160			113,291	
20	雇用安定給付事務取扱費 (育児休業取得促進等助 成金等)	165	87			78	
06085-	122-08-2010 職員旅費	131	61			70	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課) (安定所) 1 実地調査旅費等

要求番号	事 項	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 育児休業取得促進等助成金実地調査旅費 (134) 63人 @975(統一単価) 61(131) (2,543) (1) (0.1) (254) $1,338 \times 1 \times 0.1 = 134$ 人 1,338人：平成24年度支給見込人数 0.1：実地調査割合 局単価、管内旅費
06085- 123-09-1010	庁 費	34	26		8	(物 D03) 既定分 (本省) 1 印刷製本費 (1) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 ア 育児休業取得促進等助成金関係諸用紙 26(34) (ア) 支給申請書 (2,676) (6.72) 1,252部 @10.68(統一単価) 1.05 14(19) 1,252枚 = 2枚平成25年度支給見込人数(626人) 単価、軽印刷物、9P、1,000枚 (イ) 支給決定通知書 (1,338) (10.68) 626部 @18.64(統一単価) 1.05 12(15) 626枚 = 1枚平成25年度支給見込人数(572人) 単価、軽印刷物、9P、500枚
25	雇用安定給付事務取扱費 (両立支援助成金分)	511,226	517,073		5,847	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	390,495	393,762		3,267	(本省) 1. 建築士委嘱費用 (107) (107) 207件 @30,000 + 207件 1/3 @8,000 6,762(3,495) (労働局) 2. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 12月 @7,500 387,000(387,000) 計 393,762(390,495)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,456	10,778		322	(本省) 1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @38,860 311(311) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心] (労働局) 10,467(10,145) 1. 全国会議旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 ⁽²⁾ 3回 @3,430 967(645) [県内旅費]
					3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,430 7,738(7,738) [県内旅費]
					計 10,778(10,456)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	9,371	9,693	322	(労働局) 9,693(9,371)
					1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
					2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 ⁽²⁾ 3回 @3,430 967(645) [県内旅費]
					3. 雇用均等相談員実地調査等旅費 47局 6日 12月 @3,430 0.6 6,964(6,964) [県内旅費]
06085- 123-09-1010	庁費	100,904	102,840	1,936	(本省) 28,617(32,227)
					1. 印刷製本費 (1) 支給案内資料等 13,576(17,019)
					(375,000) パンフレット印刷費 242,500部 @34.89 1.05 8,884(13,738) [48,500部(1000部×47局+本省分1,500部)×5種 (子育て期、事業所内、継続就業、代替要員、能力アップ)] [A4 10頁 50,000部]
					(250,000) リーフレット印刷費 357,500部 @12.50 1.05 4,692(3,281) [71,500部(1,500部×47局+本省分1,000部)×5種 (子育て期、事業所内、代替要員+継続就業、能力アップ)] [A4 片面3色 50,000部]
					(2) 支給申請書 0部 @140 1.05 0(176)
					(3) 支給・不支給決定通知書 221(221)
					支給決定通知書 1,100部 @140 1.05 162(162)
					子育て期 300部 [6冊×47局+本省18部] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] 能力アップ 150部 [3冊×47局+本省9部] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 継続 450部 [9冊×47局+本省27部]
					不支給決定通知書 400部 @140 1.05 59(59)
					子育て期 150部 [3冊×47局+本省9部] 代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] 能力アップ 50部 [1冊×47局+本省3部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 継続 100部 [2冊×47局+本省6部]
					(12,148) (4) 支給台帳 13,690部 @5.40 1.05 78(69) [12,445件(3,457+741+644+950+6,653)×1.1] [軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]
					(5) 業務手引き (支給要領) 1,750部 @678 1.05 1,246(1,246)
					[各局7冊(職員2冊、非常勤5冊)×47局+本省21冊]×5種 (事業所内、子育て期、代替要員、能力アップ、継続就業) [軽印刷、A4頁物 100頁 4号 500部]
					(6) 全国会議資料 120部 @2,097 1.05 264(264) [各局2部×47局+本省26部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部]
					2. 通信運搬費 496(496)
					(1) 印刷物委託送料 329部 @1,320 434(434) [各局7部(パンフ3、リーフ2、支給申請書1、支給要領1)]
					(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,320 62(62)
					3. 借料及び損料
					(1) 書類保管料 11,423(11,423)
					入庫手数料 3,421箱 @200 1.05 718(718)
					保管料 3,421箱 (@170 + @20) 12月 1.05 8,190(8,190) [保管料+ラック使用料]
					入出庫料 1,711箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 2,515(2,515) [出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]
					4. 雑役務費 1,313(1,313)
					パンフレット原画料 5種 @100,000 1.05 525(525)
					リーフレット原画料 5種 @150,000 1.05 788(788)
					(労働局) 74,223(68,677)
					1. 印刷製本費 2,653(1,768)
					(1) 助成金事業主説明会案内状 (47,000) 70,500部 @4.32 1.05 320(213) [500部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ボ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(47,000) (2) チラシ 70,500部 @4.32 1.05 320(213) [500部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]		
							(18,800) (3) 説明会資料 28,200部 @68 1.05 2,013(1,342) [200部×47局×3回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]		
							2. 通信運搬費 6,845(4,829)		
							(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料		
							(1,214) 1,369部 @80 110(97) [12,445件(3,457+741+644+950+6,653)×1.1×0.1]		
							(2) 助成金事業主説明会案内状送料		
							(47,000) 70,500部 @80 5,640(3,760) [500部×47局×3回]		
							(3) 支給・不支給決定通知書の送料		
							(12,148) 13,690部 @80 1,095(972) [12,445件(3,457+741+644+950+6,653)×1.1]		
							3. 借料及び損料		
							(2) 47局 3回 4時間 @10,000 1.05 5,922(3,948)		
							4. 保険料 57,360(56,675)		
							(1) 健康保険料 215人 @1,800,000 50.0/1,000 19,350(19,350)		
							(2) 厚生年金保険料 32,785(32,100)		
							25年3月(25年4月納付分)		
							215人 @1,800,000 (82.06/1000) 83.83/1000 1/2 16,221(15,879)		
							25年9月(25年10月納付分)		
							215人 @1,800,000 (83.83/1000) 85.60/1000 1/2 16,564(16,221)		
							(3) 労働保険料 215人 @1,800,000 13.5/1,000 5,225(5,225)		
							5. 児童手当拠出金 215人 @1,800,000 1.5/1,000 581(581)		
							(3,880) 6. 職員厚生経費 215人 @3,817 1.05 862(876)		
							計 102,840(100,904)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	雇用安定給付事務取扱費 (均等待遇・正社員化推進奨励金分)	119,060	0		119,060	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	84,600	0		84,600	(労働局) 均等待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費)
						雇用均等相談員 (11,280) 0人日 @7,500 [20日×12月×0(47)人] 0(84,600)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,580	0		2,580	(労働局) 均等待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(2,580)
						1 事業主向け説明会出席旅 (188) 費 0人 @3,430 [47局×0(1)人×年4回=0(188)人] 0(645)
						2 事業主指導旅費 (564) 0人 @3,430 [47局×月0(1)回×12月=0(564)人] 0(1,935)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,342	0		4,342	(労働局) 均等待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(4,342)
						1 事業主向け説明会出席旅 (188) 費 0人 @3,430 [47局×0(1)人×年4回=0(188)人] 0(645)
						2 事業主指導旅費 (564) 0人 @3,430 [47局×月0(1)回×12月=0(564)人] 0(1,935)
						3 雇用均等相談員会議出席旅費 (46) 0人 @38,300 [46局×0(1)人×年1回=0(46)人] 0(1,762)
06085-	123-09-1010 庁 費	27,538	0		27,538	(本省) 均等待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費) 0(8,368)
						1 印刷製本費 0(2,949)
						(1) 支給申請手引き (47,000) 0部 @36.65 1.05 [47局×0(1,000)部=0(47,000)部] 0(1,809)
						(2) 支給案内 (47,000) 0部 @14.51 1.05 [47局×0(1,000)部=0(47,000)部] 0(716)
						(3) 支給申請書 (940) 0部 @140 1.05 [47局×0(20)部=0(940)部] 0(138)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(940) 0部 @90 1.05 [47局×0(20)部=0(940)部]	0(89)
							(111) 0部 @1,690 1.05	0(197)
							2 通信運搬費		
							(570) 0局 @2,626	0(1,497)
							3 雑役務費		
							文書保管料	0(3,922)
							(1,468) 0箱 @200 1.05 0.8	0(247)
							(1,468) 0箱 (@170 + @20) 12ヵ月 1.05 0.8	0(2,812)
							(734) 0箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 0.8	0(863)
							(労働局)		
							均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費(前年度限りの経費)	0(19,170)
							1 印刷製本費		
							(47,000) 0枚 @34.64 1.05 [47局×0(1,000)枚=0(47,000)枚]	0(1,709)
							2 通信運搬費	0(2,010)
							(18,800) 0枚 @80 [47局×年4回×0(100)枚=0(18,800)枚]	0(1,504)
							(5,506) 0件 @80 [0(5,005)件(支給見込み) × 1.1 = 0(5,006)件]	0(440)
							(3) 支給申請書類不備等による返戻送料		
							(551) 0件 @120 [0(5,506)件×0.1=0(551)件]	0(66)
							3 借料及び損料		
							(94) 0回 @10,000 1.05 [47局×年0(4)回×0.5=0(94)回]	0(987)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>4 賃金</p> <p>(188) 事業主向け説明会開催準備 0回 @5,840 0(1,098) [47局×年0(4)回=0(188)回]</p> <p>5 雇用均等相談員保険料 0(13,048)</p> <p>(1)健康保険料 (11,280) 0人日 @7,500 50.0/1,000 0(4,230)</p> <p>(2)介護保険料 (11,280) 0人日 @7,500 7.75/1,000 0(656)</p> <p>(3)厚生年金保険料 0(7,019) [0(11,280)人日 @7,500 82.06/1,000 6/12 + 0(11,280)人日 @7,500 83.83/1,000 6/12]</p> <p>(4)労働保険料 (11,280) 0人日 @7,500 13.5/1,000 0(1,143)</p> <p>6 児童手当拠出金 (11,280) 0人日 @7,500 1.5/1,000 0(127)</p> <p>7 職員厚生経費</p> <p>一般定期健康診断費 (47) 0人 @3,880 1.05 0(191)</p> <p>計 0(27,538)</p>
010	雇用均等推進事業費	424,745	506,660	81,915	
005	ポジティブ・アクション 推進事業	214,693	289,297	74,604	<p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。</p> <p>また、ポジティブ・アクションの推進強化のため、男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍推進のためポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(均等の見える化)や、メンターやロールモデルの育成、支援など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 198,766(117,976) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場における雇用均等対策の推進を行う。</p> <p>(1) 推進協議会の開催 3,793(3,976) ・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 ・啓発資料の作成 90,004(95,000) 部</p> <p>(2) 周知啓発経費 9,796(11,688)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>・意見交換会(年1回)</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備 17,033(19,410)</p> <p>ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(23年度 77,860(75,115)人) ・対象 機会均等推進責任者 ・開催数 年間104(125)回(1回150(120)人)</p> <p>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 3,023(3,251)</p> <p>選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業</p> <p>(5) 職場における雇用均等対策の推進 165,121(79,651)</p> <p>企業に対する啓発指導 ・講習会の開催 47局 年1回 ・事業所個別指導 年間538(517)事務所 ・啓発用資料の作成 パンフレット82,166(82,670)部、自主点検表38,100(57,000)部 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)の設置 ・活動日数 大規模局 月20 日稼働 1人 中規模局 月20(10)日稼働 1人 小規模局 月20(6)日稼働 1人</p> <p>2. ポジティブ・アクション推進戦略事業 90,535(96,717)</p> <p>企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 38,584(49,883)</p> <p>(2) ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 25,454(34,727)</p> <p>(3) ポジティブ・アクション展開事業 26,497(12,107)</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	67,389	123,158			55,769	<p>(本省)</p> <p>1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置</p> <p>委員会出席謝金 26時間 @8,930 (委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26時間) 232(232)</p> <p>2. 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会出席謝金 20人 @8,930 179(179) (10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 122,747(66,978)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		2,700	2,700	0	<p>講師謝金 (250) 208時間 @7,450 1,550(1,863)</p> <p>平成23(22)年度機会均等推進責任者 77,860(75,115)人 × 0.2 要研修率)</p> <p>/ 1回150(120)人 = 104(125)回</p> <p>104(125)回 × 2時間 = 208(250)時間</p> <p>2. 職場における雇用均等対策の推進 121,197(65,115)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 94時間 @8,930 839(839)</p> <p>(2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)の設置</p> <p>大局: 月20日 × 12月 × 10局 × 1人 = 2,400</p> <p>(10) 中局: 月20日 × 12月 × 20局 × 1人 = 4,800 (2,400)</p> <p>(6) 小局: 月20日 × 12月 × 17局 × 1人 = 4,080 (1,224)</p> <p>(6,024)</p> <p>2,400日 + 4,800 + 4,080日 = 11,280</p> <p>指導員謝金 (6,024) 11,280日 @10,670 120,358(64,276)</p> <p>計 123,158(67,389)</p> <p>(労働局) 2,700(2,700)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備</p> <p> 集団説明会</p> <p>セミナー出席旅費 (78) 57人 @3,430 196(268)</p> <p>平成23(22)年度機会均等推進責任者 77,860(75,115)人 × 0.2 (要研修率)</p> <p>1回150(120)人 = 104(125)回</p> <p>104(125)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 57(78)人</p> <p>2. 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 659(659)</p> <p>(1) 選考のための調査旅費</p> <p>47人 @3,430 161(161)</p> <p>(1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 1/10(要旅費率) = 47人)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 優良企業表彰式出席旅費 13人 @38,300 498(498) (表彰企業対象13人(大臣3+ 局長10) 4~8級 東京 - 都道府県間平均1泊2日)
							3. 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 (517) 事業所個別指導 538事務所 @3,430 1,845(1,773) 23(22)年度相談件数 12,228(11,749) 件 × 1.1(伸び率) = 13,541(12,924) 件 (25年度予想相談件数) 13,541(12,924) 件 × 0.2 (要指導率) × 0.2 (要旅費率) = 538(517)件
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,911	5,117			3,206	(本省) 48(48) 1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置 委員会出席旅費 4人 @3,430 14(14) (4人 × 年1回 = 4人) 2. 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会 交換会出席旅費 10人 @3,430 34(34) (労働局) 5,069(1,863) 1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会講師出席旅費 (25) 21人 @3,430 72(86) 平成23(22)年度機会均等推進責任者数 77,860(75,115)人 × 0.2 (要研修率) / 1回150(120)人 = 104(125)回 104(125)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 21(25)人
							2. 職場における雇用均等対策の推進 4,997(1,777) (1) 企業に対する啓発指導 講習会講師派遣旅費 47人 @3,430 161(161) 47労働局 × 1人 = 47人 (2) 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)の設置 (6) (720)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	45,976	67,787	21,811	<p>大局： 月10日 × 12月 × 10局 × 1人 = 1,200日 中局： ⁽⁴⁾月10日 × 12月 × 20局 × 1人 = 2,400日 ⁽⁹⁶⁰⁾ 小局： ⁽¹⁾月10日 × 12月 × 17局 × 1人 = 2,040日 ⁽²⁰⁴⁾ (1,200日 + 2,400 + 2,040日) × 0.25(要旅費率) = 1,410 ⁽⁴⁷¹⁾</p> <p>指導員活動旅費 ⁽⁴⁷¹⁾ 1,410日 @3,430 4,836(1,616)</p> <p>計 5,117(1,911)</p> <p>(本省) 26,483(26,830)</p> <p>1. 消耗品費 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 記念品 862(862)</p> <p>(1) 大臣表彰 3企業 @50,000 1.05 158(158)</p> <p>(2) 局長表彰 10企業 @20,000 1.05 210(210)</p> <p>(3) 労働局長表彰 47企業 @10,000 1.05 494(494)</p> <p>2. 印刷製本費 13,557(14,239)</p> <p>(1) 推進協議会の開催 推進協議会の設置 啓発用資料作成費 ^(95,000) 90,004部 @34.89 1.05 3,297(3,480)</p> <p>(2) 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会 1,446(1,391)</p> <p>意見交換会資料 600部 @116.76 1.05 74(74)</p> <p>参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 = 600 部 A4 パンフ10項</p> <p>報告書 ^(19,300) 20,100部 @65 1.05 1,372(1,317)</p> <p>労働局 47 × 150 部 = 7,050部 事業所 1,298,111(1,218,814) × 0.01 = 12,981(12,188) 予備 69(62) 部 (軽印刷 20頁4号) 計 20,100(19,300) 部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 企業内における実施体制の整備 3,372(3,273)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供 アンケート調査票の作成 (75,115) 77,860部 @20.3 1.05 1,660(1,601) (平成23(22)年度機会均等推進責任者77,860(75,115)人 = 77,860(75,115)部)
							集団説明会 集団説明会資料の作成 (16,250) 16,640部 @98 1.05 1,712(1,672) (104(125)回 × (1回150(120)人 + 予備10部) = 16,640(16,250)部)
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,009(1,237)
							表彰状 66枚 @200 1.05 14(14) ((大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚)
							周知用リーフレットの作成 (70,000) 57,000部 @12.50 1.05 748(919) (労働局47 × 1,000(1,200)部) + (署325 × 10(20)部) + (所545 × 10部) + 本省1,300(1,650)部 = 57,000(70,000)部
							応募用紙の作成 (70,000) 57,000枚 @4.13 1.05 247(304) (労働局47 × 1,000(1,200)枚) + (署325 × 10(20)枚) + (所545 × 10枚) + 本省1,300(1,650) = 57,000(70,000)枚
							(5) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 4,433(4,858)
							指導用資料の作成 (82,670) 82,166部 @41.97 1.05 3,621(3,643) 労働局 47 × 180(200)部 = 8,460(9,400)部 署 325 × 10(14)部 = 3,250(4,550)部 所 545 × 10(14)部 = 5,450(7,630)部 事業所 1,298,111(1,218,814) × 0.05 × 1部 = 64,906(60,941)部 予備 100(149)部 計 82,166(82,670)部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(57,000) 自主点検表の作成 38,100部 @20.3 1.05 812(1,215) (労働局47局 × 800(1,200)部 + 予備500(600)部 = 38,100(57,000))
					3 . 通信運搬費 11,656(11,321)
					(1) 推進協議会の開催
					推進協議会の設置 248(248)
					ア 推進協議会開催通知送料
					13部 @80 1(1) (委員13人 × 年1回 = 13人)
					イ 啓発資料送料 247(247)
					(ア) 発送費 94カ所 @1,240 117(117) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
					(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.05 130(130) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
					(2) 周知啓発経費
					企業トップとの意見交換会 283(323)
					意見交換会開催通知送料
					(2,500) 2,000通 @80 160(200)
					報告書送料 123(123)
					ア 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
					イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
					(3) 企業内における実施体制の整備 10,751(10,376)
					ポジティブ・アクション促進のための情報提供 10,628(10,253)
					(75,115) ア アンケート調査送料 77,860通 @108 8,409(8,112)
					(平成23(22)年度機会均等推進責任者 77,860(75,115)人 × 年1回 = 77,860(75,115)通)
					イ アンケート調査返送料
					(22,535) 23,358通 @95 2,219(2,141)
					(平成23(22)年度機会均等推進責任者77,860(75,115)人 × 0.3(返送率) = 23,358(22,535)通)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							集団説明会	123(123)	
							ア 発送費	47カ所 @1,240	58(58)
							(労働局47)			
							イ 委託費	47カ所 @1,320 1.05	65(65)
							(労働局47)			
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費	128(128)	
							優良企業決定通知送料	60通 @80	5(5)
							(大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業)			
							周知用リーフレット等の発送費	123(123)	
							ア 発送費	47カ所 @1,240	58(58)
							イ 委託費	47カ所 @1,320 1.05	65(65)
							(5) 職場における雇用均等対策の推進			
							企業に対する啓発指導	246(246)	
							指導用資料発送費	123(123)	
							ア 発送費	47カ所 @1,240	58(58)
							イ 委託費	47カ所 @1,320 1.05	65(65)
							自主点検表発送費	123(123)	
							ア 発送費	47カ所 @1,240	58(58)
							イ 委託費	47カ所 @1,320 1.05	65(65)
							4 . 借料及び損料			
							周知啓発経費	1回 @270,000 1.05	284(284)
							5 . 会議費			
							推進協議会の開催			
							推進協議会の設置			
							協議会賄費	13人 @150 1.05	2(2)
							(委員13人 × 年1回 = 13人)			
							6 . 雑役務費	122(122)	
							(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費			
							揮毫料	66枚 @250 1.05	17(17)
							(2) 職場における雇用均等対策の推進			

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>企業に対する啓発指導</p> <p>指導用資料原画料 1部 @100,000 1.05 105(105)</p> <p>(労働局) 41,304(19,146)</p> <p>1. 備品費</p> <p>職場における雇用均等対策の推進</p> <p>キャビネット (0) 37カ所 @12,000 1.05 466(0)</p> <p>2. 印刷製本費</p> <p>周知啓発経費</p> <p>ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発</p> <p>啓発用資料 (81,254) 64,906部 @34.89 1.05 2,378(2,977)</p> <p>1,298,111(1,218,814)事業所 × 1 / 15 = 64,906(81,254)</p> <p>A4 10頁パンフ</p> <p>平成21年経済センサス 10人以上規模事務所</p> <p>3. 通信運搬費 5,871(7,262)</p> <p>(1) 周知啓発経費</p> <p>ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発</p> <p>啓発用資料送料 (81,254) 64,906部 @80 5,192(6,500)</p> <p>1,298,111(1,218,814)事業所 × 1 / 15 = 64,906(81,254)</p> <p>A4 10頁パンフ</p> <p>平成21年経済センサス 10人以上規模事務所</p> <p>(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費</p> <p>周知用リーフレット送料 470部 @740 348(348)</p> <p>(労働局47 × 10経営者団体 = 470団体)</p> <p>(3) 職場における雇用均等対策の推進</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(5,170) 企業に対する啓発指導 4,136通 @80 331(414) (1回80(100)人 × 労働局47 × 1.1 = 4,136(5,170) 通)		
							4 . 借料及び損料 13,430(4,876) (1) 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会場借上料 (125) (27,000) 104回 @10,000 1.05 1,092(3,544) (機会均等推進責任者77,860(75,115)人 × 0.2(要研修率)/1回150(120)人 = 104(125)回)		
							(2) 職場における雇用均等対策の推進 12,338(1,332) ア 企業に対する啓発指導 (27,000) 47日 @10,000 1.05 494(1,332) 講習会会場借上料 (1日 × 労働局47 × = 47日)		
							イ レンタカー 47局 @4,500 10日 12月 1.05 1/3 8,883(0)		
							ウ 自動車維持費(ガソリン代) 47局 @15,000 1台 12月 1.05 1/3 2,961(0)		
							5 . 保険料 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 18,790(3,951)		
							ア 健康保険料 (2,400) 11,280日 @10,670 50.0/1000 6,018(1,281)		
							イ 厚生年金保険料 10,214(2,125)		
							a (2,400) (82.06/1000)(1/2) 11,280日 @10,670 83.83/1000 5/12 4,204(1,051)		
							b (2,400) (83.83/1000)(1/2) 11,280日 @10,670 85.6/1000 7/12 6,010(1,074)		
							ウ 介護保険料 (2,400) 11,280日 @10,670 7.75/1000 933(199)		
							エ 労働保険料 (2,400) 11,280日 @10,670 13.5/1000 1,625(346)		
							6 . 児童手当拠出金		

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 (2,400) 11,280日 @10,670 1.5/1000 181(39)
						7.職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)(仮称)経費 一般定期健康診断費 (10) (3,880) 47人 @3,817 1.05 188(41)
						計 67,787(45,976)
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	96,717	90,535		6,182	ポジティブ・アクション推進戦略事業委託費 90,535(96,717) 1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 38,584(49,883) 2 ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供 25,454(34,727) 3 ポジティブ・アクション展開事業 26,497(12,107)
035	夜間・土曜日均等法、育 ・介法パート法等電話相 談事業					(計画の概要) 雇用情勢の悪化の中で、妊娠・出産や育児休業取得等を理由とする不利益取扱等に関する 相談が増加していることから、夜間や土曜日に電話による相談及び情報提供を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	19,663	0		19,663	1.夜間・土曜日均等法、育・介法パート法等電話相談事業費 0(19,663) ・ 事業費(前年度限りの経費) 0(18,727) ・ 消費税(前年度限りの経費) 0(936)
050	雇用均等行政情報化推進 経費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (65,015 (97,304 (122,623 (72,531 (112,086 97,304 122,623 72,531 112,086
						(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及 び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	93,073	123,320		30,247	(本省) 85,598(40,455) 1.借料及び損料 7,618(580) (1)グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (1,104,700) @830,421 1.05 1/2(労災負担) 436(580) (2)次期厚生労働省ネットワークシステムの使用(システム賃 借料) @3,990 400台 9月 1/2(労災負担) 7,182(0) 2.雑役務費 77,980(39,875) (1)システム開発等経費 事業場基本情報管理システム定常改修費(前年度限りの経 費) 0(1,474) (2)事業場台帳管理機能の改修

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							業務報告様式の変更及び次世代法への対応(前年度限りの経費) 0(26,100)
							(3) 端末・回線整備
							統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画3年次)
							(5,958,000) @5,230,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 2,746(3,128)
							(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画5年度)
							@3,072,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 1,613(1,613)
							(5) 事業場台帳管理機能の運用保守費 (国庫債務負担行為5年計画5年度)
							@14,400,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 7,560(7,560)
							(6) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェア借料(更改後) (国庫債務負担行為5年計画1年次)
							@225,000 1月 1.05 1/2(労災負担) 118(0)
							(7) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画1年次)
							@1,314,000 1月 1.05 1/2(労災負担) 689(0)
							(8) 非互換改修費
							@124,292,000 1月 1.05 1/2(労災負担) 65,254(0)
							(労働局) 37,722(52,618)
							1. 消耗品費
							端末装置に係る消耗品費
							プリンタ用カートリッジ 1,974(2,961)
							(3) 2個 47台 @40,000 1.05 1/2(労災負担)
							2. 雑役務費
							(1) 端末装置等の整備(局用) 35,748(49,657)
							端末用装置移設等に係る工事費用
							(1,200,000) @724,000 1.05 1/2(労災負担) 380(630)
							統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 35,368(49,027)
							ア. 端末等運用経費
							(26,158,000) @22,726,908 1.05 1/2(労災負担) 11,932(13,733)
							イ. 端末運用経費(国庫債務負担行為3年計画3年次) 5,468(7,613)
							ウ. 端末運用経費 7,182(4,351)
							エ. 端末セットアップ経費(前年度限りの経費) 0(23,330)
							オ. 端末等運用経費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画1年次) 10,786(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\textcircled{4},891,500 \times 3\text{月} \times 1.05 \times 1/2 (\text{労災負担}) + \textcircled{978,540} \times 3\text{月} \times 1.05$
060	女性就業支援全国展開事業	97,316	94,043		3,273	<p>計 123,320(93,073)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(計画の概要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の展示・保管・開示</p> <p>2. 委託先：民間団体等</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	22,043	22,043		0	<p>(本省)</p> <p>施設運営経費 40,079(40,079)</p> <p>雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 40,079(40,079)</p> <p>1 定期点検保守 26,665(26,665)</p> <p>(1) 日常運転保守料 24,486(24,486)</p> <p>(2) 管理システム保守料 179(179)</p> <p>(3) 空調冷暖房保守料 320(320)</p> <p>(4) リフト保守料 105(105)</p> <p>(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 7,946(7,946)</p> <p>3 害虫駆除費 479(479)</p> <p>4 ごみ処理費 420(420)</p> <p>5 警備委託費 4,107(4,107)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	17,950	17,394		556	6 植栽管理 462(462) 労災勘定負担分 40,079千円×0.45 = 18,036千円 雇用勘定負担分 40,079千円×0.55 = 22,043千円 (本省) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,698(31,274)円 イ 労災勘定 625.48㎡(面積の37%)×27,809(28,698)円 = 17,393,973(17,950,025)円 ロ 雇用勘定 625.48㎡(面積の37%)×27,809(28,698)円 = 17,393,973(17,950,025)円 ハ 計(イ+ロ) 17,394(17,950)千円+17,394(17,950)千円 = 34,788(35,900)千円																		
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	57,323	54,606		2,717	(本省) 1. 女性就業全国展開支援事業委託費 54,606(57,323)																		
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費	504,641	777,974		273,333	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(678,972)</td> <td>(986,873)</td> <td>(1,412,820)</td> <td>(1,219,304)</td> <td>(894,680)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>678,972</td> <td>933,791</td> <td>1,333,120</td> <td>1,219,304</td> <td>894,680</td> </tr> </table> (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(678,972)	(986,873)	(1,412,820)	(1,219,304)	(894,680)		678,972	933,791	1,333,120	1,219,304	894,680
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
予 算 額	(678,972)	(986,873)	(1,412,820)	(1,219,304)	(894,680)																			
	678,972	933,791	1,333,120	1,219,304	894,680																			
003	短時間労働者均衡待遇推 進事業費																							
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業	479,411	752,753		273,342	(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 都道府県労働局において、雇用均等コンサルタントによる職務分析・職務評価制度の導入に関する簡易的なコンサルティング、ノウハウの提供、相談支援等を実施するとともに、雇用均等指導員(均衡推進担当)によるパートタイム労働者の正社員との均等・均衡待遇に取り組むための具体的な方法に関するアドバイスや正社員への転換の推進に向けたプランの提供を行う。 また、企業における職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入を促進するため、マニュアル、好事例集等の作成やセミナーの開催、Webサイトでの情報発信により支援するとともに、パートタイム労働者の雇用管理改善のモデルとなる人事労務管理制度を構築・実施する事業主を支援し、広く波及させる。 これらの取組により、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る。																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	312,514	395,226		82,712	(雇用保険法第6条第1項第5号) (本省) 6,654(3,327) 1. 短時間労働者均等待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215(3,215) [2時間 × 15回 × 12人 = 360時間] 2. 短時間労働者均等待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112(112) 3. パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会委員謝金 (0) 360時間 @8,930 3,215(0) [2時間 × 15回 × 12人 = 360時間] 4. パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会参考人謝金 (0) 15時間 @7,450 112(0) (労働局) 388,572(309,187) 1. 雇用均等指導員(均等推進担当)謝金 (13,920) 21,360人日 @10,670 227,911(148,526) [20日 × 12月 × 89(58)人 = 21,360(13,920)人] 2. 雇用均等コンサルタント謝金 11,280人日 @14,243 160,661(160,661) [20日 × 12月 × 47人 = 11,280人日] 計 395,226(312,514)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,921	5,435		2,514	(本省) 460(192) 1. 短時間労働者均等待遇研究会調査旅費 5人 @38,300 192(192) [8業種 × 3企業 × 0.2= 5人] 2. パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会調査旅費 (0) 7人 @38,300 268(0) [(2業種 × 3社 + 2社) × 4回 × 0.2 = 7人] (労働局) 4,975(2,729) 1. 短時間労働者均等待遇講習会出席旅費 282人 @3,430 967(967) [47局 × 2人 × 年6回 = 年564回 年564回 × 0.5(要旅費率) = 282] 2. 職務評価等実施支援研修出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [46局 × 1人 × 年1回 = 46人] 3. 職務分析・職務評価講習会 (0) 141人 @3,430 484(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47局×2人×年3回×0.5(要旅費率)=141人] 4. パートタイム労働者活躍推進モデル制度構築・実施研修 (0) 46人 @38,300 [46局×1人×年1回=46人] 1,762(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	22,221	29,501		7,280	計 5,435(2,921) (本省) 2,054(1,027) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費 24人 @39,500 948(948) [12人 × 15回 × 0.13= 24人] 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費 2人 @39,500 79(79) [1人 × 15回 × 0.1= 2人] 3. パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会委員出席等旅費 (0) 24人 @39,500 948(0) [12人×15回×0.13=24人] 4. パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会参考人出席旅費 (0) 2人 @39,500 79(0) [1人×15回×0.1=2人] (労働局) 27,447(21,194) 1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)活動旅費 (13,920) 21,360人日 @3,430 0.2 14,653(9,549) 2. 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修会出席旅費 (56) 86人 @38,300 3,294(2,145) [89(58) - 3(2)人=86(56)人] 3. 雇用均等コンサルタント活動旅費 11,280人日 @3,430 0.2 7,738(7,738) 4. 雇用均等コンサルタント研修会出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [47人 - 1人 =46人]
	06085- 123-09-1010 庁費	82,360	113,311		30,951	計 29,501(22,221) (本省) 15,609(14,621) 1. 印刷製本費 (1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 130部 @236 1.05 32(32)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル (41.58) 128,000部 @41.85 1.05 5,625(5,588)
							(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 (41.58) 128,000部 @41.85 1.05 5,625(5,588)
							(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修経費 (75) 110部 @849 1.05 98(67) [89(58)人 × 1部 + 本省15(10)部 + 予備6(7)部 = 110(75)部]
							(5) 雇用均等指導員(均衡推進担当)指導手引き (120) 160部 @1,745 1.05 293(220) [89(58)人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15(10)部 + 予備9(5)部 = 160(120)部]
							(6) 雇用均等コンサルタント研修経費 70部 @849 1.05 62(62) [47人 × 1部 + 本省20部 + 予備3部 = 70部]
							(7) 雇用均等コンサルタント指導手引き 114部 @1,745 1.05 209(209) [47 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備5 = 114部]
							2. 通信運搬費 2,045(2,045)
							(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 47局 @740 35(35)
							(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル 370箱 @2,560 947(947)
							(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 370箱 @2,560 947(947)
							(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)資料一式 47局 @1,240 58(58)
							(5) 雇用均等コンサルタント資料一式 47局 @1,240 58(58)
							3. 会議費 108(54)
							(1) 短時間労働者均衡待遇研究会賄費 345人 @150 1.05 54(54)
							(2) パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会賄費 (0) 345人 @150 1.05 54(0)
							4. 雑役務費 1,512(756)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 短時間労働者均衡待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.05 756(756)
							(2) パートタイム労働者活躍推進モデル事業評価委員会速記料 (0) 30時間 @24,000 1.05 756(0)
							(労働局) 97,702(67,739)
							1. 印刷製本費 短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け) (34.64) 94,000枚 @34.81 1.05 3,436(3,419) [47局 × 2,000枚 = 94,000枚]
							2. 通信運搬費 (1) 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け) 28,200枚 @80 2,256(2,256) [47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚]
							(2) 職務分析・職務評価講習会開催通知(事業主向け) (0) 14,100枚 @80 1,128(0) [47局 × 年3回 × 100枚 = 14,100枚]
							3. 借料及び損料 23,688(11,844)
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け) 282回 @20,000 1.05 5,922(5,922) [47局 × 年6回 = 282回]
							(2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け) 564回 @10,000 1.05 5,922(5,922) [47局 × 年24回 × 0.5 = 564回]
							(3) 職務分析・職務評価講習会会場借料(事業主向け) (0) 141回 @20,000 1.05 2,961(0) [47局 × 年3回 = 141回]
							(4) レンタカー代 (0) 47局 1台 @4,500 10日 12月 1.05 1/3 8,883(0)
							4. 賃金 2,496(1,647)
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) (5,840) 282人 @5,900 1,664(1,647) [47局 × 1人 × 年6回 = 282人日]
							(2) 職務分析・職務評価講習会開催準備補助者(事業主向け) (0) 141人目 @5,900 832(0) [47局 × 1人 × 年3回 = 141人目]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5. 自動車維持費
							ガソリン代
							47局 ⁽⁰⁾ 1台 @15,000 12月 1.05 1/3 2,961(0)
							6. 雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料 35,548(22,906)
							(1) 健康保険料 (13,920) 21,360人日 @10,670 50.0/1000 11,396(7,427)
							(2) 介護保険料 (13,920) 21,360人日 @10,670 7.75/1000 1,767(1,152)
							(3) 厚生年金保険料 19,308(12,321)
							25年3月(25年4月納付分)
							(13,920) (82.06/1000) 21,360人日 @10,670 83.83/1000 1/2 9,553(6,095)
							25年9月(25年10月納付分)
							(13,920) (83.83/1000) 21,360人日 @10,670 85.60/1000 1/2 9,755(6,226)
							(4) 労働保険料 (13,920) 21,360人日 @10,670 13.5/1000 3,077(2,006)
							7. 雇用均等コンサルタント保険料 25,061(24,776)
							(1) 健康保険料 11,280人日 @14,243 50.0/1000 8,034(8,034)
							(2) 介護保険料 11,280人日 @14,243 7.75/1000 1,246(1,246)
							(3) 厚生年金保険料 13,612(13,327)
							25年3月(25年4月納付分)
							11,280人日 @14,243 (82.06/1000) 83.83/1000 1/2 6,735(6,592)
							25年9月(25年10月納付分)
							11,280人日 @14,243 (83.83/1000) 85.60/1000 1/2 6,877(6,735)
							(4) 労働保険料 11,280人日 @14,243 13.5/1000 2,169(2,169)
							8. 職員厚生経費 545(427)
							一般定期健康診断費
							(1) 雇用均等指導員(均衡推進担当)分
							(58) (3,880) 89人 @3,817 1.05 357(236)
							(2) 雇用均等コンサルタント分
							(3,880) 47人 @3,817 1.05 188(191)
							9. 児童手当拠出金 583(464)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (13,920) 21,360人日 @10,670 1.5/1000 342(223)
						(2)雇用均等コンサルタント分 11,280人日 @14,243 1.5/1000 241(241)
						計 113,311(82,360)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	59,395	209,280		149,885	(雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課) (計画の概要) 企業における職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入を促進するため、マニュアル、好事例集等の作成やセミナーの開催、Webサイトでの情報発信により支援するとともに、パートタイム労働者の雇用管理改善のモデルとなる人事労務管理制度を構築・実施する事業主を支援し、広く波及させ、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る。(雇用保険法第62条第1項第5号)
						(本省) 209,280(59,395)
						1.短時間労働者総合支援事業 59,280(59,395)
						2.パートタイム労働者活躍推進モデル事業(国庫債務負担行為2 年計画1年次) 150,000(0)
030	在宅就業者支援事業費	25,230	25,221		9	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (49,208) (45,344) (42,768) (41,600) (25,370) 予 算 額 49,208 45,344 42,768 41,600 25,370
						(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、その再就職に資するようスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を併せて実施することにより、在宅就業者の再チャレンジ支援を行うこととする。
06085- 123-09-1010	庁 費	3,248	3,261		13	(本省) 3,261(3,248)
						1.印刷製本費 (1)在宅就業に係るハンドブック作成 (39.2) 80,000部 @39.38 1.05 0.9 2,977(2,964)
						2.通信運搬費 (1)在宅就業に係るハンドブック作成 150包 @2,100 0.9 284(284)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	21,982	21,960		22	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (44,872) (40,973) (38,677) (37,492) (22,103) (44,872 40,973 38,677 37,492 22,103) (本省) 1. 在宅就業者総合支援事業委託費 21,960 (21,982) 委託先 民間団体
035	仕事と家庭両立支援事業 費	548,840	618,386		69,546	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (6,737,395) (9,015,352) (6,045,259) (3,855,857) (2,106,231) (6,737,395 9,015,352 5,995,698 3,855,857 2,106,231)
010	安心して働き続けられる 職場環境整備推進事業費	63,726	60,751		2,975	(物 D03) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (374,249) (325,737) (333,259) (434,465) (280,258) (374,249 325,737 305,698 434,465 280,258) (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
01	安心して働き続けられる 環境整備調査研究費	14,084	14,087		3	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえつつ、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の実施により、企業における両立支援に向けての雇用管理改善を促進し、仕事と家庭の両立しやすい環境整備を進める。(雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 10,345 (10,342) (1) 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 861 (861) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回 (2) 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 9,484 (9,481) 平成24年度研究テーマ 仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人 2. 育児・介護休業制度調査費 3,742 (3,724)
06085-129-06-0110	諸 謝 金	522	522		0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522 (522) [委員7人×2時間×5回=70時間]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		978	978		0	(労働局) 1. 育児・介護休業制度調査費 285件 @3,430 978(978) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05 (要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		72	72		0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための 経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する 経費 研究会出席旅費 21人 @3,430 72(72) 委員7人×5回=35人 局対署(3~6級) 35×0.6=21
06085- 123-09-1010	庁 費		3,031	3,031		0	(本省) 1. 消耗品費 育児・介護休業制度調査費 調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.05 58(58) [5,700 事業所 ×2往復 = 11,400 枚] 2. 印刷製本費 789(789) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のため の経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要 する経費 研究会報告書 253部 @882 1.05 234(234) 委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部=253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁 (2) 育児・介護休業制度調査費 調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.05 555(555) 調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 ×4枚×1.1 25,000 枚 個人調査票 40,000 人 ×2枚×1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 ×1枚×1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚 3. 通信運搬費 1,359(1,359) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のため の経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 24(24) (ア) 研究会議開催通知料 35人 @80 3(3) [委員7人×5回=35人] (イ) 研究会報告書送料 101部 @210 21(21) [委員7人+局47+県47=101部] (2) 育児・介護休業制度調査費 1,335(1,335) 調査票送料 11,400件 @112 1,277(1,277) [5,700 事業所 × 2往復=11,400 件] 局への送料 47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58(58) 4. 会議費 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会賄費 60人 @150 1.05 9(9) [(委員7人+職員5人)×年5回=60人] 5. 賃金 育児・介護休業制度調査費 調査票集計等賃金 137日 @5,840 800(800) [調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日] (労働局) 1. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業制度調査費 調査票送料 47通 @340 16(16) [47局×1通=47通] 計 3,031(3,031) (本省) 1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 9,484(9,481) 委託先 民間団体等
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	9,481	9,484	3	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	29,699		29,676		23	(計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を 図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の 普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,943		2,943		0	(本省) 1. 育児・介護休業業務指導旅費 14人 @38,300 536(536) 職員2人 × 7ブロック = 14人 3~6級 東京一都道府県間中心平均 1泊2日
							(労働局) 1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 2,407(2,407) (1) 育児・介護休業業務研修会 46人 @38,300 1,762(1,762) [46局(東京を除く) × 1人 = 46人 局 東京 3~6級 1泊2日] (2) 集団指導説明会出席旅費 188人 @3,430 645(645) [47局 × 2人 × 年4回 × 0.5(要旅費率) = 188人 局 事業所]
06085-	123-09-1010 庁 費	26,756		26,733		23	計 2,943(2,943) (本省) 10,495(10,518) 1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 10,371(10,394) 全国事務説明会等資料 120部 @757 1.05 95(95) [47局 × 2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部] 集団説明会資料 23,500部 @68 1.05 1,678(1,678) 47局 × 100人 × 5回 = 23,500部 A4版 軽印刷20頁 5号 育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 8,598(8,621) 啓発用パンフレット (41.97) 180,650部 @41.85 1.05 7,938(7,961) 啓発用リーフレット 314,500部 @2 1.05 660(660) 2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	21世紀出生児縦断調査 費(コーホートB)				<p>啓発指導のための資料等の送付</p> <p>47局 2ヶ @1,320 (ゆうパック料金) 124(124)</p> <p>(労働局) 16,238(16,238)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)育児・介護休業法の定着のための指導経費 1,903(1,903)</p> <p> 集団指導説明会開催案内</p> <p>94,000枚 @5.68 1.05 561(561)</p> <p>47局×500枚×年4回=94,000 A4 軽印刷 8ポ</p> <p> 集団指導説明会資料等</p> <p>18,800部 @68 1.05 1,342(1,342)</p> <p>47局×年4回×各100部=18,800部</p> <p>2.通信運搬費</p> <p>(1)育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p> 集団指導説明会開催案内送料</p> <p>117,500通 @80 9,400(9,400)</p> <p>[47局×500通×年5回=117,500通]</p> <p>3.借料及び損料</p> <p>(1)育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費</p> <p> 集団指導説明会会場借料</p> <p>470時間 @10,000 1.05 4,935(4,935)</p> <p>[47局×年5回×各2.0時間=470時間]</p> <p>計 26,733(26,756)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 0 0 (0)(22,708)(17,728)</p> <p>0 22,708 17,728</p> <p>(統計情報部 人口動態・保険社会統計課 世帯統計室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>本調査は、平成22年に出生した子の集団(コーホートB)における父母の就業状況・就業意識、労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集団(コーホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。</p> <p>1.調査対象 平成22年5月10日から24日の間に出生した子(38,000人)を対象とする。</p> <p>2.調査時期 毎年(12月)</p> <p>3.調査方法</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	19,943	16,988			2,955	往復郵送調査 4. 調査機関 厚生労働本省 世帯員 (本省) 16,988(19,943) 1. 消耗品費 2,793(5,315) (1) プリンター用紙 10箱 @5,000 1.05 1/2 26(26) (2) 調査協力謝礼 (38,479) (240) 37,530人 @120 1.05 1/2 2,364(4,848) (3) 目隠しシール 397(403) 事前 (42,327) 41,283枚 @9.5 1.05 1/2 206(211) 終了時 (38,517) 38,393枚 @9.5 1.05 1/2 191(192) (4) 保存用DVD-RW (24) (2,500) 120枚 @100 1.05 1/2 6(32) (5) 磁気テープ(前年度限りの経費) 0(6) 2. 印刷製本費 2,839(2,880) (1) 調査票 (42,327) 41,283枚 @10 1.05 1/2 217(222) (2) 調査のお願い (42,327) 41,283枚 @10 1.05 1/2 217(222) (3) 挨拶状 419(424) 事前 (42,327) 41,283枚 @10 1.05 1/2 217(222) 終了時 (38,517) 38,393枚 @10 1.05 1/2 202(202) (4) 記入の手引き (42,327) 41,283枚 @20 1.05 1/2 433(444) (5) 封筒 852(869)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	事前、調査時、回収用						
	(126,981) 123,849枚					@10	1.05 1/2 650(667)
	終了時						
	(38,517) 38,393枚					@10	1.05 1/2 202(202)
	(6) 住所変更届兼用葉書						50(51)
	調査時						
	(42,327) 41,283枚					@1.2	1.05 1/2 26(27)
	終了時						
	(38,517) 38,393枚					@1.2	1.05 1/2 24(24)
	(7) 報告書						
	(237) 238部					@5,210	1.05 1/2 651(648)
	3 . 通信運搬費						7,367(7,520)
	(1) 往信用切手						5,664(5,774)
	事前						
	(42,327) 41,283通					@80	1/2 1,651(1,693)
	調査時						
	(42,327) 41,283通					@120	1/2 2,477(2,540)
	終了時						
	(38,517) 38,393通					@80	1/2 1,536(1,541)
	(2) 回収用切手						1,703(1,746)
	調査票回収						
	(42,327) 41,283通					@80	1/2 1,651(1,693)
	住所転居葉書分						
	(2,116) 2,064通					@50	1/2 52(53)
	4 . 雑役務費						3,989(4,228)
	(1) データ入力費(数字)						1,014(1,018)
	調査票入力(調査年分)						
	(5,252,384) 5,235,435枚					@0.35	1.05 1/2 962(965)
	調査票入力(前年分)						
	(288,593) 281,475枚					@0.35	1.05 1/2 52(53)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)名簿作成 27人 @5,320 1/2 72(72)
						(3)調査票等発送 事前、調査時 (92) 89人 @5,320 1/2 237(245)
						終了時 42人 @5,320 1/2 112(112)
						(4)受付・審査 (438) 436人 @5,320 1/2 1,160(1,165)
						(5)調査データの高度利用にかかる経費 (38,488) 33,188枚 @80 1.05 1/2 1,394(1,616)
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	485,114	557,635		72,521	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 0 0 0 (0) (320,291) 0 0 320,291
						(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (計画の概要) 本年7月には、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が全面施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。 このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が効果的に利用されるための各事業を充実させつつ、引き続き体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、引き続き企業の実情に即した実効性のある支援を効率的に行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 421,364(408,936) 2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 2,256(2,256) 3. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費 24,505(20,235) 4. 両立支援総合サイトの管理・運営 37,423(39,019) 5. 男性の育児休業取得促進事業 20,205(14,668) 6. 仕事と介護の両立支援事業 51,882(0) 計 557,635(485,114)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	335,465	336,894		1,429	(本省) 1. 仕事と介護の両立支援事業 (1)検討委員会出席謝金 160人 @8,930 1,429(0) [委員10人×8回×2時間=160人] (労働局) 1. 雇用均等指導員(両立担当)謝金 131人 20日 12月 @10,670 335,465(335,465) 計 336,894(335,465)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,696	2,696		0	(本省) 1. 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費 8人 @38,300円 306(306)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費		20,886	22,197	1,311	<p>職員2人×4力所(大臣表彰対象) = 8人 3~6級 東京 - 都道府県間中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局) 2,390(2,390)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 628(628)</p> <p>(1) 選考評価のための調査旅費</p> <p>94人 @3,430 322(322)</p> <p>職員1人×2企業×47都道府県 = 94人 3~6級 局対事平均単価</p> <p>(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費</p> <p>8人 @38,300 306(306)</p> <p>表彰対象局 8人 (大臣賞4×2人 = 8人) 3~6級 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費</p> <p>46人 @38,300 1,762(1,762)</p> <p>[3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く</p> <p>計 2,696(2,696)</p> <p>(本省) 1,548(237)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費</p> <p>6人 @39,500 237(237)</p> <p>表彰対象局6人(大臣賞3×2人 = 6人) 9級相当 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>2. 仕事と介護の両立支援事業</p> <p>(1) 検討委員会出席旅費 40人 @32,780 1,311(0)</p> <p>[委員10人×8回×0.5(要旅費率) 1泊2日東京 - 都道府県平均]</p> <p>(労働局) 20,649(20,649)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費</p> <p>38人 @3,430 130(130)</p> <p>[47局×年1回×2人×0.4 = 38人]</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費 20,519(20,519)</p> <p>(1) 全国会議旅費 125人 @38,300 4,788(4,788)</p> <p>[全国131人 - 東京6人 = 125人 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]</p> <p>(2) 業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,430 0.2 296(296)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 業務指導旅費(東京以外)
						125人 6日 12月 @3,430 0.5 15,435(15,435)
						計 22,197(20,886)
06085-	123-09-1010 庁 費	52,145	64,594		12,449	(本省) 1,998(1,977)
						1. 消耗品費
						(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
						記念品
						大臣表彰等 100企業 @7,810 1.05 820(820)
						表彰状用丸筒
						大臣表彰等 100企業 @300 1.05 32(32)
						2. 印刷製本費
						(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
						表彰状 110枚 @66.00 1.05 8(8)
						(大臣6 + 労働局長94) × 1.1 = 110部 軽(ワープロ)印刷
						(2) 雇用均等指導員(両立担当)経費
						業務手引き 218部 @2,097 1.05 480(480)
						[131名 + (1部 × 47局) + 本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
						全国会議資料 218部 @2,097 1.05 480(480)
						[131名 + (1部 × 47局) + 本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
						3. 通信運搬費
						(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
						表彰状・記念品送料
						47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58(58)
						「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知
						100通 @80 8(8)
						[大臣6 + 労働局長94 = 100通]
						(2) 雇用均等指導員(両立担当)経費
						印刷物委託送料 47局 @1,320 62(62)
						(3) 仕事と介護の両立支援事業
						検討委員会開催通知送料
						80人 @80 6(0)
						[委員10人 × 8回]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4. 雑役務費 (1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 揮毫料 110部 @250 1.05 29(29) 5. 会議費 (1) 仕事と介護の両立支援事業 検討委員会賄費 96人 @150 1.05 15(0) [(委員10人+事務局2人)×8回] (労働局) 62,596(50,168) 1. 保険料 (1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 49,723(49,130) ア 健康保険料 131人 @2,560,800 50.0/1000 16,774(16,774) イ 厚生年金保険料 28,420(27,827) a. 25年3月(25年4月納付分) (82.06/1000) 131人 @2,560,800 83.83/1000 1/2 14,062(13,765) b. 25年9月(25年10月納付分) (83.83/1000) 131人 @2,560,800 85.60/1000 1/2 14,358(14,062) ウ 労働保険料 131人 @2,560,800 13.5/1000 4,529(4,529) 2. 児童手当拠出金 (1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 131人 @2,560,800 1.5/1000 504(504) 3. 職員厚生経費 (1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 一般定期健康診断費 131人 (3,880) @3,817 1.05 525(534) 4. 借料及び損料 11,844(0) (1) レンタカー(レンタル) 47局 1台 @4,500 10日 12月 1.05 1/3 8,883(0) (2) 自動車維持費(ガソリン代) 47局 1台 @15,000 12月 1.05 1/3 2,961(0) 計 64,594(52,145) (本省) 131,254(73,922) 1. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベ ストラクティブの検討経費 24,505(20,235) 委託先 民間団体等
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	73,922	131,254		57,332	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	育児・介護休業推進対策費	73,757	77,343	3,586	<p>(計画の概要) 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等（賃金・賞与の取扱い、代替要員の配置等）について、先進企業の取組などベストプラクティスを収集し、その分析を通じて雇用管理のノウハウを抽出し、普及定着を図ることにより、中小企業等においても、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>2. 両立支援総合サイトの管理・運営 委託先 民間団体等 37,423(39,019)</p> <p>(計画の概要) 平成23年度に開設した両立支援総合サイトについて、掲載情報を更に充実させるすることにより、利用者の利便性の向上を図り両立支援制度を利用しやすい職場づくりを推進し、雇用機会の増大その他雇用の安定を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>3. 男性の育児休業取得促進事業 委託先 民間団体等 20,205(14,668)</p> <p>4. 仕事と介護の両立支援事業 委託先 民間団体等 49,121(0)</p> <p>(計画の概要) 今後、「団塊世代」が70歳台に突入り、要介護状態になる可能性が高まることに伴い、働き盛り世代で企業の中核を担う労働者が介護を行うケースが今後5年で急増すると見込まれるが、介護は育児と異なり突発的に問題が発生し、介護を行う期間や両立のための方策も多種多様であること等から、仕事と介護の両立が困難となるケースが増加することが懸念される。 このような状況に対して、企業においては、労働者が介護という個人的な問題を職場に相談しづらいことから介護を行っている労働者等の状況が把握できておらず、また優秀人材の離職を招きかねないとの危機意識や、介護者が今後急増した場合、代替要員の補充や異動拒否への対応等労務管理が困難であるという認識をもっているものの、どういった対策を打ち出せばいいのかわかっていない状況である。 労働者については、育児・介護休業法において、介護休業等の両立支援制度が規定されているものの、それらの制度を知らない、制度はあっても利用しづらい、介護休業が介護に関する長期的な方針を決めるためのものであることを知らないで93日の期間を使い切ってしまう、個人的な問題なので職場に相談せず離職してしまう、介護が短期間で終わり、再就職できると考え安易に離職してしまう、仕事と介護の両立モデルがないので、辞めるのが当然との思い込みで離職してしまうなどの事例が指摘されているところである。 本年7月の厚生労働省版提言型政策仕分けの提言においても、「介護のために離職しなくても済むよう柔軟な働き方を可能とするため、介護休業制度を含む両立支援制度を一層普及する」等とされたところである。 このため、企業向け仕事と介護の両立支援対応モデルを構築し、その周知を図るとともに、両立支援制度や仕事と介護の両立モデルなどを内容とする労働者向けハンドブックの作成、シンポジウムの開催等により、労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>両立支援助成金 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>中小企業両立支援助成金 休業中能力アップコース 77,343(0)</p>
010	雇用安定各種給付金（能力開発事業）	73,757	77,343	3,586	
15	両立支援助成金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	0	77,343	77,343	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
37	20 中小企業両立支援助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	73,757	0		73,757	(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業両立支援助成金(前年度限りの経費) (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 休業中能力アップコース(前年度限りの経費) 0(73,757) (政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (2,505,194) (2,425,812) (2,282,056) (2,173,745) (2,045,927) 2,505,194 2,425,812 2,282,056 2,173,745 2,045,927 決 算 額 2,505,194 2,425,812 2,282,056 2,173,745 2,045,927
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					
38	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金	2,024,649	1,885,571		139,078	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (68,210) (88,689) (140,891) (30,170) (40,562) 68,210 88,689 140,891 30,170 40,562 決 算 額 62,026 65,040 137,316 22,709 40,120
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 I 雇用安定事業に必要な経費 133,860(36,030)
39	06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	36,030	133,860		97,830	
	240 業務取扱費 01-06 業務取扱いに必要な経費	91,853,328 62,359,630	100,827,419 60,189,937		8,974,091 2,169,693	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 58,464,159 (61,045,059) (62,919,616) (63,511,899) 58,567,706 62,919,616 62,932,746 決 算 額 56,187,838 58,454,302 60,127,751 61,111,108
	001 既定定員に伴う経費 001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 既定定員 5,621人に対する人件費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減		備 考
01	人 件 費	44,729,026		41,666,348		3,062,678		
06085- 111-02-0000	職員基本給	22,389,711		21,055,742		1,333,969		
	02-0100 職員俸給	20,348,049		19,080,570		1,267,479	1. 既定定員分	19,080,570(20,348,049)
	02-0200 扶養手当	626,799		642,360		15,561	1. 既定定員分	642,360(626,799)
	02-0300 地域手当	1,414,863		1,332,812		82,051	1. 既定定員分	1,332,812(1,414,863)
06085- 111-03-0000	職員諸手当	9,538,555		8,867,080		671,475		
	03-0100 管理職手当	412,116		370,905		41,211	1. 既定定員分	370,905(412,116)
	03-0300 通勤手当	819,584		826,818		7,234	1. 既定定員分	826,818(819,584)
	03-0500 特勤勤務手当	8,967		8,347		620	1. 既定定員分	8,347(8,967)
	03-0700 期末手当	5,113,420		4,697,380		416,040	1. 既定定員分	4,697,380(5,113,420)
	03-0800 勤勉手当	2,660,086		2,444,030		216,056	1. 既定定員分	2,444,030(2,660,086)
	03-1000 寒冷地手当	62,892		62,892		0	1. 既定定員分	62,892(62,892)
	03-1100 住居手当	340,025		340,025		0	1. 既定定員分	340,025(340,025)
	03-1200 単身赴任手当	39,072		39,072		0	1. 既定定員分	39,072(39,072)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	142		142		0	1. 既定定員分	142(142)
	03-1700 広域異動手当	67,411		62,676		4,735		
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	646		599		47		
	03-1900 本府省業務調整手当	14,194		14,194		0		
06085- 111-04-0100	超過勤務手当	1,802,313		1,676,678		125,635	1. 時間外手当	1,676,678(1,802,313)
06085- 111-05-1200	退職者給与	304,545		204,900		99,645	1. 既定定員分	204,900(304,545)
06085- 111-05-1360	短時間勤務職員給与	1,057,611		470,303		587,308		
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	1,044,897		458,099		586,798		
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	12,714		12,204		510		
06085- 151-05-1400	公務災害補償費	132,334		86,611		45,723	1. 既定定員分	86,611(132,334)
06085- 111-05-1500	退職手当	2,234,244		1,963,358		270,886	既定定員分	
							1. 一般分	708,892(577,171)
							2. 定年分	1,145,280(1,571,498)
							3. 特別分	109,186(85,575)
							計	1,963,358(2,234,244)
06085- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	7,269,713		7,341,676		71,963	既定定員分	
							定員分	7,319,688(7,258,511)
							1. 長期負担金	4,206,546(3,943,272)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					事業主負担分 2,617,446千円 公経済負担金 1,589,100千円 基礎年金36.5% 1,169,021千円 基礎年金1/2と36.5%差額 420,079千円
					2. 短期負担金 1,457,644(1,554,559) 事業主負担分 1,445,673千円 公経済負担金 11,971千円
					3. 事務費負担金 26,353(22,964) 長期事務費 16,236千円 短期事務費 10,117千円
					4. 整理資源 1,507,381(1,601,827)
					5. 介護負担金 121,764(135,889)
					期間業務職員分 21,988(11,202)
					1. 長期負担金 14,082(7,046)
					2. 短期負担金 7,601(3,882)
					3. 事務費負担金 33(20)
					5. 介護負担金 272(254)
					計 7,341,676(7,269,713)
002	定員合理化に伴う経費	0	772,433	772,433	(職業安定局 雇用保険課) (計画の大要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。 1. 安定所就職促進指導官 12箇月 2級 91名 2. 安定所雇用指導官 12箇月 2級 74名 小計 165名
001	人 件 費	0	771,247	771,247	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	0	474,257	474,257	
	02-0100 職員俸給	0	445,019	445,019	
	02-0200 扶養手当	0	0	0	
	02-0300 地域手当	0	29,238	29,238	
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	0	163,833	163,833	
	03-0300 通勤手当	0	15,918	15,918	
	03-0700 期末手当	0	97,361	97,361	
	03-0800 勤勉手当	0	50,554	50,554	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	43,530	43,530	1. 時間外手当 43,530(0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	89,627	89,627	1. 長期負担金 58,285(0) 2. 短期負担金 31,445(0) 3. 事務費 136(0) 4. 介護負担金 239(0)
					計 89,627(0)
006	人 当 経 費				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	1,186		1,186	
	003 増員要求に伴う経費		0	1,034,497		1,034,497	1. 職員厚生経費 -165 @6,843 1.05 1,186(0) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。
	001 人 件 費		0	1,033,772		1,033,772	1. 労働局地方職業指導官 6箇月 4級 7名 2. 労働局非正規雇用対策担当官 6箇月 4級 24名 3. 労働局需給調整指導官 6箇月 3級 6名 4. 労働局事業所給付監査官(時限) 6箇月 4級 20名 5. 安定所雇用保険給付調査官 6箇月 3級 20名 6. 安定所就職促進指導官 6箇月 2級 54名 7. 安定所雇用指導官 6箇月 2級 34名 8. 安定所介護労働専門官(時限) 6箇月 3級 14名 9. 安定所一般職員 12箇月 2級 78名 小計 101名
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	65,830		65,830	
	02-0100 職員俸給		0	51,047		51,047	
	02-0200 扶養手当		0	10,647		10,647	
	02-0300 地域手当		0	4,136		4,136	
	06085- 111-03-0000 職員諸手当		0	29,291		29,291	
	03-0300 通勤手当		0	1,110		1,110	
	03-0700 期末手当		0	19,486		19,486	
	03-0800 勤勉手当		0	10,915		10,915	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当		0	4,605		4,605	1. 時間外手当 4,605(0)
	06085- 111-05-1360 短時間勤務職員給与						再任用職員 1. 中央雇用保険監察官 6級 1人 2. 中央雇用保険監察官 5級 1人 3. 地方雇用保険監察官(労働局) 5級 7人 4. 地方職業指導官(労働局) 4級 25人 5. 地方雇用開発担当官(労働局) 3級 35人 6. 産業雇用情報官(安定所) 4級 28人 7. 職業指導官(安定所) 3級 175人 8. 雇用保険給付調査官(安定所) 3級 40人
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与		0	988,139		988,139	
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	4,489		4,489	1. 長期負担金 3,015(0) 2. 短期負担金 1,495(0) 3. 事務費 8(0) 4. 介護負担金 29(0) 計 4,489(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
006	人 当 経 費					
06085-	123-09-1010 庁 費		0	725	725	1. 職員厚生経費 101人 @6,843 1.05 725(0)
005	振 替 に 伴 う 経 費					(職業安定局 雇用保険課) (計画の大要) 振替に対する人件費である。 1. 雇用関係給付企画官 7級 12月 1名 2. 係員 1級 12月 1名
001	既 定 定 員 に 伴 う 経 費					
01	人 件 費		0	6,474	6,474	
06085-	111-02-0000 職員基本給		0	3,678	3,678	
	02-0100 職員俸給		0	2,746	2,746	
	02-0200 扶養手当		0	372	372	
	02-0300 地域手当		0	560	560	
06085-	111-03-0000 職員諸手当		0	2,702	2,702	
	03-0100 管理職手当		0	956	956	
	03-0700 期末手当		0	1,174	1,174	
	03-0800 勤勉手当		0	572	572	
06085-	111-04-0100 超過勤務手当		0	555	555	1. 時間外手当 555(0)
06085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	649	649	1. 長期負担金 424(0) 2. 短期負担金 229(0) 3. 介護負担金 4(0) 計 649(0)
009	共 通 経 費	383,844		385,854	2,010	
06089-	111-05-2000 児童手当		0	0	0	(前年度限りの経費)
06089-	111-05-2100 子どものための金銭の給付	321,540		323,550	2,010	
06085-	122-08-3010 赴任旅費	62,304		62,304	0	
012	雇 用 勘 定 共 通 経 費	6,313,986		6,370,656	56,670	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 4,931,479 (5,380,399) (6,896,742) (6,684,103) 5,338,830 5,178,606 6,772,678 (6,661,881)
						(計画の大要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
001	一 般 事 務 処 理 費					
06085-	123-09-1010 庁 費	430,145		422,735	7,410	(本省) 422,735(430,145) 1. 備品費 123,199(123,199) 2. 消耗品費 (雇用保険課分) 69,500(73,921)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3.印刷製本費 12,447(12,447)
							4.通信運搬費 117,131(117,131)
							5.借料及び損料 9,044(9,044)
							6.賃金 59,563(62,603)
							(雇用保険課分) 57,835(57,114)
							(大臣官房地方課分) 1,728(5,489)
							7.保険料 5,506(5,437)
							(雇用保険課分) 5,483(5,363)
							(大臣官房地方課分) 23(74)
							8.児童手当拠出金 66(71)
							(雇用保険課分) 63(63)
							(大臣官房地方課分) 3(8)
							9.雑役務費 25,835(25,835)
							10.職員厚生経費 444(457)
							(雇用保険課分) 442(451)
							(大臣官房地方課分) 2(6)
002	都道府県労働局管理維持費						(労働局) 1,572,086(1,571,602)
06085-	123-09-1010 庁費	5,883,841	5,947,921			64,080	1.備品費 210,745(210,745)
							2.消耗品費 284,730(286,354)
							3.印刷製本費 38,417(38,417)
							4.通信運搬費 296,263(296,263)
							5.借料及び損料 1,614(1,614)
							6.会議費 1,394(1,394)
							7.雑役務費 458,153(456,555)
							8.賃金 235,653(235,653)
							9.保険料 34,929(34,513)
							10 児童手当拠出金 353(353)
							11 燃料費 4,050(4,050)
							12 職員厚生経費 5,785(5,691)
							(安定所) 4,375,835(4,312,239)
							1.備品費 267,881(267,881)
							2.消耗品費 357,029(357,029)
							3.通信運搬費 961,837(961,837)
							4.借料及び損料 4,807(4,807)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 会議費 3,933(3,933) 6 雑役務費 2,488,838(2,488,838) 7 燃料費 39,112(36,383) 8 保険料 213,397(153,191) 9 職員厚生経費 36,843(36,773) 10 児童手当拠出金 2,158(1,567) 計 5,947,921(5,883,841)
013	基 準 的 経 費				19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 68,649 (5,980) (4,729) (7,722) (3,992) (5,980 4,735 7,722 3,992)
001	労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費				(職業安定局 雇用保険課) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 2,204 (5,512) (4,445) (7,722) (3,992) (5,512 4,451 7,722 3,992)
01	雇 用 保 険 部 会 費	3,992	3,675	317	(計画の概要) 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1) 構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。) (2) 開催回数 年 12回
06085- 111-05-0200	委 員 手 当	3,004	2,692	312	(本省) 2,692(3,004) 1. 部会長 (21,000) @18,900 1.0(出席率) (員数内訳) (24) 1人 × 12回(年間開催回数) = 12人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	76	76	0	(1) (18,200) 168人 @16,300 0.9(出席率) 2,465(2,752) (本省) 76(76)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	389	389	0	1. 現地調査随行旅費 * 1人 @38,300 (1人) * 1回 = 1人) 38(38) 2. 委員実情調査随行旅費 1人 @38,300 38(38) (本省) 389(389)
					1. 部会出席旅費 159(159) (1) 部会長 12(12) 1人 12回 @975 1.0(出席率) (2) 委員 147(147) 14人 12回 @975 0.9(出席率)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 現地調査旅費 3人 @38,300 115(115) (3人 × 1回 = 3人)
						3. 委員実情調査旅費 3人 @38,300 115(115) (3人 × 1回 = 3人)
	06085- 123-09-1010 庁 費		523	518	5	(本省) 518(523)
						1. 消耗品費 180人 @30 1.05 6(6) 部会資料 (24) * 12回 (年間開催回数) = (360) 15人 180人
						2. 会議費 180人 @120 (150) 1.05 23(28) 部会茶菓料 (24) * 12回 (年間開催回数) = (360) 15人 180人
						3. 雑役務費 489(489) 速記料 (24) (38,790) 12回 @38,790 1.05
	015 業務運営費	10,443,124		10,986,118	542,994	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 6,683,917 (7,170,755) (8,611,447) (8,671,738) (10,091,564) 7,170,755 7,812,602 8,671,738 9,506,234
	001 一般業務運営費	1,771,903		1,908,566	136,663	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 1,408,447 (1,843,432) (1,850,179) (1,798,148) (1,773,520) 1,843,432 1,812,534 1,798,148 1,773,520
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開制度の整備
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		28,498	29,673	1,175	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 29,673(28,498) (1) 情報公開相談員謝金 (6,737) 47人 @7,015 15日 12月 1/2(労災負担)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		194,764	194,680	84	職員旅費 135,109(135,103) [雇用保険課分] 7,261(7,255) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 @38,300 230(230) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,279(2,273)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
						1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) 実施率 (1.0) ((47局 - 1(東京)) × 1人 × 年1回 = 46人)																																																				
						2. ブロック会議出席旅費 20人 (25,550) @25,870 517(511) 実施率 ((47局 - 7(開催局)) × 1人 × 年1回 × 0.5 20人)																																																				
						公共職業安定所所在地内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>435</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>63</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	435	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	5	5	0	0	1	0	0	計	532	63	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																				
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																			
一般本所	435	53	250	132	2	500	264																																																			
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																			
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																			
労働出張所	5	5	0	0	1	0	0																																																			
計	532	63	300	169	5	550	301																																																			
						(安定所)																																																				
						1. 事務連絡旅費 4,752(4,752)																																																				
						(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,216(4,216)																																																				
						イ 日帰地区																																																				
						550人 @3,430 1/2(実施率) 943(943)																																																				
						ロ 宿泊地区																																																				
						301人 @21,750 1/2(実施率) 3,273(3,273)																																																				
						(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費																																																				
						550人 @975 536(536)																																																				
						[大臣官房地方課分] 127,848(127,848)																																																				
						(労働局) 87,395(87,395)																																																				
						1 安定所連絡旅費 3,059人 @7,385 22,591(22,591)																																																				
						2 本省打ち合わせ旅費 1,692人 @38,300 64,804(64,804)																																																				
						(安定所) 40,453(40,453)																																																				
						1 労働局連絡旅費 1,311人 @7,385 9,682(9,682)																																																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 労働局実施研修等出席旅費 2,622人 @7,385 19,363(19,363)
						3 管内活動旅費 1,311人 @7,385 9,682(9,682)
						4 管内移動旅費 59人日 30所 @975 1,726(1,726)
						研修旅費 (労働局)
						1 職員研修旅費 59,571(59,661)
						計 194,680(194,764)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,544,055	1,678,941		134,886	1 雑役務費
						(1) 会計事務関係整備費
						イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,631(2,631)
						(労働局)
						1 通信運搬費
						(1) 新営庁舎等移転料
						イ 合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2・労災1/4) 0(0)
						2 光熱水料 1/3 (労災・徴収負担) 145,403(145,403)
						(1) 電気料 113,248(113,248)
						(2) ガス料 15,877(15,877)
						(3) 水道料 16,278(16,278)
						3 保険料 2,024(1,480)
						(1) 自動車損害賠償責任保険料
						ア 業務用自動車 1,248(746)
						(ア) 既定分 (29) 50台 @24,950 1,248(724)
						(イ) 既定分(軽自動車)
						(1) 0台 @21,970 0(22)
						(ウ) 更新分 0(0)
						イ その他の自動車 376(349)
						(ア) 既定分 (23) 21台 @14,190 298(327)
						(イ) 更新分 (0) 2台 @23,130 47(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ウ)既定分(軽貨物) (1) 0台 @21,970 0(22)
							(エ)更新分(軽貨物) (0) 1台 @30,170 31(0)
							(2)情報公開相談員雇用保険料 (56,996) 59,347千円 13.5/1000 1/2(労災負担) 400(385)
							4 自動車交換差金 3,567(0)
							(1)その他の自動車(貨物) (0) 2台 @1,362,990 2,726(0)
							(2)その他の自動車(軽貨物) (0) 1台 @840,546 841(0)
							5 自動車維持費 14,922(14,922)
							(1)業務用自動車 11,478(11,478)
							ア 低排出車 71台 @134,000 1.05 9,990(9,990)
							イ ハイブリッド車 7台 @164,000 1.05 1,205(1,205)
							ウ 軽自動車 1台 @99,000 1.05 104(104)
							エ 普通低排出 1台 @170,000 1.05 179(179)
							(2)その他の自動車 3,444(3,444)
							ア 貨物 23台 @134,000 1.05 3,236(3,236)
							イ 軽貨物 2台 @99,000 1.05 208(208)
							(安定所) 1,384,735(1,379,619)
							1 通信運搬費
							(1)新当庁舎等移転料 12,159(16,079)
							2 光熱水料 1,276,189(1,276,189)
							(1)電気料 948,537(948,537)
							(2)ガス料 127,644(127,644)
							(3)水道料 200,008(200,008)
							3 保険料
							(1)自動車損害賠償責任保険料 7,224(7,002)
							ア 業務用自動車 2,604(2,619)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(ア)既定分	(98) 96台 @24,950	2,396(2,446)
							(イ)更新分	(5) 6台 @34,600	208(173)
							イ 業務用自動車(軽自動車)			
							(ア)既定分	(39) 43台 @21,970	945(857)
							(イ)更新分		0(0)
							ウ その他の自動車		3,675(3,526)
							(ア)貨物(継続)	(219) 216台 @14,190	3,066(3,108)
							(イ)貨物(更新)	(0) 3台 @23,130	70(0)
							(ウ)軽貨物(継続)	19台 @21,970	418(418)
							(エ)軽貨物(更新)	(0) 4台 @30,170	121(0)
							4 自動車交換差金		15,629(6,815)
							(1)業務用自動車			
							ア 乗用自動車	(5) 6台 @1,362,990	8,178(6,815)
							イ 軽自動車		0(0)
							(2)その他の自動車		7,451(0)
							ア 貨物	(0) 3台 @1,362,990	4,089(0)
							イ 軽貨物	(0) 4台 @840,546	3,362(0)
							5 自動車維持費		73,534(73,534)
							(1)業務用自動車		38,355(38,355)
							ア 小型低排出	201台 @134,000 1.05	28,281(28,281)
							イ 小型ハイブリッド	9台 @164,000 1.05	1,550(1,550)
							ウ 軽自動車	82台 @99,000 1.05	8,524(8,524)
							(2)その他の自動車		35,179(35,179)
							ア 貨物	219台 @134,000 1.05	30,813(30,813)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 軽貨物 42台 @99,000 1.05 4,366(4,366)
							[職業安定局首席職業指導官室分]
							[安定所] 125,659(0)
							1 消耗品費 15,223千円(実績見合) 15,223(0)
							2 通信運搬費 37,348千円(実績見合) 37,348(0)
							3 光熱水料 53,277(0)
							(1) 電気料 42,442(0)
							(2) 上水料 1,670(0)
							(3) 下水料 2,200(0)
							(4) ガス料 6,965(0)
							4 借料及び損料 19,811千円(実績見合) 19,811(0)
							計 1,678,941(1,544,055)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	4,586	5,272			686	(労働局) 1,301(901)
							1 業務用自動車(大臣官房地方課) 1,128(735)
							(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t)
							(25) 33台 @24,600 812(615)
							(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t)
							(3) 17台 @16,400 279(50)
							(3) 予備 1台 @36,900 37(37)
							(4) 更新(小型車 1.0t~1.5t)
							0台 @36,900 0(0)
							(5) 既定分(普通) (1) 0台 @32,800 0(33)
							2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
							(1) 既定分 (1) 0台 @6,600 0(7)
							3 その他の自動車(大臣官房地方課) 173(159)
							(1) 既定分(貨物 1.0t~2.0t)
							(23) 21台 @6,600 139(152)
							(2) 既定分(軽貨物) (1) 0台 @6,600 0(7)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)更新分(貨物1.0t~2.0t) (0) 2台 @13,200 27(0)
						(4)更新分(軽貨物) (0) 1台 @6,600 7(0)
						(安定所) 3,971(3,685)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 2,068(1,855)
						(1)既定分(小型車1.0t~1.5t) (12) 42台 @24,600 1,034(296)
						(2)更新(小型車1.0t~1.5t) (2) 0台 @36,900 0(74)
						(3)既定分(小型車0.5t~1.0t) (86) 54台 @16,400 886(1,411)
						(4)更新(小型車0.5t~1.0t) (3) 6台 @24,600 148(74)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
						(1)既定分 (39) 43台 @6,600 284(258)
						(2)更新 0(0)
						3 その他の自動車 1,619(1,572)
						(1)既定分(貨物1.0~2.0t) (219) 216台 @6,600 1,426(1,446)
						(2)更新(貨物1.0~2.0t) (0) 3台 @13,200 40(0)
						(3)既定分(軽貨物) 19台 @6,600 126(126)
						(4)更新(軽貨物) (0) 4台 @6,600 27(0)
						計 5,272(4,586)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	5,582,686	6,132,393		549,707	
06085-	123-09-1010 庁 費	218,348	261,696		43,348	(職業安定局雇用保険課) (本省)
						1 雑役務費 16,164(3,527)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 建物アスベスト調査経費(前年度限りの経費) 0(1,733)
					(2) 消防設備点検等経費 421(469)
					(3) 封鎖工事費および耐震調査費 14,640(745)
					(4) 普通財産不動産鑑定費 945(422)
					封鎖工事費 算出式 @343,350 × 宿舍の建物延面積比 (吉祥寺宿舍の実績)
					(イ) 武蔵境宿舍分 @343,500 × 1.21 = 415,635円 (1.21 = 吉祥寺:武蔵境 = 171:207 (㎡))
					(ロ) 胡録台宿舍分 @343,500 × 4.61 = 1,583,535円 (4.61 = 吉祥寺:胡録台 = 171:789 (㎡))
					(ハ) 下井草第2 宿舍分 @343,500 × 0.81 = 278,235円 (0.81 = 吉祥寺:下井草第2 = 171:138 (㎡))
					(ニ) 新所沢宿舍分 @343,500 × 6.12 = 2,102,220円 (6.21 = 吉祥寺:新所沢 = 171:1046 (㎡))
					小計 4,379,625円
					耐震調査費 算出式 @792,350 × 宿舍建物延面積比 × 雇用勘定持分率 (武蔵境宿舍見積額)
					(イ) 武蔵境宿舍分 @1,792,350 × 0.5 = 896,175円
					(ロ) 胡録台宿舍分 @1,792,350 × 7.39 × 0.32 = 4,238,550円 (7.39 = 武蔵境:胡録台 = 414:3058 (㎡))
					(ハ) 下井草第2 宿舍分 @1,792,350 × 0.67 × 0.5 = 600,438円 (0.5 = 武蔵境:下井草第2 = 414:276 (㎡))
					(ニ) 新所沢宿舍分 @1,792,350 × 5.05 × 0.5 = 4,525,684円 (5.05 = 武蔵境:新所沢 = 414:2092 (㎡))
					小計 10,260,847円
					合計 14,640,472円
					(5) 旧雇用能力開発機構本部職員宿舍(保土ヶ谷) 除草作業 158(158)
					(安定所) 245,532(214,821)
					1 下水道受益者負担金 974(1,185)
					2 不動産鑑定経費 45,575(50,309)
					3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 152,253(82,246)
					4 廃止宿舍解体経費 28,081(34,398)
					5 庁舎・宿舍敷地測量費 18,649(46,683)
					計 261,696(218,348)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	53,363	34,977		18,386	
06085- 123-09-5010	土地建物借料	5,080,015	5,609,263		529,248	(労働局) 1 都道府県労働局庁舎建物借料 651,080(695,571) (安定所) 4,246,675(4,384,444) [職業安定局首席職業指導官室分] [安定所] 1 庁舎外窓口分施設借料 711,508千円(実績見合) 711,508(0) 計 5,609,263(5,080,015)
06085- 123-09-5510	各所修繕	193,621	189,926		3,695	(本省) 1. 経年によるもの 5,357(5,307) (1) 上石神井庁舎 2,189(2,166) (2) 公務員宿舎 3,168(3,141) (安定所) 1 経年によるもの 184,569(188,314) (1) 安定所庁舎 162,014(165,295) (2) 公務員宿舎 22,555(23,019) 計 189,926(193,621)
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	37,339	36,531		808	
031	公共職業安定所業務推進 費	57,756	76,176		18,420	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (121,809) (121,870) (70,781) (89,721) (80,717) 121,809 121,870 70,781 89,721 80,717 (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・ 質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結 びつきを図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	16,969	15,782		1,187	(本省) 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 (8,100) 1人 2h @7,200 14(16) (労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 (8,100) 2,632h @7,200 0.5 (47局 x 1人 x 7h x 4日 = 1,316h) 9,475(10,660) (安定所) 1 安定所職員講習講師謝金 1,748人 @7,200 0.5 6,293(6,293) (437) (1,748)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(437所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,748人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,062	4,032		30	計 15,782(16,969) (本省) 1 公共職業安定所業務推進指導 46回 (44,150) @43,820(局単価) 2,016(2,031) (46局 × 1回 × 1人 = 46回) (労働局) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 46局 1人 (44,150) @43,820(局単価) 2,016(2,031)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,093	1,093		0	計 4,032(4,062) (本省) 1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1人 @21,750(局単価) 22(22) (労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376人 @3,430(局単価) 0.5 645(645) (47局 × 8日 = 376人) (安定所) 1 安定所職員講習講師旅費 874人 @975(局単価) 0.5 426(426) (437所 × 1人 × 2回 = 874人)
	06085- 123-09-1010 庁 費	35,632	55,269		19,637	計 1,093(1,093) (本省) 1 印刷製本費 27,469(7,841) (1) 職業相談技法高度化研修テキスト 720部 @489(局単価) 1.05 370(370) (15部 × 47所 + 本省15部 = 720部) タイプ印刷 100頁 (2) 安定所研修テキスト 14,550部 @489(局単価) 1.05 7,471(7,471) 7,275部 × 2種 = 14,550部 15部 × 437所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275部 軽印刷 A4頁物 50頁 5号

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) キャリアコンサルティング研修テキスト印刷費 19,628(0)
						ア 理論編 17,050部 @982(局単価) 1.05 17,580(0)
						イ 演習編ワークシート 5,550部 @258(局単価) 1.05 1,503(0)
						ウ 演習編指導用マニュアル 2,010部 @258(局単価) 1.05 545(0)
						(労働局)
						1 印刷製本費
						(1) 労働市場情報誌作成費
						564,000部 @34.72(局単価) 0.4 1.05 8,224(8,215)
						(47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部) 片面1色刷
						(安定所)
						1 印刷製本費 19,576(19,576)
						(1) 産業雇用情報誌の作成費
						1,748,000部 @9.74(局単価) 1.05 0.5 8,938(8,938)
						(437所 × 1,000部 × 年4回 = 1,748,000部) 軽印刷 A4
						(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費
						524,400部 @32.2 1.05 0.6 10,638(10,638)
						437所 × 1,200人分 = 524,400回) (給付制限中情報提供対象者) 1回あたりの作成費
						1.8円 + (1人4枚 × 7.6円) = 32.2円 (封筒) (見積)
						計 55,269(35,632)
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費		10,650	11,628	978	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 16,278 (13,789) (10,793) (11,305) (11,026) 13,789 10,793 11,305 11,026
						(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。
06085-	123-09-1010 庁 費		10,442	11,343	901	(本省) 11,343(10,442)
						1. 備品費 63(63)
						2. 消耗品費 135(135)
						(ア) 消耗品 68(68)
						(イ) 備蓄食料 67(67)
						3. 光熱水料 3,944(2,941)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							電気料	3,254(2,193)					
							水道料（上）	193(213)					
							水道料（下）	132(143)					
							ガス料	365(392)					
							4.賃金	34(34)					
							5.保険料	0(0)					
							6.雑役務費	7,167(7,269)					
							（1）雑役務費	7,167(7,221)					
							清掃料等	896(930)					
							（ア）ゴミ処理料	202(236)					
							（イ）清掃料	643(643)					
							（ウ）植栽管理料	51(51)					
							各種保守等	2,627(2,647)					
							（ア）電気・機械設備保守点検費	2,136(2,136)					
							（イ）修理等役務費	297(297)					
							（ウ）害虫駆除費	5(5)					
							（エ）うがい器保守料	0(0)					
							（オ）中水道設備保守	133(152)					
							（カ）汚水槽清掃費等	18(19)					
							（キ）電話交換設備保守	38(38)					
							機械設備運営等経費	1,467(1,467)					
							警備業務委託経費	2,113(2,113)					
							C A T V回線経費	21(21)					
							来庁者入館管理サービスシステム	43(43)					
							（2）霞ヶ関天然ガス充填所保守・管理経費（前年度限りの経費）	0(48)					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	208	285			77	入退館管理セキュリティーゲート等保守	163(163)					
							消耗品費（セキュリティーゲート用I Cカード）	3(3)					
							中央合同庁舎第5号館入退館システムの一部更新	119(0)					
							I Cカード発行管理システムソフトウェア更新（前年度限りの経費）	0(42)					
							計	285(208)					
	038 海外労働情報管理費							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
							予 算 額	(5,125) (5,125)	(4,971) (4,971)	(4,754) (4,754)	(4,754) (4,754)	(4,750) (4,750)		
							（大臣官房国際課） （計画の概要） （1）激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠							

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	4,524	4,258		266	<p>である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。</p> <p>(本省) 4,258(4,524)</p> <p>1 消耗品費</p> <p>海外定期刊行物等購入費 196(196)</p> <p style="padding-left: 40px;">@373,300円 1.05 1/2 (100冊 × 3,733 = 373,300円)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>厚生労働省海外情勢報告(年報) 450頁(500頁) 751(1,017)</p> <p style="padding-left: 40px;">570部 (3,400) @2,510円 1.05 1/2</p> <p style="padding-left: 40px;">(内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 110部 予 備 19部 計 570部</p> <p>3 通信運搬費 28(28)</p> <p style="padding-left: 40px;">郵送料 @56,296円 1/2</p> <p>4 雑役務費 3,283(3,283)</p> <p>(1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,513(2,513)</p> <p>英文和訳 1,229(1,229)</p> <p style="padding-left: 40px;">12月 75頁/月 @2,600円 1.05 1/2</p> <p>独文和訳 642(642)</p> <p style="padding-left: 40px;">12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2</p> <p>仏文和訳 642(642)</p> <p style="padding-left: 40px;">12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770(770)</p> <p style="padding-left: 40px;">2人 77日 @10,000円 1/2</p>
040	労働行政情報化推進費	731,583	456,602		274,981	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 (274,829) (279,819) (633,669) (745,531) (733,637) 274,829 279,819 633,669 745,531 733,637</p> <p>(統計情報部 情報システム課、雇用・賃金福祉統計課)</p> <p>(要求要旨) これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
					<p>情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成25年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成25年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省ネットワークシステムの整備費(再リース) 厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改) LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改) 【国庫債務負担行為5年計画2年次】 次期LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改) 【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 ホームページ作成費等 【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 申請・届出処理システム運用費 【国庫債務負担行為3年計画最終年次】 次期申請・届出処理システム機器借料及び運用費(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 次期労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>(4) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費</p> <p>(5) 政府共通プラットフォームに係る経費 平成24年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画2年次】 平成25年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>次期LAN設備機器の整備費 (48ヶ月分：平成26年4月～平成30年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53,888</td> <td>0</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> <td>13,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>次期申請・届出処理システム一式 (48ヶ月分：平成26年1月～平成29年12月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>282,861</td> <td>17,679</td> <td>70,715</td> <td>70,715</td> <td>70,715</td> <td>53,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費 (48ヶ月分：平成26年1月～平成29年12月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	53,888	0	13,472	13,472	13,472	13,472	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	282,861	17,679	70,715	70,715	70,715	53,037	限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度						
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																				
53,888	0	13,472	13,472	13,472	13,472																																				
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																				
282,861	17,679	70,715	70,715	70,715	53,037																																				
限度額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						41,372 2,586 10,343 10,343 10,343 7,757 次期労働統計オンラインシステム一式 (51ヶ月分：平成26年1月～平成30年3月) 単位(千円) 限度額 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 155,232 9,132 36,525 36,525 36,525 36,525 政府情報システム基盤の運用費(平成25年度初年) (平成25年度～平成29年度) 単位(千円) 限度額 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 44,611 7,567 7,567 3,679 3,679 22,119
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	727,323	456,602		270,721	借料及び損料 441,929(682,871) 1. 厚生労働省LANシステム機器一式(再リース) (1) 本省分 (36,853,968) (12) @28,349,608円 3月 1.05 1/2 44,651(232,180) (2) 都道府県労働局・公共職業安定所分 安定システム (22,705,870) (12) @17,471,270円(6,000台) 3月 1.05 55,035(286,094) 総務システム (3,784,311) (12) @2,911,878円(1,000台) 3月 1.05 9,172(47,683) 2. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画2年次) @37,423,915円 9月 1.05 1/2 176,828(0) 3. LAN設備機器一式 (1) 現行LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画最終年次) @3,700,000円 12月 1.05 0.3023(職員割合) 1/2 7,047(7,047) (2) 次期LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規) 0(0) 4. 申請・届出処理システムの整備 69,654(69,300) (1) 現行申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画最終年次) @34,375,000円 (12) 9月 1.05 0.16(申請件数割合) 51,975(69,300)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2)次期申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		
							@36,923,000円 3月 1.05 0.152(申請件数割合)	17,679(0)
							5.労働統計オンラインシステム一式	38,616(29,484)
							(1)現行システム一式(国庫債務負担行為5年計画最終年次)		
							@3,900,000円 12月 1.05 6/10	29,484(29,484)
							(2)次期システム一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		
							@4,831,373円 3月 1.05 6/10	9,132(0)
							6.共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費	6,595(6,779)
							(1)個別機能経費(変動費)	4,352(4,430)
							(2)共通機能経費(固定費)	2,243(2,299)
							(3)前年度限りの経費(一時経費)	0(50)
							7.政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費	34,331(4,304)
							(1)平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次)	26,764(4,304)
							(2)平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画初年次)	7,567(0)
							雑役務費	14,673(44,452)
							1.電子調査票改修費(労働経済動向調査)		
							@2,857,000円 1.05	3,000(3,000)
							2.ホームページ作成費	6,520(7,308)
							(1)ホームページ作成費		
							15,922枚 @780円 1.05 1/2	6,520(6,520)
							(2)前年度限りの経費(労働経済の分析等入力)	0(788)
							3.電子政府関係経費		
							(1)申請・届出処理システムの整備	5,153(3,423)
							現行申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為3年計画最終年次)		
							@1,698,000円 ⁽¹²⁾ 9月 1.05 0.16(申請件数割合)	2,567(3,423)
							次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		
							@5,400,000円 3月 1.05 0.152(申請件数割合)	2,586(0)
							4.労働統計オンラインシステムプログラム改修費		
							(1)前年度限りの経費	0(30,721)
							本省・都道府県等からの要望改修	0(20,318)
							新OS、新ブラウザ非互換性対応	0(10,403)
							計	456,602(727,323)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-4120 通 信 専 用 料 045 A D A M S 運 用 経 費		4,260	0	4,260	1. 前年度限りの経費(霰が関WAN利用料等) 0(4,260) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (94,717) (87,432) (87,432) (77,759) 183,719 94,717 87,432 87,432 77,759 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(ADAMS)による第四次機械化計画の検討結果報告に 基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務を ADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費		459,565	463,420	3,855	(本省) 新ADAMS経費 (国庫債務負担行為 4年計画2年次) 1. センターシステムに係る運用経費 (1) センターシステムに係る経費 (459,565,000) @463,420,000 1/1 463,420(459,565) (大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業 務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成 19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	047 都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施		21,846	58,646	36,800	(1) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画4年度) 4,567(19,058) (2) 運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年度) 54,079(0) (3) 仕様書作成等支援業務 0(2,788) 計 58,646(21,846) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (112,148) (186,717) (149,742) (144,843) (135,753) 112,148 186,717 149,742 144,843 135,753
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費		120,584	148,655	28,071	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。 (労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 148,655(120,584) 1 雑役務費 132,073(104,003) ア ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) 80,112(74,929) (1) 現行システム @12,255,320 9月 1/2(労災負担) 55,149(74,929)
	06 総務情報システム更改経 費					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 次期システム
							@16,642,072 3月 1/2 (労災負担) 24,963(0)
							イ 現行システム撤去費
							@19,887,503 1.05 1/2 (労災負担) 10,441(0)
							ウ 次期厚生労働省ネットワークシステム使用料
							@3,990 1,600台 9月 1/2 (労災負担) 28,728(0) (国庫債務負担行為5カ年計画初年次)
							エ 第2期統合ネットワーク使用料
							(19,915,341) @19,913,574 1/2(労災負担) 9,957(9,958) (国庫債務負担行為5カ年計画3年次)
							オ 端末等移設費
							(1) 一箇所目
							(2,360,000) @5,400,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 2,835(1,239)
							カ 総合的文書管理システム移行経費
							(ア) プロジェクト管理
							・ S E
							@1,440,000 (2.5) 0人月 1.05 1/2(労災負担) 0(1,890)
							(イ) 準備作業
							・ S E
							@1,440,000 (7.3) 0人月 1.05 1/2 (労災負担) 0(5,519)
							(ウ) 移行前処理
							・ S E
							@1,440,000 (2.5) 0人月 1.05 1/2(労災負担) 0(1,890)
							・ P G
							@1,140,000 (4.1) 0人月 1.05 1/2(労災負担) 0(2,454)
							(エ) 移行前処理移行インターフェースファイルの作成
							・ S E
							@1,440,000 (4.3) 0人月 1.05 1/2 (労災負担) 0(3,251)
							(オ) データ移行リハーサル
							・ S E
							@1,440,000 (2.4) 0人月 1.05 1/2(労災負担) 0(1,814)
							(カ) 本番移行

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・ S E @1,440,000 (1.4) 0人月 1.05 1/2(労災負担) 0(1,059) 2 事務経費 (ア)トナーカートリッジ @28,000 (94) 0台 12月 1.05 1/2(労災負担) 0(16,581) 3 消耗品費 (ア)トナーカートリッジ @28,000 (0) 94台 12月 1.05 1/2(労災負担) 16,582(0) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う ために必要な経費である。 (本省) 70,487(55,884) 1. 借料及び損料 7,519(5,903) (1) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画5年次) 1,771(1,932) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画4年次) 2,869(2,872) (3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 1,903(1,099) (4) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画初年次) 959(0) (5) 諸経費等 17(0) 2. 雑役務費 62,968(49,981) (1) アプリケーション保守等(国庫債務負担行為4年計画2年次) 6,697(6,697) (2) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年5年次) 1,437(1,567) (3) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画4年次) 4,676(4,676) (4) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画2年次) 1,726(1,327) (5) システム移行経費(国庫債務負担行為2年計画初年次) 3,699(0) (6) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 10,541(0) (7) 諸経費等 17,034(23,666) (8) 人事・給与システム導入関係費 ア 移行工程管理経費 17,158(12,048) (職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話 による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念で き、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、 新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式によ り、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費						
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	55,884		70,487		14,603	
055	ハローワーク・コールセ ンター運営費	1,062,255		1,017,393		44,862	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		4,443	3,830	613	(本省) 1 会議・視察用旅費 (24) 8人 @38,300 306(919) (2人×年2回×2ヶ所 = 8人) (労働局) 1 本省会議用旅費 (1) 92人 @38,300 3,524(3,524) (2人×年2回×23(47)局 = 92人) 計 3,830(4,443)
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	1,057,812		1,013,563	44,249	(本省) 1,013,563(1,057,812) 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為 5年計画5年次分) 164,470(219,293) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為 5年計画3年次分) 89,712(89,712) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為 5年計画2年次分) 166,814(222,419) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為 5年計画1年次分) 78,697(373,979) 5 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為 3年計画1年次分) 513,870(0) 6 ハローワーク・コールセンター業務の委託(前年度限りの経費) 0(152,409) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					
06085- 123-09-1010	庁 費	17,552		19,548	1,996	(本省) 19,548(17,552) 1. 雑役務費 10,113(17,552) (1)ハード賃借・保守1 0(3,208) (国庫債務負担行為 5年計画5年次) (2)ハード賃借・保守2 0(4,957) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) (3)ハード賃借・保守3(国庫債務負担行為 2年計画2年次) 0(1,132) (4)運用保守及び改修業務 10,113(8,255) 2. 借料及び損料 9,435(0) (1)サーバ機器賃貸借1(国庫債務負担行為 5年計画初年次) 4,810(0) (2)サーバ機器賃貸借2 4,625(0)
070	電子入札システム運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	61,936	62,524		588	(本省) 1. 雑役務費 2,552(2,528) I. 平成25年4月～26年3月の12ヵ月分 1 入札コアシステム保守料 @20,000,000 15% 12/12月 1.05 3,150千円 2 改造費用 @881,100 1.1人月 1.05 1,018千円 3 運用に必要な経費 ア サーバー等 一式 1 2月 @10,656,363 1.05 134,270千円 イ フロアール費用 1 2月 @ 3,600,000 1.05 45,360千円 ウ システム運用支援・監視要員 1 2月 3人 @881,100 1.05 33,306千円 エ ヘルプデスク要員 1 2月 5人 @ 562,800 1.05 35,456千円 オ 回線費用 一式 1 2月 @ 814,300 1.05 10,260千円 計 258,652千円 262,820千円 4 計(1～3) (104) 平成25年度運用機関 103機関 1 機関当たり要求額 (104) (2,528) 262,820千円 * 1/103 2,552千円 計 (2,528) 2,552 千円
	071 政府調査（公共工事を除く）手続きの電子化に向けたシステム開発等					(労働局) 1. 雑役務費 (1) 電子入札システム運用経費 ア 現行システムに係る経費 59,972(59,408) (2,528) 2,552千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担) 計 62,524(61,936)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	11,503	14,933		3,430	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。 (本省) 14,933(11,503) 1. 雑役務費 11,185(10,997) (1) 開発等に係る経費(国庫債務負担行為3年計画3年次) 4,837(10,351) (2) 機器借料等に係る経費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 314(646) (3) 管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為4年計画初年次) 4,560(0) (4) 改修経費に係る経費 1,474(0) 2. 借料及び損料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 3,609(505) (1) 国庫債務負担行為5年計画2年次 3,607(505) (2) 電話機借料 2(0) 3. 通信運搬費 139(1)
	073 旅費等内部管理業務共通システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費・謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		0	24,538		24,538	(本省) 雑役務費 24,538(0) (1)設計開発等に係る経費(国庫債務負担行為2年計画2年次) 24,265(0) (2)物品帳票ソフト・保守費(検証環境)(国庫債務負担行為4年計画諸年次) 77(0) (3)機器及びソフトウェアのリース・保守費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 44(0) (4)運用要員・ヘルプデスク費(国庫債務負担行為2年計画初年次) 152(0)
075	文書管理システム開発等経費						
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		0	7,176		7,176	1 雑役務費 文書管理システム設計・開発経費 6,824(0) 2 借料及び損料 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 352(0) 計 7,176(0)
080	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費						
06085- 123-09-1010	庁 費		5,667	1,437		4,230	1. 雑役務費 1,437(5,667)
095	公共調達委員会運営費		564	564		0	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用助成公共調達委員会」を運営するための経費。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		482	482		0	(本省) 1. 諸謝金 482(482) 1人 12ヶ月 2回 @20,100
06085- 122-08-6010	委員等旅費		82	82		0	(本省) 1. 委員等旅費 82(82) 1人 12ヶ月 2回 @3,430
100	労働市場センター管理運営費						(物 D03) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (152,715) (126,540) (148,007) (372,500) (344,350) 152,715 126,540 148,007 372,500 305,593
06085- 123-09-1010	庁 費		256,982	281,616		24,634	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。 (本省) 281,616(256,982) 1 光熱水料 169,738(128,358) (1)電気料 (239,508,103) 318,198,770円 0.5(センター負担分) 1.05 167,054(125,742)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 上水道 (3,545,484) 3,618,204円 0.5(センター負担分) 1.05 1,900(1,861)
							(3) 下水道 (1,438,047) 1,493,721円 0.5(センター負担分) 1.05 784(755)
							2 消耗品費
							(1) 管理維持関係 2,123(2,379)
							ア 事務棟分 442(706)
							(ア) 機械関係消耗品
							(166,876) @215,287 0.5(センター負担分) 1.05 113(88)
							(イ) 電気関係消耗品
							(90,549) @82,900 0.5(センター負担分) 1.05 44(48)
							(ウ) 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体)
							(@1,085,730) @543,019 0.5(センター負担分) 1.05 285(570)
							イ 電算棟分 1,681(1,673)
							(ア) 機械関係消耗品
							(545,140) @378,952 0.5(センター負担分) 1.05 199(286)
							(イ) 電気関係消耗品
							(1,026,551) @1,127,860 0.5(センター負担分) 1.05 592(539)
							(ウ) 自家発電機用燃料(灯油)
							a 疑似負荷試験用燃料
							(95) 2,000円 @99.7 0.5(センター負担分) 1.05 105(100)
							b 非常事態に備えた燃料
							(95) 15,000円 @99.7 0.5(センター負担分) 1.05 785(748)
							3 通信運搬費 4,272(4,199)
							(1) 電話料 2,990(2,959)
							ア 基本料 (1,700) 36本 @2,500 1.05 95(64)
							イ 内線使用料 508(508)
							12 月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.05
							ウ 通話料 2,387(2,387)
							(ア) 都道府県労働局連絡 1,128 通話 @160 1.05 190(190)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ) 安定所連絡 13,080 通話 @160 1.05 2,197(2,197)
					(2) 郵便料等 5,640 通 @140 790(790)
					(3) 霰が関連経費 (1,155) 1,261回 @390 492(450)
					4 雑役務費 105,483(122,046)
					(庁舎全体分) 87,722(105,676)
					(1) 清掃料
					ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 676(676)
					(2) 庁舎の管理・運営に係る費用
					(200,000,000)
					165,802,438 0.5(センター負担分) 1.05 87,046(105,000)
					(電算棟分) 17,761(14,125)
					1 電気設備蓄電池交換(前年度限りの経費) 0(12,311)
					2 自家発電機疑似負荷試験
					2,950,000 0.5(センター負担分) 1.05 1,549(1,549)
					3 洗面所機器交換(前年度限りの経費) 0(265)
					4 定周波定電圧装置部品交換作業(新規)
					30,880,000 0.5(センター負担分) 1.05 16,212(0)
					(事務棟分)
					1 入退館システムソフトウェア更新(前年度限りの経費) 0(2,245)
110	上石神井庁舎の整備に関する経費				(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	57,579	57,579	0	(本省)
					1 プレハブ事務棟の借入れに係る費用
					(国庫債務負担行為 5年計画5年次)
					115,158千円 1/2(センター負担分) 57,579(57,579)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行				
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,687	35,177	32,490	1. 人事・給与システム並行稼働支援作業経費
					(1) 賃金 1,927(0)
					(2) 保険料 1,675(0)
					(3) 児童手当拠出金 249(0)
					3(0)
					2. 人事・給与システムデータ入力等作業経費 33,250(0)
					(1) 賃金 28,896(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 保険料 4,312(0)
							(3) 児童手当拠出金 42(0)
							3. 前年度限りの経費（雑役務費） 0(2,687)
							計 35,177(2,687)
140	教育訓練講座受講環境整備事務費	149,418		111,932		37,486	(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
	06085- 122-08-2010 職員旅費		306	306		0	(本省)
	06085- 123-09-1010 庁費		11,217	9,791		1,426	1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @38,300 4か所 1回 306(306)
							(本省) 9,791(11,217)
							1 印刷製本費 273(275)
							(1) 教育訓練講座指定通知等（印影）
							1,000施設 @11.12 6枚 2回 1.05 140(140)
							(2) 受講生調査票 (29,794) 29,340枚 @4.32 1.05 133(135)
							(124,142) (29,794) (122,248 × 0.24 (抽出率) = 29,340)
							2 通信運搬費 5,281(6,704)
							(1) 受講生調査票郵送費 (29,794) 29,340人 @180 5,281(5,363)
							(2) 受講生調査票回収費（前年度限りの経費） 0(1,341)
							(40,079) (10,020) (29,794人 × 0.25(回収率) = 7,449)
							3 雑務役費 792(793)
							(1) データ集計パンチ代 (7,449) 7,335人 @3.67 1.05 28(29)
							(2) 調査票等保管倉庫借上料 @60,627 12月 1.05 764(764)
							4 賃金 3,389(3,389)
							(1) 賃金 1人 @11,211 21日 12月 2,826(2,826)
							(2) 賞与 563(563)
							6月分 期末手当 @217,356 122.5/100 30/100 80(80)
							勤勉手当 @217,356 30/100 64.5/100 43(43)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 2月分 期末手当 @217,356 137.5/100 100/100 299(299)
							勤勉手当 @217,356 100/100 64.5/100 141(141) (@217,356 = 俸給月額184,200 + 地域手当33,156)
							5 保険料
							(1) 労働保険料 3,389千円 13.5/1,000 46(46)
							6 児童手当拠出金 3,389千円 1.5 / 1,000 6(6)
							7 職員厚生経費(健康診断) 1人 (3,880) @3,817 4(4)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	54,927	22,702			32,225	教育訓練講座受講環境整備委託事業費(システム関係費) 1 雑役務費 22,702(54,927) (1) 事業費 21,621(52,311) (ア) システム改修等経費(前年度限りの経費) 0(28,920) (イ) ハードウェア・ソフトウェア関連経費(リース料) (207,055) (6) @242,142 × 12月 2,906(1,242) (ウ) 管理・検索システム保守管理費 12,355(15,789) @1,491,929 × (6) 0(8,952) (1,139,583) (6) @1,029,559 × 12月 12,355(6,837) (エ) システム移管経費 @4,560,000 4,560(4,560) (オ) システムエンジニア派遣費 @50,000 × 3回/月 × 12月 1,800(1,800) (2) 消費税 (52,311) 21,621千円 × 0.05 1,081(2,616)
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	82,968	79,133			3,835	教育訓練講座受講環境整備委託事業費 79,133(82,968) (1) 事業費 25,771(25,758) (2) 管理費 49,594(53,259) (3) 消費税 3,768(3,951)
145	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	0	20,870			20,870	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完成しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。

要求番号	事項	前年度額	25年度概算要求額	対前年度増減	備考
06085- 122-08-2010	職員旅費	0	24	24	(本省) 1 財務局事務委任にかかる職員旅費 24(0)
06085- 123-09-1010	庁費	0	20,846	20,846	(本省) 1 雑役務費 (1) 財務局事務委任にかかる売却業務諸経費 20,846(0)
031	雇用保険業務諸調査費	89,767	116,578	26,811	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (166,387) (153,528) (115,655) (107,183) (91,472) 166,387 153,528 115,655 107,183 91,472
011	雇用動向調査費	55,097	81,813	26,716	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (91,905) (90,326) (63,094) (54,465) (54,949) 91,905 90,326 63,094 54,465 54,949
(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)					
(計画の概要) 完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど雇用失業情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。また、雇用情勢には地域差が見られるとともに、若者を中心に雇用のミスマッチが依然として大きくなっており、これを解消することが厚生労働行政の大きな政策課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職・離職の状況並びに、入職・離職者について、個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。					
1. 調査対象 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの))					
規模5人以上の事業所 事業所数 規模 5人以上 (29,250事業所) 15,000事業所					
入職・離職者数 (321,000人) 入職者 170,000人 離職者 (260,000人) 150,000人 計 (581,000人) 320,000人					
2. 調査回数及び時期 年2回 平成25年7月(25年1月~6月) 平成26年1月(26年7月~12月)					
3. 調査方法 通信調査					
4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所					
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,630	0	1,630	(安定所) 1. 調査員実地調査旅費(前年度限りの経費) 0(1,630)
06085- 123-09-1010	庁費	53,467	81,813	28,346	消耗品費 25(1,960) (本省) 25(25)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							1. 磁気テープ	4本	@4,800	1.05	20(20)
							2. プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(5)
							(安定所)					
							1. 調査票等発送用封筒(前年度限りの経費)				0(1,935)
							印刷製本費					
							(本省)				10,859(3,201)
							1. 調査票等				9,414(1,756)
							(1) 調査票(事業所票)	(58,500) 32,000枚	@2.73	1.05	92(168)
							(2) 個人票A(入職者票)	(321,000) 170,000枚	@2.73	1.05	487(920)
							(3) 個人票B(離職者票)	(58,500) 22,500枚	@2.73	1.05	64(168)
							(4) 挨拶状	(58,500) 247,000枚	@2.73	1.05	708(168)
							(5) 事業所名簿	(1,950) 1,000枚	@5.85	1.05	6(12)
							(6) 記入要領(新規)	32,000部	@65	1.05	2,184(0)
							(7) 調査票(事業書票)発送用封筒(新規)	32,000部	@17.6	1.05	591(0)
							(8) 個人票A(入職者票)、個人票B(離職者票)発送用封筒(新規)	22,500部	@46.7	1.05	1,103(0)
							(9) 調査票(事業所票)返信用封筒(新規)	32,000部	@14.6	1.05	491(0)
							(10) 個人票A(入職者票)返信用封筒(新規)	170,000部	@14.6	1.05	2,606(0)
							(11) 個人票B(離職者票)返信用封筒(新規)	22,500部	@14.6	1.05	345(0)
							(12) プレプリント(事業所票用)(新規)	30,000部	@20	1.05	630(0)
							(13) 督促状(事業所票用)(新規)	21,000部	@4.84	1.05	107(0)
							(14) 調査員証(前年度限りの経費)				0(9)
							(15) 調査員必携(前年度限りの経費)				0(93)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(16) 調査手引書(前年度限りの経費) 0(218)
							2. 報告書 1,445(1,445)
							(1) 結果速報 1,070部 @203 1.05 228(228)
							(2) 結果報告書 628部 @1,845 1.05 1,217(1,217)
							通信運搬費 23,559(5,774)
							(本省)
							1. 調査票等発送費 23,559(807)
							(1) 調査票(事業所票)返送費(新規) 22,500通 @135 3,038(0)
							(2) 個人票A(入職者票)返送費(新規) 127,500通 @135 17,213(0)
							(3) 個人票B(離職者票)返送費(新規) 22,500通 @135 3,038(0)
							(4) 速報郵送費 94個 @760 71(71)
							(5) 報告書郵送費 199(199)
							ア 労働局 47個 @1,060 50(50)
							イ 安定所 437個 @340 149(149)
							(6) 調査用品発送費(前年度限りの経費) 0(537)
							(労働局)
							1. 調査票等発送費(前年度限りの経費) 0(1,750)
							(1) 労働局 安定所(前年度限りの経費) 0(1,346)
							(2) 労働局 本省(前年度限りの経費) 0(404)
							(安定所) 0(3,217)
							1. 調査票等発送費(安定所 事業所)(前年度限りの経費) 0(2,369)
							2. 調査票等返送費(安定所 労働局)(前年度限りの経費) 0(848)
							賃金 2,687(38,655)
							(本省) 2,687(3,563)
							1. 臨時調査員手当 (549) 414人 @5,800 2,401(3,184)
							2. 通勤手当 (549) 414人 @690 286(379)
							(安定所) 0(35,092)
							1. 実地調査員手当(前年度限りの経費) 0(32,688)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							2. 通勤手当(前年度限りの経費)	0(2,404)
							保険料	
							(安定所)	
							1. 雇用保険料(前年度限りの経費)	0(474)
							雑役務費	44,683(3,403)
							(本省)	44,683(3,219)
							1. 穿孔委託料	
							(8,760,000)	
							4,950,000タッチ @0.35 1.05	1,819(3,219)
							2. 外部委託(新規)	42,864(0)
							(1) 封入封緘	8,014(0)
							ア 調査票(事業所票)	
							32,000通 @34 1.05	1,142(0)
							イ 個人票	
							192,500通 @34 1.05	6,872(0)
							(2) 調査準備費 44人日 @22,500 1.05	1,040(0)
							(3) 調査実施費	15,608(0)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務	
							88人日 @22,500 1.05	2,079(0)
							イ 調査票計算・転記	
							256人日 @9,100 1.05	2,446(0)
							ウ 個人票仕分け・発送業務	
							45人日 @9,100 1.05	430(0)
							エ 督促状発送業務	
							42人日 @9,100 1.05	401(0)
							オ 問い合わせ対応	6,723(0)
							(ア) フリーダイヤル設置料	
							32台 @100,000 1.05	3,360(0)
							(イ) 問い合わせ対応業務	
							352人日 @9,100 1.05	3,363(0)
							カ 督促	3,529(0)
							(ア) 督促電話	
							21,000通 @30 1.05	662(0)
							(イ) 督促業務	
							300人日 @9,100 1.05	2,867(0)
							(4) 調査票等発送	14,305(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
022	雇 用 構 造 調 査 費				<p>ア 調査票(事業所票)発送 32,000事 @140 4,480(0)</p> <p>イ 調査票(個人票)発送 22,500事 @390 8,775(0)</p> <p>ウ 督促状(事業所票)発送 21,000事 @50 1,050(0)</p> <p>(5)一般管理費 38,967,000円 10% 3,897(0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1.調査員証経費(前年度限りの経費) 0(184)</p> <p>計 81,813(53,467)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(66,594)</td> <td>(55,845)</td> <td>(45,213)</td> <td>(45,254)</td> <td>(29,822)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>66,594</td> <td>55,845</td> <td>45,213</td> <td>45,254</td> <td>29,822</td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	(66,594)	(55,845)	(45,213)	(45,254)	(29,822)		66,594	55,845	45,213	45,254	29,822
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																		
予 算 額	(66,594)	(55,845)	(45,213)	(45,254)	(29,822)																		
	66,594	55,845	45,213	45,254	29,822																		
01	若 年 者 雇 用 実 態 調 査				<p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>若年者雇用実態調査 若者の雇用情勢については、24歳以下の完全失業率が、平成22年には9.4%(前年差0.3ポイント上昇)、25～34歳については6.2%(前年差0.2ポイント低下)と全体の5.1%に比べて依然として厳しい状況にある。</p> <p>また、フリーター数は、平成15年に217万人に達して以降、5年連続で減少していたが、平成21年には178万人、平成22年には183万人と2年連続で増加するなど、不安定な形態の就労に従事している若年者は依然として多い。</p> <p>さらに、事業所においても将来予測が難しい経済情勢の中にあっては、新規卒者の正規雇用者の採用を抑制するなど、若年者の就業環境は依然として不安定な状況にある。</p> <p>こうした状況の下、政府としても若者雇用戦略を取りまとめることとしており、我が国の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現のためには、若年者に関する諸問題に的確に対応した施策の実施が必要である。</p> <p>本調査は、事業所における若年労働者の雇用状況、若年労働者の就業に関する意識など若年者の雇用実態について、事業所側、労働者側の双方から把握することにより、若年者の雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資することを目的とする。</p> <p>1.調査対象</p> <p>事業所調査 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの))</p> <p>常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 17,000事業所</p> <p>個人調査 上記事業所において就業している派遣等労働者 31,000人</p> <p>2.調査回数及び時期 年1回 平成25年10月</p> <p>3.調査方法 通信調査</p> <p>4.調査機関 厚生労働本省-調査対象事業所</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	06085- 123-09-1010 庁 費	27,808	28,097			289	消耗品費		15(15)	
							1. 磁気テープ	2本 @4,800	1.05	10(10)
							2. プリンタ用紙	1箱 @5,000	1.05	5(5)
							印刷製本費			7,988(6,650)
							1. 調査票等			6,926(5,588)
							(1) 調査票	(430,000) 528,000枚 @2.86	1.05	1,586(1,291)
							(2) 調査対象者名簿	(2,400) 3,200枚 @5.85	1.05	20(15)
							(3) 挨拶状	(36,000) 48,000枚 @2.71	1.05	137(102)
							(4) 記入要領	(36,000) 48,000部 @65	1.05	3,276(2,457)
							(5) 事業所票発送用封筒	17,000枚 @17.6	1.05	314(314)
							(6) 個人票発送用封筒	10,200枚 @46.7	1.05	500(500)
							(7) 事業所票返信用封筒	17,000部 @14.6	1.05	261(261)
							(8) 個人票返信用封筒	(19,000) 31,000部 @14.6	1.05	475(291)
							(9) プレプリント	17,000事 @20	1.05	357(357)
							2. 報告書			1,062(1,062)
							(1) 結果速報	90部 @203	1.05	19(19)
							(2) 結果報告書	571部 @1,739	1.05	1,043(1,043)
							通信運搬費				
							1. 調査票等発送費			6,554(5,582)
							(1) 調査用品発送費				
							ア 事業所票	17,000通 @140		2,380(2,380)
							(2) 調査票返信費			3,888(2,916)
							ア 事業所票	10,200通 @135		1,377(1,377)
							イ 個人票	(11,400) 18,600通 @135		2,511(1,539)
							(3) 報告書郵送費			286(286)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
								ア 労働局	47個	◎590		28(28)
								イ 安定所	437個	◎590		258(258)
								賃金				3,615(3,349)
								1. 臨時集計員手当	(516) 557人	◎5,800		3,231(2,993)
								2. 通勤手当	(516) 557人	◎690		384(356)
								雑役務費				9,925(12,212)
								1. 穿孔委託料					
								(4,893,000) 6,048,000タッチ	◎0.35	1.05		2,223(1,798)
								2. 封入封緘	17,000通	◎34	1.05	607(607)
								3. 外部委託				7,095(9,807)
								(1) 調査準備費	5人日	(40,000) ◎22,500	1.05	118(210)
								(2) 調査実施費				6,332(8,705)
								ア 調査実施コントロール・報告確認業務					
								44人日	(40,000) ◎22,500	1.05		1,040(1,848)
								イ 調査票計算・転記					
								116人日	(16,000) ◎9,100	1.05		1,108(1,949)
								ウ 個人票仕分け・発送業務				3,589(4,067)
								(ア) 個人票仕分け					
								66人日	(16,000) ◎9,100	1.05		631(1,109)
								(イ) 個人票発送	10,200通	◎290		2,958(2,958)
								エ 督促状発送業務					
								34人日	(16,000) ◎9,100	1.05		325(571)
								オ 督促はがき印刷費	5,100枚	◎2.82	1.05	15(15)
								カ 督促はがき郵送費	5,100通	◎50		255(255)
								(3) 一般管理費	(8,915,000) 6,450,000円	10%		645(892)
								計				28,097(27,808)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
033	労働経済と労働力需給の 動向に関する調査費					予 算 額 (7,888) 7,888	(7,357) 7,357	(7,348) 7,348	(7,464) 7,464	(6,701) 6,701
						(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課) (計画の概要) 完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど雇用失業情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。そうした中で、雇用のミスマッチを解消し、労働力の需要と供給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、景気の動向、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中で全体の労働者の雇用・採用状況の変化が雇用・採用に与える影響等について調査し、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間等の現状と今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。				
						1. 調査対象 1 2大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所 2. 調査回数及び時期 年4回 平成25年5月、8月、11月及び平成26年2月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所				
06085-	123-09-1010 庁 費	6,862	6,668		194	消耗品費			45(45)
						1. 磁気テープ	8本 @4,800	1.05	40(40)
						2. プリンタ用紙	1箱 @5,000	1.05	5(5)
						印刷製本費			2,210(2,223)
						1. 調査票等			1,555(1,568)
						(1) 調査票	(107,068) 105,908枚	@4.84 1.05	538(544)
						(2) 事業所用説明資料	5,800部 @59	1.05	359(359)
						(3) オンライン利用ガイド	(21,414) 21,182枚	@13 1.05	289(292)
						(4) 調査票発送用封筒	(21,414) 21,182枚	@9.8 1.05	218(220)
						(5) 返信用封筒	(21,414) 21,182枚	@6 1.05	133(135)
						(6) 督促状	3,480枚 @4.84	1.05	18(18)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2 . 報告書		655(655)				
							(1) 結果速報	908部	@210	1.05	200(200)		
							(2) 結果報告書	87部	@4,985	1.05	455(455)		
							通信運搬費							
							1 . 調査票等発送費				4,016(4,159)		
							(1) 調査用品発送費	(21,414) 21,182通	@120		2,542(2,570)		
							(2) 調査票返信費	(13,920) 12,709通	@95		1,207(1,322)		
							(3) 督促状発送費	3,480通	@50		174(174)		
							(4) 速報郵送費	188通	@410		77(77)		
							(5) 報告書郵送費	47個	@340		16(16)		
							雑役務費							
							1 . 穿孔委託料							
							(1,183,200) 1,080,262タッチ	@0.35	1.05		397(435)		
							計				6,668(6,862)		
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
033	雇用保険活用援助事業費						(1,430,322) (1,208,120) (956,931) (288,263)				
							予 算 額 1,474,044	1,430,322	1,208,120	956,931	288,263			
							(職業安定局 雇用保険課)							
							(事業内容)							
							労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。							
							(本省)				287,980(288,263)		
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
							(18,989) (16,571) (15,864) (14,627)				
036	国際社会保障協会費等経費		16,761	13,118		3,643	予 算 額 33,753	18,989	17,964	15,864	14,627			
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
							(6,681) (6,347) (6,617) (6,696)				
001	国際社会保障協会費等		6,816	6,816		0	予 算 額 7,353	6,681	7,455	6,617	6,696			
							(職業安定局 雇用保険課)							
							(計画の概要)							
							政府が加入している国際社会保障協会の会議等に参加するために必要な旅費及び分担金である。							
							(本省)							
							06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		560	560				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. OECD雇用保険作業部会出席旅費 1人 @559,500 560(560)
06085- 725-16-9651	国際社会 保障協 会等分 担金	5,417	5,417		0	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) 60,187スイスフラン @90 5,417(5,417)
06085- 959-18-4010	貨幣交 換差減 補填金	839	839		0	(本省) 国際社会 保障協 会分担 金等の 外国送 金取組 によって 生じた 差減に 対する 補填金 (過去1 0年最 高額) 839(839)
011	世界公 共雇用 サービ ス協 会経費	9,945	6,302		3,643	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (26,400) (12,308) (10,224) (9,247) (7,931) 26,400 12,308 10,509 9,247 7,931
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,011	3,368		3,643	(職業安定局雇用政策課) (計画の大要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。 (本省) 3,368(7,011) 1 世界公共雇用サービス協会総会出席経費(前年度限りの経費) 0(2,344) 2 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費 1,743(1,855) (1) 指定職(1人 5日間 ジュネーブ) (1,338,500) @1,179,730 1回 1,180(1,339) 航空費 = 1,011,450 日 当 = 38,300 宿泊費 = 77,100 支度料 = 0 雑 費 = 52,880 合 計 = 1,179,730 (2) 6級(1人 5日間 ジュネーブ) (515,500) @562,830 1回 563(516) 航空機 = 449,450 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 24,880 合 計 = 562,830 3 世界公共雇用サービス協会執行委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(1,012) 4 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地区ワークショップ出席旅費 1,011(1,000) (1) 6級(1人 5日間 ロンドン) (527,500) @560,840 1回 561(528) 航空機 = 449,460 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 24,880 合 計 = 560,840 (2) 6級(1人 5日間 トロント) (471,500) @450,330 1回 450(472) 航空機 = 356,850 日 当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑 費 = 20,580 合 計 = 450,330

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ 出席旅費 614(800)
						(1) 6級(1人 5日間 メルボルン) (400,300) @307,250 1回 307(400)
						航空機 = 233,570 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 14,380 合計 = 307,250
						(2) 6級(1人 5日間 メルボルン) (400,300) @307,250 1回 307(400)
						航空機 = 233,570 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 14,380 合計 = 307,250
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,254	1,254		0	(本省) 1,254(1,254)
						1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費
						(1) 雑役務費 604(604)
						ア 通訳雇上経費(ジュネーブ) 1人 2日 @157,000 314(314)
						イ 通訳雇上経費(メルボルン) 1人 2日 @145,000 290(290)
						2 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料
						(1) 雑役務費 100枚(400字/1枚) @6,500 1 650(650)
	06085- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金	1,680	1,680		0	分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本: 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金: 15,000ユーロ
						(本省) 分担金: 15,000ユーロ @112 1,680(1,680)
	041 諸 支 出 金	90,867	91,072		205	
	001 賠償償還及払戻金					
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金	18,000	25,000		7,000	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 6,000 (6,000) (6,000) (6,000) (6,000) 6,000 6,000 6,000 6,000
						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 85,072 (81,077) (79,025) (76,057) (77,577) 81,077 79,025 76,057 77,577
						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	72,867	66,072		6,795	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 5,597(7,121)

要求番号	事項	前年度 予算額	25年度 概算要求額			対前年度 比較増減	備考					
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	29,493,698	40,637,482			11,143,784	2 労働保険審査会負担金繰入	55,170(59,497)			
							3 文官恩給費負担金繰入	5,305(6,249)			
							計	66,072(72,867)			
							20年度	21年度	22年度	23年度		
							予 算 額	24,795,031 (23,395,678) (15,799,616) (28,226,810)	
							決 算 額	22,046,104	22,163,876	14,020,244	26,178,641	
	015 業務運営費	1,321,642	1,319,757			1,885	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
							予 算 額	906,875	881,244 (1,214,143) (1,442,464)	
								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	004 事業用印刷費						予 算 額	517,158	600,697 (975,554) (874,224)	
								677,776	1,028,598	846,881		
							(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。					
	06085- 123-09-1010 庁 費	822,607	817,510			5,097	(本省)	475,269(472,621)			
							1.印刷製本費	430,108(427,853)			
							(1)受給者関係	93,829(91,779)			
							イ 一般、高齢、特例	68,045(70,748)			
							(イ)帳証類					
							(2,162,000)					
							2,056,000枚 @9.09 1.05	19,623(20,635)			
							初回受給者					
							(2,162,000)	(2,162,000)				
							2,056,000人 × 1.0 =	2,056,000枚				
							受給資格者証	1.30円				
							資格者証力八一	5.91円				
							支払方法指定届	1.88円				
							計	9.09円				
							(ロ)失業認定申告書					
							(7,929,211)					
							7,279,410枚 @0.67 1.05	5,121(5,578)			
							一般給付週数	高齢受給者	特例受給者			
							(30,452,843) (4.00)	(149,000)	(167,000)	(7,929,211)		
							((27,614,623週 ÷ 4.00)) + 234,333人 + 141,421人 * 1.0 =	7,279,410枚				
							(ハ)離職票 - 2					
							(102,169)					
							99,582冊 @248.98 1.05	26,034(26,710)			

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>離職票交付枚数 (5,108,449) 4,979,121枚 *1 ÷ 50枚 = (102,169) 99,582冊</p> <p>(二) 離職証明書についての注意</p> <p>(766,267) 746,868式 @6.54 1.05 5,129(5,262)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,108,449) 4,979,121枚 * 0.15 * 1.0 = (766,267) 746,868式</p> <p>(ホ) 離職理由欄等の記載方法について</p> <p>(1,277,112) 1,244,780枚 @2.51 1.05 3,281(3,366)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,108,449) 4,979,121枚 * 0.25 * 1.0 = (1,277,112) 1,244,780枚</p> <p>(ハ) 特定受給資格者の判断基準</p> <p>(1,021,690) 995,824枚 @4.55 1.05 4,758(4,881)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,108,449) 4,979,121枚 * 0.2 * 1.0 = (1,021,690) 995,824枚</p> <p>(ト) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(530,844) 417,161枚 @1.31 1.05 574(730)</p> <p>受給者実人員 使用率 (810,202) 636,693人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = (530,844) 417,161枚</p> <p>(チ) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(242,070) 222,270枚 @1.42 1.05 331(361)</p> <p>受講手当初回受給者 (121,035) 111,135人 * 2.0 = (242,070) 222,270枚</p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>(758,394) 741,870枚 @1.34 1.05 1,044(1,067)</p> <p>受講手当受給者実人員 (42,133) 41,215人 * 12月 * 1.5 = (758,394) 741,870枚</p> <p>(ヌ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(61,340) 57,450枚 @2.15 1.05 130(138)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>傷病手当受給者実人員 (2,045) 1,915人 * 12月 * 2.5 = (61,340) = 57,450枚</p> <p>(ル) 受給期間延長申請書・通知書 6,916冊 @278.18 1.05 2,020(2,020)</p> <p>安定所数 532所 * 13冊 * 1.0 = 6,916冊</p> <p>□ 日雇 2,453(2,633)</p> <p>(イ) 諸帳簿 (19,000) 17,000枚 @54.10 1.05 966(1,079)</p> <p>日雇被保険者数 (19,000) 17,000人 * 1.0 = 17,000枚 日雇支給台帳 13.80円 被保険者手帳 23.54円 被保険者手帳カバー 16.76円 計 54.10円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール (38,000) 34,000枚 @15.96 1.05 570(637)</p> <p>日雇被保険者数 更新回数 (19,000) 17,000人 * 2回 * 1.0 = 34,000枚 (38,000)</p> <p>(ハ) 休祝日等及び不就労日に関する届書 11,440冊 @76.37 1.05 917(917)</p> <p>受給者実人員 11,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = 11,440冊</p> <p>八 就職促進給付 1,317(1,106)</p> <p>(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件 (8,000) 13,000枚 @5.95 1.05 81(50)</p> <p>対象人員 (8,000) (8,000) 13,000人 * 1.0 = 13,000枚</p> <p>(ロ) 再就職手当支給申請書 (372,000) 456,000枚 @2.31 1.05 1,106(902)</p> <p>対象人員 (372,000) (372,000) 456,000人 * 1.0 = 456,000枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(八) 就業手当支給申請書 (59,000) 50,000枚 @2.48 1.05 130(154) 対象人員 (87,000) (1.0) (87,000) 59,000人 * 1.0 = 59,000枚
							二 教育訓練給付 2,515(2,457) (イ) 支給申請書 (129,000) 132,000枚 @2.90 1.05 402(393) 支給対象者数 (129,000) (132,000) 132,000人 * 1.0 = 129,000枚
							(ロ) 支給申請書記載に当たっての注意事項 (129,000) 132,000枚 @1.81 1.05 251(245)
							(ハ) 修了証明書 (129,000) 132,000枚 @1.76 1.05 244(238)
							(二) 訓練経費等確認書 (129,000) 132,000枚 @1.52 1.05 211(206)
							(ホ) 支給決定等通知用封筒 (129,000) 132,000枚 @7.07 1.05 980(958)
							(ヘ) 支給要件照会票 (129,000) 132,000枚 @3.08 1.05 427(417)
							ホ 高年齢雇用継続給付 4,504(4,667) (イ) 60歳到達時賃金月額証明書 (6,380) 6,040冊 @206.83 1.05 1,312(1,386) 60歳到達者 (319,000) (6,380) 302,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = 6,040冊
							(ロ) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意 (1,276) 1,208冊 @257.74 1.05 327(345) 対象数 使用率 (6,380) (1,404) 6,040冊 * 0.2 = 1,208枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(八) 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 $\begin{matrix} (319,000) \\ 302,000 \text{枚} \end{matrix} @3.99 \quad 1.05 \quad 1,265(\quad 1,336)$ $\begin{matrix} 60 \text{歳到達者} \\ (319,000) \\ 302,000 \text{人} * 1.0 \end{matrix} = \begin{matrix} (319,000) \\ 302,000 \text{枚} \end{matrix}$
							(二) 延長申請書・通知書 $\begin{matrix} 5,320 \text{冊} \\ 安定所数 \\ 532 \text{所} * 10 \text{冊} * 1.0 \end{matrix} @286.40 \quad 1.05 \quad 1,600(\quad 1,600)$ $= 5,320 \text{冊}$
							へ 育児休業給付 (イ) 休業開始時賃金月額証明書 $\begin{matrix} (3,708) \\ 5,491 \text{冊} \end{matrix} @292.82 \quad 1.05 \quad 1,688(\quad 1,140)$ $\begin{matrix} \text{受給者数} \\ (185,413) \\ 274,528 \text{人} * 1.0 \end{matrix} \div \begin{matrix} (3,708) \\ 50 \text{枚} \end{matrix} = \begin{matrix} (3,708) \\ 5,491 \text{冊} \end{matrix}$
							(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 $\begin{matrix} (3,708) \\ 5,491 \text{冊} \end{matrix} @3.88 \quad 1.05 \quad 22(\quad 15)$
							(八) 基本給付金確認・支給申請書 $\begin{matrix} (1,854,130) \\ 2,745,280 \text{枚} \end{matrix} @3.89 \quad 1.05 \quad 11,213(\quad 7,573)$ $\begin{matrix} \text{受給者数} \\ (185,413) \\ 274,528 \text{人} * 10.0 \end{matrix} = \begin{matrix} (1,854,130) \\ 2,745,280 \text{枚} \end{matrix}$
							(二) 受給資格確認・否認通知用封筒 $\begin{matrix} (185,413) \\ 274,528 \text{枚} \end{matrix} @6.55 \quad 1.05 \quad 1,888(\quad 1,275)$
							ト 介護休業給付 (イ) 休業開始時賃金月額証明書 $\begin{matrix} (240) \\ 270 \text{冊} \end{matrix} @292.82 \quad 1.05 \quad 83(\quad 74)$ $\begin{matrix} \text{対象者数} \\ (8,000) \\ 9,000 \text{人} * 1.5 \end{matrix} \div \begin{matrix} (240) \\ 50 \text{枚} \end{matrix} = \begin{matrix} (240) \\ 270 \text{冊} \end{matrix}$
							(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 $\begin{matrix} (4,000) \\ 4,500 \text{冊} \end{matrix} @3.88 \quad 1.05 \quad 18(\quad 16)$ $\begin{matrix} \text{対象者数} \\ (8,000) \end{matrix} \quad \text{使用率} \quad (4,000)$

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							9,000人 * 0.5 = 4,500枚
							(八) 支給申請書
							(8,000) 9,000枚 @4.48 1.05 42(38)
							対象者数 (8,000) 9,000人 * 1回 = (8,000) 9,000枚
							(二) 支給申請書の記入上の注意
							(8,000) 9,000枚 @3.88 1.05 37(33)
							(ホ) 未支給介護休業給付金請求書
							(400) 450枚 @9.32 1.05 4(4)
							対象者数 使用率 (8,000) 9,000人 0.05 = (400) 450枚
							(2) 事業所関係 106,512(106,097)
							イ 事業所設置届
							(155,885) 154,532枚 @3.24 1.05 526(530)
							新規適用事業所 (467,656) 463,596所 ÷ 3年 * 1.0 = (155,885) 154,532枚
							ロ 事業所廃止届
							(147,674) 145,575枚 @2.17 1.05 332(336)
							廃止事業所 (443,023) 436,726所 ÷ 3年 * 1.0 = (147,674) 145,575枚
							ハ 事業所各種変更届
							(156,002) 142,450枚 @2.59 1.05 387(424)
							適用事業所 届出率 (2,026,000) 2,035,000所 * (0.077) * 1.0 = (156,002) 142,575枚
							ニ 事業所非該当承認申請書
							1,596冊 @625.32 1.05 1,048(1,048)
							安定所数 532所 * 3冊 * 1.0 = 1,596冊
							ホ 事業所非該当承認通知書
							26,600枚 @2.51 1.05 70(70)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>安定所数 532所 * 50枚 = 26,600枚</p> <p>へ 電子申請周知用リーフレット (810,400) 814,000部 @9.58 1.05 8,188(8,152)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,026,000) 2,035,000所 * 0.40 = (810,400) 814,000部</p> <p>ト 被保険者数通知書 (2,026,000) 2,035,000部 @44.91 1.05 95,961(95,537)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,026,000) 2,035,000所 * 1.00 = (2,026,000) 2,035,000部</p> <p>(3) 被保険者関係 36,819(37,824)</p> <p>イ 資格取得届（一般分） (15,457,176) 15,375,392枚 @1.49 1.05 24,055(24,183)</p> <p>被保険者 取得率 40,892,000人 * (0.189) 0.188 * 2枚 * 1.0 = (15,457,176) 15,375,392枚</p> <p>ロ 転勤届（一般分） (2,412,628) 2,208,168枚 @2.24 1.05 5,194(5,675)</p> <p>被保険者 転職入職率 40,892,000人 * (0.118) 0.108 * 0.5 = (2,412,628) 2,208,168枚</p> <p>ハ 資格喪失届（一般分） (3,700,726) 3,516,712枚 @2.05 1.05 7,570(7,966)</p> <p>被保険者 喪失率 40,892,000人 * (0.181) 0.172 * 0.50 = (3,700,726) 3,516,712枚</p> <p>(4) 業務関係 192,948(192,153)</p> <p>イ 雇用保険事業月報 12,000部 @93.21 1.05 1,174(1,174)</p> <p>軽印刷、A4 200頁 5号 労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部</p> <p>ロ 雇用保険事業年報 1,000部 @502.74 1.05 528(528)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	八 地方雇用保険監察官業務必携						
	350冊 @429.0					1.05	158(158)
	二 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要						
	250冊 @291.27					1.05	76(76)
	ホ 職業安定行政手引(業務取扱要領)						
	5,975冊 @199.73					1.05	5種類 6,265(6,265)
	本省 労働局 47局 * 5冊 = 235冊 安定所 437所 * 12冊 = 5,244冊 出張所 95所 * 5冊 = 475冊 計 5,975冊						
	ハ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧						
	2,150冊 @1,117.20					1.05	2,522(2,522)
	本省 労働局 47局 * 2冊 = 94冊 A級所 60所 * 3冊 = 180冊 B級所 91所 * 2冊 = 182冊 C級所 191所 * 2冊 = 382冊 D級所 95所 * 1冊 = 95冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 分室 13所 * 1冊 = 13冊 予備 24冊 計 1,075冊 * 2回 = 2,150冊						
	ト 雇用保険受給説明会用DVD						9,009(9,009)
1	1,026冊 * @2,793 * 1.05 * 5 (種類) * 0.5						7,522
	本省 労働局 47局 * 1冊 = 47冊 安定所 437所 * 2冊 = 874冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 計 1,026冊						
	2 新規作成経費						1,487
							計 9,009
	チ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)						
	(774,000) 792,000枚 @2.39					1.05	1,988(1,942)
	リ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)						
	(4,940,524) 5,014,142部 @6.38					1.05	33,590(33,097)
	○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 (254,524) 258,142人 * 1.0 = (254,524) 258,142部						
	○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 (9,356,000) 9,356,000人 * 0.5 = (4,678,000)						
	○介護休業給付用 配布率						4,747,000部

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(8,000) 9,000人 * 1.0 = (8,000) 9,000部 (4,940,524) 計 5,014,142部 12切、片面三色刷 又 被保険者用制度案内 8,996,240枚 @13.36 1.05 126,199(126,199) (配布率) (安全率) 40,892,000人 * 1/5 * 1.1 = 8,996,240枚 ル 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおし せ (727,844) 965,945枚 @2.00 1.05 2,028(1,528) (配布率) (安全率) (661,676) (727,844) 878,132人 * 1 * 1.1 = 965,945枚 ヲ 帳票用業務用紙 (5,108,449) ミシン目紙4,979,121枚 @1.80 1.05 9,411(9,655) 2 . 通信運搬費 帳票発送経費 430,108千円 0.1 1.05 45,161(44,768) 帳票作成経費の10%で積算 (労働局) 1 . 印刷製本費 (1) 雇用保険制度案内(リーフレット) 342,241(349,986) イ 事業主用 (1,013,000) 1,017,500部 @122.9 1.05 131,303(130,723) 適用事業所 (2,026,000) (1,013,000) 2,035,000所 * 0.5 = 1,017,500部 ロ 離職者用 (5,038,840) 4,964,717枚 @13.36 1.05 69,645(70,685) 離職票交付枚数 (4,580,764) (配布率) (5,038,840) 4,513,379人 * 1.0 * 1.1 = 4,964,717枚 ハ 受給者用 (2,378,200) 2,261,600部 @59.50 1.05 141,293(148,578) 初回受給者数 (2,162,000) (安全率) (2,378,200) 2,056,000人 * 1.1 = 2,261,600部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (476,255) \\ 603,595人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (5,953) \\ 7,545人 \end{matrix}$
						<p>(3) 育児休業給付支給要件確認旅費</p> $\begin{matrix} (2,318) \\ 3,432人 \end{matrix} @975 \quad 3,346(\quad 2,260)$ <p>受給者数 実施率 $\begin{matrix} (185,413) \\ 274,528人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (2,318) \\ 3,432人 \end{matrix}$ </p>
						<p>(4) 介護休業給付支給要件確認旅費</p> $\begin{matrix} (100) \\ 113人 \end{matrix} @975 \quad 110(\quad 98)$ <p>対象者数 実施率 $\begin{matrix} (8,000) \\ 9,000人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (100) \\ 113人 \end{matrix}$ </p>
06085-	123-09-1010 庁 費	297,873	297,277		596	<p>(労働局)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>担当者会議資料 1,184部 @98.0 1.05 122(122)</p> <p>本省0人 + 労働局47人 + 安定所545人 年2回 = 1,184 <small>軽印刷、30頁、9枚</small></p> <p>(安定所) 297,155(297,751)</p> <p>1. 消耗品費 45,272(45,432)</p> <p>(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒</p> $\begin{matrix} (5,152,392) \\ 5,125,131通 \end{matrix} @1.4 \quad 1.05 \quad 7,534(\quad 7,574)$ <p>被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 $40,892,000人 \times \begin{matrix} (0.189) \\ (0.188) \end{matrix} + 0.000 \times 2/3 \times 1.0 = \begin{matrix} (5,152,392) \\ 5,125,131通 \end{matrix}$ </p> <p>(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒</p> $\begin{matrix} (4,825,256) \\ 4,688,949通 \end{matrix} @1.4 \quad 1.05 \quad 6,893(\quad 7,093)$ <p>被保険者数 喪失率 使用率 $40,892,000人 \times \begin{matrix} (0.177) \\ 0.172 \end{matrix} \times 2/3 \times 1.0 = \begin{matrix} (4,825,256) \\ 4,688,949枚 \end{matrix}$ </p> <p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> $\begin{matrix} (2,889,701) \\ 2,944,224通 \end{matrix} @1.4 \quad 1.05 \quad 4,328(\quad 4,248)$ <p>被保険者数 転職入職率 使用率 $40,892,000人 \times \begin{matrix} (0.106) \\ 0.108 \end{matrix} \times 2/3 = \begin{matrix} (2,889,701) \\ 2,944,224枚 \end{matrix}$ </p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 雇用保険部門消耗品費 26,517(26,517) 労働局 公共職業安定所 (47 + 545) * 44,792 = 26,517千円
						2. 通信運搬費 資格取得届確認通知書等送付 51,033(51,469) 通知書等郵送 (封筒購入数×1/20) (643,367) 637,915 通 * @80.00 ÷ 1,000 = (51,469) 51,033千円
						3. 備品費 雇用保険窓口の環境整備 21,000(21,000) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @200,000 * 1.05 配置数: 各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所 相談スペース備品 (他の付属施設等実績単価) 相談用机 1台 @50,000 = 50,000 相談用椅子 2脚 @15,000 = 30,000 パーテーション 2枚 @60,000 = 120,000 小計 200,000
						4. 賃金 (1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援) 32,700人日 @5,500 179,850(179,850) (0局 + 545所) * 3月 * 20日 = 32,700人日
006	事業主説明会等経費	46,875	46,881		6	21年度 22年度 23年度 (22,461) 予 算 額 14,220 60,408 47,049
06085-122-08-2010	職員旅費	1,383	1,389		6	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費 (安定所) (1) 事業主説明会出席旅費 (1,418) 1,425人 @975 1,389(1,383)
06085-123-09-1010	庁費	45,492	45,492		0	(安定所) 1. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 1,044回 @41,500 1.05 45,492(45,492)
016	雇用保険適正給付経費	4,259,115	4,223,252		35,863	安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率 435 * 10 * 12 * 2 * 0.01 = 1,044回 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 1,733,465 2,229,741 (2,582,419) (3,204,241) 2,040,409 3,127,237 3,006,806

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	001 不正受給対策費	90,099	74,266		15,833	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 171,215 (137,698) (95,550) (97,635) (89,056) (137,698 95,550 97,635 89,056) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1.不正受給の早期発見 (1)資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2)季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2.不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1)安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2)前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3)返納金滞納整理強化月間の設定 3.不正受給防止対策 (1)全事業所へのパンフレット配布 (2)不正受給防止対策所長会議等の開催 (3)「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4)不正受給防止啓発月間の設定 4.自己就職者の就職状況調査を行う。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	55,897	40,634		15,263	(労働局) 3,096(2,717) 1.不良債権実態調査及び整理旅費 1,342(1,172) (1)日帰地区 (126) 144人 @3,430 494(432) 滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (10,988) (330) (3,663) 12,557件 - 377件 - 4,186件 = 7,994件 (6,995) 20%当初収納 収納不能 再整理率 7,994件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,518) 日帰率 (2,518) 2,878件 * 0.7 ÷ 1回14件 = (126) 144人 (2)宿泊地区 (34) 39人 @21,750 848(740) 宿泊率 (2,518) 2,878件 * 0.3 ÷ 1回22件 = (34) 39人 2.返納金滞納整理強化月間旅費 1,754(1,545) (1)日帰地区 (165) 188人 @3,430 645(566) 滞納件数 労働局処分率 (10,988) * 0.3 = (3,296) 3,767件 12,557件 日帰率 (3,296) 3,767件 * 0.7 ÷ 1回14件 = (165) 188人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 宿泊地区 (45) 51人 @21,750 1,109(979)
							宿泊率 (3,296) 3,767件 * 0.3 ÷ 1回22件 = (45) 51人
							(安定所) 37,538(53,180)
							1. 不良債権実態調査及び整理旅費
							(400) 457人 @975 446(390)
							収納可能件数 20%当初調査で収納 (6,995) 7,994件 * 0.8 = (5,596) 6,395 (400) 6,395件 ÷ 1回14件 = 457件
							2. 資格取得内容及び賃金調査費
							(11,668) 11,746人 @975 11,452(11,376)
							一般事業所 適用事業所 建設事業所
							(2,033,692) 2,047,453所 - (299,713) 299,616所 = (1,733,979) 1,747,837所
							4人以下
							(1,048,017) 1,066,355所 * 1/5 ÷ 1回15所 = (13,974) 14,218回
							5~29人
							(531,985) 536,936所 * 1/5 ÷ 1回12件 = (8,866) 8,949回
							30~99人
							(107,587) 111,162所 * 1/5 ÷ 1回10所 = (2,192) 2,223回
							100~499人
							(44,390) 45,094所 * 1/5 ÷ 1回5所 = (1,776) 1,804回
							500人以上
							(7,803) 7,865所 * 1/5 ÷ 1回1所 = (1,561) 1,573回
							計 = (28,369) 28,767回
							建設事業所
							(299,713) 299,616所 ÷ 1回10所 = (29,971) 29,962回
							合計
							(28,369) (29,971) 調査率 (11,668)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						28,767回 + 29,962回 * 0.2 = 11,746人
						3 . 返納金滞納整理強化月間旅費 (592) 676人 @975 659(577) 返納金滞納件数 安定所処理率 (10,998) 12,557件 * 0.7 ÷ 1回13件 = (592) 676人
						4 . 給付状況確認調査旅費 17,397(20,177) (1) 従来分 (8,648) 8,224人 @975 8,018(8,432) 初回受給者 実施率 (2,162,000) 2,056,000人 * 0.1 ÷ 1日25人 = (8,648) 8,224人
						(2) 新規分 (12,046) 9,619人 @975 9,379(11,745) 一般受給者 高齢受給者 特例受給者 実人員 (9,722) (149) (167) (10,038) 7,640千人 + 234千人 + 141千人 = 8,016千人 実人員 実施率 (10,038) 8,016千人 * 0.03 ÷ 1日25人 = (12,046) 9,619人
						5 . 給付調査官派遣費 507人 @3,430 1,739(1,739)
						6 . 自己就職者の就職状況調査費 (6,304) 5,995人 @975 5,845(6,146) 一般初回受給者 (2,162,000) (2,056,000人 ÷ 12) = (180,167) 171,333人 自己就職率 実施率 調査率 (180,167) 171,333人 * 12月 * 0.729 * 0.004 * 1 = (6,304) 5,995人
						7 . 不正受給防止対策給付調査官会議出席旅費 (@25,550) 500人 @0 0(12,775) (前年度限りの経費)
06085-	123-09-1010 庁 費	34,202	33,632		570	(本省) 1 . 印刷製本費 (1) 収入官吏現金領収書 外1件 500冊 @952 1.05 500(500)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1.印刷製本費 25,564(26,134)
						(1)不正受給防止用手引作成費
						6,750部 @98 1.05 695(695)
						(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 軽印刷、30頁、9ポ
						(2)不正受給防止用リーフレット
						(3,978,600) 3,886,450部 @5.90 1.05 24,077(24,647)
						適用事業所 初回受給者 (2,026,000) (2,162,000) (2,035,000所 + 2,056,000人) * 0.95 = (3,978,600) 3,886,450
						(3)「不正受給防止好事例集」
						5,649部 @133.56 1.05 792(792)
						本省 47局分 * 2部 = 94部
						労働局 47局 * 5部 = 235部
						安定所 532所 * 10部 = 5,320部
						計 5,649部
						(安定所)
						1.賃金
						(1)代替職員賃金 1,376人 @5,500 7,568(7,568)
006	雇用保険事業主指導経費	41,070	37,976		3,094	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 215,649 (218,268) (31,244) (39,851) (40,607) 218,268 31,244 39,851 40,607
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
06085-	122-08-2010 職員旅費	24,800	21,596		3,204	(安定所) 21,596(24,800)
						(1)事業所調査指導旅費 (7,984) 7,687人 @975 7,495(7,784)
						循環解雇事業所 調査率 (319,350) (7,664) 320,275所 * 0.024 = 7,687
						(2)事務組合指導旅費 (5,932) 5,884人 @975 (1) 0.5 2,869(5,784)
						事務組合数 全保連加入 (9,152) (7,669) (1,483) 9,080組合 - 7,609組合 = 1,471組合

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1,483) 1,471組合 * 2回 * 1月 * 2人 = (5,932) = 5,884人
						(3) 雇用保険加入指導費 11,232(11,232)
						(11,520) (975) 11,520人 @975
						一般本所 435所 x 2日 x 12月 x 1人 = 10,440人
						一般出張所 90所 x 1日 x 12月 x 1人 = 1,080人 計 11,520人
	06085- 123-09-1010 庁 費	16,270	16,380		110	(労働局) 通信運搬費 16,380(16,270) 指導文書送付費
	011 雇用保険審査費	16,639	20,273		3,634	適用事業所 要指導事業所割合 (2,033,692) (16,269,536) (2,047,453所 * 0.050) * @160 = 16,379,624円
						19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 5,360 (5,655) (6,646) (11,665) (11,647) 5,655 6,646 11,665 11,647
						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	9,126	10,920		1,794	(労働局) 1. 審査参与謝金 (992) (248) 1,187人 @9,200 10,920(9,126) (297件 * 4人 = 1,187人)
						[平成 21年 ~ 23年三箇年平均審査件数 297件]
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,957	7,528		1,571	(労働局) 7,528(5,957) 1. 異議審査旅費 3,086(2,500) 平成 21年 ~ 23年三箇年平均審査件数 204件 93件
						(1) 駐在局分 1,063(934)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							イ 日帰地区 (158) 183人 @3,430 (176) 204件 * 0.9 * 1回 = (158) 183人	628(542)
							ロ 宿泊地区 (18) 20人 @21,750 (176) 204件 * 0.1 * 1回 = (18) 20人	435(392)
							(2) 管轄局分	
							イ 宿泊地区 (72) 93人 @21,750	2,023(1,566)
							2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (176) 204人 @975	199(172)
							3. 審査官会議出席旅費 (72) 93人 @45,620	4,243(3,285)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	938	1,115			177	(労働局)	1,115(938)
							1. 参与出席旅費 (764) 914人 @975 (248) 297件 * 4人 * 0.77 = (539) 914件	891(745)
							2. 調査旅費	224(193)
							(1) 管轄内 (176) 204件 0.95 @975	189(163)
							(2) 日帰地区 (176) 204件 0.05 @3,430	35(30)
06085- 122-08-7031	証人等旅費	604	696			92	(労働局)	696(604)
							1. 証人喚問旅費	
							(1) 管轄内 (246) 285人 @975 (126) 176件 * (0.7) 0.7 * 2人 = (176) 246人	278(240)
							(2) 日帰地区 (106) 122人 @3,430 (126) 176件 * (0.3) 0.3 * (2) 2人 = (76) 106人	418(364)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費		14	14	0	(本省) 14(14)
						1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) 30人 @300 1.05 9(9) 30人 * 1回 = 30人
						2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料) 30人 @150 1.05 5(5) 30人 * 1回 = 30人
016	雇用保険事業監察費	47,986		48,113	127	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (85,532 (73,097) (52,213) (49,153) (48,178) 73,097 52,213 49,153 48,178
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催
06085- 122-08-2010	職員旅費	47,891		48,018	127	(本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 48人 @50,850 2,441(2,441) 中央監察官 6人 * 年8回 = 48人 (労働局) 45,577(45,450) 1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 12,390(12,390)
						監察数 のうち日帰地区 のうち宿泊地区 区 分 事業所数 監察率(%) 対象事業所数(所) × 85% 1回当たり 延回数 × 15% 1回当たり 延回数 29人以下 1,834,135 1.5 27,512 23,385 15 1,559 4,127 20 206 30人~99人 126,706 1.5 1,901 1,616 7 231 285 15 19 100人~499人 51,114 1.5 767 652 5 130 115 5 23 500人以上 8,731 1.5 131 111 2 56 20 2 10 計 2,020,686 30,310 25,764 1,976 4,547 258
						(1) 日帰地区 1,976人 @3,430 6,778(6,778)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 宿泊地区 258人 @21,750 5,612(5,612)
							2. 新規適用事業所監察旅費 (1,814) 1,856人 @3,430 6,366(6,222)
							新規適用事業所 監察率 (1,814) (90,692) 92,811所 1/50 = 1,856人
							3. 循環解雇事業所特別監察旅費 10,983(10,952)
							(1) 農林水産業 (196) 206人 @3,430 707(672)
							農林業 漁業 (16,287) 17,275所 + 3,343所 監察率 (19,630) 20,618 * 1/100 = (196) 206人
							(2) 建設業 (2,997) 2,996人 @3,430 10,276(10,280)
							監察率 (299,713) 299,616所 * 1/100 = (2,997) 2,996人
							4. 日雇事業所監察旅費 2,460(2,460)
							(1) 日帰地区 400人 @3,430 1,372(1,372)
							日帰率 監察率 50,000所 * 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人
							(2) 宿泊地区 50人 @21,750 1,088(1,088)
							日帰率 監察率 50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人
							5. 公共職業安定所監察旅費 1,634(1,634)
							(1) 日帰地区 248人 @3,430 851(851)
							監察率 310所 * 0.8 = 248人
							(2) 宿泊地区 36人 @21,750 783(783)
							監察率 178所 * 0.2 = 36人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>6. 労働保険事務組合監察旅費 (1,830) 1,816人 @3,430 6,229(6,277)</p> <p>監察率 (9,152) (1,830) 9,080所 * 0.2 = 1,816人</p> <p>7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費 144人 @38,300 5,515(5,515)</p> <p>地方監察官 出席率 205人 * 0.7 = 144人</p> <p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険監察官会議資料 249部 @362 1.05 95(95)</p> <p>地方監察官 中央監察官 その他 出席率 (144人 + 6人 + 99人) * 1 = 249部 軽印刷、20頁、9ポ</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 666,744 (1,795,023) (2,396,766) (2,928,933) (3,014,753) 1,795,023 1,854,756 2,928,933 2,817,318</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。</p>
06085- 123-09-1010	庁 費		95	95	0	
021	雇用保険相談員設置費	4,063,321		4,042,624	20,697	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,506,689		3,484,512	22,177	<p>(安定所)</p> <p>相談員謝金 (438,720) (7,993) 392,400人日 @8,880 3,484,512(3,506,689)</p> <p>A級所 40所 * (9) (360) 7人 = 280人 15所 * (8) (120) 6人 = 90人 5所 * 7人 = 35人 B級所 91所 * 7人 = 637人 C級所 176所 * 3人 = 529人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(0) 15所 * 2人 = 30人 震災対応(23年度一次補正増) = 34人 計 1,635人 稼働日数 (1,828) 1,635人 * 月20日 * 12月 = (438,720) 392,400人日
06085-	122-08-6010 委員等旅費	3,208	2,869		339	(安定所) 1. 相談員活動旅費 (3,290) 2,943人 @975 2,869(3,208) 実施率 実施月 (1,828) 1,635人 * 0.15 * 12 = (3,290) 2,943人
06085-	123-09-1010 庁費	553,424	555,243		1,819	(安定所) 555,243(553,424) 1. 保険料 543,463(540,716) 2. 児童手当拠出金 5,227(5,261) 3. 職員厚生経費 (1,878) (3,880) 1,635人 @3,817 1.05 6,553(7,447) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (22,747,888) (21,684,046) (19,599,116) (11,203,130) (23,580,105) 22,747,888 21,684,046 18,844,081 11,203,130 21,878,781
026	労働市場センター費					(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。
025	ハローワークシステム運営費	23,912,941	35,094,473		11,181,532	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
06085-	129-06-0110 諸謝金	292	292		0	[本省] 1 委員会出席謝金 72回 @8,100 1/2(業務取扱費負担分) 292(292)
06085-	122-08-2010 職員旅費	4,266	712		3,554	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 (53,050) @50,850 1/2(業務取扱費負担分) 712(742) [労働局] 1 システムの利用に関する報告会(前年度限りの経費) 0(3,524) 計 712(4,266)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	124	124		0	[本省] 1 委員等出席旅費 72回 @3,430 1/2(業務取扱費負担分) 124(124)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	12,282,830	19,690,156		7,407,326	[本省] 16,990,005(9,947,445) 1 備品費 22,144(0) 2 消耗品費 183,443(227,412) 3 印刷製本費 (1) 事務処理要領作成費等 38,003(6,121) 4 通信運搬費 (1) 事務処理要領発送費等 531,778(267,100) 5 雑役務費 (国庫債務負担行為 5年計画5年次 251,338) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 723,859) (国庫債務負担行為 4年計画4年次 1,388,620) (国庫債務負担行為 4年計画3年次 173,930) (国庫債務負担行為 4年計画2年次 1,812,885) (国庫債務負担行為 4年計画1年次 557,419) (国庫債務負担行為 3年計画3年次 1,263,906) (国庫債務負担行為 3年計画1年次 5,447,290) (国庫債務負担行為 2年計画2年次 560,005) (1) 設置・据付 (1,775,279) 1,106,685千円 1/2(業務取扱費負担分) 553,343(887,640) (2) センターLAN借入(前年度限りの経費) 0(37,170) (3) 統合ネットワーク移設経費 (9,236) 7,697千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,848(4,618) (4) 地方LAN等移設経費 (99,540) 76,928千円 1/2(業務取扱費負担分) 38,464(49,770) (5) サーバ設置場所借料(その2) (527,988) 502,676千円 1/2(業務取扱費負担分) 251,338(263,994) (6) サーバ設置場所借料(若年系システム)(前年度限りの経費) 0(13,608) (7) 仕様追加のための開発経費 (4,209,393) 2,315,885千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,157,943(2,104,696) (8) システム環境面に係る経費 (2,323,890) 1,576,336千円 1/2(業務取扱費負担分) 788,168(1,161,945)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(9) データ外部保管のための経費 (11,088) 13,860千円 1/2 (業務取扱費負担分) 6,930(5,544)
							(10) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料 68,872千円 1/2 (業務取扱費負担分) 34,436(34,436)
							(11) 統合ネットワーク分担金 (1,550,730) 1,447,718千円 1/2 (業務取扱費負担分) 723,859(775,365)
							(12) 本格稼働後の運用業務(統合運用監視) (2,716,348) 2,708,368千円 1/2 (業務取扱費負担分) 1,354,184(1,358,174)
							(13) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (439,748) 347,860千円 1/2 (業務取扱費負担分) 173,930(219,874)
							(14) 地方LAN保守・借上 (857,402) 830,185千円 1/2 (業務取扱費負担分) 415,092(428,701)
							(15) 相談員の増員による端末増設に伴う経費(運用業務の追加1) (260,004) 142,476千円 1/2 (業務取扱費負担分) 71,238(130,002)
							(16) バックアップセンターの構築に係る検討経費(前年度限りの経費) 0(20,692)
							(17) 運用業務の追加2 (110,502) 442,006千円 1/2 (業務取扱費負担分) 221,003(55,251)
							(18) ハードウェア更改に係る経費 (4,534,322) 11,795,340千円 1/2 (業務取扱費負担分) 5,897,670(2,267,161)
							(19) システム改修に伴う保守業務の追加 (128,804) 151,535千円 1/2 (業務取扱費負担分) 75,768(64,402)
							(20) システム改修に伴う運用業務の追加 (128,804) 60,756千円 1/2 (業務取扱費負担分) 30,378(64,402)
							(21) 統合運用監視業務(運用業務の追加3) 161,852千円 1/2 (業務取扱費負担分) 80,926(0)
							(22) ソフトウェア保守業務(保守業務の追加) 80,926千円 1/2 (業務取扱費負担分) 40,463(0)
							(23) 次期統合運用監視業務 517,703千円 1/2 (業務取扱費負担分) 258,852(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	11,625,429	15,403,189	3,777,760		<p>(2 4) 次期ソフトウェア保守業務 370,902千円 1/2 (業務取扱費負担分) 185,451(0)</p> <p>(2 5) 厚生労働省ネットワークシステム使用借料 226,233千円 1/2 (業務取扱費負担分) 113,116(0)</p> <p>(2 6) センター L A N 借入延長 57,850千円 1/2 (業務取扱費負担分) 28,925(0)</p> <p>(2 7) マイナンバー制度に対応するためのシステム改修経費 4,153,084(0)</p> <p>(2 8) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (マイナンバー制度対応) 331,596(0)</p> <p>[労働局] 1,924,783(1,834,752)</p> <p>1 備品費 4,925(5,688)</p> <p>2 消耗品費 1,885,733(1,785,778)</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 地方 L A N 等移設経費 (86,573) 68,250千円 1/2 (業務取扱費負担分) 34,125(43,286)</p> <p>計 19,690,156(12,282,830)</p> <p>(国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 8,609,203) (国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次 3,512,650) (国庫債務負担行為 4 年計画 4 年次 934,076) (国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 1,250) (国庫債務負担行為 3 年計画 3 年次 282,074) (国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次 1,057,239)</p> <p>[本省] 15,403,189(11,625,429)</p> <p>(1) 電子計算機等借料 (各種機器その 1) (前年度限りの経費) 0(767,920)</p> <p>(2) 電子計算機等借料 (A D A M S 接続用サーバ) (前年度限りの経費) 0(1,487)</p> <p>(3) 電子計算機等借料 (各種機器その 2) (14,962,274) 14,890,477千円 1/2 (業務取扱費負担分) 7,445,239(7,481,137)</p> <p>(4) 電子計算機等借料 (第 2 次開発分) 2,327,929千円 1/2 (業務取扱費負担分) 1,163,964(1,163,964)</p> <p>(5) 電子計算機等借料 (緊急雇用対策端末の増設) 288,640千円 1/2 (業務取扱費負担分) 144,320(144,320)</p> <p>(6) 電子計算機等借料 (緊急雇用対策サーバ等機器の借入) (1,626,176) 1,579,512千円 1/2 (業務取扱費負担分) 789,756(813,088)</p> <p>(7) 電子計算機等借料 (若年系システム) (336,798) 31,972千円 1/2 (業務取扱費負担分) 15,986(168,399)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(8) 電子計算機等借料(サーバ(増設・増強)) (420,804) 358,136千円 1/2(業務取扱費負担分) 179,068(210,402)
							(9) 電子計算機等借料(相談員の増員による端末増設に伴う経費) (25,584) 25,274千円 1/2(業務取扱費負担分) 12,637(12,792)
							(10) 電子計算機等借料(端末再導入関係機器借入) (147,162) 119,510千円 1/2(業務取扱費負担分) 59,755(73,581)
							(11) 電子計算機等借料(統合ネットワーク共用スイッチ) 2,500千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,250(1,250)
							(12) 電子計算機等借料(統合運用ログストレージ増強) (64,727) 40,552千円 1/2(業務取扱費負担分) 20,276(32,364)
							(13) 電子計算機等借料(メールシステムの増強) (397,316) 208,443千円 1/2(業務取扱費負担分) 104,221(198,658)
							(14) 電子計算機等借料(サーバ・端末) (876,270) 1,752,540千円 1/2(業務取扱費負担分) 876,270(438,135)
							(15) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) 7,025,300千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,512,650(0)
							(16) 電子計算機等借料(ユーザ数追加) (121,214) 14,416千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,208(60,607)
							(17) 電子計算機等借料(UPS) (83,556) 112,944千円 1/2(業務取扱費負担分) 56,472(41,778)
							(18) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正) (31,094) 14,840千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,420(15,547)
							(19) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(平成25年度新規拠点分) 1,094,941千円 1/2(業務取扱費負担分) 547,471(0)
							(20) 電子計算機等借料(各種機器延長) 918,452千円 1/2(業務取扱費負担分) 459,226(0)
	245 施設整備費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
41	01-06 施設整備に必要な経費	3,234,491	3,144,987		89,504	20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (4,792,460) (4,761,262) (4,833,750) (4,817,994) 4,792,460 4,761,262 4,833,750 4,207,179 決 算 額 3,893,538 (大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予算額 813,460 399,357 381,029 0 0 1 設計監督等旅費 0(0) 1 設計監督等庁費 0(0) 2 設計・監理料 0(0) 計 0(0) 1 労働局庁舎新営等 0(0)局 0(0)
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予算額 3,897,405 4,341,349 4,328,736 4,742,006 3,654,843 1 設計監督等旅費 8,633(8,912) 1 設計監督等庁費 9,642(10,617) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 316,561(191,705) 3 特別耐震診断費 0(17,000) 計 326,203(219,322)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	1 設計監督等旅費 0(0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	1 設計監督等庁費 0(0)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	2 設計・監理料 0(0)
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	3,212,054	3,097,021		115,033	計 0(0) 1 労働局庁舎新営等 0(0)局 0(0)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	8,912	8,633		279	1 設計監督等旅費 8,633(8,912)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	219,322	326,203		106,881	1 設計監督等庁費 9,642(10,617) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 316,561(191,705) 3 特別耐震診断費 0(17,000) 計 326,203(219,322)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	2,930,320	2,684,449		245,871	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 4(6)所 778,935(2,500,915) (内訳) 銚子所 387,643千円 (3年計画3年次) 加世田所 387,222千円 (4年計画3年次) 土浦所 1,491千円 (3年計画初年度) 八代所 2,579千円 (3年計画初年度)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	53,500	77,736		24,236	2 庁舎特別修繕費 50(12)所 1,313,438(318,015) 3 庁舎増築 0所 0(0) 4 地球温暖化対策関係改修費 21(6)所 592,076(111,390) 5 下水道法による便所水洗化 0(0) 計 2,684,449(2,930,320)
						1 不動産購入費 77,736(53,500) (内訳)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	011 公務員宿舍新嘗等経費						土浦所 44,316千円 榛原所 33,420千円 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 (50,544) (49,698) (9,161) (8,053) (50,544) (49,698) (9,161) (8,053) (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費		0	0		0	(安定所)
	1 設計監督等旅費						0(0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		0	0		0	(安定所)
	1 設計監督等庁費						0(0)
	2 設計・監理料						0(0)
	06085- 204-15-0010 施設整備費		0	0		0	(安定所)
	1 公務員宿舍特別修繕						0(0)カ所
	2 宿舍環境整備費						
	(1) 流し台取替工事						0戸 @69,334 1.05 0(0)
	(2) 便所浄化槽設置						0戸 @429,500 1.05 0(0)
	(3) 風呂釜取替						0戸 @138,765 1.05 0(0)
	(4) 下水道接続						0戸 @728,200 1.05 0(0)
	(5) 防犯・照明設備						0戸 @100,000 1.05 0(0)
	(6) 内装改修						0戸 @56,800 1.05 0(0)
	018 上石神井庁舎の整備に関する経費		22,437	47,966		25,529	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費		118	252		134	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費 252(118)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		105	224		119	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費 224(105)
	06085- 204-15-0010 施設整備費		22,214	47,490		25,276	1 電算棟 中央監視装置機器更新(前年度限りの経費) 0(10,165) 2 電算棟 構内電話機器更新(前年度限りの経費) 0(2,782) 3 空調機器増設工事(新規) 77,076千円 1/2(センター負担分) 1.05 40,465(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 電算棟 IPカメラ及び周辺機器更新(新規) 5,000千円 1/2(センター負担分) 1.05 2,625(0)
						5 電算棟 電力監視装置設置工事(新規) 8,381千円 1/2(センター負担分) 1.05 4,400(0)
						6 上石神井庁舎附帯施設設置工事(前年度限りの経費) (1)倉庫 0(7,571) ア 建築工事 0(6,991) イ 電気設備工事 0(580) (2)自転車置場 0(891) (3)ゴミ置場 0(805) 計 47,490(22,214)
42	260 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入 01-06 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費 06085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	26,297,572	26,195,637		101,935	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (23,803,427) 予 算 額 33,191,062 27,778,279 27,519,032 24,191,752 23,779,740 決 算 額 32,767,988 27,286,729 27,469,032 23,513,309 23,584,970 (説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照)
43	300 積立金へ繰入 10-06 積立金へ繰入 06085- 956-22-8550 積立金へ繰入	0	11,421,880		11,421,880	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 (74,000,000) 予 算 額 89,000,000 77,000,000 89,000,000 208,000,000 139,000,000 決 算 額 0 0 0 0 0
44	900 予備費 01-98 予備費 98110- 959-99-4090 (予備費)	106,000,000	94,000,000		12,000,000	1 . 失業等給付費予備費 72,000,000(75,000,000) 2 . 雇用安定事業費等予備費 22,000,000(31,000,000)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
3	徴 収 勘 定	2,936,825,535	2,958,365,258		21,539,723					
						区 分	前 年 度 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	
						備 品 費	209,895	209,895	0	
						消 耗 品 費	632,830	634,932	2,102	
						印 刷 製 本 費	386,970	405,268	18,298	
						通 信 運 搬 費	1,524,489	1,572,277	47,788	
						光 熱 水 料	610,663	627,557	16,894	
						電 気 料	488,816	505,703	16,887	
						水 道 料	59,577	59,593	16	
						ガ ス 料	62,270	62,261	9	
						借 料 及 び 損 料	4,405,596	1,245,257	3,160,339	
						会 議 費	1,404	1,404	0	
						賃 金	339,822	331,893	7,929	
						保 険 料	30,614	39,387	8,773	
						児 童 手 当 抛 出 金	216	288	72	
						自 動 車 交 換 差 金	9,541	4,089	5,452	
						雑 役 務 費	4,010,211	3,506,427	503,784	
						自 動 車 維 持 費	15,948	15,948	0	
						燃 料 費	4,050	4,050	0	
						職 員 厚 生 経 費	7,957	7,822	135	
						そ の 他	34,736	27,469	7,267	
						計	12,224,942	8,633,963	3,590,979	
45	050 業 務 取 扱 費	40,379,724	35,985,894		4,393,830					
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	10,139,402	8,848,510		1,290,892	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
						予 算 額	15,645,578	13,252,054	(12,123,420) (12,060,370)	(10,966,973) (10,974,575)
						決 算 額	-	11,375,883	10,579,608	10,679,013
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
						予 算 額	11,747,208	9,590,401	(8,561,685) (8,335,335)	(7,427,604) (7,427,604)
						(要求要旨)				
						労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。				
	001 人 件 費	6,738,806	6,287,133		451,673					
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	3,225,651	2,998,733		226,918					
	02-0100 職 員 俸 給	2,906,322	2,693,462		212,860	既 定 分	2,693,462 (2,906,322)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	02-0200 扶養手当	100,395	101,214		819	既定分	101,214(100,395)
	02-0300 地域手当	218,934	204,057		14,877	既定分	204,057(218,934)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,332,339	1,223,029		109,310			
	03-0100 管理職手当	37,956	34,161		3,795	既定分	34,161(37,956)
	03-0300 通勤手当	105,642	105,980		338	既定分	105,980(105,642)
	03-0700 期末手当	745,516	676,164		69,352	既定分	676,164(745,516)
	03-0800 勤勉手当	387,642	351,605		36,037	既定分	351,605(387,642)
	03-1000 寒冷地手当	7,317	7,317		0	既定分	7,317(7,317)
	03-1100 住居手当	33,882	33,882		0	既定分	33,882(33,882)
	03-1200 単身赴任手当	2,568	2,568		0	既定分	2,568(2,568)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	12	12		0	既定分	12(12)
	03-1700 広域異動手当	6,260	5,796		464	既定分	5,796(6,260)
	03-1900 本府省業務調整手当	5,544	5,544		0	既定分	5,544(5,544)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	264,580	244,431		20,149	1 時間外手当	244,431(264,580)
						2 特別分	0(0)
						計	244,431(264,580)
95016-	111-05-1200 休職者給与	46,897	40,720		6,177	既定分	40,720(46,897)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	13,398	12,585		813			
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	9,786	9,082		704			
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,612	3,503		109	既定分	3,503(3,612)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	17,530	14,423		3,107	既定分	14,423(17,530)
95016-	111-05-1500 退職手当	599,520	565,468		34,052	1 一般分	87,978(98,732)
						2 定年分	424,634(474,289)
						3 特別分	52,856(26,499)
						計	565,468(599,520)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,238,891	1,187,744		51,147	1 定員分	1,187,302(1,237,933)
						(1) 長期負担金	582,248(572,829)
						長期負担金内訳		
						基礎年金36.5%負担に係る分	522,952 千円 (572,829)
						基礎年金1/2と36.5%との差額に係る分	59,296 千円 (0)
						合計	582,248 千円 (572,829)
						(2) 短期負担金	199,003(215,097)
						(3) 事務費負担金	3,665(3,592)
						(4) 介護負担金	21,398(23,502)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(5) 整理資源	380,988(422,913)
							2 期間業務職員分	442(958)
							(1) 長期負担金	274(589)
							(2) 短期負担金	148(325)
							(3) 事務費負担金	1(2)
							(4) 介護負担金	19(42)
							計	1,187,744(1,238,891)
003	増員要求に伴う経費	0	96,710			96,710			
001	人件費	0	96,468			96,468	行政職俸給表(一)	3級 5級	35人 1人
95016-	111-02-0000 職員基本給	0	48,213			48,213			
	02-0100 職員俸給	0	44,829			44,829			
	02-0200 扶養手当	0	0			0			
	02-0300 地域手当	0	3,384			3,384			
95016-	111-03-0000 職員諸手当	0	6,695			6,695			
	03-0300 通勤手当	0	1,736			1,736			
	03-0700 期末手当	0	3,223			3,223			
	03-0800 勤勉手当	0	1,512			1,512			
	03-1000 寒冷地手当	0	0			0			
	03-1900 本府省業務調整手当	0	224			224			
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	0	5,003			5,003	1 時間外手当	5,003(0)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与						行政職俸給表(一)	3級	10人
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	28,836			28,836			
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	7,721			7,721	1 長期負担金	4,972(0)
							2 短期負担金	2,719(0)
							3 事務費負担金	30(0)
							計	7,721(0)
006	増員要求に伴う経費								
95016-	123-09-1010 庁費	0	242			242	1 職員厚生経費	242(0)
007	定員合理化に伴う経費	0	272,340			272,340			
001	人件費	0	271,924			271,924	行政職俸給表(一)	1級 2級	14人 48人
95016-	111-02-0000 職員基本給	0	165,960			165,960			
	02-0100 職員俸給	0	154,870			154,870			
	02-0200 扶養手当	0	0			0			

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0300 地域手当		0	11,090		11,090	
95016-	111-03-0000 職員諸手当		0	58,461		58,461	
	03-0300 通勤手当		0	5,981		5,981	
	03-0700 期末手当		0	35,077		35,077	
	03-0800 勤勉手当		0	17,403		17,403	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	0		0	
95016-	111-04-0100 超過勤務手当		0	16,322		16,322	1 時間外手当 16,322(0)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	31,181		31,181	1 長期負担金 20,128(0) 2 短期負担金 11,002(0) 3 事務費負担金 51(0) 計 31,181(0)
006	定員合理化に伴う経費						
95016-	123-09-1010 庁 費		0	416		416	1 職員厚生経費 416(0)
008	振替定員に伴う経費						
001	人 件 費						行政職俸給表(一) 級 人
95016-	111-02-0000 職員基本給						
	02-0100 職員俸給		0			0	
	02-0200 扶養手当		0			0	
	02-0300 地域手当		0			0	
95016-	111-03-0000 職員諸手当						
	03-0100 管理職手当		0			0	
	03-0300 通勤手当		0			0	
	03-0700 期末手当		0			0	
	03-0800 勤勉手当		0			0	
	03-1000 寒冷地手当		0			0	
95016-	111-04-0100 超過勤務手当		0			0	1 時間外手当 (0)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0			0	1 長期負担金 (0) 2 短期負担金 (0) 3 事務費負担金 (0) 計 (0)
006	振替定員に伴う経費						
95016-	123-09-1010 庁 費		0			0	1 職員厚生経費 (0)
009	共 通 経 費	57,605		57,598		7	
95089-	111-05-2000 児童手当		0			0	既定分 (0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95089- 111-05-2100 子どものための 金銭の給付	49,230	51,075	1,845	既定分 51,075(49,230)
	95016- 122-08-3010 赴任旅費	8,375	6,523	1,852	既定分 6,523(8,375)
010	徴収勘定共通経費	3,295,750	2,627,168	668,582	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,584,788 3,414,077 (3,394,047) (3,512,544) (3,345,403) (3,345,403)
	001 一般事務処理費				(要求要旨) 本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。 (1) 一般事務処理費 530,677 (1,213,697) (2) 都道府県労働局管理維持費 1,974,665 (1,974,321) (3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 3,972 (3,639) (4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費 114,220 (104,394)
	95016- 123-09-1010 庁費	1,213,697	534,311	679,386	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 1,492,520 1,285,499 (1,323,536) (1,319,739) (1,235,909) (1,235,909)
					(要求要旨) 本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。
					1 本省 197,230(175,586)
					(1) 備品費 365(365)
					(2) 消耗品費 4,420(4,440)
					(3) 印刷製本費 1,357(1,360)
					(4) 通信運搬費 162,162(153,485)
					(5) 借料及び損料 4,013(4,224)
					ア コピー機レンタル料 13(13)
					平成23年度国庫債務負担行為 831 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 792 千円
					平成23年度支出予定額 13 千円
					平成24年度支出予定額 13 千円
					平成25年度支出予定額 13 千円
					イ 深夜勤務者交通費(タクシーの借上げ) 4,000(4,211)
					(6) 賃金 12,662(0)
					(7) 保険料 1,878(0)
					(8) 児童手当拠出金 19(0)
					(9) 雑役務費 10,177(11,543)
					(10) 職員厚生経費 177(169)
					2 労働局 266,785(973,524)
					(1) 消耗品費 69,474(69,599)
					(2) 通信運搬費 124,437(832,508)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 借料及び損料 14,805(13,325)
						(4) 雑役務費 58,069(58,092)
						3 監督署・安定所 70,296(64,587)
						(1) 通信運搬費 14,009(13,861)
						(2) 借料及び損料 55,613(50,052)
						(3) 雑役務費 674(674)
						計 534,311(1,213,697)
005	都道府県労働局管理維持費	1,974,020	1,974,665		645	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 2,088,378 2,071,521 (2,005,404) (2,013,008) (2,013,857) 2,005,404 2,013,008 2,013,857
						(要求要旨) 都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,600	3,600		0	1 労働局 (1) 本省打ち合わせ旅費 94人 @38,300 3,600(3,600)
	95016- 123-09-1010 庁 費	1,949,905	1,950,451		546	1 本省 (1) 共通経費 3,513(0) ア 賃金 1人 @10,686 21日 12月 2,693(0) イ 賞与 763(0) ウ 保険料 @3,456,000 13.50/1,000 47(0) エ 児童手当拠出金 @3,456,000 1.50/1,000 6(0) オ 職員厚生経費 1人 @3,880 1.05 4(0)
						2 労働局 1,531,363(1,534,347)
						(1) 共通経費 1,366,858(1,364,350)
						ア 備品費 209,508(209,508)
						イ 消耗品費 284,629(286,368)
						ウ 印刷製本費 38,389(38,389)
						エ 通信運搬費 296,180(296,180)
						オ 借料及び損料 1,614(1,614)
						カ 賃金 49,533(49,533)
						キ 保険料 13,011(8,737)
						ク 児童手当拠出金 131(89)
						ケ 雑役務費 463,558(463,558)
						コ 会議費 1,394(1,394)
						サ 燃料費 4,050(4,050)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							シ 職員厚生経費	4,861(4,930)
							(2) 光熱水費	145,278(145,278)
							ア 電気料 1 / 3 (労災・雇用負担)	113,124(113,124)
							イ ガス料 1 / 3 (労災・雇用負担)	15,876(15,876)
							ウ 水道料 1 / 3 (労災・雇用負担)		
							上水使用料	16,278(16,278)
							(3) 自動車交換差金		
							ア 業務用自動車更新費	(7) 3台 @ 1,362,990	4,089(9,541)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料	1,191(1,231)
							ア 業務用自動車	1,077(1,117)
							継続	(35) 39台 @24,950	973(874)
							更新	(7) 3台 @34,600	104(243)
							イ その他の自動車 継続	8台 @14,190	114(114)
							(5) 自動車維持費	13,947(13,947)
							ア 業務用自動車	12,821(12,821)
							小型低排出車		
							85台 @ 134,000 1.05	11,960(11,960)
							小型ハイブリッド		
							5台 @ 164,000 1.05	861(861)
							イ その他の自動車		
							貨物		
							8台 @ 134,000 1.05	1,126(1,126)
							3 監督署	208,029(207,912)
							(1) 共通経費		
							ア 職員厚生経費	345(353)
							(2) 光熱水費	206,518(206,518)
							ア 電気料	162,323(162,323)
							イ ガス料	23,130(23,130)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,065(21,065)
							(3) 自動車損害賠償責任保険料		
							ア 業務用自動車		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						継続 (1) 6台 @24,950 150(25) (4)自動車維持費 ア 業務用自動車 1,016(1,016) 小型低排出車 6台 @ 134,000 1.05 844(844) 小型ハイブリッド 1台 @ 164,000 1.05 172(172) 4 安定所 207,546(207,646) (1)共通経費 ア 職員厚生経費 0(0) (2)光熱水費 206,518(206,518) ア 電気料 162,323(162,323) イ ガス料 23,130(23,130) ウ 水道料 上水使用料 21,065(21,065) (3)自動車損害賠償責任保険料 43(143) ア 業務用自動車 継続 (4) 0台 @24,950 0(100) イ その他の自動車 継続 3台 @14,190 43(43) (4)自動車維持費 985(985) ア 業務用自動車 小型低排出車 4台 @ 134,000 1.05 563(563) イ その他の自動車 貨物 3台 @ 134,000 1.05 422(422) 計 1,950,451(1,949,905) 1 人事・給与システムデータ入力等作業経費 4,750(0) (1)賃金 4,128(0) (2)保険料 616(0) (3)児童手当拠出金 6(0) 2 雑役務費 (1)前年度限りの経費(人事・給与システムデータ移行経費) 0(350)
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	350	4,750		4,400	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							計	4,750(350)	
95016-	123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費	18,892	14,621			4,271	1 P F I 事業による合同庁舎の維持管理運営経費	14,621(18,892)	
							平成20年度国庫債務負担行為	304,638	千円	
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額	120,436	千円	
							平成20年度支出額	0	千円	
							平成21年度支出額	0	千円	
							平成22年度支出額	11,885	千円	
							平成23年度支出額	14,222	千円	
							平成24年度支出予定額	18,892	千円	
							平成25年度支出予定額	14,621	千円	
							平成26年度以降支出予定額	124,582	千円	
95199-	133-09-9030 自動車重量税	1,273	1,243			30	1 労働局	1,075(1,129)	
							(1) 業務用自動車	1,022(1,076)	
							ア 更新(0.5~1.0t)			
							(1) 0台	24,600	0(25)
							イ 更新(1.0~1.5t)			
							(6) 3台	36,900	111(222)
							ウ 継続(0.5~1.0t)			
							(7) 9台	16,400	148(115)
							エ 継続(1.0~1.5t)			
							(28) 30台	24,600	738(689)
							オ 予備			
							1台	24,600	25(25)
							(2) その他の自動車			
							ア 継続(貨物車)			
							8台	6,600	53(53)
							2 監督署			
							(1) 業務用自動車			
							ア 継続(1.0~1.5t)			
							(1) 6台	24,600	148(25)
							3 安定所	20(119)	
							(1) 業務用自動車			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 継続(1.0~1.5t) (4) 0台 @24,600 0(99)
						(2) その他の自動車
						ア 継続(貨物車) 3台 @6,600 20(20)
						計 1,243(1,273)
010	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,639	3,972		333	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 3,890 4,476 (3,776) (3,957) (3,766) (3,776) (3,957) (3,766)
						(要求要旨)
						中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	3,567	3,874		307	1 合同庁舎分担金 3,874(3,567) (1) 光熱水料 1,347(1,005) ア 電気料 1,111(749) イ 水道料 111(122) 上水使用料 66(73) 下水使用料 45(49) ウ ガス料 125(134) (2) 備品費 22(22) (3) 消耗品費 23(23) (4) 備蓄食料費 23(23) (5) 賃金 12(12) (6) 保険料 0(0) (7) 雑役務費 2,447(2,482)
						平成23年度国庫債務負担行為 7,293千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 614千円
						平成23年度支出額 2,221千円
						平成24年度支出予定額 2,229千円
						平成25年度支出予定額 2,229千円
						ア 清掃料等 306(317) (うち単価69千円)
						イ 各種保守料等 897(904) (うち単価 139千円)
						ウ 機械設備運営等経費 501(501)
						エ 警備業務委託経費 721(721) (うち単価 3千円)
						オ C A T V回線経費 7(7)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(うち単価7千円)
						カ 来庁者管理サービス 15(15)
						キ 前年度限りの経費(霞が関天然ガス充填所解体経費) 0(17)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	72	98		26	1 合同庁舎分担金 98(72)
						(1) 消耗品 1(1)
						(2) 雑役務費
						ア 入退館管理システム保守(単価) 56(57)
						(3) 中央合同庁舎第5号館入退館システムの一部更新(新規) 41(0)
						(4) 前年度限りの経費(ICカード発行管理システムのソフトウェア更新) 0(14)
	020 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
						予 算 額 0 52,581 (61,331) (175,840) (91,871)
						(要求要旨)
						厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	104,394	114,220		9,826	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 114,220(104,394)
						1 光熱水料 67,896(51,344)
						(1) 電気料
						(239,508,103) 318,198,770 円 0.2 1.05 66,822(50,297)
						(2) 水道料 1,074(1,047)
						ア 上水使用料
						(3,545,484) 3,618,204 円 0.2 1.05 760(745)
						イ 下水使用料
						(1,438,047) 1,493,721 円 0.2 1.05 314(302)
						2 消耗品費 2,739(2,841)
						(1) 管理維持関係 849(951)
						ア 事務棟分 176(282)
						(ア) 機械関係消耗品費 (166,876) 215,287円 0.2 1.05 45(35)
						(イ) 電気関係消耗品費 (90,549) 82,900円 0.2 1.05 17(19)
						(ウ) 清掃関係消耗品費 (1,085,730) 543,019円 0.2 1.05 114(228)
						イ 電算棟分 317(330)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(ア)機械関係消耗品	(545,140) 378,952円	0.2	1.05	80(114)
							(イ)電気関係消耗品費	(1,026,551) 1,127,860円	0.2	1.05	237(216)
							ウ 新電算棟分(新規)					
							(ア)燃料代	(1,615,000) 1,694,900	0.2	1.05	356(339)
							(2)業務関係					
							ア コピー用紙	1台 12月 50箱 @3,000	1.05		1,890(1,890)
							3 借料及び損料					
							(1) コピー機レンタル料				2(2)
							平成24年度国庫債務負担行為			6千円		
							平成24年度支出予定額			2千円		
							平成25年度支出予定額			2千円		
							平成26年度以降支出予定額			2千円		
							4 通信運搬費					
							(1)内線使用料	12月 @80,580	0.2	1.05	203(203)
							5 雑役務費				43,380(50,004)
							(1)庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分)				35,089(42,270)
							ア 庁舎管理・運営に係る費用					
							(200,000,000) 165,802,438	0.2	1.05		34,819(42,000)
							イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)					
							1,286,900円	0.2	1.05		270(270)
							(2)庁舎維持管理等分担金(電算棟分)				7,105(5,650)
							ア 自家発電疑似負荷試験	2,950,000	0.2	1.05	620(620)
							イ 定周波定電圧装置部品交換作業(新規)					
							30,880,000	0.2	1.05		6,485(0)
							ウ 前年度限りの経費(電気設備蓄電池交換)				0(4,924)
							エ 前年度限りの経費(トイレウォシュレットオーバーホール)				0(106)
							(3)庁舎維持管理等分担金(事務棟分)					
							ア 前年度限りの経費(入退館システムソフトウェア更新)				0(898)
							(4)コピー機保守料	1台 12月 @94,114	1.05		1,186(1,186)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
011	業 務 運 営 費	29,685	38,191		8,506	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 203,721 164,413 (103,855) (101,009) (99,989) (103,855 101,009 99,989) (要求要旨) 適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期する ための事務の機械化等に必要な経費である。 (1) 事務連絡打合会費 16,848 (13,608) (2) 官庁会計システム経費 2,096 (2,079) (3) 電子入札システム等経費 5,222 (5,845) 電子入札システム経費 2,552 (2,528) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム開発等経費 2,670 (3,317) (4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 9,499 (7,811) (5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 3,255 (0) (6) 文書管理システム経費 929 (0) (7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 342 (342)
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	13,608	16,848		3,240	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 15,463 7,292 (13,235) (11,847) (13,608) (13,235 11,847 13,608) (要求要旨) 適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	12,984	16,224		3,240	1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局) (109) (38,300) 163人 @ 36,960 6,024(4,175) {(労働局57人-3人(東京))×3=162人+1人(予備)=163人、1泊2日} 2 職員研修出席旅費(局) (38,300) 138人 @ 36,960 5,100(5,285) {(47局-1局)×3人×年1回=138人、1泊2日} 3 ADAMS研修旅費(局) (92) (38,300) 138人 @ 36,960 5,100(3,524) ((47局-1局)×3人=138人) 計 16,224(12,984)
95016- 123-09-1010	庁 費	624	624		0	1 印刷製本費 624(624) (1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省) 165部 @ 2,902 1.05 503(503) (労働局57人×2+1人+本省50人=165部) (2) 職員研修資料(本省) 106部 @ 1,085 1.05 121(121) ((47局×1人+本省6人)×年2回=106部)
012	官 庁 会 計 シ ス テ ム 経 費					19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 187,172 155,583 (77,759) (77,759) (77,759) (77,759 77,759 77,759) (要求要旨) 本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を 行うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,079	2,096		17	1 ADAMS II運用経費 (1) センターシステムに係る経費 2,096(2,079) 平成24年度国庫債務負担行為 8,763 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 453 千円 平成24年度支出予定額 2,079 千円 平成25年度支出予定額 2,096 千円 平成26年度以降支出予定額 4,135 千円
014	電子入札システム等経費	5,845	5,222		623	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 1,086 1,538 (4,510) (5,981) (4,452) (4,510) (5,981) (4,452) (要求要旨) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。 平成25年度運用機関 103 機関
05	電子入札システム経費					
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,528	2,552		24	1 電子入札システム経費 (1) 雑役務費 2,552(2,528) 入札コアシステム保守料 @ 20,000,000 0.15 1.05 (1/104) 1/103 31(30) 運用に必要な経費 2,511(2,488) ア サーバー等一式 12月 @ 10,656,363 1.05 (1/104) 1/103 1,304(1,292) イ フロアー費用 12月 @ 3,600,000 1.05 (1/104) 1/103 440(436) ウ システム運用支援・監視要員 12月 3人 @ 881,100 1.05 (1/104) 1/103 323(320) エ ヘルプデスク要員 12月 5人 @ 562,800 1.05 (1/104) 1/103 344(341) オ 回線費用一式 12月 @ 814,300 1.05 (1/104) 1/103 100(99) 改造に係る経費 @881,100 1.1人月 (1/104) 1/103 10(10)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	10 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費				(要求要旨) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等に必要な経費である。
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	3,317	2,670	647	1 開発等に係る経費 (1) 雑役務費 1,466(3,139) 平成23年度国庫債務負担行為 6,558 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 373 千円 平成23年度支出額 1,580 千円 平成24年度支出予定額 3,139 千円 平成25年度支出予定額 1,466 千円
					2 機器の借料等に係る経費 605(178) 平成24年度国庫債務負担行為 2,721 千円 平成24年度支出予定額 178 千円 平成25年度支出予定額 605 千円 平成26年度以降支出予定額 1,938 千円
					(1) 雑役務費 48(100) (2) 借料及び損料 557(78)
					3 運用等に係る経費 599(0) 平成25年度国庫債務負担行為 2,920 千円 平成25年度支出予定額 442 千円 平成26年度以降支出予定額 2,478 千円
					(1) 雑役務費 585(0) (2) 通信運搬費 14(0) 計 2,670(3,317)
	020 人事・給与等業務の電子化の推進経費				(要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム開発に必要な経費である。
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	7,811	9,499	1,688	1 借料及び損料 (1) 電子計算機借料 1,111(907)
					2 雑役務費 8,388(6,904) (1) 電子計算機保守管理費 470(439) (2) 電子計算機保守管理費等 2,074(711) 平成21年度国庫債務負担行為 3,095 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 732 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成21年度支出額 64 千円 平成22年度支出額 587 千円 平成23年度支出額 587 千円 平成24年度支出予定額 587 千円 平成25年度支出予定額 538 千円 平成22年度国庫債務負担行為 6,023 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,182 千円 平成22年度支出額 863 千円 平成23年度支出額 1,148 千円 平成24年度支出予定額 1,148 千円 平成25年度支出予定額 1,147 千円 平成26年度以降支出予定額 535 千円 平成24年度国庫債務負担行為 1,932 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 7 千円 平成24年度支出予定額 322 千円 平成25年度支出予定額 481 千円 平成26年度以降支出予定額 1,122 千円 平成25年度国庫債務負担行為 13,932 千円 平成25年度支出予定額 1,487 千円 平成26年度以降支出予定額 12,445 千円 (3) アプリケーション保守等 1,018(1,018) 平成23年度国庫債務負担行為 3,754 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 15 千円 平成23年度支出額 1,109 千円 平成24年度支出予定額 1,018 千円 平成25年度支出予定額 1,018 千円 平成26年度以降支出予定額 594 千円 (4) 政府共通P F 移行等 478(0) 平成25年度国庫債務負担行為 602 千円 平成25年度支出予定額 478 千円 平成26年度以降支出予定額 124 千円

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 研修実施等 9(8) (6) アプリケーション改修 968(1,261) (7) 移行・運用作業支援強化に必要な経費 614(1,355) (8) 本番環境機器設置経費(賃料及び保守料)(延長分) 14(517) (9) 受け入れ検証機器等(延長分) 12(0) (10) アプリケーション動作検証(政府共通PF関係) 406(0) (11) 移行作業に係る工程支援(政府共通PF関係) 180(0) (12) 厚生労働省導入関係経費 2,145(1,595) 計 9,499(7,811) (要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費					
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	0		3,255	3,255	1 雑役務費 3,239(0) (1) 旅費等内部管理業務共通システム開発等 3,219(0) 平成24年度国庫債務負担行為 3,219 千円 平成24年度支出予定額 0 千円 平成25年度支出予定額 3,219 千円 (2) 旅費等内部管理業務共通システム運用等 20(0) 平成25年度国庫債務負担行為 138 千円 平成25年度支出予定額 20 千円 平成26年度以降支出予定額 118 千円 2 借料及び損料 (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用等 16(0) 平成25年度国庫債務負担行為 40 千円 平成25年度支出予定額 10 千円 平成26年度以降支出予定額 30 千円 平成25年度国庫債務負担行為 88 千円 平成25年度支出予定額 6 千円 平成26年度以降支出予定額 82 千円 計 3,255(0) (要求要旨) 行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計
035	一元的な文書管理システム経費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	929	929	・開発及び運用に必要な経費である。 1 文書管理システムの設計・開発経費 (1) 雑役務費 883(0) 2 文書管理システム運用経費 (1) 借料及び損料 46(0) 平成25年度国庫債務負担行為 410 千円 平成25年度支出予定額 46 千円 平成26年度以降支出予定額 364 千円 計 929(0)												
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342	342	0	(要求要旨) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。												
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	292	292	0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 292(292) (1) システム関連 2人 5回 @20,100 0.5 101(101) (2) その他 1人 19回 @20,100 0.5 191(191)												
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	50	50	0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 50(50) (1) システム関連 2人 5回 @3,430 0.5 17(17) (2) その他 1人 19回 @3,430 0.5 33(33)												
013	徴収業務附属諸費	17,556	14,050	3,506	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>23,307</td> <td>24,555</td> <td>(18,855) (18,855)</td> <td>(22,062) (22,062)</td> <td>(20,667) (20,667)</td> </tr> </table> (要求要旨) 労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	23,307	24,555	(18,855) (18,855)	(22,062) (22,062)	(20,667) (20,667)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
予 算 額	23,307	24,555	(18,855) (18,855)	(22,062) (22,062)	(20,667) (20,667)												
	95199- 133-09-9038 消 費 税	14,571	11,605	2,966	1 納税額 11,605(14,571) (24年度分 中間納付額) (24年度分確定 申告納付額) (25年度分 中間納付額) (納税額) 労災勘定 2,359 + 2,445 + 4,761 = 9,565 雇用勘定 499 + 499 + 998 = 1,996 徴収勘定 2 + 26 + 16 = 44 計 2,860 + 2,970 + 5,775 = 11,605												
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	2,985	2,445	540	1 賠償金 2,435(2,975)												

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 亡失補填金 10(10) 計 2,445(2,985)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	14,388,143	18,336,939		3,948,796	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	20,422,236	21,176,469	(19,937,677) (16,056,800)	(14,818,774) (14,777,333)
						決 算 額	-	18,212,159	17,856,738	13,952,663
	012 事業用印刷製本費	280,728	295,317		14,589	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	279,029	278,190	(281,140) (332,126)	(308,903) (308,903)
						(要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。				
	95016- 123-09-1010 庁 費	277,584	291,463		13,879	1 印刷製本費	平成23年度実績額 264,966,814円 × 1.1			291,463 (277,584)
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	3,144	3,854		710	1 雇用保険印紙作成費	(2,300,650) 2,820,000枚 @ 1.3667			3,854 (3,144)
							(2,585,000) (3,000,000枚) × (23' 作成枚数)	(0.89) 0.94	(2,300,650) 2,820,000枚	=
	014 適正徴収経費	1,431,573	2,163,611		732,038	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	914,413	919,496	(997,774) (1,034,842)	(1,450,625) (1,409,184)
						(要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。				
						(1) 年度更新等事務促進費				1,738,763 (1,205,597)
						(2) 保険料算定基礎調査費				78,771 (77,916)
						(3) 滞納整理費				341,478 (143,494)
						(4) 徴収事務一元化推進費				4,599 (4,566)
	001 年度更新等事務促進費	1,205,597	1,738,763		533,166	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
						予 算 額	702,904	738,014	(828,811) (864,777)	(1,272,658) (1,231,217)
						(要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。				
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	71,650	87,260		15,610	1 臨時労働保険指導員謝金(局)	(6,325) 7,837人 @ 7,378			57,822 (42,251)
						2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省)	3人 年1回 @ 8,100			24 (24)
						3 電子申請利用促進相談員謝金(局)	47人 10日 2月 @ 11,750			11,060 (11,045)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 電子申請利用促進相談員謝金(署) 13人 10日 12月 @ 11,750 (11,750) 18,354(18,330)
	95016- 122-08-2010 職員旅費	24,568		19,679		4,889	計 87,260(71,650) 1 事業主説明会出席旅費(局 1,605人 1/2 @5,329 4,277(4,277) (1,605会場×1人=1,605人) 2 申告書とりまとめ旅費(局) (166,359) 167,898事 0.01 @ 5,329 8,947(8,865) (1,663,586) (166,359) (1,678,984事÷10件(1日処理)=167,898事) 3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47局 2人 3回 @ 5,329 1,503(1,503) 4 年度更新事務等研修旅費(局) (38,300) 92人 @ 36,960 3,400(3,524) (47局-1局(東京)×2人=92人) 5 年度更新業務受託者研修旅費(本省) 2回 3人 7ブロック(東京ブロック除く) @36,960 1,552(0) 6 前年度限りの経費(免除額確定等調査旅費(局)) 0(5,942) 7 前年度限りの経費(免除額確定等調査旅費(署)) 0(457) 計 19,679(24,568)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	643		3		640	1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年 1回 @3,430 3(3) 2 前年度限りの経費(免除額確定等調査旅費(局)) 0(594) 3 前年度限りの経費(免除額確定等調査旅費(署)) 0(46) 計 3(643)
	95016- 123-09-1010 庁費	1,108,736		1,626,608		517,872	1 賃金 202,181(230,449) (1) 申告書受付事務補助員賃金(局) (16,174) 16,323人日 @6,700 109,365(108,366) (発送事務) (1,678,984(1,663,586)件÷72件/日)×0.7 = 16,323(16,174)人日 (2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局) 50人 21日 2月 @6,700 14,070(14,070) (3) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員賃金(局) 47人 21日 9月 @6,700 59,517(59,517) (4) 振替口座情報入力業務補助職員(局) (5,474) 2,870人日 @ 6,700 19,229(36,676)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) 前年度限りの経費(督促状発行業務補助員賃金(局)) 0(9,340)
							(6) 前年度限りの経費(免除申請書確認等補助員賃金(局・署)) 0(2,480)
							2 印刷製本費 54,224(44,174)
							(1) 年度更新用下敷(本省)
							(1,917,000) (4.64) 1,931,000 枚 @ 5.08 1.05 10,300(9,340)
							(2) 年度更新用パンフレット(本省)
							(1,917,000) (5.07) 1,931,000 枚 @ 11.42 1.05 23,155(10,205)
							(3) 年度更新用ポスター(本省)
							(66,370) (68.37) 55,600 枚 @ 15.5 1.05 905(4,765)
							都道府県労働局 47労働局 × 500部 = 23,500部 労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部 計 55,600部
							(4) 口座振替制度周知用リーフレット(本省)
							1,800,000 枚 @10.51 1.05 19,864(19,864)
							3 通信運搬費 860,940(148,062)
							(1) 年度更新用パンフレット発送費(本省)
							47 局 (100) 50 個 @ 3,090 7,262(14,523)
							(2) 事業主説明会開催通知(局)
							(1,663,586) 1,678,984 事 @ 80 134,319(133,087)
							(3) 保険料申告書発送費(本省)
							1,678,984事 1.01 @370 627,436(0)
							(4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省)
							333,621件 @50 16,681(0)
							1,668,107通(年度更新申告書数) × 30%(利用率目標) - 166,811(前年度登録数) = 333,621件
							(5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省)
							752,417件 @50 37,621(0)
							2,508,057通(申告数1~4期) × 30% = 752,417件
							(6) 口座振替(振替結果)通知発送費
							752,417件 @50 37,621(0)
							2,508,057通(申告数1~4期) × 30% = 752,417件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(7)前年度限りの経費(免除申請内容確認電話料) 0(452)
							4 会議費
							(1)労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)
							3人 年1回 @150 1.05 1(1)
							5 雑役務費 500,162(674,330)
							(1)口座振替取扱手数料(本省)
							(1,191,042) 813,206件 @60 1.05 51,232(75,036)
							既定分 3カ年平均 = 60,789件 拡大分 2,508,057件 × 30% = 752,417件 計813,206件
							(2)年度更新申告書発送業務の外部委託(局)
							47局 (1,189,909) @1,257,913 1.05 62,078(58,722)
							(3)年度更新申告書の内容審査業務の外部委託 341,148(481,217)
							(4)事業主からの相談対応の外部委託 45,704(54,142)
							(5)前年度限りの経費(電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料) 0(5,213)
							6 借料及び損料
							(1)前年度限りの経費(免除申請書確認用自動車借上料) 0(2,688)
							7 職員厚生経費
							(1)成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局)
							47人 (3,880) @3,817 1.05 188(191)
							8 保険料 8,822(8,751)
							(1)成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) 8,822(8,717)
							ア 健康保険料 @59,517,000 50.0/1,000 2,976(2,976)
							イ 厚生年金保険料 5,042(4,937)
							(59,517千円 83.83/1,000 6/12) +(59,517千円 85.60/1,000 6/12)
							ウ 労働保険料(雇用保険分 @59,517,000 13.50/1,000) 804(804)
							(2)前年度限りの経費(免除申請書確認等補助員) 0(34)
							9 児童手当拠出金
							(1)成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局)
							@59,517,000 1.5/1,000 90(90)
							計 1,626,608(1,108,736)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	5,213		5,213	1 雑役務費 (1) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 5,213(0)
006	保険料算定基礎調査費	77,916	78,771		855	ア 労働局 47式 @19,860 2月 1.05 1,960(0) イ 監督署 13式 @19,860 12月 1.05 3,253(0) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 88,750 68,309 (68,236) (67,892) (67,607) (68,236) (67,892) (67,607)
95016- 122-08-2010	職員旅費	47,310	47,388		78	1 保険料算定基礎調査旅費(局) (10,305) 10,322事 0.8 @ 5,329 44,005(43,932) (23' 未適用事業場数) (実施率) (2,944,263) 2,949,257事 × 0.5 % × 0.7 = (10,305) 10,322
						2 保険料算定基礎調査旅費(署所) (10,305) 10,322事 0.2 @ 1,639 3,383(3,378) (23' 未適用事業場数) (実施率) (2,944,263) 2,949,257事 × 0.5 % × 0.7 = (10,305) 10,322
95016- 123-09-1010	庁費	30,606	31,383		777	計 47,388(47,310) 1 賃金 (1) 算定基礎調査補助員(局) (4,568) 4,684人日 @6,700 31,383(30,606)
011	滞納整理費	143,494	341,478		197,984	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 112,936 104,491 (96,111) (97,582) (105,804) (96,111) (97,582) (105,804)
						(要求要旨) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職員旅費	0	517		517	1 納付・督促業務受託業者研修旅費(本省) 2人 7ブロック(東京除く) @36,960 517(0)
95016- 122-08-2561	滞納処分等旅費	51,734	50,050		1,684	1 納入督促旅費(局) (9,521) 9,179件 @ 5,329 48,915(50,737)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理) $\frac{634,726}{611,947\text{件}} \div 20\text{件} \times 0.3 = \frac{9,521}{9,179}$
							2 滞納処分旅費(局) $\frac{187}{213\text{件}} \times 5,329 = 1,135(997)$
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理) $\frac{1,123}{1,276\text{件}} \div 6\text{件} = \frac{187}{213\text{件}}$
	95016- 123-09-1010 庁 費	91,760	290,911			199,151	計 50,050(51,734)
							1 通信運搬費 29,726(1,332)
							(1) 差押物件搬送費(局) $\frac{112}{128\text{件}} \times 11,330 \times 1.05 = 1,523(1,332)$
							(2) 督促状発送費(本省) 349,051通 1.01 @80 28,203(0)
							2 雑役務費 261,185(90,428)
							(1) 公売公告新聞掲載料(局) $\frac{11}{13\text{件}} \times 7,350 \div 20\text{件}(1\text{欄}20\text{件}) = 13(11\text{件})$
							(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化 261,089(90,347)
	016 徴収事務一元化推進費						計 290,911(91,760)
							19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
							予 算 額 9,823 8,682 (4,616) (4,591) (4,556)
							(要求要旨) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	4,566	4,599			33	1 印刷製本費
							(1) 事業主向けリーフレット(本省) $\frac{1,741,986}{1,757,384\text{部}} \times 2.00 \times 1.05 = 3,691(3,658)$
							適用事業場 1,678,984(1,663,586) 事業場× 1部 = 1,678,984(1,663,586)部 都道府県労働局 47 労働局×300部 = 14,100部 労働基準監督署 321 署×200部 = 64,200部 本省 100部 計 1,757,384(1,741,986)部
							2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) 908(908)
						ア 労働局 47局 @ 2,100 99(99)
						イ 監督署 321署 @ 2,520 809(809)
						計 4,599(4,566)
016	適用促進経費	12,605,517	12,322,448		283,069	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 13,719,755 13,717,588 (13,636,208) (13,791,898) (12,988,808) (12,988,808)
						(計画の概要) 中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。 (1) 未加入事業場適用促進費 798,713 (717,096) (2) 労働保険事務組合育成強化費 31,631 (32,180) (3) 事務組合報奨費 10,918,690 (11,277,587) (4) 労働保険適正加入促進事業費 578,414 (578,654)
001	未加入事業場適用促進費	717,096	793,713		76,617	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 417,462 428,725 (404,252) (404,520) (694,399) (694,399)
						(要求要旨) 労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	506,114	598,873		92,759	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省) 3人 年3回 2業種 @ 8,100 146(146) 2 労働保険適用指導員謝金(局) (415) (6,773) 451人 15日 12月 @ 7,375 598,703(505,944) 3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @ 8,100 24(24)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	19,790	19,170		620	計 598,873(506,114) 1 事業主説明会出席旅費(局) 435会場 1人 @ 5,329 2,318(2,318) (437所-2所(労働安定所)=435所) 2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (1,048) 994事 @ 1,639 1,629(1,718) (2,095) (1,048) (1,987事÷2(1日処理)= 994)

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (1,048) 994 事 @ 1,639 1,629(1,718) (2,095) (1,048) (1,987事÷2(1日処理) = 994事)
					4 適用促進活動指導旅費(局) 321 署 年 2 回 @ 7,385 4,741(4,741)
					5 事業主説明会出席旅費(署所) 435 会場 1 人 @ 1,639 713(713)
					6 適用促進旅費(署所) (104,727) 99,325 事 1/20 @ 1,639 8,140(8,582)
					計 19,170(19,790)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	13,366	14,325	959	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3 人 年 3 回 2 業種 @ 3,430 62(62)
					2 労働保険適用指導員調査活動旅費(局) (208) 223 人 1 日 12 月 @5,329 14,260(13,301) 445人 × 0.5 = 223人
					3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3(3)
					計 14,325(13,366)
95016- 123-09-1010	庁 費	156,085	145,923	10,162	1 賃 金 23,473(24,157)
					(1) 事務補佐員賃金(本省) (11,075) 2 人 @ 10,552 21 日 12 月 5,319(5,582)
					(2) 事務補佐員賞与(本省) 1,270(1,691)
					・6月分 期末 1人 @ 196,120 122.5/100 30/100 72,074円 期末 1人 @ 196,120 122.5/100 100/100 240,247円 勤勉 1人 @ 196,120 30/100 64.5/100 37,949円 勤勉 1人 @ 196,120 100/100 64.5/100 126,497円
					・12月分 期末 2人 @ 196,120 137.5/100 100/100 539,330円 勤勉 2人 @ 196,120 100/100 64.5/100 252,995円
					計 1,269,092円
					本給 84,200 円 + 地域手当 33,156 円 = 217,356円 217,356 円 × 0.0977(給与削減率) = 21,236 円 給与削減率反映後 217,356 円 - 21,236 円 = 196,120 円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 成立届等入力補助賃金(署所)		
							10人 @6,700 21日 12月	16,884(16,884)
							2 印刷製本費	6,735(12,379)
							(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット(本省)		
							(375,600) (15.69) 370,600部 @ 12.95 1.05	5,039(6,188)
							(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省)		
							(60,630) (82.93) 50,400枚 @ 15.27 1.05	808(5,279)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)		
							500部 2業種 @ 416 1.05 (47局×3部+321署×1部+本省38部=500部)	437(437)
							(4) 事業主説明会開催通知(局)		
							(104,727) 99,325事 @ 4.32 1.05	451(475)
							3 通信運搬費	4,711(4,711)
							(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)		
							1,316個 @ 2,626 (28個×47局=1,316個)	3,456(3,456)
							(2) 未手続事業リスト発送費(本省)		
							47局 @ 2,626	123(123)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省)		
							47局 @ 2,626	123(123)
							(4) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局)		
							435会場 @ 2,320	1,009(1,009)
							4 借料及び損料		
							(1) 事業主説明会会場借料(署所)		
							435会場 @ 60,000 1.05	27,405(27,405)
							5 会議費	7(7)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省)		
							6人 年3回 2業種 @ 150 1.05 (委員3人+本省3人=6人)	6(6)
							(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)		
							3人 年1回 @150 1.05	1(1)
							6 雑役務費	70,598(76,244)
							(1) 適用促進強化期間新聞広告費(本省)	25,358(25,358)
							ア 読売新聞		
							1回 10段 @ 1,647,000 1.05	17,294(17,294)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 日本経済新聞
							1回 10段 @ 768,000 1.05 8,064(8,064)
							(2) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費(本省)
							(3) 1サイト @ 2,688,500 1.05 2,823(8,469)
							(3) 企業情報購入費(局)
							47局 @ 161,520 1.05 7,971(7,971)
							(4) 適用促進強化期間地方紙広告費(本省)
							47局 @ 698,000 1.05 34,446(34,446)
							7 保険料 11,102(9,405)
							(1) 事務補佐員(本省) 517(99)
							ア 健康保険料 3,166,000 50.0/1000 159(0)
							イ 厚生年金保険料 269(0)
							(3,166 千円 83.83/1,000 6/12)
							+ (3,166 千円 85.60/1,000 6/12)
							ウ 労働保険料(雇用保険分)
							(7,273,000) @6,589,000 13.50/1,000 89(99)
							(2) 労働保険適用指導員(局)
							(415) 451人 12月 @ 1,493 8,081(6,833)
							(1人当たり月額) (101,595) 110,625円 × 13.50/1,000 = (1,372) 1,493円
							(3) 成立届等入力補助員(署所) 2,504(2,473)
							ア 健康保険料
							@ 16,884,000 50.0/1,000 845(845)
							イ 厚生年金保険料 1,431(1,400)
							(16,884) (82.06/1,000)
							(16,884 千円 83.83/1,000 6/12)
							(16,884) (83.83/1,000)
							+ (16,884 千円 85.60/1,000 6/12)
							ウ 労働保険料(雇用保険分)
							@16,884,000 13.50/1,000 228(228)
							8 職員厚生経費 1,856(1,740)
							(1) 事務補佐員(本省) 2人 (3,880) @3,817 1.05 8(8)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						(2) 成立届等入力補助員(署所) (3,880) 10人 @3,817 1.05 40(41)												
						(3) 労働保険適用指導員(局) (415) (3,880) 451人 @3,817 1.05 1,808(1,691)												
						9 児童手当拠出金 36(37)												
						(1) 事務補佐員(本省) (7,273,000) @ 6,589,000 1.5/1,000 10(11)												
						(2) 成立届等入力補助員(署所) @ 16,884,000 1.5/1,000 26(26)												
						計 145,923(156,085)												
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	21,741	15,422		6,319	1 雑役務費 (1) 法人情報を活用した適用促進に要する経費(本省) 15,422(21,741) ア 法務省システムの年間運用経費 14,688千円 1.05 15,422(3,856) イ 前年度限りの経費(法務省のシステム改修経費) 0(17,507) ウ 前年度限りの経費(厚生労働省向け初期データの抽出支援経費) 0(378)												
006	労働保険事務組合育成強化費	32,180	31,631		549	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>416,247</td> <td>412,877</td> <td>(409,019) (409,019)</td> <td>(410,358) (410,358)</td> <td>(33,039) (33,039)</td> </tr> </table> (要求要旨) 労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	416,247	412,877	(409,019) (409,019)	(410,358) (410,358)	(33,039) (33,039)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
予 算 額	416,247	412,877	(409,019) (409,019)	(410,358) (410,358)	(33,039) (33,039)													
95016- 122-08-2010	職員旅費	21,178	20,937		241	1 事務組合監査指導旅費(局) (9,984) 9,872 組合 1/6 2人 @ 5,329 17,536(17,735) (24'末)												
						2 事務組合設立指導旅費(局) (85) 81 組合 1人 @ 5,329 432(453)												
						3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (85) 81 か所 1人 @ 5,329 432(453)												
						4 事務組合委託促進旅費(署所) 129人 1回 12月 @ 1,639 2,537(2,537) ((69地区×1人)+(60地区×1人)=129人)												
						計 20,937(21,178)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-	123-09-1010 庁 費	11,002	10,694			308	<p>1 賃 金</p> <p>(1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所)</p> <p>756 人 @ 6,700 5,065(5,065)</p> <p>{ (321署 + 435所) × 1人 = 756人 }</p> <p>2 印刷製本費 1,865(1,882)</p> <p>(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省)</p> <p>22,010 部 @ 64.93 1.05 1,501(1,501)</p> <p>報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 15,000 部 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部 計 22,010 部</p> <p>(2) 新規委託事業主説明会資料(局)</p> <p>(21,760) 20,768 部 @ 14.26 1.05 311(326)</p> <p>(85) (10,795) (21,760) { (81組合(25'増加) + 10,303事(新設組合委託)) × 2部 = 20,768部 }</p> <p>(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)</p> <p>(10,880) 10,384 部 @ 4.84 1.05 53(55)</p> <p>(85) (10,795) (10,880) (81組合 + 10,303事 = 10,384部)</p> <p>3 通信運搬費 1,051(1,208)</p> <p>(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省)</p> <p>(4) 47 局 3 個 @ 2,626 370(494)</p> <p>(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)</p> <p>(10,880) 10,384 件 @ 50 519(544)</p> <p>(85) (10,795) (10,880) (81組合 + 10,303事 = 10,384部)</p> <p>(3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局)</p> <p>(85) 81 か所 1 個 @ 2,000 162(170)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>(1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局)</p> <p>(85) 81 か所 @ 31,900 1.05 2,713(2,847)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	011 事務組合報奨費				<p>計 10,694(11,002)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 12,001,653 12,000,914 (12,000,061) (12,319,989) (11,682,406)</p> <p>(12,000,061 12,319,989 11,682,406)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。</p> <p>1 定 額 分</p> <p>事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場</p> <p>(1) 5人未満の委託事業場</p> <p>両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400 円</p> <p>片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円</p> <p>(2) 5人以上15人以下の委託事業場</p> <p>両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円</p> <p>片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円</p> <p>ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。</p> <p>2 定 率 分</p> <p>事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額</p> <p>3 電 子 化 分</p> <p>1事業場当たり500円として、委託事業場数に応じた額</p>
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	11,277,587	10,918,690	358,897	<p>1 定 額 分 7,196,561(7,406,154)</p> <p>2 定 率 分 3,598,363(4,058,439)</p> <p>3 電子化分 510,377(0)</p> <p>4 上限超過分 386,611(187,006)</p> <p>計 10,918,690(11,277,587)</p>
	018 労働保険適正加入促進事業費	578,654	578,414	240	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 884,393 875,072 (822,876) (657,031) (578,964)</p> <p>(822,876 657,031 578,964)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。</p> <p>委託先 民間団体</p>
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	24	24	0	<p>1 企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年1回 @8,100 24(24)</p>
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	3	3	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	1	1		0	1 企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3 年1回 @3,430 3(3)
	95016- 125-14-9600 労働保険加入促進業務委託費	578,626	578,386		240	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @150 1.05 1(1)
	018 機械処理運営費	70,325	3,555,563		3,485,238	1 本部事務所経費 13,590(13,593) 2 地方事務所経費 229,366(229,648) 3 加入勤奨推進費 282,100(282,100) 4 人件費 25,788(25,731) 5 消費税相当額(1~4の計) 27,542(27,554) 計 578,386(578,626)
	001 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費	70,325	67,337		2,988	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 5,509,039 6,261,195 (5,022,555) (897,934) (70,438) 5,022,555 897,934 70,438 (要求要旨) 電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。 (1) 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費 67,337 (70,325) (2) 労働保険適用徴収システム運営費 3,488,226 (0)
	95016- 123-09-1010 庁 費	685	514		171	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 5,509,039 (6,261,195) (5,022,555) (897,934) (70,438) 6,261,195 5,022,555 897,934 70,438 (要求要旨) 省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	69,640	66,823		2,817	1 雑役務費 (1) 電子政府実現のための基盤整備(本省) ア 申請・届出処理システムの整備(汎用受付システム徴収負担分) 514(685) 平成23年度国庫債務負担行為 3,298千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,414千円 平成23年度支出額 685千円 平成24年度支出予定額 685千円 平成25年度支出予定額 514千円
						1 雑役務費 61,737(68,168) (1) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省) 51,342(54,308)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 厚生労働省LANシステム機器一式(再リース分) ③3,314,780 3月 1.05 10,442(54,308)
							イ 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 40,900(0) 平成24年度国庫債務負担行為 204,499 千円 平成24年度支出予定額 0 千円 平成25年度支出予定額 40,900 千円 平成26年度支出予定額 54,533 千円 平成27年度以降支出予定額 109,066 千円
							(2) 電子政府実現のための基盤整備(本省)
							ア 平成21年度国庫債務負担行為の歳出化 10,395(13,860) 平成21年度国庫債務負担行為 70,352 千円 うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 14,912 千円 平成21年度支出額 3,465 千円 平成22年度支出額 13,860 千円 平成23年度支出額 13,860 千円 平成24年度支出予定額 13,860 千円 平成25年度支出予定額 10,395 千円
							2 借料及び損料 5,086(1,472)
							(1) 共同利用システム基盤の業務システム最適化経費 853(901)
							ア 個別機能経費(変動費) 563(588)
							イ 共通機能経費(固定費) 290(306)
							ウ 前年度限りの経費(一時経費) 0(7)
							(2) 政府共通プラットフォームの構築運用経費 4,233(571)
							ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 3,550(571) 平成24年度国庫債務負担行為 14,894 千円 平成24年度支出予定額 571 千円 平成25年度支出予定額 3,550 千円 平成26年度支出予定額 3,591 千円 平成27年度以降支出予定額 7,182 千円
							イ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 683(0) 平成25年度国庫債務負担行為 4,520 千円 平成25年度支出予定額 683 千円 平成26年度以降支出予定額 3,837 千円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 66,823(69,640)
015	労働保険適用徴収システム運営費	0		3,488,226		3,488,226	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度
							予 算 額 - - (-) (-) (-)
							決 算 額 - - - - -
							(要求要旨)
							労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群により処理するために必要な経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	0		2,173		2,173	1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会出席謝金（本省） 3 人 年 3 回 @8,100 73(0)
							2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 105 時間 @20,000 2,100(0)
							リーガルチェック 3 件 × 15 時間 = 45 時間
							相談案件 2 件 × 30 時間 = 60 時間
							+ = 105 時間
							計 2,173(0)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	0		10,137		10,137	1 端末操作研修（局） 230名 @36,960 8,501(0)
							2 端末操作研修（署） 307名 @5,329 1,636(0)
							計 10,137(0)
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0		10		10	1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会出席旅費（本省） 3 人 1/3 年 3 回 @3,430 10(0)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	0		2,348,675		2,348,675	1 労働保険適用徴収システム用消耗品（本省） （ 1 ）高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 873 本 @ 38,000 1.05 34,833(0)
							（ 2 ）カラーレーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ（黒色） 10,920 本 @ 14,800 1.05 169,697(0)
							イ トナーカートリッジ（カラートナーカートリッジ） 2,730 本 @ 14,800 1.05 42,424(0)
							（ 3 ）ラインプリンタ用消耗品

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア サブリボン 495本 @ 4,900 1.05 2,547(0)</p> <p>(4) ドットインパクトプリンタ用消耗品 12,535(0)</p> <p>ア リボンカセット 1,182本 @ 6,500 1.05 8,067(0)</p> <p>イ サブリボン 1,182本 @ 3,600 1.05 4,468(0)</p> <p>(5) センタープリンタ 134(0)</p> <p>ア トナー 1箱 @73,500 1.05 77(0)</p> <p>イ 現像剤 1箱 @54,000 1.05 57(0)</p> <p>(6) モバイルプリンタ用トナーカートリッジ 250台 1個 @2,266 1.05 595(0)</p> <p>(7) USBメモリ 250台 1個 @11,340 1.05 2,977(0)</p> <p>(8) LTO 5,892(0)</p> <p>ア LTO3 93個 @4,493 1.05 439(0)</p> <p>イ LTO5 48台 7個 @15,456 1.05 5,453(0)</p> <p>(9) DAT 330個 @1,940 1.05 672(0)</p> <p>(10) UPSバッテリー 2本 @49,700 1.05 104(0)</p> <p>(11) OCR用カセットリボン 350本 @3,300 1.05 1,213(0)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 機械事務処理手引 1,450部 @1,773.28 1.05 2,700(0) 局520部 + 署・支署325部 + 安定所545部 + 本省17部 + 予備43部 = 1,450部</p> <p>3 通信運搬費 77,223(0)</p> <p>(1) 納付書等発送費 942,725件 @80 75,418(0)</p> <p>(2) 磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @ 8,000 1.05 504(0)</p> <p>(3) 機械処理手引発送費 911か所 @1,428 1,301(0) 47局 + 321署 + 437所 + 95出張所 + 13分室 - 2労働安定所 = 911か所</p> <p>4 借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)会場借料 26回 @184,800 1.05 5,045(0)
							5 会議費(本省)
							(1)次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画 選定委員会賄費
							3人 年3回 @150 1.05 1(0)
							6 雑役務費(本省) 1,990,083(0)
							(1)労働保険適用徴収システム開発等(フェーズII)
							平成22年度国庫債務負担行為 2,677,112 千円
							うち国庫債務負担行為を実行しなかった額 491,537 千円
							平成22年度支出額 194,053 千円
							平成23年度支出額 880,060 千円
							平成24年度支出予定額 943,060 千円
							平成25年度支出予定額 168,402 千円
							ア 平成22年度国庫債務負担行為の歳出化 168,402(0)
							工程監理 110,303(0)
							基準局コンサルタント 58,099(0)
							(2)労働保険適用徴収システムプログラム改修費 594,813(0)
							(3)工程管理(次期更改)
							平成25年度国庫債務負担行為 873,423 千円
							平成25年度支出予定額 225,976 千円
							平成26年度以降支出予定額 674,447 千円
							ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 225,976(0)
							(4)コンサルタント(次期更改)
							平成25年度国庫債務負担行為 317,417 千円
							平成25年度支出予定額 7,357 千円
							平成26年度以降支出予定額 310,060 千円
							ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 7,357(0)
							(5)システム運用保守
							平成24年度国庫債務負担行為 1,932,255 千円
							平成24年度支出予定額 234,180 千円
							平成25年度支出予定額 566,025 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成26年度以降支出予定額 1,132,050 千円
					ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 566,025(0)
					(6) LAN運用保守費 76,007(0)
					平成23年度国庫債務負担行為 307,863 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 143,658 千円
					平成23年度支出額 0 千円
					平成24年度支出予定額 57,163 千円
					平成25年度支出予定額 52,812 千円
					平成26年度以降支出予定額 54,230 千円
					ア 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 52,812(0)
					イ 回線移設料 6,187(0)
					ウ MPN接続費 5,156(0)
					エ システムエンジニアに要する経費
					1名 @11,287,156 1.05 11,852(0)
					(7) 労働保険適用徴収システム回線使用料
					平成23年度国庫債務負担行為 3,601,280 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,848,116 千円
					平成23年度支出額 0 千円
					平成24年度支出予定額 188,291 千円
					平成25年度支出予定額 188,291 千円
					平成26年度以降支出予定額 376,582 千円
					ア 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 188,291(0)
					(8) 金融機関との口座振替データ連携
					平成24年度国庫債務負担行為 161,973 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 102,385 千円
					平成24年度支出予定額 20,213 千円
					平成25年度支出予定額 10,500 千円
					平成26年度以降支出予定額 28,875 千円
					ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 10,500(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(9) 印書委託費(本省) 151,322(0)
						ア 納付書 737,069件 @35.0 1.05 27,087(0)
						イ 口座振替登録情報通知ハガキ 333,621件 @46 1.05 16,114(0)
						ウ 口座振替事前通知ハガキ 752,417件 @20 1.05 15,801(0)
						エ 口座振替不能通知 22,573件 @100 1.05 2,370(0)
						オ 口座振替用納付書送付書 18,946件 @30.3 1.05 603(0)
						カ 口座振替用納付書 104,217件 @64.0 1.05 7,003(0)
						キ 労働保険料申告書 1,678,984件 @45.0 1.05 79,332(0)
						ク 労災保険率決定通知書 102,443件 @28.0 1.05 3,012(0)
						(10) データ等保管委託費(本省) 382(0)
						ア 保管料 60箱 @1,995 1.05 126(0)
						イ 基本集配料 246回 @3,600 4/30 1.05 124(0)
						ウ 集配入出庫料 418箱 @150 2回 1.05 132(0)
						(11) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12月 @80,000 1.05 1,008(0)
						計 2,348,675(0)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	0	1,127,231		1,127,231	1 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ
						平成23年度国庫債務負担行為 10,643,560 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 5,315,183 千円
						平成23年度支出額 326,137 千円
						平成24年度支出予定額 1,552,752 千円
						平成25年度支出予定額 1,127,231 千円
						平成26年度以降支出予定額 2,322,257 千円
						(1) 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 1,127,231(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	8,722,283	8,800,445		78,162	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 7,419,506 7,511,498 (9,734,576) (10,062,419) (8,846,000) 決 算 額 - 7,439,811 9,309,882 9,680,259 8,846,000
	001 一般拠出金徴収事務費	210,661	224,578		13,917	19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 予 算 額 265,728 284,530 (259,716) (236,614) (228,034) 259,716 236,614 228,034
						(要求要旨)
						「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	171,899	187,178		15,279	1 一般拠出金徴収指導員謝金(局) 141人 15日 12月 @ 7,375 (6,773) 187,178(171,899)
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	13,043	12,631		412	1 労働保険事務組合に対する報奨金(局) (776,996,000) 752,449,000円 0.436 0.035 1.1 12,631(13,043)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	264	131		133	1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局) (161) 80人 @ 1,639 131(264) (1,605会場×1人×0.05(要旅費率)=80人)
	95016- 123-09-1010 庁 費	8,736	8,025		711	1 印刷製本費(本省) (1)業務用紙 4,220(4,220) ア 納入告知書(手書用) 27,500組 1.01 @ 42.54 1.05 1,241(1,241) イ 納入告知書(機械印字用) 72,500折 1.01 @ 12.90 1.05 992(992) ウ 保険料等データ入力票 120,500枚 1.01 @ 15.55 1.05 1,987(1,987) 2 通信運搬費 713(1,620) (1)業務用紙発送費(本省) 47局 (5) 1個 @ 3,995 188(939) (2)電話回線使用料(基本料)(局) 47局 1回線 3月 @ 2,500 1.05 370(370) (3)電話料(局) 47局 (210) 105回 3月 @ 10 1.05 155(311) (5回(1日)×21日=105回)
						3 保険料(局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(1) 一般拠出金徴収指導員	141人	12月	(1,372) @ 1,493	2,527(2,322)	
							(1人当たり月額) 110,625円 × 13.50/1,000 = 1,493円						
							4 職員厚生経費(局)						
							(1) 一般拠出金指導員	141人		(3,880) @3,817	1.05	565(574)
							計				8,025(8,736)	
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	16,719	16,613			106	(8,444,060) 8,390,247千円	0.0018	1.1		16,613(16,719)	
	006 石綿健康被害救済事業交付金経費						(平成22年度見込額) (返還率)						
							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	95016- 305-16-7776 石綿健康被害救済事業交付金	8,511,622	8,575,867			64,245	予 算 額	7,153,778	7,226,968	(9,474,860) (9,474,860)	9,825,805 (9,825,805)	8,617,966 (8,617,966)	
							(要求要旨)						
							「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。						
							1 一般拠出金収入				8,390,247(8,444,060)	
							2 雑収入				1,379(797)	
							3 一般拠出金収入より控除				120,597(113,689)	
							一般拠出金徴収事務費内訳						
							歳 出 科 目	計	一般会計より受入		一般拠出金収入より控除		
							一般拠出金徴収事務費	224,578	103,981		120,597		
							06 諸 謝 金	187,178	93,589		93,589		
							06 報 奨 金	12,631	6,315		6,316		
							08 委員等旅費	131	65		66		
							09 庁 費	8,025	4,012		4,013		
							18 賠償償還及払戻金	16,613	0		16,613		
							前年度剰余金受入	6,364	6,364		0		
							預託金利子収入	4	4		0		
							合 計	218,210	97,613		120,597		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 交付未済金 304,838(180,454)
						5 交付額(1 + 2 + 3 + 4) 8,575,867(8,511,622)
						計 8,575,867(8,511,622)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
48	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	7,129,896	0		7,129,896	<p>19年度 20年度 21年度 22年度 23年度</p> <p>予 算 額 5,169,418 1,836,483 (5,836,868) (5,420,185) (6,135,317)</p> <p>決 算 額 - 1,801,639 5,126,655 4,405,326 6,135,317</p> <p>(要求要旨)</p> <p>成果重視事業として行う労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの運用等に必要な経費である。</p>
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	2,173	0		2,173	<p>1 前年度限りの経費 0(2,173)</p> <p>(1)最適化計画(フェーズII)実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 0(73)</p> <p>(2)各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 0(2,100)</p>
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	10,137	0		10,137	<p>1 前年度限りの経費(端末操作研修) 0(10,137)</p>
	95016- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	10	0		10	<p>1 前年度限りの経費(最適化計画(フェーズII)実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席旅費(本省)) 0(10)</p>
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,821,639	0		2,821,639	<p>1 前年度限りの経費 0(2,821,639)</p> <p>(1)消耗品</p> <p>ア 次期労働保険徴収システム消耗品 0(269,535)</p> <p>(2)印刷製本費</p> <p>ア 機械事務処理手引 0(2,700)</p> <p>(3)通信運搬費</p> <p>ア 納付書等発送費 0(68,606)</p> <p>イ 磁気テープ輸送経費(本省) 0(504)</p> <p>ウ 機械処理手引発送費 0(1,301)</p> <p>(4)借料及び損料</p> <p>ア 会場借料 0(5,045)</p> <p>(5)会議費(本省)</p> <p>ア 最適化計画実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会賄費 0(1)</p> <p>(6)雑務費(本省)</p> <p>ア 労働保険徴収システム開発等(フェーズII) 0(943,060)</p> <p>イ 次期労働保険適用徴収システムプログラム改修費 0(401,185)</p> <p>ウ システム運用保守費 0(244,179)</p> <p>エ 次期システム運用保守 0(234,180)</p> <p>オ LAN運用保守費 0(262,325)</p> <p>カ 労働保険適用徴収システム回線使用料(フェーズ2) 0(188,291)</p> <p>キ 金融機関との口座振替データ連携 0(26,082)</p> <p>ク 印書委託費(本省) 0(173,256)</p> <p>ケ データ等保管委託費(本省) 0(381)</p> <p>コ 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 0(1,008)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-4210	電子計算機等借 料	4,295,937	0	4,295,937	1 前年度限りの経費 0(4,295,937) (1) 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ 0(2,006,109) (2) 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ(フェーズⅡ) 0(2,289,828)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
							予 算 額	1,101,311,178	1,094,917,705	(897,481,795)	(825,660,347)	(810,055,189)		
							決 算 額	1,085,709,513	1,090,353,943	897,481,795	825,660,347	810,055,189		
							(要求要旨)							
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。							
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費													
	06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	745,199,314	762,766,060			17,566,746								
							内 訳							
							労災勘定分							
							区 分							
								前 年 度		要 求 額				
							保 険 収 入	744,770,494		746,459,249				
							保 険 料 収 入	744,770,494		746,459,249				
							雑 収 入	428,739		496,126				
							延 滞 金	330,386		385,671				
							追 徴 金	59,582		59,717				
							返 納 金	23,898		22,180				
							預託金利息収入	9,877		24,513				
							雑 入	4,996		4,045				
							繰入未済金	81		15,810,685				
							合 計	745,199,314		762,766,060				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,435,019,242</td> <td>2,460,653,652</td> <td>(1,875,653,802)</td> <td>(2,436,185,161)</td> <td>(2,412,714,701)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,428,197,567</td> <td>2,460,653,652</td> <td>1,760,494,034</td> <td>2,309,369,828</td> <td></td> </tr> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	予 算 額	2,435,019,242	2,460,653,652	(1,875,653,802)	(2,436,185,161)	(2,412,714,701)	決 算 額	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828																						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																								
予 算 額	2,435,019,242	2,460,653,652	(1,875,653,802)	(2,436,185,161)	(2,412,714,701)																																								
決 算 額	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828																																									
50	01-06 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費					<p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>																																							
	06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	2,104,036,801	2,115,613,752		11,576,951	<p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">雇用勘定分</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>前 年 度</td> <td>要 求 額</td> </tr> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>2,103,322,321</td> <td>2,080,764,150</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 収 入</td> <td>2,102,837,228</td> <td>2,080,276,467</td> </tr> <tr> <td>印 紙 収 入</td> <td>485,093</td> <td>487,683</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>714,165</td> <td>795,658</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>579,000</td> <td>641,418</td> </tr> <tr> <td>追 徴 金</td> <td>105,142</td> <td>104,014</td> </tr> <tr> <td>返 納 金</td> <td>23,897</td> <td>22,179</td> </tr> <tr> <td>預託金利息収入</td> <td>1,130</td> <td>24,002</td> </tr> <tr> <td>雑 入</td> <td>4,996</td> <td>4,045</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>315</td> <td>34,053,944</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,104,036,801</td> <td>2,115,613,752</td> </tr> </table>		雇用勘定分		区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	2,103,322,321	2,080,764,150	保 険 料 収 入	2,102,837,228	2,080,276,467	印 紙 収 入	485,093	487,683	雑 収 入	714,165	795,658	延 滞 金	579,000	641,418	追 徴 金	105,142	104,014	返 納 金	23,897	22,179	預託金利息収入	1,130	24,002	雑 入	4,996	4,045	繰入未済金	315	34,053,944	合 計	2,104,036,801	2,115,613,752
	雇用勘定分																																												
区 分	前 年 度	要 求 額																																											
保 険 収 入	2,103,322,321	2,080,764,150																																											
保 険 料 収 入	2,102,837,228	2,080,276,467																																											
印 紙 収 入	485,093	487,683																																											
雑 収 入	714,165	795,658																																											
延 滞 金	579,000	641,418																																											
追 徴 金	105,142	104,014																																											
返 納 金	23,897	22,179																																											
預託金利息収入	1,130	24,002																																											
雑 入	4,996	4,045																																											
繰入未済金	315	34,053,944																																											
合 計	2,104,036,801	2,115,613,752																																											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	080 諸 支 出 金						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
							予 算 額	62,121,699	57,633,416	(52,801,247) (52,801,247)	(54,995,375) (54,995,375)	(53,813,823) (53,813,823)
							決 算 額	-	51,462,636	50,271,072	37,582,363	
51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	47,109,696	43,899,552			3,210,144						
							(要求要旨)					
							「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。					
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,027,254	1,228,518			201,264	1 払戻金			1,228,371(1,027,120)	
							2 償還金			147(134)	
							計			1,228,518(1,027,254)	
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	46,082,442	42,671,034			3,411,408	保険料返還金			42,671,034(46,082,442)	
							1 労災保険分			34,557,956(41,035,633)	
							(1) 継続事業					
							(637,523,070,000)	(0.009)				
							641,495,249,000 円	0.008	1.2	6,158,354(6,885,249)	
							(2) 有期事業					
							(107,247,424,000)	(0.240)	(1.3)			
							104,963,689,000 円	0.220	1.2	27,710,414(33,461,196)	
							(3) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額					
							5,743,236,000 円	0.10	1.2	689,188(689,188)	
							2 雇用保険分					
							(2,102,837,228,000)	(0.002)	(1.2)			
							2,080,276,467,000 円	0.003	1.3	8,113,078(5,046,809)	

要求 番号	事 項	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
090	予 備 費					1 9 年 度 2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度 2 3 年 度 予 算 額 100,000 (100,000) (100,000) (100,000) (100,000) (説 明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費
52	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 (予 備 費)	100,000	100,000		0	